

III 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価

【本 編】

III 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価 【本 編】

本書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成27年度における主要な施策の成果に関する説明書として県政の成果をとりまとめるとともに、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第10条第1項及び同条例施行規則（平成14年宮城県規則第26号）第13条の規定により、平成28年度に県が実施した、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策、56施策及び施策を構成する事業を対象とした政策評価・施策評価に係る評価書をとりまとめたものです。

1 構成及び凡例

本書では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づき、政策、施策及び事業の概要並びに成果、評価原案、評価原案に対する宮城県行政評価委員会の意見、県の対応方針及び評価結果を掲載しています。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、本書においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理しています。

（1）政策・施策の概要、県の評価原案、宮城県行政評価委員会の意見、委員会意見に対する県の対応方針及び県の最終評価

① 政策・施策の概要

本書では、政策・施策の概要として、政策については政策番号、政策名、取組内容及び政策を構成する施策の状況を、施策については施策番号、施策名、施策の方向及び目標指標等を掲載しています。また、政策を構成する施策の状況については、施策番号、施策の名称、平成27年度決算額（千円）、目標指標等の状況及び施策評価（最終）を記載しています。

ア 平成27年度決算額（千円）

本欄は、各施策を構成する事業の平成27年度決算額（千円）の合計を記載しています。合計額は再掲事業を含めて集計しています。

イ 目標指標等の状況

目標指標等とは、県の政策に関し、その政策を構成する施策を単位として、その長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定したものです。

目標指標等の達成度は、政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果を把握する方法の一つであり、評価対象年度（平成27年度）における目標指標等の実績値と目標値とを比較し、下記により分類しています。

【目標指標等の達成度の区分】

目標指標等の実績値が

- A：目標値を達成している（達成率100%以上）
- B：目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
- C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満
- N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない

【達成率(%)】

フロー型：実績値／目標値

ストック型：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

ウ 施策評価

本欄は、宮城県行政評価委員会の答申を踏まえた、県の最終的な施策評価結果を記載しています。

なお、評価の区分については、後段の②の「イ 施策評価関連」の【評価の区分】のとおりです。

② 政策評価（原案）・施策評価（原案）

県では、行政活動の評価に関する条例第4条及び第5条の規定により、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策56施策の評価を行い、平成28年5月に「政策評価・施策評価基本票（評価原案）」を作成・公表しています。本欄は、「政策評価・施策評価基本票」から県の政策・施策の評価原案（「政策評価シート」・「施策評価シート」の「政策・施策評価（原案）」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針（原案）」の内容）を転記したものです。

なお、下線部分は、「政策・施策評価（最終）」において修正された部分を示しています。

ア 政策評価関連

政策評価は、21の政策ごとに、政策を構成する施策の状況を分析し、「政策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに、政策を推進する上での課題と対応方針を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】

- 順 調：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概ね順調：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れないと判断されるもの
- 遅れている：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がなく、進捗状況が遅れないと判断されるもの

イ 施策評価関連

施策評価は、56の施策ごとに、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し、「施策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに、施策を推進する上での課題と対応方針を示すものです。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】

- 順 調：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概ね順調：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れないと判断されるもの
- 遅れている：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がなく、進捗状況が遅れると判断されるもの

③ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

ア 判定及び意見

行政活動の評価に関する条例第8条の規定により、県の評価原案に対して調査・審議が行われた21政策56施策について、宮城県行政評価委員会（政策評価部会）の答申の内容（判定及び意見）を掲載したものです。

判定は、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により行われています。また、意見欄には、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に付された意見が記載されています。

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

適 切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

要 檢 討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

イ 委員会意見に対する県の対応方針

本欄は、アの宮城県行政評価委員会の判定及び意見に対する県の対応方針を示すもので、「政策・施策の成果」に「概ね適切」又は「要検討」の判定が付されたもの及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に意見が付されたものについて記載しています。

④ 政策評価（最終）・施策評価（最終）

③の「宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針」に基づき、最終評価を「政策・施策評価（最終）」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針（最終）」欄に記載しています。

なお、下線部分は、県の最終評価において修正された部分を示しています。

(2) 施策を構成する事業一覧

① 「番号」欄

本欄は、施策を構成する事業について、施策ごとに1から順に事業に付した番号を記載したものであり、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく事業については、「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」のそれぞれで番号を付しています。

② 「事業番号等」欄

本欄は、施策を構成する事業の宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における掲載番号を記載したものです。

③ 「事業名」欄

本欄は、施策を構成する事業の名称を記載したものです。再掲事業については、事業名の後に「(再掲)」と付しています。

④ 「担当部局・課室名」欄

本欄は、事業の担当部局・課室名を記載したものです。

⑤ 「平成27年度決算額（千円）」欄

本欄は、各事業の平成27年度の決算額を千円単位で記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」において見込額で記載した内容を更新し、整理したものです。

なお、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画において「非予算的手法」としている事業（予算額がゼロあるいは少額であっても、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとするもの）については、本欄に「非予算的手法」と記載し、その他の非予算的に取り組んだ事業及び事業主体が県以外の事業については、「-」を記載しています。

⑥ 「事業概要」欄

本欄は、事業の概要を記載したもので、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画に掲載された個別取組の概要に基づき整理したものです。

⑦ 「平成27年度の実施状況・成果」欄

本欄は、平成27年度の事業の実施状況及び成果を記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」に記載した実施状況・成果の内容を更新し、整理したものです。

2 政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法

政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果については、目標指標等の達成度、県民の満足度等の情報、施策を構成する事業ごとに設定した指標の状況、社会経済情勢から見た政策、施策又は事業の効果の分析等により把握しています。

3 政策・施策・事業の概要及び成果、評価原案、評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見、県の対応方針及び評価結果 (1)宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策番号1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、产学研官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。

また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。

こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。

さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度決算額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	12,591,559	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	34,778億円(平成26年)	A	概ね順調
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	10,596億円(平成26年)	A	
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	2,928億円(平成26年)	B	
			企業立地件数(件)	67件(平成26～27年累計)	C	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人分)[累計]	10,081人分(平成27年度)	A	
			産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	1,452件(平成27年度)	A	
2	产学研官の連携による高度技術産業の集積促進	778,257	产学研官連携数(件)[累計]	4,112件(平成27年度)	A	概ね順調
			知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	227件(平成27年度)	A	
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	10,507,744	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	4,944億円(平成26年)	B	やや遅れている
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	25,798万円(平成26年)	B	
			企業立地件数(食品関連産業等)(件)	36件(平成27年)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「育成・誘致による県内製造業の集積促進」に向けて、3つの施策により取り組んだ。
- ・施策1の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」については、新規立地件数は少いものの、技術セミナーや展示商談会等の開催を通じて、県内企業の取引創出や拡大等に一定の成果が見られ、6つの指標のうち、「製品出荷額等」をはじめとする4つの指標で目標を達成したことから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策2の「产学研官の連携による高度技術産業の集積促進」については、セミナーや各種支援事業を通じて、产学研官の連携支援による企業育成を行った結果、研究成果を活用したベンチャー企業が設立されたことなど一定の成果が見られるため、「概ね順調」と評価した。
- ・施策3の「豊かな農林水産資源とむすびついた食品製造業の振興」については、「企業立地件数（食品関連産業等）」については目標を達成したものの、2つの目標指標（「製品出荷額等（食料品製造業）」及び「1事業所当たり粗付加価値額（食料品製造業）」は目標を達成しておらず、沿岸地域等において生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のことから、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
・施策1については、沿岸部においては産業基盤の復旧が遅れており、内陸部と沿岸部との復旧・復興の格差が生じていることや、生産機能の回復後も売上減少等に直面している場合があり、それぞれに応じたきめ細やかな対策を講じる必要がある。また、事業者の販路回復や開拓・拡大について、技術力や経営力の向上に関する継続的な支援が求められているほか、事業用地の不足解消に向けた支援に取り組む必要がある。	・施策1については、引き続き沿岸部を中心に施設や設備の復旧・復興を進めるとともに、企業ニーズを把握し、製品開発や技術改善などを通じて、きめ細やかな支援を実施する。特に、中小企業・小規模企業の振興に関する条例が施行されたことを受け、意欲的な中小企業等に対して、伴走・発掘型の支援を行うとともに、首都圏への販路開拓のため、コーディネーター等を活用した支援を行う。また、県内市町村等と連携し、団地造成費用への無利子貸付支援等による事業用地の確保や、企業誘致を推進し産業集積を図る。
・施策2については、県内企業が、県内学術機関の有する先端的な研究成果や高度な知見を活用出来るよう支援するとともに、今後の成長が見込まれる新分野への参入を促進する必要がある。また、コーディネーター等が収集した情報を効果的に集約し、企業支援につなげる取組が必要である。	・施策2については、企業の潜在ニーズの掘り起こしや学術研究機関のシーズの把握に努めるとともに、学術研究機関の協力を得て新分野に関する勉強会やセミナーを開催する等の取組を進める。さらに、技術相談から商品開発に至るまで県内企業のニーズにシームレスに対応できるよう取り組む。
・施策3については、震災の影響による食品製造業を取り巻く非常に厳しい環境を踏まえ、商品開発から販路回復・拡大にかけて総合的な支援を継続するとともに、原発事故による風評被害からの信頼回復を推し進め、「食材王国みやぎ」の全国的な定着を図る必要がある。	・施策3については、商品開発に関する専門家の派遣や、商談会の開催などの商品づくりから販売までの総合的な支援を行うとともに、食の安全安心に関わる消費者への情報提供に取り組み、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展を通じて、県産品のイメージアップに努め、国内外での需要拡大に取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">政策の成果</th><th style="width: 15%;">判定</th><th rowspan="2" style="width: 70%;">評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">適切</td><td></td></tr> </tbody> </table>	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	
政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
適切						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">政策を推進する上での課題と対応方針</th><th style="width: 50%;">各施策に連して配置されている様々な機関のコーディネーター等が行った支援について、その成果の集約及びデータ・ノウハウの蓄積、並びに施策間のより一層の連携について対応方針に示す必要があると考える。</th></tr> </thead> </table>	政策を推進する上での課題と対応方針	各施策に連して配置されている様々な機関のコーディネーター等が行った支援について、その成果の集約及びデータ・ノウハウの蓄積、並びに施策間のより一層の連携について対応方針に示す必要があると考える。				
政策を推進する上での課題と対応方針	各施策に連して配置されている様々な機関のコーディネーター等が行った支援について、その成果の集約及びデータ・ノウハウの蓄積、並びに施策間のより一層の連携について対応方針に示す必要があると考える。					
県の対応方針	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">政策の成果</th><th style="width: 50%;">-</th></tr> </thead> </table>	政策の成果	-			
政策の成果	-					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">政策を推進する上での課題と対応方針</th><th style="width: 50%;">委員会の意見を踏まえ修正する。</th></tr> </thead> </table>	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ修正する。				
政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ修正する。					

■ 政策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「育成・誘致による県内製造業の集積促進」に向けて、3つの施策により取り組んだ。
- ・施策1の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」については、新規立地件数は少いものの、技術セミナーや展示商談会等の開催を通じて、県内企業の取引創出や拡大等に一定の成果が見られ、6つの指標のうち、「製造品出荷額等」をはじめとする4つの指標で目標を達成したことから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策2の「产学研官の連携による高度技術産業の集積促進」については、セミナーや各種支援事業を通じて、产学研官の連携支援による企業育成を行った結果、研究成果を活用したベンチャー企業が設立されたことなど一定の成果が見られるため、「概ね順調」と評価した。
- ・施策3の「豊かな農林水産資源とむすびついた食品製造業の振興」については、「企業立地件数（食品関連産業等）」については目標を達成したものの、2つの目標指標（「製造品出荷額等（食料品製造業）」及び「1事業所当たり粗付加価値額（食料品製造業）」は目標を達成しておらず、沿岸地域等において生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のことから、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
・施策1については、沿岸部においては産業基盤の復旧が遅れており、内陸部と沿岸部との復旧・復興の格差が生じていることや、生産機能の回復後も売上減少等に直面している場合があり、それぞれに応じたきめ細やかな対策を講じる必要がある。また、事業者の販路回復や開拓・拡大について、技術力や経営力の向上に関する継続的な支援が求められているほか、事業用地の不足解消に向けた支援に取り組む必要がある。	・施策1については、引き続き沿岸部を中心に施設や設備の復旧・復興を進めるとともに、企業ニーズを把握し、製品開発や技術改善などを通じて、きめ細やかな支援を実施する。特に、中小企業・小規模企業の振興に関する条例が施行されたことを受け、意欲的な中小企業等に対して、伴走・発掘型の支援を行うとともに、首都圏への販路開拓のため、コーディネーター等を活用した支援を行う。また、県内市町村等と連携し、団地造成費用への無利子貸付支援等による事業用地の確保や、企業立地奨励金等インセンティブの強化等による積極的な企業誘致を推進し産業集積を図る。
・施策2については、県内企業が、県内学術機関の有する先端的な研究成果や高度な知見を活用出来るよう支援するとともに、今後の成長が見込まれる新分野への参入を促進する必要がある。また、コーディネーター等が収集した情報を効果的に集約し、企業支援につなげる取組が必要である。	・施策2については、企業の潜在ニーズの掘り起こしや学術研究機関のシーズの把握に努めるとともに、学術研究機関の協力を得て新分野に関する勉強会やセミナーを開催する等の取組を進める。さらに、コーディネーター等が収集した情報の集約や関係者間の連携強化に努めながら、技術相談から商品開発に至るまで県内企業のニーズにシームレスに対応できるよう取り組む。
・施策3については、震災の影響による食品製造業を取り巻く非常に厳しい環境を踏まえ、商品開発から販路回復・拡大にかけて総合的な支援を継続するとともに、原発事故による風評被害からの信頼回復を推し進め、「食材王国みやぎ」の全国的な定着を図る必要がある。	・施策3については、被災した県内食品製造業者等が取り組む商品づくり等の経費を補助するとともに、商品開発に関する専門家の派遣や、商談会の開催などの商品づくりから販売までの総合的な支援を行うとともに、食の安全安心に関わる消費者への情報提供に取り組み、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展を通じて、県産品のイメージアップに努め、国内外での需要拡大に取り組む。
・震災からの復旧・復興の進捗や社会情勢の変化に伴い、企業の課題が多様化しており、きめ細やかな対応を講じるためには、各施策に配置されているコーディネーターや関係団体が連携を図る必要がある。	・各施策を通じて県庁関係各課室での情報共有を心がけ、各課室が所管するコーディネーターが必要とする情報が適切に伝達されるよう努める。また、宮城県商工会議所連合会等の県内产学研官25団体で構成する「富県宮城推進会議」において、「富県宮城の実現」に向けた意見交換を行うとともに、各団体が連携した取組について協議することにより、施策間がより一層の連携に取り組む。

政策番号1

施策番号1

地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ どうばく自動車産業集積連携会議を通じ、東北各県と連携した関東・東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大に取り組む。 ◇ 自動車関連産業への進出や取引拡大に向けた、県内製造業の現場力・技術力の向上や設備投資への支援、隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組むとともに、次世代技術の動向や产学の技術シーズを把握し、企業とのマッチング機能を充実する。 ◇ みやぎ高度電子機械産業振興協議会活動を通じ、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機などの市場における県内企業の取引の創出及び拡大に取り組む。 ◇ 産業技術総合センター、県内学術研究機関、みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の現場力や技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、総合的に支援する。 ◇ 「自動車関連産業」「高度電子機械産業」に加え、低炭素社会に向け太陽光発電など市場拡大が期待される「クリーンエネルギー産業」などについても企業誘致の重点分野として積極的な誘致を図るとともに、技術開発や製品開発への取組を支援する。 ◇ 経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進する。 ◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努める。				
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
	1 製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,502億円 (平成19年)	28,939億円 (平成26年)	34,778億円 (平成26年)	A 120.2%
	2 製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	11,868億円 (平成19年)	9,761億円 (平成26年)	10,596億円 (平成26年)	A 108.6%
	3 製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1,672億円 (平成19年)	3,362億円 (平成26年)	2,928億円 (平成26年)	B 87.1%
4	企業立地件数(件)	26件 (平成24年)	100件 (平成26～27年累計)	67件 (平成26～27年累計)	C 67.0%
5	企業集積等による雇用機会の創出数(人分) [累計]	0人分 (平成20年度)	9,800人分 (平成27年度)	10,081人分 (平成27年度)	A 102.9%
6	産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	443件 (平成20年度)	1,070件 (平成27年度)	1,452件 (平成27年度)	A 135.7%
					計画期間目標値 (指標測定年度)
					32,343億円 (平成29年)
					10,449億円 (平成29年)
					4,100億円 (平成29年)
					180件 (平成26～29年累計)
					11,000人分 (平成29年)
					2,180件 (平成26～29年度累計)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由

目標指標等	・一つ目の指標「製造品出荷額等(食料品製造業を除く)」は、目標値を上回り、達成率120.2%で、達成度は「A」となつた。理由としては、電子部品・デバイス・電子回路製造業で前年比18.6%増、生産用機械36.2%増等、全体でも7.0%の増となるなど、復興需要や景気の回復等により、東日本大震災以前(平成22年)の水準を上回る結果になったことによる。 ・二つ目の指標「製造品出荷額等(高度電子機械産業分)」は、前年に比較して電子部品・デバイス・電子回路製造業や生産用機械製造業で大幅に増加し、情報通信機械器具製造業では減少したが、結果としては、目標値をやや上回る結果となつた。全体でも前年比14.2%増加しており、震災前の水準よりも増加しており達成度は「A」となつた。 ・三つ目の指標「製造品出荷額等(自動車産業分)」は、実績値は平成21年から増加を続けていたが、5年ぶりに前年比1.1%の減少となつた。その要因の一つとして、4月の消費税引上げ等により全国的に小型乗用車の販売台数が減少(3.4%減)したことなどが考えられる。なお、達成率は87.1%となつた。 ・四つ目の指標「企業立地件数」(工場立地動向調査による千m ² 以上の用地取得又は借地件数)は、震災に加え、海外への生産拠点のシフトによる企業の設備投資計画の減少もあって、目標を下回り、達成度は「C」となつた。ただし全国との比較では第10位の立地件数となつてゐる。 ・五つ目の指標「企業集積等による雇用機会の創出数」は、目標を上回り、達成度「A」となつた。理由としては、みやぎ企業立地奨励金等各種優遇制度の効果により、雇用者の増加につながつたためと考えられる。 ・六つ目の指標「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、震災からの復旧過程のほか、技術の高度化や新製品開発等において、センターに支援を求めるケースが年々増加しており、目標値を上回り、達成度「A」となつた。
	・平成27年県民意識調査では、類似する取組の震災復興計画政策3施策1「ものづくり産業の復興」の高重視群は、63.8%となっており、前年の高重視群の割合の67.8%から減少したが、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。 ・満足群の割合は前年並の32.3%，不満足群の割合は3%減って、22.9%となつた。 ・一方、分からないとする回答が、昨年に引き続き増加しており、施策の周知を図る必要がある。

評価の理由

社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内では、震災後各種補助金や助成金、金融支援などの多くの支援により震災復旧復興需要が継続し、製造品等の出荷額は業種により震災前の水準を上回る回復がみられる。しかし円安や原材料高騰などの国内外の経済状況等の影響もあることから、本県製造業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。 ・雇用情勢は、引き続き高い有効求人倍率で推移しているが、労働需給のミスマッチが続いている。 ・本県における平成27年の鉱工業生産指数(季節調整済H22年=100)は83.6~96.3の間で推移している。直近(H28.1)は、85.6で、前月比2.4%と4ヶ月ぶりの上昇となったものの、前年同月比(原指数)では10%減少となっており、震災前の平成22年(指数100)までは回復していない状況にある。 ・平成23年10月の東京エレクトロン宮城の新工場竣工、平成24年7月のトヨタ自動車東日本の発足、同年12月のエンジン工場稼働開始など各分野での裾野が拡大し、今後の県内企業の取引拡大や新規参入などに向けた施策の必要性が更に増している。 ・東日本大震災からの復旧は、内陸部の企業を中心に事業再開が進んでいるものの、津波被害が甚大だった沿岸部においては、かさ上げ等の遅れにより未だ事業再開に至っていない企業もあり、地域の状況に応じたきめ細かい支援をしていく必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・高度電子機械産業集積促進事業では、技術セミナー等の開催(計15回、延べ945人参加)や展示会への出展支援(計10回、延べ57社参加)等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定の成果が見られるなど、概ね順調に推移している。 ・自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会の開催(合同展示商談会・県単独展示会計3回、延べ33社参加)、セミナーの開催(計4回、延べ140人参加)等により、県内企業の受注機会の拡大を図る。 ・「みやぎ優れMONO発信事業」では、9製品を新たに「優れMONO」として認定し、過去の認定製品も含め、県内外の展示会への出展や認定制度の特典を使った各種施策の活用などを通じて、認定製品の販路拡大や売上拡大の支援を行った。 ・被災した中小企業等の災害復旧整備のための補助金については、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(グループ補助金)については、3月末で約1,865億円の補助金を交付し、中小企業施設設備復旧支援事業(県単独補助金)では、約1.4億円の補助金を交付し、被災地域の復旧・復興に大きな効果をもたらしている。 ・本施策における製造業関連の目標はほぼ達成されているが、震災の影響や経済情勢の変化により目標が達成されていない項目も見られる。しかし、本施策を構成する各事業については、「成果があった」「ある程度成果があった」と評価しており、ほとんどの事業で次年度の方向性が「維持」とされていることから「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興も必要である。 ・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力や経営力の向上への支援も求められている。 ・自動車関連等で順調に企業立地が進む一方、沿岸地域においては、かさ上げ等の遅れや仮設住宅用地としての使用などにより、事業用地が不足している。 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたもの、沿岸地域では産業基盤の復旧の遅れなどから、今後、本格的な復旧に着手する事業者が依然として残されている。 ・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、満足群はやや増加したものの、分からぬの回答割合も44.8%と高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、県内のものづくり企業が、自動車や半導体・エネルギー、医療健康機器等の分野でのレベルアップや新規参入、新産業創出等の支援を行い、取引拡大を後押しするとともに、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。特に中小企業等振興条例が施行されたことを受け、意欲的な中小・小規模企業等に対する伴走・発掘型の支援を行う。 ・自動車関連産業や高度電子機械産業に関する首都圏等の大手川下企業の現況やニーズの把握等を行い、県内ものづくり企業の紹介や商談機会の創出、工程連携や共同受注体制等の構築を各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。また、中小企業の商品販売力の支援や育成のためコーディネーター等を配置し、首都圏への販路開拓のための支援を行う。 ・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する団地造成への支援を行う。また、沿岸域においては、関係部局と連携し、事業用地取得に向けた取組を支援する。 ・グループ補助金については、引き続き事業継続が図られ、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、被災した中小企業者の施設や設備の復旧・復興に係るきめ細かな支援を継続するとともに、かさ上げ工事等は今後も相当期間要することから、事業者が安心して補助事業を実施できるように事故縫越手続きの簡素化の継続や、再交付又は基金等の必要な財政措置を要望していく。 ・引き続き、様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果 概ね適切	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標「製造品出荷額等（食料品製造業を除く）」については、施策の目的との整合が図られていないことから、施策の目的に沿った実績値を示した上で、注力すべき取組について分析を行う必要があると考える。
施策を推進する上での課題と対応方針		企業立地件数増加のための強化策について、対象となる取組や内容をより具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	施策の評価にあたっては、食料品製造業も含めた製造業全体の実績等も「目標指標等」「事業の成果等」の欄に記載し、各目標指標の達成度と併せて総合的に分析を行い、施策の評価を行う。
	施策を推進する上での課題と対応方針	近年、インフラや経済的インセンティブに加え、人材育成や取引拡大、立地後の支援等に向けた態勢が整備されているかどうかが立地先選定に当たって重視されていることから、これらも踏まえて本県の投資環境の優位性をアピールしていく旨の記載を追加する。
■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の目的である製造品出荷額については、平成26年宮城県の工業（確報）によると、39,722億円となっており、震災前の水準を上回る結果となっている。内訳では、食料品製造業を除いた金額が34,778億円に対し、食料品製造業が4,944億円となっている。しかし食料品製造業は、前年よりも増加をしているものの、特に被害地域の生産者や加工流通業者の復旧の遅れや販路を失っていることから、未だ震災前の水準には達していない。 ・一つ目の目標指標「製造品出荷額等（食料品製造業を除く）」は、目標値を上回り、達成率120.2%で、達成度は「A」となった。理由としては、電子部品・デバイス・電子回路製造業で前年比18.6%増、生産用機械36.2%増等、全体でも7.0%の増となるなど、復興需要や景気の回復等により、東日本大震災以前（平成22年）の水準を上回る結果になったことによる。 ・二つ目の目標指標「製造品出荷額等（高度電子機械産業分）」は、前年に比較して電子部品・デバイス・電子回路製造業や生産用機械製造業で大幅に増加し、情報通信機械器具製造業では減少したが、結果としては、目標値をやや上回る結果となった。全体でも前年比14.2%増加しており、震災前の水準よりも増加しており達成度は「A」となった。 ・三つ目の目標指標「製造品出荷額等（自動車産業分）」は、実績値は平成21年から増加を続けていたが、5年ぶりに前年比1.1%の減少となつた。その要因の一つとして、4月の消費税引上げ等により全国的に小型乗用車の販売台数が減少（3.4%減）したことなどが考えられる。なお、達成率は87.1%となった。 ・四つ目の目標指標「企業立地件数」（工場立地動向調査による千m²以上の用地取得又は借地件数）は、震災に加え、海外への生産拠点のシフトによる企業の設備投資計画の減少もあって、目標を下回り、達成度は「C」となった。ただし全国との比較では第10位の立地件数となっている。 ・五つ目の目標指標「企業集積等による雇用機会の創出数」は、目標を上回り、達成度「A」となった。理由としては、みやぎ企業立地奨励金等各種優遇制度の効果により、雇用者の増加につながったためと考えられる。 ・六つ目の目標指標「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、震災からの復旧過程のほか、技術の高度化や新製品開発等において、センターに支援を求めるケースが年々増加しており、目標値を上回り、達成度「A」となった。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査では、類似する取組の震災復興計画政策3施策1「ものづくり産業の復興」の高重視群は、63.8%となっており、前年の高重視群の割合の67.8%から減少したが、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。 ・満足群の割合は前年並の32.3%、不満足群の割合は3%減って、22.9%となった。 ・一方、分からないとする回答が、昨年に引き続き増加しており、施策の周知を図る必要がある。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・県内では、震災後各種補助金や助成金、金融支援などの多くの支援により震災復旧復興需要が継続し、製造品等の出荷額は業種により震災前の水準を上回る回復がみられるが、円安や原材料高騰などの国内外の経済状況や食料品製造業者においては震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において施設復旧の遅れや既存の販路が失われている等の影響もあることから、本県製造業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。 ・雇用情勢は、引き続き高い効率化率で推移しているが、労働需給のミスマッチが続いている。 ・本県における平成27年の鉱工業生産指数（季節調整済H22年=100）は83.6～96.3の間で推移している。直近（H28.1）は、85.6で、前月比2.4%と4ヶ月ぶりの上昇となったものの、前年同月比（原指数）では10%減少となっており、震災前の平成22年（指数100）までは回復していない状況にある。 ・平成23年10月の東京エレクトロン宮城の新工場竣工、平成24年7月のトヨタ自動車東日本の発足、同年12月のエンジン工場稼働開始など各分野での裾野が拡大し、今後の県内企業の取引拡大や新規参入などに向けた施策の必要性が更に増している。 ・東日本大震災からの復旧は、内陸部の企業を中心に事業再開が進んでいるものの、津波被害が甚大だった沿岸部においては、かさ上げ等の遅れにより未だ事業再開に至っていない企業もあり、地域の状況に応じたきめ細かい支援をしていく必要がある。 	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・高度電子機械産業集積促進事業では、技術セミナー等の開催(計15回、延べ945人参加)や展示会への出展支援(計10回、延べ57社参加)等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定の成果が見られるなど、概ね順調に推移している。 ・自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会の開催(合同展示商談会・県単独展示会計3回、延べ33社参加)、セミナーの開催(計4回、延べ140人参加)等により、県内企業の受注機会の拡大を図る。 ・「みやぎ優れMONO発信事業」では、9製品を新たに「優れMONO」として認定し、過去の認定製品も含め、県内外の展示会への出展や認定制度の特典を使った各種施策の活用などを通じて、認定製品の販路拡大や売上拡大の支援を行った。 ・被災した中小企業等の災害復旧整備のための補助金については、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(グループ補助金)については、3月末で約1,865億円の補助金を交付し、中小企業施設設備復旧支援事業(県単独補助金)では、約1.4億円の補助金を交付し、被災地域の復旧・復興に大きな効果をもたらしている。 ・本施策において、震災の影響や経済情勢の変化により、目標に達していない項目や食料品製造業では震災前の水準に達していない等の状況が見られるものの、ものづくり産業関連の目標はほぼ達成されており、施策を構成する各事業についても、「成果があった」「ある程度成果があった」と評価し、ほとんどの事業で次年度の方向性が「維持」とされていることから「概ね順調」と評価した。
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、県内のものづくり企業が、自動車や半導体・エネルギー、医療健康機器等の分野でのレベルアップや新規参入、新産業創出等の支援を行い、取引拡大を後押しするとともに、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。特に中小企業等振興条例が施行されたことを受け、意欲的な中小・小規模企業等に対する伴走・発掘型の支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力や経営力の向上への支援も求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車関連産業や高度電子機械産業に関する首都圏等の大手川下企業の現況やニーズの把握等を行い、県内のものづくり企業の紹介や商談機会の創出、工程連携や共同受注体制等の構築を各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。また、中小企業の商品販売力の支援や育成のためコーディネーター等を配置し、首都圏への販路開拓のための支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・自動車関連等で順調に企業立地が進む一方、沿岸地域においては、かさ上げ等の遅れや仮設住宅用地としての使用などにより、事業用地が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する団地造成への支援を行う。また、沿岸地域においては、関係部局と連携し、事業用地取得に向けた取組を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・海外への生産拠点のシフト等により、工場の国内立地が全国的に低迷している中、自治体間の誘致競争が激化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今日、激しく変動する市場環境に応じて、企業の経営判断は迅速化していることから、事業用地の確保・整備促進を図り、迅速かつ的確に用地の提供を行っていく。また、特区制度の活用や企業立地奨励金等インセンティブの強化等により積極的な誘致活動を展開するとともに、人材育成や立地後の取引支援等についても、関係機関や市町村等と連携して提供することにより、本県の投資環境の優位性を企業にアピールしていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたもの、沿岸地域では産業基盤の復旧の遅れなどから、今後、本格的な復旧に着手する事業者が依然として残されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ補助金については、引き続き事業継続が図られ、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、被災した中小企業者の施設や設備の復旧・復興に係るきめ細かな支援を継続するとともに、かさ上げ工事等は今後も相当期間要することから、事業者が安心して補助事業を実施できるように事故繰越手続きの簡素化の継続や、再交付又は基金等の必要な財政措置を要望していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、満足群はやや増加したものの、分からぬの回答割合も44.8%と高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。

■施策1(地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,289	被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、产学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	・地域企業からの技術相談への対応や产学研共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業からの技術相談 552件 大学教員等の派遣による 技術的支援 6件 产学研共同による研究会活動 8件
2	2	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	53,784	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援、ビジネスマッチング等を行う。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 362(H27.4) → 386(H28.3) ・講演会、セミナー:15回 延べ945人参加 ・展示会出展支援:10回 延べ57社出展 ・川下企業への技術プレゼン等:延べ163社参加 ・工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進
3	3	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	11,053	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	・経営革新講座(1回12人) ・実践経営塾(59回延べ42社) ・地域派遣経営相談(38回22件)
4	4	富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	経済商工観光部 新産業振興課	76,830	県内企業が単独で保有することの難しい機器等を産業技術総合センターに整備し、企業の課題解決及び技術高度化による産業集積促進を図る。	・以下の3機種を導入整備。平成28年度から施設開放事業にて開放利用開始する。 ・非接触三次元表面粗さ測定機 ・高機能マテリアル3Dプリンターシステム ・ポータブル3Dデジタイザ
5	5	起業家等育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,949	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	・T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか事業計画のヒアリングを実施するなど、事業化を支援した。 平成27年度賃料補助実績 9件
6	6	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部 商工金融課	12,553	県融資制度を利用した中小企業者のうち、自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について12,553千円の補助を行った。
7	8	企業訪問強化プロジェクト	経済商工観光部 富県宮城推進室	非予算的手法	企業の現状やニーズの把握・発掘、相談への対応を的確に行うとともに、行政の施策内容や各種情報を迅速に提供し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援する。あわせて、市町村等と一体となったワンストップサービスの実現にも寄与する。	・地方振興(地域)事務所等による企業訪問の実施(平成28年3月現在 1,387件) ・企業訪問担当者会議の開催(2回) ・企業の課題やニーズへの対応、企業に対して復興関連施策等の迅速な情報提供を行った。
8	9	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	59,199	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るために、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 321会員(H27.3)→321会員(H28.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 2,928億円(推計値)(H26) ・展示商談会等開催 3件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会) 地元企業33社が参加 ・自動車関連産業セミナー 4件(140人)

事業(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
9	10	クリーンエネルギーみやぎ創造事業(再掲)	環境生活部 環境政策課	5,805	新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、クリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組や県内クリーンエネルギー関連産業の取引拡大及び同製品の地産地消に向けた取組など、クリーンエネルギー産業の振興に更に積極的に取り組む。	・産学官結集型クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業において、「イオン交換樹脂法による新規バイオディーゼル燃料製造技術の実証事業」1件に対して補助を行った。
10	11	省エネルギー・コスト削減実践支援事業(再掲)	環境生活部 環境政策課	145,328	ひつ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	・LED照明や高効率空調機など、計56件の省エネルギー設備導入事業に対して補助を行った。
11	12	新エネルギー設備導入支援事業(再掲)	環境生活部 環境政策課	81,520	ひつ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	・太陽光発電25件、木質バイオマス発電1件の計26件の新エネルギー設備導入事業に対して補助を行った。
12	13	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	9,595	クリーンエネルギー・省エネルギー関連分野での新製品開発・新市場開拓の支援施策を重点的に展開することにより、本県のクリーンエネルギー関連産業及び高度電子機械産業の更なる振興とブランド化を図る。	・企業に対する新製品実用化案件に係る助成(クリーンエネルギー蓄熱装置に関するもの1件・省エネ塗料に関するもの1件) ・産業技術総合センターと共同開発案件に対して開発費用を負担(3件)
13	14	情報通信関連企業立地促進奨励金(再掲)	震災復興・企画部 情報産業振興室	900	技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報産業の集積を取り組む。	・継続して企業訪問等を行った結果、開発系IT企業1社が、平成28年中の県内への進出を社内決定した。
14	15	みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部 産業立地推進課	1,574,150	設備投資に係る初期費用の負担を軽減することにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業に対して奨励金を交付する。	・自動車、高度電子機械、食料品等の産業を中心に製造業の立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 ・交付実績:17件 ・交付総額:1,574,150千円
15	16	企業立地促進法関連産業集積促進事業	経済商工観光部 産業立地推進課	400,000	市町村が行う企業誘致を促進・支援するため、工場用地整備に必要な資金を無利子で市町村に貸し付ける。	・貸付件数 1件(涌谷町:黄金山工業団地) ・貸付金額 4億円(無利子)
16	17	立地有望業界動向調査事業	経済商工観光部 産業立地推進課	1,167	設備投資が好調で、地域経済への波及効果が高いと見込まれる特定業界にターゲットを絞り、重点的な誘致活動を行う。	・高度電子機械産業等の企業動向、設備投資情報の提供(月例報告12回、期末報告1回) ・本県のPR記事の掲載(宮城県の立地企業の紹介(4回)) ・職員向け研修会の開催(1回) ・成長企業キーパーソン紹介(4人)
17	18	名古屋産業立地センター運営事業	経済商工観光部 産業立地推進課	10,481	中京地区において、自動車関連企業を中心とした誘致活動等を強化し、本県への企業集積及び地元企業の取引拡大等の一層の推進を図るため、名古屋産業立地センターを運営する。	・中京地区において自動車関連企業に対し、本県への企業誘致活動、取引拡大に向けた活動を実施した。 ・訪問件数:延べ532社
18	19	みやぎ優れMONO発信事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,000	産学官連携により「みやぎ優れMONO発信事業」を展開し、県内の優れた工業製品の市場開拓・販路拡大に向けた取組を行う。	・「みやぎ優れMONO」の認定(9件) ・東北ニュービジネス協議会が主催する「ビジネスマッチ東北」への参画及び負担金拠出 ・県内外の展示会等への認定製品出展(7回) ・認定企業懇談会の開催(2回) ・応募・発掘企業訪問調査 他

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
19	20	富県共創推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	927	「富県宮城の実現」に向け、産業界、学術機関、行政機関からなる推進会議の開催や、県民・企業等の意識醸成のための取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城産業サポーター：メルマガの配信(随時)、観光パンフレット等の送付(随時) ・富県宮城推進会議：県内の产学研25団体で構成する富県宮城推進会議1回、同幹事会2回を開催し、「富県宮城の実現」に向けて意見交換を実施した。 ・宮城マスター検定1級試験の実施 受験者数 176人 合格者数 6人 ・富県宮城グランプリの実施 表彰式(H28.3.28) 受賞者 部門賞4者(うちグランプリ1者)
20	21	みやぎの中小マーケティング活動支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	32,514	県内の中小企業には、開発した優良製品の販売先を開拓できなかつたり、販売製品の市場性が低かつたりする場合が見受けられることから、売れる製品を適切な市場に投入するため、市場調査を経た製品開発から販路開拓までの一貫支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者のマーケティング活動を効果的に専門的に推進するため、マーケティング専門家に委託し、市場ニーズを踏まえた販売戦略構築等を支援 ・支援実績 11社(市場投入型(国内)9社、海外展開型2社) ・平成28年度事業は製品開発から販路開拓までを一貫支援するため、ものづくり企業販売力育成支援事業と統合。
21	22	ものづくりシニア指導者育成事業	経済商工観光部 新産業振興課	10,000	専門的知識を有する企業OB等に対してコーディネートスキル教育の実施や県内企業への派遣を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度講座実施 17回 ・講座受講者 10人

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	復興企業相談助言事業	経済商工観光部 企業復興支援室	8,470	早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談助言の実施(利用企業50社、相談助言実施回数208回)
2	2	中小企業経営支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	159	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:11件(H27.4.1~H28.3.31)
3	3	中小企業施設設備復旧支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	32,970	被災した中小製造業の事業再開・継続のため、工場、倉庫、機械設備に要する経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災中小企業6者に対し、39,860千円の交付決定を行った。 ・繰越事業者も含め、21者が事業を完了し、140,252千円の補助金を交付した。(平成28年3月末) ・震災から5年以上経過し、多くの事業者が復旧を終えた状況等から、交付決定額も縮小傾向にあるため、翌年度は予算額を縮小した。
4	4	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部 企業復興支援室、商工金融課	9,956,730	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業協同組合等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす17グループを認定、142者に対して9,494,557千円を交付決定した。 ・繰越事業者も含めて3,186者(3月末現在)が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,865億円の補助金を交付した。
5	5	企業立地資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	213	企業(原則として中小企業)が県内に工場等を新設・移転等する場合に、金融機関を通じて、工場等建屋の建設費用及び機械・設備の取得費用を低利で貸し付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・継続分14件及び新規分3件に対し、貸付けを行った。 ・貸付件数、金額 ①継続分:14件(461,502千円) ②新規分:3件(67,200千円) ・本事業に係る企業立地資金貸付基金への積立額 213千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
6	6	工業立地促進資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	67,883	企業が県内に工場等を新設・移転等する場合に、金融機関を通じて、工場等用地の取得費用を低利で貸し付ける。	・継続分4件に対し、引き続き貸付けを行った。 ・貸付件数 4件(継続分) ・貸付金額 67,883千円
7	7	工業製品放射線関連風評被害対策事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,260	震災に係る東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故の影響に対する不安を原因として、県内企業が自社製品に対する残留放射能測定を求められる事例が増大していることから、技術支援の一環として、県内で生産される工業製品の残留放射能を測定し、その結果を報告書として提供する。	・放射線量率測定(有料) 依頼件数62件 測定試料数457件 ・放射能濃度測定(有料) 依頼件数5件 測定試料数5件
8	8	ものづくり企業販路開拓・取引拡大支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	14,830	震災により受注先の確保が困難となつた中小企業の販路開拓と取引拡大を図るために、東京等で商談会を開催するなど、商品の受注確保と販路開拓の支援を行う。 また、県内製造業者のWebを活用した販路開拓手法の取組を促進することにより、営業力強化・取引機会拡大を図る。	・商談会(県内受注企業参加数 計204社)みやぎ広域取引商談会(仙台) 宮城・山形・福島三県合同商談会(東京) ものづくり商談会inMIYAGI(仙台) ・展示会等への出展支援 64件 ・民間大手マッチングサイトへの県内企業登録89社 ・小規模企業者向けWeb開設支援 20社
9	9	ものづくり企業販売力等育成支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	15,000	震災により被害を受けた中小企業の商品販売力等の育成支援のため、専任アドバイザーを配置し、商品力の向上支援や営業力の向上支援など、それぞれの企業の課題と状況に応じた多角的な支援を行う。	・首都圏企業との引合せ(10社51回) ・営業力向上支援(10社10回) ・営業力スキルアップセミナー及び営業力向上セミナーの開催 ・平成28年度から食品系の製造業者も支援対象として加えるため、事業の統合を行う。

事業(1)

政策番号1

施策番号2

産学官の連携による高度技術産業の集積促進

施策の方向	<p>◇ ものづくり産業の集積促進を目指し、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等を推進するほか、放射光施設等の誘致に取り組む。</p> <p>◇ 産学官による技術高度化支援や経営革新支援を通じて、自動車関連産業、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機等の分野における取引の創出・拡大を促進する。</p> <p>◇ 県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクトに対し、国などの大規模資金導入に向け支援する。</p> <p>◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発を支援する。</p>
（「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	産学官連携数(件)[累計]	674件 (平成20年度)	3,890件 (平成27年度)	4,112件 (平成27年度)	A 106.9%	4,890件 (平成29年度)
2	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	160件 (平成20年度)	226件 (平成27年度)	227件 (平成27年度)	A 101.5%	240件 (平成29年度)

■ 施策評価（原案）		概ね順調	評価の理由
目標指標等	・一つ目の指標「産学官連携数」については、累計4,112件で、達成率106.9%となり、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については、累計227件で、達成率101.5%となり、達成度「A」に区分される。 ・いずれの指標についても、目標値を達成した。		
県民意識	・平成27年県民意識調査の類似する取組である震災復興の政策3施策1「ものづくり産業の復興」の調査結果を参考すると、認知度は高認知群36.2%であるが、男性の高認知群が43.7%、女性の高認知群が29.1%となっており、女性よりも男性の認知度が10%以上高くなっている。高関心群、高重視群についても、同様の傾向が見られ、当該施策は、ものづくり産業に直接関わりをもつことが多い男性の意識が高くなっている。 ・満足度において、県全体の満足群は32.3%と不満群の割合22.9%を上回っており、一定の評価を受けているものの、沿岸部の満足群が31.4%と県全体に比べて0.9%、内陸部に比べて1.7%低くなっている、沿岸部における取組の強化が求められていると考えられる。		
社会経済情勢	・東北大大学の研究成果の社会実装を支援するためのファンドが設立され、高度な技術シーズを事業化するためのベンチャー企業設立の追い風となっており、また、地方創生に貢献するため、各大学とも地域企業との連携に前向きな状況となっている。 ・県内企業は、誘致企業や川下となる工場との取引創出や拡大のために、技術レベルの向上が重要となっており、また、医療・健康機器や航空機等成長が見込まれる新たな分野への参入を図るために、新分野で求められる新技術・新製品の開発や技術の活用方法を模索している。 ・震災復興計画の折り返しを迎え、甚大な被害を受けた沿岸部の企業においても復旧から復興へ向かい始めており、技術支援等が必要な状況である。		
事業の成果等	・KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業において、県内企業と学術研究機関の共同による研究会を8件実施し、産学連携のきっかけづくりを支援し、また、大学の研究者の協力を得て、金属に関するセミナーを開催し、地域企業の基盤技術高度化を支援した。 ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会のプロジェクト支援事業において、ニーズや技術相談に対し、会員企業の相互技術を補完する産業連携による製品等の高付加価値化の提案やマッチングを推進した。(5テーマ) ・地域イノベーション戦略支援プログラム事業において、研究成果を活用したベンチャー企業1社が設立された。 ・起業家等育成支援事業において、9件の賃料補助を行うとともに、産学連携・知財コーディネーターが知財流通やマッチング支援(2件)を行い、新たな事業創出を目指してスタートアップ時の脆弱な経営基盤を支援した。 ・知的財産活用推進事業において、特許のマッチングを図るため、知財コーディネーターが支援を行った。(7件成約) ・以上のことから、産学官の連携支援による企業育成に一定の成果が見られつつあるものの、沿岸部における満足群が内陸部よりも低くなっている、県内全域への広がりが必要な状況であることから、「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」という施策目的に向け概ね順調に推移していると判断する。		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 新事業の創出や技術の高度化を図っていくため、県内学術研究機関が有する先端的な研究成果や高度な知見を県内企業が有効に活用できるよう支援する必要がある。 成長が見込まれる新分野への参入支援を図るため、新分野の市場や要素技術等について、県内企業に理解を深めてもらう必要がある。 様々な機関のコーディネーター等が企業訪問をしているが、情報の集約が上手く図られず、効果的な企業支援に繋がらないケースもあると考えられることから、関係者間の連携を密に図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業技術総合センターや産業支援機関等と情報共有を図りながら、県内企業に適切な学術研究機関との橋渡しを行えるよう、企業訪問等による企業の潜在的ニーズの掘り起しや大学訪問等による学術研究機関のシーズの把握に努め、情報収集の強化を図る。 学術研究機関の協力も得ながら、KCみやぎやみやぎ高度電子機械産業振興協議会の枠組みを活用し、勉強会やセミナーを開催する等、新分野に関する理解を促進するための取組を進めていく。 コーディネーター等が適切なコーディネートを図れるよう、KCみやぎ推進ネットワークの活用や、県内の支援機関やコーディネーター等と情報交換を図る場を設ける等の工夫により情報の共有化に努め、技術相談から商品化に至るまで県内企業のニーズにシームレスに対応できるような取組を進めていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	様々な機関のコーディネーター等の情報の集約や関係者間の連携の強化について、対象となる取組や内容をより具体的に示す必要があると考える。
	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	様々な機関のコーディネーター等の情報の集約や関係者間の連携の強化について、具体的な取組内容を記載する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「产学研官連携数」については、累計4,112件で、達成率106.9%となり、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については、累計227件で、達成率101.5%となり、達成度「A」に区分される。 いずれの指標についても、目標値を達成した。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査の類似する取組である震災復興の政策3施策1「ものづくり産業の復興」の調査結果を参考すると、認知度は高認知群36.2%であるが、男性の高認知群が43.7%、女性の高認知群が29.1%となっており、女性よりも男性の認知度が10%以上高くなっている。高関心群、高重視群についても、同様の傾向が見られ、当該施策は、ものづくり産業に直接関わりをもつことが多い男性の意識が高くなっている。 満足度において、県全体の満足群は32.3%と不満群の割合22.9%を上回っており、一定の評価を受けているものの、沿岸部の満足群が31.4%と県全体に比べて0.9%、内陸部に比べて1.7%低くなっている。沿岸部における取組の強化が求められていると考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東北大大学の研究成果の社会実装を支援するためのファンドが設立され、高度な技術シーズを事業化するためのベンチャー企業設立の追い風となっており、また、地方創生に貢献するため、各大学とも地域企業との連携に前向きな状況となっている。 県内企業は、誘致企業や川下となる工場との取引創出や拡大のために、技術レベルの向上が重要となっており、また、医療・健康機器や航空機等成長が見込まれる新たな分野への参入を図るために、新分野で求められる新技术・新製品の開発や技術の活用方法を模索している。 震災復興計画の折り返しを迎える、甚大な被害を受けた沿岸部の企業においても復旧から復興へ向かい始めており、技術支援等が必要な状況である。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> KCみやぎ（基盤技術高度化支援センター）推進事業において、県内企業と学術研究機関の共同による研究会を8件実施し、产学研連携のきっかけづくりを支援し、また、大学の研究者の協力を得て、金属に関するセミナーを開催し、地域企業の基盤技術高度化を支援した。 みやぎ高度電子機械産業振興協議会のプロジェクト支援事業において、ニーズや技術相談に対し、会員企業の相互技術を補完する産・学連携による製品等の高付加価値化の提案やマッチングを推進した。(5テーマ) 地域イノベーション戦略支援プログラム事業において、研究成果を活用したベンチャー企業1社が設立された。 起業家等育成支援事業において、9件の賃料補助を行うとともに、产学研連携・知財コーディネーターが知財流通やマッチング支援(2件)を行い、新たな事業創出を目指してスタートアップ時の脆弱な経営基盤を支援した。 知的財産活用推進事業において、特許のマッチングを図るために、知財コーディネーターが支援を行った。(7件成約) 以上のことから、产学研官の連携支援による企業育成に一定の成果が見られつつあるものの、沿岸部における満足群が内陸部よりも低くなっている。県内全域への広がりが必要な状況であることから、「产学研官の連携による高度技術産業の集積促進」という施策目的に向け概ね順調に推移していると判断する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 新事業の創出や技術の高度化を図っていくため、県内学術研究機関が有する先端的な研究成果や高度な知見を県内企業が有効に活用できるよう支援する必要がある。 成長が見込まれる新分野への参入支援を図るために、新分野の市場や要素技術等について、県内企業に理解を深めもらう必要がある。 様々な機関のコーディネーター等が企業訪問をしているが、情報の集約が上手く図られず、効果的な企業支援に繋がらないケースもあると考えられることから、関係者間の連携を密に図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業技術総合センターや産業支援機関等と情報共有を図りながら、県内企業に適切な学術研究機関との橋渡しを行えるよう、企業訪問等による企業の潜在的ニーズの掘り起しや大学訪問等による学術研究機関のシーズの把握に努め、情報収集の強化を図る。 学術研究機関の協力も得ながら、KCみやぎやみやぎ高度電子機械産業振興協議会の枠組みを活用し、勉強会やセミナーを開催する等、新分野に関する理解を促進するための取組を進めていく。 コーディネーター等の情報集約や関係者間の連携強化を図るため、各機関のコーディネーターも参加するKCみやぎ推進ネットワークの連絡会における情報交換や、知財コーディネーター会議、高度電子機械産業支援機関連絡調整会議を定期的に開催する等情報の集約や共有化に努め、技術相談から商品化に至るまで県内企業のニーズにシームレスに対応できるような取組を進めていく。

■施策2(産学官の連携による高度技術産業の集積促進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	3,289	被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	・地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業からの技術相談 552件 大学教員等の派遣による技術的支援 6件 産学共同による研究会活動 8件
2	2	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	53,784	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援、ビジネスマッチング等を行う。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 362(H27.4) → 386(H28.3) ・講演会、セミナー:15回 延べ945人参加 ・展示会出展支援:10回 延べ57社出展 ・川下企業への技術プレゼン等:延べ163社参加 ・工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進
3	3	新規参入・新産業創出等支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	30,093	高度電子機械産業や自動車産業分野等での新事業、新産業創出などを促進するため、産学官連携による技術高度化などを図るための技術・商品開発費用の一部を支援するとともに、川下企業等への参入を目指して、試作開発等に取り組む県内企業に対し、その費用の一部を助成し、新規参入の推進を図る。	・募集(4月～12月) ・地域イノベーション創出型 交付決定数 3件 12,000千円 ・成長分野参入支援型 交付決定件数 8件 20,060千円 ・産業団体への産学官交流事業への助成(1件)
4	4	地域企業競争力強化支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	4,806	企業等との連携協力のもと、自動車関連・高度電子機械・食品製造等の分野に関連する研究開発、技術移転を行い、地域企業の高付加価値製品の開発や実用化を支援する。	・H25から3つの新規課題(①熱可塑性CFRP成形技術開発、②難加工性材料の加工技術開発、③微細成形技術)について研究開発を実施。 ①県内企業が製品化を検討 ②航空機用チタン合金製の部品を高精度・高能率に加工する技術を開発中 ③東北大の指導により、実験装置を構築
5	5	地域イノベーション戦略支援プログラム事業	経済商工観光部 新産業振興課	4,706	本県の産学官金の連携により策定した「地域イノベーション戦略」に基づき、国際競争力を持つ医療機器産業クラスターの形成を支援する。	・プロジェクトディレクターを中心に医療機器創生拠点の基盤づくりに向け、招へい研究者らへの事業化支援や県内企業を対象とした医療機器製造技術の講習会等を実施した。 事業化に至った事例 1件 講習会の開催 4回
6	6	知的財産活用推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,332	企業等における知的財産を活用した競争力の強化と経営の持続的発展を支援する。	・みやぎ知財セミナーの実施 3回(152名参加) ・みやぎ特許ビジネスマッチング交流会の開催1回 ・知財CDによる知財支援 →特許流通成約件数 7件(3月末)
7	7	起業家等育成支援事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	1,949	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	・T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか事業計画のヒアリングを実施するなど、事業化を支援した。 平成27年度賃料補助実績 9件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
8	9	潜熱利用蓄熱モジュール開発事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	1,937	中低温度域における潜熱利用蓄熱システムについて、蓄熱材の選定及び充填方法・充填方法に応じた最適熱交換器の形状等を検討する。また、県内工場の排出形態に適した潜熱利用蓄熱モジュールの技術開発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 蓄熱材の選定→キシリトールを選定 蓄熱材充填方法の検討→融液状態で充てんするように設計 熱交換器の設計→設計・製作済み 熱交換効率、蓄熱量等の計測→実施中 課題抽出→実験データ取りまとめ後に実施予定 <p>※平成28年度以降は外部資金により継続予定</p>

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	産業技術総合センター技術支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	72,677	被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため、産業技術総合センターの資源を活用して施設・機器開放を行うほか、試験分析や技術改善支援等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災で被災し生産能力の低下した企業に対し、技術的な支援を実施。 施設機器開放 4,431件 試験分析 29,490件 技術改善支援 687件 <p>(平成28年3月末現在)</p>
2	2	革新的医療機器創出促進事業	保健福祉部 医療整備課	603,684	革新的医療機器等の創出を通じ、産業集積、新産業創出による被災地の復興を図るために、医療機器開発の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 東北大学病院が取り組む4つの事業を引き続き支援しており、うち3事業が、医療機器開発の最大の山場となる「医師主導治験」を実施した。 国の当初スケジュールにより、平成27年度で事業完了。

政策番号1

施策番号3

豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢化社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」を促進する。 ◇ 農林水産業、食品製造業者等による食料産業クラスターの形成支援、大規模商談会の開催や国際規模の商談会における県産食品の取引拡大等を支援する。 ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングや農商工連携の支援並びに産学官の連携や食文化を生かした新たな商品開発を促進する。 ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進する。 ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化を推進する。 ◇ 首都圏等での市場調査やビジネスマッチングを支援する。 ◇ 食品関連産業の企業立地を促進するとともに、既存企業の生産性向上につながる事業の高度化を推進する。
---	---

目標 指標 等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	4,977億円 (平成26年)	4,944億円 (平成26年)	B 99.3%	5,762億円 (平成29年)
2	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,535万円 (平成19年)	26,147万円 (平成26年)	25,798万円 (平成26年)	B 98.7%	28,429万円 (平成29年)
3	企業立地件数(食品関連産業等)(件)	3件 (平成20年)	28件 (平成27年)	36件 (平成27年)	A 132.0%	51件 (平成26～29年累計)

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている	評価の理由			
■評価の理由						
目標 指標 等	・「製造品出荷額等」については、平成26年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも3.6ポイント増加し、達成率は99.3%、達成度は「B」に区分される。 ・「1事業所当たりの粗付加価値額」については、平成26年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも3.2ポイント増加し、達成率は98.7%、達成度は「B」に区分される。 ・「企業立地件数(食品関連産業等)」については、達成率は132.0%、達成度は「A」に区分される。					
県民 意識	・平成27年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要なが全体の61.5%と高重視群が高いものの、満足群は35.8%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、あわせて10.1%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が8.5%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。					
社会 経済 情勢	・平成26年宮城県の工業(確報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より204事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約787億円減少している。 ・また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 ・販路開拓においては、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されておらず、県産品の販売は厳しい状況が続いていることから、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 ・輸出については、円高や平成23年3月の東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成27年の我が国の輸出額は7,451億円と、初の7千億円台に達した(H26年:6,117億円)。国においては、平成32年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。					
事業 の成 果等	・県経済の復旧に向け、累計で3,937事業者の復興事業計画を認定し、1,865億円の補助金を交付した。 ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1,000件を超える企業訪問を実施した。 ・首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」をリニューアルオープンし、県産品の認知度向上等に努めるとともに、展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展補助を実施した。 ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業をターゲットとした試食商談会等を開催した。また、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、台湾及び香港で開催された見本市等への出展、海外バイヤーを招へいた商談会の開催など、販路開拓に対する支援を行った。 ・農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、実需者を専門家とするマッチング強化員、商品開発・営業力強化に係る専門家等を派遣するなどにより、新商品開発等の支援を行った。 ・以上のことから施策の目的である「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、目標指標の目標値は概ね達成しているものの、沿岸地域等において生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、「やや遅れている」と評価した。					

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 ・食料品製造業の製造品出荷額については、概ね順調に回復しているものの、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。 ・東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故による風評が未だ払拭されていないことから、引き続き県産品の信頼回復を図る必要がある。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、更なる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 ・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する補助金の交付を行うとともに、引き続き首都圏における試食を中心とした商談会や県内におけるバイヤーオーダー型の商談会を開催し、商談機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。 ・食の安全安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努め、県産品の信頼回復に向けて引き続き取り組む。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じて、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	注力すべき沿岸地域と水産加工業への支援に係る県の取組について、課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。
	施策の成果	—
	施策を推進する上での課題と対応方針	沿岸地域と水産加工業への支援について、課題と対応方針をより具体的に記載する。

■ 施策評価（最終） やや遅れている

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「製造品出荷額等」については、平成26年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも3.6ポイント増加し、達成率は99.3%、達成度は「B」に区分される。 「事業所当たりの粗付加価値額」については、平成26年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも3.2ポイント増加し、達成率は98.7%、達成度は「B」に区分される。 「企業立地件数(食品関連産業等)」については、達成率は132.0%、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要なが全体の61.5%と高重視群が高いものの、満足群は35.8%にとどまっている。 また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」があわせて10.1%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が8.5%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年宮城県の工業(確報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より204事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約787億円減少している。 また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 販路開拓においては、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されておらず、県産品の販売は厳しい状況が続いている。引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 輸出については、円高や平成23年3月の東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成27年の我が国の輸出額は7,451億円と、初の7千億円台に達した(H26年:6,117億円)。国においては、平成32年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 県経済の復旧に向け、累計で3,937事業者の復興事業計画を認定し、1,865億円の補助金を交付した。 企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1,000件を超える企業訪問を実施した。 首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」をリニューアルオープンし、県産品の認知度向上等に努めるとともに、展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展補助を実施した。 仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業をターゲットとした試食商談会等を開催した。また、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、台湾及び香港で開催された見本市等への出展、海外バイヤーを招へいた商談会の開催など、販路開拓に対する支援を行った。 農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、実需者を専門家とするマッチング強化員、商品開発・営業力強化に係る専門家等を派遣するなどにより、新商品開発等の支援を行った。 以上のことから施策の目的である「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、目標指標の目標値は概ね達成しているものの、沿岸地域等において生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。	・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。
・食料品製造業の製造品出荷額については、概ね順調に回復しているものの、沿岸地域においては、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。	・被災した県内食品製造業者等が取り組む商品づくりや震災により失った販路の開拓に要する経費の一部を補助するとともに、首都圏における試食を中心とした商談会や県内におけるバイヤーオーダー型の商談会を開催し、商談機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。
・東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による風評が未だ払拭されていないことから、引き続き県産品の信頼回復を図る必要がある。	・食の安全安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努め、県産品の信頼回復に向けて引き続き取り組む。
・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、更なる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。	・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じて、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む。

■施策3(豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	食産業ステージアッププロジェクト	農林水産部 食産業振興課	100,825	県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し、総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発等の専門家派遣 18件 ・商品づくり・改良への支援 34件 ・販売会・展示商談会出展支援 41件 ・展示商談会開催支援 4件 ・商談会の開催 6回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・マッチングコーディネーター派遣 107回 ・地方でのセミナー開催 1回
2	2	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	11,032	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催、商談会や情報交換会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産品輸出促進助成事業交付金の交付(4件) ・海外スーパー等でのフェア開催(1回、延べ3日間、台湾3店舗) ・海外バイヤー訪問(香港1回、台湾4回、国内1回) ・香港及び台湾からのバイヤー招へい(シンガポール1回、タイ1回、香港1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間、3社出展) ・香港FOOD EXPO出展(5日間、食と観光のPR) ・輸出実務セミナー開催(2回) ・物流支援アドバイザー設置 ・情報交換会開催(3回)
3	3	輸出基幹品目販路開拓事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	16,087	県産農林水産物を輸出する際の基幹となる品目を定め、「食材王国みやぎ」と輸出基幹品目のプロモーションを効果的に実施するとともに、新たな販売体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物(かき、ぎんざけ、ほたて、のり、わかめ、ほや)については、(一社)フィッシュヤーマン・ジャパンと委託契約を締結し、マレーシアの三井アウトレットパークKLIAを会場にフェアを開催した。 ・農畜産物(牛肉)については、センコン物流(株)と委託契約を締結し、タイ及びマカオにて飲食店を対象とした仙台牛プロモーションを実施した。
4	4	地域産業振興事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	17,427	各地方振興事務所(地域事務所を含む)が各圏域の復興状況や課題を踏まえ、地域特性や農林水産物等の地域資源を効果的に活用し、市町村等と連携して早期復興や地域産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した事業や地域産業の復興支援事業の実施(24事業) ※主な事業と成果 ・栗原地域食材の消費拡大支援事業 小売店との取引拡大を支援。継続取引に加え、市内企業と連携した商品開発の検討につなげた。また、くりはら産品フェアを栗原市觀光物産協会へ事務局を移管して開催した。
5	5	地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援	経済商工観光部 富県宮城推進室 農林水産部 農林水産政策室	非予算的手法	中小企業地域資源活用促進法等に基づき、地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業地域資源活用促進法に基づいた県で指定する地域資源は、昨年度より11件追加し271件となった。 ・地域資源を活用した事業計画の認定は4件(累計24件、うち3件が震災の影響等により廃止) ・農商工連携による事業計画認定は1件(累計11件)
6	6	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	農林水産部 食産業振興課	11,043	県産食材のブランド化を推進するとともに、地域イメージである「食材王国みやぎ」の全国的な定着を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食材出会いの旅」の実施(7組(うち県内1組)) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(5件、延べ123日(うち県内1件、1日)) ・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」等での情報発信ほか

事業(3)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
7	7	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農林水産部 食産業振興課	159,428	県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災した県内事業者の復興を支援するため、首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理を行う。	・首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) ・売上総額(524,975千円) ・1日平均売上金額(1,656千円) ・買上客数(398,959人) ・1日平均買上客数(1,259人)
8	8	首都圏県産品販売等拠点機能強化事業	農林水産部 食産業振興課	50,672	東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の持つ各種機能の強化を図り、被災した県内事業者の復興を支援するとともに、産業振興の推進を図る。	・平成27年7月17日リニューアルオープン ・リニューアルオープン後の状況(平成27年7月～平成28年3月) 買上客数:305,186人(平成26年比 160.1%) 総売上額:452,423千円(平成26年比 130.8%)
9	9	県産品販路開拓バックアップ事業	農林水産部 食産業振興課	7,583	首都圏及び関西圏向けの専任スタッフを配置し、県産品をバイヤー等に売り込むことにより、その販路の開拓及び販売の拡大を図る。	・東京アンテナショップに配置している営業専任スタッフに加え、さらに1名増員 ・また、新たに関西圏向けに営業する専任スタッフ1名を県大阪事務所に配置 ・県産品の延べ紹介数 376件(H27)
10	10	宮城県産品販路拡大サポート事業	農林水産部 食産業振興課	4,102	首都圏の卸・小売業者等との商談を円滑に進めるための商談シートの整備や県内事業者の販路開拓ニーズの掘り起こし等を行うことにより、県産品の販路回復・拡大と震災により被災した失業者等の緊急的雇用機会創出を図る。	・150事業者346商品のFCP展示会・商談会シートを整備した (目標/150事業者)。
11	11	企業訪問強化プロジェクト(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	非予算的手法	企業の現状やニーズの把握・発掘、相談への対応を的確に行うとともに、行政の施策内容や各種情報を迅速に提供し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援する。あわせて、市町村等と一緒にとなったワンストップサービスの実現にも寄与する。	・地方振興(地域)事務所等による企業訪問の実施(平成28年3月現在 1,387件) ・企業訪問担当者会議の開催(2回) ・企業の課題やニーズへの対応、企業に対し復興関連施策等の迅速な情報提供を行った。
12	12	みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業(再掲)	農林水産部 農林水産政策室	3,234	農林漁業者が自ら、又は商工業者(2次産業・3次産業者)と連携して取り組む、地域資源を活用した新たな商品の開発や販路開拓等の事業を推進するため、地域の実情を踏まえた農商工連携・6次産業化の取組の掘り起こしや推進を目的として、各地方振興事務所等が中心となり、その取組を支援する。	・県地方機関を中心に、県産農林水産物や生産者に関する情報を商工業者等に積極的に発信するとともに、新商品開発や契約栽培につながる需要の拡大など、生産者と実需者との連携を支援した。 ・企業訪問 398件(平成27年度) ・支援担当職員研修会の開催 2件 ・開発商品数 11品 ・マッチング機会の提供 20件
13	13	6次産業化ネットワーク活動交付金(再掲)	農林水産部 農林水産政策室	12,799	農林漁業者と地域の様々な事業者等がネットワークを形成して行う6次産業化の取組を支援するとともに、そのネットワークを活用した新商品開発や販路開拓の取組及びその取組に必要な機械又は施設の整備を支援する。	・宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援するとともに、交付金を活用し新商品開発や販路開拓に取り組む農林漁業者等に助成を行った。 ・総合化事業計画認定件数[累計] 74件 ・相談対応件数 290件 うち専門家派遣回数 213回 ・新商品開発・販路開拓への取組件数 2件
14	14	地域産業振興事業(地方創生型)(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	61,236	各地方振興事務所(地域事務所を含む)が各圏域の復興状況や課題を踏まえたモデル事業を実施し、地域課題の見える化とその対処に向けたモデルケースの構築を図る。	※主な事業 ・みやぎ蔵王山麓広域観光推進事業 蔵王での噴火予兆の報道から、イベントの中止や観光客減少など、影響が出ていることから、観光地間・温泉地間連携や情報発信力の強化を通じて、蔵王山麓の安心安全をPRし、地域の魅力向上を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
15	15	みやぎの「金のいぶき」産地確立支援事業	農林水産部 農林水産政策室	51,166	農業の成長産業化に向け、有望な地域資源である「金のいぶき」等の玄米食用玄米の流通体制を早急に構築するとともに、「宮城」の「金のいぶき」の知名度向上に向け、販促資材(のぼり、法被等)を作成したほか、「金のいぶき」をPRするイベントを開催した。 この結果、平成28年度の県内に配布された「金のいぶき」種子量が増加し、作付面積が拡大した。	・事業申請があつた1者(県内の精米業者)の事業計画を認定し、玄米食用玄米専用の調整施設が整備され、「宮城」の「金のいぶき」の知名度向上に向け、販促資材(のぼり、法被等)を作成したほか、「金のいぶき」をPRするイベントを開催した。 この結果、平成28年度の県内に配布された「金のいぶき」種子量が増加し、作付面積が拡大した。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室、商工金融課	9,956,730	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業協同組合等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす17グループを認定、142者に対して9,494,557千円を交付決定した。 ・繰越事業者も含めて3,186者(3月末現在)が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,865億円の補助金を交付した。
2	2	物産展等開催事業	農林水産部 食産業振興課	9,769	本県産品の展示販売、観光の積極的なPRを展開するため、主要都市等の百貨店を中心に物産展を開催する。	・4月～3月にかけて、首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・名古屋・広島・高槻・千葉)で、「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行い、本県の物産の魅力や復興状況を県外にアピールする、貴重な機会となった。
3	3	県外事務所県産品販路拡大事業	農林水産部 食産業振興課	695	県外事務所において県産品の販路拡張を図るため、県産品の展示・販売等を行う。	・県外事務所において、各地で行われる物産展や販売会の支援を行い、県産品の県外でのPRに寄与した。
4	4	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農林水産部 食産業振興課	4,712	震災後の本県畜産業及び園芸作物の復興と健全な発展を図るために、県、JAなど関係団体等で組織する各協議会が行う消費拡大、銘柄確立の事業に対して補助する。	・3団体(仙台牛銘柄推進協議会、宮城野豚銘柄推進協議会、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会)が実施する消費拡大等の事業に対して、事業費の一部補助を行い、畜産物及び園芸作物の消費拡大等を図った。
5	5	県産農林水産物等イメージアップ推進事業	農林水産部 食産業振興課	4,832	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るために、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などの事業に対して補助する。	・6団体(物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)の10事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し取引再開等効果をもたらした。
6	6	みやぎの肉用牛イメージアップ事業	農林水産部 畜産課	24,372	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故の風評により、宮城県産牛肉が敬遠され牛肉価格が急激に下落するなどの影響があったことから、低下した県産牛肉イメージを回復させるため消費拡大等の対策を実施する。	・観光地のホテル旅館等とタイアップした県産牛肉キャンペーンを実施。 ・首都圏の県産牛肉提供店を活用した仙台牛フェアの開催 ・風評被害払拭グッズの作成

政策番号2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなる。このため新たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら戦略的に進める。

また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化する。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進する。

こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指す。特に、観光客入込数は2割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指す。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度決算額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価
4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	12,193,349	サービス業の付加価値額(億円)	23,241億円(平成25年度)	A	やや遅れている
			情報関連産業売上高(億円)	2,253億円(平成26年度)	B	
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	1社(平成23~27年度累計)	C	
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	737,523	観光客入込数(万人)	5,742万人(平成26年)	B	やや遅れている
			観光消費額(億円)	4,263億円(平成26年)	C	
			外国人観光客宿泊者数(万人)	10.3万人(平成26年)	B	
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	1,279万人(平成26年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- 「観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」に向けて、2つの施策により取り組んだ。
- 施策4の「高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興」については、「サービス業の付加価値額」は昨年度に引き続き目標を達成した一方で、「企業立地件数(開発系IT企業)」の達成率は25.0%と目標は達成されなかったほか、沿岸部の市町においては、市街地整備に時間を要しており、商業サービス業の復興が遅れていることから「やや遅れている」と評価した。なお、「情報関連産業売上高」については実績値が確定しておらず、判定できない。
- 施策5の「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」については、「観光客入込数」は約9割まで回復する等、内陸部を中心着実に回復しており、一定の効果がみられるが、沿岸部ではインフラ復旧が遅れおり、滞在型の観光客を受け入れることが出来ない厳しい環境である。さらに、インセンティブツアーや誘致や風評払拭に向けた情報発信などに取り組んだものの、「外国人観光客宿泊者数」や「観光消費額」については目標値を下回ったことから、「やや遅れている」と評価した。
- 以上から、政策全体では「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上で課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 施策4のうち、情報関連産業については、全国的にマイナンバー制度導入による大規模開発が集中していることにより、人材不足が深刻化しているほか、大手ICT企業を元請けとする同業者からの受注が高い「下請け構造」も課題である。また、沿岸部の復興に合わせて、商店街の再形成のため共同店舗の整備など、商業・サービス業へのきめ細やかな支援が急務である。 施策5については、震災後に落ち込んだ観光入込数が内陸部では順調に回復しているものの、沿岸部においては、観光施設復旧が長期に及ぶ懸念があり、息の長い支援が必要である。また、回復が遅れている外国人観光客に対しては、原発事故の風評の影響について正しい情報発信が必要である。さらに、国内旅行者も東北地方に呼び込む取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策4については、情報関連産業における人材の育成・確保への支援とともに、「下請け構造」からの脱却を目指すため、マッチング機会を創出し、立地奨励金や特区の活用による誘致と事業拡張に取り組む。また、沿岸部の復興まちづくりの進展に合わせて各事業者の早期再開を支援し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興を図る。 施策5については、沿岸部への継続的な支援と事業者へのきめ細やかな対応に加え、観光キャンペーンと各種プロモーションによる継続的な取組を実施する。また、フリーWi-Fiや免税店の設置等を通じて、外国人が過ごしやすい環境を整備するとともに、東アジアを中心に誘客活動を展開する。さらに、仙台空港民営化を契機として関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、次世代の観光の復興をけん引する人材の育成を推進していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
	適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
県の対応方針	政策を推進するまでの課題と対応方針	-
	政策の成果	-
	政策を推進するまでの課題と対応方針	-

■ 政策評価（最終）	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」に向けて、2つの施策により取り組んだ。</p> <p>・施策4の「高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興」については、「サービス業の付加価値額」は昨年度に引き続き目標を達成した一方で、「情報関連産業売上高」の達成率は81.0%、「企業立地件数(開発IT企業)」の達成率は25.0%と目標は達成されなかつたほか、沿岸部の市町においては、市街地整備に時間を要しており、商業サービス業の復興が遅れていることから「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策5の「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」については、「観光客入込数」は約9割まで回復する等、内陸部を中心に着実に回復しており、一定の効果がみられるが、沿岸部ではインフラ復旧が遅れおり、滞在型の観光客を受け入れることが出来ない厳しい環境である。さらに、インセンティブツアーや誘致や風評払拭に向けた情報発信などに取り組んだものの、「外国人観光客宿泊者数」や「観光消費額」については目標値を下回ったことから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・以上から、政策全体では「やや遅れている」と評価する。</p>	

政策を推進するまでの課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・施策4のうち、情報関連産業については、全国的にマイナンバー制度導入による大規模開発が集中していることにより、人材不足が深刻化しているほか、大手ICT企業を元請けとする同業者からの受注が高い「下請け構造」も課題である。また、沿岸部の復興に合わせて、商店街の再形成のため共同店舗の整備など、商業・サービス業へのきめ細やかな支援が急務である。</p> <p>・施策5については、震災後に落ち込んだ観光入込数が内陸部では順調に回復しているものの、沿岸部においては、観光施設復旧が長期に及ぶ懸念があり、息の長い支援が必要である。また、回復が遅れている外国人観光客に対しては、原発事故の風評の影響について正しい情報発信が必要である。さらに、国内旅行者も東北地方に呼び込む取組が必要である。</p>	<p>・施策4については、情報関連産業における人材の育成・確保への支援とともに、「下請け構造」からの脱却を目指すため、マッチング機会を創出し、立地奨励金や特区の活用による誘致と事業拡張に取り組む。また、沿岸部の復興まちづくりの進展に合わせて各事業者の早期再開を支援し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興を図る。</p> <p>・施策5については、沿岸部への継続的な支援と事業者へのきめ細やかな対応に加え、観光キャンペーンと各種プロモーションによる継続的な取組を実施する。また、フリーWi-Fiや免税店の設置等を通じて、外国人が過ごしやすい環境を整備するとともに、東アジアを中心に誘客活動を展開する。さらに、仙台空港民営化を契機として関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、次世代の観光の復興をけん引する人材の育成を推進していく。</p>

政策番号2

施策番号4

高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新たなビジネスモデル等の起業や、サービス分野の高付加価値化に向けた活動を支援する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した地域商業の活性化を支援する。 ◇ 開発系IT企業(ソフトウェア開発企業)の誘致を支援する。 ◇ 情報関連技術者の養成や情報関連産業の市場拡大と地域産業の効率化、高付加価値化につながる情報通信技術の活用促進に取り組む。 ◇ 組込みシステム分野やデジタルコンテンツ分野など、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発を支援する。
---	--

目標指標等	■達成度 ■達成率(%)	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1	サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (平成18年度)	23,060億円 (平成25年度)	23,241億円 (平成25年度)	A 100.8%
2	情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (平成19年度)	2,780億円 (平成26年度)	2,253億円 (平成26年度)	B 81.0%
3	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	0社 (平成19年度)	4社 (平成23～27年度累計)	1社 (平成23～27年度累計)	C 25.0%

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「サービス業の付加価値額」については、目標値をやや上回っている。 ・「情報関連産業売上高」については、分析に利用している調査結果が公表されていないため、判定できていない。 ・平成27年度の「企業立地件数(開発系IT企業)」は0社であったが、継続して企業訪問等を行った結果、開発系IT企業1社が、平成28年中の県内への進出を社内決定した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合は62.9%となっている。平成23年の調査結果においては約5割であったことから、復興が進むにつれサービス業や商業の重要性が再認識されていると考えられる。 ・また、満足度においても「満足群」の割合が38.6%と「不満足群」の割合20.7%を上回っており、県が実施したサービス業・商業復興の取組が一定の評価を受けているものの、沿岸部の「満足群」の割合が35.4%で内陸部に比べ5.4ポイント低くなっている、沿岸部における取組の加速化が求められていると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小売・卸売業は、平成21年度と平成26年度の経済センサス調査を比較すると、事業所数:11.8%、従業者数:10.2%の減少で、全国の減少率(事業所:9.5%、従業者数:5.2%)よりも大きく減少しており、東日本大震災の影響があると思われる。 ・東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしているが、沿岸部においては市街地再開発等に数年の期間を要するなど、思うように復旧が進んでいない。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後は、震災により大きな被害を受けた商業・サービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休廃業による商業・サービス業衰退の防止に努めており、3,000を超す多くの商業者等が支援を受け事業再開を果たしている。 ・情報関連産業に対する施策については精力的な取組により一定の成果を生むことができたが、沿岸部の市町においては、市街地整備に時間を要しており、商店街の整備も連動して遅れが出ていることから、やや遅れていると考える。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・沿岸部の震災復興が遅れていることから、当面はこれらの地域の新たに整備される市街地において、共同店舗の整備など面的な商店街の再形成を進め、商業・サービス業の復興を急ぐ必要がある。</p> <p>・情報関連産業については、全国的にマイナンバー制度導入等による大規模システム開発が集中しており、人材不足が深刻化している。宮城県においても、ICT技術者の有効求人倍率が2倍超と高水準になっており、東北経済産業局が実施したアンケートによると、7割の事業所が「人材不足」と回答し、さらに、そのうち4割が「人材不足」の影響として「受注機会を喪失している」と回答している結果からも、人材不足の解消は急務である。</p> <p>・また、全国平均と比較して、製造業等からの直接受注が少なく、大手ICT企業を元請けとする同業者からの受注割合が高い「下請け構造」であることから、情報関連産業の活性化には、下請け構造からの脱却が重要である。</p>	<p>・商業・サービス業の復興に関しては、当面は沿岸部を最優先に支援することとし、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図るとともに、復興まちづくりの進展に合わせて商店街を再形成し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興を図る。</p> <p>・商店街の再形成を進めるにあたっては、まちづくりは住民生活再建と商店街再生の両輪で構築されていくものであり、これまで以上に市町村、商工会等と連携して指導等をすることで課題解決を図り、融資制度や補助金を活用しながら、コミュニティと商店街再生を推進していく。</p> <p>・情報関連産業については、地方創生の一環として、ICT技術者に特化した首都圏等からのUIJターンを促進する取組を実施するとともに、自動車関連産業など市場拡大が期待される分野で必要とされる人材の育成と確保を進めていく。</p> <p>・また、下請け構造からの脱却を目指すため、マッチング機会の創出や、立地奨励金や民間投資促進特区などによる企業誘致や事業拡大を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	目標指標2及び3について、その実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや事業の具体的な成果を用いて、施策の方向に掲げる起業や地域商業の活性化に向けて取り組んだ成果を分かりやすく示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、事業の成果等について修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	—

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「サービス業の付加価値額」については、目標値をやや上回っている。 「情報関連産業売上高」については、分析に利用している特定サービス産業実態調査（確報）の調査結果が8月に公表され、前年度から大幅に増加したものの、目標値には届いていない。 平成27年度の「企業立地件数（開発系IT企業）」は0社であったが、継続して企業訪問等を行った結果、開発系IT企業1社が、平成28年中の県内への進出を社内決定した。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合は62.9%となっている。平成23年の調査結果においては約5割であったことから、復興が進むにつれサービス業や商業の重要性が再認識されていると考えられる。 また、満足度においても「満足群」の割合が38.6%と「不満足群」の割合20.7%を上回っており、県が実施したサービス業・商業復興の取組が一定の評価を受けているものの、沿岸部の「満足群」の割合が35.4%で内陸部に比べ5.4ポイント低くなっている、沿岸部における取組の加速化が求められていると考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 県内の小売・卸売業は、平成21年度と平成26年度の経済センサス調査を比較すると、事業所数:11.8%、従業者数:10.2%の減少で、全国の減少率（事業所:9.5%、従業者数:5.2%）よりも大きく減少しており、東日本大震災の影響があると思われる。 東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしているが、沿岸部においては市街地再開発等に数年の期間を要するなど、思うように復旧が進んでいない。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 震災後は、震災により大きな被害を受けた商業・サービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休廃業による商業・サービス業衰退の防止に努めており、3,000を超す多くの商業者等が支援を受け事業再開を果たしている。 情報関連産業に対する施策については、目標値には到達していないものの、組込みシステム分野における人材育成や展示会への出展、マッチングの支援などにより新たな市場の獲得が見られるなど、一定の成果は出ているものと考える。 沿岸部の市町においては、市街地整備に時間を要しており、商店街の整備も連動して遅れが出ている。 以上のことから、やや遅れていると考える。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
・沿岸部の震災復興が遅れていることから、当面はこれらの地域の新たに整備される市街地において、共同店舗の整備など面的な商店街の再形成を進め、商業・サービス業の復興を急ぐ必要がある。	・商業・サービス業の復興に関しては、当面は沿岸部を最優先に支援することとし、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図るとともに、復興まちづくりの進展に合わせて商店街を再形成し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興を図る。 ・商店街の再形成を進めるにあたっては、まちづくりは住民生活再建と商店街再生の両輪で構築していくものであり、これまで以上に市町村、商工会等と連携して指導等をすることで課題解決を図り、融資制度や補助金を活用しながら、コミュニティと商店街再生を推進していく。
・情報関連産業については、全国的にマイナンバー制度導入等による大規模システム開発が集中しており、人材不足が深刻化している。宮城県においても、ICT技術者の有効求人倍率が2倍超と高水準になっており、東北経済産業局が実施したアンケートによると、7割の事業所が「人材不足」と回答し、さらに、そのうち4割が「人材不足」の影響として「受注機会を喪失している」と回答している結果からも、人材不足の解消は急務である。	・情報関連産業については、地方創生の一環として、ICT技術者に特化した首都圏等からのUIJターンを促進する取組を実施するとともに、自動車関連産業など市場拡大が期待される分野で必要とされる人材の育成と確保を進めていく。
・また、全国平均と比較して、製造業等からの直接受注が少なく、大手ICT企業を元請けとする同業者からの受注割合が高い「下請け構造」であることから、情報関連産業の活性化には、下請け構造からの脱却が重要である。	・また、下請け構造からの脱却を目指すため、マッチング機会の創出や、立地奨励金や民間投資促進特区などによる企業誘致や事業拡大を図る。

■施策4(高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	商店街再生加速化支援事業	経済商工観光部 商工金融課	18,988	少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行う。	・商工団体・まちづくり会社に助成8件(3か年事業の1年目4件, 2年目4件)
2	3	商談会開催支援事業	経済商工観光部 商工金融課	9,073	震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため、中小企業支援団体が開催する商談会等に係る経費を補助する。	・個別商談会 延べ9社と138商談 ・集団型商談会 延べ28社と241商談 ・被災地支援バスツアー 延べ85社と499商談
3	5	市街地再開発事業(再掲)	土木部 都市計画課	131,984	住宅供給や中心市街地の活性化を促進し、都市機能の復興を図るために、市街地再開発事業を実施する。	・多賀城駅北地区において実施中の社会資本整備総合交付金による市街地再開発事業について、A棟B棟調査設計費(工事監理)及び共同施設整備費に対し、県費の補助を決定した。 (平成28年度は、県費の補助予定なしのため次年度の方向性は縮小としている)
4	6	情報通信関連企業立地促進奨励金	震災復興・企画部 情報産業振興室	900	技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報産業の集積に取り組む。	・継続して企業訪問等を行った結果、開発系IT企業1社が、平成28年中の県内への進出を社内決定した。
5	7	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	2,247	情報関連産業において、市場拡大が期待される分野で必要とされる人材の育成を支援する。	・産業技術総合センター組込み研修の開催(5講座、59人受講) ・みやぎ組込み産業振興協議会組込み研修、セミナーの開催(10講座、167人受講)
6	8	みやぎIT商品販売・導入促進事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	15,461	地域産業が求めるIT商品の開発を支援するとともに、優れたIT商品を認定し、その商品の販売・導入を支援することにより、情報関連産業の振興と地域産業のIT化を推進する。	・県内IT企業の優れたビジネスプランの認定、補助金交付(認定3社3件、補助金交付2社2件) ・地域産業が求めるIT商品の開発・試用提供の補助金交付(補助金交付5社5件)
7	9	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	5,153	情報関連産業において、特定分野等へ県内IT企業の技術者を派遣し、OJT・共同研究による知識・技術の習得を図るとともに、震災による発注減等の影響により売上高が減少している県内中小IT企業などの域外からの市場獲得を後押しするため、首都圏等で開催される展示会への地域IT関連企業などの出展を支援する。	・派遣OJT支援事業の実施 組込み関連先端企業派遣(1社3人) ・展示会への出展支援(2回延べ10社) ・県外企業と県内企業とのマッチング支援(県外企業4社)
8	10	IT産業事務系人材育成事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	8,000	県内IT企業等の事務職に従事するために必要な知識や技術と就業に必要な接遇等の研修を実施することにより、事業者が求める即戦力となる人材の供給を促進する。	・ICT産業事務系人材育成研修の開催(5回、修了証交付113人)
9	11	ICT技術者UIJターン等促進事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	49,992	地方創生において重要な役割を担う県内情報サービス産業の中核的人材である技術系人材を確保・育成するため、県内求職者に対して合同面接会などの情報発信の他、就業後に高度教育プログラムを提供することにより、ICT技術者の確保を支援する。(マイナンバー制度の導入を踏まえ、システム改修などに必要とされる技術者のニーズは高まっている。)	・首都圏及び県内での合同企業説明会の開催(4回、求職者189人参加) ・学生向け出前就職説明会の開催(7校、学生208人参加) ・現場見学会の開催(69人参加) ・教育プログラムの提供(184人受講) ・最終採用面接参加者580人 ・教育プログラムの提供による育成人材115人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
10	12	まちなか創業チャレンジャー支援事業	経済商工観光部 商工金融課	13,374	創業・第二創業者に対する創業支援及びその体制を強化する取組を実施する商工団体等を支援することにより、地域における創業・第二創業の促進及び地域経済の活性化・雇用創出を図る。	・交付決定件数 4件

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室、商工金融課	9,956,730	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業協同組合等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす17グループを認定、142者に対して9,494,557千円を交付決定した。 ・繰越事業者も含めて3,186者(3月末現在)が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,865億円の補助金を交付した。
2	2	がんばる商店街復興支援事業	経済商工観光部 商工金融課	29,737	震災により甚大な被害を受けた沿岸市町の商店街の復興を図るために、商店街の復興に必要な業務に従事する「商店街復興サポーター」を配置する。	・商工会議所、商工会5団体に助成(商店街復興サポーター10人を雇用)
3	3	商業機能回復支援事業	経済商工観光部 商工金融課	69,001	被災地域における商業機能の回復を図るために、店舗等の施設及び設備を復旧する被災事業者に対して、費用の一部を助成する。	・3回募集(H27.6月,10月,H28.1月) ・交付決定件数 60件
4	5	小規模事業経営支援事業費補助金	経済商工観光部 商工金融課	1,882,709	小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的として、商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に要する経費を補助する。また、宮城県商工会連合会が行う商工会の運営に関する指導事業に要する経費を補助する。	・被災事業者の早期復旧・復興のため、地域ごとの復旧・復興課題等に対応するよう地域の実情に合わせた震災復興事業を中心に補助した。 (県内33商工会、6商工会議所、商工会連合会)

政策番号2

施策番号5

地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙台空港民営化等を契機とし、本県の持つ東北のゲートウェイとしての機能を生かし、今後、東北各地で開催される大型観光キャンペーン等との連携により広域観光を充実させ、東北が一体となった誘客活動を推進する。 ◇ インターネットや新聞、旅行雑誌等、多様な媒体や訴求力のあるツールを活用し、誘客対象を明確にした上で、本県の持つ観光の魅力を発信し、教育旅行やインセンティブツアーの誘致など、観光消費効果の高い外国人観光客や中部以西からの誘客活動を推進する。 ◇ 本県への外国人観光客の誘致のために、積極的なプロモーション活動に加え、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備など、外国人が過ごしやすい環境整備など受入態勢を充実する。 ◇ 温泉や食材、地域の自然など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備する。 ◇ 観光施設及び案内板・標識を整備するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を推進する。 ◇ 地域が主体的に観光振興に取り組む組織・体制づくりを強化するとともに、主体的に自らの地域の魅力を売り出していく人材づくりを推進する。 ◇ 都市と農山漁村が理解し合い、相互に支え合うグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化を支援する。 ◇ 県内市町村や関係機関と連携し、観光推進組織を強化する。
---	---

目標 指標 等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値／目標値		ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率			計画期間目標値 (指標測定年度)		
1	観光客入込数(万人)	5,679万人 (平成20年)	6,315万人 (平成26年)	5,742万人 (平成26年)	B 90.9%			6,700万人 (平成29年)		
2	観光消費額(億円)	5,751億円 (平成20年)	5,540億円 (平成26年)	4,263億円 (平成26年)	C 76.9%			6,000億円 (平成29年)		
3	外国人観光客宿泊者数(万人)	7.5万人 (平成24年)	12.3万人 (平成26年)	10.3万人 (平成26年)	B 83.7%			16万人 (平成29年)		
4	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	868万人 (平成20年度)	1,096万人 (平成26年度)	1,279万人 (平成26年度)	A 116.7%			1,130万人 (平成29年度)		

	■ 施策評価 (原案)	やや遅れている	評価の理由
目標 指標 等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「観光客入込数」については、誘客キャンペーン等の各種観光施策に強力に取り組んだ結果、震災前の70%まで落ち込んだ平成23年度から94%まで回復した。沿岸部では、インフラ復旧がなかなか進まないなどから、依然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない地域もあり、観光客入込数は震災前の6割程度に止まったものの、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 二つ目の指標「観光消費額」については、宿泊客は前年よりやや減少しているものの日帰り客については前年に引き続き増加しており、費目別に見ると、「みやげ代」「交通費」は前回調査と同様に増加した。 三つ目の指標「外国人観光客宿泊者数」については、宮城県では前年より2万人強増加したものの、震災前の約6割となっている。主要ターゲットである東アジア市場(台湾・韓国・香港・中国)を中心に、海外での旅行博覧会などで各種プロモーションを積極的に実施するとともに、平成27年度は、台湾市場での教育旅行誘致に向けた取組を実施したほか、東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアーの誘致や国と連携した風評払拭に向けた事業を実施した。 四つ目の指標「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」については、主に農産物直売所の利用増により、目標を超えた実績となつた。 		
県民 意識		<ul style="list-style-type: none"> 平成27年調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果について、「高重視群」の割合は平成26年調査に引き続き優先すべき施策としてのポイントは低下傾向であったが、平成27年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると「満足群」の割合は38.6%と、分野3の他取組と比較して最も高いことから、震災以降の取組について一定の評価を受けているものと考えられる。 	
社会 経済 情勢		<ul style="list-style-type: none"> 震災による甚大な被害により集客施設が消失し、インフラの復旧が遅れている沿岸部は依然として厳しい環境にあるものの、引き続き復興事業関係者の入込による活況も見られる。一方、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 平成27年度は、仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015の実施や、中部以西からの誘客を促進するためSky Journey仙台・宮城キャンペーンや観光王国みやぎ旅行割引を実施するなど県民が一体となったおもてなしにより、観光客入込数は震災前の水準に着実に回復している。また、宿泊者数は沿岸被災地への復興需要等による特殊要因は徐々に落ち着きを見せてきているものの、仙台市内のホテル・旅館を中心に高い稼働率となっている。 	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行つた。 ・風評の影響などによる観光客の落ち込み対策として、平成27年度には仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015の実施や首都圏での観光キャラバン事業、教育旅行誘致など様々なアプローチで複合的な誘客事業を行うとともに、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するためSky Journey仙台・宮城キャンペーンを実施するなど交流人口の回復に努めた。 ・震災後大きく落ち込んだ外国人観光客の誘致に向けて、東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)を中心に、海外旅行博などでの各種プロモーションや、台湾市場での教育旅行誘致に向けた取組を実施し、併せてインセンティブツアーやの誘致や風評払拭に向けた情報発信に努めるとともに、外国人が過ごしやすい環境を整備するため無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備促進を図った。 ・施策を構成する各事業は、沿岸部ではインフラ復旧がなかなか進まないことから、依然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない厳しい環境の地域もあり、目標指標等の達成度としてはAからCの範囲内で成果にばらつきが出ている。「観光客入込数」は平成23年以降着実に回復しており、また、県民意識調査でも満足度の割合は他の取組と比較しても高く、加えて「外国人観光客宿泊者数」はCからBへと達成度が上昇している。しかし、「観光消費額」は目標値を下回り、達成度が「C」となったことから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災後に大きく落ち込んだ観光客入込数は、内陸部が回復をリードし回復傾向にあるものの、沿岸部については、高上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた息の長い支援が必要である。 ・原発事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、平成27年の訪日外国人が1,900万人を越える中、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が顕著である外国人観光客については回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。 ・日本人の国内観光旅行者数はほぼ震災前の水準まで回復する一方で、東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数は回復が遅れている。東北地方が一体となって、回復傾向にある国内旅行者を東北地方に呼び込む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な支援に向けた支援メニューの着実な実施と事業者に寄り添ったきめ細やかな対応を行うとともに、本県でしか体験できない防災・減災目的とした旅行などの「復興ツーリズム」の推進や風評払拭に向けた正確な観光情報及び復興情報を提供していく。 ・DCを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施していく。また外国人については、東アジア市場(台湾、中国、韓国、香港)を中心に、各種プロモーションを積極的に実施するともに、教育旅行誘致に向けた取組を実施するなど積極的な誘客活動を展開し、フリーWi-Fiや免税店など外国人観光客が過ごしやすい環境整備を促進するなど回復を図っていく。 ・仙台空港民営化等を契機として、中部以西からの誘客を推進するとともに、東北各県や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、観光客受入態勢の整備を促進するため次世代の観光の復興をけん引する人材の育成を推進していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の方向に沿って施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	外国人観光客の誘致に係る課題への対応方針として、各種プロモーションについての中長期的な戦略を示した上で対象となる取組をより具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、修正する。

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
------------	---------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「観光客入込数」については、誘客キャンペーン等の各種観光施策に強力に取り組んだ結果、震災前の70%まで落ち込んだ平成23年度から94%まで回復した。沿岸部では、インフラ復旧がなかなか進まないところなどから、依然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない地域もあり、観光客入込数は震災前の6割程度に止まったものの、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 ・二つ目の指標「観光消費額」については、宿泊客は前年よりやや減少しているものの日帰り客については前年に引き続き増加しており、費目別に見ると、「みやげ代」、「交通費」は前回調査と同様に増加した。 ・三つ目の指標「外国人観光客宿泊者数」については、宮城県では前年より2万人強増加したものの、震災前の約6割となっている。主要ターゲットである東アジア市場(台湾・韓国・香港・中国)を中心に、海外での旅行博覧会などで各種プロモーションを積極的に実施するとともに、平成27年度は、台湾市場での教育旅行誘致に向けた取組を実施したほか、東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアーや誘致や国と連携した風評払拭に向けた事業を実施した。 ・四つ目の指標「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」については、主に農産物直売所の利用増により、目標を超えた実績となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果について、「高重視群」の割合は平成26年調査に引き続き優先すべき施策としてのポイントは低下傾向であったが、平成27年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると「満足群」の割合は38.6%と、分野3の他取組と比較して最も高いことから、震災以降の取組について一定の評価を受けているものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災による甚大な被害により集客施設が消失し、インフラの復旧が遅れている沿岸部は依然として厳しい環境にあるものの、引き続き復興事業関係者の入込による活況も見られる。一方、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 ・平成27年度は、仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015の実施や、中部以西からの誘客を促進するためSky Journey仙台・宮城キャンペーンや観光王国みやぎ旅行割引を実施するなど県民が一体となつたおもてなしにより、観光客入込数は震災前の水準に着実に回復している。また、宿泊者数は沿岸被災地への復興需要等による特殊要因は徐々に落ち着きを見せてきているものの、仙台市内のホテル・旅館を中心高い稼働率となっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行なった。平成26年の沿岸部の観光客入込数は、前年より13万人増加し483万人となった。 ・風評の影響などによる観光客の落ち込み対策として、平成27年度には仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015の実施や首都圏での観光キャラバン事業、教育旅行誘致など様々なアプローチで複合的な誘客事業を行うとともに、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するためSky Journey仙台・宮城キャンペーンを実施するなど交流人口の回復に努めた。平成26年の観光消費額は、観光客入込数の増加に伴い前年より39億円増加し4,263億円となった。 ・震災後大きく落ち込んだ外国人観光客の誘致に向けて、東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)を中心に、海外旅行博などでの各種プロモーションや、台湾市場での教育旅行誘致に向けた取組を実施し、併せてインセンティブツアーや誘致や風評払拭に向けた情報発信に努めるとともに、外国人が過ごしやすい環境を整備するため宿泊施設や観光集客施設などに対して無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)整備に係る支援を行なうなど各種施策に取り組んだ。平成26年の外国人延べ宿泊者数は、前年より2万4千人増加し10万3千人となった。 ・施策を構成する各事業は、沿岸部ではインフラ復旧がなかなか進まないところから、依然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない厳しい環境の地域もあり、目標指標等の達成度としてはAからCの範囲内で成果にはらつきが出ている。「観光客入込数」は平成23年以降着実に回復しており、県全体では震災前の水準にほぼ回復してきているものの、沿岸部では震災前の6割程度に止まっている状況である。一方で、県民意識調査では満足度の割合は他の取組と比較しても高くなっている。「外国人観光客宿泊者数」は、全国では過去最高を記録しているのに対し、宮城県では震災前の約6割程度であるが前年より増加したことから、達成度はCからBへと上昇している。しかし、「観光消費額」は前年より増加したものの、平均消費単価の高い県外客等の旅行需要は中部以西などで伸び悩んでいることから、震災前の水準には回復していない状況であり達成度が「C」となったことから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災後に大きく落ち込んだ観光客入込数は、内陸部が回復をリードし回復傾向にあるものの、沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた息の長い支援が必要である。 原発事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、平成27年の訪日外国人が1,900万人を越える中、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が顕著である外国人観光客については回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。 日本人の国内観光旅行者数はほぼ震災前の水準まで回復する一方で、東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数は回復が遅れている。東北地方が一体となって、回復傾向にある国内旅行者を東北地方に呼び込む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な支援に向けた支援メニューの着実な実施と事業者に寄り添ったきめ細やかな対応を行うとともに、本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行などの「復興ツーリズム」の推進や風評払拭に向けた正確な観光情報及び復興情報を提供していく。 DCを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施していく。また外国人については、東アジア市場（台湾、中国、韓国、香港）を中心に、現地で開催される旅行博への出展や旅行会社等の招請事業の実施のほか、台湾を誘客の最重点地域と位置づけ、サポートデスクの設置やメディアミックスによる継続した情報発信に努めるなど、各種プロモーションを積極的に実施する。また、教育旅行誘致に向けた取組を実施するなど積極的な誘客活動を展開し、フリーWi-Fiや免税店など外国人観光客が過ごしやすい環境整備を促進するなど回復を図っていく。 仙台空港民営化等を契機として、中部以西からの誘客を推進するとともに、東北各县や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、観光客受入態勢の整備を促進するため次世代の観光の復興をけん引する人材の育成を推進していく。

■施策5(地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部 観光課	20,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るために、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・夏季にはじめて取り組んだ「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015」では、海や山での自然体験や歴史ある夏祭りなど、夏ならではの魅力を積極的に宣伝した。 ・キャンペーン期間中の観光客入込数や宿泊客数をサンプル調査したところ、入込数では、前年比7.9%増、宿泊者数も2.0%の増であった。
2	2	県外向け広報事業	総務部 広報課	24,636	県外向けの広報番組を放送し、宮城の観光資源や食材・物産、復興の状況等をPRします。	・BSテレビによる広報番組の制作・放送 放送局:BS-TBS 放送時間:毎週月曜 19:54~20:00 放送回数:年52回(うち14回は再放送) 平均視聴世帯数:28万世帯(平成27年度)
3	3	外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部 観光課	4,850	海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施する。	・台湾、中国、韓国及び香港を主な対象に旅行博への出展や旅行会社等へのプロモーション活動のほか、マスコミやパワープロガー等の招請事業を実施し、取材や視察を通じた情報発信を行った。 特に台湾市場において力を入れている教育旅行の誘致活動では、4校約230人の誘致に成功するなど成果があった。
4	4	観光集客施設無線LAN設置支援事業	経済商工観光部 観光課	1,685	県内の宿泊施設、観光集客施設への無線LAN機器の設置を促し、パソコン、スマートフォンやタブレットなどの観光情報等の入手環境を向上させるため、機器を設置する事業者に対し補助を行う。	・震災で大きく減少した外国人観光客の利便性向上を主な目的として、宿泊施設や観光集客施設に無料公衆無線LANを設置する事業者への補助を実施した。 (交付決定:19件、うち完了11件)
5	5	インセンティブツアー誘致促進事業	経済商工観光部 観光課	4,520	インセンティブツアーを誘致するために、東北観光推進機構や東北経済連合会等と連携し、海外プロモーションや招請事業、来訪時のおもてなし対応を行う。	・台湾、タイでのプロモーションのほか、前年度事業での誘致活動により4社約260人のインセンティブツアーが実施され、それぞれに対し、おもてなし対応を実施した。 台湾・タイでのプロモーションでは、現地の旅行業協会等とインセンティブツアー誘致に関する覚書を締結しており、今後の誘客促進が期待される。
6	6	教育旅行誘致促進事業	経済商工観光部 観光課	3,854	高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進する。	・北海道を重点地域とした教育旅行誘致のため、現地において学校関係者等を対象にした説明会を開催するとともに、中部以西方面からの誘致のため、教員等の招請事業を実施した。
7	7	秋の行楽みやぎ路誘客大作戦～秋色満載みやぎ・やまと観光～	経済商工観光部 観光課	非予算的手法	秋の紅葉の時期に、東北自動車道の国見サービスエリア内に観光案内所を開設し、本県観光地までのルート案内や見どころ紹介等観光情報の発信を積極的に行う。	・例年紅葉シーズンに実施している本事業であるが、平成27年度は蔵王山の噴火警報発表を受け、蔵王山の風評被害払拭のための取組に位置付け、時期を夏に前倒して実施した。 ・蔵王山麓への誘客を強力に図るため、蔵王山麓の市町(蔵王町・川崎町)や山形県とともに、8月初旬に臨時観光案内所を設置し、観光情報の発信を行った。
8	8	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	経済商工観光部 観光課	20,442	あらゆる観光客の安全な利用に配慮した自然公園施設の再整備や、観光客が広域的に移動しやすい環境整備のため、観光案内板等の整備を促進する。	・蔵王レストハウスの給水設備及び発電機改修工事を行ったほか、船形山登山道改修(設計),世界谷地第一湿原の木道改修(更新)整備を行った。 ・広域観光案内板の修正(22基)を行った。 ・ミニ観光案内所の看板について、夏の観光キャンペーンに合わせたデザインに貼替(71基)を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
9	9	宮城県グリーン製品を活用した公園施設整備事業	経済商工観光部 観光課	2,138	平成2から8年頃に整備した東北自然歩道「新・奥の細道」の案内看板等が老朽化したため、撤去を行うとともに引き続き必要な個所には新しい案内看板を設置する。	・県立自然公園旭山に新たに案内看板1基を整備したほか、登米市の横山不動尊の老朽案内看板を更新した。また、大高森や加瀬沼等の指導標(道しるべ)を更新するとともに、老朽化の著しい危険な案内看板等を撤去した。
10	10	インバウンド誘客拡大受入環境整備事業	経済商工観光部 観光課	30,000	東京オリンピックの県内開催等を踏まえ、外国人が安心して旅行しやすい環境の整備を行うための事業を開発する。	・多言語での観光案内看板やICTを活用した多言語観光案内機能のあり方について、調査を実施した。 ・県内インバウンドの拠点である仙台・松島湾エリアにおいて、3団体に対し、Wi-Fiの整備促進のための支援を行った。 ・宿泊施設や飲食店向けに外国人観光客への接遇研修を実施した。
11	11	仙台空港600万人・5万トン実現推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	22,177	仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の復興加速化を図るために、民営化に向けた機運醸成、情報発信を行う官民連携会議の開催のほか、旅客数600万人/年・貨物量5万トン/年の将来目標実現に向けた調査実証事業を実施する。	・航空旅客・貨物量拡大に向け以下の実証事業等を実施 LCCとの連携誘客企画 仙台空港創貨促進事業 ・平成28年2月からの仙台空港の一部民営化(ビル施設等事業)開始に先立ち、「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」を開催(平成28年1月)し、応援機運のさらなる盛り上げを図った。
12	12	地域産業振興事業(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	17,427	各地方振興事務所(地域事務所を含む)が各圏域の復興状況や課題を踏まえ、地域特性や農林水産物等の地域資源を効果的に活用し、市町村等と連携して早期復興や地域産業の活性化を図る。	・地域資源を活用した事業や地域産業の復興支援事業の実施(24事業) ※主な事業と成果 ・栗原地域食材の消費拡大支援事業 小売店との取引拡大を支援。継続取引に加え、市内企業と連携した商品開発の検討につなげた。また、くりはら産品フェアを栗原市觀光物産協会へ事務局を移管して開催した。
13	13	グリーン・ツーリズム促進支援事業	農林水産部 農村振興課	2,644	都市住民と農山漁村の住民が、交流活動を通じて互いに支え合い、関係者全員が前向きに楽しく活動を継続できるグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化に係る支援を行う。	・アドバイザー派遣の実施(12件)
14	14	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業(再掲)	環境生活部 消費生活・文化課	14,900	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	・音楽アウトリーチ事業 68会場 6,158人参加 ・美術ワークショップ 19会場 518人参加 ・舞台ワークショップ 38会場 3,436人参加 ・みやぎ芸術銀河作品展 891人参加 ・みやぎ発信劇場 169会場 6,301人参加 ・地域文化発信支援 308人参加 ・芸術銀河クリスマスコンサート 339人参加 ・若手音楽家育成事業 6会場 1,137人参加 ・共催事業 66会場 193,810人参加(うち東北文化の日開催事業 108,860人来場) ・協賛事業 803,249人参加
15	15	地域産業振興事業(地方創生型)	経済商工観光部 富県宮城推進室	61,236	各地方振興事務所(地域事務所を含む)が各圏域の復興状況や課題を踏まえたモデル事業を実施し、地域課題の見える化とその対処に向けたモデルケースの構築を図る。	※主な事業 ・みやぎ蔵王山麓広域観光推進事業 蔵王での噴火予兆の報道から、イベントの中止や観光客減少など、影響が出ていることから、観光地間・温泉地間連携や情報発信力の強化を通じて、蔵王山麓の安心安全をPRし、地域の魅力向上を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
16	16	留学生等を活用した外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	7,832	外国人観光客の誘致促進を目的として、県内留学生及び駐日大使館職員を対象としたモニターツアーを実施する。	・留学生モニターツアーを4回実施し、延べ84人の留学生が参加した。また、留学生との意見交換会を4回実施した。 ・G7各国の外交官を対象にした駐日大使館職員ツアーオーを1回実施し、外交官10人が参加した。 ・本事業は、外国人観光客の誘致促進から、外国人向けの新たな商品・サービス開発に留学生の評価・意見を活用する「留学生協働事業」に移行する。
17-1	17-1	映画タイアップ型観光プロモーション事業	経済商工観光部 観光課	14,000	本県を題材とした映画が全国上映されることに併せ、本県の自然景観や食、伝統工芸等の観光資源をプロモーションすることにより、本県への誘客を促し、観光客入り込み数の増加を目指すもの。	・映画×観光タイアップポスターの制作及び関西方面主要駅での掲出 ・観光PR映像作成及びイオンシネマ全国21劇場においてシネマンズショーでの上映 ・抜き刷り新聞(プランケット版)の作成・配架 ・葉の作成・配布
17-2	17-2	映画タイアップ型観光プロモーション事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	10,261	東日本大震災から5年の節目を迎えるにあたり、台湾からの支援に対する御礼及び本県をPRするテレビ番組を台湾で放送し、本県への誘客を促すほか、県内地上市波放送及び全国BS放送でもテレビ放送し、観光客誘致に係る気運醸成を図る。	・台湾及び国内向け放送コンテンツの制作(1回) ・台湾向け映像素材の制作(1回) ・台湾及び国内向け放送枠の確保(台湾地上波1回、県内地上市波1回、国内BS1回)

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	観光施設再生・立地支援事業	経済商工観光部 観光課	17,019	被災した施設及び設備の復旧に要する経費及び施設を新規立地する経費等について助成する。	・主に旅館・ホテル等宿泊施設に対して交付決定4件、うち完了3件。 ・次年度の方向性としては、継続して実施するものの、申請件数の減少に伴う予算規模の減少のため縮小としたもの。
2	2	自然公園施設災害復旧事業	経済商工観光部 観光課	22,118	震災や台風により被害を受けた県内の自然公園施設の復旧と施設整備を推進する。	・金華山遊歩道及び松島公園福浦島の浄化槽等の整備を行った。
3	3	松島公園津波防災緑地整備事業	経済商工観光部 観光課	107,462	防災対策を目的に県立都市公園松島公園を津波防災緑地として整備する。	・繰越事業としてグリーン広場の工事を引き続き進めたほか、H27事業分として第5駐車場(浪打浜)の南側の整備を行った。
4	4	気仙沼大島地域観光再生支援事業	経済商工観光部 観光課	18,462	東日本大震災で大きな被害を受けた気仙沼市の大島地域の復興支援として、観光資源の調査・整備を行い、教育旅行・体験学習等の受入態勢強化を支援とともに、平成30年度の大島架橋開通を見据え、観光資源、地場産品の高付加価値化に取り組む団体を支援する。	・観光資源にかかる被災状況を調査とともに、インターネット等を活用し、島内の観光情報について情報発信を行った。また、教育旅行を積極的に受け入れた。
5	5	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	経済商工観光部 観光課	314	観光の回復が遅れている沿岸部に集客力のある宿泊施設や観光集客施設を立地するモデル事業者(モデル宿泊施設設置型・モデル観光集客施設設置型)を支援する。	・震災で観光の回復が遅れている沿岸部に集客力のあるモデル的な宿泊施設・観光集客施設を立地する事業者に対して補助した。 (公募説明会の参加:39団体、応募:モデル宿泊施設設置型1件、モデル観光集客施設設置型2件、交付決定:モデル宿泊施設設置型1件、モデル観光集客施設設置型2件(交付決定事業者3者))

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
6	6	沿岸部観光復興情報等発信事業	経済商工観光部 観光課	99,874	沿岸部の観光情報等を首都圏のマスメディア等を活用して発信する。	・女川町出身の俳優・中村雅俊氏を起用した関東ローカルのテレビ番組「伊達な海道探訪」を全15回放送し、平均世帯視聴率5.7%を記録した。 ・その他、番組特設サイトの開設、ラジオ番組への知事出演、全国放送のテレビ番組のパブリシティ獲得、知事と中村氏の対談企画の実施と新聞・交通広告掲出等を行い、沿岸部の観光や食に関する情報を発信した。
7	7	観光復興緊急対策事業	経済商工観光部 観光課	5,697	震災により県内観光に大きな影響が生じていることから、県内外からの誘客を早急に進めるため、正確な観光情報の提供や誘客キャラバン等を実施する。	・雑誌や新聞等を通じて正確な観光情報の提供に努めたほか、観光パンフレット及びポスターの修正・増刷を実施した。
8	8	航空会社と連携した観光キャンペーン事業	経済商工観光部 観光課	53,122	航空機を利用した中部以西からの誘客強化を図るため、航空会社と連携した航空版の観光キャンペーンを展開する。	・平成27年度は、福岡、名古屋、広島をキャンペーンの対象地域として、本県の認知度拡大を図るため、メディアや新聞、Webサイト等の手法による情報発信を行うとともに、オープニングイベントや観光物産PR等のイベントを実施した。この結果、搭乗率が4%増加した。
9	9	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	経済商工観光部 観光課	12,756	震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、海外において誘客プロモーションを行う。	・東京都と連携した上海・大連でのセミナー及び商談会のほか、旅行会社やメディア等の招請事業を行うなど、正確な情報発信を行い、回復が遅れている中国からの誘客を行った。
10	10	みやぎ観光復興イメージアップ事業	経済商工観光部 観光課	6,547	震災の発生に伴い、県内への観光にも大きな影響が生じていることから、本県のイメージアップや県内への旅行意欲の喚起を図るため、プロスポーツチームやJR東日本等と連携した首都圏PRを行う。	・在仙プロスポーツチーム(イーグルス、ベガルタ、89ers)と連携し、県外で行う試合時にブース等を設置し、本県観光のPRを行ったほか、JR東日本と連携し、首都圏の駅において観光PRを実施した。
11	12	風評被害等観光客実態調査事業	経済商工観光部 観光課	6,988	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原発事故にかかる、観光客の動態及び県内観光事業者の被害実態調査に基づき、風評の実態を検証し、今後の施策を検討する。	・県内主要観光地での観光客(外国人観光客含む)へのアンケート調査、関東・関西在住者へのWebアンケート調査及び県内観光事業者(宿泊・飲食・物販業等)の実態調査を行い、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原発事故以降の本県観光への風評の実態把握に努めた。
12	13	仙台空港活用誘客特別対策事業	経済商工観光部 観光課	2,112	仙台空港就航地(中部、伊丹、福岡、札幌)において、航空会社とも連携した観光PR活動を実施し、誘客を促進する。	・航空会社の利用者の傾向の把握を目的に調査を実施するとともに、本県観光の認知度拡大及び航空機を利用する本県への観光の動機付けの強化を図るために、航空会社の広報誌に本県観光の魅力を掲載した。
13	14	県外観光客支援事業	経済商工観光部 観光課	39,500	県外観光客に本県を快適に観光していただくため、教育旅行・インセンティブツアーについては「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」、復興ツーリズムについては「みやぎ観光復興支援センター」を設置し、旅行会社や学校、企業に対して観光情報を提供するとともに、被災地の受入先とマッチングを行う。	「みやぎ観光復興支援センター」においては、23団体・733人を、「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」においては35校・3,681人のマッチングを成立させた。(平成28年3月末現在、旅行催行日ベース)
14	16	仙台空港おもてなし促進事業	経済商工観光部 観光課	13,608	仙台空港におけるおもてなしの強化や観光情報の発信を強化することを通じて国内外からの観光客誘致を促進する。	・東北のゲートウェイである仙台空港において、国際線出口付近にある案内カウンターにて、仙台空港利用客へ観光案内業務を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
15	17	観光復興映像制作事業	経済商工観光部 観光課	-	営業を再開した施設や新たに始まった取組など、震災復興への歩みを進める県内観光地の今を伝えるDVDを制作し、観光イベントや物産展などにおいて観光PRを実施する。	・映像の制作を行ったが、復興途上のため、一部地域の映像が撮影できず、事業費を平成28年度に繰り越し、残りは平成28年度撮影することになった。
16	21	市町村観光協会等情報発信強化事業	経済商工観光部 観光課	14,397	市町村観光協会の訪問による地域特有の観光情報の収集や、地域における着地型の観光資源の発掘や磨き上げを行う場合の助言、相談などをを行う。 また「仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会」事務局が設置しているホームページに掲載する観光情報サイトの充実管理業務を行う。	・市町村訪問による観光資源の情報収集、調査及び観光キャラバンや旅行博を通じた情報発信等を行った。また、教育旅行の誘致に向けた震災学習や民泊の情報収集等に努め、国内外からの誘客を行った。
17	23	仙台・宮城おもてなし態勢向上事業	経済商工観光部 観光課	25,812	仙台・宮城観光PRキャラクター「むすび丸」を活用した本県観光のPR活動により、県内への誘客を図る。	・仙台・宮城観光PRキャラクター「むすび丸」を活用し、本県観光のPR活動により県内への誘客を図ったほか、県内においても仙台駅や仙台空港等において観光客へのお出迎え・お見送りといったおもてなし活動を実施した。
18	25	農山漁村紡づくり事業	農林水産部 農村振興課	2,943	震災復興に取り組む農山漁村と将来のサポーターとなりうる県内外の学生との絆づくりを支援するため、宮城県でしか体験できない「農林漁業体験+復興の手伝い」等の体験メニューを実施する地域グリーン・ツーリズム実践団体を支援する。	・申請団体数 5団体 取組学校数 19校 取組学生数 1,466人
19	26	魅力あふれる松島湾観光創生事業	経済商工観光部 観光課	26,190	松島湾エリアの3市3町と連携して観光資源の発掘と磨き上げを行い、広域連携による観光地域づくりに向けた事業を展開する。	・平成27年度は松島“湾”ダーランド構想を具現化する推進計画を策定した。平成28年度は当計画に盛り込まれた「人材育成」や「伝統芸能イベント」といった事業を3市3町と連携して実施し、魅力ある観光地づくりを目指す。 ・松島湾エリアの観光資源情報を盛り込んだガイドブックや観光PR映像を作成し、首都圏や中部以西での情報発信や観光プロモーションを実施した。

政策番号3

地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められている。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図る。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいく。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備する。

こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
6	競争力ある農林水産業への転換	53,950,051	農業産出額(億円)	1,629億円 (平成26年)	B	概ね順調
			水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	84.1% (平成27年度)	B	
			飼料用米の作付面積(ha)	4,850ha (平成27年度)	A	
			園芸作物産出額(億円)	301億円 (平成26年)	C	
			アグリビジネス経営体数(経営体)	100経営体 (平成27年度)	B	
			林業産出額(億円)	80億円 (平成26年)	B	
			優良みやぎ材の出荷量(m ³)	25,975m ³ (平成26年度)	B	
			漁業生産額(億円)	668億円 (平成26年)	A	
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	591億円 (平成27年)	A	
			水産加工品出荷額(億円)	1,721億円 (平成26年)	B	
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	963,377	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	26.8% (平成27年度)	B	やや遅れている
			県内木材需要に占める県産材シェア(%)	42.7% (平成27年度)	B	
			環境保全型農業取組面積(ha)	26,700ha (平成26年度)	C	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,948事業者 (平成27年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)
B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策6では、県産農林水産物のブランド化に関して、首都圏からの実需者等の招へい、首都圏のホテル等を中心としたみやぎフェアの開催、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材PRを実施した。
- ・米については、新品種としての「東北210号」の育成、直播栽培の拡大など新技術の推進、ササニシキの産地復活・活性化に向け首都圏でフェアを開催するなど、宮城米の産地強化の取組を進めた。
- ・水田の有効利用については、飼料用米の生産拡大が図られ、前年の2倍以上に増加し、水田のフル活用の取組が進められた。
- ・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーの実施、加工業務用野菜の産地化へ向けた実証ほの設置のほか、地域の拠点モデルとなる農業法人に対する施設・機械整備を支援した。
- ・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して630件の補助を行い、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。
- ・水産業については、水産加工業者の人材不足解消に向けた従業員の通勤手段の確保、宿舎整備等を支援し、また、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、首都圏における販路拡大に向けたイベント開催等によるPR、販路開拓の支援を実施した。
- ・農商工連携については、商品開発の支援、マッチング機会の提供などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターによる専門家派遣など、農林漁業者の6次産業化への取組支援を行った。
- ・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催や海外バイヤー訪問、バイヤー招へいなどの取組を実施した。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物はマレーシア、牛肉はタイでのプロモーションを実施し、新たな販売体制の構築を図った。
- ・以上のことから、施策6としては「概ね順調」と評価した。
- ・施策7では、学校給食に関し、学校給食に県産野菜の一次加工品を利用するに当たってのコスト面や流通上の課題をモデル地区（大崎市）で検証したほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。
- ・県産木材の利用については、「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。
- ・食の安全安心については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に係るパンフレットを作成・配布し、県政だより等により生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。
- ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。モニター事業では、食品添加物をテーマとした研修会や食品工場見学会・生産者との交流会で実施した参加者アンケートにおいて、それぞれ回答者の8割以上の方から「満足した」との回答があった。
- ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施し成果が見られているところであるが、目標指標等の達成度が「B」又は「C」であることから、施策7としては「やや遅れている」と評価した。
- ・両施策とも目標達成のため各事業を実施し成果が見られており、施策7で「やや遅れている」と評価したものの、両施策を総合的に判断し、当政策について「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
・施策6では、震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務になっている。また、豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために地域イメージである「食材王国みやぎ」を全国的に定着させるよう努める必要がある。	・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物のPRする。
・米については、米価下落や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好や消費の場の変化に対応するため、新たな米生産戦略を構築し、宮城米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。	・水稻新品種「東北210号」の戦略的な導入を行うとともに、「金のいぶき」など特色ある米づくりを活かした地域ブランド米創出に向けた支援を推進する。
・園芸については、本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため、園芸経営体の育成と、園芸の産地化を進めていく必要がある。	・大規模園芸団地の形成を推進するとともに、「先進的園芸体支援チーム」による先進的な技術導入支援を行う。また、次世代型園芸拠点整備の取組、生産者や実需者等が広域的に連携した体制整備支援など地域の実状に沿った産地化を図る。
・林業においては、県産材の安定供給や新しい木材需要の創出に向けた生産体制の整備を図る必要がある。	・CLT等の新たな木材利用の拡大に向けた体制整備の支援や、木質バイオマス等新たな需要ニーズに対応し需給調整機能を有した素材流通体制の構築を図る。
・水産業においては、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援、深刻な従業員不足の解消が必要となっている。	・水産流通加工対策として、実需者とのマッチングによる流通促進や輸出を含めた販路拡大など国内外の消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。また、従業員の人材不足解消に向けた通勤手段確保、宿舎整備を支援する。
・施策7では、放射性物質の検査により流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供と、食の安全安心に対する理解を一層深める取組が必要である。	・放射性物質の検査、情報提供を継続するとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより食の安全性に対する消費者の理解を深める取組を進める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
	適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	政策を構成する施策毎のみの記載となっており、政策全体としての課題と個々の施策特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。
	政策の成果	—
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえて、政策全体の課題と対応方針を記載する。

■ 政策評価（最終）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策6では、県産農林水産物のブランド化に関して、首都圏からの実需者等の招へい、首都圏のホテル等を中心としたみやぎフェアの開催、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材PRを実施した。</p> <p>・米については、新品种種としての「東北210号」の育成、直播栽培の拡大など新技術の推進、ササニシキの産地復活・活性化に向け首都圏でフェアを開催するなど、宮城米の産地強化の取組を進めた。</p> <p>・水田の有効利用については、飼料用米の生産拡大が図られ、前年の2倍以上に増加し、水田のフル活用の取組が進められた。</p> <p>・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーの実施、加工業務用野菜の産地化へ向けた実証ほの設置のほか、地域の拠点モデルとなる農業法人に対する施設・機械整備を支援した。</p> <p>・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して630件の補助を行い、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。</p> <p>・水産業については、水産加工業者の人材不足解消に向けた従業員の通勤手段の確保、宿舎整備等を支援し、また、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、首都圏における販路拡大に向けたイベント開催等によるPR、販路開拓の支援を実施した。</p> <p>・農商工連携については、商品開発の支援、マッチング機会の提供などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターによる専門家派遣など、農林漁業者の6次産業化への取組支援を行った。</p> <p>・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催や海外バイヤー訪問、バイヤー招へいなどの取組を実施した。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物はマレーシア、牛肉はタイでのプロモーションを実施し、新たな販売体制の構築を図った。</p> <p>・以上のことから、施策6としては「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策7では、学校給食に関し、学校給食に県産野菜の一次加工品を利用するに当たってのコスト面や流通上の課題をモデル地区（大崎市）で検証したほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。</p> <p>・県産木材の利用については、「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。</p> <p>・食の安全安心については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に係るパンフレットを作成・配布し、県政だより等により生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。</p> <p>・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。モニター事業では、食品添加物をテーマとした研修会や食品工場見学会・生産者との交流会で実施した参加者アンケートにおいて、それぞれ回答者の8割以上の方から「満足した」との回答があった。</p> <p>・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施し成果が見られているところであるが、目標指標等の達成度が「B」又は「C」であることから、施策7としては「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・両施策とも目標達成のため各事業を実施し成果が見られており、施策7で「やや遅れている」と評価したものの、両施策を総合的に判断し、当政策については「概ね順調」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・施策6では、震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務になっている。また、豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために地域イメージである「食材王国みやぎ」を全国的に定着させるよう努める必要がある。</p> <p>・米については、米価下落や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好や消費の場の変化に対応するため、新たな米生産戦略を構築し、宮城米全体の評価向上と稻作経営の安定化を図る必要がある。</p> <p>・園芸については、本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため、園芸経営体の育成と、園芸の産地化を進めていく必要がある。</p> <p>・林業においては、県産材の安定供給や新しい木材需要の創出に向けた生産体制の整備を図る必要がある。</p> <p>・水産業においては、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援、深刻な従業員不足の解消が必要となっている。</p> <p>・施策7では、放射性物質の検査により流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供と、食の安全安心に対する理解を一層深める取組が必要である。</p> <p>・農林水産業の競争力強化に向けては、生産から、流通、販売までの一貫した取組の支援が必要であるが、現状としては、国内外の市場ニーズを十分に捉えきれていない。農林水産物の産地化やブランド化を強化するためには、市場ニーズを的確に捉え、より収益性の高い生産体制を整備することが必要である。</p>	<p>・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物のPRをする。</p> <p>・水稻新品種「東北210号」の戦略的な導入を行うとともに、「金のいぶき」など特色ある米づくりを活かした地域ブランド米創出に向けた支援を推進する。</p> <p>・大規模園芸団地の形成を推進するとともに、「先進的園芸体支援チーム」による先進的な技術導入支援を行う。また、次世代型園芸拠点整備の取組、生産者や実需者等が広域的に連携した体制整備支援など地域の実状に沿った産地化を図る。</p> <p>・CLT等の新たな木材利用の拡大に向けた体制整備の支援や、木質バイオマス等新たな需要ニーズに対応し需給調整機能を有した素材流通体制の構築を図る。</p> <p>・水産流通加工対策として、実需者とのマッチングによる流通促進や輸出を含めた販路拡大など国内外の消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。また、従業員の人材不足解消に向けた通勤手段確保、宿舎整備を支援する。</p> <p>・放射性物質の検査、情報提供を継続するとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより食の安全性に対する消費者の理解を深める取組を進める。</p> <p>・商談会の開催など生産者と実需者とのマッチング機会の創出、海外での県産農林水産物のプロモーションの実施による輸出拡大への取組、県内の量販店や飲食店との連携による地産地消の取組等を支援する。また、水稻新品種の導入や園芸作物の産地化など新たな生産・販売戦略の取組により農林水産物のブランド力を高め、競争力のある生産体制の構築を図る。</p>

政策番号3

施策番号6

競争力ある農林水産業への転換

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援や「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進する。 ◇ 企業参入等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産の拡大を図り、バランスの取れた農業生産構造への転換を促進する。 ◇ 農地の団地化など効率的利用を進めるとともに、麦・大豆・飼料用米等の生産を拡大し、水田の有効活用を図る。 ◇ 本県農業をリードするアグリビジネス経営体の育成など、企業的経営を促進する。 ◇ 間伐等の森林整備の推進や低コストで安定的な木材の供給を促進するとともに、優良みやぎ材等の良質な製材品等の加工・流通を支援する。 ◇ 水産都市の活力強化を図るため、水産物・水産加工品のブランド化などによる付加価値向上や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進する。 ◇ 県内農林水産物の需要拡大等を図るため、農林水産業と流通加工業者等のビジネスマッチングを支援し、農商工連携を促進する。 ◇ 食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針に基づき、香港・台湾・韓国・中国・ロシア等の重点地域に向けた県産食品の輸出を促進する。 ◇ 農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため、生産基盤の整備を促進する。
---	--

目標指標等		■達成度		達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		
1	農業産出額(億円)	1,875億円 (平成20年)	1,970億円 (平成26年)	1,629億円 (平成26年)	B 82.7%
2	水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	77.8% (平成20年度)	85.6% (平成27年度)	84.1% (平成27年度)	B 98.2%
3	飼料用米の作付面積(ha)	153ha (平成20年度)	3,500ha (平成27年度)	4,850ha (平成27年度)	A 138.6%
4	園芸作物産出額(億円)	345億円 (平成19年)	415億円 (平成26年)	301億円 (平成26年)	C 72.5%
5	アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (平成20年度)	105経営体 (平成27年度)	100経営体 (平成27年度)	B 95.2%
6	林業産出額(億円)	90億円 (平成19年)	82億円 (平成26年)	80億円 (平成26年)	B 97.6%
7	優良みやぎ材の出荷量(m³)	22,900 m³ (平成20年度)	27,000 m³ (平成26年度)	25,975 m³ (平成26年度)	B 96.2%
8	漁業生産額(億円)	808億円 (平成19年)	608億円 (平成26年)	668億円 (平成26年)	A 109.9%
9	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	536億円 (平成27年)	591億円 (平成27年)	A 110.3%
10	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	1,807億円 (平成26年)	1,721億円 (平成26年)	B 95.2%

■ 施策評価（原案）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標指標等	<p>①農業産出額については、米の生産量減少・価格の低下があったものの、野菜(いちご等)の生産量、肉用牛と生乳の生産量が昨年より増加した。目標値を下回ったが、達成率は80%以上だったので「B」と評価した。</p> <p>②水田をフル活用した麦・大豆、飼料用米等の作付率については、目標値を下回っているが、増加の傾向にあり、達成率が80%以上であったため「B」とした。</p> <p>③飼料用米の作付については、JA等との連携による積極的な推進を図った結果、作付面積は前年の2倍以上となり、目標を達成したため「A」とした。</p> <p>④園芸作物産出額については、震災により被害を受けた亘理・山元地区の園芸産地が復旧してきており、昨年に比べ3.2%増加したものの、目標値を下回り、達成率80%未満であったため「C」とした。</p> <p>⑤アグリビジネス経営体については、新たにアグリビジネス経営体が4経営体現れたものの、売上の微減により1億円を若干下回った経営体が5経営体あり、前年度より1経営体減で、目標値を下回ったものの、目標達成率が95.2%だったため「B」とした。</p> <p>⑥林業産出額については、沿岸部の木材加工施設の復旧が完了し、木材産出額は回復傾向にあるが、放射能汚染の影響から特用林産物の産出額が伸びず、目標達成率は97.6%だったため「B」とした。</p> <p>⑦優良みやぎ材の出荷量については、復興住宅等の新築住宅着工数が増加し、目標達成率96.2%だったため「B」とした。</p> <p>⑧漁業生産額については、前年比17.2%増加し、目標値を超えたことから、「A」とした。</p> <p>⑨主要5漁港における水揚金額については、震災後、順調に回復しており、目標値を10.3%超えたため「A」とした。</p> <p>⑩水産加工品出荷額については、前年比9.1%増加しているが、目標値を下回り、目標達成率が95.2%だったため「B」とした。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策と類似する取組である震災復興計画の分野4「農業・林業・水産業」の調査結果を参照すると、取組に対する重視度は、高重視群（「重要」と「やや重要」の合計）が取組1で60.6%、取組2で51.5%、取組3で65.6%、取組4で61.5%であった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・取組に対する満足度は、満足群（「満足」と「やや満足」の合計）が取組1で29.7%、取組2で30.0%、取組3で37.7%、取組4で35.8%であった。また不満群（「不満」と「やや不満」の合計）が取組1で22.4%、取組2で17.5%、取組3で18.3%、取組4で18.3%であった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・満足群については、各分野ともほぼ同程度であるが、不満群において農業分野の割合がやや高いことから、満足度の向上と県民の期待に応える事業を実施する必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅等の生活基盤や多くの担い手が失われた。現在、生産者や関係団体、行政等が一丸となって復旧・復興に取り組み、着実に進んでいるものの、震災前の状態へ復旧するにはまだ時間が必要だと考えられる。さらに東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響による、農林水産物の出荷制限や風評被害なども続いている。生産者にとって深刻な状態になっている。また、TPP協定の大筋合意等、農林水産業を取り巻く厳しい状況は続いている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額については、米の生産量と価格の低下等により、昨年に比べ7.8%減少したものの、野菜(いちご)、肉用牛と生乳の生産量が増加した。 ・米については、新品種としての「東北210号」の育成、直播栽培の拡大(前年比8.7%増の2,026ha)など新技術の推進、ササニシキの産地復活・活性化に向け首都圏の飲食店11店舗で県産ササニシキによる特別メニューのフェアを開催するなど、宮城米の産地強化の取組を進めた。 ・水田の有効利用については、麦・大豆をはじめ、飼料用米や収益性の高い加工・業務用野菜などの土地利用型園芸を推進し、特に飼料用米の生産拡大が図られ、前年の2倍以上に増加した。 ・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーの実施、加工業務用野菜の産地化へ向けた実証ほの設置のほか、地域の拠点モデルとなる農業法人に対する施設・機械整備を支援し(園芸関係6件)、園芸振興を進めた。 ・宮城県では、アグリビジネスに取り組む年間販売金額1億円以上の経営体をアグリビジネス経営体と定義しており、経営体に対して、経営の段階において、農業改良普及センター、(公財)みやぎ産業振興機構と連携し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援に関する講座の開設、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。支援の結果、平成27年度におけるアグリビジネス経営体数は、100法人と昨年度より1減となったが、アグリビジネス経営体候補として有力な8千万円以上の経営体が平成25年度と比べて倍増している。 ・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して631件の補助を行い、そのうち380件(60%)が震災の被災者であり、被災者の住宅再建に貢献することができた。あわせて、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。 ・水産業については、生産量や生産額が徐々に回復しており、水産加工業者の人材不足解消に向けた従業員の通勤手段の確保、宿舎整備等を支援し、また、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、直売所マップ作成、さらには首都圏における販路拡大に向けたイベント開催等によるPR、販路開拓の支援を実施することで、需要の回復に努めた。 ・県産農林水産物のブランド化に関しては、ブランド化に取り組む団体等への支援、首都圏等からの実需者等の招へい(7組)、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催(5件、延べ123日)、知事のトップセールスによるPR活動、県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材のPRを実施している。 ・農商工連携については、商品開発の支援(11品)、マッチング機会の提供(20件)、販路開拓の支援(17件)などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターを設置して各種相談に対応し(226件)、内容によって専門家派遣(213回)を行うなど、農林漁業者の6次産業化への取組支援を行った。 ・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催(延べ3日間、台湾3店舗)や海外バイヤー訪問(香港1回、台湾4回)、バイヤー招へい(シンガポール、タイ、香港各1回)、台北国際食品見本市への参加(4日間、3社出展)などの取組を実施した。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物はマレーシア、牛肉はタイでのプロモーションを実施し、新たな販売体制の構築を図った。 ・以上により、施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移しているとし、評価は「概ね順調」とした。
	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策と類似する取組である震災復興計画の分野4「農業・林業・水産業」の調査結果を参考すると、取組に対する重視度は、高重視群（「重要」と「やや重要」の合計）が取組1で60.6%、取組2で51.5%、取組3で65.6%、取組4で61.5%であった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・取組に対する満足度は、満足群（「満足」と「やや満足」の合計）が取組1で29.7%、取組2で30.0%、取組3で37.7%、取組4で35.8%であった。また不満群（「不満」と「やや不満」の合計）が取組1で22.4%、取組2で17.5%、取組3で18.3%、取組4で18.3%であった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・満足群については、各分野ともほぼ同程度であるが、不満群において農業分野の割合がやや高いことから、満足度の向上と県民の期待に応える事業を実施する必要がある。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務になっている。 豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために地域イメージである「食材王国みやぎ」を全国的に定着させるよう努める必要がある。 米については、米価下落や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好等の変化に対応するため、新たな米生産戦略を構築し、宮城米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。 園芸については、本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため、園芸経営体の育成と、園芸の産地化を進めていく必要がある。 林業においては、県産材の安定供給や新しい木材需要の創出に向けた生産体制の整備を図る必要がある。 水産業においては、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援、深刻な従業員不足の解消が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。 「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物をPRする。 水稻新品種「東北210号」の戦略的な導入を行うとともに、「金のいぶき」など特色ある米づくりを活かした地域ブランド米創出に向けた支援を推進する。 大規模園芸団地の形成を推進するとともに、「先進的園芸体支援チーム」による先進的な技術導入支援を行う。また、次世代型園芸拠点整備の取組、生産者や実需者等が広域的に連携した体制整備支援など地域の実状に沿った産地化を図る。 CLT等の新たな木材利用の拡大に向けた体制整備の支援、木質バイオマス等新たな需要ニーズに対応し需給調整機能を有した素材流通体制の構築を図る。 水産流通加工対策として、実需者とのマッチングによる流通促進や輸出を含めた販路拡大など国内外の消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。また、従業員の人手不足の解消に向け、通勤手段確保、宿舎整備を引き続き支援する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の成果の把握には、目標指標の達成状況に加え、施策の方向に沿った各種事業の実施状況やその効果を把握し、多面的に分析する視点が重要である。目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえて、補完データや取組状況を含めて修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	「消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援」や「アグリビジネス経営体の育成」に関する課題と対応方針を記載する。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標 指標 等	<p>①農業産出額については、米の生産量減少・価格の低下があったものの、野菜(いちご等)、肉用牛及び生乳の生産量が昨年より増加し、野菜では11億円、畜産では32億円増加した。目標値を下回ったが、達成率は80%以上だったので「B」と評価した。</p> <p>②水田をフル活用した麦・大豆、飼料用米等の作付率については、目標値を下回っているが、増加の傾向にあり、達成率が80%以上であったため「B」とした。</p> <p>③飼料用米の作付については、JA等との連携による積極的な推進を図った結果、作付面積は前年の2倍以上となり、目標を達成したため「A」とした。</p> <p>④園芸作物産出額については、震災により被害を受けた亘理・山元地区の園芸産地が復旧してきており、昨年に比べ3.2%増加したもの、目標値を下回り、達成率80%未満であったため「C」とした。</p> <p>⑤アグリビジネス経営体については、新たにアグリビジネス経営体が4経営体現れたものの、売上の微減により1億円を若干下回った経営体が5経営体あり、前年度より1経営体減で、目標値を下回ったものの、目標達成率が95.2%だったため「B」とした。</p> <p>⑥林業産出額については、沿岸部の木材加工施設の復旧が完了し、木材産出額44億円は震災前の水準(H22:35億円)より回復傾向にあるが、放射能汚染の影響から特用林産物の産出額35億円は震災前(H22:41億円)まで回復せず、目標達成率は97.6%だったため「B」とした。</p> <p>⑦優良みやぎ材の出荷量については、復興住宅等の新築住宅着工数が増加し(H23:12,700戸→H26:26,039戸)、目標達成率96.2%だったため「B」とした。</p> <p>⑧漁業生産額については、前年比17.2%増加し、目標値を超えたことから、「A」とした。</p> <p>⑨主要5漁港における水揚金額については、震災後、順調に回復しており、目標値を10.3%超えたため「A」とした。</p> <p>⑩水産加工品出荷額については、前年比9.1%増加しているが、目標値を下回り、目標達成率が95.2%だったため「B」とした。</p>
県民 意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策と類似する取組である震災復興計画の分野4「農業・林業・水産業」の調査結果を参照すると、取組に対する重視度は、高重視群(「重要」と「やや重要」の合計)が取組1で60.6%、取組2で51.5%、取組3で65.6%、取組4で61.5%であった。 ・取組に対する満足度は、満足群(「満足」と「やや満足」の合計)が取組1で29.7%、取組2で30.0%、取組3で37.7%、取組4で35.8%であった。また不満群(「不満」と「やや不満」の合計)が取組1で22.4%、取組2で17.5%、取組3で18.3%、取組4で18.3%であった。 ・満足群については、各分野ともほぼ同程度であるが、不満群において農業分野の割合がやや高いことから、満足度の向上と県民の期待に応える事業を実施する必要がある。
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅等の生活基盤や多くの担い手が失われた。現在、生産者や関係団体、行政等が一丸となって復旧・復興に取り組み、着実に進んでいるものの、震災前の状態へ復旧するにはまだ時間を要すると考えられる。さらに東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響による、農林水産物の出荷制限や風評被害なども続いている。生産者にとって深刻な状態になっている。また、TPP協定の大筋合意等、農林水産業を取り巻く厳しい状況は続いている。
事業 の成 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・米については、新品種としての「東北210号」の育成、直播栽培の拡大(前年比8.7%増の2,026ha)など新技術の推進、ササニシキの産地復活・活性化に向け首都圏の飲食店11店舗で県産ササニシキによる特別メニューのフェアを開催するなど、宮城米の産地強化の取組を進めた。 ・水田の有効利用については、麦・大豆をはじめ、飼料用米や収益性の高い加工・業務用野菜などの土地利用型園芸を推進し、特に飼料用米においては、JA等と連携して生産拡大を推進し、前年の2倍以上の作付面積に増加した。 ・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーの実施、加工業務用野菜の産地化へ向けた実証ほの設置のほか、地域の拠点モデルとなる農業法人に対する施設・機械整備を支援し(園芸関係6件)、園芸振興を進めた。 ・宮城県では、アグリビジネスに取り組む年間販売金額1億円以上の経営体をアグリビジネス経営体と定義しており、経営体に対して、経営の段階において、農業改良普及センター、(公財)みやぎ産業振興機構と連携し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援に関する講座の開設、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。支援の結果、平成27年度におけるアグリビジネス経営体数は、100法人と昨年度より1減となったが、アグリビジネス経営体候補として有力な8千万円以上の経営体が平成25年度と比べて倍増している。 ・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して631件の補助を行い、そのうち380件(60%)が震災の被災者であり、被災者の住宅再建に貢献するとともに、社会福祉施設等の木造化(1施設)や木製品導入(9施設)を支援し、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図った。 ・水産業については、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、直売所マップ作成、さらには首都圏における販路拡大に向けたイベント開催等によるPR、販路開拓の支援を実施することで、需要の回復に努めた。また、水産加工業における従業員の通勤手段の確保(1者3ルート)、宿舎整備等を整備し(29者)、人材不足解消に向け支援した。 ・県産農林水産物のブランド化に関しては、ブランド化に取り組む団体等への支援、首都圏等からの実需者等の招へい(7組)、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催(5件、延べ123日)、知事のトップセールスによるPR活動、県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材のPRを実施している。 ・農商工連携については、商品開発の支援(11品)、マッチング機会の提供(20件)、販路開拓の支援(17件)などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターを設置して各種相談に対応し(226件)、内容によって専門家派遣(213回)を行うなど、農林漁業者の6次産業化への取組支援を行った。 ・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催(延べ3日間、台湾3店舗)や海外バイヤー訪問(香港1回、台湾4回)、バイヤー招へい(シンガポール、タイ、香港各1回)、台北国際食品見本市への参加(4日間、3社出展)などの取組を実施した。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物はマレーシア、牛肉はタイでのプロモーションを実施し、新たな販売体制の構築を図った。 ・以上により、施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移しているとし、評価は「概ね順調」とした。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務になっている。</p> <p>・豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために地域イメージである「食材王国みやぎ」を全国的に定着させるよう努める必要がある。</p> <p>・米については、米価下落や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好等の変化に対応するため、新たな米生産戦略を構築し、宮城米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。</p> <p>・園芸については、本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため、園芸経営体の育成と、園芸の産地化を進めていく必要がある。</p> <p>・林業においては、県産材の安定供給や新しい木材需要の創出に向けた生産体制の整備を図る必要がある。</p> <p>・水産業においては、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援、深刻な従業員不足の解消が必要となっている。</p> <p>・競争力のある農林水産業への転換を図るために、従来のプロダクトアウト型から消費者ニーズに対応したマーケットインの視点を持った経営体を育成していく必要がある。</p> <p>・アグリビジネス経営体予備軍（年間販売金額8～10千万円）は倍増しているものの、指標の達成に至っていないことから、経営能力の向上や更なる事業の拡大が必要となっている。</p>	<p>・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。</p> <p>・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物をPRする。</p> <p>・水稻新品種「東北210号」の戦略的な導入を行うとともに、「金のいぶき」など特色ある米づくりを活かした地域ブランド米創出に向けた支援を推進する。</p> <p>・大規模園芸団地の形成を推進するとともに、「先進的園芸体支援チーム」による先進的な技術導入支援を行う。また、次世代型園芸拠点整備の取組、生産者や実需者等が広域的に連携した体制整備支援など地域の実状に沿った産地化を図る。</p> <p>・CLT等の新たな木材利用の拡大に向けた体制整備の支援、木質バイオマス等新たな需要ニーズに対応し需給調整機能を有した素材流通体制の構築を図る。</p> <p>・水産流通加工対策として、実需者とのマッチングによる流通促進や輸出を含めた販路拡大など国内外の消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。また、従業員の人手不足の解消に向け、通勤手段確保、宿舎整備を引き続き支援する。</p> <p>・商談会の開催など生産者と実需者とのマッチング機会の創出、消費者ニーズを捉えた新商品開発や販路開拓など売れる商品づくりの取組を支援する。また、水稻新品種の導入や園芸作物の産地化など新たな生産・販売戦略の取組を支援する。</p> <p>・アグリビジネス経営体に発展するために、経営の早期安定化、企業的な経営感覚を持った経営者の養成に向けた研修会の開催や専門家派遣等の支援、事業拡大に向けた施設等の整備を支援する。</p>

■施策6(競争力ある農林水産業への転換)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(再掲)	農林水産部 農業振興課	11,043	県産食材のブランド化を推進するとともに、地域イメージである「食材王国みやぎ」の全国的な定着を目指す。	・首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食材出会いの旅」の実施(7組(うち県内1組)) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(5件、延べ123日(うち県内1件、1日)) ・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」等での情報発信ほか
2	2	宮城米产地強化対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	1,527	地域ブランド米や環境保全米の取組をレベルアップとともに直播栽培の推進や有望品種の活用により、農業者が安定的な生産と経営が行えるよう支援する。	・現地栽培試験と並行して有望系統の食味試験や炊飯特性試験を前倒しで行い、水稻新品種の早期育成に取り組んだ結果、新たな県の水稻新奨励品種として「東北210号」を採用した。 ・展示会等を活用し直播栽培の拡大を図り、前年から163ha増の2,026haとなった。 ・水稻新奨励品種「東北210号」のデビュー及び「みやぎ米」全体の生産・販売戦略を再構築するため、みやぎの「とっておきサニシキ」产地復活推進事業と一体的に事業を組み替え内容を拡充する。
3	3	みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	農林水産部 畜産課	189,666	肉用牛改良と経営安定対策を連携した事業を展開し、肉用牛生産の活性化と増頭を図る。	・平成27年度に新たに「花茂桜」を基幹種雄牛として選抜し、凍結精液の配布を開始した。県有牛の配布割合は84%と高い比率を維持している。
4	4	第11回全共宮城大会推進事業	農林水産部 畜産課	1,497	公益社団法人全国和牛登録協会が主催する平成29年宮城県開催の第11回全国和牛能力共進会を行うため、開催に必要な諸準備を行うとともに円滑な運営に必要な各種事業を行う。	・マスコットキャラクターの名称が「牛政宗(うしまさむね)」に決定した(平成27年7月)。 ・第11回全国和牛能力共進会決起大会が開催された(平成27年9月)。
5	5	直接支払推進事業	農林水産部 農産園芸環境課	244,454	食料自給率及び農業所得の向上を目指し、米の生産数量目標に即した米生産と、水田をフルに活用した麦・大豆・飼料用米等戦略作物の生産振興を図る「経営所得安定対策等」を円滑に推進するため、地域農業再生協議会及び県農業再生協議会等に対し、運営に必要な経費を助成する。	・宮城県水田フル活用ビジョン等に基づき、地域農業再生協議会と連携し、水田フル活用による大豆、麦及び飼料用米等の作付拡大に取り組み、概ね目標を達成することができた。 ・地域協議会との意見交換(35全協議会) ・地域協議会担当者会議の開催(2回・各230人) ・経営所得安定対策等推進セミナー(1回・290人)
6	6	園芸振興戦略総合対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	8,262	園芸産地の構造改革を進め、競争力を強化するとともに、技術的な課題の解決、県産農産物の認知度向上や販売対策の展開、生産施設・機械の整備等により園芸特産品目産出額の向上を図る。	・園芸特産振興プラン実現に向け、セミナー等を実施。あわせて、プランの見直し作業を行った。また、各圏域で推進会議、研修会を開催した。 ・加工業務用野菜の産地化に向けて、実証会等を設置した。 ・先進的園芸経営体支援チームの活動を中心に先進的園芸経営体の育成に重点的に取り組んだ。
7	8	耕作放棄地対策事業	農林水産部 農業振興課	338	耕作放棄地の解消や発生防止のため、市町村の取組支援やモデル的な取組を講じるなどの耕作放棄地対策を推進する。	・耕作放棄地の解消を図るために、24市町村に設置されている協議会に対し、耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用を推進するとともに、1月に気仙沼地域で研修会を開催するなど市町村の取組を支援した。
8	9	人・農地プラン推進事業	農林水産部 農業振興課	9,645	市町村が集落レベル等で人・農地プランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援する。	・プラン未作成の富谷町に対して、作成に向けた助言、指導を行うとともに、既存のプランの更新やプランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
9	10	農地中間管理事業	農林水産部 農業振興課	134,384	農地の賃貸借を促進し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図る。	・農用地利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理機構が農用地を借り入れ、扱い手農家に貸付ける取組を支援した。その結果、平成27年度末までに2,905haが扱い手に貸付けられた。
10	11	売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	農林水産部 農産園芸環境課	1,656	実需者ニーズに対応した高品質な麦類・大豆を安定的に生産する体制を整備することにより、食料自給率の向上を目指すとともに、主産地としての地位を確立・強化するため、ブランド化に向けた様々な取組を推進する。	・麦類・大豆の高品質安定生産に向け、関係農業団体等と連携し、排水対策や適切な病害虫防除等の指導を行った。 ・小麦・大麦ともに2等以上の上位等級比率についても目標を上回る良好な結果であった。 ・大豆については、10a当たり収量が164kgとなり概ね平年並みであった。
11	12	飼料価格高騰対策支援事業	農林水産部 畜産課	1,399	自給飼料の確保や食品残さの飼料的利用の拡大を促す。 さらに、家畜生産性の向上による低コスト化を図り、畜産経営の安定化を推進する。	・飼料用稻の奨励品種の展示会を県内4か所設置し、地域に即した栽培技術の普及を図った。 ・食品残さの飼料利用については、実態把握を行うとともに利用促進するための周知を図った。
12	13	アグリビジネス・チャレンジ支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	100,351	震災復興計画が目指す「先進的な農林業の構築」と将来ビジョンにおける「競争力ある農林水産業への転換」を早期に実現させるために、関連産業の付加価値を取り込んで農業経営を発展させるアグリビジネスの取組を牽引する、マーケティング戦略を持った大規模農業経営体の育成の加速化を図る。	・公益財団法人みやぎ産業振興機構アグリビジネス支援室と連携し、アグリビジネスに取り組む経営者に対し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。 ・県内の年間販売金額1億円以上のアグリビジネス経営体数については、平成27年度実績で100経営体となり達成率は95%であった。
13	14	農産物直売・農産加工ビジネス支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	1,692	農産物の付加価値向上と販路の拡大に向け、農産物直売所の魅力向上と集客拡大を図るとともに、農産加工事業者の商品力や販売力の向上を支援する。	・農産物の直売や農産加工に取り組む各組織が抱える課題の解決に必要な専門アドバイザーを派遣し、商品力や販売力の向上を支援するとともに、農産物直売所のマーケティング調査に基づく販売戦略支援等を行った。 ・平成27年10月調査において、県内の農産物直売所は255か所あり、推定売上額の合計は約103億円で前年と比較して約14.5億円の増加であった。
14	15	森林育成事業	農林水産部 森林整備課	809,132	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るために、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・森林の持つ多面的機能を發揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1,676ha
15	16	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	137,259	森林の有する二酸化炭素吸収機能を發揮させるため、若齢林を中心とし間伐を行ったほか、間伐に必要な作業道の整備を支援し、温暖化防止に取り組んだ。 当事業による間伐面積[年間] 596ha 当事業による作業道整備[年間] 13,720m	当事業による間伐面積[年間] 596ha 当事業による作業道整備[年間] 13,720m
16	17	新しい植林対策事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	23,323	震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の県民生活の保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を整備する。また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図る。	・低花粉スギ苗の植栽や、コンテナ苗を使用した低コストな手法による植栽を支援するとともに、海岸防災林復旧に使用する抵抗性クロマツの増産を図った。 当事業による植栽面積[年間] 19ha

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
17	18	県有林経営事業	農林水産部 森林整備課	360,467	計画的・安定的な林産事業と効率的な森林整備による持続可能な県有林経営を進めるとともに、県内の林業・木材産業の振興に寄与する。	・県有林経営計画に基づき、間伐等の森林整備(85ha)を進めるとともに、県産木材の安定供給に寄与するため、収穫期に達した立木の売り払いを実施した。 立木売扱量27,568m ³ (目標値40,000m ³) 立木売扱額105,613千円 (目標値102,367千円)
18	19	みやぎのきのこ振興対策事業	農林水産部 林業振興課	2,763	県で菌株を保有する「みやぎのきのこ」の安定生産、安定供給のための菌株維持や劣化対策を行い、みやぎの特用林産物の振興を図る。	・ハタケシメジ等原種の維持管理とともに、技術開発・指導を実施。 ・ハタケシメジの加工・商品化を支援した他、ムラサキシメジの栽培実証を行った。
19	20	木質バイオマス活用拠点形成事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	22,982	木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料へ利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	・スギ林等の間伐地や伐採跡地に放置されている未利用材の利活用へ支援した。 ・木質バイオマスの搬出支援(10,769m ³) ・木質チップの製造支援(3,628m ³) ・木質ペレットストーブの導入支援(11台)
20	21	みやぎ材利用センター活動支援事業	農林水産部 林業振興課	1,769	みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワーク化により、優良みやぎ材等の適時・適切な供給体制を整備する。	・関係機関と連携して、優良みやぎ材の普及、PRを実施するとともに、災害公営住宅等への供給体制整備等へ支援した。 ・みやぎ材利用センター活動の強化を支援した。
21	22	木の香る公共建築・おもてなし普及促進事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	4,000	被災地域の活動拠点や、集客交流施設等の公共施設の木造・木質化への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	・社会福祉施設等の木造化や木製品導入の取組に支援し、県産材及び優良みやぎ材の利用促進や認知度の向上を図ることができた。 木造建築支援(1施設) 内装1件、木製品2件
22	23	県産材利用エコ住宅普及促進事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	332,496	被災者の住宅再建など、県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	・住宅支援(631件、県産材使用量約10,319m ³) (631件のうち380件(60%)が被災者で、住宅再建に貢献した。) ・優良みやぎ材製造支援(3,138m ³)
23	24	水産都市活力強化対策支援事業	農林水産部 水産業振興課	64,596	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	・魚市場水揚げ強化(漁船誘致活動等支援) ・水産加工業生産強化(料理人のための水産みやぎ見本市開催、水産加工データベースを活用した商談会、一次加工品マーケティング調査) ・水産物販売強化(生産者による販売支援、地区別水産加工品直売所マップ2015作成、名古屋・大阪中央卸売市場での展示商談会)
24	25	養殖振興プラン推進事業	農林水産部 水産業基盤整備課	4,531	宮城県養殖振興プランに基づき、付加価値の高い安全な生産物の供給や漁場環境の適正な把握による種苗確保のための調査・情報提供や生産性の向上等を図る。	・付加価値の高い安全な生産物の供給や漁場環境の適正な把握による種苗確保のための調査・情報提供を図るとともに、ホヤの疾病的モニタリング、カキの冷凍試験、ギンザケの鮮度保持試験等を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
25	26	みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業	農林水産部 農林水産政策室	3,234	農林漁業者が自ら、又は商工業者(2次産業・3次産業者)と連携して取り組む、地域資源を活用した新たな商品の開発や販路開拓等の事業を推進するため、地域の実情を踏まえた農商工連携・6次産業化の取組の掘り起こしや推進を目的として、各地方振興事務所等が中心となり、その取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県地方機関を中心に、県産農林水産物や生産者に関する情報を商工業者等に積極的に発信するとともに、新商品開発や契約栽培につながる需要の拡大など、生産者と実需者との連携を支援した。 ・企業訪問 398件(平成27年度) ・支援担当職員研修会の開催 2件 ・開発商品数 11品 ・マッチング機会の提供 20件
26	27	6次産業化ネットワーク活動交付金	農林水産部 農林水産政策室	12,799	農林漁業者と地域の様々な事業者等がネットワークを形成して行う6次産業化の取組を支援するとともに、そのネットワークを活用した新商品開発や販路開拓の取組及びその取組に必要な機械又は施設の整備を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援するとともに、交付金を活用し新商品開発や販路開拓に取り組む農林漁業者等に助成を行った。 ・総合化事業計画認定件数[累計] 74件 ・相談対応件数 290件 <ul style="list-style-type: none"> うち専門家派遣回数 213回 ・新商品開発・販路開拓への取組件数 2件
27	28	食産業ステージアッププロジェクト(再掲)	農林水産部 食産業振興課	100,825	県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し、総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発等の専門家派遣 18件 ・商品づくり・改良への支援 34件 ・販売会・展示商談会出展支援 41件 ・展示商談会開催支援 4件 ・商談会の開催 6回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・マッチングコーディネーター派遣 107回 ・地方でのセミナー開催 1回
28	29	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	農林水産部 食産業振興課	11,032	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催、商談会や情報交換会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産品輸出促進助成事業交付金の交付(4件) ・海外スーパー等でのフェア開催(1回、延べ3日間、台湾3店舗) ・海外バイヤー訪問(香港1回、台湾4回、国内1回) ・香港及び台湾からのバイヤー招へい(シンガポール1回、タイ1回、香港1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間、3社出展) ・香港FOOD EXPO出展(5日間、食と観光のPR) ・輸出実務セミナー開催(2回) ・物流支援アドバイザー設置 ・情報交換会開催(3回)
29	30	輸出基幹品目販路開拓事業	農林水産部 食産業振興課	16,087	県産農林水産物を輸出する際の基幹となる品目を定め、「食材王国みやぎ」と輸出基幹品目のプロモーションを効果的に実施するとともに、新たな販売体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物(かき、ぎんざけ、ほたて、のり、わかめ、ほや)については、(一社)フィッシュヤーマン・ジャパンと委託契約を締結し、マレーシアの三井アウトレットパークKLIAを会場にフェアを開催した。 ・農畜産物(牛肉)については、センコン物流(株)と委託契約を締結し、タイ及びマカオにて飲食店を対象とした仙台牛プロモーションを実施した。
30	31	東アジアとの経済交流促進事業(再掲)	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	3,011	東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・七十七銀行との共催により、中国(上海)で「宮城県・上海商談会」を開催。県内企業7社参加(成約3件)。 ・岩手県との共催により、中国(大連)で「大連展示商談会」を開催。県内企業6社参加。 ・台湾政府と連携し、台湾(高雄)で「ビジネスマッチングin高雄」を開催。県内企業7社参加。
31	32	農林水産金融対策事業(再掲)	農林水産部 農林水産經營支援課	789,076	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・制度資金説明会等の開催(5回) ・利子の補給(184,610千円) ・融資機関への預託(600,252千円) ・その他(4,214千円)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
32	33	農道整備事業	農林水産部 農村整備課	44,104	農産物の流通や農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を連絡する農道網を整備する。	・平成27年度に安全施設工を実施し、路線全線の供用開始を行った。
33	34	「魅力あるみやぎの農業・農村の再興」加速化事業	農林水産部 農業振興課	1,524	圏域の特性を活かした農業関連事業を開展し、地域の独自性を活かした取組を行うことなどにより、本県農業の復興を推進する。	・各地域における課題の解決に向け、独自性を生かして活動を実施した。 ・仙台東部地区では、震災後設立された農業法人に対して、水稻直播栽培導入による余剰労力を園芸部門に振り向ける経営戦略策定を支援し販売金額の増加に繋がった。 ・石巻地域では、震災後設立された大規模施設園芸経営体において、病害防除に関する先進技術の技術実証に取り組み、品質向上や収量増加に繋がった。
34	35	大規模経営体育成支援事業(再掲)	農林水産部 農業振興課	3,990	本県農業を牽引する先進的大規模経営体の育成を図るため、先端技術の導入や新規品目・新規部門の導入により、経営の高度化を支援する。	・大規模土地利用型モデル経営体の設置 3法人 ・モデル法人に対する水稻直播栽培等支援 ・経営の最適化診断 ・効率的な生産管理等を行うICTシステム導入 ・支援機関のネットワーク構築とネットワーク会議の開催 ・経営高度化研修会の開催 1回
35	36	農業参入支援事業	農林水産部 農業振興課	269	被災地域においては、農地や農業生産施設はもとより、農業の中核的人材も失うなど、地域全体の農業生産力の減退が懸念されることから、民間投資を活用した農業生産力の維持・向上、地域農業の活性化、雇用の促進に資するために、企業の農業参入を推進する。	・地域農業の新しい担い手として企業の農業参入を促進するため、参入パンフレットを1,000部作成し、相談の窓口となる関係機関・団体を中心に配布した。 ・先進事例として農業参入企業2社を訪問するバスツアーを9月に実施し、参入意識の醸成を図った。
36	37	飼料用米生産拡大推進事業	農林水産部 農産園芸環境課	3,950	飼料用米の多収品種の作付拡大に向けた種子確保と、多収穫を目指した生産技術の確立と低コスト栽培に向けた経営指標を作成し、生産現場に普及することで、農家所得の向上と飼料用米による水田フル活用を実現する。	・主食用米から飼料用米専用品種への切り替えを推進するため、知事特認品種「東北211号」の原種増殖及び採種ほを設置した。 飼料用米の作付面積:4,850ha(平成26年:1,954ha) 東北211号:164ha【平成28年見込み】(平成27年実績:52ha) ・低コスト栽培技術実証ほを設置し、技術確立を図った。
37	38	復興木材供給対策間伐推進事業	農林水産部 森林整備課	35,588	地球温暖化防止とともに、住宅再建等の復興に必要な木材を供給することを目的に、搬出間伐に対して支援する。	・伐採する木材の搬出を伴う間伐作業を支援し、復興に必要な木材の安定供給を図った。 当事業による間伐面積 64ha 当事業による搬出材積 4,240m ³
38	39	水産加工業人材確保支援事業	農林水産部 水産業振興課	181,593	震災により水産業に従事する人材不足が顕著なことから、遠隔地からの通勤手段確保と宿舎整備等に係る整備支援を行うことにより人材確保を図り、水産業の復興を支援する。	・水産加工業者の人材不足を解消するため、通勤確保支援事業により1組合3ルート、宿舎整備事業により29者に交付決定を行い、人材不足解消を支援した。
39	40	沿岸漁業・養殖業復興支援強化対策事業	農林水産部 水産業振興課	29,802	東日本大震災からの復旧・復興を図るために、県が実施する補助事業等の業務支援、漁業者団体が運営する種苗生産施設の技術者の確保育成の支援などを外部委託し、事業の円滑な推進と被災休職者の雇用を促進する。	・業務を宮城県漁業協同組合へ事業委託した。その結果、被災求職者12人の雇用が創出され、漁業者向けの各種支援事業が円滑に遂行された他、漁業者団体が運営する種苗生産施設の管理運営のための人材が育成された。 ・本事業は、当初の目的を達成し、国の制度が終了するため、平成27年度で事業終了。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
40	41	みやぎの農業地域活性化拠点整備モデル事業	農林水産部 農産園芸環境課	193,951	農村の基幹産業である農業による地方創生を図るため、農業法人における施設整備や大型機械等の整備を支援することで、農業生産の拡大や多角化による地域振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点モデル組織整備事業 本事業の主旨に沿った売り上げの増加もしくは雇用の増加を経営目標に持つ農業法人等の16件の事業計画を採択した。メニュー別内訳は次のとおり <ul style="list-style-type: none"> 土地利用型 9件 園芸施設型 2件 園芸機械型 4件 直売施設改良型 1件 なお採択に当たっては必要に応じて(公財)みやぎ産業振興機構の専門家派遣を行うとともに、外部の委員を含む審査会を開催し、審査の透明性の確保と事業実施主体の経営力向上に努めた。 ・農業法人等の育成支援 地域拠点モデル組織整備事業の実施に当たり、県内の農業改良普及センターが経営面や技術面から事業計画の作成への助言を行い、より事業効果の高い計画作成の支援を行った。
41	42	みやぎの「とつておきササニシキ」産地復活推進事業	農林水産部 農産園芸環境課	10,897	ササニシキの産地復活等に向けた研究会の設置・運営や販売促進に向けたPR活動など、地域独自の取組を支援するとともに、地域連携によるPRイベントの開催等を支援することにより、特色ある産地づくりの推進及び稲作農家の経営安定を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ササニシキの産地活性化に取り組む2つの農業者団体に対し支援を行った。 ・首都圏の飲食店11店舗において、県産ササニシキを使用した特別メニューを提供するフェアを開催し、消費地における認知度の向上を図った。 ・生産者が市場の評価を実感できるよう、消費地の実需者との交流の場を設け、意見交換を行った。
42	43	「みやぎの里山林」再生ビジネス推進事業	農林水産部 林業振興課	2,713	森林組合、林業事業体、自伐林家など多様な担い手の育成、新たな流通及び木材利用創出に向けた体制の構築等により、里山の豊富な森林資源をフル活用した事業を展開し、林業の成長産業化を通じた地方創生の取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自伐林家登録者数 33人 ・「宮城県CLT等普及推進協議会」設立への支援
43	44	みやぎの水産物流通促進事業	農林水産部 水産業振興課	9,682	地元に水揚げされる前浜原料の有効活用のための技術的支援や加工技術の向上のための品評会を行なうとともに、輸出振興のための取組を行い、本県水産加工品の製造・販売の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公開実験棟の活用による技術支援や水産加工品品評会を開催し、農林水産大臣賞をはじめ21品の受賞を決定し、加工技術向上を支援 ・ベトナムへの輸出に必要な施設登録、台湾への輸出のための产地証明を実施
44	45	「みやぎの殻付きカキ」首都圏販売ネットワーク構築事業	農林水産部 水産業振興課	86,819	震災や風評によるブランド力の低下、販路喪失が著しいことから、本県で最も従事者の多い主要養殖物であるカキについて、ブランド力の向上、首都圏における販路開拓、新たな販路ネットワークの構築に取り組み、沿岸地域の復興、活性化、ひいては雇用の確保を図る。	宮城県産カキの知名度向上を図るため、宮城・広島・三重の三県が東京有楽町で合同PRイベントを開催。また、首都圏におけるカキの販路拡大を図るため、大手町に「宮城牡蠣の家」を設置し飲食機会の提供とPRを行うとともに、首都圏で宮城県産カキが食べられる店をWebや雑誌等でPRを行った。

(口)取組に関する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	東日本大震災災害復旧事業(農村整備関係)	農林水産部 農村振興課、農村整備課	9,392,856	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・国営仙台東地区では約700haで区画整理工事に着手した。 ・復旧が必要な農地13,000haのうち11,780haを復旧した。 ・被災した排水機場47か所のうち44か所の本復旧に着手し、43か所が完成した。 ・海岸施設は被災した94か所のうち77か所の本復旧に着手し、35か所が完成した。
2	2	東日本大震災農業生産対策事業	農林水産部 農産園芸環境課、畜産課	1,103,599	農業・経営の早期再生のため、被災した施設等の改修、再編整備、農業機械の再取得、被災農地の生産性回復の取組等に対して助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用施設の復旧及び再編整備のほか、営農の再開に必要な農業機械や資機材の導入を支援した。 ・農作物への放射性物質の吸収抑制を図るため、10市町、約12,277haにおいてカリ質肥料の施用が行われた。 ・被災農地の地力回復を図るため、約122haにおいて土壤改良資材の施用が行われた。 ・交付決定件数 81件 ・家畜の改良体制の再構築を目的として優良種畜・受精卵の導入などを実施した。
3	3	被災農家経営再開支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	103,491	被災農家の経営再開を支援するため、地域復興組合で行う農地復旧の取組や、園芸施設、畜舎等の復旧に係る共同作業に対して支援金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農地復旧による営農再開が進み、平成27年度の取組は交付対象面積及び交付金額とも前年度を大幅に下回った。 ・取組市町数:3市(4組合)(H26差:▲10組合) ・交付申請金額:1.1億円(H26差:▲3億円) ・交付対象面積:293ha(H26差:▲1,161ha) ・国の事業終了に伴い、県事業も平成27年度で終了となる。
4	4	被災地域農業復興総合支援事業	農林水産部 農業振興課	3,077,595	被害を受けた市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援する。	・交付実績4市町(山元町、東松島市、気仙沼市、南三陸町)
5	5	農業制度資金活用者等経営支援事業	農林水産部 農業振興課	561	制度資金利用者や被災農業者等の経営体に対して、民間の専門家等を活用し、経営の再開や再建・継続・発展に向けて支援する。	・県内7経営体を対象に支援を行い、うち4経営体に税理士・中小企業診断士等の専門家を活用した経営の改善と発展に向けたコンサルテーションを実施し、資金繰りと雇用管理などの解決が図られた。
6	6	耕作放棄地活用支援事業	農林水産部 農業振興課	-	荒廃農地を引き受けて生産を再開する農業者等に対して、再生作業等の取組を支援する。	・県内の耕作放棄地を活用した地区に対して継続支援を行った。
7	7	畜舎等施設整備支援対策事業	農林水産部 畜産課	925	震災により畜舎が流失するなど生産基盤に被害を受けた生産者が農業生産力を維持するため、経営再建や新たな生産開始に必要な家畜飼養管理用施設等を整備するための経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・1戸の農家で事業を実施した。 ・当初の目的を達成したことにより、平成28年度からは廃止。
8	8	農業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	155,065	被災地域の農業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助実績 1団体(南三陸農協) ・本店等の修繕復旧を支援

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
9	9	自治法派遣職員・任期付職員専門研修事業	農林水産部 農村振興課	1,612	農業農村整備事業に携わる地方自治法による派遣職員や任期付職員の能力向上を目指して、災害復旧・復興を主体とした技術研修を実施するとともに、再生期に求められる人材を育成するため、技術力の強化・継承、人づくりを充実させる。また、地方自治法による職員の派遣をいただいている都道県の要請に基づき派遣元におけるセミナーを実施する。	・積算システム・CAD等の技術研修の開催 3回 受講者 延べ77人 ・専門技術研修への派遣 3人 ・地方自治法派遣元セミナーの開催 14回
10	10	次世代施設園芸導入加速化対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	22,829	被災農業者等が、地域資源エネルギー・高度な環境制御などの先端技術を取り入れ、周年生産から調製・出荷までを一体的に行う被災地域の拠点となる次世代型の大規模園芸施設整備の取組等に対して助成する。	・石巻北上地区において、先端技術を導入した大規模園芸施設のモデル拠点整備を進めているが、工期延長しており、まだ未完成である。 ・なお、施設整備と平行して完成前ではあるが、地域資源エネルギー・高度な環境制御システム導入モデルとして、情報を発信し導入促進を図っている。
11	11	先進的農業被災地導入支援事業	農林水産部 農林水産政策室、農産園芸環境課	-	被災地域において、知事が指定する国の先進的なプロジェクトを活用し、農業の創造的な復興に取り組む被災農業者に対して助成する。	・石巻北上地区において、国の先進的なプロジェクトに取り組む被災農業者に対する助成になるが、モデル拠点整備が遅れているため、平成28年度の実施となる。 ・農業の創造的復興モデルとして、取組状況や経過を県内外に広く情報発信している。
12	12	復興整備実施計画事業(農村整備関係)	農林水産部 農村振興課	3,290	甚大な津波被害区域において、農地の再編整備や施設整備に係る地域の諸条件等についての調査・計画及び設計を行い、農業生産基盤整備の実施計画を策定する。	・事業計画のフォローアップ調査として、昨年に引き続き地下水塩分モニタリング調査を行った。 ・當農計画等への影響が想定された地下水の塩淡境界の動きを把握できたことから、調査を完了する。
13	13	地域農業経営再開復興支援事業	農林水産部 農業振興課	25,465	震災により被害を受けた地域において、経営再開マスターープランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援する。	・震災被害を受けた市町において、経営再開マスターープランが新たに作成、更新されるとともに、プランの実現に向けた取組を支援した。
14	14	東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)	農林水産部 農村整備課、農地復興推進室	25,029,098	津波により被災した農村地域において、農山漁村地域の復興に必要な生産基盤の総合的な整備を実施する。 あわせて、認定農業者等、将来の農業生産を担う者への農用地の利用集積を図る。	・農地整備事業ほか3事業、20地区において、農地の区画整理1,502haや暗渠排水工904ha、排水機場の整備を行った。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を14地区で行った。 ・平成27年度実績57回(計画40回)
15	15	復興再生整備実施計画事業(農村整備関係)	農林水産部 農村振興課	19,904	津波被害地域やその隣接地域において、農地の再編整備や施設整備に係る地域の諸条件等についての調査・計画及び設計を行い、農業生産基盤整備の実施計画を策定する。	・ほ場の大区画化や汎用化の農地整備4地区、災害を未然に防止する農地防災2地区、農業水利施設の遠隔監視・操作集中管理システムの整備や震災による維持管理費のかかり増し経費の軽減対策である太陽光発電の導入としての総合整備6地区の実施計画の策定を完了し、整備事業に移行することが出来た。
16	16	農村地域復興再生基盤総合整備事業(農村整備関係)	農林水産部 農村整備課	630,012	被災した農地・農業用施設等について、被災地等の農業が速やかに再生できるよう農業生産基盤等の整備を総合的に実施することにより、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、安全で安心して暮らせる地域の再生を図る。	・農地整備事業ほか3事業、31地区において、農地の区画整理176haや暗渠排水工19ha、排水機場の設計及び情報基盤の整備に着手した。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を14地区で行った。 ・平成27年度実績43回(計画26回)
17	17	みやぎの子牛生産基盤復興支援事業	農林水産部 畜産課	30,000	「好平茂」号や「勝洋」号等の本県基幹種雄牛産子の優良子牛の県内保留を支援し、県内の生産基盤を強固にすることで、県内畜産業の復興と畜産経営体の拡大を推進する。	・産子検査でA2級以上の優良な雌産子223頭の増頭を促進した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
18	19	IT活用営農指導支援事業	農林水産部 農業振興課	6,516	IT技術を活用して被災地のいちご園地生産者の栽培管理データをリアルタイムに集約し、養液管理技術の定着・向上を図る。	・栽培環境モニタリングシステム導入 15棟(平成26年度19棟) ・地下水モニタリングシステム導入 7か所(平成26年度5か所) ・リアルタイムに栽培環境のモニタリングが可能となり、観測データを基にした栽培技術指導が行えるようになった。 ・国の事業終了に伴い、県事業も平成27年度で終了となる。
19	21	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(農業関係)	農林水産部 農業振興課	54,784	津波被災農地を新たな食料供給基地として再生させるため、県や独法の試験研究機関、民間企業、大学等に蓄積されている多様な先端技術を組み合わせ最適化し、農業法人等のほ場において大規模実証を行う。あわせて、実証された先端技術を体系化し、新しい産業としての農業を支える技術として発信すること等により、復旧・復興に活用する。	・土地利用型作物、露地野菜、施設園芸、果樹、花き、経営診断分野等の8課題に取り組んだ。 ・生産コスト削減及び収益増加などが実証され、成果が出てきている。成果は、研修会、セミナーなどで農業改良普及センターや生産者等に伝達している。 ・終了課題があり、課題数が減少したため、事業を縮小する。
20	22	みやぎの農産物直売所等魅力発信支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	13,923	農産物直売所等への周遊を促すスタンプラリーを実施するとともに、雑誌やフリーペーパーを活用したPRなどにより、農産物直売所等への集客及び販売額の拡大を図る。	・スタンプラリーの実施(8月31日～12月8日) 応募数:9,047通 参加店舗:141店舗 ・キックオフイベントの実施(8月31日) 「むすび丸」が参加しテープカット及び始スタート式の実施により、マスコミ取材を誘致。 ・メディアを活用したPR TVやラジオ、雑誌、フリーペーパーなどのメディアを活用したPRを実施 ・消費者バズツアーの実施 3コース 蔵王 11月20日 参加者31人(応募者数57人) 丸森 11月21日 参加者23人(〃 59人) 栗原 11月25日 参加者30人(〃 45人) ・ガイドブックの作成 3万5千部作成
21	23	みやぎの農業・農村復旧復興情報発信事業	農林水産部 農村振興課	1,111	東日本大震災の記録の継承、支援への感謝、継続的な復興への支援及び防災対策の重要性を喚起するため、パネル展等を開催し、復旧・復興の情報発信に努める。	・復旧・復興パネル展開催 28回
22	25	森林整備加速化・林業再生事業	農林水産部 林業振興課	1,366,049	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るために、木材加工流通施設の整備や未利用間伐材・林地残材等の活用促進に向けた木質バイオマス利活用施設の整備など、川上から川下まで幅広い取組を支援する。	・間伐 90ha、高性能林業機械導入8台、木材加工流通施設13か所、木質バイオマス利用施設5か所などの整備に支援した。
23	26	漁場生産力回復支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	116,306	漁場機能や生産力の回復を図るために、漁場に堆積したがれきの回収作業や操業中に回収したがれきの処分等に要する経費を補助する。	・沖合底びき網漁業及び刺網漁業の操業中に回収されるがれきの処分を支援した。 ・平成28年3月末現在で860m ³ のがれきを回収・処理した。
24	27	水産物加工流通施設復旧支援事業	農林水産部 水産業振興課	428,753	被災した漁協、水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・4事業者に対し、冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の復旧に対して支援を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
25	28	水産物加工流通施設整備支援事業	農林水産部 水産業振興課	2,437,139	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・4事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
26	29	養殖生産物衛生管理対策事業	農林水産部 水産業基盤整備課	3,810	生ガキによる食中毒を未然に防止するため、漁協が自主的に実施している生ガキのノロウイルス検査を補助することにより、安全管理体制を強化し、漁業者の検査費用の負担を軽減することで、本県カキ養殖業の早期復興に努める。	・ノロウイルス食中毒頻発期(12月～3月)において、2漁協で762回自主検査を実施し、うち27検体が陽性となった。 ・検査結果により陽性となった海域のカキは加熱用として出荷され、安全管理の強化が図られた。
27	30	小型漁船及び定置網共同化支援事業	農林水産部 水産業振興課	2,738,362	漁業者が共同利用するための漁船建造費、中古船取得・修繕費、定置網購入費用等を助成する。	・小型漁船・定置網共同化支援事業により、共同利用漁船51隻及び漁具等54件(定置含む)の導入支援を行った。
28	31	水産業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	2,445	被災地域の水産業の再生を図るために、震災により甚大な被害を受けた水産業団体(漁業協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 5団体(牡鹿漁協、宮城県旋網漁協他) 仮設事務所の賃借料
29	32	漁業取締待機所復旧事業	農林水産部 水産業振興課	13,158	震災の津波により流失した漁業取締待機所を新築し復旧する。	・當締課への執行委任により、待機所建設に係る、設計委託を実施し、設計が終了した。(平成26年度) ・防潮堤の復旧工事の進捗状況から、平成28年1月に契約し、平成28年7月に完成予定。(平成27年度)(事業繰越)
30	33	栽培漁業種苗放流支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	158,130	震災により本県の種苗生産施設が壊滅し、アワビやヒラメ等の種苗生産・放流が不可能となったことから、他県から放流用種苗を確保し放流を行うとともに、漁協等が行う種苗放流を支援する。また、復旧整備した種苗生産施設等で種苗生産を再開する。	・県が他県から種苗を購入し放流を行った。(アワビ:225千個・ヒラメ170千尾) ・水産技術総合センター本所及び復旧整備した種苗生産施設でアワビ、アカガイ、ホンガレイの種苗生産を再開した。 ・漁協等が行う種苗放流の経費を補助した。(サケ:35,582千尾・シジミ:10トン・アユ:5.1トン)
31	34	水産試験研究機関復旧整備事業	農林水産部 水産業振興課	824,872	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター本所、水産加工開発部、気仙沼水産試験場の復旧・整備を行う。	・水産技術総合センター水産加工開発部水産加工公開実験棟は、平成27年10月に完成した。同センター気仙沼水産試験場は、平成27年末に建築工事が完了したが、取水設備工事は平成28年2月に契約し、平成28年6月に完成予定。
32	35	水産技術総合センター種苗生産施設復旧整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	1,958,308	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設の復旧・整備を行う。	・平成26年3月に着工、平成27年10月から供用を開始した。
33	36	被災地域情報化推進事業	農林水産部 水産業振興課	145,380	海岸無線局の効果的・効率的な無線通信ネットワークシステム再構築への取組に対し、支援を行い、本県沿岸漁船の安全・安心な操業体制を構築する。	・県内3局に統合した漁業用海岸局が平成27年11月に完成し、12月1日から無線業務が運用され、沿岸漁船の操業の安全確保に寄与している。
34	37	漁業経営改善支援強化事業	農林水産部 水産業振興課	4,187	関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組を支援する。	・漁業者グループの法人化に向けた勉強会(3地区4回)の開催。 ・専門家による法人化準備指導。(4地区5回) ・経営改善に向けたパソコン基本操作・簿記研修会(7地区28回)の開催。 ・法人等現況調査(1地区1回)の実施。 ・経営改善計画の認定(2件)実施。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
35	38	加工原料等安定確保支援事業(水産業)	農林水産部 水産業振興課	19,434	漁協、水産加工業協同組合に対し、震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助する。	・2事業者に対し、震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛け増し経費について支援した。
36	39	水産流通加工業者復興支援事業	農林水産部 水産業振興課	5,650	水産流通加工業及び国、県等の補助事業に関する知見を持つ「水産業復興支援コーディネーター」を設置し、県内の水産業者に対し、活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援、水産加工業者が抱えている課題等の聞き取りを行う。	・水産関連団体への委託事業により支援員を雇用し、水産加工業者が抱えている課題等の聞き取りを行うとともに、活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行った。 ・2人×12か月雇用し延べ136企業を訪問した。
37	40	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	農林水産部 水産業振興課	13,737	被災地域を新たに食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した大規模実証研究を推進する。	・マガキ幼生の高い付着性能を持つ樹脂製採苗器の開発・改良及び一粒ガキ生産技術の開発を行った。 ・ギンザケ養殖で被害の大きい細菌病やウィルス病に対する防除手法の開発を行った。
38	41	食品加工原材料調達支援事業	農林水産部 食産業振興課	22,996	県内水産加工品製造業者等において、原材料調達先が被災し、代替原材料を他産地から調達する場合に、新たに発生する原材料価格や流通コスト等の掛け増し経費を助成する。	・6事業者に対し、震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛け増しや生産委託に係る経費等について支援した。
39	42	農林漁業者等地域資源活用新事業創出支援事業	農林水産部 農林水産政策室	8,521	事業の多角化・高度化を目指す、被災した沿岸農林漁業者等に対する事業構想の策定支援を行う。	・被災沿岸15市町に所在する農林漁業者等を対象とし、公募により5者を選定。また、支援は公募により決定した専門支援チーム3者に委託し実施した。 ・新商品試作提案及び直売に向けた販路開拓等の支援 3者 ・自ら生産する卵を使ったメニューを提供する飲食店の移転計画の策定支援 1者 ・商品パッケージ改良によるブランド力向上と販路開拓等への支援 1者

政策番号3

施策番号7

地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと県民運動を推進し、地産地消運動の展開により県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図る。 ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進する。 ◇ 宮城の豊かな「食」を生かした食育を推進する。 ◇ 「木づかい運動」の推進や県産木材の利用を促進する。 ◇ 安全安心な農林水産物の安定供給を推進する。 ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や食材・食品に関する情報共有と相互理解により、食の安全安心に係る信頼関係を構築するとともに、消費者、生産者・事業者及び行政の連携による食の安全安心の確保のための体制を整備する。
〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の行動方針〕	

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値／目標値	ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	
1	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	27.3% (平成20年度)	30.0% (平成27年度)	26.8% (平成27年度)	B 89.3%
2	県内木材需要に占める県産材シェア(%)	46.8% (平成20年度)	48.0% (平成27年度)	42.7% (平成27年度)	B 89.0%
3	環境保全型農業取組面積(ha)	21,857ha (平成20年度)	41,000ha (平成26年度)	26,700ha (平成26年度)	C 65.1%
4	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (平成20年度)	3,500事業者 (平成27年度)	2,948事業者 (平成27年度)	B 84.2%

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている	評価の理由
評価の理由			
目標指標等	・学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合については、震災の影響や生産者の高齢化、給食センターの統廃合によるロット(生産物の納品単位)の大型化等により、平成23年度以降減少し、平成25年度には県平均24.1%(地場産活用状況等調査結果、スポーツ健康課)まで低下した。平成26年度には28.0%まで回復したものの、平成27年度は26.8%で、前年の28.0%から1.2ポイント低下した。達成率は89.3%、達成度は「B」に区分される。 ・県内の木材需要量は復興需要等により高い水準を維持しており、それに伴って素材生産量も伸びているため、県産材シェアは前年に比べ0.2ポイント上昇したが、目標値の伸び率に達しなかったため、達成率は89.0%、達成度は「B」に区分される。 ・環境保全型農業の取組面積は、平成22年度までは水稻を中心に堅調に増加してきたが、主食用米の作付面積の減少と東日本大震災以降は農地の津波被災や原発事故による影響による栽培上の問題や生産意欲の低下等により減少しているものの、宮城県調べでは全国でもトップクラスであると認識している。平成26年度の実績値は26,700haと前年度より減少しており、達成率は65.1%、達成度は「C」に区分される。 ・食の安全安心宣言者数については、平成27年度の新規登録者は37者であった一方、廃業等による登録抹消が81者あるため、総数では44者の減である(3月末現在)。実績値が2,948事業者で、達成率84.2%、達成度は「B」に区分される。		
県民意識	・類似する取組である震災復興の分野4の取組3及び4では、高重視群が6割を超えるものの、満足群が3から4割程度に止まっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。 ・分野4「農業・林業・水産業」における「特に優先すべきと思う施策」として、「安全・安心な生産・供給体制の整備」が15項目中第1位となっていることから、引き続き安全・安心に対する理解を深める取組を進める必要がある。		
社会経済情勢	・震災からの復興の進展により、農林水産物の生産量は増加してきたものの、喪失した販路の開拓や東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策が必要な状況が続いている。 ・食の安全安心の確保については、全国的に食をめぐる事件・事故等が発生しており、県民の食の安全安心に対する関心が高い状況である。		
事業の成果等	・学校給食については、学校給食に県産野菜の一次加工品を利用するに当たってのコスト面や流通上の課題をモデル地区(大崎市)で検証したほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。 ・県産木材の利用については、「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。 ・食の安全安心については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に係るパンフレットを作成・配布し、県政だより等により生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。モニター事業では、食品添加物をテーマとした研修会や食品工場見学会・生産者との交流会で実施した参加者アンケートにおいて、それぞれ回答者の8割以上の方から満足(5段階のうち上位2番目まで)との回答があった。 ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度が「B」又は「C」であることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）													
課題	対応方針												
<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者が事業再開を進めているが、休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、県内の消費拡大を図るためにも、更なる地産地消の推進が求められている。 ・県内の木材需要量の約7割を占める合板用での県産材シェアの拡大が必要である。 ・環境保全型農業の取組面積の大半を占めるJAグループ宮城では、平成27年産までに宮城県全体の水稻作付面積の7割を環境保全米とすることを目指していたが、主食用米の生産数量目標が毎年減少しており、JAグループ宮城の環境保全米の面積は4割弱にとどまり頭打ちになっている。さらに全国的に飼料用米等の作付けが推進されており、地域で環境保全米を進めにくい状況にある。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供が必要である。 ・食の安全安心に対する理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。 	<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店や飲食店と連携した地産地消フェアの実施や取引拡大の働きかけを通じて、引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。 <p>・合板でのスギのシェア拡大は望めない状況のため、新しい製品であるLVLやCLTでのスギのシェア拡大に取り組む。</p> <p>・平成27年度からスタートした地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて、国等と共に支援を行う「環境保全型農業直接支援対策事業」等を活用し、環境に配慮した農業を推進するとともに、それに取り組む農業者の育成を図っていく。</p> <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査、情報提供を継続する。 ・食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。 												
■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針													
<p>委員会の意見</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">施策の成果</td> <td>判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> <td>目標指標3の実績値では、施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標の達成度について、より実態に即した分析を行い、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</td> </tr> <tr> <td>施策を推進する上での課題と対応方針</td> <td></td> <td>地産地消や食育を通じた需要の創出について、対象となる取組や内容をより具体的に示す必要があると考える。</td> </tr> </table> <p>県の対応方針</p> <table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>委員会の意見を踏まえて、目標指標3について修正する。</td> </tr> <tr> <td>施策を推進する上での課題と対応方針</td> <td>委員会の意見を踏まえて、対象となる取組や内容を具体的に記載する。</td> </tr> </table>	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	目標指標3の実績値では、施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標の達成度について、より実態に即した分析を行い、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。	施策を推進する上での課題と対応方針		地産地消や食育を通じた需要の創出について、対象となる取組や内容をより具体的に示す必要があると考える。	施策の成果	委員会の意見を踏まえて、目標指標3について修正する。	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえて、対象となる取組や内容を具体的に記載する。	
施策の成果		判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。										
	概ね適切	目標指標3の実績値では、施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標の達成度について、より実態に即した分析を行い、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。											
施策を推進する上での課題と対応方針		地産地消や食育を通じた需要の創出について、対象となる取組や内容をより具体的に示す必要があると考える。											
施策の成果	委員会の意見を踏まえて、目標指標3について修正する。												
施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえて、対象となる取組や内容を具体的に記載する。												

■ 施策評価（最終） やや遅れている

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合については、震災の影響や生産者の高齢化、給食センターの統廃合によるロット（生産物の納品単位）の大型化等により、平成23年度以降減少し、平成25年度には県平均24.1%（地場産活用状況等調査結果、スポーツ健康課）まで低下した。平成26年度には28.0%まで回復したものの、平成27年度は26.8%で、前年の28.0%から1.2ポイント低下した。達成率は89.3%、達成度は「B」に区分される。 県内の木材需要量は復興需要等により高い水準を維持しており、それに伴って素材生産量も伸びているため、県産材シェアは前年に比べ0.2ポイント上昇したが、目標値の伸び率に達しなかったため、達成率は89.0%、達成度は「B」に区分される。 環境保全型農業の取組面積は、平成22年度までは水稻を中心に堅調に増加してきたが、東日本大震災以降は農地の津波被災や原発事故の影響による栽培上の問題や生産意欲の低下及び国から配分される主食用米の作付面積の減少等により目標に達しておらず、達成度は「C」に区分される。 <p>本県の環境保全型農業の取組面積は、全国でもトップクラス（宮城県調べ）であると認識しているものの、その9割は水稻が占めており、水稻作付け面積が減少していることに加え、水稻以外の残りの園芸部門の大幅な増加も望めない状況である。平成26年度の環境保全型農業取組面積（実績値）は、26,700haと前年度より減少している。平成28年度からは、「みやぎの食と農の県民条例基本計画」において目標指標を30,000haと見直しを行うとともに、農業者に環境保全米への取組メリットをPRするなど農業者の掘り起し等を図るほか、消費者に対しては、表示ラベルを改正するなど改善を図り、全体として「みやぎの食と農の県民条例基本計画」の目標値の達成に努めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 食の安全安心宣言者数については、平成27年度の新規登録者は37者であった一方、廃業等による登録抹消が81者あるため、総数では44者の減である（3月末現在）。実績値が2,948事業者で、達成率84.2%、達成度は「B」に区分される。
	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興の分野4の取組3及び4では、高重視群が6割を超えていたものの、満足群が3から4割程度に止まっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。 分野4「農業・林業・水産業」における「特に優先すべきと思う施策」として、「安全・安心な生産・供給体制の整備」が15項目中第1位となっていることから、引き続き安全・安心に対する理解を深める取組を進める必要がある。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 震災からの復興の進展により、農林水産物の生産量は増加してきたものの、喪失した販路の開拓や東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策が必要な状況が続いている。 食の安全安心の確保については、全国的に食をめぐる事件・事故等が発生しており、県民の食の安全安心に対する関心が高い状況である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食については、学校給食に県産野菜の一次加工品を利用するに当たってのコスト面や流通上の課題をモデル地区（大崎市）で検証したほか、11月を「すぐくみやぎ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。 県産木材の利用については、「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。 食の安全安心については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に係るパンフレットを作成・配布し、県政だより等により生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。 「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。モニター事業では、食品添加物をテーマとした研修会や食品工場見学会・生産者との交流会で実施した参加者アンケートにおいて、それぞれ回答者の8割以上の方から満足（5段階のうち上位2番目まで）との回答があった。 以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度が「B」又は「C」であることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 合板でのスギのシェア拡大は望めない状況のため、新しい製品であるLVLやCLTでのスギのシェア拡大に取り組む。 平成27年度からスタートした地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて、国等と共に支援を行う「環境保全型農業直接支援対策事業」等を活用し、環境に配慮した農業を推進するとともに、それに取り組む農業者の育成を図っていく。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
○地産地消や食育を通じた需要の創出	○地産地消や食育を通じた需要の創出 ・県内の量販店や飲食店と連携した地産地消フェアの実施や取引拡大の働きかけを通じて、消費者と生産者との交流を増やし、県産品の購入の頻度を高めるなど引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。
・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者が事業再開を進めているが、休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、県内の消費拡大を図るためにも、県民が県産品を購入する機会の創出や購入する場の拡大など更なる地産地消の推進が求められている。	
・県内の木材需要量の約7割を占める合板用での県産材シェアの拡大が必要である。	・合板でのスギのシェア拡大は望めない状況のため、新しい製品であるLVLやCLTでのスギのシェア拡大に取り組む。
・環境保全型農業の取組面積の大半を占めるJAグループ宮城では、平成27年産までに宮城県全体の水稻作付面積の7割を環境保全米とすることを目指していたが、主食用米の生産数量目標が毎年減少しており、JAグループ宮城の環境保全米の面積は4割弱にとどまり頭打ちになっている。さらに全国的に飼料用米等の作付けが推進されており、地域で環境保全米を進めにくい状況にある。	・平成27年度からスタートした地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて、国等と共に支援を行う「環境保全型農業直接支援対策事業」等を活用し、環境に配慮した農業を推進するとともに、それに取り組む農業者の育成を図っていく。
○食の安全安心の確保	○食の安全安心の確保
・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供が必要である。	・放射性物質の検査、情報提供を継続する。
・食の安全安心に対する理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。	・食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。

■施策7(地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	環境にやさしい農業定着促進事業	農林水産部 農産園芸環境課	4,217	持続的な農業生産方式の導入に取り組むエコファーマーを認定とともに、県独自の「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度を運営することにより、信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進する。また、「みやぎの有機農業推進計画(平成21年10月策定)」に基づき、自然循環機能の推進と環境負荷の大幅な低減が可能な有機農業の取組の定着を図る。	・平成27年産農産物の認証面積は2,724haとなり、前年に比べてやや減少した。また環境健全型農業取組面積は、有機JASやその他第三者認証を含めると、26,595haとなり、同じく前年よりやや減少した。 ・県の認証制度について、県政だよりに掲載したほか、パンフレットを作成・配布し、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。
2	2	HACCP定着事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	非予算的手法	自主的な食品衛生管理体制の確立に向け、県独自の食品衛生自主管理登録・認証制度の普及を図る。	・食品衛生法施行条例の改正により平成27年10月から選択可能としたHACCP型管理運営基準を普及するため、これまでの県独自のHACCP認証制度(みやぎHACCP)を改正した。 ・HACCPによる衛生管理手法等に関する研修会を開催し、みやぎHACCPの普及・定着を図るとともに、事業者から申請があった際には、広域食品衛生監視チーム(通称ワフト)による専門的な立場からの指導・助言等を行った。
3	4	土壤由来リスク管理事業	農林水産部 農産園芸環境課	2,690	カドミウムの基準値を超過した米の生産・流通を防止するため、(独)農業環境技術研究所が育成した土壤中のカドミウムを吸収しないイネを活用し、本県におけるカドミウムに対する抜本的な対策の実証に取り組む。 米以外の農作物については、カドミウム吸収抑制技術の現地への普及に向けた試験に継続して取り組む。 併せて、今後、米の基準値設定が見込まれるヒ素への対策に関する試験に取り組む。	・現地ほ場で栽培したカドミウム低吸収性イネ(コシヒカリ環1号)は、同一条件下で栽培されたコシヒカリに比べ、基準値を大きく下回り、カドミウムを吸収しないことが確認された。また、特定の水管理によりヒ素の吸収が抑制されることが確認された。 ・畑作物のカドミウム吸収抑制技術の検証や新たな栽培技術試験について、試験場内ポット試験において実施したところ、土壤をアルカリ性に矯正することで、吸収抑制効果があることが分かった。
4	5	みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	1,179	食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者・事業者及び行政の協働による「県民総参加運動」を展開する。	・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。モニター事業では、食品添加物をテーマとした研修会や食品工場見学会・生産者との交流会で実施した参加者アンケートにおいて、回答者の8割以上の方から満足(5段階のうち上位2番目まで)との回答があった。
5	6	輸入食品検査対策事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	18,049	県内に流通する輸入食品の安全性確保のため、残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施するとともに、輸入食品取扱業者等に対する一斉監視や消費者に対する啓発を行う。	・平成27年度は、158検体の検査を実施し、違反がないことを確認した。 (検査内容:残留農薬、食品添加物、アレルギー物質検査、残留動物用医薬品等) ・輸入食品取扱業者等に対して、年度末の一斉監視等を実施した。
6	7	学校給食における県産食材利用推進事業	農林水産部 農産園芸環境課	1,075	学校給食における県内農林水産物の利用拡大を図るために、毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」とし、普及・啓発を図るとともに、生産者と学校給食調理施設とのマッチングを支援する。	・県産野菜に一次加工を施した給食素材の企画・製造から配送・納品までに係るコスト面等の課題検証を行った。 ・11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。 ・学校給食の地場産野菜等利用品目数割合は前年から微減し26.8%となった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
7	8	食育・地産地消推進事業	農林水産部 食産業振興課	4,676	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「地産地消の日」定着に向けたPR(ポケットティッシュ作成・配布)を実施した。 ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数95件、応募校数19校)を実施した。 ・高校生お弁当コンテストで入賞したメニューを掲載した「みやぎ輝きレシピノート」を8,000部作成し、高校及び量販店等に配布した。 ・緊急雇用基金事業を活用した、「地産地消推進店」でのキャンペーン(2回、7月、11月)及びガイドブックの作成・配布(3.1万部)によりPRを実施。
8	9	みやぎの食育推進戦略事業(再掲)	保健福祉部 健康推進課	2,998	第2期及び「第3期宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等による食育推進体制の強化に努めるとともに、イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ食育コーディネーターの活動支援(研修会等)(6回) ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチング(29件) ・みやざまるごとフェスティバルでの食育コーナー設置(来場者2,854人) ・みやぎ食育フォーラムの開催(参加者300人)
9	10	みやぎ材利用センター活動支援事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	1,769	みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワーク化により、優良みやぎ材等の適時・適切な供給体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して、優良みやぎ材の普及、PRを実施するとともに、災害公営住宅等への供給体制整備等へ支援した。 ・みやぎ材利用センター活動の強化を支援した。
10	11	みやぎの木づかい運動	農林水産部 林業振興課	非予算的手法	県内の森林資源を有効に活用するため、市町村や関係団体・企業等と連携し、木材の利用意義について県民の意識を高め、県産材の利用促進を図る県民運動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ木づかい表彰(3団体) ・木工工作、写真、木造住宅コンクール後援 ・みやざまるごとフェスティバル参加

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	有用貝類毒化監視対策事業	農林水産部 水産業基盤整備課	9,639	本県産二枚貝等のうち産業上重要な種類について、定期的に貝毒検査及び有毒プランクトンの監視を実施し、貝毒による食中毒の未然防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することにより、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 ・まひ性貝毒検査回数:353回 下痢性貝毒検査回数:144回
2	2	みやざまるごとフェスティバル開催事業	農林水産部 食産業振興課	5,000	県内の関係団体・自治体等が連携し、産業の分野を横断した県産品の展示・実演・販売を行う「みやざまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやざまるごとフェスティバル2015」の開催 開催日:平成27年10月17日(土) 18日(日) 会場:宮城県庁、勾当台公園、市民広場 総出展団体:112団体、 総テント数142テント 来場者数:約150,000人
3	3	宮城米広報宣伝事業	農林水産部 食産業振興課	12,691	「米どころ宮城」の知名度を維持し、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城米マーケティング推進機構と連携し、県内及び首都圏等の大都市圏でのイベントや雑誌・TVCMなどを活用した宮城米のPRを実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
4	4	水産物安全確保対策事業	農林水産部 水産業振興課	6,308	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器、県内産地魚市場等に設置したNaIシンチレーション検出器により、定期的なモニタリング調査を実施した。また、県調査船により検査用サンプルを採取した。
5	5	放射性物質検査対策事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	5,649	県内産牛肉の食の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査機器を整備するとともに、継続した検査体制を構築し、市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	・平成27年度は、1,561検体の検査を実施し、全て基準値以下であることを確認した。(検体数内訳) ・食肉流通センターに搬入された県内産牛検査 1,160検体 ・ゲルマニウム半導体検出器による検査 89検体(飲料水、牛乳、乳児用食品) ・一般食品 312検体
6	6	県産農林水産物放射性物質対策事業	農林水産部 食産業振興課	4,283	原子力災害対策特別措置法に基づく農林水産物の放射性物質検査を実施する。	・産業技術総合センターに設置したゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。
7	7	残留放射性物質検査関係事業(農業)	農林水産部 農業振興課	10,813	農作物等に残留する放射性物質の検査を円滑に進めるため、普及センターや試験研究機関において実施されるサンプル測定に伴う業務補助作業を行う。	・5普及センター、2試験研究機関において、業務補助員が前処理を行い、農作物等に残留する放射性物質の検査を円滑に実施した。
8	8	農産物放射能対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	11,731	農産物等の安全確認を行うため、主要県産農産物等を対象に放射性物質の濃度を把握し、今後の営農対策等の検討に資するデータ等を整備する。	・国の基本的な考え方を踏まえ、放射性物質検査計画を立て、穀類・野菜・果実など計2,090点の検査を実施したところ、基準値を超えたものではなく、県産農産物の安全が確認された。 ・県内177地点の土壌分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積できた。
9	9	放射性物質影響調査事業(畜産)	農林水産部 畜産課	12,893	本県農畜産物等の放射性物質を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、放射性物質を低減する栽培技術を指導するための調査を実施する。	・平成27年度県産永年生牧草、稻わら、原乳等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断・畜産物の安全性確認を実施した。 ・本事業は草地除染の実施にあわせた検査が主であり、草地除染実施検査終了箇所の増加に伴い、検査点数は年々減少するため縮小していく。
10	10	特用林産物放射性物質対策事業	農林水産部 林業振興課	101,052	特用林産物を始めとした各種林産物の安心・安全の確保に向け、放射性物質検査を徹底するとともに、特用林産物の生産再開に向けた無汚染原木の確保等へ支援する。	・簡易検査と精密検査 1,403件(出荷制限7品目、出荷自肃4品目) ・無汚染他県産ほど木購入支援 18万本 ・特用林産物賠償請求支払い率 89% (JA協議会、森林組合連合会:団体請求分)
11	11	給与自肅牧草等処理円滑化事業	農林水産部 畜産課	16,619	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故により放射性物質に汚染された稻わら及び牧草の処理を円滑に進めるため、一時保管等について支援する。	・一時保管施設54棟の維持管理(点検等)を実施した。
12	12	肉用牛出荷円滑化推進事業	農林水産部 畜産課	95,318	県産牛肉の信頼性を確保するため、当分の間、出荷される肉用牛全頭を対象とした放射性物質の検査を行う。また、廃用牛の放射性物質低減対策を支援する。	・平成28年3月末までに、県内出荷17,139頭、県外出荷9,910頭、計27,049頭の牛肉の放射性物質検査を実施した。 ・廃用牛の生体検査を4,730頭実施し、4,702頭がヒト畜された。
13	13	草地土壤放射性物質低減対策事業	農林水産部 畜産課	295,537	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故に伴い、牧草地から牧草への放射性セシウムの移行を低減するため、牧草地の反転耕等の事業を実施する。	・草地除染を行う市町村等に対する助成と、農協に対し除染経費の運転資金貸付けを行った。 ・その結果、除染対象面積の約98%の牧草地の除染が終了し次年度以降、事業縮小となる。 7事業主体計 226,460千円 県事務費・貸付金など 69,077千円 総計 295,537千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
14	14	森林除染実証事業	農林水産部 林業振興課	24,465	特用林産物の生産再開に向けて、 ほど場や竹林の除染実証効果調査等を実施する。	・除染実証か所の効果調査 44か所 ・空間線量等モニタリング調査 309か所
15	15	特用林産物产地再生支援事業	農林水産部 林業振興課	7,679	特用林産物の出荷制限解除に向けて、栽培工程管理に必要な資機材の整備を支援する。	・資機材整備 7か所 ・施設整備 6か所
16	16	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	農林水産部 食産業振興課	301,565	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PR等を行い信頼回復と消費拡大を図る。	・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、主婦向け雑誌1誌、主要交通施設6か所を活用した広報・PRを実施した。 ・東京アンテナショップリニューアルオープンに合わせて、県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催した。 ・全国展開するグルメサイト内に「宮城県特集ページ」を開設(10月～3月)し、県産食材情報や有名シェフ考案による県産食材(牡蠣、仙台牛、仙台白菜、いちごなど)を使ったレシピを掲載した。 ・首都圏及び関西圏において、県産食材を使用した飲食店フェアを実施した。 ・プロモーションビデオ、歌、ポスター、チラシ、法被等のPR資材を作成した。
17	17	学校給食の安全・安心対策事業	教育庁 スポーツ健康課	5,482	東日本大震災における原子力災害に関し、教育環境のより一層の安全・安心の観点から、学校の校庭等の空間放射線量率及び学校給食の放射能測定を行う。	・サンプル測定については、県内の教育事務所や学校給食会等に4台の簡易型放射能測定器を整備し、測定を行った。その結果、検査した906検体全てが精密検査の実施の目安以下であった。 ・モニタリング検査については、11市町及び3県立学校で255検体の検査を行い、全て検出下限値未満であった。

政策番号4

アジアに開かれた広域経済圏の形成

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中心とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度決算額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	159,745	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	9,620億円 (平成27年)	B	やや遅れている
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	10件 (平成27年度)	C	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	11社 (平成27年度)	C	
9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	17,481,991	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	87.5% (平成25年度)	B	やや遅れている
			東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	6位 (平成27年)	A	
			東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上・従業員数10人以上の施設)(万人)	1,893万人 (平成26年)	B	
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(移出分)(万トン)	523万トン (平成26年)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策8については、商談会の開催等を通して、県内企業の販路開拓・拡大に向けて取り組んだ結果、製造企業が部品販売に成功するなど、今後も期待できる商談が成立し、一定の成果が得られた。また、本県産食品の中華や韓国での輸入規制解除の見通しが立たない中、他地域での販路拡大を模索し、台湾での水産加工品の商談が成立するなど、輸出拡大に向けた萌芽が確認された。しかし、目標指標のすべての達成度が「B」又は「C」であることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策9については、宮城・山形両県の連携交流団体によるネットワークの運用により、官民ともに県境を越えた活発な交流が進んだほか、どうばく自動車産業集積連携会議を中心に展示商談会の開催やセミナーの相互参加を実施するなど、東北各県が一体となった活動の展開により、広域経済圏の形成と認知度の向上を図った。また、航空会社と連携したキャンペーンを展開するとともに、東北観光推進機構等と連携した事業を実施し、観光誘客・交流人口の回復に努めたところであるが、指標の「東北地方の延べ宿泊者数」及び「完成自動車の港湾取扱貨物量」が、依然として目標を達成していない状況であるため「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のとおり、施策8、施策9ともに「やや遅れている」と評価していることから、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策8については、戦略的に事業を実施し、継続的な取引に結びつくとともに、県内雇用の創出が促進されるよう海外販路支援を実施していく必要がある。 ・進出対象地域については、中国、韓国を主軸として展開していく必要があるが、過度の中韓依存のリスクに備え、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシア（特に協定を結んでいるニジエゴロド州）との関与を深め、また、欧米を中心とした先進国においても「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。 ・施策9については、東日本大震災からの復興需要に伴う経済活動の活性化を一時的なものと捉える必要があることから、数年後を見据えた需要創出・競争力強化策を講じる必要がある。 ・全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。 ・東日本大震災による風評の影響は依然として根強く残っており、特に外国人観光客の回復を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外事務所の知見を一層活用し、地域のニーズを県内企業に提供するとともに、確度の高いマッチングを行うことにより成約率の向上を図る。 ・中国、韓国に販路を求めているまたは検討している企業に対してニーズに応じた海外ビジネス情報の提供を、相談事業やセミナーの開催等を通して行っていく。 ・台湾でのビジネス支援やマッチング機会の創出、ロシア（特にニジエゴロド州）を対象にした専門家によるビジネス支援に加え、ベトナムを中心とした東南アジアへのビジネス展開を支援する。 ・東北各県合同による自動車関連展示商談会や海外共同事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンス獲得を支援するスケールメリットを活かした事業を推進する。 ・山形県との連携基本構想を着実に推進するとともに、北海道・東北未来戦略会議などで広域経済活性化策を検討・実施することで、東北全体の経済の底上げを図り、人口の流出を防ぐ。 ・東北各県や東北観光推進機構などと連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続し、正確な観光情報を発信することにより、国内外からの交流人口の増加を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策の成果 適切	
政策を推進する上での課題と対応方針		近年の国内外の現状分析を行い、課題と対応方針に具体的に示す必要がある。また、政策を構成する施策間に共通する課題についても共有し、横断的に対応することが必要であると考える。
	政策の成果	—
政策を推進する上での課題と対応方針	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、近年の国内外の現状分析を加え、政策の確実な推進に向けて、課題の把握、今後の対応方針について、記載した。
	政策を推進する上での課題と対応方針	

■ 政策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策8については、商談会の開催等を通して、県内企業の販路開拓・拡大に向けて取り組んだ結果、製造企業が部品販売に成功するなど、今後も期待できる商談が成立し、一定の成果が得られた。また、本県産食品の中華や韓国での輸入規制解除の見通しが立たない中、他地域での販路拡大を模索し、台湾での水産加工品の商談が成立するなど、輸出拡大に向けた萌芽が確認された。しかし、目標指標のすべての達成度が「B」又は「C」であることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策9については、宮城・山形両県の連携交流団体によるネットワークの運用により、官民ともに県境を越えた活発な交流が進んだほか、とうほく自動車産業集積連携会議を中心に展示商談会の開催やセミナーの相互参加を実施するなど、東北各県が一体となった活動の展開により、広域経済圏の形成と認知度の向上を図った。また、航空会社と連携したキャンペーンを展開するとともに、東北観光推進機構等と連携した事業を実施し、観光誘客・交流人口の回復に努めたところであるが、指標の「東北地方の延べ宿泊者数」及び「完成自動車の港湾取扱貨物量」が、依然として目標を達成していない状況であるため「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のとおり、施策8、施策9ともに「やや遅れている」と評価していることから、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・宮城県における貿易額は世界的な原油安や景気変動の影響を受け減少傾向にある。また、経済活動においては東日本大震災からの回復基調は緩やかに続いているものの、被災地以外では公共工事が減少してきており、数年後を見据えた経済活動の基盤の強化に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>・施策8については、戦略的に事業を実施し、継続的な取引に結びつくとともに、県内雇用の創出が促進されるよう海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、中国、韓国を主軸として展開していく必要があるが、過度の中韓依存のリスクに備え、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシア（特に協定を結んでいるニジェゴロド州）との関与を深め、また、欧米を中心とした先進国においても「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・施策9については、東日本大震災からの復興需要に伴う経済活動の活性化を一時的なものと捉える必要があることから、数年後を見据えた需要創出・競争力強化策を講じる必要がある。</p> <p>・全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・東日本大震災による風評の影響は依然として根強く残っており、特に外国人観光客の回復を図る必要がある。</p>	<p>・県内企業の海外販路開拓支援や県内への外資企業誘致に引き続き取り組むとともに、外国人観光客の増加を図り地域経済の活性化を図るなど、東北地方全体を見据えた経済の底上げに向け、関係各県等との広域的な連携に取り組む。</p> <p>・県外事務所の知見を一層活用し、地域のニーズを県内企業に提供するとともに、確度の高いマッチングを行うことにより成約率の向上を図る。</p> <p>・中国、韓国に販路を求めているまたは検討している企業に対してニーズに応じた海外ビジネス情報の提供を、相談事業やセミナーの開催等を通して行っていく。</p> <p>・台湾でのビジネス支援やマッチング機会の創出、ロシア（特にニジェゴロド州）を対象にした専門家によるビジネス支援に加え、ベトナムを中心とした東南アジアへのビジネス展開を支援する。</p> <p>・東北各県合同による自動車関連展示商談会や海外共同事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンス獲得を支援するスケールメリットを活かした事業を推進する。</p> <p>・山形県との連携基本構想を着実に推進するとともに、北海道・東北未来戦略会議などで広域経済活性化策を検討・実施することで、東北全体の経済の底上げを図り、人口の流出を防ぐ。</p> <p>・東北各県や東北観光推進機構などと連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続し、正確な観光情報を発信することにより、国内外からの交流人口の増加を図る。</p>

政策番号4

施策番号8

県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県の海外事務所、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等関係機関及び海外取引実績のある企業等との連携により、海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備する。 ◇ 海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウを提供します。また、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化する。 ◇ 県産品の販路開拓や原材料調達等のための展示商談会の開催及び企業マッチング機会の提供など、県内企業が海外との取引機会を拡大するための支援を行う。 ◇ 最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら、外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進する。 ◇ 県内企業の進出及び本県産品の輸出拡大等が見込める諸外国との経済交流を促進する。 ◇ 國際交流や國際協力を通じて海外との交流基盤を強化するとともに、多文化共生社会の形成により外国人の生活環境の整備を推進し、経済交流を下支えする。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1 宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (平成20年)	9,750億円 (平成27年)	9,620億円 (平成27年)	B 98.7%	10,000億円 (平成29年)	
2 県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	35件 (平成27年度)	10件 (平成27年度)	C 28.6%	35件 (平成29年度)	
3 企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	5社 (平成20年度)	14社 (平成27年度)	11社 (平成27年度)	C 66.7%	16社 (平成29年度)	

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている	評価の理由			
評価の理由						
目標指標等	・目標指標1「宮城県の貿易額」については、世界的な原油安や景気後退等の影響で、「原油及び粗油」及び「石油ガス類」の輸入が前年比48.3%と大幅に減少したことなどにより、目標値を達成することはできなかった。 ・目標指標2「海外企業等との成約件数」については、積極的な展示会、商談会を県が主体的に実施するも、目標値を達成することはできなかった。 ・目標指標3「企業誘致件数」については、関係機関との連携により1社誘致につながったが、目標値を達成することはできなかった。					
県民意識	・平成27年県民意識調査結果では、この施策を含む「ものづくり産業の復興」については、「重要」「やや重要」を合わせた『高重視群』は63.8%、「あまり重要ではない」「重要ではない」を合わせた『低重視群』は12.7%となっている。 ・同様に、「満足」「やや満足」を合わせた『満足群』は32.3%、「やや不満」「不満」を合わせた『不満群』は22.9%である。 ・特に優先すべきと思う施策の調査で「異なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した割合は、3.9%という結果となった。					
社会経済情勢	・東日本大震災後、販路を失った水産加工業や農業関係者の中には、国内販路の代替として、県主催の事業である「被災中小企業海外ビジネス支援事業」や「みやぎグローバルビジネス総合支援事業」などを活用し、積極的に海外に販路を開拓する企業が見られる。 ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う本県産品に対する各国・地域の輸入規制については、その多くが依然として継続されており、政府のみに依存することなく、県海外事務所(大連、ソウル)のホームページで水産品の検査体制を中国語、ハングルでPRLし、正確な情報発信による風評の払拭に努めているものの、厳しい状況が続いている。 ・従来力を入れてきた中韓露とのビジネス交流が停滞する一方、経済成長が続く ASEANに対する企業の関心の高まりを受け、東南アジアとの経済交流を進めていく必要がある。					
事業の成果等	・目標指標2「海外企業等との成約件数」については、目標値を達成することができなかったものの、県が関与した商談会において、県内の製造企業が当該製造部品の販売に成功するなど、今後も期待ができる商談が成立した。 ・本県産食品の主要輸出先である中国・韓国での輸入規制の解除の見通しが立たない状況の中、他地域での販路拡大に努めた結果、沿岸部の水産加工業者が台湾において水産加工品の商談を成立させるなど、本県産食品の輸出拡大に向けた萌芽が確認された。 ・商談成立に結びつかなかったものの、機動力の高い県海外事務所(大連、ソウル)を最大限に活用し、本県企業の主要な市場である中国・韓国での県内企業の販路拡大・開拓に向けて、商談会等の事前のマッチングを行ったほか、商談会後のフォローアップ等を県内企業に寄り添つて丁寧に行なうことで、今後の商談成立に向けた基礎を構築することができた。 ・商談会に出演するほどの熟度は高まっていないものの、今後海外の販路拡大を目指している企業等を対象として、県内において、「みやぎグローバルビジネスアドバイザー(GBA)相談事業」等を積極的に活用してもらい、今後の具体的な海外進出のための戦略構築に寄与した。 ・平成27年度から、特にベトナム等へ進出する県内企業を支援するため、「ベトナム等ビジネスアドバイザリーデスク事業」を立ち上げ、7件のデスク利用があった。また、ロシア進出に意欲的な県内企業へのビジネス支援を行い、4件の成約につながった。 ・このように外部的な状況が厳しい中で、取組には一定の成果が見られたものの、県の取組の成果が直接反映される目標指標のすべての達成度が「B」及び「C」であることから、施策全体の評価としては、「やや遅れている」とする。					

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・宮城県の貿易額については、世界的な原油安や景気後退の影響を受け、特に原油関係の輸入・輸出が落ち込み、昨年度の増加から一転して減少に転じた。今後は、海外販路開拓支援などを行い貿易額の回復を図っていく必要がある。</p> <p>・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値にできるだけ近づけるよう戦略的に事業を実施するとともに、成約内容についても、継続的に取引が実施される内容にしつつ、県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底上げされるような海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、依然として巨大なマーケットである中国について、県産品の輸入規制や関係悪化という外的要因を踏まえつつも、積極的に展開していくほか、引き続き地理的に近接している韓国についても展開していく必要がある。</p> <p>・一方で、過度の中韓依存のリスクをヘッジするために、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシア（特に協定を結んでいるニジェゴロド州）についても関与を深化させるとともに、欧米を中心とした先進国についても、工業製品や食品を問わず「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・商談会に出展するほどの熟度は高くないものの、海外進出を真剣に考えている県内企業に対しては、各種相談会やセミナーを有機的に活用してもらう取り組みを構築するほか、アドバイザーが企業の課題を発掘し、解決するソリューションビジネス型の支援体制を確立するとともに、海外事務所を積極的に活用しながら、海外のニーズを的確に捉え、フィードバック体制をとるなど事業者に寄り添ったシームレスな展開を図る必要がある。</p> <p>・外資系企業の誘致促進については、震災復興特区や津波被害を対象にした補助制度等のインセンティブ、あるいは自動車、半導体等の産業集積の優位性等を積極的に情報発信しながら、本県進出に向けた誘致活動を展開する必要がある。</p>	<p>・石油価格など世界経済の影響を受けやすい分野の動向を注視しつつ、商談会の実施等のビジネス支援を通じて、貿易の活性化を図る。</p> <p>・成約の可能性を高めるため、県外事務所の知見を今まで以上に活用し、的確に把握した地域のニーズを県内企業にフィードバックするとともに、確度の高いマッチングを行うなどして、成約率の向上に努め、ひいては県内経済の好循環を実現させる。</p> <p>・中国、韓国でのビジネスにはじめて取り組もうとする事業者から既に取り組んでいて新たな販路開拓を検討している事業者まで、ニーズに応じた海外ビジネスの情報提供を、相談事業やセミナー開催等によって行う。</p> <p>・平成28年度で4回目となる台湾での商談会については、地元金融機関等とタイアップするとともに、中華民国工商協進会（台湾）等関係機関との連携を一層強化することで、ビジネス支援やマッチング機会の創出等を図る。また、ロシア（特にニジェゴロド州）については、グローバルビジネスアドバイザー等専門家によるロシアビジネス支援に取り組むとともに、平成26年度から調査研究を開始したベトナムを中心とした東南アジアでのビジネスを推進する。</p> <p>・海外ビジネス支援情報の窓口を一本化し、県や国等関係機関のさまざまな海外ビジネス支援サービスの情報をワンストップでわかりやすく提供する。また、県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るために、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行うほか、事前の訪問やヒアリングを十分に行い、成約率を高めるほか、継続商談の案件については、現地協力機関や地元金融機関等とさらなる連携を図り、結果志向型の事業を展開する。</p> <p>・外資系企業の誘致に当たっては、タイムリーな情報発信を積極的に行うほか、日本貿易振興機構、在外公館等に加え、外資系企業情報に精通したキーパーソンを活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを行う。また、企業訪問の強化や外資系企業誘致セミナー等の実施を通じて、本県への進出や投資の促進を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果	
	概ね適切	目標指標2及び3について、その実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや、目標達成のプロセスとして取り組んだ事業の成果等を用いて、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
施策を推進する上での課題と対応方針		-
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、施策の成果をより明確に示すため、設定された目標指標の他、施策の進捗状況が把握できる統計データの活用や関連事業の成果の提示について、今年度中に検討を行う。
施策を推進する上での課題と対応方針		-

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「宮城県の貿易額」については、世界的な原油安や景気後退等の影響で、「原油及び粗油」及び「石油ガス類」の輸入が前年比48.3%と大幅に減少したことなどにより、目標値を達成することはできなかった。 ・目標指標2「海外企業等との成約件数」については、積極的な展示会、商談会を県が主体的に実施するも、目標値を達成することはできなかつた。 ・目標指標3「企業誘致件数」については、関係機関との連携により1社誘致につながったが、目標値を達成することはできなかった。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査結果では、この施策を含む「ものづくり産業の復興」については、「重要」「やや重要」を合わせた『高重視群』は63.8%、「あまり重要ではない」「重要ではない」を合わせた『低重視群』は12.7%となっている。 ・同様に、「満足」「やや満足」を合わせた『満足群』は32.3%、「やや不満」「不満」を合わせた『不満群』は22.9%である。 ・特に優先すべきと思う施策の調査で「更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した割合は、3.9%という結果となった。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後、販路を失った水産加工業や農業関係者の中には、国内販路の代替として、県主催の事業である「被災中小企業海外ビジネス支援事業」や「みやぎグローバルビジネス総合支援事業」などを活用し、積極的に海外に販路を開拓する企業が見られる。 ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う本県產品に対する各国・地域の輸入規制については、その多くが依然として継続されており、政府のみに依存することなく、県海外事務所(大連、ソウル)のホームページで水産品の検査体制を中国語、ハングルでPRし、正確な情報発信による風評の払拭に努めているものの、厳しい状況が続いている。 ・従来力を入れてきた中韓露とのビジネス交流が停滞する一方、経済成長が続くアセアンに対する企業の関心の高まりを受け、東南アジアとの経済交流を進めていく必要がある。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標2「海外企業等との成約件数」については、目標値を達成することができなかつたものの、県が関与した商談会において、県内の製造企業が当該製造部品の販売に成功するなど、今後も期待ができる商談が成立した。 ・本県産食品の主要輸出先である中国・韓国での輸入規制の解除の見通しが立たない状況の中、他地域での販路拡大に努めた結果、沿岸部の水産加工業者が台湾において水産加工品の商談を成立させたなど、本県産食品の輸出拡大に向けた萌芽が確認された。 ・商談成立に結びつかなかつたものの、機動力の高い県海外事務所(大連、ソウル)を最大限に活用し、本県企業の主要な市場である中国・韓国での県内企業の販路拡大・開拓に向けて、商談会等の事前のマッチングを行ったほか、商談会後のフォローアップ等を県内企業に寄り添つて丁寧に行うことで、今後の商談成立に向けた基礎を構築することができた。 ・商談会に出展するほどの熟度は高まっていないものの、今後海外の販路拡大を目指している企業等を対象として、県内において、「みやぎグローバルビジネスアドバイザー(GBA)相談事業」等を積極的に活用してもらい、今後の具体的な海外進出のための戦略構築に寄与した。 ・平成27年度から、特にベトナム等へ進出する県内企業を支援するため、「ベトナム等ビジネスアドバイザリーデスク事業」を立ち上げ、7件のデスク利用があつた。 ・このように外部的な状況が厳しい中で、取組には一定の成果が見られたものの、県の取組の成果が直接反映される目標指標のすべての達成度が「B」及び「C」であることから、施策全体の評価としては、「やや遅れている」とする。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・宮城県の貿易額については、世界的な原油安や景気後退の影響を受け、特に原油関係の輸入・輸出が落ち込み、昨年度の増加から一転して減少に転じた。今後は、海外販路開拓支援などを行い貿易額の回復を図っていく必要がある。</p> <p>・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値にできるだけ近づけるよう戦略的に事業を実施するとともに、成約内容についても、継続的に取引が実施される内容にしつつ、県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底上げされるような海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、依然として巨大なマーケットである中国について、県産品の輸入規制や関係悪化という外的要因を踏まえつつも、積極的に展開していくほか、引き続き地理的に近接している韓国についても展開していく必要がある。</p> <p>・一方で、過度の中韓依存のリスクをヘッジするために、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシア（特に協定を結んでいるニジェゴロド州）についても関与を深化させるとともに、欧米を中心とした先進国についても、工業製品や食品を問わず「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・商談会に出展するほどの熟度は高くないものの、海外進出を真剣に考えている県内企業に対しては、各種相談会やセミナーを有機的に活用してもらう取り組みを構築するほか、アドバイザーが企業の課題を発掘し、解決するソリューションビジネス型の支援体制を確立するとともに、海外事務所を積極的に活用しながら、海外のニーズを的確に捉え、フィードバック体制をとるなど事業者に寄り添ったシームレスな展開を図る必要がある。</p> <p>・外資系企業の誘致促進については、震災復興特区や津波被害を対象にした補助制度等のインセンティブ、あるいは自動車、半導体等の産業集積の優位性等を積極的に情報発信しながら、本県進出に向けた誘致活動を展開する必要がある。</p>	<p>・石油価格など世界経済の影響を受けやすい分野の動向を注視しつつ、商談会の実施等のビジネス支援を通じて、貿易の活性化を図る。</p> <p>・成約の可能性を高めるため、県外事務所の知見を今まで以上に活用し、的確に把握した地域のニーズを県内企業にフィードバックするとともに、確度の高いマッチングを行うなどして、成約率の向上に努め、ひいては県内経済の好循環を実現させる。</p> <p>・中国、韓国でのビジネスにはじめて取り組もうとする事業者から既に取り組んでいて新たな販路開拓を検討している事業者まで、ニーズに応じた海外ビジネスの情報提供を、相談事業やセミナー開催等によって行う。</p> <p>・平成28年度で4回目となる台湾での商談会については、地元金融機関等とタイアップするとともに、中華民国工商協進会（台湾）等関係機関との連携を一層強化することで、ビジネス支援やマッチング機会の創出等を図る。また、ロシア（特にニジェゴロド州）については、グローバルビジネスアドバイザー等専門家によるロシアビジネス支援に取り組むとともに、平成26年度から調査研究を開始したベトナムを中心とした東南アジアでのビジネスを推進する。</p> <p>・海外ビジネス支援情報の窓口を一本化し、県や国等関係機関のさまざまな海外ビジネス支援サービスの情報をワンストップでわかりやすく提供する。また、県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行うほか、事前の訪問やヒアリングを十分に行い、成約率を高めるほか、継続商談の案件については、現地協力機関や地元金融機関等とさらなる連携を図り、結果志向型の事業を展開する。</p> <p>・外資系企業の誘致に当たっては、タイムリーな情報発信を積極的に行うほか、日本貿易振興機構、在外公館等に加え、外資系企業情報に精通したキーパーソンを活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを行う。また、企業訪問の強化や外資系企業誘致セミナー等の実施を通じて、本県への進出や投資の促進を図る。</p>

■施策8(県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	海外事務所運営費補助事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	39,277	ソウル及び中国大連において海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での情報収集等活動(H27活動件数1,012件) ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での県内企業へのビジネス等支援(H27支援件数142件) ・県内企業の海外展開のほか、観光客誘致等幅広い分野で、本県と韓国、中国との交流拡大に貢献 ・引き続き経費削減に努めつつ、効率的かつ成果重視型の業務執行に努める。
2	2	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	14,800	(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センターと連携し、海外展開を目指す県内企業からの各種相談に応じる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開に有益な情報を提供するセミナーを定期的に開催。 ・各国の輸入規制等多岐にわたる専門的な貿易相談に迅速かつ的確に対応。県内企業の海外取引の基盤強化及び促進に効果。 ・県とジェトロが主催で風評被害対策事業「メディア招へい事業」を実施。中国・香港・台湾の有力メディアの記者等に対して、本県や関係機関が実施している放射能検査の状況や県内の水産加工場や魚市場、酒造メーカー、観光地等の状況を説明し、本県産品の安全性をPR。招へいされた海外メディア記者等は、宮城の県産品や食の魅力を旅行雑誌や現地新聞電子版記事を通じて発信。
3	3	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	11,032	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催、商談会や情報交換会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産品輸出促進助成事業交付金の交付(4件) ・海外スーパー等でのフェア開催(1回、延べ3日間、台湾3店舗) ・海外バイヤー訪問(香港1回、台湾4回、国内1回) ・香港及び台湾からのバイヤー招へい(シンガポール1回、タイ1回、香港1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間、3社出展) ・香港FOOD EXPO出展(5日間、食と観光のPR) ・輸出実務セミナー開催(2回) ・物流支援アドバイザー設置 ・情報交換会開催(3回)
4	4	輸出基幹品目販路開拓事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	16,087	県産農林水産物を輸出する際の基幹となる品目を定め、「食材王国みやぎ」と輸出基幹品目のプロモーションを効果的に実施するとともに、新たな販売体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物(かき、ぎんざけ、ほたて、のり、わかめ、ほや)については、(一社)フィッシャーマン・ジャパンと委託契約を締結し、マレーシアの三井アウトレットパークKLIAを会場にフェアを開催した。 ・農畜産物(牛肉)については、センコン物流(株)と委託契約を締結し、タイ及びマカオにて飲食店を対象とした仙台牛プロモーションを実施した。
5	5	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	1,335	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点等を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実践グローバルビジネス講座を12回開催し、参加者は延べ405人。 ・グローバルビジネスアドバイザー相談対応16件(海外ビジネスに関する助言)。 ・海外販路開拓アドバイザー支援(2件の国内外での商談について同行支援)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
6	6	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	1,143	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るために、本県の投資環境を国内外に発信するとともに、これまで構築したネットワーク等を活用し、本県への投資を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・二次誘致の促進のため、国内の外資系企業等への訪問・視察対応を190件行った。 ・本県の投資環境をPRするセミナーを2回実施し、参加企業・機関は合計108社、参加者の合計は134人であった。 ・G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議の参加国・地域を対象に、本県のロケーションやインセンティブを紹介する駐日大使館職員ツアーセミナーを実施した。 ・限られた時間の中、会場等に設置したブースで県内の投資環境や観光資源のPRを行うことができた。 ・大きな事故やトラブルもなく、G7の会議が無事に開催された実績は、仙台・宮城の名前を世界各国に広めるとともに今後の国際会議等の誘致につながるものと考える。
7	7	東アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	3,011	東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・七十七銀行との共催により、中国(上海)で「宮城県・上海商談会」を開催。県内企業7社参加(成約3件)。 ・岩手県との共催により、中国(大連)で「大連展示商談会」を開催。県内企業6社参加。 ・台湾政府と連携し、台湾(高雄)で「ビジネスマッチングin高雄」を開催。県内企業7社参加。
8	8	ロシアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	980	近年経済成長が続くロシア地域との経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシアビジネスに精通しているコンサルタント事業者等に、ロシア進出に意欲的な県内企業のビジネス支援業務を委託。ニジェゴロド州とモスクワで販路開拓を実施(成約4件)。
9	9	東南アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	4,202	近年、安定的な経済成長を続け、所得水準の向上により消費市場としても成熟する東南アジアとの経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム等に拠点を持つコンサルタント会社に委託し、平成27年9月～平成28年3月までベトナム等ビジネスアドバイザリーデスクを設置した。 ・県内に本社や主要な拠点を有する7社からの相談に適切に対応。このうち3社について、ベトナム現地企業との商談を実施。
10	10	海外交流基盤強化事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	4,650	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジェゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに、本県PR等を効果的に実施し、販路開拓等を下支えする。また、震災後、被災地支援等で交流があった各国政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信するなど、具体的な企業間交流につながる支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 4回 ・友好省州等海外自治体からの職員、訪問団の受入 5回
11	11	国際協力推進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	1,909	相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで、宮城の知名度及び評価の向上と本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材の育成を図るとともに、国際協力関係を地域間の経済交流の促進と本県の経済発展につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・協定先であるニジェゴロド州から研修員受入れ(1人) ・友好省である吉林省から研修員受入れ(2人) ・マラウイへの3人目の職員の派遣 ・ベトナムでのBOPビジネスの展開を模索している県内企業と連携し、JICA草の根技術協力事業を実施。
12	12	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	2,966	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ外国人相談センターの設置(7言語での相談対応。相談件数226件) ・災害時通訳ボランティアの募集 ・多文化共生シンポジウムの開催 ・多文化共生研修会の開催 ・多文化共生社会推進審議会の開催 ・市町村との意見交換会の開催(5市1村) ・留学生を対象に実施した事業などをとおして、外国人視点からの宮城県の観光資源に対する評価や外国人観光客の受入体制などに関する様々な意見を直接伺った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
13	13	みやぎ海外ネットワーク形成事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	非予算的手法	本県にゆかりのある海外在住の外国人等へフェイスブックにより双方向の情報発信や情報交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> H26から英語版フェイスブックページ「Visit Miyagi」正式運用開始後、順調にフェイスブックページに対する「いいね」の数は伸びており(H28.3.31現在1,865人)、県内の観光スポットやイベント等を中心に情報発信を行い認知度の高いイベント等はシェアも多くなされ、情報拡散につながっている。 表敬訪問等海外からのお客様に対するPRや県が参加した海外イベントにてVisit Miyagiを活用したPR活動を実施した。
14	14	ミラノ国際博覧会出展事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	20,287	国際博覧会条約に基づく5年に1回の大規模博覧会として開催される「ミラノ国際博覧会」日本館のイベント広場で、岩手県・石巻市・東北経済連合会と合同で食・食文化等のPRを実施することで、県産品の安全性を世界へ発信し、風評払拭や輸出機会の拡大につなげるとともに、「東北ブランド」の知名度向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に際して世界各国から受けた支援に感謝し、復興状況を発信するとともに、宮城の「食及び食文化」のプロモーション等を実施した。本県産品の安全安心を訴求し、風評払拭することで販路開拓・拡大の機会とすることができた。
15	15	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	5,561	中長期的な視点から、県内企業の販路開拓があまり取り組まれていなく、今後も人口増加が見込まれる北米市場や、米国内の他の地域においてもこれまでの姉妹交流(米国デラウェア州)の成果等を活用し、販路開拓を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 米国カリフォルニア州において初めての県産品販売イベントを開催し、米国最大級といわれる日系スーパーまでの一貫した輸出ルートを構築することができた。 県内企業が同行し、商品PRを行ったことにより、販売促進につながった。
16	16	ベトナム宮城県産品テストマーケティング支援事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	30,982	近年、安定的な経済成長を続ける東南アジアの中でも、特に中間層が拡大しつつあり、親日国であるベトナムにおいて、県産品の輸出拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ハノイにあるイオンモール内に県産品を販売する「Miyagi Shop」を設置し、テスマーケティング事業を実施。 実施に当たり、県が食品登録や通関、委託販売等の費用を負担することで、県内事業者のベトナム市場への参加のハードルを下げ、19社45品目を販売。 さらに、食品検査や登録、通関など、ベトナムへの輸出のノウハウを蓄積。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	1,523	震災により従来の取引が中断しそれを再開する必要がある企業及び国内外での従来の販路・棚の喪失を受けて、海外において新規に販路を開拓しようとする企業に対し、そのビジネス展開の深度に応じた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 取引先との商談等に要する経費の補助:11社13件 利用企業の中には、展示・商談会に昨年度に引き続いだり出展し、会期中の成約件数を増やすなど、着実な成果が見られた。 支援を受けた企業は、いずれも取引再開や新たな販路開拓に向け商談を継続。
2	2	海外交流基盤再構築事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	非予算的手法	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘致を図るために、本県がこれまで築いてきた海外自治体等との交流基盤を活用し、海外政府要人の来県を促すとともに、国際会議や訪問団等を積極的に受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> 海外からの賓客等の受入 22件

政策番号4

施策番号9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに、深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めを掛ける。 ◇ 東北の中核圏域として、山形県との連携に関する構想の具体化を着実に進めるとともに、岩手県や福島県とも連携施策の実施に向けた検討を行う。 ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による東北地方への産業集積を支援する。 ◇ 東北が自動車関連産業の集積拠点化していくことを見据え、取引拡大、人材育成など必要な環境整備について東北各県等との連携を強化していく。 ◇ 観光や文化的な活動においては、東北地方の観光推進組織と連携しながら誘客を図り、国内外からの交流人口を増加させる。 ◇ 隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援を行う。 ◇ 港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備を促進する。 ◇ 東北各県や経済界と連携し、北上山地へのILC(国際リニアコライダー)誘致を推進していく。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	82.6% (平成18年度)	89.0% (平成25年度)	87.5% (平成25年度)	B 98.3%	92.6% (平成29年度)
2	東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成20年)	7位 (平成27年)	6位 (平成27年)	A 200.0%	7位 (平成29年)
3	東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上・従業員数10人以上の施設)(万人)	2,107万人 (平成20年)	1,997万人 (平成26年)	1,893万人 (平成26年)	B 94.8%	2,136万人 (平成28年)
4	東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(移出分)(万トン)	409万トン (平成20年)	592万トン (平成26年)	523万トン (平成26年)	B 88.3%	642万トン (平成29年)

■ 施策評価（原案）		やや遅れている	評価の理由
評価の理由			
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち「東北地方の延べ宿泊数」及び「東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量」については、東日本大震災の影響などにより、中間目標の達成まで及ばなかった。 ・一方で、「東北地方の転入超過数」は、中間目標を大きく上回ったが、東日本大震災からの復旧・復興業務従事者が日本各地から集まった結果等によるものと推測される。 		
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策3施策2「商業・観光の再生」の調査結果を参照すると、高重視群は62.9%と高く、満足群は38.6%、不満群は20.7%となっている。 		
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の有効求人倍率については1.25(平成28年2月:全国平均1.28)で全国平均とほぼ同率となっている。東北地方の経済動向は「一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している」(平成28年3月東北経済産業局)とされており、一部の分野で内需縮小による需要の減速感が見られるものの、東日本大震災からの回復基調は緩やかに続いているものと推察される。 		

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県との連携については、宮城・山形両県の連携に資するフォーラムの開催のほか、両県の連携交流団体によるネットワークの運用により、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。 ・県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し、食品製造業の販路回復・拡大を目指し、マッチングコーディネーターの派遣やセミナーの開催のほか、商談会への出展を支援し、数多くの商談の機会を創出している(販売会・展示商談会等の開催・支援:48件)。 ・自動車関連産業については、東北各県が実施するセミナーや部品研修の相互参加を実施するなど一体となった活動を展開するとともに、どうぼく自動車産業集積連携会議による「どうぼく・北海道・新技術・新工法展示商談会」を開催し、広域経済圏としての認知度向上を図った。 ・観光においては、初めての航空会社と連携した「Sky Journey仙台・宮城キャンペーン」の開催や夏季の観光誘客事業「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015」の実施などにより交流人口の回復に努めた。また、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)を中心には、海外の旅行博などで各種プロモーションを積極的に実施するとともに、台湾市場での教育旅行の誘致に向けた取組を実施したほか、東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアーや国と連携した風評払拭に向けた事業を実施した。 ・文化事業については、優れた芸術文化に触れる機会を広く県民に提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施し、一定の成果が得られた。 ・官民共同で中国でのビジネス商談会を開催(成約件数:3件)したり、山形県や岩手県と共同で運営する海外事務所を通じて、商談会の開催など、企業の海外進出を支援しており(支援件数:142件)、民間や隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。 ・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張や高松埠頭の整備等を推進し、港湾機能の拡充を図った。 ・仙台松島道路の鳴瀬奥松島IC～石巻女川IC間が4車線供用開始したほか、「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図った。 ・各事業は、施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって着実に進行しているものの、東日本大震災等の影響や復興需要が徐々に落ち着き始めていることもあり、目標値に届いていないものもあることから、評価については「やや遅れている」と判断した。
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
・当面東日本大震災からの復興需要に伴い、東北地方の経済活動は活性化しているが、あくまで一時的なものであり、被災地以外での公共工事が減ってきていていることから、数年後をにらんだ需創出・競争力強化策を講じ、東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き東北各県との合同による自動車関連展示商談会の実施や海外共同事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンスの獲得を支援するスケールメリットのある事業を推進する。 ・東北各県や経済界と連携し、東北地方へのILC(国際リニアコライダー)や放射光施設の誘致を推進し、東北地域で新たな産業の創出を促進する。 ・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に配慮しつつ、効率的な整備を進める。
・東北地方の人口の社会増減は、平成26年から転出超過数が増加しており、復興関連事業従事者等の流入が落ち着き始めているものと推測され、全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県との連携基本構想を着実に進めるとともに、北海道・東北未来戦略会議などで、広域経済活性化策について検討・実施し、東北全体として経済の底上げを図ることで人口の流出を防ぐ。また、広域的課題解決のため、道州制導入を推進する。
・東日本大震災による風評の影響が根強く残っており、特に外国人観光客の回復が遅れている。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光については、東北各県や東北観光推進機構ほか関係諸団体と連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">判定</td><td style="width: 85%; padding: 5px;">評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">施策の成果</td><td style="padding: 5px;">目標指標の状況や事業の成果等について具体的に記載し、「やや遅れている」と評価した理由をより分かりやすく示す必要があると考える。設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って進捗状況の的確な把握を行い、施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。</td></tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	施策の成果	目標指標の状況や事業の成果等について具体的に記載し、「やや遅れている」と評価した理由をより分かりやすく示す必要があると考える。設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って進捗状況の的確な把握を行い、施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。	
判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。					
施策の成果	目標指標の状況や事業の成果等について具体的に記載し、「やや遅れている」と評価した理由をより分かりやすく示す必要があると考える。設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って進捗状況の的確な把握を行い、施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">施策を推進する上での課題と対応方針</td><td style="width: 85%; padding: 5px;">広域経済圏の形成及び人口流失の防止については、長期的な視点から課題が示されているため、現状分析に基づき短期的な視点についても課題を示す必要があると考える。また、交流人口の拡大については、外国人観光客の回復に留まらず、施策の方向を見据えたより広い視点からの課題と対応方針を示す必要があると考える。</td></tr> </table>	施策を推進する上での課題と対応方針	広域経済圏の形成及び人口流失の防止については、長期的な視点から課題が示されているため、現状分析に基づき短期的な視点についても課題を示す必要があると考える。また、交流人口の拡大については、外国人観光客の回復に留まらず、施策の方向を見据えたより広い視点からの課題と対応方針を示す必要があると考える。				
施策を推進する上での課題と対応方針	広域経済圏の形成及び人口流失の防止については、長期的な視点から課題が示されているため、現状分析に基づき短期的な視点についても課題を示す必要があると考える。また、交流人口の拡大については、外国人観光客の回復に留まらず、施策の方向を見据えたより広い視点からの課題と対応方針を示す必要があると考える。					
県の対応方針	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">施策の成果</td><td style="width: 85%; padding: 5px;">委員会の意見を踏まえ、施策の成果をより明確に示すため、設定された目標指標の他、施策の進捗状況が把握できる統計データを活用し、関連事業の成果等を記載した。</td></tr> </table>	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、施策の成果をより明確に示すため、設定された目標指標の他、施策の進捗状況が把握できる統計データを活用し、関連事業の成果等を記載した。			
施策の成果	委員会の意見を踏まえ、施策の成果をより明確に示すため、設定された目標指標の他、施策の進捗状況が把握できる統計データを活用し、関連事業の成果等を記載した。					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">施策を推進する上での課題と対応方針</td><td style="width: 85%; padding: 5px;">委員会の意見を踏まえ、これまでの中長期的な視点による現状分析及び対応に加え、施策の確実な推進に向けて、短期的な視点の対応方針について記載した。</td></tr> </table>	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、これまでの中長期的な視点による現状分析及び対応に加え、施策の確実な推進に向けて、短期的な視点の対応方針について記載した。				
施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、これまでの中長期的な視点による現状分析及び対応に加え、施策の確実な推進に向けて、短期的な視点の対応方針について記載した。					

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
------------	---------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち「全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得」、「東北地方の延べ宿泊数」及び「東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量」については、東日本大震災の影響などにより、中間目標の達成まで及ばなかった。 ・一方で、「東北地方の転入超過数」は、中間目標を大きく上回ったが、東日本大震災からの復旧・復興業務従事者が日本各地から集まつた結果等によるものと推測される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策3施策2「商業・観光の再生」の調査結果を参照すると、高重視群は62.9%と高く、満足群は38.6%、不満群は20.7%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の有効求人倍率については1.25(平成28年2月:全国平均1.28)で全国平均とほぼ同率となっている。東北地方の経済動向は「一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している」(平成28年3月東北経済産業局)とされており、一部の分野で内需縮小による需要の減速感が見られるものの、東日本大震災からの回復基調は緩やかに続いているものと推察される。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県との連携については、宮城・山形両県の連携に資するフォーラムの開催のほか、両県の連携交流団体によるネットワークの運用により、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。 ・県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」「人材育成」「販売・商談」などの課題に対し、食品製造業の販路回復・拡大を目指し、マッチングコーディネーターの派遣やセミナーの開催のほか、商談会への出展を支援し、数多くの商談の機会を創出している(販売会・展示商談会等の開催・支援:48件)。 ・自動車関連産業については、東北各県が実施するセミナーや部品研修の相互参加を実施するなど一体となった活動を展開するとともに、とうほく自動車産業集積連携会議による「とうほく・北海道 新技術・新工法展示商談会」に参加する地元企業数が昨年度から倍増している等、東北における取引拡大に向けた取組が進んでいる。 ・観光においては、初めての航空会社と連携した「Sky Journey仙台・宮城キャンペーン」の開催や夏季の観光誘客事業「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015」の実施などにより交流人口の回復に努めた。また、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)を中心に、海外の旅行博などで各種プロモーションを積極的に実施するとともに、台湾市場での教育旅行の誘致に向けた取組を実施したほか、東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアーの誘致や国と連携した風評払拭に向けた事業を実施した。平成26年度の仙台空港の乗降客数は、国内線は震災前(平成22年度)を上回っているものの、国際線は震災前の6割程度に留まっており、仙台空港の東北のグローバルゲートウェイとしての機能を強化する必要がある。 ・文化事業については、優れた芸術文化に触れる機会を広く県民に提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施し、一定の成果が得られた。 ・官民共同で中国でのビジネス商談会を開催(成約件数:3件)したり、山形県や岩手県と共同で運営する海外事務所を通じて、商談会の開催など、企業の海外進出を支援しており(支援件数:142件)、民間や隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。 ・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張や高松埠頭の整備等を推進し、港湾機能の拡充を図った。平成26年における国際海上コンテナ貨物取扱量は震災前の水準まで概ね回復しており、東北に立地する企業の国際物流が回復傾向にある。 ・仙台松島道路の鳴瀬奥松島IC～石巻女川IC間が4車線供用開始したほか、「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図った。 ・各事業は、施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって着実に進行しているものの、東日本大震災等の影響や復興需要が徐々に落ち着き始めていることもあり、目標値に届いていないものもあることから、評価については「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・当面東日本大震災からの復興需要に伴い、東北地方の経済活動は活性化しているが、あくまで一時的なものであり、被災地以外での公共工事が減ってきてることから、数年後をにらんだ需要創出・競争力強化策を講じ、東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北各県との合同による自動車関連展示商談会の実施や海外共同事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンスの獲得を支援するスケールメリットのある事業を推進し、復興需要の縮小を見据えた経済基盤の構築を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の人口の社会増減は、平成26年から転出超過数が増加しており、復興関連事業従事者等の流入が落ち着き始めているものと推測され、全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。 ・東日本大震災による風評の影響が根強く残っており、特に外国人観光客の回復が遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北各県や経済界と連携し、東北地方へのILC(国際リニアコライダー)や放射光施設の誘致を推進し、東北地域で新たな産業の創出を促進する。ILCに関しては、東北ILC推進協議会の下、新たに設置された東北ILC準備室に参画し、岩手県や東北大学等、関係機関との連携を深め、誘致活動を推進する。 ・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に配慮しつつ、効率的な整備を進める。 ・山形県との連携基本構想を着実に進めるとともに、北海道・東北未来戦略会議などで、広域経済活性化策について検討・実施し、東北全体として経済の底上げを図ることで人口の流出を防ぐ。また、広域的課題解決のため、道州制導入を推進する。 ・観光については、平成28年7月の仙台空港民営化を契機として、東北各县や東北観光推進機構ほか関係諸団体と連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。

■施策9(自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	地域連携推進事業	震災復興・企画部 震災復興政策課	1,290	自律的に発展できる地域を形成するため、山形県などの東北各県や地域の経済団体等との連携を強化し、広域連携施策を検討・推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城・山形未来創造フォーラムの開催(1回) ・みやぎ・やまと地域を超えてチャレンジする女性の交流会の支援(1回) ・みやぎ・やまと連携ネットワークの運営(フェイスブックの運用) ・ほくとうトップセミナーの開催(1回) ・官民連携に資する勉強会の開催(3回) ・東北6県企画担当部長会議の開催(2回) ・ILCの推進
2	2	食産業ステージアッププロジェクト(再掲)	農林水産部 食産業振興課	100,825	県内食産業の再構築を図るために、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し、総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発等の専門家派遣 18件 ・商品づくり・改良への支援 34件 ・販売会・展示商談会出展支援 41件 ・展示商談会開催支援 4件 ・商談会の開催 6回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・マッチングコーディネーター派遣 107回 ・地方でのセミナー開催 1回
3	3	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	59,199	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るために、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 321会員(H27.3)→321会員(H28.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 2,928億円(推計値)(H26) ・展示商談会等開催 3件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会) 地元企業33社が参加 ・自動車関連産業セミナー 4件(140人)
4	4	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	20,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るために、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季にはじめて取り組んだ「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015」では、海や山での自然体験や歴史ある夏祭りなど、夏ならではの魅力を積極的に宣伝した。 ・キャンペーン期間中の観光客入込数や宿泊客数をサンプル調査したところ、入込数では、前年比7.9%増、宿泊者数も2.0%の増であった。
5	5	外国人観光客誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	4,850	海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾、中国、韓国及び香港を主な対象に旅行博への出展や旅行会社等へのプロモーション活動のほか、マスコミやパワーブロガー等の招請事業を実施し、取材や視察を通じた情報発信を行った。 特に台湾市場において力を入れている教育旅行の誘致活動では、4校約230人の誘致に成功するなど成果があった。
6	6	教育旅行誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	3,854	高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道を重点地域とした教育旅行誘致のため、現地において学校関係者等を対象にした説明会を開催するとともに、中部以西方面からの誘致のため、教員等の招請事業を実施した。
7	7	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業(再掲)	環境生活部 消費生活・文化課	14,900	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽アウトリーチ事業 68会場 6,158人参加 ・美術ワークショップ 19会場 518人参加 ・舞台ワークショップ 38会場 3,436人参加 ・みやぎ芸術銀河作品展 891人参加 ・みやぎ発信劇場 169会場 6,301人参加 ・地域文化発信支援 308人参加 ・芸術銀河クリスマスコンサート 339人参加 ・若手音楽家育成事業 6会場 1,137人参加 ・共催事業 66会場 193,810人参加(うち東北文化の日開催事業 108,860人来場) ・協賛事業 803,249人参加

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
8	8	東アジアとの経済交流促進事業(再掲)	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	3,011	東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進する。	・七十七銀行との共催により、中国(上海)で「宮城県・上海商談会」を開催。県内企業7社参加(成約3件)。 ・岩手県との共催により、中国(大連)で「大連展示商談会」を開催。県内企業6社参加。 ・台湾政府と連携し、台湾(高雄)で「ビジネスマッチングin高雄」を開催。県内企業7社参加。
9	9	海外事務所運営費補助事業(再掲)	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	39,277	ソウル及び中国大連において海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。	・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での情報収集等活動(H27活動件数1,012件) ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での県内企業へのビジネス等支援(H27支援件数142件) ・県内企業の海外展開のほか、観光客誘致等幅広い分野で、本県と韓国、中国との交流拡大に貢献 ・引き続き経費削減に努めつつ、効率的かつ成果重視型の業務執行に努める。
10	10	港湾整備事業(再掲)	土木部 港湾課	5,201,083	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備を推進した。 ・仙台塩釜港(石巻港区)において、船舶の大型化に対応するため、中央水路の浚渫を実施した。
11-1	11-1	高規格幹線道路整備事業(再掲)	土木部 道路課	8,585,033	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	【三陸縦貫自動車道】 ・矢本石巻道路において石巻女川ICの供用開始、鳴瀬奥松島IC～石巻女川IC間の4車線化供用開始。(H27.10.4) ・石巻女川IC以北については、4車線化及び未供用区間の整備促進。
11-2	11-2	地域高規格道路整備事業(再掲)	土木部 道路課	3,429,366	県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る。	【みやぎ県北高速幹線道路】 ・II期・IV期については、改良工事を推進。 ・III期については、用地買収を行い、改良工事に着手。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	12,756	震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、海外において誘客プロモーションを行う。	・東京都と連携した上海・大連でのセミナー及び商談会のほか、旅行会社やメディア等の招請事業を行うなど、正確な情報発信を行い、回復が遅れている中国からの誘客を行った。
2	2	みやぎ観光復興イメージアップ事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	6,547	震災の発生に伴い、県内への観光にも大きな影響が生じていることから、本県のイメージアップや県内への旅行意欲の喚起を図るため、プロスポーツチームやJR東日本等と連携した首都圏PRを行う。	・在仙プロスポーツチーム(イーグルス、ベガルタ、89ers)と連携し、県外で行う試合時にブース等を設置し、本県観光のPRを行ったほか、JR東日本と連携し、首都圏の駅において観光PRを実施した。

政策番号5

産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中枢空港である仙台空港、東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかける。あわせて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	1,088,119	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件)[累計]	16件 (平成27年度)	A	概ね順調
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	1,069人 (平成27年度)	A	
			基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	972人 (平成27年度)	B	
			県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	66.7% (平成27年度)	B	
			第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	- (平成27年度)	N	
11	経営力の向上と経営基盤の強化	93,505,505	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	1,381件 (平成27年度)	A	概ね順調
			農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,138経営体 (平成26年度)	B	
			集落営農数(集落営農)	911集落営農 (平成27年)	A	
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	121,954,458	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	161,973TEU (平成27年)	B	概ね順調
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,514万トン (平成27年)	B	
			仙台空港乗降客数(千人)	3,114千人 (平成27年度)	B	
			仙台空港国際線乗降客数(千人)	159千人 (平成27年度)	C	
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.4% (平成27年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 スタック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「産業競争力の強化に向けた条件整備」に向けて、3つの施策により取り組んだ。
- ・施策10の「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」については、5つの目標指標のうち、2つの目標指標で目標を達成に至らなかったものの、高い指標(91~93%)を示しており、2つの目標指標で達成していることから、「概ね順調」と評価した。なお、「第一次産業における新規就業者数」については、実績値が確定しておらず、判定できない。
- ・施策11の「経営力の向上と経営基盤の強化」については、集落営農組織の法人化や個人の高齢化の進展に伴い、「認定農業者数」については伸び悩み、目標値には達しなかったものの、「創業や経営革新の支援件数」及び「集落営農数」の2つの指標については目標を達成しているため、「概ね順調」と評価した。
- ・施策12の「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」については、「仙台空港国際線乗降客数」が、円安等による路線収支悪化に伴うホノルル便の運休や、風評等の影響が根強く、達成率が約40%と低迷したものの、他の4つの指標では高い指標(94~99%)を示しており、ほぼ目標を達成していることから、「概ね順調」と評価した。
- 以上のことから、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策10については、少子高齢化や後継者不足といった厳しい社会情勢であるが、ものづくり産業の安定的な人材の育成・確保や、復旧・復興にむけた第一次産業を担う新規就業者の育成・確保に向けた取り組みはさらに重要性が増している。また、沿岸部は産業構造変化を的確にとらえ、将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。 ・施策11については、被災した事業者や農業者等の経営基盤の回復・強化が急務となっているほか、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められているとともに、生産性向上が必要である。 ・施策12については、仙台塩釜港や仙台空港といった、海外との交流促進に向けた基盤整備・誘致活動等が引き続き必要である。また、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸域の防災機能を向上させるとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策10については、「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じて、ライフステージに応じた人材育成施策の展開を図るとともに、児童生徒等を対象とした体験型人材育成プログラムによりきめ細かな就業支援を行う。また、地域の実情に応じた人材育成体制を構築し、復興を担う人材を育成していく。 ・施策11については、事業者や農業者の経営状況に対応した的確な助言や資金援助を行うとともに、農業の担い手への農地集積を図る。 ・施策12については、仙台港の整備促進や仙台空港民営化を契機としてさらなる新規就航路線の開設や増便につなげる。また、被災しても機能不全とならないよう施設構造の対応や、防災道路ネットワークの整備等の防災機能強化に取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策の成果	
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	政策を構成する施策毎のみの記載となっており、政策全体としての課題と個々の施策特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。
	政策の成果	-
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員の意見を踏まえ、政策全体としての課題と対応方針について記載する。

■ 政策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「産業競争力の強化に向けた条件整備」に向けて、3つの施策により取り組んだ。
 - ・施策10の「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」については、5つの目標指標のうち、2つの目標指標で目標を達成に至らなかったものの、高い指標(91～93%)を示しており、2つの目標指標で達成していることから、「概ね順調」と評価した。なお、「第一次産業における新規就業者数」については、実績値が確定しておらず、判定できない。
 - ・施策11の「経営力の向上と経営基盤の強化」については、集落営農組織の法人化や個人の高齢化の進展に伴い、「認定農業者数」については伸び悩み、目標値には達しなかったものの、「創業や経営革新の支援件数」及び「集落営農数」の2つの指標については目標を達成しているため、「概ね順調」と評価した。
 - ・施策12の「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」については、「仙台空港国際線乗降客数」が、円安等による路線収支悪化に伴うホノルル便の運休や、風評等の影響が根強く、達成率が約40%と低迷したものの、インバウンド需要の高まりから利用が好調な路線も見受けられる。また、他の4つの指標も高い指標(94～99%)を示しており、ほぼ目標を達成していることから、「概ね順調」と評価した。
- 以上のことから、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化等に伴う労働力不足や就労環境変化、復興後の沿岸部を中心起こりうる産業構造の転換を見通した上で、産業競争力を發揮するための諸条件を整備していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の経済環境変化に対応した効率的な産業活動を促進するため、今後地域経済の中心を担う産業分野を意識し、メリハリの効いた施策展開を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・施策10については、少子高齢化や後継者不足といった厳しい社会情勢であるが、ものづくり産業の安定的な人材の育成・確保や、復旧・復興にむけた第一次産業を担う新規就業者の育成・確保に向けた取り組みはさらに重要性が増している。また、沿岸部は産業構造変化を的確にとらえ、将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策10については、「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じて、ライフステージに応じた人材育成施策の展開を図るとともに、児童生徒等を対象とした体験型人材育成プログラムによりきめ細かな就業支援を行う。また、地域の実情に応じた人材育成体制を構築し、復興を担う人材を育成していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・施策11については、被災した事業者や農業者等の経営基盤の回復・強化が急務となっているほか、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められているとともに、生産性向上が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策11については、事業者や農業者の経営状況に対応した的確な助言や資金援助を行うとともに、農業の担い手への農地集積を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・施策12については、仙台塩釜港や仙台空港といった、海外との交流促進に向けた基盤整備・誘致活動等が引き続き必要である。また、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸域の防災機能を向上させるとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策12については、仙台港の整備促進や仙台空港民営化を契機としてさらなる新規就航路線の開設や増便につなげる。また、被災しても機能不全とならないよう施設構造の対応や、防災道路ネットワークの整備等の防災機能強化に取り組む。

政策番号5

施策番号10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、産学官連携のもとに構築する。 ◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを活用して、志教育等、産学連携により学校と地域企業が一体となった「人づくり」を推進する。 ◇ まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援する。 ◇ 社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組む。 ◇ 女性の積極的活用に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう、普及・啓発を推進する。
---	--

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件) [累計]	8件 (平成21年度)	16件 (平成27年度)	A 100.0%	18件 (平成29年度)
2	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	399人 (平成21年度)	1,048人 (平成27年度)	A 103.2%	1,230人 (平成29年度)
3	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人) [累計]	0人 (平成21年度)	1,036人 (平成27年度)	B 93.8%	1,385人 (平成29年度)
4	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	62.2% (平成24年度)	72.7% (平成27年度)	B 91.7%	80.0% (平成29年度)
5	第一次産業における新規就業者数(人) (取組18に再掲)	151人 (平成20年度)	245人 (平成27年度)	N -	245人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標 指標 等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」については、地方創生に関連した連携の動きが活発となった結果、2件の新規プロジェクトを実施することができた。その結果、プロジェクト件数は累計16件と目標値を達成しており、達成度「A」に区分される。 ・指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」は、自動車関連の研修において会場や日程の見直し、PR活動の強化により修了者数が増加したことから達成率103.2%となり、達成度「A」に区分される。 ・指標3「基幹産業の公共職業訓練の修了者数」については、震災後の雇用情勢の変化や主な入校者となる高校生の進路先が多様化が要因と考えられるが、昨年に引き続き目標値を下回っており、達成度「B」に区分される。 ・指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」については、就職希望者の多い専門学科の高校では高かったが、進学希望者の多い普通科高校では低迷しており、目標値に届かず達成率は91.7%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標5「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいざれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない。 	
県民 意識	<ul style="list-style-type: none"> ・分野3取組3「雇用の維持・確保」のうち、施策18「復興に向けた産業人材の育成」について、「特に優先すべきと思う施策の割合」は、6.1%であり、昨年度の6.0%、一昨年度の6.2%と有意な差は見られない。 ・地域別では、昨年度は内陸部での関心が高かったが、今年度は沿岸部6.9%，内陸部5.7%と逆の結果となっている。 	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、事業所数の減少など、県内産業にとって厳しい状況が続いているものの、高度電子機械関連産業や自動車関連産業を中心としたものづくり産業の集積が進んでおり、これらの産業を担う人材の育成及び確保は継続的な課題となっている。 ・また、被災企業の事業再開や復興需要が継続していることなどにより、県内の経済成長率はプラスを維持するとともに、有効求人倍率、新卒者の求人倍率及び内定率も高い状況を維持しているが、沿岸部においては産業構造の変化や求職職種の偏りなどから雇用のミスマッチも顕在化している。 ・農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化等構造的な課題に加え、震災による生産基盤の喪失や原発事故の影響、流通販路の喪失等甚大な影響があったが、徐々に回復しつつあるとともに、先進的で競争力のある農林水産業の再構築のため、新規就業者の確保や、経営体の育成が求められている。 	
事業 の成 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1及び2の達成度は「A」である。指標3は達成度「B」であるが、「A」に近い達成率である。 ・また、本施策を構成する18事業のうち、11事業で「成果があった」と判断し、残り7事業でも「ある程度成果があった」と判断していることから、本施策は概ね順調に推移していると考えられる。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や後継者不足といったものづくり産業をめぐる厳しい情勢から、今後、産業活動を支える人材の育成・確保はさらに重要性を増すことが予想される。 ・児童生徒、学生に対しては職業観や勤労観の醸成に加え、県内の産業に対する理解を深めていく必要がある。 ・また、企業在籍者等についても技術・技能の向上等、多様な人材育成施策を展開する必要がある。 ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の 人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。 ・農林水産業においても、従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への 対応に加え、復旧・復興に向けた将来の第一次産業を担う新規就業者の 確保や、経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要がある。 ・沿岸部においては、復興の進展に伴う産業構造の変化から雇用のミスマッチも見られることから、的確かつ将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成・確保に取り組む産学官23機関で構成し、人材育成施策について協議・調整を行う「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じて機関同士の連携を深めるとともに、各機関が取り組む多様な人材育成施策の展開を積極的に支援する。 ・児童生徒、学生に対しては、キャリア教育や進路指導の充実を図るほか、県内産業や企業に対する認知度向上に引き続き取り組んでいく。 ・企業在籍者に対しては、各人材育成機関が取り組む、ライフステージに応じた多様なプログラムを支援するほか、県としては重点的に振興する産業分野の高度人材の育成や、基礎的人材の育成に取り組む。 ・産業界の人材ニーズを的確に把握するとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業に触れる機会を通じて、その関心を高めて、県内学生の県内就職に結びつける。 ・児童生徒等を対象とした体験型プログラムや新規就業希望者を対象とした人材育成プログラムを推進するとともに、就業資金の援助等きめ細かな就業支援策を展開し、新規就業者の育成・確保を支援していく。 ・地方(地域)振興事務所ごとに設置している圏域版プラットフォームにより地域の実情に応じた人材育成体制の構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復興を担う人材を育成していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	事業の廃止に当たっては、継続の有効性について分析を行い、その結果、有効性が認められ継続する場合は、課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、「課題と対応方針」を修正する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」については、地方創生に関連した連携の動きが活発となった結果、2件の新規プロジェクトを実施することができた。その結果、プロジェクト件数は累計16件と目標値を達成しており、達成度「A」に区分される。 ・指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」は、自動車関連の研修において会場や日程の見直し、PR活動の強化により修了者数が増加したことから達成率103.2%となり、達成度「A」に区分される。 ・指標3「基幹産業の公共職業訓練の修了者数」については、震災後の雇用情勢の変化や主な入校者となる高校生の進路先が多様化が要因と考えられるが、昨年に引き続き目標値を下回っており、達成度「B」に区分される。 ・指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」については、就職希望者の多い専門学科の高校では高かったが、進学希望者の多い普通科高校では低迷しており、目標値に届かず達成率は91.7%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標5「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・分野3取組3「雇用の維持・確保」のうち、施策18「復興に向けた産業人材の育成」について、「特に優先すべきと思う施策の割合」は、6.1%であり、昨年度の6.0%、一昨年度の6.2%と有意な差は見られない。 ・地域別では、昨年度は内陸部での関心が高かったが、今年度は沿岸部6.9%、内陸部5.7%と逆の結果となっている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、事業所数の減少など、県内産業にとって厳しい状況が続いているものの、高度電子機械関連産業や自動車関連産業を中心としてものづくり産業の集積が進んでいることから、これらの産業を担う人材の育成及び確保は継続的な課題となっている。 ・また、被災企業の事業再開や復興需要が継続していることなどにより、県内の経済成長率はプラスを維持するとともに、有効求人倍率、新卒者の求人倍率も高い状況を維持しているが、沿岸部においては産業構造の変化や求職職種の偏りなどから雇用のミスマッチも顕在化している。 ・農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化等構造的な課題に加え、震災による生産基盤の喪失や原発事故の影響、流通販路の喪失等甚大な影響があったが、徐々に回復しつつあるとともに、先進的で競争力のある農林水産業の再構築のため、新規就業者の確保や、経営体の育成が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1及び2の達成度は「A」である。指標3は達成度「B」であるが、「A」に近い達成率である。 ・また、本施策を構成する18事業のうち、11事業で「成果があった」と判断し、残り7事業でも「ある程度成果があった」と判断していることから、本施策は概ね順調に推移していると考えられる。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化や後継者不足といったものづくり産業をめぐる厳しい情勢から、今後、産業活動を支える人材の育成・確保はさらに重要性を増すことが予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材の育成・確保に取り組む产学研官23機関で構成し、人材育成施策について協議・調整を行う「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じて機関同士の連携を深めるとともに、各機関が取り組む多様な人材育成施策の展開を積極的に支援する。
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、学生に対しては職業観や勤労観の醸成に加え、県内の産業に対する理解を深めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、学生に対しては、キャリア教育や進路指導の充実を図るほか、県内産業や企業に対する認知度向上に引き続き取り組んでいく。
<p><u>また、新規高卒未就職者に対し、継続して支援する事業が必要である。</u></p>	<p><u>・国の復興予算を財源とした事業は終了したものの、事業の有効性が認められることから、これまでに構築したNPO法人とのネットワークを引き続き活用し、キャリアセミナーを自律的に活用していくほか、各高等学校で現在も機能している地域連携協議会などを活用しながら人材育成に努めていく。</u></p>
<ul style="list-style-type: none"> さらに、企業在籍者等についても技術・技能の向上等、多様な人材育成施策を展開する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業在籍者に対しては、各人材育成機関が取り組む、ライフステージに応じた多様なプログラムを支援するほか、県としては重点的に振興する産業分野の高度人材の育成や、基礎的人材の育成に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の、人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業界の人材ニーズを的確に把握するとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業に触れる機会を通じて、その関心を高めて、県内学生の県内就職に結びつける。
<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業においても、従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、復旧・復興に向けた将来の第一次産業を担う新規就業者の確保や、経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒等を対象とした体験型プログラムや新規就業希望者を対象とした人材育成プログラムを推進するとともに、就業資金の援助等きめ細かな就業支援策を展開し、新規就業者の育成・確保を支援していく。
<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部においては、復興の進展に伴う産業構造の変化から雇用のミスマッチも見られることがあるから、的確かつ将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方(地域)振興事務所ごとに設置している圏域版プラットフォームにより地域の実情に応じた人材育成体制の構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復興を担う人材を育成していく。

■施策10(産業活動の基礎となる人材の育成・確保)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	進路達成支援事業(再掲)	教育庁 高校教育課	4,057	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ①就職達成セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・第1期参加生徒数 1,818人 30回開催 ・第2期参加生徒数 27人 3回開催 ②進路指導担当者連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> 1回 事業説明、講話 参加者 124人 ③企業説明会参加補助 バス5台 ④就職面接会参加補助 バス1台 ⑤みやぎ高校生入社準備セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・参加生徒数 2,143人 ・延べ講師数 23人 ・仕事応援カード 25,000枚 【県経済商工観光部、宮城労働局連携】 ⑥高校生の就職を考える保護者向けセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・参加数(保護者・生徒)857人 ⑦ビジネスマナー講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・参加生徒数 1,569人 ・参加学校数 18校(18回) <ul style="list-style-type: none"> 高校:14校 特別支援学校:4校 ・本事業を通して、平成28年3月卒業生の就職内定率は99.0%(3月末現在)で記録のある平成元年以降で最高値を記録した。
2	2	宮城県版キャリアセミナーコーディネート事業(再掲)	教育庁 高校教育課	25,876	本県の志教育を推進する目的で、県立高等学校が取り組む進路指導ワークショップ等に係る人材の開拓や学校で開催するワークショップセミナーの企画・立案・運営等の事業を展開し、震災からの復興や未来を担う人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先 NPO法人ハーベスト ・新規開拓講師数201人 (H27年度末累計登録講師数 1,773人) ・開催数 37回(県立32回、市立1回、私立4回) ・参加生徒数 8,426人(県立 7,113人、市立私立1,313人) ・延べ講師数 1,855人(県立1,589人、市立私立266人) ・雇用創出 雇用人数 延べ9人(うち3人正規雇用) (H27年度末雇用者の状況:就職者1人、就職活動中5人)
3	3	産業人材育成重点化モデル事業(再掲)	教育庁 高校教育課	15,264	被災地域の産業復興に貢献し、かつ将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域の産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通じた教育活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象校 柴田農林高校、加美農高校、小牛田農林高校、石巻商業高校、鹿島台商業高校、塩釜高校、松島高校、水産高校、気仙沼向洋高校、明成高校 ・主な内容 マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツの組織培養苗供給プロジェクト(震災で被害を受けたクロマツの再生等) 施設園芸の先端技術学習の習得を目指したプログラムの開発 ふるさと宮城の再生に向けた観光スペシャリストの育成プログラムの開発 地域と連携した商品開発やビジネスプランの提案を行うなどの起業家教育の実践 食産業関連専門高校の地域伝統の食文化資源を活用した学習教材と教育プログラムの開発
4	4	みやぎクラフトマン21事業(再掲)	教育庁 高校教育課	2,814	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実践校 14校 ・実践プログラム数 125 ・現場実習参加 1,546人 ・実践指導受講 2,552人 ・その他 769人 ・教員研修受講 17人 ・協力企業 266社

事業(10)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
5	6	いきいき男女共同参画推進事業(再掲)	環境生活部 共同参画社会推進課	1,553	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を図ることにより、女性も男性も能力を發揮しやすい両立支援等の充実した職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍促進を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムの開催(参加者170人) 「いきいき男女共同参画人材育成事業」セミナー・ワークショップの開催(4回、参加者81人) 女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数(平成26年度(3月1日時点)433件→平成27年度(3月1日時点)458件) 男性にとっての男女共同参画普及啓発ワークショップの開催(県主催1回 参加者56人、市町村との共催2回 77人)
6	7	産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	1,112	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 県版プラットフォーム会議(1回開催) 圏域版プラットフォーム(会議等6事務所9回開催、関連事業6事務所12事業実施) 外部競争資金等獲得支援(4事業) 人材育成フォーラム(研究会1回開催)
7	8	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部 産業人材対策課	26,435	地元企業や立地企業が必要とするものづくり人材を確保するため、企業の認知度向上や製造業を志す高校生の拡大及び技術力向上を図り、学生等の県内企業への就職を促進するとともに、企業の採用力を強化し、企業の人材確保を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり企業セミナー(5回延べ43社、学生129人) 工場見学会(32回延べ61社、学生等1,074人) 採用力向上セミナー(4回108社、126人) 高校生等キャリア教育セミナー(30校、学生等1,074人) ものづくり産業広報誌(4回各1万部) ものづくり人材育成コーディネート事業(123プログラム、高校生4,867人)
8	10	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	59,199	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るために、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 321会員(H27.3)→321会員(H28.3) 製造品出荷額等(自動車産業分) 2,928億円(推計値)(H26) 展示商談会等開催 3件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会) 地元企業33社が参加 自動車関連産業セミナー 4件(140人)
9	11	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	11,053	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 経営革新講座(1回12人) 実践経営塾(59回延べ42社) 地域派遣経営相談(38回22件)
10	12	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	53,784	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援、ビジネスマッチング等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 362(H27.4) → 386(H28.3) 講演会、セミナー:15回 延べ945人参加 展示会出展支援:10回 延べ57社出展 川下企業への技術プレゼン等:延べ163社参加 工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 プロジェクト支援事業の推進
11	13	高卒就職者援助事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	1,310	県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、早期離職の防止を図るために、職場定着セミナーを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 合同就職面接会 (3地域5回開催、企業285社、参加生徒817人) 高卒新入社員職場定着セミナー (5会場9回開催、254人参加) 合同企業説明会 (6会場、企業349社、参加生徒3,259人)
12-1	14-1	新たな農業担い手育成プロジェクト	農林水産部 農業振興課	323,870	青年農業者の育成及び確保を図るために、就農関連情報の提供から研修等の相談、農業大学校における教育・研修の実施、青年就農給付金の給付等により、就農までの一貫した支援を通して円滑な就農を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数 170人(平成26年度) 就農相談件数 136件 就農支援資金償還免除実施件数 88件 青年就農給付金の給付 158件 農業大学校入学者数 48人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
12 -2	14 -2	青年農業者育成確保推進事業(先行型)	農林水産部 農業振興課	2,700	青年農業者の育成及び確保を図るために、就農希望者に対する県内外での就農相談の実施により円滑な就農を支援する。	・新規就農者数 170人(平成26年度) ・就農相談件数 136件
13	15	森林整備担い手対策基金事業	農林水産部 林業振興課	12,813	森林整備を担う林業事業体の経営改善を支援し、林業労働力の育成確保を図る。	・林業労働力確保支援センター支援 ・技能講習修了者数 158人(延べ人数) ・事業の実施により就業者の定着促進が図られた。
14	16	温暖化防止森林づくり担い手確保事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	5,784	高度な技能を有し集約施業を実践する地域リーダーとなる人材を育成するとともに、インターンシップ事業等の実施や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	・防護服等の安全装具整備 19事業体 ・林業人材ステップアップ研修 10人 ・山仕事ガイダンス 3回 49人 ・事業の実施により、新規就業者の確保促進が図られた。
15	17	林業後継者育成事業	農林水産部 林業振興課	260	若い林業後継者や将来林業の担い手となる青年等を対象に研修会等を通じて森林・林業に関する知識・技術を指導するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。	・林業教室を開講し、修了生22人が林業の基礎的な知識と技術を取得した。 ・林業後継者が組織する団体活動を指導・支援した。
16	18	沿岸漁業担い手活動支援事業	農林水産部 水産業振興課	2,034	本県水産業の復興と持続的発展のため、浜の中核であり、後継者となる漁業士や漁協青年部などの活動を支援するとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図る。	・水産業普及指導員が中心となり漁業担い手団体(漁業士会、漁協青年部、漁協女性部)に対する生産現場での普及指導や漁業担い手活動団体自らが主催する研修会・交流会等の開催支援などを実施した。 ・県内での漁業就業希望者からの相談対応や、漁業就業支援フェアにおいて本県水産業の現状をPRするためのブースを出展した。 ・パンフレット「宮城の水産業」を発行し、広く県民に対し本県水産業の状況をPRした。
17	19	地域ひとつづくり総合推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	26,288	产学研官の連携により、『地域イノベーションの担い手の育成と支援体制の整備』、『県内企業の中核となる即戦力人材の育成と確保』を総合的に実施することで、「雇用の質と量」、「産業人材の育成・確保」の両面から地域産業の競争力強化を図るとともに、学生等の県内就職率の向上を図る。	・ものづくり中核人材育成推進事業(10社、16人) ・事業者と支援人材の一体的育成による产学研官連携型地域イノベーション推進事業(RIP S修了者26人、RIAS(アドバンスドコース)修了者7人)
18	20	宮城UIJターン助成金事業	経済商工観光部 雇用対策課	3,226	UIJターンによりプロフェッショナル人材を受け入れた県内中小企業に対して経費の一部を助成し、負担軽減と必要な人材の確保を支援する。	・助成金の支給件数 5件 ・プロフェッショナル人材戦略拠点の設置に伴い、助成金の利用件数の伸びが見込まれることから、相乗効果を図るためにも、制度を拡充する。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	離職者等再就職訓練事業	経済商工観光部 産業人材対策課	331,007	震災により離職を余儀なくされた方々を含め、新たな職業に就こうとする離職者等に対し、「離職者等再就職訓練」を実施することで積極的に支援を行い人材育成を図ることで、雇用のセーフティネットの一翼を担うもの。	実施数 106コース(IT, OA, 介護等) 受講者数 1,678人 就職率 76.8%(H28.3末現在)

事業(10)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
2	2	地域経済活性化・人材育成連携事業	震災復興・企画部 震災復興政策課	非予算的手法	宮城大学との連携により、沿岸被災地など人口減少地域における復興と経済活性化に向けた人材の育成を図る。	・宮城大学主催で開催が予定されているビジネススクールの開催に向けて準備等を実施した。 (宮城大学では、仙台商工会議所や(株)七十七銀行と人財育成等に関して連携する覚書を締結するなどの準備を進めた。)
3	4	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	総務部 私学文書課	66,237	震災により甚大な被害を受けた被災学生及び被災受験生の就学機会を確保するため、公立大学法人宮城大学が授業料及び入学金の減免を行った場合、法人の減収分について県が助成する。	・公立大学法人宮城大学において、被害の状況に応じて、授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 H27授業料減免対象者:184人(延べ357人) H28入学金減免対象者: 39人
4	5	みやぎの専門高校展事業(再掲)	教育庁 高校教育課	730	専門高校等における日頃の学習活動や成果を紹介することにより、専門高校等の魅力的な教育内容に対する県民の理解・関心を高め、産業教育の振興を図るとともに、東日本大震災からの復興に向けて歩みを進める各校の姿を広く発信する。	・開催日時: 平成27年10月17日(土), 18日(日) 午前10時から午後4時まで ・会場: 県庁舎, 県庁前広場, 勾当台公園, 市民広場等 ・出展校:11校 (柴田農林高校, 大河原商業高校, 仙台商業高校, 白石工業高校, 小牛田農林高校, 南郷高校, 水産高校, 黒川高校, 村田高校, 石巻市立桜坂高校, 気仙沼向洋高校) ・販売物売上額:472,350円 ・来場者数:15万人(みやざまるごとフェスティバルの来場者数) ・その他:みやぎ産業教育フェア広報ブースを出展
5	6	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業(再掲)	教育庁 高校教育課	5,597	震災等で発生した産業廃棄物のリサイクル等について、関係企業や団体からの支援による専門高校での基礎的研究や実践的な取組を通じて、循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成する。	【古川工業高校】「解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究」 ・外部講師による出前授業(簡易間仕切り製作実践指導) ・ワークショップ(簡易間仕切り設計・製作指導, 伝統技術の指導) ・リサイクル施設・津山町木工工房等見学及び体験 ・幼児用木工玩具の製作 等 【石巻工業高校】「解体木材の再利用に関する研究」 ・産業廃棄物処理施設の見学(解体木材の採取及び再利用方法の検討) ・先進事例の研究(高気密高断熱住宅の設計等) ・専門技術者によるワークショップ(緊急避難住宅の設計, 製作の技術指導) ・解体木材等における破棄処理技術の学習
6	7	県立高等学校キャリアアドバイザー事業(再掲)	教育庁 高校教育課	105,116	県立高等学校にキャリアアドバイザーを配置し、インターンシップの実施や就職情報の提供、面接指導の一層の充実を図ることで、就職内定率の更なる向上を図る。とともに、懸案である早期離職の解消に向けた取組を強化する。	・県立高校69校へ58人を配置 ・平成28年3月末の就職内定率99.0%(記録のある平成元年以降最も高い)
7	8	新規高卒未就職者対策事業	教育庁 高校教育課	非予算的手法	就職が未内定の卒業生等に対して県教育委員会が正規雇用につながるような各種セミナーやスキルアップ講座等を計画的に実施することにより、就職支援と職能開発を行う。	・応募者なし ・就職支援プログラム (前期)就労支援プログラム(5回) (後期)職能開発プログラム(10回) ・連携協力機関:県経済商工観光部、県立高等技術専門校

施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体と連携した情報提供や相談機能の強化を促進する。 ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図るとともに、新たなニーズに対応した支援策を拡充する。 ◇ 自動車関連産業や食品関連産業など、今後の成長が見込まれる業種を重点的に支援するとともに、景気変動に対し安定的な資金調達環境となるよう、制度融資の充実を図る。 ◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進する。 ◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等を支援し、農林水産業における経営体質の強化を図る。
---	--

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値／目標値		ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	達成率			計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	119件 (平成20年度)	1,114件 (平成27年度)	1,381件 (平成27年度)	A	126.8%			1,414件 (平成29年度)	
2	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数) (経営体)	6,266経営体 (平成20年度)	6,550経営体 (平成26年度)	6,138経営体 (平成26年度)	B	93.7%			6,720経営体 (平成29年度)	
3	集落営農数(集落営農)	679集落営農 (平成20年)	825集落営農 (平成27年)	911集落営農 (平成27年)	A	110.4%			865集落営農 (平成29年)	

■ 施策評価 (原案)		概ね順調	評価の理由	
評価の理由				
目標指標等	・「創業や経営革新の支援件数」については、復興の過程の中で新たなビジネスニーズが生まれ、「創業育成資金」の利用が順調であるほか、みやぎ産業振興機構が行う起業から販路開拓までの一貫した支援メニューも十分に活用されている。 ・「認定農業者数」については、集落営農組織の法人化及び個人の高齢化の進展に伴い再認定申請が減少し、伸び悩んでいる。 ・「集落営農数」については、戸別所得補償モデル事業が実施されたことなどにより、集落営農化する組合等が増加し、目標値を達成している。			
県民意識	・類似する取組である震災復興計画の分野3施策1、分野4施策1の調査結果を参考すると全体として高重視群、満足群ともに低く、昨年より減少している。しかし、販路開拓・取引拡大等に向けた支援、生産体制・基盤の整備などについては「特に優先すべきと思う施策」の割合が増しており、震災復旧がさらに進展したことで、県民の重視する施策が復興に関わるものへと変化している。			
社会経済情勢	・震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力点を置いてきたところではあるが、再生期に入り販路開拓や競争力の強化などへの支援ニーズが増加している。また復興の過程の中で新たなビジネスチャンスも生まれており、創業に対する有効な支援が求められる。 ・津波被害を受けた地域においては、農地の出し手となる被災農業者及び農地の受け手としての新たな集落営農組織等が今後の地域農業のあり方について話し合いを進めており、新組織に対する営農計画作成や新技術導入等について継続的な支援が求められる。			
事業の成果等	・県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数が目標を上回ったことや、県が関わる融資制度により経営改善が促進されるなど、商工業者の経営力強化について成果が出ている。 ・農業における経営体質の強化については、集落営農ステップアップ支援事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上の状況から、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。			

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いている。 ・復旧のための資金的な支援とともに、震災で落ちた売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、販路や取引先の拡大等といった支援が必要となっている。 ・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保まで総合的な経営支援が求められている。 ・農業については、農業者の経営安定化及び被災農業者等の早期営農再開に対応する必要がある。 ・集落営農組織の設立が促進されているが、設立後の組織経営が円滑に実施できるように支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興の過程の中で、企業に対し、きめ細やかな周知活動に努めることで、ステージにあつた必要な支援を的確に行う。 ・震災により落ちた売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、総合的な助言・指導を行うとともに、事業化のための資金の援助を実施する。 ・事業者の経営状況に対応した的確な支援で応じられるよう、事業者に対し密接に関わるとともに、積極的に事業のPRを実施していく。 ・経営の安定化及び競争力ある経営を実践できる経営体の育成・確保及び被災農地の復旧に合わせた営農再開と農地の効率的な利用促進に向けた支援を行う。 ・農業改良普及センター等による、集落営農組織への集中的な経営高度化支援などの実施、また、経営の安定化に向けた経営多角化などの支援を行う。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや事業の成果を用いて、商工業者の経営力強化について取り組んだ成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	-
	施策の成果	目標指標1の実績値は、複数事業の成果の合算値であるため、個別事業の成果が見えにくくなっている。 「評価の理由」に個別事業の成果を示すなどして、当該取組により商工業者の経営力強化が図られていることを分かりやすく記載する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「創業や経営革新の支援件数」については、復興の過程の中で新たなビジネスニーズが生まれ、「創業育成資金」の利用が順調であるほか、みやぎ産業振興機構が行う「経営革新講座」や「実践経営塾」と起業から販路開拓までの一貫した支援メニューの利用者数は、いずれも昨年度を大きく上回る実績など十分に活用されていたが、経営革新計画承認数は昨年度を若干下回った。 ・「認定農業者数」については、集落営農組織の法人化及び個人の高齢化の進展に伴い再認定申請が減少し、伸び悩んでいる。 ・「集落営農数」については、戸別所得補償モデル事業が実施されたことなどにより、集落営農化する組合等が増加し、目標値を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の分野3施策1、分野4施策1の調査結果を参考すると全体として高重視群、満足群ともに低く、昨年より減少している。しかし、販路開拓・取引拡大等に向けた支援、生産体制・基盤の整備などについては「特に優先すべきと思う施策」の割合が増しており、震災復旧がさらに進展したことで、県民の重視する施策が復興に関わるものへと変化している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力点を置いてきたところではあるが、再生期に入り販路開拓や競争力の強化などへの支援ニーズが増加している。また復興の過程の中で新たなビジネスチャンスも生まれており、創業者や新たな事業展開により経営力を強化しようとする事業者に対する有効な支援が求められる。 ・津波被害を受けた地域においては、農地の出し手となる被災農業者及び農地の受け手としての新たな集落営農組織等が今後の地域農業のあり方について話し合いを進めており、新組織に対する営農計画作成や新技術導入等について継続的な支援が求められる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数が目標を上回ったことや、県が関わる融資制度により経営改善が促進されるなど、商工業者の経営力強化について成果が出ている。 ・農業における経営体質の強化については、集落営農ステップアップ支援事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上の状況から、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けしており、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いている。 ・復旧のための資金的な支援とともに、震災で落ちた売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、販路や取引先の拡大等といった支援が必要となっている。 ・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保まで総合的な経営支援が求められている。 ・農業については、農業者の経営安定化及び被災農業者等の早期営農再開に対応する必要がある。 ・集落営農組織の設立が促進されているが、設立後の組織経営が円滑に実施できるように支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興の過程の中で、企業に対し、きめ細やかな周知活動に努めることで、ステージにあつた必要な支援を的確に行う。 ・震災により落ちた売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、総合的な助言・指導を行うとともに、事業化のための資金の援助を実施する。 ・事業者の経営状況に対応した的確な支援で応じられるよう、事業者に対し密接に関わるとともに、積極的に事業のPRを実施していく。 ・経営の安定化及び競争力ある経営を実践できる経営体の育成・確保及び被災農地の復旧に合わせた営農再開と農地の効率的な利用促進に向けた支援を行う。 ・農業改良普及センター等による、集落営農組織への集中的な経営高度化支援などの実施、また、経営の安定化に向けた経営多角化などの支援を行う。

■施策11(経営力の向上と経営基盤の強化)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	地域起業・新事業創出活動拠点運営事業	経済商工観光部 中小企業支援室	8,963	被災した沿岸地域など人口減少が進んでいる地域において、人口の回復・定着に向けた新たな雇用の創出を図るために、起業・新事業創出の活動拠点を設置し、地域内外との人的ネットワーク構築の促進することにより新たなビジネスの創出を支援する。	・ワーキングスペース 1件設置 ・有料利用者(延べ127人、月会員2人、日単位2人、時間単位7人) ・相談件数(206件) ・研修・セミナー(3期12回、50人) ・起業家交流イベント(5回67人)
2	2	県中小企業支援センター事業	経済商工観光部 中小企業支援室	167,134	(公財)みやぎ産業振興機構を通じて、中小企業等の創業・経営革新、取引支援、販路拡大、情報化等を総合的に支援する。	・取引あっせん件数(2,329件 うち236件成立) ・専門家派遣の実施(17社72回) ・シニアアドバイザーやサブコーディネーターを中心とした企業指導、中小企業の取引拡大に向けた支援等の実施
3	3	みやぎマーケティング・サポート事業	経済商工観光部 中小企業支援室	11,053	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	・経営革新講座(1回12人) ・実践経営塾(59回延べ42社) ・地域派遣経営相談(38回22件)
4	6	農業経営高度化支援事業	農林水産部 農村整備課	242,584	将来にわたり地域農業を効率的、安定的に担う経営体への農用地の利用集積を促進する。	・農地集積を推進するための指導・調査・調整等の活動を行った。 事業実施地区:[平成27年度(36地区)] 平成27年度実績79回(計画62回) ・事業実施区域内における認定農業者の経営面積割合57%(平成21年度)→61%(平成27年度) 平成26年度実績64.1%
5	7	水産都市活力強化対策支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	64,596	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	・魚市場水揚げ強化(漁船誘致活動等支援) ・水産加工業生産強化(料理人のための水産みやぎ見本市開催、水産加工データベースを活用した商談会、一次加工品マーケティング調査) ・水産物販売強化(生産者による販売支援、地区別水産加工品直売所マップ2015作成、名古屋・大阪中央卸売市場での展示商談会)
6	8	建設産業振興支援事業	土木部 事業管理課	1,255	震災からの復興、地域再生に大きな役割を担う建設産業を支援するため、担い手の確保・育成や経営戦略の強化等に資する各種支援事業を展開する。	・平成28年3月に「新・みやぎ建設産業振興プラン」を策定(推進期間:平成28~31年度) ・建設業振興支援講座の開催:5回、290人参加
7	9	産業復興相談センター支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	2,121	中小企業の経営再生に向けた対応を行っている「宮城県産業復興相談センター」に対して支援を行い、中小企業の経営基盤の強化を促進する。	・中小企業再生支援協議会の継続(H15.2~) ・産業復興相談センターとしての体制拡充(H23.11) 窓口相談、債権買取を担当する部門の設置 宮城産業復興機構への買取要請(H28.3.25現在 139件) ・事業引継ぎ支援センターの設置(H24.3) ・経営改善支援センターの拡充(H25.3)
8	10	中小企業金融対策事業	経済商工観光部 商工金融課	53,453,000	中小企業の円滑な資金繋りを支援するため、中小企業制度融資を充実させ、中小企業者の経営の安定化や成長・発展を支援する。	・蔵王山の火口周辺警報や平成27年9月関東・東北豪雨を「知事が指定する災害」に指定し、災害復旧対策資金(一般枠)の利用を図ったほか、NPO法人も県制度融資の対象となるなど、事業者の円滑な資金調達を支援した。 平成27年度新規融資件数:3,586件 (うち、創業育成資金:194件)
9	11	農林水産金融対策事業	農林水産部 農林水産経営支援課	789,076	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組む。	・制度資金説明会等の開催(5回) ・利子の補給(184,610千円) ・融資機関への預託(600,252千円) ・その他(4,214千円)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
10	12	大規模経営体育成支援事業	農林水産部 農業振興課	3,990	本県農業を牽引する先進的な大規模経営体の育成を図るため、先端技術の導入や新規品目・新規部門の導入により、経営の高度化を支援する。	・大規模土地利用型モデル経営体の設置 3法人 ・モデル法人に対する水稻直播栽培等支援 ・経営の最適化診断 ・効率的な生産管理等を行うICTシステム導入 ・支援機関のネットワーク構築とネットワーク会議の開催 ・経営高度化研修会の開催 1回
11	13	地域農業担い手育成支援事業	農林水産部 農業振興課	1,900	東日本大震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。	・農業改良普及センター単位で、経営体育成研修を開催 ・法人化支援、法人等の経営安定化支援のため、税理士や中小企業診断士等の専門家派遣を行っている。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	復興企業相談助言事業(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室	8,470	早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業50社、相談助言実施回数208回)
2	2	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	159	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:11件(H27.4.1～H28.3.31)
3	4	中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部 商工金融課	38,355,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援する。	・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 平成27年度新規融資件数:215件
4	5	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	経済商工観光部 企業復興支援室	-	事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付けを行う。	・平成23年度:233億円、平成24年度397億円、平成25年度240億円を貸付原資及び事務費充当基金として、(公財)みやぎ産業振興機構に貸し付けた。 ・平成27年度貸付決定58件 4,878,390千円
5	7	被災中小企業者対策資金利子補給事業	経済商工観光部 商工金融課	320,954	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠。新規取扱は終了)及びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・みやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・平成27年1～6月分(上期)及び7～12月分(下期)に係る利子補給を行った。 (上期分:3,492件 201,336千円。 下期分:2,129件 119,618千円)
6	8	中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部 商工金融課	14,193	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において11件、累計139件の債権買取を決定した。
7	9	被災地再生創業支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	52,500	被災地で創業する者に対して、スタートアップ資金を助成する。	・平成27年度助成金交付決定 15件 22,500千円 ・平成26年度助成金交付決定(継続) 15件 22,500千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
8	11	農業制度資金活用者等経営支援事業(再掲)	農林水産部 農業振興課	561	制度資金利用者や被災農業者等の経営体に対して、民間の専門家等を活用し、経営の再開や再建・継続・発展に向けて支援する。	・県内7経営体を対象に支援を行い、うち4経営体に税理士・中小企業診断士等の専門家を活用した経営の改善と発展に向けたコンサルテーションを実施し、資金繰りと雇用管理などの解決が図られた。
9-1	12-1	東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業	農林水産部 農林水産経営支援課	535	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年12月で貸付が終了したため、平成27年度は過年度利子補給のみ。 利子補給額 8市町 535千円。
9-2	12-2	市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業	農林水産部 農林水産経営支援課	134	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年12月で貸付けが終了したため、平成27年度は過年度利子補給のみ。 利子補給額 8市町 134千円。
10	15	農林業震災復旧支援利子負担軽減事業	農林水産部 農林水産経営支援課	2,138	災害復旧を目的として農林業者が農業協同組合から借り入れる低利の独自資金について、金利負担の軽減のために農業協同組合が負担する経費を県が補助することにより、復旧途上にある農林業経営を支援する。	・農協への事業説明会 1回 ・平成27年度実績 5農協 2,138千円 ・補助対象資金需要の減少により、平成27年度で事業終了。
11	17	漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給事業	農林水産部 農林水産経営支援課	1,002	災害復旧の促進及び経営の維持・再建を図るため、被災した漁業者の事業資金を円滑に融通する。	・平成27年度の実績 1件 5,000千円 ・利子補給額 2漁協 1,002千円
12	21	漁業経営改善支援強化事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	4,187	関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組を支援する。	・漁業者グループの法人化に向けた勉強会(3地区4回)の開催。 ・専門家による法人化準備指導。(4地区5回) ・経営改善に向けたパソコン基本操作・簿記研修会(7地区28回)の開催。 ・法人等現況調査(1地区1回)の実施。 ・経営改善計画の認定(2件)実施。

政策番号5

施策番号12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備する。 ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化する。 ◇ 港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向け、仙台港背後地の保留地販売を促進する。 ◇ 各種PR活動により空港の利用を促進しながら、路線の開設及び再開に向けた誘致活動(エアポートセールス)を強化する。 ◇ 仙台空港の民営化を契機として、空港及び空港周辺の更なる活性化を図る。 ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進する。

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	134,856TEU (平成20年)	165,727TEU (平成27年)	161,973TEU (平成27年)	B 97.7%	176,000TEU (平成29年)
2	仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,309万トン (平成20年)	3,523万トン (平成27年)	3,514万トン (平成27年)	B 99.7%	3,666万トン (平成29年)
3	仙台空港乗降客数(千人)	2,947千人 (平成20年度)	3,300千人 (平成27年度)	3,114千人 (平成27年度)	B 94.4%	3,500千人 (平成29年度)
4	仙台空港国際線乗降客数(千人)	260千人 (平成20年度)	400千人 (平成27年度)	159千人 (平成27年度)	C 39.8%	500千人 (平成29年度)
5	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.1% (平成20年度)	95.7% (平成27年度)	95.4% (平成27年度)	B 99.7%	98.6% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標 指標 等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び二つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は、前者が97.7%、後者が99.7%と達成度「B」に区分される。 三つ目の指標「仙台空港乗降客数」は、国内・国際定期便の運休などの影響により、達成率は94.4%、達成度「B」に区分され、四つ目の指標「仙台空港国際線乗降客数」は、円安による路線収支の悪化に伴う運休や風評等が影響し、達成率は39.8%、達成度「C」に区分される。 五つ目の指標「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口割合」は、平成27年度開通予定であった三陸自動車道路「志津川IC」が平成28年度開通になったことから、目標値を若干下回ったため、達成率は99.7%、達成度「B」に区分される。 	
県民 意識	<ul style="list-style-type: none"> 県民意識調査の分野5「公共交通基盤」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視群が74.7%と高い一方で、満足群は42.4%と半数をやや下回っており、今後も基幹的社会インフラである交通基盤の整備を推進する必要がある。 	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 港湾における貨物量は、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響に対する外国の荷主の信用不安などにより特に農水産品への影響がある一方で、トヨタ関連の完成自動車など、堅調な取扱品目がある。また、内外航路の増加など、目標達成に向けた環境が整う傾向にある。 仙台空港国際線は、ホノルル線の運休があり国際線乗降客数の減少が見られたものの、近年、訪日外国人が急増する中、ソウル線及び台湾線の旅客実績が好調に推移しており、明るい兆しも見られる。 県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・空港等の物流基盤の一体化的な整備が求められている。 	
事業 の成 果等	<ul style="list-style-type: none"> 三陸縦貫自動車道の4車線化や新規ICの開設などの高規格幹線道路整備事業は概ね順調に進んでいる。一方、一部の区間については開通が翌年度に延期になったことから、高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合に変化がなかった。 港湾利用企業に対して、復旧状況や貨物取扱量の近況などの情報提供及び利便性などを戸別訪問やセミナーなどで継続的にPRした結果、コンテナ貨物取扱量が増加した。また、仙台塩釜港初となるロシア航路の就航など、港湾の利用促進については概ね順調に進んでいる。 仙台空港国際線乗降客数については、社会情勢の推移を鑑み、新規路線の誘致活動として、航空会社に対して、各種データや就航後の支援策の提示、観光PRを行うとともに、航空会社への継続的な訪問や情報交換を行っている。また、就航路線の利用促進については、新たにアーニメントを用いた空港利用対策を行うなど需要喚起の活動を行っているが、ホノルル線が運休となつた影響などから前年度を下回った。 以上のことから、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」は「概ね順調」に推移していると考えられる。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量増加に対応できる施設環境整備を早期に完成させる必要がある。 ・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の利用者数の回復が遅れている。 ・東日本大震災では、道路や港湾など、沿岸部の広域物流網の被災により、応急復旧されるまでの間、直接津波被害を受けなかった内陸部を含め、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸域の防災機能を向上させるとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実する必要がある。 ・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められている。 ・引き続き、施設等の復旧を急ぐとともに、復興の進捗状況を一層発信する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設面における環境整備を促進し、これまでの取組(荷主企業、船会社への個別訪問、各種セミナーの開催、海外ポートセールスの実施)を継続・強化することで、ハード・ソフト両面から目標達成に向けた取組を推進する。 ・仙台空港の民営化を契機に、空港運営権者と地元官民が一体となって、観光・物産の振興を図ることにより、航空需要を喚起し、国際線の新規就航及び増便等につなげる。 ・高速道路や港湾、空港などの基幹的社会基盤は、被災しても壊滅的な機能不全に陥ることのないように施設構造での対応や津波減災対策により防災機能を強化するほか、沿岸防災軸となる三陸縦貫自動車道や内陸部と結ぶみやぎ県北幹線高規格道路をはじめとする東西連携交通軸など、防災道路ネットワークの整備を促進していく。 ・各事業の実施に当たっては、復旧・復興事業などの国による手厚い支援制度を有効に活用しながら、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。 ・物流機能や産業集積の強化など、拠点性を向上させるための基盤整備を進め、利用促進を図るとともに、復興の進捗状況を様々な媒体、場面を通して発信する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや事業の成果を用いて取り組んだ成果をより分かりやすく示す必要があると考える。 特に、目標指標4については、より実態に即したデータの分析を行い、成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
		概ね適切	
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の成果	施策の目的の実現に向けて、石巻港区の産業拠点としての役割や仙台空港の国内線の利用拡大に向けた課題と対応方針も示す必要があると考える。 また、ハード事業の取組だけではなく、ソフト事業の取組についても課題と対応方針を示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、「評価の理由」の加筆・修正を行う。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び二つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は、前者が97.7%、後者が99.7%と達成度「B」に区分される。 三つ目の指標「仙台空港乗降客数」は、国内・国際定期便の運休などの影響により、達成率は94.4%、達成度「B」に区分され、四つ目の指標「仙台空港国際線乗降客数」は、円安による路線収支の悪化に伴う運休や風評等が影響し、達成率は39.8%、達成度「C」に区分される。 五つ目の指標「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口割合」は、平成27年度開通予定であった三陸自動車道路「志津川IC」が平成28年度開通になったことから、目標値を若干下回ったため、達成率は99.7%、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視群が74.7%と高い一方で、満足群は42.4%と半数をやや下回っており、今後も基幹的社会インフラである交通基盤の整備を推進する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年7月に仙台塩釜港、松島港、石巻港を統合し、新たな「仙台塩釜港」として、各港区の特色を生かした機能分担のもと、一体的な港湾利用を進めてきたところである。 港湾における貨物量は、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響に対する外国の荷主の信頼不安などにより特に農水産品への影響がある一方で、トヨタ関連の完成自動車など、堅調な取扱品目がある。また、内外航路の増加など、目標達成に向けた環境が整う傾向にある。 仙台空港国際線は、ホノルル線の運休があり国際線乗降客数の減少が見られたものの、近年、訪日外国人が急増する中、ソウル線及び台湾線の旅客実績が好調に推移しており、明るい兆しも見られる。 県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 三陸縦貫自動車道の4車線化や新規ICの開設などの高規格幹線道路整備事業は概ね順調に進んでいる。一方、一部の区間については開通が翌年度に延期になったことから、高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合に変化がなかったが、多賀城市や石巻市で新たなインターチェンジが整備されたほか、仙塩道路の4車線化に伴い、高速道路へのアクセスが向上するとともに、渋滞が解消されたことにより、特に沿岸部の物流機能が更に強化された。 仙台塩釜港における取扱貨物の維持・増加を目的にポートセールスを行っており、平成27年度は91社の企業訪問を行い、港湾セミナーを4回開催した。また、首都圏セミナーにおいて県の施策を紹介するとともに、他課主催の企業立地セミナーなどにも年2回参加した結果、コンテナ貨物取扱量が増加した。また、仙台塩釜港初となるロシア航路の就航など、港湾の利用促進については概ね順調に進んでいる。 仙台空港国際線の乗降客数については、平成27年10月からのホノルル線の運休など、全体として減便の傾向(前年度末比▲7便)となり、結果として前年度を下回る結果となった一方で、インバウンド需要の高まりから、台湾線や上海・北京線の利用が好調に推移するなど、今後に明るい兆しも見られた。乗降客数の回復に向けては、航空会社への継続的なエアポートセールス(228件)の実施や、海外旅行セミナーを開催(3回)したほか、就航路線の利用促進として、新たにアニメコンテンツを用いた空港利用対策を行うなどの需要喚起の活動を行っている。(この取組により、平成28年6月に仙台空港としては初の国際線LCCの就航と、仙台/ソウル・仁川線の増便、デイリー化などが実現した。) 以上のことから、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」は「概ね順調」に推移していると考えられる。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
・仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量増加に対応できる施設環境整備を早期に完成させる必要がある。	・施設面における環境整備を促進し、これまでの取組（荷主企業、船会社への個別訪問、各種セミナーの開催、海外ポートセールスの実施）を継続・強化することで、ハード・ソフト両面から目標達成に向けた取組を推進する。
・石巻港区については、三港統合後の港湾計画において「製紙産業の生産拠点」「東北の木材・飼料供給基地」などの役割を果たすこととしており、この役割を果たすため、更なる企業の立地や立地企業による岸壁等の利用拡大が必要である。	・企業が安心して立地できる環境整備として、L1防潮堤や南防波堤の整備を進めるとともに、工業用地の土地売却による企業集積を目指し取り組んでいく。
・仙台空港国内線は、東日本大震災前の利用者数に回復している一方で、国際線の利用者数の回復が遅れている状況にある。今後、国内線・国際線を問わず、さらなる仙台空港の利用促進を図るため、空港民営化を契機に、空港運営権者と地元官民が一体となって、観光・物産の振興を図ることにより、航空需要を喚起し、新規就航及び増便等につなげる取組が必要である。	・仙台空港のさらなる利用促進に向けては、空港運営権者と地元官民が連携し、就航地での観光PR、旅行商品PR支援、海外修学旅行の促進などの路線需要の拡大に向けた取組を行うとともに、国の観光施策と連携した空港プロモーションなどを実施し、さらなる路線誘致や増便等につなげる。
・東日本大震災では、道路や港湾など、沿岸部の広域物流網の被災により、応急復旧されるまでの間、直接津波被害を受けなかった内陸部を含め、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸域の防災機能を向上させるとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実する必要がある。	・高速道路や港湾、空港などの基幹的社会基盤は、被災しても壊滅的な機能不全に陥ることのないように施設構造での対応や津波減災対策により防災機能を強化するほか、沿岸防災軸となる三陸縦貫自動車道や内陸部と結ぶみやぎ県北幹線高規格道路をはじめとする東西連携交通軸など、防災道路ネットワークの整備を促進していく。
・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められている。	・各事業の実施に当たっては、復旧・復興事業などの国による手厚い支援制度を有効に活用しながら、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。
・引き続き、施設等の復旧を急ぐとともに、復興の進捗状況を一層発信する必要がある。	・物流機能や産業集積の強化など、拠点性を向上させるための基盤整備を進め、利用促進を図るとともに、復興の進捗状況を様々な媒体、場面を通して発信する。

■施策12(宮城の飛躍を支える産業基盤の整備)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	港湾整備事業	土木部 港湾課	5,201,083	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備を推進した。 ・仙台塩釜港(石巻港区)において、船舶の大型化に対応するため、中央水路の浚渫を実施した。
2	2	港湾利用促進事業	土木部 港湾課	12,205	コンテナ貨物等の集荷促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	・集荷促進や新規航路誘致及び定期航路の維持に向けて、企業訪問やセミナーの開催などのポートセールスを開催し、仙台塩釜港の利用拡大を推進した。
3	3	港湾活性化推進事業	土木部 港湾課	非予算的手法	統合した新たな仙台塩釜港において、各港の機能と役割を明確にし、スケールメリットを活かした効率的・効果的な港湾の管理・運営並びに利活用促進を図るため、港湾関係者との連携の強化及び協働活動を推進する。	・仙台塩釜港管理・運営協議会を開催し、関係市町との連携強化を図るとともに、県の港湾行政に係る情報共有を行った。
4	4	仙台港背後地土地区画整理事業	土木部 都市計画課	7,254	東北の産業経済拠点である仙台港周辺地域の貿易関連機能や商業、流通、工業生産機能の強化を図るために、基盤整備を行う。	・清算金の徴収、交付事務を行い、区画整理登記を行った。 ・平成27年度以降は精算期間となる。
5	5	仙台空港利用促進事業	土木部 空港臨空地域課	9,540	仙台空港の路線充実・拡大のため、エアポートセールスを行うほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を行う。	・知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールスを228件実施した。 ・国内線ではエアアジア・ジャパン(LCC)が平成28年度の新規就航を決定した。 ・また、国際線では、好調な台湾線が期間限定でのデイリー化により、大幅な利用増となったものの、ホノルル線の運休などが影響し、利用者が前年比4%減となった。
6	6	仙台空港民営化推進事業	土木部 空港臨空地域課	8,853	仙台空港の更なる活性化を図るために、国が進める空港経営改革の動きに合わせ、空港の経営一体化及び民間運営委託を推進する。	・地域の実情を踏まえた空港民営化の実現に向け、国の選定手続への的確な対応を行った。 ・空港関連三セクの株式譲渡に際し、株主・三セク会社等と調整を行い、運営権者に対して円滑に株式を譲渡し、その結果、平成28年2月から運営権者によるビル施設等事業が開始され、同年7月から空港の一体的の運営が行われることになった。 ・当初の目的を達成したため、平成27年度で事業を終了。
7	7	中坪・荷揚場地区整備事業	土木部 空港臨空地域課	5,452	仙台空港周辺の更なる活性化を図るために、国が進める空港経営改革の動きをひとつの契機として、民間に提供する事業用地の基盤整備を推進する。	・事業用地の基盤整備を行い、平成28年4月からの分譲開始の準備が整った。
8	8	仙台空港周辺整備対策事業	土木部 空港臨空地域課	800	仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図るために、仙台空港周辺対策協議会に対して運営費を補助する。	・名取市、岩沼市の2協議会に対して運営費の補助を行い、協議会では、県及び市からの補助金を活用して空港周辺環境整備について調査研究を実施した。
9	9	仙台空港周辺地域土地利用調査事業	土木部 空港臨空地域課	5,850	空港周辺への産業集積に向けた土地利用調査を実施し、空港民営化後の更なる活性化を図る。	・空港臨空地域の地形状況や産業集積状況を把握し、開発可能性のある箇所について検討を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
10-1	10-1	高規格幹線道路整備事業	土木部 道路課	8,585,033	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	【三陸縦貫自動車道】 ・矢本石巻道路において石巻女川ICの供用開始、鳴瀬奥松島IC～石巻女川IC間の4車線化供用開始。(H27.10.4) ・石巻女川IC以北については、4車線化及び未供用区間の整備促進。
10-2	10-2	地域高規格道路整備事業	土木部 道路課	3,429,366	県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る。	【みやぎ県北高速幹線道路】 ・Ⅱ期・Ⅳ期については、改良工事を推進。 ・Ⅲ期については、用地買収を行い、改良工事に着手。
11	11	広域道路ネットワーク整備事業	土木部 道路課	4,418,676	高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	・石巻BPⅡ期(大瓜)工区では、地盤改良工及び橋梁工事を推進。 ・宮床工区は、橋梁下部工が完成。
12	12	仙台東部地区道路ネットワーク検討調査	土木部 道路課	8,337	東日本大震災後の道路環境の変化などを踏まえ、仙台東部地区の道路ネットワークについて検証を行い、沿岸部の高規格道路と仙台都心間の円滑なアクセス策について検討する。	・「第2回仙台東部地区道路ネットワーク検討会」での意見や課題、問題点を踏まえ、仙台東部地区に着目した検討のため、地域現況の補足、問題・課題の整理、課題解決の方向性、交通需要予測及び道路の概略設計を実施。 ・「仙台東部地区道路ネットワークのあるべき姿」の取りまとめに向けて、検討結果を基に関係機関と課題の共通理解を図った。
13	13	「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	警察本部 交通規制課	30,567	新規開発工業団地等において交通信号機、道路標識等の整備を行う。	・交通信号機新設 5基 村田町 村田工業団地 2基 富谷町 高屋敷工業団地 1基 富谷町 上桜木工業団地 1基 大崎市 大和ハウス工業 1基

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	農業団体被災施設等再建整備支援事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営支援課	155,065	被災地域の農業の再生を図るために、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 1団体 (南三陸農協) 本店等の修繕復旧を支援
2	2	漁港災害復旧事業1(県営5漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	16,168,734	甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)において、宮城県漁港復旧復興計画に基づく災害復旧工事を実施する。	・平成24年度から本格的に漁港施設の復旧工事に着手しており、完了予定年度に向けて復旧工事を進めた。 ・気仙沼及び石巻の魚市場前の岸壁については、平成26年度内に完成し、供用開始した。 ・塩釜漁港の魚市場前の桟橋はすべての区間に着手した。
3	3	漁港災害復旧事業2(県営・市町営漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	8,491,426	甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、宮城県漁港復旧復興計画に基づく災害復旧工事を実施する。	・平成24年度から本格的に漁港施設の復旧工事に着手しており、完了予定年度に向けて復旧工事を進めた。 ・平成27年度に県営漁港の日門漁港他3漁港が完成した。
4	4	水産業共同利用施設復旧支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	22,906	震災により被災した水産業共同利用施設の修繕及び機器等の復旧費を補助する。	・カキ、ホタテの養殖機器、ワカメ加工機器及び養殖作業用のフォークリフトなど7件の機器整備に対する支援を行った。 ・施設の修繕、機器等の復旧に伴い事業終了。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
5	5	水産業共同利用施設復旧整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	943,770	震災により被災した水産業共同利用施設等の本格復旧費を補助する。	・漁船の上架施設や荷揚げクレーン、共同作業場など36件の共同利用施設の復旧整備に対する支援を行った。
6	6	広域漁港整備事業	農林水産部 漁港復興推進室	541,061	震災により甚大な被害を受けた女川漁港・志津川漁港の荷さばき施設について、高度な衛生管理に対応するため、周辺漁港施設と合わせて早急に復旧工事を実施する。	・女川漁港は、東棟の荷さばき施設を建設中であり、平成27年6月に竣工した。 ・志津川漁港は、平成26年2月に荷さばき施設の工事に着手し、平成28年5月に完成予定である。
7	7	漁港環境整備事業	農林水産部 漁港復興推進室	713,141	東日本大震災の被災地域における農山漁村地域の復興に必要な漁港環境施設の復旧を行う。	・気仙沼漁港、南町・魚浜公園等の漁港環境施設の設計を進め、志津川漁港サンオーレ袖浜(養浜・公園整備)の復旧工事を発注した。
8	8	災害関連漁業集落環境施設復旧事業	農林水産部 漁港復興推進室	78,176	東日本大震災により被災した、寒風沢漁港、野々島漁港、志津川漁港、長崎漁港の漁業集落環境施設を復旧する。	・寒風沢漁港、野々島漁港(塩竈市)の漁業集落排水施設の復旧工事を実施した。
9	10	漁港施設機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進室	8,766,849	震災により甚大な被害を受けた流通拠点となる県営漁港の機能回復を図るため、漁港背後地の荷さばき用地等の漁港施設用地等の嵩上げ等を実施する。また、漁港機能の集約再編を含む漁港復旧復興計画を策定する。	・災害復旧工事と連携して寄磯漁港の外郭施設の整備や気仙沼漁港の水産加工団地用地の嵩上げ工事等を実施した。
10	11	水産環境整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	1,636,614	震災により被害を受けた漁場施設を復旧し、干潟による環境浄化や藻礁の設置による漁場改善を図るために整備を行う。	・万石浦、松島湾、志津川湾において、干潟造成工事を行うとともに、鳥の海において作濱工事を行った。
11	12	漁場生産力向上対策事業	農林水産部 水産業基盤整備課	9,767	円滑な漁業・養殖業の再開と漁場生産力の向上に寄与するため、被災漁場において沿岸漁業、養殖業を円滑に行うための漁具改良、漁場機能回復技術及び油分等が残留する漁場の環境改善技術の開発を行うとともに、これら技術開発に必要な資源状況や環境収容力の把握を行う。	・養殖漁場やアサリ漁場の生産性向上のための技術開発や漁場の底質環境改善技術の開発、アワビ等磯根資源の回復のための資源管理手法の開発など、震災後の漁場生産力向上のための調査・研究を行った。
12	13	漁業集落防災機能強化効果促進事業	農林水産部 漁港復興推進室	3,804	漁業集落防災機能強化事業と連携して復興に相乗効果を与える、事業の促進を図るために、水産業の再生と漁村の活性化や漁村における防災体制の強化に取り組む。	・漁港施設・海岸保全施設の台帳整備を実施するため関係機関との調整を進めた。 ・避難誘導施設整備において、災害復旧工事が進捗したことから、漁村における防災体制の強化を図るため、各漁港の避難施設設置に向けての協議を進めた。
13	14	公共土木施設災害復旧事業(道路)	土木部 道路課	6,109,992	被災した道路及び橋梁等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・沿岸部を除き、概ね完了。 ・平成27年度末現在、1,468か所(道路1,370か所、橋梁98か所)完了。
14	15	道路改築事業	土木部 道路課	5,356,382	震災により被災した地域を支援するため、国道や県道、市町村道(代行受託)の整備を行う。	・(国)108号花渕山BPで供用開始。 ・(主)古川松山線(下中目)で新橋の供用開始。 ・(一)若柳築館線(川南)で新規事業着手。
15	16	道路改築事業(復興)	土木部 道路課	12,884,754	震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道の整備を行う。	・東日本大震災復興交付金事業について、(主)気仙沼唐桑線(東舞根)の供用開始や(国)398号戸倉復興道路の一部供用を開始。 ・(主)岩沼蔵王線(大師・姥ヶ懐工区)でトンネル工事に着手。 ・(主)泉塩釜線(南宮工区)の供用開始。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
16	17	離島振興事業(道路)	土木部 道路課	1,958,092	震災により被災した離島地域を支援するため、架橋整備や島内道路整備を行う。	・(一)大島浪板線(大島架橋)は、トンネル工事が完了し、架橋本体工事や関連する道路改良工事を推進。 ・(一)出島線(出島)は、改良工事を実施。
17	18	交通安全施設等整備事業	土木部 道路課	1,099,594	歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備や交差点改良を行う。	・主要地方道利府松山線、大郷町粕川工区で歩道の部分供用を実施した。
18	19	道路維持修繕事業	土木部 道路課	9,189,570	災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため、適切な道路管理を行う。	・安全で円滑な交通を確保するため、通常の舗装補修に加え、10路線15か所において、復興車両等の増加に伴う路面損傷箇所の補修を実施。
19	20	公共土木施設災害復旧事業(港湾)	土木部 港湾課	14,442,839	被災した港湾施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設の復旧を行う。	・主要な港湾施設の復旧は概ね完了し、県内港湾における着手率は93%となった。
20	21	港湾整備事業(復興)	土木部 港湾課	5,208,549	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備する。	・新設となる数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤について、住民や関係者との合意が得られた箇所から順次整備に着手した。
21	22	港湾立地企業支援事業	土木部 港湾課	283,144	仙台塩釜港(石巻港区)において、被災した企業岸壁や護岸を公共岸壁として再整備し、港湾立地企業の復興を支援する。	・仙台塩釜港(石巻港区)において新設する日和埠頭岸壁3工区のうち、1工区が完了し、2工区目に着手した。
22	23	都市計画街路事業	土木部 都市計画課	6,099,553	被災した市街地の復興や都市交通の円滑化を図るため、まちづくりとあわせて街路整備を行う。	・13路線について事業を実施し、1路線について新しい街路の供用を図った。
23	24	空港機能を活用した国外プロモーション活動等事業	土木部 空港臨空地域課	19,708	空港機能を活用し、外国人旅行業者の招へいにより旅行商品の造成を図るほか、アニメコンテンツを活用して観光客を誘致する等により仙台空港の利用を促進することで、地域経済の活性化、地域活力の向上、風評被害の払拭につなげる。	・外国人旅行業関係者等(韓国250名、台湾21名、中国4名)を招へいし、旅行商品の造成を行った。
24	25	アニメコンテンツを活用した台湾観光客誘致拡大事業	土木部 空港臨空地域課	47,952	アジアで人気の高い日本のアニメコンテンツを活用し、宮城の観光・特産品等を盛り込んだ短編アニメを作成・発信することにより、台湾の方に「宮城での旅行目的創生」を図る。	・宮城PR短編アニメを2本制作 ・台湾国内最大級のアニメイベントに出展、放映 ・台北、台南の旅行業者2社により、アニメの舞台を巡るツアーの造成販売を実施 ・台湾から約80人の観光客が来県 ・平成28年度は「空港機能を活用した国外プロモーション活動等事業」に統合し、事業を実施する。

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6 子どもを生み育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	8,584,098	合計特殊出生率	1.30 (平成26年)	B	やや遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	4.9% (平成27年度)	B	
			育児休業取得率(女性)(%)	89.8% (平成27年度)	A	
			保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	507人 (平成27年度)	C	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	150,328	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成27年度)	C	やや遅れている
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	243団体 (平成27年度)	B	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	493人 (平成27年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価（原案）

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- 「子どもを生み育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策13では、次代を担う子どもを安心して生み育てができる環境づくりの実現に向けて取組を行った。関係機関と連携を図り、地域全体で子育てを支援する環境づくりの取組や保育士の確保や定着の取組、周産期・小児医療体制等の充実に取り組み、一定の成果が見られた。しかし、3つの目標指標で目標値に届かず、特に「保育所入所待機児童数(仙台市を除く)」では、保育所の整備等により定員の増加を図っているものの、保育所利用希望者の増加に追いついていない状況もあり、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けた取組を行った。企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、一定の成果が見られた。また、地域全体で子どもを育てる志教育の推進体制を図る事業においても、一定の成果が見られた。しかし、目標指標の1つである「朝食を欠食する児童の割合」については、近年、改善傾向にあったものの平成27年度は初期値と同じ数値となり、目標値を下回る結果となっていることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策13では、県、国及び市町村が緊密に連携し、労働者の仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境をつくるため、「子ども・子育て支援新制度」を活用するなど、少子化対策のための効果的な事業展開が必要である。</p> <p>・震災以降、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図ることを目的に推進している「教育応援団事業」において、企業・団体・個人の「みやぎ教育応援団」への登録拡大を図るため、事業について、広く周知するとともに、登録団体・個人の学校教育や地域活動における活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・「みやぎ子ども・子育て幸福計画」について、県ホームページや子育て広報誌などで周知を図るほか、この計画に基づき、府内横断的組織である「宮城次世代育成支援・少子化対策推進本部」のもと、①仕事と子育ての両立支援、②子育て等に対する意識啓発・醸成、③地域の子育て力の強化、④子育て家庭への経済的支援などの施策を総合的に展開することとし、国、市町村、企業及び関係団体と連携を図りながら、事業を適切に推進していく。</p> <p>・厳しい財政状況を踏まえつつ、基金等を有効活用し、待機児童解消推進事業を着実に実施するなど、保育所等の整備促進を図る。また、保育士確保のため、全国的にも例の少ない「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援等を行う。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」の活用に当たっては、実施主体である市町村との連携を図りながら事業を適切に進めていく。</p> <p>・「ルルブル（しっかり寝る・きちんと食べル・よく遊ぶで健やかに伸びる）」の取組に賛同する企業・団体等（ルルブル会員）の新規開拓を進め、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力を一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図る。また、スマートフォン等の使用に関する家庭や学校におけるルールづくりを推奨するとともにスマートフォン等を介したいじめ対策等にも取り組む。</p> <p>・「みやぎ教育応援団」については、諸会議におけるPR、ホームページの充実を図るとともに、民間企業の団体や協会等の関係機関、宮城県教育委員会と包括連携協定を締結している大学や近県の大学に「みやぎ教育応援団」への登録を働きかけ、登録の拡大を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策の成果 適切	
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
	政策の成果	—
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員の意見を踏まえて、各施策の課題及び対応方針を記載する。

■ 政策評価（最終）	やや遅れている
------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「子どもを生み育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策13では、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりの実現に向けて取組を行った。関係機関と連携を図り、地域全体で子育てを支援する環境づくりの取組や保育士の確保や定着の取組、周産期・小児医療体制等の充実に取り組み、一定の成果が見られた。しかし、3つの目標指標で目標値に届かず、特に「保育所入所待機児童数（仙台市を除く）」では、保育所の整備等により過去5年間で定員は2,500人以上増加しているが、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされていることから、待機児童数は横ばいの状況となっており、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けた取組を行った。企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、一定の成果が見られた。また、地域全体で子どもを育てる志教育の推進体制を図る事業においても、一定の成果が見られた。しかし、目標指標の1つである「朝食を欠食する児童の割合」については、近年、改善傾向にあったものの平成27年度は初期値と同じ数値となり、目標値を下回る結果となっていることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上で課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策13では、県、国及び市町村が緊密に連携し、労働者の仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境をつくるため、「子ども・子育て支援新制度」を活用するなど、少子化対策のための効果的な事業展開が必要である。<u>また、施策を推進する上で、出生率が低迷している原因分析が十分に進んでいないことから、その究明が必要である。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ子ども・子育て幸福計画」について、県ホームページや子育て広報誌などで周知を図るほか、この計画に基づき、府内横断的組織である「宮城次世代育成支援・少子化対策推進本部」のもと、①仕事と子育ての両立支援、②子育て等に対する意識啓発・醸成、③地域の子育て力の強化、④子育て家庭への経済的支援などの施策を総合的に展開することとして、国、市町村、企業及び関係団体と連携を図りながら、事業を適切に推進していく。<u>また、県民に対するアンケート調査を実施し、出生率が低迷している原因分析を行う。</u> ・厳しい財政状況を踏まえつつ、基金等を有効活用し、待機児童解消推進事業を着実に実施するなど、保育所等の整備促進を図る。また、保育士確保のため、全国的にも例の少ない「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援等を行う。 ・「子ども・子育て支援新制度」の活用に当たっては、実施主体である市町村との連携を図りながら事業を適切に進めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・震災以降、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう働きかけを行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ルルブル（しっかりと寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる）」の取組に賛同する企業・団体等（ルルブル会員）の新規開拓を進め、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力を一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図る。また、スマートフォン等の使用に関する家庭や学校におけるルルブルを推奨するとともにスマートフォン等を介したいじめ対策等にも取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図ることを目的に推進している「教育応援団事業」において、企業・団体・個人の「みやぎ教育応援団」への登録拡大を図るため、事業について、広く周知するとともに、登録団体・個人の学校教育や地域活動における活用促進に向けた取組を進める必要がある。<u>また、登録する企業・団体が仙台市内に偏り、県北・県南の登録数が少ないため、県内全域に登録に向けた取組を広げていく必要がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ教育応援団」については、諸会議におけるPR、ホームページの充実を図るとともに、民間企業の団体や協会等の関係機関、宮城県教育委員会と包括連携協定を締結している大学や近県の大学に「みやぎ教育応援団」への登録を働きかけ、登録の拡大を図る。<u>また、教育事務所・地域事務所から各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を推薦してもらい、登録を働きかける。</u>

施策番号13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 少子化の流れに歯止めをかけるため、市町村・企業・NPOなどの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進する。 ◇ 県民一人一人が子育てに関心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を展開する。 ◇ 働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援する。 ◇ 子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスの充実に向けた取組を支援する。 ◇ 適切な保育環境の確保を図るため、被災保育所の早期復旧や保育士の確保に向けた取組を支援する。 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し、相談・指導の充実を図る。 ◇ 関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進する。 ◇ 周産期・小児救急医療体制の充実に取り組むとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行う。
---	---

■達成度 目標指標等	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値／目標値	ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	
1 合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.36 (平成26年)	1.30 (平成26年)	B 95.6%	1.40 (平成29年)
2-1 育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	5.0% (平成27年度)	4.9% (平成27年度)	B 98.0%	6.0% (平成29年度)
2-2 育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	87.0% (平成27年度)	89.8% (平成27年度)	A 103.2%	89.0% (平成29年度)
3 保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	126人 (平成27年度)	507人 (平成27年度)	C 1.0%	0人 (平成29年度)

■ 施策評価（原案）		やや遅れている	評価の理由		
評価の理由					
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「合計特殊出生率」は、前年実績値1.34から0.04減少し1.30と前年値を下回り、依然として少子化傾向の進行を感じさせる結果となった。達成度は95.6%で「B」に区分される。 ・二つ目の指標「育児休業取得率」は、男性では実績値が4.9%と前年4.3%から0.6ポイント上昇し、達成度98.0%は「B」に区分される。また、女性では実績値が89.8%と前年91.7%から1.9ポイント減少しているが、目標値87.0%を2.8ポイント上回る結果となった。達成度は103.2%で「A」に区分される。 ・三つ目の指標「保育所入所待機児童数(仙台市を除く)」は、前年実績値408人から99人増加し、507人となり、目標値126人とは、381人のかい離がある。達成度は1.0%で「C」に区分される。 				
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似の取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」に係る平成27年度県民意識調査の結果では、県全体の高重視群の割合が80.9%、満足群の割合は47.6%、満足度の「分からぬ」は31.3%となっている。 				
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を下げる要因になっている。平成27年の合計特殊出生率は全国平均値1.42に対して、本県は1.30(全国43位)で、東北6県では最下位となっている。 ・男性の育児休業取得率は、目標値に対して0.1%程度下回り、依然として低い水準で推移している。 ・平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格施行され、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設、幼保連携型認定こども園の改善等の事業が展開される。 ・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められている。 				
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する事業に関しては、多様な子育て支援事業を推進するとともに、保育士の確保・定着への取組や周産期・小児医療体制の充実に取り組んだことにより、安心して出産や子育てができる環境の整備において一定の成果が見られ、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のとおり、事業評価では一定の成果は認められるものの、育児休業取得率(女性)以外の目標指標では目標値を達成していないことから、施策「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、やや遅れないと判断する。 				

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・震災からの復旧・復興と平行して、関係機関等と連携して少子化対策を着実に推進し、安心して子育てができる社会環境の整備に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・労働者の仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境を整えるため、継続した意識啓発や企業の取組への支援が必要である。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」の施行により、市町村によるニーズに応じたサービスの確保など、適切な事業実施が必要となっている。県としても、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき、市町村への支援をしっかりと行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい環境の整備を推進するため県民総参加による県民運動を開催し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成とともに、今後とも、国に対して必要な制度改革を提案するほか、市町村等と連携し、少子化対策の取組をさらに推進する。 ・「みやぎ子ども・子育て幸福計画」について、県ホームページや子育て広報誌などで周知を図るほか、この計画に基づき、府内横断的組織である「宮城次世代育成支援・少子化対策推進本部」のもと総合的に展開しながら、事業を適切に推進していく。 ・国の労働関係機関との連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や、多様なニーズに対応する保育サービスが提供できるよう事業を展開するなど、子育て中の労働者を支援するサービスの提供に努める。 ・企業等の育児休業制度に対する理解と積極的な活用、職場復帰しやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組・支援をさらに推進する。 ・厳しい財政状況を踏まえつつ、基金等を有効活用し、待機児童解消推進事業を着実に実施するなど、保育所等の整備促進を図る。また、保育士確保のため、全国的にも例の少ない「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援等を行う。 ・「子ども・子育て支援新制度」では認定こども園制度の改善、小規模保育事業等の創設、放課後児童クラブの充実などが実施されることから、これらの事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村と連携を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 保育所の増設による定員数の拡大など具体的な取組の成果を示すとともに、それでもなお待機児童が減少しない現状について、実績値等を用いて具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	事業の実施等を通じて把握した課題を分析した上で、その対応方針を具体的に示す必要があると考える。また、少子化の現状の改善に向けての分析が十分に進んでいないことを課題として捉え、その対応方針を示す必要があると考える。
	施策の成果	保育所の増設による定員数の拡大を取組の成果として記載するとともに、それでもなお待機児童が減少しない現状について記載する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	少子化の現状の改善に向けての分析が十分に進んでいないことを課題として記載するとともに、その対応方針を記載する。

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「合計特殊出生率」は、前年実績値1.34から0.04減少し1.30と前年値を下回り、依然として少子化傾向の進行を感じさせる結果となった。達成度は95.6%で「B」に区分される。 二つ目の指標「育児休業取得率」は、男性では実績値が4.9%と前年4.3%から0.6ポイント上昇し、達成度98.0%は「B」に区分される。また、女性では実績値が89.8%と前年91.7%から1.9ポイント減少しているが、目標値87.0%を2.8ポイント上回る結果となった。達成度は103.2%で「A」に区分される。 三つ目の指標「保育所入所待機児童数（仙台市を除く）」は、前年実績値408人から99人増加し、507人となり、目標値126人とは、381人のかい離がある。達成度は1.0%で「C」に区分される。<u>なお、待機児童の解消に向けて保育所等の整備を進めており、過去5年間で定員は2,500人以上増加しているが、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされていることから、待機児童数は横ばいの状況となっている。</u>
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 類似の取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」に係る平成27年度県民意識調査の結果では、県全体の高重視群の割合が80.9%、満足群の割合は47.6%、満足度の「分からない」は31.3%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 一般的に合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を下げる要因になっている。平成27年の合計特殊出生率は全国平均値1.42に対して、本県は1.30（全国43位）で、東北6県では最下位となっている。 男性の育児休業取得率は、目標値に対して0.1%程度下回り、依然として低い水準で推移している。 平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格施行され、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設、幼保連携型認定こども園の改善等の事業が展開される。 子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 施策を構成する事業に関しては、多様な子育て支援事業を推進するとともに、保育士の確保・定着への取組や周産期・小児医療体制の充実に取り組んだことにより、安心して出産や子育てができる環境の整備において一定の成果が見られ、概ね順調に推移していると考えられる。 また、保育所入所待機児童数については横ばいの状況であるものの、待機児童解消に向けて保育所等の整備を進めた結果、過去5年間で定員が2,500人以上増加しており、一定の成果を上げていると考えられる。 以上のとおり、事業評価では一定の成果は認められるものの、育児休業取得率（女性）以外の目標指標では目標値を達成していないことから、施策「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、やや遅れないと判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災からの復旧・復興と平行して、関係機関等と連携して少子化対策を着実に推進し、安心して子育てができる社会環境の整備に引き続き取り組む必要がある。また、施策を推進する上で、出生率が低迷している原因分析が十分に進んでいないことから、その究明が必要である。 労働者の仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境を整えるため、継続した意識啓発や企業の取組への支援が必要である。 「子ども・子育て支援新制度」の施行により、市町村によるニーズに応じたサービスの確保など、適切な事業実施が必要となっている。県としても、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき、市町村への支援をしっかりと行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすい環境の整備を推進するため県民総参加による県民運動を展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成するとともに、今後とも、国に対して必要な制度改革を提案するほか、市町村等と連携し、少子化対策の取組をさらに推進する。また、県民に対するアンケート調査を実施し、出生率が低迷している原因分析を行う。 「みやぎ子ども・子育て幸福計画」について、県ホームページや子育て広報誌などで周知を図るほか、この計画に基づき、庁内横断的組織である「宮城次世代育成支援・少子化対策推進本部」のもと総合的に展開しながら、事業を適切に推進していく。 国の労働関係機関との連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や、多様なニーズに対応する保育サービスが提供できるよう事業を展開するなど、子育て中の労働者を支援するサービスの提供に努める。 企業等の育児休業制度に対する理解と積極的な活用、職場復帰しやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組・支援をさらに推進する。 厳しい財政状況を踏まえつつ、基金等を有効活用し、待機児童解消事業を着実に実施するなど、保育所等の整備促進を図る。また、保育士確保のため、全国的にも例の少ない「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援等を行う。 「子ども・子育て支援新制度」では認定こども園制度の改善、小規模保育事業等の創設、放課後児童クラブの充実などが実施されることから、これらの事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村と連携を図る。

■施策13(次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部 子育て支援課	8,454	震災により多くの県民が甚大な被害を受け、長期の仮設住宅等での生活を余儀なくされる等、地域における子育て支援活動への影響が懸念されることから、県民総参加による県民運動を展開し、これにより、地域全体で子育てを支援する気運を醸成し、「子育てにやさしい宮城県」の実現を目指す。	・シンポジウムの開催や子育て支援イベントへの出展、子育て同盟での活動など、幅広く子育て支援の機運醸成を図る県民運動を展開した。また、子育て広報誌「はぴるぶみやぎ」を発行するなど情報発信に努めた。
2	2	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	保健福祉部 子育て支援課	756	震災復興における子育て支援施策の推進かつ「みやぎ子ども・子育て幸福計画」の進捗管理・評価のため、次世代育成支援対策地域協議会及び子ども・子育て会議の意見・提言等を踏まえ、総合的かつ計画的な事業進捗を図る。	・年2回の会議を開催し、「宮城県子どもの貧困対策計画」をはじめ、関連施策等の審議を行った。
3	3	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業(再掲)	教育庁 教育企画室	1,671	幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、家庭における親の学びを支援する。また、幼児教育の関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	・幼児教育実態調査の実施(6月～7月) ・市町村等支援事業(4市町:白石市、女川町、村田町、川崎町、NPO:1法人) ・「親になるための教育推進事業」実施校 10校 ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催(年1回) ・「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会の開催 (7圏域の開催:大河原:4回、仙台:2回、北部:2回、北部栗原:2回、東部:4回、東部登米:2回、南三陸:4回 計20回) ・「学ぶ土台づくり」研修会の開催:185人
4	4	「仕事」と「家庭」両立支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	-	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「アミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進及び運営に関する支援、雇用環境の整備に向けた普及啓発を行う。	・アミリー・サポート・センター設置市町に対する「仕事」と「家庭」両立支援補助金について、補助対象市町が「子育て援助活動支援事業」(国の制度に基づき他課が実施)を利用したため、申請なし。 ・「子育て援助活動支援事業」と制度内容が重複しているため、平成27年度をもって本事業を廃止。
5	5	待機児童解消推進事業	保健福祉部 子育て支援課	1,321,112	待機児童解消に向け、待機児童の多い3歳未満児の受け入れ拡大に向けた保育所整備や幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園整備のほか、家庭的保育者の育成支援等を行う。	・安心こども基金を活用した保育所等整備 13か所(ほか繰越4か所) ⇒保育増加定員 1,733人 ⇒待機児童数:H27 978人→H28 648人(見込) ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者47人
6	6	保育士確保支援事業	保健福祉部 子育て支援課	4,759	適切な保育環境の確保を図るために、保育士の確保・定着に向けた取組を推進する。	・潜在保育士の再就職を支援する研修及び管理者向け就業継続支援研修の開催:8回延べ250人参加 ・私立保育所の保育士が産休又は病休を取得した際の代替職員雇用への補助:18人 ・認可外保育施設の保育士資格のない保育従事者への保育士資格取得支援:1施設1人
7	7	保育士・保育所支援センター事業	保健福祉部 子育て支援課	9,604	保育士・保育所支援センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、保育士人材バンクシステムに登録した求職者と求人保育所とのマッチング等を行う事で、潜在保育士の就職及び定着等を支援し、もつて待機児童の解消を図る。	・保育士・保育所支援センターによる就業者:82人(H27.4～H28.3)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
8	8	子どもメンタルサポート事業	保健福祉部 子育て支援課	13,691	不登校や引きこもり、震災に伴う影響など、心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに、社会的・精神的自立を図るための取組を支援する。	・子どもメンタルクリニックでの相談・診療、子どもデイケアでは集団生活に支障を来たした児童へのケア、その他、不登校児童支援事業として、市町村や児童とその家族に対しての専門的技術指導を行った。
9	9	子ども虐待対策事業	保健福祉部 子育て支援課	24,434	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・県内の3保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し、計551件のケース対応を行った。・県内4か所の児童相談所(支所)で合計5,938件の相談(うち児童虐待相談件数949件)対応を行った。・一時保護所に夜間休日相談ダイヤル受付を行う非常勤職員を配置し、24時間、265日受け付ける体制を整えた。
10	10	母子保健児童虐待予防事業	保健福祉部 子育て支援課	731	児童虐待のリスクの高い養育者の早期発見及び予防につながる継続支援に従事する市町村職員等に対する研修を実施するとともに、市町村職員等の支援技術向上のための技術指導等を行う。また、若い世代への健康教育を行う。	・市町村の母子保健担当者等を対象に、児童虐待予防に関する研修会を実施した(子ども総合センター)。・市町村等に対する技術支援を実施した。・希望する学校等において、思春期健康教育に関する出前講座を実施した。(4校にて実施)
11	11	小児救急医療対策事業	保健福祉部 医療整備課	32,912	小児の急なけがや発熱等に対する不安を解消するための取組や、小児科医以外の医師に対し救急患者への対応に必要な知識の向上を図るための取組を推進する。	・電話相談事業の実施(毎日午後7時から翌朝午前8時まで365日実施)
12	12	不妊治療相談・助成事業	保健福祉部 子育て支援課	123,940	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成するとともに、不妊・不育に関する相談活動等を行う「不妊・不育専門相談センター」を運営する。	・助産師及び医師による相談事業を東北大学病院に委託して実施し、91件の相談に応じた。・特定不妊治療を受けている夫婦を対象に、1回の治療につき7.5万円~30万円を上限に治療費の全部又は一部を助成した(907件)。
13	13	地域周産期医療提供体制確保事業	保健福祉部 医療整備課	27,563	産科医師等が減少かつ不足し、過酷な勤務状況となっていること等を踏まえ、分娩を取り扱った産科医師等や産科医を目指す研修医に対する手当の支給を支援し、産科医の確保を図る。	・産科医等確保支援事業については、25か所計27,563千円。・産科医等育成支援事業については、希望なしのため0
14	14	周産期医療再生事業	保健福祉部 医療整備課	17,534	地域医療再生計画に基づいて、周産期医療の再生を図るための取組を行う。	・周産期救急搬送コーディネーター事業について、東北大学病院と仙台赤十字病院に委託し、救急搬送が必要となった妊婦が迅速に搬送されるよう受入先の調整・確保を行った。
15	15	周産期医療ネットワーク強化事業	保健福祉部 医療整備課	7,165	市町村及び医療機関等において、妊婦健診や分娩情報等、妊娠から出産後までの情報を共有するネットワークシステムを構築することで、リスクに応じた健診・分娩体制を確保し、早期の育児支援を行う。 あわせて、セミオープンシステムの普及に当たって必要な助産師外来の利用促進を図る。	・県北地域産科セミオープンシステムの推進については、石巻赤十字病院と大崎市民病院にそれぞれの地域のセミオープンシステムの進行管理を委託し、会議等開催し地域連携を図った。 ・周産期医療研修を仙台赤十字病院に委託し、実施した。
16	16	地域型保育給付費負担金	保健福祉部 子育て支援課	692,089	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度において、地域型保育事業(①小規模保育事業、②家庭的保育事業、③居宅訪問型保育事業、④事業所内保育事業、⑤特例保育)に対して市町村が支弁する地域型保育給付の一部を県が負担する。	・小規模保育:86事業所 ・家庭的保育:58事業所 ・居宅訪問型保育:0事業所 ・事業所内保育:4事業所 ・特例保育:11施設

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
17	17	施設型給付費負担金	保健福祉部 子育て支援課	3,693,630	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度において、市町村長が私立認可保育所及び認定こども園に保育児童を入所させた場合、法の規定に基づき、入所後の保育に要する費用を負担する。	新制度により増大した県負担分を確実に負担し、保育士の処遇改善を図るとともに子育て世帯の負担軽減を行った。 ・保育所:199施設 ・認定こども園:17施設 ・幼稚園:10施設
18	18	地域子ども・子育て支援事業	保健福祉部 子育て支援課	1,398,666	平成27年度からの子ども・子育て新制度において、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して、県が補助する。	・利用者支援:7市町 ・延長保育:21市町村 ・実費徴収に伴う補足給付:2市 ・多様な事業者の参入促進 ・能力活用:4市町 ・放課後児童健全育成:31市町 ・子育て短期支援:2市 ・乳児家庭全戸訪問:33市町村 ・養育支援訪問:32市町村 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化:7市町 ・一時預かり:24市町村 ・地域子育て支援拠点:32市町村 ・病児保育:10市町 ・子育て援助活動支援:16市町
19	19	子ども・子育て支援人材育成事業	保健福祉部 子育て支援課	4,436	平成27年度からの導入される「放課後児童クラブ支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業を推進する。	・放課後児童支援員:386人認定 ・子育て支援員(基本研修修了):85人認定
20	20	児童虐待防止強化事業	保健福祉部 子育て支援課	12,361	近年増加傾向にある児童虐待に対処するため、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化、児童相談所職員の専門性の向上、被虐待児童の安全確認及び社会復帰の促進並びに児童虐待の普及啓発を図る。	・2か所の児童相談所に、児童虐待対応業務アドバイザー(非常勤)を配置し、市町村へ計94回派遣した。 ・3か所の児童相談所に、安全確認等対応員(非常勤)を配置し、児童の安全確認として13回随行した。 ・外部から定期的にスーパーバイザーを延べ5回招き、複雑なケース等に対する専門的な助言・指導等を受けた。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	児童福祉施設等給食安全・安心対策事業	保健福祉部 子育て支援課	33	児童のより一層の安全・安心確保の観点から、児童福祉施設等で提供される給食における放射性物質の有無について把握するため、給食一食分全体について事後検査を実施する。	・検査実施(補助対象)施設 県有施設 2施設 市町村施設 1施設
2	2	子どもの心のケア推進事業	保健福祉部 子育て支援課	11,394	震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害(PTSD)等に対応し、児童精神科医及び心理士等による「子どもの心のケアチーム」が巡回指導等を行う。	・「子どもの心のケアチーム活動」として延べ163日、470か所の訪問支援を実施した。 ・1市4町が実施する乳幼児健診へ延べ46人の心理士を46回派遣した。 ・子どもの心のケアに関する教職員等向け研修会を22回実施した。
3	3	被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業(被災児童健康・生活対策事業)	保健福祉部 子育て支援課	17,858	被災の影響を受けている子どもたちが抱える課題を解決し、元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会づくりの推進を図るために、被災した子どもの健康・生活面等における支援の強化に必要な施策を総合的に実施する。	・1市4町における遊具の設置や子育て支援イベントの開催や、親を亡くした子ども達への支援として、心のケアを目的としたイベントの開催を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
4	4	子ども支援センター事業	保健福祉部 子育て支援課	37,705	震災により心に深い傷を負った子どもたちに対する支援を行うため、児童精神科医など専門職の派遣や研修事業等を行う。	・被災沿岸部の保育所等に児童精神科医等を延べ68人派遣して支援者のコンサルテーションを行った。 ・保育所、幼稚園等職員向け研修を104回実施した。
5	5	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	235,690	震災で保護者を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に奨学金等を支給した。 ※給付金の種類等 ①月額金 10,000円～30,000円 ②一時金 100,000円～600,000円
6	6	震災遺児家庭等支援事業	保健福祉部 子育て支援課	788	ひとり親家庭(震災遺児家庭)となった世帯は、経済面、子どもの養育面等様々な側面で困難に直面することから、自立し、安定した生活を送ることができるよう各種支援を実施する。	・ひとり親家庭及び関係機関に対し、支援制度の啓発等を図るための冊子等を作成して配布した。 ・震災遺児家庭を対象としたアンケート調査や交流会等を実施した。
7	7	認可外保育施設利用者支援事業	保健福祉部 子育て支援課	25,848	被災した認可外保育施設利用者に対し、被災状況に応じて、認可外保育施設の利用料負担が軽減されるよう支援する。	・保育を必要とする被災した子育て世帯の保育施設利用の継続が図られた。 ・補助実績:対象児童214人
8	8	保育所保育料減免支援事業	保健福祉部 子育て支援課	420,000	市町村が行う被災者への保育所(へき地保育所含む)保育料減免について支援する。	・保育を必要とする子育て世帯の保育所利用の継続が図られた。 補助対象市町:15市町
9	9	被災保育所等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	202,891	被災した保育所の復旧を支援する。	・被災保育所の復旧整備が行われ、良好な保育の場が確保された。 石巻市(3施設) 山元町(1施設)
10	10	保育所再開支援事業	保健福祉部 子育て支援課	4,000	被災した保育所の再開に必要な施設の修繕や備品の整備等を支援する。	・津波等で流失、破損した設備・備品等を購入する経費について補助を行ったことにより、保育環境の最適化が図られた。 南三陸町(1施設) 東松島市(1施設)
11	11	児童厚生施設等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	31,706	被災した児童館や放課後児童クラブ、地域子育て支援センター等、子育て支援施設の復旧を支援する。	・被災児童厚生施設の復旧整備が行われ、良好な子育て支援の場が確保された。 石巻市(2施設) 山元町(1施設)
12	12	保育所等複合化・多機能化推進事業	保健福祉部 子育て支援課	170,847	復興計画などに基づき、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点などの子育て関連施設の複合化・多機能化する際の整備費について補助する。	・石巻市門脇地区 ・山元町山下地区 ・南三陸町戸倉地区 ・南三陸町歌津地区
13	13	サポートセンター支援事業	保健福祉部 子育て支援課	9,998	仮設住宅において、子育て世帯が安心して生活できるよう被災市町のサポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成、団体間のネットワークづくりを促進するため、セミナーや支援団体間の会議等について、NPO法人に委託し、実施する。	・長期化する仮設住宅での生活において、子ども達への新たなストレスへのケアのために、支援団体の活動を支援した。具体には、子育て支援団体を対象にセミナー、ワークショップ、ネットワークづくりのための連絡会議を開催した。全99回。
14	14	少子化対策支援市町村交付金事業	保健福祉部 子育て支援課	19,832	震災以降の人口流出や急速に進展する少子化により疲弊するコミュニティの再生に対応するため、市町村が実施する地域の実情に応じた出会い、結婚支援や生み育てやすい環境づくりなど少子化対策事業に対して交付金を交付する。	・14市町が実施する婚活・結婚講座や情報発信事業、特定不妊治療費助成など、32事業に對して助成した。市町村が地域の実情に応じて実施する少子化対策事業を支援した。

施策番号14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。 ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教え育てるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進める。 ◇ 家庭、地域と学校の協働により、多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図る。 ◇ 学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等の促進を進める。
---	--

目標指標等	■達成度 ■達成率(%)	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	2.0% (平成27年度)	3.7% (平成27年度)	C 0.0%	2.0% (平成29年度)
2-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	250団体 (平成27年度)	243団体 (平成27年度)	B 97.2%	300団体 (平成29年度)
2-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	440人 (平成27年度)	493人 (平成27年度)	A 112.0%	500人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている	評価の理由
目標指標等			
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「朝食を欠食する児童の割合」については、平成24年度の3.4%から平成25年度及び平成26年度は3.3%とほぼ横ばいであったものの、平成27年度は3.7%と高くなつた。全国平均(4.3%)より低いものの、平成20年度の初期値と同じ数値であったことから、達成率は0%となり、達成度は「C」に区分される。 就寝時間及び起床時間に関する調査に関しては、平成26年度から全国学力・学習状況調査の項目から外れたことから、小学5年生を対象に県独自の調査を実施したところ、「平日、午後10時よりも前に就寝する児童の割合」が66.2%、「平日、午前6時30分よりも前に起きた児童の割合」が66.5%であった。なお、平成28年度から全国学力・学習状況調査の項目に、就寝時間に関する項目が再度追加されている。 「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(企業・団体)」については、登録団体が増加しているものの目標値を下回り、達成率が97.2%となつたため、達成度は「B」に区分される。 「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(個人)」については、個人登録者数が増加して目標値を上回り、達成率が112.0%となつたため、達成度は「A」に区分される。 		
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査について、類似する取組である震災復興の政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、高重視群が70.2%(前回75.6%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が37.7%(前回43.7%)と、やや低い状況にあり、ともに前回の調査結果を下回っている。 		
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 震災の影響に加え、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等への影響が懸念されるほか、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 平成27年度における県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は、小学6年生で51.7%、中学3年生で75.9%、高校2年生で99.2%と年々増加しており、1日に3時間以上使用する児童生徒の割合は、小学6年生で4.6%、中学3年生で15.5%、高校2年生で25.6%であった。 本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。 		
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの基本的生活習慣の定着促進については、これまでの「ルルブル(しっかり寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる)」の取組に加え、親子で体を動かし、「ルルブル」の実践と基本的生活習慣の確立の契機とするため、「ルルブル親子スポーツフェスタ」を開催した(参加者600組2,000人)ほか、子どもの生活習慣は保護者や大人から受ける影響が大きいことから、企業に向けた取組として「ルルブル企業セミナー」を開催した(参加者約80人)。 「小・中・高校生スマートフォーム」を開催し、ワークショップ形式でスマートフォン等の使用に係る自校の取組について紹介し合うとともに、宣言「わたしたちは家族と話し合い、ルールを決めて携帯・スマホを使います。」の実践に向けた意見交換等を行った。また、児童生徒がより良い使用等(学力関係、安全・安心など)について考え、ルールを決めてスマートフォン等を使用するための資料としてフォーラムの内容や宣言等を掲載したリーフレットを作成・配布した。 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進されるなど、一定の成果が見られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 目標指標の「朝食を欠食する児童の割合」については、全国平均より低いものの、平成20年度の初期値と同じ数値であったことから、各家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう働きかけていく必要がある。 以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と判断する。 		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災以降、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう働きかけを行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ルルブル(しっかり寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進め、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力を一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るとともに、より実践的な取組を実施する。また、パンフレット等による周知に加え、<u>子どもたちに直接働きかける取組を実施し、各家庭における取組の実践につなげていくほか、</u>関心が低い家庭に対する効果的な働きかけについて検討を進め、実施していく。
<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されていることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 府内関係課室で連携を図りながら、各家庭、学校及び市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールを取りまとめ、ホームページやリーフレット等により周知を図るとともに、通信事業者等にも協力を呼びかけ、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。また、情報モラル周知カードを作成し、県内児童生徒に配布するなど、スマートフォン等を介したいじめ対策等にも取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、企業・団体・個人の「みやぎ教育応援団」への登録拡大を図るため、当該事業について広く周知するとともに、学校教育や地域活動における登録企業・団体・個人の活用促進に向けた取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ教育応援団」については、諸会議での周知及びホームページの充実を図るとともに、民間企業の団体や協会等の関係機関、宮城県教育委員会と包括連携協定を締結している大学や近県の大学に「みやぎ教育応援団」への登録を働きかけ、登録の拡大を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判断	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	課題の根拠となっている取組の実績値を分析し、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
	施策の成果	—
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、「ルルブル(しっかり寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる)」、スマートフォン等の使用に関する注意喚起、「みやぎ教育応援団」の取組におけるより具体的・短期的な課題と対応方針について追記する。

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「朝食を欠食する児童の割合」については、平成24年度の3.4%から平成25年度及び平成26年度は3.3%とほぼ横ばいであったものの、平成27年度は3.7%と高くなった。全国平均(4.3%)より低いものの、平成20年度の初期値と同じ数値であったことから、達成率は0%となり、達成度は「C」に区分される。 就寝時間及び起床時間に関する調査に関しては、平成26年度から全国学力・学習状況調査の項目から外れたことから、小学5年生を対象に県独自の調査を実施したところ、「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」が66.2%、「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」が66.5%であった。なお、平成28年度から全国学力・学習状況調査の項目に、就寝時間に関する項目が再度追加されている。 「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(企業・団体)」については、登録団体が増加しているものの目標値を下回り、達成率が97.2%となつたため、達成度は「B」に区分される。 「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(個人)」については、個人登録者数が増加して目標値を上回り、達成率が112.0%となつたため、達成度は「A」に区分される。 	
県民意識		<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査について、類似する取組である震災復興の政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、高重視群が70.2%(前回75.6%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が37.7%(前回43.7%)と、やや低い状況にあり、ともに前回の調査結果を下回っている。

評価の理由	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 震災の影響に加え、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等への影響が懸念されるほか、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因になっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 平成27年度における県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は、小学6年生で51.7%、中学3年生で75.9%、高校2年生で99.2%と年々増加しており、1日に3時間以上使用する児童生徒の割合は、小学6年生で4.6%、中学3年生で15.5%、高校2年生で25.6%であった。 本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの基本的生活習慣の定着促進については、これまでの「ルルブル(しっかり寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる)」の取組に加え、親子で体を動かし、「ルルブル」の実践と基本的生活習慣の確立の契機とするため、「ルルブル親子スポーツフェスタ」を開催した(参加者600組2,000人)ほか、子どもの生活習慣は保護者や大人から受ける影響が大きいことから、企業に向けた取組として「ルルブル企業セミナー」を開催した(参加者約80人)。 「小・中・高校生スマートフォーラム」を開催し、ワークショップ形式でスマートフォン等の使用に係る自校の取組について紹介し合うとともに、宣言「わたしたちは家族と話し合い、ルールを決めて携帯・スマホを使います。」の実践に向けた意見交換等を行った。また、児童生徒がより良い使用等(学力関係、安全・安心など)について考え、ルールを決めてスマートフォン等を使用するための資料としてフォーラムの内容や宣言等を掲載したリーフレットを作成・配布した。 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進されるなど、一定の成果が見られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 目標指標の「朝食を欠食する児童の割合」については、全国平均より低いものの、平成20年度の初期値と同じ数値であったことから、各家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう働きかけていく必要がある。 以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災以降、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう働きかけを行っていく必要がある。 スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所有率が年々増加しているほか、高校生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が77.1%に及んでおり、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されていることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。 子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、企業・団体・個人の「みやぎ教育応援団」への登録拡大を図るために、当該事業について広く周知するとともに、学校教育や地域活動における登録企業・団体・個人の活用促進に向けた取組を進める必要がある。また、登録する企業・団体が仙台市内に偏り、県北・県南の登録数が少ないため、県内全域に登録に向けた取組を広げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ルルブル(しっかり寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進め、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力を一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るとともに、より実践的な取組を実施する。また、パンフレット等による周知に加え、ルルブルの実践を促すツール等を作成・配布するなど、子どもたちや各家庭に直接働きかけ、実践につなげていくほか、関心が低い家庭に対する効果的な働きかけについて検討を進め、実施していく。 県内の通信事業者や大型販売店に協力を呼びかけ、児童生徒及びその保護者に「小・中・高校生スマートフォーラム」における宣言やルールづくりを啓発するチラシを配布するとともに、府内関係課室で連携を図りながら、各家庭、学校及び市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールを取りまとめ、ホームページやリーフレット等により周知を図るなど、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。また、情報モラル周知カードを作成し、県内児童生徒に配布するなど、スマートフォン等を介したいじめ対策等にも取り組む。 「みやぎ教育応援団」については、諸会議での周知及びホームページの充実を図るとともに、民間企業の団体や協会等の関係機関、宮城県教育委員会と包括連携協定を締結している大学や近県の大学に「みやぎ教育応援団」への登録を働きかけ、登録の拡大を図る。また、教育事務所・地域事務所から各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を推薦してもらい、登録を働きかける。

■施策14(家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	はやね・はや起き・あさごはん推奨運動	教育庁 教育企画室ほか	非予算的手法	「はやね・はや起き・あさごはん」といった基本的生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援団すこやか2015(宮城テレビ主催)へのブース出展 ・早寝早起き朝ごはん実行委員会in宮城との連携 (6月に「川島隆太教授講演会」を共催) ・府内関係各課室との連携
2	2	基本的生活習慣定着促進事業(再掲)	教育庁 教育企画室	40,751	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居演劇の上演:20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約220人来場(主催:みやぎっ子ルルブル推進実行委員会) ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者600組2,000人(利府町) ・ルルブル企業セミナーの開催:参加者約80人 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:17団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰:18人 ・ルルブル通信発行:5回 ・新規会員登録数:118団体 ・ルルブル挑戦事業の実施:参加者約23,300人 ・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布 ・新聞意見広告の掲載 ・スマホ・フォーラムの開催:参加者269人(児童生徒135人、教員103人、関係機関31人) ・スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレット(小学生(5・6年生)版、中・高校生版、保護者版)の作成・配布:262,500部
3	3	放課後子ども教室推進事業	教育庁 生涯学習課	47,106	被災した地域の子どもたち等に対し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施(18市町村59教室) ・放課後児童クラブブロック研修会(4地区計51人参加) ・放課後子ども教室指導員等研修会(87人参加) ・地域住民の参画を得ながら、学習活動や体験活動を積極的に展開することにより、地域の教育力の向上や活性化を図ることができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
4	4	協働教育推進総合事業	教育庁 生涯学習課	48,053	<p>震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るために、家庭教育に関する情報提供を行う。</p> <p>※公民館等を核とした地域活動支援事業を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)32市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体243件、個人493人(大学職員) 認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(32市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年5回338人受講) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者 175人) ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者130人 修了者90人) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(参加者79人, 修了者33人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者179人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者117人) ・協働教育研修会(参加者1,103人) ・協働教育ネットワーク会議(参加者258人) ・お父さんたちのネットワーク会議(参加者161人) ・協働教育推進功績表彰(6個人, 2団体) ・コミュニティづくり研修会(参加者48人) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」出前事業(14回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者155人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。
5	5	志教育支援事業(再掲)	教育庁 義務教育課	3,703	<p>人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区的指定(6地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2015～志が未来をひらく講演会～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・指導参考資料として先人集、朗読DVD、教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成配布した。 ・「道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭397人が参加した。
6	6	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	教育庁 高校教育課	10,715	<p>高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校7校、学校設定教科・科目研究協力校1校、普通科キャリア教育推進校4校) ・担当者会議の開催(参加者86人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒189人、教員112人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒158人、教員69人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:5校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(「復興を担う人材育成」関連8校、「志教育」関連14校)

政策番号7**将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり**

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	4,719,974	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	91.1% (平成27年度)	A	やや遅れている
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	67.0% (平成27年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	12.8% (平成27年度)	C	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	80.9% (平成27年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	73.5% (平成27年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	48.9% (平成27年度)	B	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-5.3ポイント (平成27年度)	C	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-1.5ポイント (平成27年度)	C	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.9ポイント (平成26年度)	B	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.4ポイント (平成26年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	84.2% (平成26年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	96.5% (平成26年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%)	66.7% (平成27年度)	B	
			県立高校における無線LAN整備率(%)	15.1% (平成27年度)	A	

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
16	豊かな心と健やかな体の育成	4,030,448	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41% (平成26年度)	C	やや 遅れている
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.37% (平成26年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.07% (平成26年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	31.0% (平成26年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.05ポイント (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.78ポイント (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.23ポイント (平成27年度)	C	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	5,172,808	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.84ポイント (平成27年度)	C	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	99.2% (平成26年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	97.8% (平成26年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成27年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	87.2% (平成27年度)	A	
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)				30.5% (平成27年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)
 B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価（原案）

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策15については、「児童生徒の家庭等での学習時間」及び「授業が分かる」と答える児童生徒の割合については、高校生の学習時間を除き、前年度を上回っており、高校生の現役進学達成率及び就職決定率についても前年度と同様、全国平均を上回ったものの、平成27年度の全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのかい離」については小・中学生とも全国平均を下回り、実績値でも前年度を下回る結果となった。被災地における児童生徒の学習支援や算数・数学の学力向上に向けた「算数・数学ステップ・アップ5」の作成・配布をはじめ、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットの作成・配布、「みやぎ産業教育フェア」の開催、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着など、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、学力向上に向けた更なる取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策16については、高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」が前年度に続き減少したものの、小・中学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、前年度に続き小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回ったほか、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」は前年度より減少し、全国平均を下回る結果となった。不登校は全国的に増加傾向にあり、本県でもスクールカウンセラーを県内全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや生徒指導支援員等の増員を図るなど、相談・指導体制の充実に取り組んでいるものの、不登校児童生徒の割合は全国平均より高い状況にある。また、「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」についても、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、より一層体力・運動能力の向上に向けた取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策17については、小・中・高校における「外部評価を実施する学校の割合」及び「学校外の教育資源を活用している高校の割合」が目標値を達成しているほか、「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」については目標値を下回ったものの、前年度を上回る結果となった。また、35人超学級の解消、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりの推進や特別支援学校の狹隘化対策など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、施策17を「概ね順調」と評価したもの、施策15及び施策16を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none">・施策15では、震災の影響やスマートフォン等の急速な普及等により、児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されているほか、小・中学生の学力が全国平均を下回っていることなどから、児童生徒の確かな学力の定着や教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、「学ぶ土台づくり」を通じた幼児教育の充実や小・中学校及び高等学校等における「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むとともに、本県の実態に即した教育の情報化を推進していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none">・施策15については、「全国学力・学習状況調査」や県独自の調査の分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、被災地における児童生徒の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めるとともに、教員研修の充実、優良取組事例の周知やICTの活用等により、教員の教科指導力の向上を図る。スマートフォン等の使用については、ホームページやリーフレットの作成・配布等により注意喚起を図るとともに、通信事業者等にも協力を呼びかけ、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。また、出前講座や研修会等により、引き続き「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図るほか、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用促進等を通じて、「志教育」の更なる推進に取り組む。さらに、「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図り、進路達成支援や現場実習及び実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保に取り組むほか、教員のICT活用指導力の向上やICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を進める。
<ul style="list-style-type: none">・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の問題行動が社会問題となっているほか、本県の不登校児童生徒の割合が全国平均より高い状況にあることなどから、スクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・継続的に行なうほか、心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていく必要がある。また、沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none">・施策16については、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、スクールソーシャルワーカー、教員の加配や退職教員・警察官OB等の支援員の増員を図るほか、特に喫緊の課題であるいじめ・不登校等対策については、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか府内関係部局との更なる連携を図りながら、家庭の役割の重要性等について不登校児童生徒の保護者はもとより、全ての保護者に周知し、小・中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図るなど、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた体制の更なる充実に取り組む。また、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的な組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。さらに、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。体力・運動能力については、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、対策等の検討を進める。あわせて、各学校に体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の実施を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、子どもの運動意欲の向上を図っていく。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策17では、少子化、高度情報化や国際化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域や児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の理念に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターナンスなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。また、特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狹隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策17については、少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していくとともに、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供するなど、学校評価研修会の充実を図り、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりにつなげていく。また、各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターナンスの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、軽い知的障害のある生徒のニーズに対応するため、平成28年4月に女川高等学園や岩沼高等学園川崎キャンパスを開校するほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組む。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策の成果	
政策を推進する上での課題と対応方針	適切	各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果	-
政策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、施策ごとの課題と対応方針に追記する。

■ 政策評価（最終）	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策15については、「児童生徒の家庭等での学習時間」及び「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」については、高校生の学習時間を除き、前年度を上回っており、高校生の現役進学達成率及び就職決定率についても前年度と同様、全国平均を上回ったものの、平成27年度の全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのかい離」については小・中学生とも全国平均を下回り、実績値でも前年度を下回る結果となった。被災地における児童生徒の学習支援や算数・数学の学力向上に向けた「算数・数学ステップ・アップ5」の作成・配布をはじめ、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットの作成・配布、「みやぎ産業教育フェア」の開催、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着など、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、学力向上に向けた更なる取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策16については、高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」が前年度に続き減少したものの、小・中学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、前年度に続き小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回ったほか、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」は前年度より減少し、全国平均を下回る結果となった。不登校は全国的に増加傾向にあり、本県でもスクールカウンセラーを県内全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや生徒指導支援員等の増員を図るなど、相談・指導体制の充実に取り組んでいるものの、不登校児童生徒の割合は全国平均より高い状況にある。また、「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」についても、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、より一層体力・運動能力の向上に向けた取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策17については、小・中・高校における「外部評価を実施する学校の割合」及び「学校外の教育資源を活用している高校の割合」が目標値を達成しているほか、「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」については目標値を下回ったものの、前年度を上回る結果となった。また、35人超学級の解消、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりの推進や特別支援学校の狭隘化対策など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、施策17を「概ね順調」と評価したものの、施策15及び施策16を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・施策15では、震災の影響やスマートフォン等の急速な普及等により、児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されているほか、小・中学生の学力が全国平均を下回っており、特に算数・数学の学習内容の定着に課題が見られることなどから、児童生徒の確かな学力の定着や教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、「学ぶ土台づくり」を通じた幼児教育の充実や小・中学校及び高等学校等における「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むとともに、本県の実態に即した教育の情報化を推進していく必要がある。</p>	<p>・施策15については、「全国学力・学習状況調査」や県独自の調査の分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、被災地における児童生徒の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めるとともに、教員研修の充実、優良取組事例の周知やICTの活用等により、教員の教科指導力の向上を図る。特に、算数・数学の学力向上対策として「算数・数学ステップ・アップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに、実践事例を取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5実践事例集」を作成し、活用促進を図っていく。スマートフォン等の使用については、県内の通信事業者や大型販売店に協力を呼びかけ、ルールづくりを啓発するチラシを配布するとともに、各家庭、学校及び市町村教育委員会等における取組やルールを取りまとめ、ホームページやリーフレット等により周知を図るなど、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。また、出前講座や研修会等により、引き続き「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図るほか、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用促進等を通じて、「志教育」の更なる推進に取り組む。さらに、「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図り、進路達成支援や現場実習及び実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保に取り組むほか、教員のICT活用指導力の向上や、各種研修会や学校長会議等での周知と併せて、プロモーションビデオをホームページや「YouTube」等に掲載するなど、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を進める。</p>
<p>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の問題行動が社会問題となっているほか、本県の不登校児童生徒の割合が全国平均より高い状況にあることなどから、スクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・継続的に行うほか、心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかけていく必要がある。また、本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、特に、沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・施策16については、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、スクールソーシャルワーカー、教員の加配や退職教員・警察官OB等の支援員の増員を図るほか、特に喫緊の課題であるいじめ・不登校等対策については、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか、府内関係部局との更なる連携を図りながら、家庭の役割の重要性等について不登校児童生徒の保護者はもとより、全ての保護者に周知し、小・中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図るとともに、各学校に「チーム学校」の体制づくりを推進し、学校を外から支える仕組みを構築するなど、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた体制の更なる充実に取り組む。また、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。さらに、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の報告書を作成・配布し、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、対策等の検討を進める。また、各学校に体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の実施を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、広報により参加校を拡充しながら、子どもの運動意欲の向上を図っていく。</p>
<p>・施策17では、少子化、高度情報化や国際化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域や児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の理念に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。また、特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策17については、少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していくとともに、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供するなど、学校評価研修会の充実を図り、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりにつなげていく。高等学校においては、パートナーシップ会議等の、産業界や行政機関と連携を図りながら地域に根ざした教育活動を展開するために必要な事項を検討する組織を設置する取組を推進していく。また、各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行いうため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、軽い知的障害のある生徒のニーズに対応するため、平成28年4月に女川高等学園や岩沼高等学園川崎キャンパスを開校するほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組む。</p>

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な社会活動や仕事、職業等を児童生徒に体験させ、学校で学ぶ知識と社会、職業との関係を実感させることにより、主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を涵養する。 ◇ 学校教育を受ける時期までに、豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう、幼児教育・保育の充実に取り組む。 ◇ 家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の授業理解に向けて、教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化する。 ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の定着に向けた実効ある対策を実施する。 ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や、教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。 ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図る。 ◇ 社会の変化に対応した教育(情報化・国際化に対応した教育など)を推進する。
---	---

目標 指標 等		■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	89.5% (平成27年度)	91.1% (平成27年度)	A 101.8%	90.5% (平成29年度)
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	69.5% (平成27年度)	67.0% (平成27年度)	B 96.4%	70.5% (平成29年度)
1-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	29.0% (平成27年度)	12.8% (平成27年度)	C 44.1%	30.0% (平成29年度)
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.4% (平成20年度)	84.5% (平成27年度)	80.9% (平成27年度)	B 95.7%	85.5% (平成29年度)
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	67.1% (平成20年度)	74.0% (平成27年度)	73.5% (平成27年度)	B 99.3%	76.0% (平成29年度)
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	49.0% (平成27年度)	48.9% (平成27年度)	B 99.8%	50.0% (平成29年度)
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	0.9ポイント (平成27年度)	-5.3ポイント (平成27年度)	C -12.7%	1.1ポイント (平成29年度)
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	3.0ポイント (平成27年度)	-1.5ポイント (平成27年度)	C -25.0%	5.0ポイント (平成29年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.0ポイント (平成26年度)	0.9ポイント (平成26年度)	B 99.9%	1.0ポイント (平成29年度)
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (平成26年度)	1.4ポイント (平成26年度)	A 100.9%	0.5ポイント (平成29年度)
6-1	体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	81.7% (平成24年度)	87.0% (平成26年度)	84.2% (平成26年度)	B 96.8%	90.0% (平成29年度)
6-2	体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	95.2% (平成24年度)	96.5% (平成26年度)	96.5% (平成26年度)	A 100.0%	98.0% (平成29年度)
6-3	体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%)	62.2% (平成24年度)	72.7% (平成27年度)	66.7% (平成27年度)	B 91.7%	80.0% (平成29年度)
7	県立高校における無線LAN整備率(%)	1.3% (平成24年度)	10.5% (平成27年度)	15.1% (平成27年度)	A 143.8%	100.0% (平成29年度)

■ 施策評価（原案）	やや遅れている
------------	---------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学生は達成度「A」に区分されるものの、中学生は達成度「B」、高校生は達成度「C」に区分され、家庭等で2時間以上学習する高校生の割合が低い水準にとどまっている。 二つ目の指標「授業が分かる」と答える児童生徒の割合は、小・中・高校生ともに達成度「B」に区分される。 三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」については、小・中学生ともに全国学力・学習状況調査の平均を下回り、実績値も前年度を下回ったことから、達成度「C」に区分される。 四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は達成度「B」、五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は達成度「A」に区分される。 六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、中学校は達成度「A」に区分されるものの、小学校及び高等学校は達成度「B」に区分される。 七つ目の指標「県立高校における無線LAN整備率」は、着実に整備が進み、達成度「A」に区分される。 以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が4つ、達成度「B」が7つ、達成度「C」が3つとなっている。 			
	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参考すると、高重視群の割合は75.6%（前回79.5%）、満足群の割合は40.1%（前回45.9%）である。 震災からの復興へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待は、前回から減少しているものの、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。 			
	<ul style="list-style-type: none"> 震災の体験を踏まながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。 学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身につけさせながら、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成する等、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。 県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は年々増加しており、スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。 子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、わかりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進め、「教育の情報化」を推進することが求められている。 			
	<ul style="list-style-type: none"> 「志教育」については、推進指定地区(6地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2015」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成・配布した。 学力向上については、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成27年度は27市町村で実施し、利用者は延べ16万人を超えた。 算数・数学の学力向上については、宮城県学力向上対策協議会において全4回の協議を経て取りまとめた学力向上対策を、リーフレット「算数・数学ステップ・アップ5」にして、県内小・中学校の全ての教職員に配布し、実践化・自校化を推進した。 進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置等により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成した。 「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。 「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、一斉学習によるICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」を考案し、プロモーションビデオを作成するなど、普及・定着を推進した。さらに校務の情報化を進めため、県立高校全校に成績処理やグループウェア機能等を有する「学校運営支援統合システム」の整備を行った。 以上のとおり、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。 			
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>			
	<p style="text-align: center;">施策を推進する上での課題と対応方針（原案）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">課題</th> <th style="text-align: center;">対応方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。 </td> </tr> </tbody> </table>	課題	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。
課題	対応方針			
<ul style="list-style-type: none"> 宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。 			
<p style="text-align: center;">※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>				

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・幼児期を人間形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身につけることを目指し、幼児教育に関する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・学力の定着を図るために、小・中学校段階で主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習につなげていくことが必要である。また、<u>高校生の家庭等で2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっているほか、スマートフォン等を長時間使用している生徒の割合が増加していることなどから、学力や生活習慣等への影響が懸念される。</u></p>	<p>・第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた親子間の愛着形成の促進、基本的生活習慣の確立、豊かな体験活動による学びの促進、幼児教育の充実のための環境づくりに向けて、パンフレットの配布、「学ぶ土台づくり」通信や出前講座等により広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者や保護者等を対象とした研修会を継続して開催するなど、「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。</p> <p>・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、小・中学校及び高等学校において県独自の調査を継続して実施し、分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めていく。高等学校においては、課題や小テストの実施など家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の醸起、家庭との連携による生活習慣の改善や自己教育力を高める取組を進めていく。スマートフォン等の使用については、<u>ホームページやリーフレットの作成・配布等により注意喚起を図るとともに、通信事業者等にも協力を呼びかけ、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。</u></p> <p>・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、本県施策の実現につながる新たな産業教育の在り方を発信するほか、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、進路の実現の状況についての成果の把握手法を検討するなど、希望する進路の実現を図る進路達成支援に取り組むとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。</p> <p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修を推進し、教員のICT活用指導力の向上を図る。また、ICTを活用した授業の動機づけや機器整備を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行うほか、県教育委員会として提案しているICTを比較的取り入れやすい一斉学習におけるICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を進める。</p>
<p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・普通教室における校内LAN整備率等の学校におけるICT環境の整備や、授業中にICTを活用して指導する能力等の教員のICT活用指導力が全国平均を下回っていることから、本県の実態に即した着実な教育の情報化を推進していく必要がある。</p>	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	スマートフォンの過度な使用がもたらす問題及び危険性並びにICTを活用した授業スタイル「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。 また、「授業が分かる」と答える児童生徒の割合を増やす取組や学力向上策について、専門的な検討を踏まえ、計画の実施について県民に分かりやすく示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、スマートフォン等の使用に関する注意喚起及び「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組、算数・数学の学力向上対策のより具体的な課題と対応方針について追記する。

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
------------	---------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学生は達成度「A」に区分されるものの、中学生は達成度「B」、高校生は達成度「C」に区分され、家庭等で2時間以上学習する高校生の割合が低い水準にとどまっている。 二つ目の指標「授業が分かる」と答える児童生徒の割合は、小・中・高校生ともに達成度「B」に区分される。 三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」については、小・中学生ともに全国学力・学習状況調査の平均を下回り、実績値も前年度を下回ったことから、達成度「C」に区分される。 四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は達成度「B」、五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は達成度「A」に区分される。 六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、中学校は達成度「A」に区分されるものの、小学校及び高等学校は達成度「B」に区分される。 七つ目の指標「県立高校における無線LAN整備率」は、着実に整備が進み、達成度「A」に区分される。 以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が4つ、達成度「B」が7つ、達成度「C」が3つとなっている。
	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参考すると、高重視群の割合は75.6%（前回79.5%）、満足群の割合は40.1%（前回45.9%）である。 震災からの復興へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待は、前回から減少しているものの、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。
	<ul style="list-style-type: none"> 震災の体験を踏まながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。 学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身につけさせながら、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成する等、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。 県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は年々増加しており、スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。 子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、わかりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進めるなど、「教育の情報化」を推進することが求められている。
	<ul style="list-style-type: none"> 「志教育」については、推進指定地区(6地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2015」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成・配布した。 学力向上については、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成27年度は27市町村で実施し、利用者は延べ16万人を超えた。 算数・数学の学力向上については、宮城県学力向上対策協議会において全4回の協議を経て取りまとめた学力向上対策を、リーフレット「算数・数学ステップ・アップ5」にして、県内小・中学校の全ての教職員に配布し、実践化・自校化を推進した。 進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置等により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成した。 「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。 「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、一斉学習によるICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」を考案し、プロモーションビデオを作成するなど、普及・定着を推進した。さらに校務の情報化を進めるため、県立高校全校に成績処理やグループウェア機能等を有する「学校運営支援統合システム」の整備を行った。 以上のとおり、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。
	<ul style="list-style-type: none"> 「志教育」については、推進指定地区(6地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2015」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成・配布した。 学力向上については、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成27年度は27市町村で実施し、利用者は延べ16万人を超えた。 算数・数学の学力向上については、宮城県学力向上対策協議会において全4回の協議を経て取りまとめた学力向上対策を、リーフレット「算数・数学ステップ・アップ5」にして、県内小・中学校の全ての教職員に配布し、実践化・自校化を推進した。 進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置等により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成した。 「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。 「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、一斉学習によるICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」を考案し、プロモーションビデオを作成するなど、普及・定着を推進した。さらに校務の情報化を進めるため、県立高校全校に成績処理やグループウェア機能等を有する「学校運営支援統合システム」の整備を行った。 以上のとおり、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。
	<ul style="list-style-type: none"> 「志教育」については、推進指定地区(6地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2015」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成・配布した。 学力向上については、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成27年度は27市町村で実施し、利用者は延べ16万人を超えた。 算数・数学の学力向上については、宮城県学力向上対策協議会において全4回の協議を経て取りまとめた学力向上対策を、リーフレット「算数・数学ステップ・アップ5」にして、県内小・中学校の全ての教職員に配布し、実践化・自校化を推進した。 進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置等により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成した。 「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。 「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、一斉学習によるICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」を考案し、プロモーションビデオを作成するなど、普及・定着を推進した。さらに校務の情報化を進めるため、県立高校全校に成績処理やグループウェア機能等を有する「学校運営支援統合システム」の整備を行った。 以上のとおり、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。
	<ul style="list-style-type: none"> 「志教育」については、推進指定地区(6地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2015」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成・配布した。 学力向上については、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成27年度は27市町村で実施し、利用者は延べ16万人を超えた。 算数・数学の学力向上については、宮城県学力向上対策協議会において全4回の協議を経て取りまとめた学力向上対策を、リーフレット「算数・数学ステップ・アップ5」にして、県内小・中学校の全ての教職員に配布し、実践化・自校化を推進した。 進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置等により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成した。 「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。 「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、一斉学習によるICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」を考案し、プロモーションビデオを作成するなど、普及・定着を推進した。さらに校務の情報化を進めるため、県立高校全校に成績処理やグループウェア機能等を有する「学校運営支援統合システム」の整備を行った。 以上のとおり、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・幼児期を人間形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身につけることを目指し、幼児教育に関する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・学力の定着を図るために、小・中学校段階で主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習につなげていくことが必要である。また、高校生については、家庭等で平日2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっているほか、スマートフォン等を1日1時間以上使用している生徒の割合が77.1%に及ぶことなどから、学力や生活習慣等への影響が懸念される。</p> <p>・全国及び県独自の学力・学習状況調査の結果から各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られるとともに、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っていることなどから、教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・普通教室における校内LAN整備率等の学校におけるICT環境の整備や、授業中にICTを活用して指導する能力等の教員のICT活用指導力が全国平均を下回っていることから、本県の実態に即した着実な教育情報化を推進していく必要がある。</p>	<p>・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区的指定や「志教育フォーラム」の開催、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。</p> <p>・第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた親子間の愛着形成の促進、基本的生活習慣の確立、豊かな体験活動による学びの促進、幼児教育の充実のための環境づくりに向けて、パンフレットの配布、「学ぶ土台づくり」通信や出前講座等により広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者や保護者等を対象とした研修会を継続して開催するなど、「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。</p> <p>・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、小・中学校及び高等学校において県独自の調査を継続して実施し、分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めていく。高等学校においては、課題や小テストの実施など家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の喚起、家庭との連携による生活習慣の改善や自己教育力を高める取組を進めていく。スマートフォン等の使用については、県内の通信事業者や大型販売店に協力を呼びかけ、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」における宣言やルールづくりを啓発するチラシを配布するとともに、各家庭、学校及び市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールを取りまとめ、ホームページやリーフレット等により周知を図るなど、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。</p> <p>・算数・数学の学力向上対策として取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに、普及による授業改善を推進していくため、リーフレットに即した実践事例を取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5実践事例集」を作成し、活用促進を図っていく。</p> <p>・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、本県施策の実現につながる新たな産業教育の在り方を発信するほか、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、進路の実現の状況についての成果の把握手法を検討するなど、希望する進路の実現を図る進路達成支援に取り組むとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。</p> <p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修を推進し、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICTを活用した授業の動機づけや機器整備を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行う。また、学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として提案している「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)については、各種研修会や学校長会議等で「MIYAGI Style」の考え方や授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページや「YouTube」等に掲載するなど、普及・定着に向けた取組を進める。</p>

■施策15(着実な学力向上と希望する進路の実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	ネクストリーダー養成塾実施事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,000	県内中学生を対象とし、知事や、様々な分野の第一人者の講話、グループワークなどを通じて、自分自身が成長するために必要なことを考える機会を提供することで、東日本大震災後の宮城を支える青少年の育成を図る。	・知事やトリノオリンピック金メダリスト荒川静香氏、仙台国際ホテル総料理長中村善二氏、東北大学大学院准教授有働恵子氏の講話やグループワークなどを行った。(参加者50人)
2	2	みやぎクラフトマン21事業	教育庁 高校教育課	2,814	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	・実践校 14校 ・実践プログラム数 125 ・現場実習参加 1,546人 ・実践指導受講 2,552人 ・その他 769人 ・教員研修受講 17人 ・協力企業 266社
3	3	みやぎ産業教育フェア開催事業	教育庁 高校教育課	4,946	専門高校等における学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、次代につながる新たな産業教育のあり方を発信する。また、大会での発表・体験・交流を通じて、東日本大震災からの復興に寄与する次代を担う産業人・職業人としての意識の啓発と志の醸成を図る。	・開催日:平成27年11月7日(土) ・場所: 県庁、県庁正面玄関前、勾当台公園 ・内容: 意見・体験発表、作品・研究発表、作品展示、学校生産物展示販売、体験・実演 ・参加校:県内専門高校等42校 生徒700人、教員300人 ・来場数:約40,000人
4	4	志教育支援事業	教育庁 義務教育課	3,703	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区的指定(6地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2015～志が未来をひらく講演会～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・指導参考資料として先人集、朗読DVD、教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成配布した。 ・「道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭397人が参加した。
5	5	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	10,715	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かつて意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	・研究指定校の指定(地区指定校7校、学校設定教科・科目研究協力校1校、普通科キャリア教育推進校4校) ・担当者会議の開催(参加者86人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒189人、教員112人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒158人、教員69人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:5校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(「復興を担う人材育成」関連8校、「志教育」関連14校)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
6	6	豊かな体験活動推進事業(再掲)	教育庁 義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	・教育課程実施状況調査に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握したところ、統廃合等の影響もあり、小中学校ともに実施校数減となった(H27調査: 小学校226校前年比3校増、中学校75校前年比8校増)。 ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
7	7	進路達成支援事業	教育庁 高校教育課	4,057	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	①就職達成セミナー ・第1期参加生徒数 1,818人 30回開催 ・第2期参加生徒数 27人 3回開催 ②進路指導担当者連絡会議 1回 事業説明、講話 参加者 124人 ③企業説明会参加補助 バス5台 ④就職面接会参加補助 バス1台 ⑤みやぎ高校生入社準備セミナー ・参加生徒数 2,143人 ・延べ講師数 23人 ・仕事応援カード 25,000枚 【県経済商工観光部、宮城労働局連携】 ⑥高校生の就職を考える保護者向けセミナー ・参加数(保護者・生徒)857人 ⑦ビジネスマナー講習会 ・参加生徒数 1,569人 ・参加学校数 18校(18回) 高校:14校 特別支援学校:4校 ・本事業を通して、平成28年3月卒業生の就職内定率は99.0%(3月末現在)で記録のある平成元年以降で最高値を記録した。
8	8	宮城県版キャリアセミナーコーディネート事業	教育庁 高校教育課	25,876	本県の志教育を推進する目的で、県立高等学校が取り組む進路指導ワークショップ等に係る人材の開拓や学校で開催するワークショップセミナーの企画・立案・運営等の事業を展開し、震災からの復興や未来を担う人材を育成する。	・委託先 NPO法人ハーベスト ・新規開拓講師数201人 (H27年度末累計登録講師数 1,773人) ・開催数 37回(県立32回、市立1回、私立4回) ・参加生徒数 8,426人(県立 7,113人、市立私立1,313人) ・延べ講師数 1,855人(県立1,589人、市立私立266人) ・雇用創出 雇用人数 延べ9人(うち3人正規雇用) (H27年度末雇用者の状況:就職者1人、就職活動中5人)
9	9	基本的生活習慣定着促進事業	教育庁 教育企画室	40,751	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図る。	・紙芝居演劇の上演:20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約220人来場(主催:みやぎっ子ルルブル推進実行委員会) ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者600組2,000人(利府町) ・ルルブル企業セミナーの開催:参加者約80人 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:17団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰:18人 ・ルルブル通信発行:5回 ・新規会員登録数:118団体 ・ルルブル挑戦事業の実施:参加者約23,300人 ・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布 ・新聞意見広告の掲載 ・スマホ・フォーラムの開催:参加者269人(児童生徒135人、教員103人、関係機関31人) ・スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレット(小学生(5・6年生)版、中・高校生版、保護者版)の作成・配布:262,500部

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
10	10	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁 教育企画室	1,671	幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、家庭における親の学びを支援する。また、幼児教育の関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育実態調査の実施(6月～7月) ・市町村等支援事業(4市町:白石市、女川町、村田町、川崎町、NPO:1法人) ・「親になるための教育推進事業」実施校 10校 ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催(年1回) ・「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会の開催 (7圏域の開催:大河原:4回、仙台:2回、北部:2回、北部栗原:2回、東部:4回、東部登米:2回、南三陸:4回 計20回) ・「学ぶ土台づくり」研修会の開催:185人
11	11	幼・保・小連携推進事業	教育庁 義務教育課	565	震災により子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、合同研修会の開催や情報共有を含めた幼・保・小連携を一層推進する。	・村田町及び大崎市松山地区を推進地区に指定した。村田町は公開研究会を行い、2年間の事業成果を広めた。また、教育事務所が域内の幼・保・小の教職員を対象に合同研修会を開催し、子どもの育ちについて理解を深めた。
12	12	協働教育推進総合事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	48,053	<p>震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。</p> <p>※公民館等を核とした地域活動支援事業を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)32市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体243件、個人493人(大学職員)認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(32市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年5回338人受講) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者 175人) ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者130人 修了者90人) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(参加者79人, 修了者33人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者179人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者117人) ・協働教育研修会(参加者1,103人) ・協働教育ネットワーク会議(参加者258人) ・お父さんたちのネットワーク会議(参加者161人) ・協働教育推進功績表彰(6個人、2団体) ・コミュニティづくり研修会(参加者48人) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」出前事業(14回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者155人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。
13	13	発達障害早期支援事業(再掲)	教育庁 特別支援教育室	810	教育、保健福祉等関係機関が連携して発達障害のある幼児の指導・支援を継続して行うための取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・27市町村をモデル地区に指定 ・研修会の実施:22回 ・専門家等による巡回相談の実施:48回
14	14	宮城県学力・学習状況調査事業	教育庁 義務教育課	20,837	本県児童生徒の一層の学力向上に向け、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るために、小・中学校児童生徒における学習内容の定着状況と学習意識、学校の学習に係る取組や意識等を悉皆調査する。あわせて、本調査の結果と全国学力・学習状況調査の結果を関連付けて分析することにより、全ての小・中学校において、学力の経年比較と個に応じた指導のPDCAサイクルの確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象(教科)参加校(参加人数) 小5(国語、算数)267校(10,949人) 中2(国語、数学、英語)142校(11,532人) ・本調査結果と分析結果及びそれを基にした授業改善等の方針を報告書として示し、学校改善に資することができた。 ・本調査の結果と全国学力・学習状況調査の結果を関連付けて分析した結果等を示し、学校における教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立を促すことができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
15	15	学力向上推進事業	教育庁 教職員課、義務教育課、高校教育課	19,683	宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上、全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査結果の分析内容を踏まえ、児童生徒の更なる学力向上を目指し、教員の実践力や実践力の基盤となる自己研鑽などを高める総合的な対策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の分析・対応策をまとめ、各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布(中学校については、国・数の各教員にも配布) ・高校生を対象にみやぎ学力状況調査(2年生を対象とした国・数・英の学力状況調査、1・2年生の学習状況調査)を実施 ・学力向上サポートプログラムとして、訪問による学校支援を延べ364回実施(訪問校:小学校79校、中学校38校、合計117校) ・指導の改善・充実に向けた研修会を各教育事務所、地域事務所ごとに1回実施
16	16	小中学校学力向上推進事業	教育庁 義務教育課	106,080	震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校理科中核教員養成事業では、中核教員177人、理科指導員50人が研修会に參加した。 ・小中連携英語教育推進事業では3地区を指定。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、27市町村で実施し、延べ161,617人の小中学生が参加した。
17	17	高等学校学力向上推進事業	教育庁 高校教育課	15,239	本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら「確かな学力向上」を図る必要があるため、本県生徒の学力状況、学習状況の把握に努めるとともに、教員の授業力の向上と校内研修体制の充実を図る。また、医師を志す生徒など、高い志をもった生徒の希望進路の達成に向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ学力状況調査実施(参加者:1年約15,000人、2年約14,800人)、2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合12.8%。 ・教育課程実施状況調査(32校)、授業力向上支援事業による公開授業(授業者39校62人)の実施 ・医師を志す高校生支援事業:参加者(8事業の延べ参加者)1年245人、2年174人、3年36人 ・理系人材育成支援事業:SSH校3校への支援、中高生の科学研究実践活動推進プログラム(指定校7校)、科学の甲子園等の実施 ・みやぎ高校生異文化交流事業:留学生(長期5人、短期18人)への助成、留学フェア等の開催 ・基礎学力充実支援事業:指定校(6校)において指導方法等の工夫・改善を図るとともに、涌谷高、柴田農林高、美田園高校に学習センターを配置した。 ・教師を志す高校生支援事業:参加者323人、宮城教育大学で実施
18	18	産業人材育成重点化モデル事業	教育庁 高校教育課	15,264	被災地域の産業復興に貢献し、かつ将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域の産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通じた教育活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象校 柴田農林高校、加美農高校、小牛田農林高校、石巻商業高校、鹿島台商業高校、塩釜高校、松島高校、水産高校、気仙沼向洋高校、明成高校 ・主な内容 マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツの組織培養苗供給プロジェクト(震災で被害を受けたクロマツの再生等) 施設園芸の先端技術学習の習得を目指したプログラムの開発 ふるさと宮城の再生に向けた観光スペシャリストの育成プログラムの開発 地域と連携した商品開発やビジネスプランの提案を行うなどの起業家教育の実践 食産業関連専門高校の地域伝統の食文化資源を活用した学習教材と教育プログラムの開発

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
19	19	進学重点校学力向上事業	教育庁 高校教育課	3,808	復興の歩みの中にはあっても、県内各地域の進学重点校の一層の活性化を目指し、指定校における生徒の学習意欲を高め学力の向上を図るとともに、学校の進路指導体制の改善と教員の指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導ワークショップ(1回56人・2回52人) ・授業改善研修会(26人:河合塾・駿台) ・授業構成法講座(重点校100人・他30人) ・各校独自の取組(学習合宿、教員対象進路研修会、小論文指導研修会他) ・進学達成率…拠点校92.7%, 宮城県90.7%, 全国89.8%
20	20	産業人材育成プラットフォーム推進事業(再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	1,112	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等6事務所9回開催、関連事業6事務所12事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(4事業) ・人材育成フォーラム(研究会1回開催)
21	21	高卒就職者援助事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	1,310	県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、早期離職の防止を図るため、職場定着セミナーを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職面接会(3地域5回開催、企業285社、参加生徒817人) ・高卒新入社員職場定着セミナー(5会場9回開催、254人参加) ・合同企業説明会(6会場、企業349社、参加生徒3,259人)
22	22	ICT利活用向上事業	教育庁 教育企画室	5,278	「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて教育の情報化を推進し、本県を担う高度情報通信ネットワーク社会に対応できる児童生徒の育成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県教育情報化推進会議1回(参加者:18人) ・情報化推進リーダー研修会1回(参加者:550人) ・学校CIO研修会2回(参加者:197人) ・プロジェクト委員会によるICTを活用した校内研修会資料の作成(ショートムービー等) ・教育の情報化担当者会議1回(参加者:44人)
23	23	みやぎフューチャースクール事業	教育庁 教育企画室	非予算的手法	「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するため、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に松島高校観光科に対して整備した無線LAN、電子黒板、タブレット端末を活用し、商業科目等の日常的な授業で活用しながら指導方法等の実践研究を実施した。 ・大学等と連携した「みやぎのICT教育研究専門部会」で実践報告を行った。
24	24	スーパーグローバルハイスクール事業	教育庁 高校教育課	9,721	文部科学省から指定されたスーパーグローバルハイスクール事業指定校において、グローバル・リーダー育成に資する教育課程を研究・開発するとともに、生徒に地球規模で生じている社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を育み、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・課題研究のテーマである世界の水問題に関する情報を収集するため、国際河川であるメコン川で、インタビューなどの社会調査等を行った。 第1回 8月1日(土)～11日(火) 参加者6人 第2回 12月19日(土)～28日(月) 参加者5人 ・北上川流域及び八幡平周辺における社会調査及び水質調査等により、フィールドワークの手法を実践的に学習した。 9月27日(日)～28日(月) 参加者1学年全員 ・SGH公開研究会において、フィールドワーク報告、課題研究ⅡA・Bポスターセッション、研究授業を実施した。 10月30日(金)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
25	25	スーパープロフェッショナルハイスクール事業	教育庁 高校教育課	2,916	専門高校において、大学・研究機関・企業等との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実践校：農業高校(H26～H28) 研究テーマ：「震災・津波からの復活の取組み！～次代を担う、志、知、技を持った就農者育成～ ・地域の食材を活用したスマート農業への取組 ・ICTを活用したスマート農業への取組 ・自然エネルギーを活用した次世代型農業への取組 ・観光農園、体験型農園の実践 ・被災克服へ向けた基礎研究 ・伝統野菜「仙台白菜」の復活と消費拡大の取組等 <p>連携先：農家、農業法人、大学、企業、研究機関等</p>
26	26	教育振興基本計画策定事業	教育庁 教育企画室	496	教育制度改革に伴い、教育施策の「大綱」に基づく施策の推進が求められるに加え、震災により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しており、震災からの単なる復旧にとどまらない本県教育の復興に向けた施策をより一層推進するため、「第2期宮城県教育振興基本計画」を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期宮城県教育振興基本計画の策定に向け、学識経験者・教育関係者・有識者からなる宮城県教育振興審議会委員20名を委嘱の上、審議会を2回開催(11月・2月)し、現行計画におけるこれまでの主な取組状況や課題、今後の方針性などについて、幅広い分野にわたり審議を行った。
27	27	学校運営支援統合システム整備事業	教育庁 教育企画室	72,138	<p>学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の拡がりを促進する。</p> <p>また、非常時の生徒データの消失に備えたデータの一元管理や学納金の管理における多重チェック機能の運用を可能とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から段階的にシステムの展開を進めてきたが、平成27年度には全県立高校に対し、システムを活用できる環境を整備した。 ・システム操作説明会、学校管理者に対する導入説明、各校への導入ネットワーク調査、回線接続設定等を実施した。
28	28	ICTを活用した専門高校生地域定着促進事業	教育庁 教育企画室	15,028	ICTを活用した教育の実践などを通じ、県立の専門高校等の基礎学力の向上を図るとともに、地元企業との共同商品開発などにより地元企業と専門高校の親和性を高め、地域定着を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻工業、登米総合産業高校、伊具高校、迫櫻高校の事業校4校において、地域の小中学校との交流授業や地元企業との商品開発等を行い、地域とのつながりを促進し、地元への定着や貢献意識を高めた。 ・また、事業の成果を学校関係者や一般県民に周知するため、成果発表会を行った。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	東日本大震災みやぎこども育英基金事業	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	235,690	震災で保護者を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に奨学金等を支給した。 ※給付金の種類等 ①月額金 10,000円～30,000円 ②一時金 100,000円～600,000円
2	2	被災児童生徒就学支援(援助)事業	総務部 私学文書課 教育庁 義務教育課	1,595,406	震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。)、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。	<p>[私立学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立の小中学校等8校に在籍する児童生徒の保護者に対して就学を援助した。 <p>[公立小・中学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災し就学困難となった児童又は生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、34市町村を支援した。 対象児童生徒数=8,154人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
3	3	被災児童就園支援事業	教育庁 総務課	402,961	被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助する。	・17市町に補助(対象児童数3,035人)
4	4	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	教育庁 特別支援教育室	1,173	震災により被災し、就学困難と認められる児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	・新たに支弁の対象となった者及び支弁区分が変更になった者に対して、学用品購入費、給食費等の支給を行った。
5	5	高等学校等育英奨学資金貸付事業	教育庁 高校教育課	888,037	経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。	・従来型奨学資金貸付 貸付者数 1,632人 貸付金額 479,540千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 3,696人 貸付金額 886,920千円
6	6	私立学校授業料等軽減特別補助事業	総務部 私学文書課	1,044,048	被災した児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	・約3,900人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の就学を支援した。
7	7	公立専修学校授業料等減免事業	保健福祉部 医療整備課 農林水産部 農業振興課 教育庁総務課	4,829	被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	・県立専修学校(2校:対象者24人)について減免等を行った。
8	8	みやぎの専門高校展事業	教育庁 高校教育課	730	専門高校等における日頃の学習活動や成果を紹介することにより、専門高校等の魅力的な教育内容に対する県民の理解・関心を高め、産業教育の振興を図るとともに、東日本大震災からの復興に向けて歩みを進める各校の姿を広く発信する。	・開催日時: 平成27年10月17日(土), 18日(日) 午前10時から午後4時まで ・会場: 県庁舎, 県庁前広場, 勾当台公園, 市民広場等 ・出展校:11校 (柴田農林高校, 大河原商業高校, 仙台商業高校, 白石工業高校, 小牛田農林高校, 南郷高校, 水産高校, 黒川高校, 村田高校, 石巻市立桜坂高校, 気仙沼向洋高校) ・販売物売上額:472,350円 ・来場者数:15万人(みやぎまるごとフェスティバルの来場者数) ・その他:みやぎ産業教育フェア広報ブースを出展
9	9	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	教育庁 高校教育課	5,597	震災等で発生した産業廃棄物のリサイクル等について、関係企業や団体からの支援による専門高校での基礎的研究や実践的な取組を通じて、循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成する。	【古川工業高校】「解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究」 ・外部講師による出前授業(簡易間仕切り製作実践指導) ・ワークショップ(簡易間仕切り設計・製作指導, 伝統技術の指導) ・リサイクル施設・津山町木工工房等見学及び体験 ・幼児用木工玩具の製作 等 【石巻工業高校】「解体木材の再利用に関する研究」 ・産業廃棄物処理施設の見学(解体木材の採取及び再利用方法の検討) ・先進事例の研究(高気密高断熱住宅の設計等) ・専門技術者によるワークショップ(緊急避難住宅の設計, 製作の技術指導) ・解体木材等における破棄処理技術の学習

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
10	10	県立高等学校 キャリアアドバイ ザー事業	教育庁 高校教 育課	105,116	県立高等学校にキャリアアドバイ ザーを配置し、インターンシップの実 施や就職情報の提供、面接指導の一層 の充実を図ることで、就職内定率の更 なる向上を図る。とともに、懸案である 早期離職の解消に向けた取組を強化す る。	・県立高校69校へ58人を配置 ・平成28年3月末の就職内定率99.0%（記録のある平成元年以降最も高い）
11	11	中高一貫教育 推進事業	教育庁 高校教 育課	2,516	震災により甚大な被害を受けた南 三陸町の連携型中高一貫教育につ いて、地域の復興の一助となるよう、 高校と地元中学校と各種連携事業を 展開し、「確かな学力」「かがやく個 性」「ゆたかな社会性」の育成を図 る。また、併設型中高一貫教育につ いても、より各校の教育目標の実現 に資する教育課程を研究・開発が行 われるよう、積極的な事業展開を図 る。	・連携型中高一貫教育 志津川高校と志津川・歌津中学校 ・併設型中高一貫教育 仙台二華中学校・高校 古川黎明中学校・高校 ・県立中学校入学者選抜

施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進する。 ◇ 家庭・地域との連携により基本的生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組む。 ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・地域・市町村教育委員会・関係機関などが一体となった取組を推進する。 ◇ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。
---	--

目標指標等	■達成度 ■達成率(%)	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
1-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.37% (平成24年度)	0.33% (平成26年度)	0.41% (平成26年度)	C -100.0%	0.29% (平成29年度)
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.14% (平成24年度)	2.90% (平成26年度)	3.37% (平成26年度)	C -95.8%	2.52% (平成29年度)
1-3	不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.30% (平成24年度)	1.30% (平成26年度)	2.07% (平成26年度)	C 25.2%	1.30% (平成29年度)
2	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	37.0% (平成26年度)	31.0% (平成26年度)	B 83.8%	41.5% (平成29年度)
3-1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	-0.58ポイント (平成27年度)	-1.05ポイント (平成27年度)	C 17.5%	0.0ポイント (平成29年度)
3-2	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	-0.31ポイント (平成27年度)	-0.78ポイント (平成27年度)	C -56.7%	0.0ポイント (平成29年度)
3-3	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	-0.10ポイント (平成27年度)	-0.23ポイント (平成27年度)	C -44.4%	0.0ポイント (平成29年度)
3-4	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	-0.28ポイント (平成27年度)	-0.84ポイント (平成27年度)	C -100.0%	0.0ポイント (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている	評価の理由
評価の理由			
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」については、全国的に増加傾向にあり、その要因は様々だが、本県では東日本大震災の影響もあり、高等学校では前年度に続き減少したものの、小・中学校では前年度より増加したことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。 二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」については、達成率は83.8%で、達成度は「B」に区分される。小・中学校における不登校の在籍者比率は増加傾向にあることから、スクールカウンセラー等を活用して相談体制の充実を図るなど、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応を行っているものの、再登校率は前年度より減少し、全国平均を下回る結果となった。 三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、全国平均値とのかい離も前年度より大きくなつたことから、達成度はいずれも「C」に区分される。 		
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は75.6%(前回79.5%)と県民の関心は高いものの、満足群の割合は40.1%(前回45.9%)と前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。 		
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、特に、被害の大きかった沿岸部においては、児童生徒を取り巻く生活環境の改善にも遅れが目立つ。仮設住宅や見なし仮設住宅から災害公営住宅への移転等は進みつつあるものの、保護者の経済的な安定が図られていない状況などから、ストレス症状などを示す児童生徒も見受けられる。 いじめや不登校、暴力行為等による児童生徒の問題行動の増加や暴力行為の低年齢化、いじめ等を原因とする児童生徒の自死が社会的問題となつている。 沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。 		

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、被災児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行うなど、相談・指導体制の充実に取り組んだ。 ・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、不登校児童生徒追跡調査を継続して実施するとともに、平成27年2月に立ち上げた不登校対策推進協議会において、調査結果等を基礎資料としながら、有識者が実効性のある不登校改善策の検討を進めた。 ・中学1年時に不登校になる傾向が高い状況を踏まえ、小・中学校間の情報の申し送りや不登校初期段階での迅速かつ組織的な対応等を、リーフレットの作成・配布や各種研修会での説明等を通じて、全ての学級や学校において徹底するよう周知を図った。 ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行ったほか、子どもの運動意欲の向上や運動習慣の確立を図るために、「Webなわ跳び広場」を開催した。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 ・いじめ・不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。 ・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望に対応するため、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。 ・不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかけていく必要がある。 ・不登校児童生徒追跡調査を継続して実施し、基礎資料の収集・分析を進めるとともに、一層実効性のある対策を検討していく必要がある。 ・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応と併せて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。 ・沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。 ・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OB等の支援員を増員し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、不登校の未然防止を目的とした小・中連携の在り方や迅速かつ組織的な初期対応を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー(※)の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。 ・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用するなど、人材の確保を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼していく。 ・児童生徒と日常関わり、直接心的成長に寄与する役割を担う保護者に対し、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等を周知し、不登校児童生徒の保護者はもとより、新たに不登校児童生徒を生まれない視点からも全ての保護者がより積極的に不登校問題に関わるよう、保護者の理解促進を図っていく。 ・不登校追跡調査に基づき講じた「チームで取り組む中1不登校改善モデル」と「不登校対策の支援モデル」が各学校で具現化されるよう、実践の推進や初期対応の確認など各市町村教育委員会による指導を働きかけていく。また、不登校追跡調査の結果等を市町村教育委員会と共有するとともに、今後対策等を検討していくために活用する。 ・いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。 ・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、対策等の検討を進める。また、各学校に体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の実施を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、子どもの運動意欲の向上を図っていく。

※ スクールソーシャルワーカーの配置については、県と市町村の委託契約によって実施している。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果 概ね適切	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の成果の把握には、目標指標の達成状況に加え、施策の方向に沿った各種事業の実施状況や効果をプロセスごとに分析・評価する視点が重要である。また、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
		不登校の問題解決に向けた「県民を巻き込んだ運動」が、保護者以外の一般県民も対象であることが分かるよう、より具体的に記述する必要があると考える。 また、特にいじめや不登校の対策と児童生徒の体力・運動能力の向上対策については、沿岸部だけではなく全県的な課題として捉え、その解決に向けた対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、スクールカウンセラーの配置・派遣状況やスクールソーシャルワーカーの配置状況及び成果について具体的に追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、「県民を巻き込んだ運動」の具体的な内容を追記するとともに、いじめ・不登校等対策、体力・運動能力の向上対策については、全県的に取組を推進していることから、全県的な課題であることがわかるよう追記する。

■ 施策評価（最終）		やや遅れている	
評価の理由			
目標指標等	・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」については、全国的に増加傾向にあり、その要因は様々だが、本県では東日本大震災の影響もあり、高等学校では前年度に続き減少したものの、小・中学校では前年度より増加したことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。 ・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」については、達成率は83.8%で、達成度は「B」に区分される。小・中学校における不登校の在籍者比率は増加傾向にあることから、スクールカウンセラー等を活用して相談体制の充実を図るなど、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応を行っているものの、再登校率は前年度より減少し、全国平均を下回る結果となった。 ・三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、全国平均値とのかい離も前年度より大きくなつたことから、達成度はいずれも「C」に区分される。		
県民意識	・平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参考すると、高重視群の割合は75.6%（前回79.5%）と県民の関心は高いものの、満足群の割合は40.1%（前回45.9%）と前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。		
社会経済情勢	・東日本大震災の影響により、特に、被害の大きかった沿岸部においては、児童生徒を取り巻く生活環境の改善にも遅れが目立つ。仮設住宅や見なし仮設住宅から災害公営住宅への移転等は進みつつあるものの、保護者の経済的な安定が図られていない状況などから、ストレス症状などを示す児童生徒も見受けられる。 ・いじめや不登校、暴力行為等による児童生徒の問題行動の増加や暴力行為の低年齢化、いじめ等を原因とする児童生徒の自死が社会的問題となっている。 ・沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。		
事業の成果等	・スクールカウンセラーの公立全中学校139校への配置や公立全小学校265校への派遣をはじめ、スクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、被災児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行うなど、相談・指導体制の充実に取り組んだ。特に、スクールソーシャルワーカーについては、22市町に延べ40人を配置し（市町村委託）、配置の拡充を図った結果（前年度19市町延べ33人）、支援対象児童生徒数1,263人（前年度比136人増）に対応し、不登校問題をはじめ改善・好転した件数は940件（前年度比192件増）で、全体の58%（前年度比11%増）となるなど一定の成果が見られた。 ・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなつている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、不登校児童生徒追跡調査を継続して実施するとともに、平成27年2月に立ち上げた不登校対策推進協議会において、調査結果等を基礎資料としながら、有識者が実効性のある不登校改善策の検討を進めた。 ・中学1年時に不登校になる傾向が高い状況を踏まえ、小・中学校間の情報の申し送りや不登校初期段階での迅速かつ組織的な対応等を、リーフレットの作成・配布や各種研修会での説明等を通じて、全ての学級や学校において徹底するよう周知を図った。 ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行ったほか、子どもの運動意欲の向上や運動習慣の確立を図るため、「Webなわ跳び広場」を開催した。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
・阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。	・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。
・いじめ・不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。	・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OB等の支援員を増員し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、不登校の未然防止を目的とした小・中連携の在り方や迅速かつ組織的な初期対応を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー（※）の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。
・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望に対応するため、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。	・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用するなど、人材の確保を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼していく。
・不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかけていく必要がある。	・児童生徒と日常関わり、直接心的成長に寄与する役割を担う保護者に対し、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等を周知し、新たに不登校児童生徒を生まない視点からも全ての保護者がより積極的に不登校問題に関わるよう、理解促進を図っていく。 <u>また、宮城県不登校対策協議会からの不登校解消に向けた3つの提言の「保護者・地域・関係機関等の皆様への頃立てを生かし、各学校に「チーム学校」の体制づくりを推進していくとともに、地域や関係機関と連携した体制づくりを支援するなど、学校を外から支える仕組みを構築していく。</u>
・不登校児童生徒追跡調査を継続して実施し、基礎資料の収集・分析を進めるとともに、一層実効性のある対策を検討していく必要がある。	・不登校追跡調査に基づき講じた「チームで取り組む中1不登校改善モデル」と「不登校対策の支援モデル」が各学校で具現化されるよう、実践の推進や初期対応の確認など各市町村教育委員会による指導を働きかけていく。また、不登校追跡調査の結果等を市町村教育委員会と共有するとともに、今後対策等を検討していくために活用する。
・本県の不登校児童生徒の割合は全国平均より高い状況にあり、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化しているほか、沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要なことから、児童生徒や保護者への対応と併せて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。	・いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。
・本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いている。特に、沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。	・体力・運動能力の向上は全県的な課題であることから、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の報告書を作成・配布し、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、対策等の検討を進める。また、各学校に体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の実施を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、 <u>広報により参加校を拡充しながら、子どもの運動意欲の向上を図っていく。</u>

※ スクールソーシャルワーカーの配置については、県と市町村の委託契約によって実施している。

■施策16(豊かな心と健やかな体の育成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	志教育支援事業(再掲)	教育庁 義務教育課	3,703	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(6地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2015～志が未来をひらく講演会～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・指導参考資料として先人集、朗読DVD、教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成配布した。 ・「道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭397人が参加した。
2	2	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	教育庁 高校教育課	10,715	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校7校、学校設定教科・科目研究協力校1校、普通科キャリア教育推進校4校) ・担当者会議の開催(参加者86人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒189人、教員112人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒158人、教員69人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:5校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(「復興を担う人材育成」関連8校、「志教育」関連14校)
3	3	豊かな体験活動推進事業	教育庁 義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程実施状況調査に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握したところ、統廃合等の影響もあり、小中学校ともに実施校数減となった(H27調査: 小学校226校前年比3校増、中学校75校前年比8校増)。 ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
4	4	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動(再掲)	教育庁 教育企画室ほか	非予算的手法	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援団すこやか2015(宮城テレビ主催)へのブース出展 ・早寝早起き朝ごはん実行委員会in宮城との連携 (6月に「川島隆太教授講演会」を共催) ・府内関係各課室との連携
5	5	みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁 義務教育課、高校教育課、生涯学習課	1,798	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。また、児童生徒の震災によるストレスや困難を共に乗り越え、復興に向けて心をひとつにして行動していこうという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた集団活動等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・MAP体験会 2回 ・MAP指導者養成研修会 3回 ・MAP設備・器具のメンテナンス(蔵王高校) ・指導者派遣事業 高校2校、中学校3校、小学校2校、小中学校1校、町教委1児童クラブ2回 ・推進実践指定校 2校(蔵王高校、気仙沼向洋) ・指導者研修会 3回 ・心の復興支援研修会 1回 ・緊急時事例対応研修会 1回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
6	6	登校支援ネットワーク事業	教育庁 義務教育課	1,072,349	震災により問題や不安を抱えた児童生徒の環境問題(家庭、養育環境、友人関係等)の改善を図るため、学校の取組を支援するとともに、スクールソーシャルワーカー等の配置や学校、家庭、関係機関が連携したネットワークの構築により、多様な支援を行う。	・地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員45人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを22市町に延べ40人配置した。
7	7	教育相談充実事業	教育庁 義務教育課	388,143	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするために、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通じて、一人ひとりへのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校139校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置25人活用)。 ・他県臨床心理士会(県外継続配置47人活用)から派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
8	8	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁 高校教育課	101,716	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図る。	・全県立高校(特別支援学校3校を含め76校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ、追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカーを、学校のニーズに合わせ、8人を16校に配置した。学校配置に加え、必要に応じて、配置校以外の学校の要請に応じて派遣した。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。
9	9	総合教育相談事業	教育庁 高校教育課	23,431	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず、様々な環境の変化に適応できない児童生徒に対応して心のケアを行うため、相談体制を強化する。	・「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応需した。(電話相談件数1,346件、来所相談件数881件) ・「24時間いじめ相談ダイヤル」については、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した。(委託分の相談件数505件)
10	10	ネット被害未然防止対策事業	教育庁 高校教育課	3,240	いじめ問題の温床となる掲示板・SNS等の検索・監視を実施し、速やかな対処を図るとともに、携帯電話やインターネット等の利用に関する情報モラル育成のための教員研修、生徒・保護者向け講話の講師派遣等を行う。	・ネットパトロールによる掲示板型・プロフ型・ブログ型・SNS型の監視件数に対する問題投稿件数の割合0.90% ・ネット被害未然防止講演会の開催(49校) ・ネットパトロールスキルアップ研修会の開催(参加者:56人)
11	11	生徒指導対策強化事業	教育庁 高校教育課	42,005	各学校の生徒指導を支援する生徒指導センター・生徒指導アドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、問題の早期発見・早期解決を図る。	・生徒指導アドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、生徒指導センターを学校のニーズに応じて配置(16校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。センター配置校においては問題行動の減少等効果がみられ、ニーズも高い。 ・生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 ・いじめ防止対策調査委員会、いじめ問題対策連絡協議会を開催(各2回)するとともに、問題解決支援チームの外部専門家を委嘱した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
12	12	生徒指導支援事業	教育庁 義務教育課	30,337	震災の影響も踏まえ、不登校、いじめ・校内暴力等児童生徒の問題行動等で課題を抱えている学校に対し、個別・重点的に支援し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決を図る。	・小学校1校に1人、中学校12校に12人、支援員を配置し、内8校には警察官OBを配置した。 ・支援員が配置された学校では、不登校児童生徒への支援の充実や問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決等生徒指導体制強化につながっている。
13	13	みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業	教育庁 スポーツ健康課	1,098	子どもの体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るために方策を運動・食事の両面から検討し、実施する。	・体力・運動能力調査記録カードを作成・活用し、自分の体力・運動能力に关心を持たせることができた。 ・小学校教員対象実技研修や出前研修で、各学校における課題に対応する事例研修を行った。 ・大学、仙台市教育委員会、本県教育委員会の三者が連携を図りながら会議を開催し、運動能力向上策について検討し、今後の事業に反映させることができた。
14	14	学校・地域保健連携推進事業	教育庁 スポーツ健康課	1,371	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「生活習慣」などに関する研修会、健康相談等を実施する。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施する。	・学校保健課題解決については、県内の教育事務所単位に8ブロック(県立1ブロック含む)に分け、地域の課題に応じた支援チームを設置し、2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。また、学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校23校、県立高校31校、特別支援学校6校の計60か所に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。
15	15	学校給食備品整備事業	教育庁 スポーツ健康課	8,083	夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において、学校給食を提供するために必要な備品を計画的に更新・整備し、学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な発達を目指す。	・夜間定時制課程を置く県立高等学校5施設及び県立特別支援学校7施設に、老朽化しているテーブル型冷蔵庫や消毒保管庫などの備品を購入した。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	総務部 私学文書課	20,465	被災した私立学校の幼児児童生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うスクールカウンセラー等を派遣する。	・スクールカウンセラーの派遣などを8学校法人に再委託し、生徒指導等を支援した。
2	2	学校復興支援対策教職員加配事業	教育庁 教職員課、義務教育課、高校教育課	2,313,300	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、児童生徒に対する学習指導やきめ細かな心のケアを継続的に行う。	・文部科学省から小中県立あわせて259人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。
3	3	特別支援学校外部専門家活用事業	教育庁 特別支援教育室	8,694	障害に応じた、よりきめ細やかな授業づくりを支援するため、高度に専門的な知識、経験を有する言語聴覚士や作業療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣する。また、外部専門家を講師とした研修会により特別支援学校教職員の専門性向上を図る。	・配置・派遣数 言語聴覚士14校16人、作業療法士11校12人 臨床心理士10校10人、スクールカウンセラー6校6人 視能訓練士1校3人、音楽療法士6校6人 理学療法士4校5人、手話通訳士2校2人 歯科医師等5校7人 計(延べ)59校67人 ・各校における一般研修会、摂食指導研修会の実施

施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や入学者選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより、地域から信頼される学校づくりを推進する。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりを推進するとともに、知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大を図るなど、特別支援教育の充実を図る。 ◇ 優秀な教員を確保するとともに、教員の資質向上や学校活性化を図るために、適切な教員評価や教員研修等の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化、軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなど、必要な施設整備を推進する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1 外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	77.1% (平成20年度)	92.0% (平成26年度)	99.2% (平成26年度)	A 107.8%	98.0% (平成29年度)	
1-2 外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学)(%)	74.7% (平成20年度)	91.0% (平成26年度)	97.8% (平成26年度)	A 107.5%	94.0% (平成29年度)	
1-3 外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成20年度)	100% (平成27年度)	100% (平成27年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)	
2 学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	78.0% (平成27年度)	87.2% (平成27年度)	A 111.8%	90.0% (平成29年度)	
3 特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	34.0% (平成27年度)	30.5% (平成27年度)	B 89.8%	36.0% (平成29年度)	

目標指標等	■ 施策評価 (原案)	概ね順調
	評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、前年度と同様、小・中・高校ともに目標値を達成しており、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、前年度実績値を下回ったものの、達成率は111.8%であり、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を下回ったものの、前年度実績値を上回ったことから、達成率は89.8%へ向上しており、達成度は「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が4つ、達成度「B」が1つとなっている。	
県民意識	・平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6政策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は75.6%(前回79.5%)、満足群の割合は40.1%(前回45.9%)である。 ・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回から減少しているものの、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。	
社会経済情勢	・少子高齢化、産業構造の変化、児童生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、高等学校については、新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき改革が進んでいる。 ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 ・平成19年の学校教育法の一部改正、平成23年の障害者基本法の改正、平成25年の学校教育法施行令の一部改正など、障害のある者といい者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育の充実が求められている。 ・少子化により児童生徒数が減少している中、全国的な傾向として知的障害特別支援学校における児童生徒数は増加しており、本県も同様の傾向にある。 ・学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務づけられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化されており、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、小学校2年生64校64学級、中学校1年生66校66学級、計130校130学級で35人超学級が解消し、本務教員又は常勤講師160人を配置したことにより、学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活指導上の諸課題への対応についても効果が見られている。 ・高等学校では、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、平成25、26年度の入学者選抜の状況を踏まえ、平成27年度の前期選抜募集割合の上限を引き上げた。今後、新入試制度の検証については専門委員会で継続的に検証していくこととしている。 ・平成27年4月に開校した登米総合産業高校の新設学科(福祉科)をはじめ、各学科の備品等の整備を行った。 ・地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて、大河原地域における高校のあり方検討会議を開催した。 ・共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学習の推進に取り組んだ。また、高等学校で増加している特別な支援を必要とする生徒を支援するためのサポートブックを作成・配布した。 ・特別支援学校の狭隘化に対応するため、岩沼高等学園川崎キャンパスや女川高等学園の開校に向けた準備を行った。 ・教員の資質向上を図るため、子どもたちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、教職経験に応じた基本的な資質能力の養成及び防災教育や児童生徒の心のケアなど喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。 			
	※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。			
	施策を推進する上での課題と対応方針（原案）			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">課題</th> <th style="text-align: center;">対応方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進む中、魅力ある学校づくりを推進するため、地方創生等の観点を踏まえた新たな視点と地域のニーズを反映させた再編整備を行う必要がある。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考え方のもと、重点的に行すべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方に基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効性のある学校改善を進めるために学校評価を活用していく必要がある。 ・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。 ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。 ・軽い知的障害のある生徒のニーズに対応するため、平成28年4月に女川高等学園や岩沼高等学園川崎キャンパスを開校するほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組む。 ・地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供するなど、学校評価研修会の充実を図り、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。 ・教員の資質向上を図るため、教員採用試験の特別支援に関する出題を増やしたり、大学院進学者の採用猶予をするなど、優秀な人材の確保に努めるとともに、本県教育の現状と課題を把握し、今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。 </td></tr> </tbody> </table>	課題	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進む中、魅力ある学校づくりを推進するため、地方創生等の観点を踏まえた新たな視点と地域のニーズを反映させた再編整備を行う必要がある。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考え方のもと、重点的に行すべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方に基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効性のある学校改善を進めるために学校評価を活用していく必要がある。 ・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。
課題	対応方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進む中、魅力ある学校づくりを推進するため、地方創生等の観点を踏まえた新たな視点と地域のニーズを反映させた再編整備を行う必要がある。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考え方のもと、重点的に行すべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方に基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効性のある学校改善を進めるために学校評価を活用していく必要がある。 ・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。 ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。 ・軽い知的障害のある生徒のニーズに対応するため、平成28年4月に女川高等学園や岩沼高等学園川崎キャンパスを開校するほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組む。 ・地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供するなど、学校評価研修会の充実を図り、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。 ・教員の資質向上を図るため、教員採用試験の特別支援に関する出題を増やしたり、大学院進学者の採用猶予をするなど、優秀な人材の確保に努めるとともに、本県教育の現状と課題を把握し、今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。 			

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
県の対応方針	施策を推進するまでの課題と対応方針		外部評価が学校改善に確実に繋がるよう、PDCAマネジメントサイクルの観点から捉え、地域との連携や協働等の新たな取組もそのサイクルに入れ込むことについて言及する必要があると考える。
	施策の成果	-	
	施策を推進するまでの課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、学校改善に向けた地域との連携や協働等の新たな取組について追記する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、前年度と同様、小・中・高校ともに目標値を達成しており、達成度は「A」に区分される。 二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、前年度実績値を下回ったものの、達成率は111.8%であり、達成度は「A」に区分される。 三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を下回ったものの、前年度実績値を上回ったことから、達成率は89.8%へ向上しており、達成度は「B」に区分される。 以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が4つ、達成度「B」が1つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6政策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は75.6%（前回79.5%）、満足群の割合は40.1%（前回45.9%）である。 震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回から減少しているものの、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化、産業構造の変化、児童生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、高等学校については、新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき改革が進んでいる。 東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 平成19年の学校教育法の一部改正、平成23年の障害者基本法の改正、平成25年の学校教育法施行令の一部改正など、障害のある者となる者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育の充実が求められている。 少子化により児童生徒数が減少している中、全国的な傾向として知的障害特別支援学校における児童生徒数は増加しており、本県も同様の傾向にある。 学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務づけられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化されており、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校においては、小学校2年生64校64学級、中学校1年生66校66学級、計130校130学級で35人超学級が解消し、本務教員又は常勤講師160人を配置したことにより、学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活指導上の諸課題への対応についても効果が見られている。 高等学校では、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、平成25、26年度の入学者選抜の状況を踏まえ、平成27年度の前期選抜募集割合の上限を引き上げた。今後、新入試制度の検証については専門委員会で継続的に検証していくこととしている。 平成27年4月に開校した登米総合産業高校の新設学科（福祉科）をはじめ、各学科の備品等の整備を行った。 地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて、大河原地域における高校のあり方検討会議を開催した。 共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学習の推進に取り組んだ。また、高等学校で増加している特別な支援を必要とする生徒を支援するためのサポートブックを作成・配布した。 特別支援学校の狹隘化に対応するため、岩沼高等学園川崎キャンパスや女川高等学園の開校に向けた準備を行った。 教員の資質向上を図るために、子どもたちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、教職経験に応じた基本的な資質能力の養成及び防災教育や児童生徒の心のケアなど喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。 以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進む中、魅力ある学校づくりを推進するため、地方創生等の観点を踏まえた新たな視点と地域のニーズを反映させた再編整備を行う必要がある。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考え方のもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方に基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効性のある学校改善を進めるために学校評価を活用していく必要がある。 ・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。 ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。 ・軽い知的障害のある生徒のニーズに対応するため、平成28年4月に女川高等学園や岩沼高等学園川崎キャンパスを開校するほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組む。 ・地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供するなど、学校評価研修会の充実を図り、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。高等学校においては、パートナーシップ会議等の、産業界や行政機関と協力関係を構築し、連携を図りながら地域に根ざした教育活動を展開するために必要な事項を検討する組織を設置する取組が始まっていることから、学校改善に向けて取組を推進していく。 ・教員の資質向上を図るため、教員採用試験の特別支援に関する出題を増やしたり、大学院進学者の採用猶予をするなど、優秀な人材の確保に努めるとともに、本県教育の現状と課題を把握し、今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。

■施策17(児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	学級編制弾力化(少人数学級)事業	教育庁 義務教育課	1,114,790	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	・小学校2年生64校64学級、中学校1年生66校66学級、計130校130学級で35人超学級を解消し本務教員又は常勤講師160人を配置した。 ・授業につまずく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果があつた。また、教員の指導力向上や教材研究の進化などについても効果が見られた。
2	2	高等学校入学者選抜改善事業	教育庁 高校教育課	212	時代の変化に対応した適切な高校入学者選抜方針について検討を行う。また、平成25年度に導入した新入試制度の円滑な実施に向けて情報を提供するとともに、課題を調査し・検証する。	・高等学校入学選抜審議会からの「宮城県公立高等学校入学者選抜の改善について」の提言と新制度のもと実施された平成25～27年度の3回の入試の状況を踏まえ、平成28年度入試については、後期選抜における第2志望の取扱いについて、複数の学科等を併置する学校については、出願高の他の学科等を第2志望とすることとした。また、新入試制度の検証については、今後、専門委員会で、継続的に検証していくことにしており、平成27年度は、調査研究の観点、調査研究事項を確認し、県内の全ての中学校及び高等学校等を対象とした質問紙調査を実施した。
3	3	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	教育庁 高校教育課	10,715	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	・研究指定校の指定(地区指定校7校、学校設定教科・科目研究協力校1校、普通科キャリア教育推進校4校) ・担当者会議の開催(参加者86人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒189人、教員112人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒158人、教員69人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:5校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(「復興を担う人材育成」関連8校、「志教育」関連14校)
4	4	時代に即応した学校経営支援事業	教育庁 総務課	302	学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応していくための支援を行う。	【学校経営研修会】 ・平成27年7月31日開催 110人参加 【学校経営相談会】 ・平成28年2月5日・16日開催 ・相談件数4件
5	5	学校評価事業	教育庁 高校教育課	418	開かれた学校づくりと、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進するため、学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図る。	・学校評価研修会 実施日 平成27年7月10日(金) 参加校 73校／78校 ・外部評価を実施する高等学校の割合(%) 100%

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
6	6	インクルーシブ教育システム構築モデル事業	教育庁 特別支援教育室	5,475	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が障害のある子どもに対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習の実施や域内の教育資源の組合せ(スクールクラスター)を活用した取組の実践研究を行い、その成果を普及する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との共に学ぶ教育の推進に向け、居住地校学習及び校内での交流における合理的配慮の在り方を実践研究し、その成果の普及啓発を図った。 ・インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進していくため、スクールクラスターを活用した実践研究を行った。 ・学校の設置者及び学校が障害のある児童生徒に提供する「合理的配慮」を生かした実践事例の蓄積とともに校内体制の整備を図った。
7	7	特別支援教育研修充実事業	教育庁 特別支援教育室	567	障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の充実に向けたコーディネーター養成や、管理職、特別支援教育担当教員等に対する研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター養成研修 新担当者コース:2日間169人受講 経験者コース:1日間46人受講 地域支援コース:6日間26人受講 ・新任管理者研修:204人受講 ・特別支援教育担当教員等実践研修:46人 ・特別支援教育支援員研修会
8	8	特別支援教育地域支援推進事業	教育庁 特別支援教育室	3,002	幼稚園、小・中学校、高等学校等に在籍している障害のある幼児児童生徒に対する支援の充実と特別支援学校の地域のセンター的機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導による相談対応件数:1,766件 ・電話又は来校による相談対応件数:6,116件 ・石巻支援学校を指定し、特別支援学校のセンター的機能の一層の充実を図った。
9	9	医療的ケア推進事業	教育庁 特別支援教育室	83,335	特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な児童生徒の学習環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを必要とする児童生徒に対してケアを実施した(対象延べ79人、実施校13校) ・巡回指導医が医療的ケア実施校を巡回し、指導助言を行った。(対象13校、訪問回数107回)
10	10	発達障害早期支援事業	教育庁 特別支援教育室	810	教育、保健福祉等関係機関が連携して発達障害のある児童の指導・支援を継続して行うための取組を進めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・27市町村をモデル地区に指定 ・研修会の実施:22回 ・専門家等による巡回相談の実施:48回
11	11	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教育庁 教職員課	11,453	教員採用選考方法の改善を行い、教育課題への対応に積極的に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	・「志教育」「仙台自分づくり教育」への取組を推進できる人材、宮城県・仙台市における教育諸課題に対応できる人材を数多く確保することができた。
12	12	教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教育庁 教職員課	240,220	教職員の一層の資質・能力の向上のため、経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を充実させる。	・実践的指導力や幅広い知見の習得など、職種や教職経験の段階に応じた研修及び防災教育や児童生徒の心にケア等の喫緊の課題に対応した研修を計画的に実施した。
13	13	県立高校将来構想推進事業	教育庁 教育企画室、高校教育課	26,072	県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想」(H23~32年度)の実施計画に基づき、再編及び学科改編に伴う学校施設や教育環境の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月に開校した登米総合産業高等学校の新設学科(福祉科)をはじめ、各学科の備品等の整備を行った。 ・平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けて、年4回の統合対象校統合準備委員会を開催し、統合校の基本方針等を策定した。
14	14	特別支援学校校舎改築事業	教育庁 特別支援教育室、施設整備課	2,644,193	知的障害特別支援学校の狭隘化解消への対応や軽い知的障害生徒の進路拡大に向けた施設整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・女川高等学園の新築工事完了及び開校準備 ・岩沼高等学園川崎キャンパスの開校準備 ・(仮称)利府支援学校塩竈校の改築設計着手 ・古川支援学校仮設校舎の増改築設計着手 ・リース仮設校舎を引き続き賃借 これらを実施し、狭隘化の解消等を図った。
15	15	私立学校施設設備災害対策支援事業	総務部 私学文書課	1,805	私立学校設置者が行う学校施設設備の非構造部材の耐震化など、災害対策事業に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。	・私立学校2校(園)に対し補助し、防災対策を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
16	16	女川高等学園就業・定着支援事業	教育庁 特別支援教室	非予算的手法	在学中から教育・福祉・労働等との連携を図り、地域の支援体制のもと、就労の定着と社会的な自立に向け、円滑な移行支援を行う。	・就労の定着と社会的な自立に向け、地域の支援体制を確立するため、町や社会福祉協議会等の関係機関と打ち合わせを行った。
17	18	共に学ぶ教育推進モデル事業	教育庁 特別支援教室	1,335	障害のある(特別な支援を要する)児童生徒が地域の学校に在籍し、障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要な、効果的な教育方法や校内体制の確立に向けて、モデル校・モデルエリアを指定し、各種専門家等の派遣による支援を行う。	・専門家チームの派遣による個別の支援計画や個別の指導計画を活用した効果的な指導、支援の実践的支援(モデル校8校、モデル地域1(大崎西地域3校))。 ・学校訪問:年3~4回実施 (全校職員対象校内研修会5校、合理的配慮について1校、発達障害の理解3校、特別支援教育について1校) ・対象児の在籍学級における授業実践3校 ・合理的配慮に基づいた授業研究11校

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	県立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	510,181	震災により被害を受けた県立学校施設について、応急復旧工事などを早急に行うとともに、著しい被害を受けた学校施設について、仮設校舎等を設置することにより教育環境を確保しながら必要な施設を整備する。	・平成28年3月末現在、被災校91校中87校復旧工事完了済み(95.6%)
2	3	校舎等小規模改修事業	教育庁 施設整備課	286,908	県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既設施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。	・天井落下対策として、以下の事業を行った。 仙台第二高校体育館の天井撤去工事及び講堂及び武道場の天井撤去設計 宮城第一高校の多目的ホール天井撤去工事 石巻北高校の講堂天井撤去設計 ・外壁落下対策として、以下の事業を行った。 亘理高校及び松島高校の外壁改修工事
3	4	市町村立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	-	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う災害復旧工事や、仮設校舎設置等の国庫補助申請業務への支援を行う。	・災害査定進捗率99.8%(H28.3.31現在) ・災害復旧率(国庫補助申請ベース)97.1%(H28.3.31現在)
4	5	私立学校施設設備災害復旧支援事業	総務部 私学文書課	31,235	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。	・私立学校延べ2校(園)に対し補助し震災からの復旧を支援した。
5	7	私立学校等教育環境整備支援事業	総務部 私学文書課	199,032	私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費の一部を補助する。	・生徒数が著しく減少した学校など26校(団体)に対し補助し支援した。
6	8	県立高校将来構想管理事業	教育庁 教育企画室	748	「新県立高校将来構想」(H23~32年度)について適正に進行管理を行うとともに、県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて新たな実施計画及び県立高校将来構想の検討を進める。	・第三次実施計画の策定に向け、東日本大震災後の状況を踏まえた各地区の県立高校の在り方の検討を進めた。 ・柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて、大河原地域における高校のあり方検討会議を開催した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
7	9	「地域復興に係る学校協議会」事業	教育庁 高校教育課	非予算的手法	高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産高校 　地域連携推進会議(1回開催) ・松島高校 　宮城県松島高等学校観光科サポート委員会(2回開催) ・登米総合産業高校 　登米地域パートナーシップ会議(2回開催)

政策番号8

生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。あわせて、介護が必要になつても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
18	多様な就業機会や就業環境の創出	21,563,116	基金事業における新規雇用者数(人)	94,846人 (平成20～27年度累計)	A	概ね順調
			正規雇用者数(人)	624,900人 (平成27年度)	A	
			高年齢者雇用率(%)	11.5% (平成27年度)	A	
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.6% (平成27年度)	B	
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	4,866 (平成27年度)	A	
			障害者雇用率(%)	1.79% (平成27年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	－ (平成26年度)	N	
19	安心できる地域医療の充実	22,637,012	第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	－ (平成27年度)	N	概ね順調
			県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	90人 (平成27年度)	A	
			病院収容時間(分)	42.8分 (平成26年)	C	
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	2,417人 (平成26年度)	A	
			新規看護職員充足率(%)	81.6% (平成27年度)	A	
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	1,206,765	認定看護師数(人)	266人 (平成27年度)	B	概ね順調
			健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	79.21年 (平成26年)	A	
			健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	83.80年 (平成26年)	B	
			3歳児のむし歯のない人の割合	75.6% (平成26年度)	B	
			自殺死亡率(人口10万対)	19.6 (平成26年)	A	

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	1,382,138	認知症サポーター数(人)[累計]	142,981人 (平成27年度)	A	概ね順調
			主任介護支援専門員数(人)[累計]	1,220人 (平成27年度)	B	
			介護予防支援指導者数(人)[累計]	223人 (平成27年度)	B	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	11,113人 (平成27年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	- (平成26年度)	N	
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	7,803,586	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	18,186円 (平成26年度)	B	やや遅れている
			グループホーム利用者数(人)	2,029人 (平成26年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後3ヶ月時点退院率(%)	53.6% (平成24年度)	A	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後1年時点退院率(%)	86.7% (平成24年度)	A	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	7.9% (平成27年度)	B	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	1,363,238	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3,61冊 (平成26年度)	B	やや遅れている
			みやぎ県民大学講座における受講率(%)	66.8% (平成27年度)	B	
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	62.9% (平成27年度)	C	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,016千人 (21千人) (平成27年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策を取り組んだ。
- 施策18では、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、「雇用のミスマッチ」が発生など依然として厳しい状況が続いている中、「障害者雇用率」については、目標値に達しなかったものの、4年連続で過去最高を更新するなど、前年度と比較して改善が見られた。また、「基金事業における新規雇用者数」、「正規雇用者数」及び「高齢者雇用率」が目標を達成していることから、多様な就業機会や就業環境の創出は「概ね順調」に進捗している。
- 施策19では、「県の施策による自治体病院等への医師配置」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師の増加や、ドクターキュービット事業によるあっせん実績の増加により、政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、取組は概ね順調に推移している。また、「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」は、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催する市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の入件費や事業費の補助を実施しているほか、高齢者の分野においてもリハビリテーション専門職の活用が着目されており、リハビリテーション専門職の確保が図られている。「新規看護職員充足率」は、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的に取り組むことにより、看護職員が一定程度、確保されている。「認定看護師数」は、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られていることから、安心できる地域医療の充実は「概ね順調」に進捗している。
- 施策20では、「健康寿命」は、女性が目標値には達していないものの、震災前の水準に戻っており、「3歳児のむし歯のない人の割合」についても、目標値の達成までには至っていないが、乳幼児の歯科保健対策として、保育所や幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催し、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるなどの取組により、3歳児の虫歯のない人の割合は増加傾向にある。「自殺死亡率」については、県精神保健福祉センター内に「宮城県自死予防情報センター」を開設し、専門相談支援及び関係機関との連携強化など自死防止に努めた結果、目標値を達成している。また、施策目標に掲げている生活習慣の改善やがん対策、食育、感染症対策等に関する、ほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、生涯を豊かに暮らすための健康づくりは「概ね順調」に進捗している。
- 施策21では、「特別養護老人ホーム入所定員数」は、目標値を若干下回ったものの、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られた。「主任介護支援専門員数」、「介護予防支援指導者数」については、目標値を若干下回ったが、目標値に近い数字を維持できている。また、「認知症サポート数」は、養成講座の開催件数の増により目標を達成することができた。また、施策を構成する多くの事業で一定の成果がでていることから、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりは「概ね順調」に進捗している。
- 施策22では、「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」は、目標値を下回っているものの、全国平均を大きく上回る見込みである。また、「たれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」については、適合証の交付申請件数が伸び悩んでおり、平成27年度の達成率は92.9%となった。「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、第4期宮城県障害福祉計画の策定に伴い新しく設定された目標であり、直近、平成24年度の実績値は目標値を上回っている。各事業の指標においては、概ね良好な数値を示しているものの、国の方針に基づく目標指標の再設定により、達成度が改善したものがあることや、障害者等の地域生活への移行には、グループホーム等の更なる整備促進が求められている現状等を勘案し、「やや遅れている」と評価する。
- 施策23では、県図書館において情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したこと、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めた。「図書館振興基本計画」に沿って資料・情報の充実及び読書環境の充実、さらに市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などを行い、広く県民に公開した。また、多様な学習機会を提供するため、みやぎ県民大学を開催するとともに講座内容の充実を図った。さらに、被災した学校の運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行ったほか、総合型地域スポーツクラブの育成率については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えており、一定の成果が現れている。「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」についても、目標値には達していないが、主催、共催事業とも昨年度の参加者数を上回っている。各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興は「やや遅れている」と判断する。
- 以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると判断する。

政策を推進する上で課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>施策18について、県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。また、県内の新規学卒者の就職状況についても良好な状況が維持されているものの、これは復興需要等に支えられた一時的なものであると想定されることから、先行きは不透明である。また、就職した後の早期離職率が全国と比較して高くなっている。障害者雇用率については、4年連続して過去最高を更新したものの全国最下位となるなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p>	<p>施策18については、緊急雇用創出事業や産業政策による支援と一体となって雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、就職サポートセンターにおいて、<u>求職者の掘り起こし</u>、<u>求人・求職のマッチング等を行うとともに、企業見学会などマッチングに効果的な取組を強化し</u>、ミスマッチの解消を図る。新規学卒者については、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした就職支援に取り組むとともに、被災地域では「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、企業への専門家の派遣やセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。障害者の雇用促進については、障害者雇用に係る要請を実施するほか、合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また、比較的障害者雇用に繋がりやすいと考えられる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発のほか、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策19について、東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部はどう、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。また、救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた対応や県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発が必要であり、ドクターへりの導入に当たっては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航となるよう準備を進める必要がある。</p>	<p>・施策19については、地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施とともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。また、病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析し、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行い、具体的な方策を検討するほか、救急車等の適正利用に対する普及啓発を進めていく。導入を決定したドクターへりについても、ランデブーポイントの選定や出勤要請基準の作成等に当たっては、関係機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めていく。</p>
<p>・施策20について、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、県内市町村においても健康格差が生じている。また、仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯のない人の割合は、増加しているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。</p>	<p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、「スマートみやぎ健民会議」を核として、メタボリックシンドローム対策を県民運動として展開することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、様々な機会や媒体を活用して、働きかけを進めていく。また、市町村との共同による仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等の実施を通して、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携した継続的なフォローを行っていく。3歳児のむし歯予防については、乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めしていくとともに、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した歯科保健教材の活用について普及を図っていく。</p>
<p>・施策21について、平成27年県民意識調査の結果、重視度と満足度にかい離が生じており、これを是正するため「第6期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消、介護人材の確保、認知症対策など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。また、高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進とともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を支援する必要がある。</p>	<p>・施策21については、平成27年3月に策定された「第6期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、各種施策を取り組んでいく。特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るほか、介護人材の確保についても重点的に取り組んでいく。また、認知症対策として、地域で支える仕組みづくりを支援するとともに、かかりつけ医等に対する研修を実施する。「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向けて、平成27年度に設立した「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営により、アクションプランの策定のほか、プロジェクト事業等の推進に取り組む。また、各市町村が行う地域支援事業の充実について支援していく。さらに、住民運営の通いの場の自律的拡大を推進するため、介護予防を必要とする高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送ることができる環境整備を進めるほか、介護予防に資する通いの場の数や参加者数の把握を進め、バランスに配慮した地域づくりを進める。</p>
<p>・施策22について、障害者の自立支援の観点から、精神科病院からの退院や施設入所者の地域生活への移行を推進する必要がある。また、条例整備基準による「適合証」の交付率の維持・向上に向けて、広く県民に周知する必要がある。障害者の生活支援については、障害者総合支援法の対象となる疾病が平成27年7月1日から332疾病に拡大されている。この制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、制度の周知と普及啓発を図る必要がある。障害者の就労支援については、一般就労に向け選択肢を広げるための就職先の開拓及び就労先での工賃の引き上げが必要である。また、障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、障害者差別解消に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・施策22については、障害者本人が、自分の住みたい地域で自立した生活ができるよう、障害福祉計画に基づいたグループホームの整備等を進める。また、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく「適合証」の交付と難病患者の生活支援については、各種媒体を効果的に活用し、制度の周知と普及啓発に努め、障害者の就労支援については、資格取得の支援や就業体験の場の創出等を行うとともに、就労先での工賃水準を引上げるために就労支援事業所等に経営改善等の支援を行う。また、障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、各種広告等により周知を進めるとともに、県主催のイベント等における合理的配慮（手話、要約筆記）の提供に努める。</p>
<p>・施策23について、いつでも誰もが、年齢や環境を問わず学ぶことができ、その成果を地域に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から施策の展開を図る必要がある。みやぎ県民大学については、受講者のニーズに合った講座の実施など内容の充実を図る必要がある。また、図書館については、いつでもどこでも誰でもが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれる。また、地域コミュニティの核としての役割など、新たな姿についての検討も必要であるとともに、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他の地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。さらに、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村では、それぞれの自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。また、文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p>	<p>・施策23については、生涯学習審議会において、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。また、行政、地域の教育機関等の人材が連携し、学習活動を支援する人材の育成を図っていく。みやぎ県民大学については、学習ニーズを的確に把握し、地域や学校の特性を活かした講座の展開など効果的な運営を行うよう促していく。図書館については、県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか、全県的な図書館サービスの質的向上を図る。また、東日本大震災アーカイブ宮城を適切に運用し、データのさらなる充実を図る。みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村のなかで設立に向けた動きが見られる市町を中心に、巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を促進する。文化芸術の振興等の充実については、ワークショップ型フォーラムの開催などにより、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果 概ね適切	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 各施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。
政策を推進する上での課題と対応方針		各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果	委員の意見を踏まえ、各取組の成果を具体的に、分かりやすく記載する。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員の意見を踏まえ、課題の根拠となっている取組の実績値を分析し、より具体的・短期的な課題と対応方針を記載する。

■ 政策評価（最終）	概ね順調	評価の理由・各施策の成果の状況
<p>・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策を取り組んだ。</p> <p>・施策18では、県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一緒にとなった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回った。また、宮城労働局やハローワークなど関係機関と連携して合同就職面接会を開催したほか、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて1,063人を就職に結びつけた。新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの准路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.6%と高い水準となった。また、障害者雇用率については、目標は下回ったものの、4年連続して過去最高を更新しており一定の成果がでていることから、多様な就業機会や就業環境の創出は「概ね順調」に進捗している。</p> <p>・施策19では、「県の施策による自治体病院等への医師配置」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師の増加や、ドクターキューピット事業によるあっせん実績の増加により、政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており(前年度比+20人)、そのうち、人口10万対医師数が県平均を大きく下回る旧登米圏には3人、旧気仙沼圏には15人(前年比+7人)の医師配置を行っていることから、取組は概ね順調に推移している。また、「病院及び介護サービス施設、事業所に從事するリハビリテーション専門職の数」は、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催する市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人員費や事業費の補助を実施しているほか、高齢者の分野においてもリハビリテーション専門職の活用が着目されており、リハビリテーション専門職の確保が図られている。「新規看護職員充足率」は、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的に取り組むことにより、看護職員が一定程度、確保されている。「認定看護師数」は、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られていることから、安心できる地域医療の充実は「概ね順調」に進捗している。</p> <p>・施策20では、「健康寿命」は、女性が目標値には達していないものの、震災前の水準に戻っており、「3歳児のむし歯のない人の割合」についても、目標値の達成までには至っていないが、乳幼児の歯科保健対策として、保育所や幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催し、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるなどの取組により、3歳児の虫歯のない人の割合は増加傾向にある。「自殺死亡率」については、県精神保健福祉センター内に「宮城県自死予防情報センター」を開設し、専門相談支援及び関係機関との連携強化など自死防止に努めた結果、目標値を達成している。また、施策目標に掲げている生活習慣の改善やがん対策、食育、感染症対策等に関する、ほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、生涯を豊かに暮らすための健康づくりは「概ね順調」に進捗している。</p> <p>・施策21では、「特別養護老人ホーム入所定員数」は、目標値を若干下回ったものの、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られた。「主任介護支援専門員数」、「介護予防支援指導者数」については、目標値を若干下回ったが、目標値に近い数字を維持できている。また、「認知症サポート数」は、養成講座の開催件数の増により目標を達成することができた。また、施策を構成する多くの事業で一定の成果がでていることから、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりは「概ね順調」に進捗している。</p> <p>・施策22では、「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」は、目標額を1,814円下回ったものの、全国平均14,838円を大きく上回った。「グループホーム利用者数」については、平成26年度は84.0%を達成したものの、整備個数については計画値40戸に対して実績は17戸と、目標を大きく下回っている。また、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」については、適合証の交付申請件数が伸び悩んでおり、平成27年度の達成率は92.9%となった。「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、第4期宮城県障害福祉計画の策定に伴い新しく設定された目標であり、直近、平成24年度の実績値は目標値を上回っている。各事業の指標においては、概ね良好な数値を示しているものの、国の方針に基づく目標指標の再設定により、達成度が改善したものがあることや、障害者等の地域生活への移行には、グループホーム等の更なる整備促進が求められている現状等を勘案し、「やや遅れている」と評価する。</p> <p>・施策23では、県図書館において情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めた。「図書館振興基本計画」に沿って資料・情報の充実及び読書環境の充実、さらに市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などをを行い、広く県民に公開した。また、多様な学習機会を提供するため、みやぎ県民大学を開催するとともに講座内容の充実を図った。さらに、被災した学校の運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行ったほか、総合型地域スポーツクラブの育成率については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えており、一定の成果が現れている。スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー及びアシstantマネジャー養成講習会を開催し、地域スポーツの普及・進行に貢献している。県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみを目的に、県内7圏域で「宮城ヘルシー2015ふるさとスポーツ祭」を開催し、各圏域におけるスポーツの振興が図られた。また、「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」についても、目標値には達していないが、主催、共催事業とも昨年度の参加者数を上回っている。各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興は「やや遅れている」と判断する。</p>		
<p>・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると判断する。</p>		

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・施策18について、県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(H28.5現在)を見ると、建設が2.66倍、土木が2.98倍、水産加工業が3.49倍であるのにに対して、事務的職業は0.31倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成24年3月卒で42.5%と、減少傾向にはあるものの高い状況となっている(全国平均は40.0%)。障害者雇用率については、4年連続して過去最高を更新したものの全国最下位となるなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p>	<p>・施策18については、緊急雇用創出事業や産業政策による支援と一体となって雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、職業紹介などのマッチング支援、適正職種診断、キャリアカウンセリング、職場見学会、職場体験ツアー等の取組を行い、ミスマッチの解消を図る。新規学卒者については、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止に繋がるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした就職支援に取り組むとともに、被災地域では「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、企業への専門家の派遣やセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。障害者の雇用促進については、障害者雇用に係る要請を実施するほか、合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また、比較的障害者雇用に繋がりやすいと考えられる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発のほか、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>
<p>・施策19について、東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。特に医師不足が深刻とされる小児科医や産婦人科医が仙台市内に集中している状況にあるため(小児科医は実に74.2%)、新たな誘導策を講じる必要がある。また、救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた対応や県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発が必要であり、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航となるよう準備を進める必要がある。ICTの利活用による地域医療連携システムの構築について、これまででは、事業のPR不足が否めず、事業成果が利用者に認識されていなかった。また、「第二期地域医療再生計画」とび「地域医療復興計画」について、平成27年度事業完了状況(事業数)では、「第二期地域医療再生計画」が約96%、「地域医療復興計画」が約44%の達成状況となっている。今後の実現においての課題については、復興が完了するまで安定した財源の確保が必要と考えている。</p>	<p>・施策19については、地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。また、病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析し、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行い、具体的な方策を検討するほか、救急車等の適正利用に対する普及啓発を進めていく。導入を決定したドクターヘリについても、ランデブーポイントの選定や出動要請基準の作成等に当たっては、関係機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めていく。<u>地域医療連携システムの構築については、加入施設・加入患者の増加に比例して利便性が向上することから、県においても保健所などが開催する各種会議の場を活用して、具体的な事例を紹介しながら、事業効果をPRしていく。「第二期地域医療再生計画」とび「地域医療復興計画」については、復興が完了するまで安定した財源の確保が必要であることから、今後、地域医療推進委員会に諮り、具体的な課題と対応方針を検討し、解決する。あわせて、国と協議し、必要な財源を確保するよう努める。</u></p>
<p>・施策20について、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、県内市町村間においても健康格差が生じている。また、仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯のない人の割合は、増加しているが、全国的に見ると依然低い水準であり、市町村格差が生じていることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。</p>	<p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、「スマートみやぎ健民会議」を核として、メタボリックシンドローム対策を県民運動として展開することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、様々な機会や媒体を活用して、働きかけを進めていく。また、市町村と共同で実施している仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等を通して、問題を抱えた方の早期発見及び関係機関と連携した継続的なフォローを行っていく。3歳児のむし歯予防については、乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めしていくとともに、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した歯科保健教材の活用について普及を図っていく。また、市町村の3歳児健診における歯科保健行動調査の実施などにより、歯科保健の現状把握に努めており、今後は、各地域の課題を明らかにし、対応策を具体化していく。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・施策21については、少子高齢化が進展する中、介護職員の確保・定着が必要であるが、賃金が低い、仕事がきついなどの一面的な見解が流布され、若年層の介護職の希望者が減少しているほか、結婚・子育て、職場の方針や人間関係などの雇用管理のあり方を理由に離職する人の割合が他産業と比べ高いという課題がある。また、特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため、特別養護老人ホームの着実な整備が課題である。さらに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、行政機関、医療・介護サービスの事業者などの関係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域でサービス提供基盤を構築し、高齢者の生活を支え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。また、市町村では、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を平成29年4月まで、在宅医療と介護の連携推進及び認知症施策の推進などの包括的支援事業を平成30年4月までに着手することとなるが、円滑な移行に向け、市町村の実情に応じ支援を行うことが課題となる。今後、認知症高齢者が増えしていく傾向を踏まえ、生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で支える仕組みを構築していくことが課題となる。また、市町村では、新しい介護予防・日常生活支援総合事業等の地域支援事業を行うこととなるが、平成29年4月までの着手に向け、市町村の実情に応じ支援を行うことが課題となる。さらに、高齢者が地域で自立した生活を送るために、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。</p>	<p>・施策21については、介護人材の確保・定着を図るため、生徒・学生への介護職の理解促進、子育てを終えた主婦や高齢者など対象を絞った働きかけなどに取り組むほか、外国人などの介護職への参入を検討する。また、介護ロボット等先進的な介護機器の開発を行う企業と介護現場のマッチングや介護用リフトの導入促進など、職員の負担軽減に重点的に取り組む。さらに、離職防止を図るため、経営者の意識を啓発し、職員が離職しない職場環境づくりを促進する。特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、施設整備費用に対する財政支援を行い、施設整備を促進する。地域包括ケアの全県的な体制構築及び推進に向けて、県内の関係機関・団体等が連携・協力し、一体となって推進していくため、平成27年度に「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立し、アクションプラン（平成27年度～29年度）を策定した。この協議会専門委員会等の運営等により、アクションプランの推進に取り組むとともに、市町村への実態調査・課題聴取等を踏まえて、参画団体がどのような方策による支援が可能か検討を行う。また、県としても関係課及び各保健福祉事務所・地域事務所と連携し、各市町村が行う地域支援事業について、地域の課題や実情を踏まえた移行支援を継続していく。認知症対策の推進については、予防・早期発見・早期対応の促進を図るほか、認知症対応の地域づくり、認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進、認知症介護家族への支援などの取組を行う。また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業として、関係27団体からなる「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を設立し、被災者支援のノウハウを活かしながら、アドバイザーの派遣、情報交換会や生活支援コーディネーター養成研修の開催、情報紙の発行などきめ細やかな市町村支援を行う。介護予防の推進については、住民運営の通いの場の自律的拡大を推進するため、市町村が行う介護予防ボランティアの育成やリハビリテーション専門職等の活用を促進し、介護予防を必要とする高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送ることができる環境整備を図る。また、市町村と連携し、介護予防に資する通いの場の数や参加者数を把握することにより、バランスに配慮した地域づくりを進める。</p>
<p>・施策22について、障害者の就労先での工賃の引き上げのためには、就労支援事業所等の一層の経営改善（販路開拓、収益確保等）が求められている。また、グループホームについては、仙南、栗原、気仙沼等整備が遅れている地域があるほか、精神障害者向けのものが不足しており、地域や障害によって施設からの退所や精神病院からの退院が十分に進んでいない。障害者の生活支援については、障害者総合支援法の対象となる疾病が平成27年7月1日から332疾病に拡大されている。この制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、普及啓発や研修をさらに行う必要がある。また、障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、障害者差別解消法が施行されたため、法の趣旨を踏まえた取組を進める必要がある。</p>	<p>・施策22については、障害者の就労を促進するための資格取得の支援や就業体験の場の創出等を行うとともに、就労先での工賃水準を引き上げるために就労支援事業所等を対象に、会計・経営に関するセミナー等、コンサルタント派遣経費の補助等の支援を行う。また、障害福祉計画に基づいたグループホームの整備に加え、在宅での生活を支える相談支援体制の整備、介護人材の育成等を進める。障害者の生活支援については、各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努めるほか、市町村等を対象とした研修を通じて適切な支援制度の活用を図る。さらに、障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、各種広告等による法の周知を進めるとともに、県主催のイベント等における合理的配慮（手話、要約筆記）の提供に努める。</p>
<p>・施策23について、いつでも誰もが、年齢や環境を問わず学ぶことができ、その成果を地域に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から施策の展開を図る必要がある。みやぎ県民大学については、受講者のニーズに合った講座の実施など内容の充実や広報の工夫を図る必要がある。また、図書館については、いつでもどこでも誰でもが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれる。また、地域コミュニティの核としての役割など、新たな姿についての検討も必要である。公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数については、全国的に読書離れが進んでいることもあり、貸出数が減少していることから、図書館等の来館者を増やすなど貸出数の増加に向けた取組を推進させる必要がある。また、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。さらに、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村では、それぞれの自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。また、文化芸術の力を活用した心の復興により充実させることに加え、文化芸術を地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p>	<p>・施策23については、生涯学習審議会において、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。また、行政、地域の教育機関等の人材が連携し、学習活動を支援する人材の育成を図っていく。みやぎ県民大学については、学習ニーズを的確に把握し、地域や学校の特性を活かした講座の展開を図っていく。また、学習ニーズに関する情報提供や市町村広報誌の活用など効果的な広報について助言を行っていく。図書館については、県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか、全県的な図書館サービスの質的向上を図る。公立図書館等における図書資料貸出数については、読書の習慣化に向け、家庭や小中高等学校における読書活動の取組を支援していく。県図書館では、所蔵資料を活用した企画展や図書館見学ツアーなど来館者の増加につながる取組を継続して実施し、読書活動の推進につながる取組を推進していく。また、東日本大震災アーカイブ宮城を適切に運用し、データのさらなる充実を図る。みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村のなかで設立に向けた動きが見られる市町を中心に、巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を促進する。文化芸術の振興等の充実については、ワークショップ型フォーラムの開催などにより、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していく。</p>

政策番号8

施策番号18 多様な就業機会や就業環境の創出

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 沿岸部を中心に産業の復興に引き続き時間を要する中、復興特需の終息による雇用情勢の変化などにも対応するため、地域の安定的な雇用機会や次の雇用までの一時的な雇用・就業機会を提供する。 ◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を提供する。 ◇ 働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに、能力開発の機会を提供する。 ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組む。 ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図る。 ◇ 障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組む。 ◇ 担い手不足となっている農林水産分野への就労と需要が拡大している介護分野への就労を促進するとともに、将来にわたって意欲と能力を持った担い手として定着できるよう、人材育成等の支援を行う。
---	--

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)
1 基金事業における新規雇用者数(人)	111人 (平成20年度)	82,000人 (平成20～27年度累計)	94,846人 (平成20～27年度累計)	A 115.7%	82,000人 (平成20～27年度累計)
2 正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	600,000人 (平成27年度)	624,900人 (平成27年度)	A 104.2%	600,000人 (平成29年度)
3 高年齢者雇用率(%)	8.0% (平成21年度)	11.4% (平成27年度)	11.5% (平成27年度)	A 100.9%	12.6% (平成29年度)
4 新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (平成27年度)	99.6% (平成27年度)	B 99.6%	100.0% (平成29年度)
5 ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	2,323人 (平成20年度)	3,500人 (平成27年度)	4,866 (平成27年度)	A 139.0%	3,500人 (平成29年度)
6 障害者雇用率(%)	1.57% (平成21年度)	2.00% (平成27年度)	1.79% (平成27年度)	B 89.5%	2.00% (平成29年度)
7 介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	20,346人 (平成19年度)	29,548人 (平成26年度)	- (平成26年度)	N -	35,762人 (平成29年度)
8 第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	151人 (平成20年度)	245人 (平成27年度)	- (平成27年度)	N -	245人 (平成29年度)

■ 施策評価（原案）		概ね順調	評価の理由	
評価の理由				
目標指標等			・指標1～3, 5については、100%を超える達成率となり、目標を上回った。指標6については89.5%の達成率となったが、障害者雇用率は1.79%と4年連続して過去最高を更新しており、前年度(1.74%)と比較して改善している。指標8については数値の把握ができていない。	
県民意識			・平成27年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は33.3%、不満群は24.7%という結果となり、満足群・不満群の割合による区分は「III」と低い評価結果となった。しかし、平成26年調査と比較すると、満足群は-1.0ポイントとほぼ同水準となっているのにに対して、不満群は-3.8ポイントと減少しており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。	
社会経済情勢			・東日本大震災から5年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。 ・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。	
事業の成果等			・ほぼ目標のとおり事業を実施した。特に指標1～3, 5については、達成率が100%を超えており、おおむね順調であると考える。	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。	・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して緊急一時的に短期の雇用・就職機会を創出するとともに、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、求人・求職のマッチング等を行うとともに、企業見学会などマッチングに効果的な取組を強化し、ミスマッチの解消を図る。
・県内の新規学卒者の就職状況についても良好な状況が維持されているものの、これは復興需要等に支えられた一時的なものであると想定されることから、先行きは不透明である。また就職した後の <u>早期離職率</u> が全国と比較して高くなっている。	・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。
・県内の民間企業における障害者雇用率は、4年連続して過去最高を更新したものの全国最下位となるなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。	・宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により、関係機関と連携しながら比較的障害者雇用に繋がりやすいと考えられる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発を行うほか、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標のうち2つについて実績値が把握されていないので、目標指標を補完するようなデータや調査の結果等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
施策を推進する上での課題と対応方針		雇用のミスマッチや早期離職率の増加等について、課題の根拠となっている実績値を分析し、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	指標7については、委員会の意見を踏まえ追記する。 指標8については、8月公表予定となっており、今後、成果の把握や施策の推進に活用する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ追記する。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1～3、5については、100%を超える達成率となり、目標を上回った。指標6については89.5%の達成率となったが、障害者雇用率は1.79%と4年連続して過去最高を更新しており、前年度(1.74%)と比較して改善している。指標7の「介護職員数」については、実績値が公表されていないため、達成度は不明であるが、厚生労働省が公表している平成25年の介護職員数のデータを基に平成26年の介護職員数を推計すると、28,619人(達成率97.1%)と推計される。なお、有効求人倍率が他職業と比較して2倍を超えるなど高い水準で推移しており、平成26年度の介護労働実態調査において、不足感があると回答している県内の事業所が62.4%あり、また介護事業所から職員が不足しているという声があるなど、介護職員が不足している状況にある。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は33.3%、不満群は24.7%という結果となり、満足群・不満群の割合による区分は「III」と低い評価結果となった。しかし、平成26年調査と比較すると、満足群は-1.0ポイントとほぼ同水準となっているのにに対して、不満群は-3.8ポイントと減少しており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から5年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。 ・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となつた安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果があつたものと判断している。 ・また、宮城労働局やハローワークなど関係機関と連携して合同就職面接会を開催したほか、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて1,063人を就職に結びつけるなど、一定の成果があつたものと考えている。 ・新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.6%と高い水準となった。 ・障害者雇用率については、目標は下回ったものの、4年連続して過去最高を更新しており一定の成果があつたものと考えている。 ・以上、本施策については、ほぼ目標のとおり事業を実施しており、おおむね順調であると考える。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(H28.5現在)を見ると、建設が2.66倍、土木が2.98倍、水産加工業が3.49倍であるのに対して、事務的職業は0.31倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して緊急一時的に短期の雇用・就職機会を創出するとともに、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るために、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、主に次のような取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①求職者の掘り起こし、職業紹介などのマッチング支援 ②適正職種診断、キャリアカウンセリングにより、希望職種以外にも目を向けてもらえるよう誘導する。 ③職場見学会、職場体験ツアー等により、希望職種以外にも興味・関心・知識をもってもらいマッチングに活かす。
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の新規学卒者の就職状況については、良好な状況が維持されているものの、今後は国内外の経済情勢の変化や復興需要の終息が見込まれ、先行きは不透明である。また就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成24年3月卒で42.5%と、減少傾向にはあるものの高い状況となっている(全国平均は40.0%)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止に繋がるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の民間企業における障害者雇用率は、4年連続して過去最高を更新したものの全国最下位となるなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により、関係機関と連携しながら比較的障害者雇用に繋がりやすいと考えられる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発を行うほか、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。

■施策18(多様な就業機会や就業環境の創出)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	進路達成支援事業(再掲)	教育庁 高校教育課	4,057	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	<p>①就職達成セミナー •第1期参加生徒数 1,818人 30回開催 •第2期参加生徒数 27人 3回開催</p> <p>②進路指導担当者連絡会議 1回 事業説明、講話 参加者 124人</p> <p>③企業説明会参加補助 バス5台</p> <p>④就職面接会参加補助 バス1台</p> <p>⑤みやぎ高校生入社準備セミナー •参加生徒数 2,143人 •延べ講師数 23人 •仕事応援カード 25,000枚 【県経済商工観光部、宮城労働局連携】</p> <p>⑥高校生の就職を考える保護者向けセミナー •参加数(保護者・生徒)857人</p> <p>⑦ビジネスマナー講習会 •参加生徒数 1,569人 •参加学校数 18校(18回) 高校:14校 特別支援学校:4校</p> <p>•本事業を通して、平成28年3月卒業生の就職内定率は99.0%(3月末現在)で記録のある平成元年以降で最高値を記録した。</p>
2	2	宮城県版キャリアセミナーコーディネート事業(再掲)	教育庁 高校教育課	25,876	本県の志教育を推進する目的で、県立高等学校が取り組む進路指導ワークショップ等に係る人材の開拓や学校で開催するワークショップセミナーの企画・立案・運営等の事業を展開し、震災からの復興や未来を担う人材を育成する。	<p>・委託先 NPO法人ハーベスト •新規開拓講師数201人 (H27年度末累計登録講師数 1,773人)</p> <p>・開催数 37回(県立32回、市立1回、私立4回)</p> <p>・参加生徒数 8,426人(県立 7,113人、市立私立1,313人)</p> <p>・延べ講師数 1,855人(県立1,589人、市立私立266人)</p> <p>・雇用創出 雇用人数 延べ9人(うち3人正規雇用) (H27年度末雇用者の状況:就職者1人、就職活動中5人)</p>
3	3	産業人材育成重点化モデル事業(再掲)	教育庁 高校教育課	15,264	被災地域の産業復興に貢献し、かつ将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域の産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通じた教育活動を展開する。	<p>・対象校 柴田農林高校、加美農高校、小牛田農林高校、石巻商業高校、鹿島台商業高校、塩釜高校、松島高校、水産高校、気仙沼向洋高校、明成高校</p> <p>・主な内容 マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツの組織培養苗供給プロジェクト(震災で被害を受けたクロマツの再生等) 施設園芸の先端技術学習の習得を目指したプログラムの開発 ふるさと宮城の再生に向けた観光スペシャリストの育成プログラムの開発 地域と連携した商品開発やビジネスプランの提案を行うなどの起業家教育の実践 食産業関連専門高校の地域伝統の食文化資源を活用した学習教材と教育プログラムの開発</p>
4	4	みやぎクラフトマン21事業(再掲)	教育庁 高校教育課	2,814	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	<p>・実践校 14校 •実践プログラム数 125 •現場実習参加 1,546人 •実践指導受講 2,552人 •その他 769人 •教員研修受講 17人 •協力企業 266社</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
5	6	いきいき男女共同参画推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,553	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を図ることにより、女性も男性も能力を發揮しやすい両立支援等の充実した職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍促進を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図る。	・「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムの開催(参加者170人) ・「いきいき男女共同参画人材育成事業」セミナー・ワークショップの開催(4回、参加者81人) ・女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数(平成26年度(3月1日時点)433件→平成27年度(3月1日時点)458件) ・男性にとっての男女共同参画普及啓発ワークショップの開催(県主催1回 参加者56人、市町村との共催2回 77人)
6	7	ひとり親家庭等自立支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	21,010	ひとり親家庭等の自立に向け、職業能力開発や就業相談を実施するとともに、市町村等関係機関におけるひとり親家庭等支援の取組を促進する。	・自立支援教育訓練給付金支給 2人 ・高等職業訓練促進給付金支給 15人 ・就業支援講習会受講者数 87人 ・就職・転職セミナー受講者数 98人 ・就業相談実施延べ人数 707人 ・就職人数(求職登録93人中) 25人
7	8	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	経済商工観光部 雇用対策課	46,187	若年求職者、フリーター等を対象に、地域の企業、学校等との幅広い連携・協力のもと、キャリアカウンセリングや職業訓練から、職業紹介まで若者の仕事探しを支援する。	・新規登録者3,370人、センター利用者31,368人 うち就職内定数4,866人
8	9	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)	経済商工観光部 雇用対策課	1,886	若年無業者等が経済的に自立できるように、職業意識の啓発や社会への適応を個別的、継続的に支援する。	・「宮城県若者自立支援ネットワーク」(全195機関)の整備・維持 主要28機関を対象とした会議を10月及び2月に開催 ・地域若者サポートステーション(3団体)への事業委託(相談件数3,313件、新規登録者数332人、進路決定者数203人)
9	10	新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	2,452	新規大卒者等の就職と復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職面接会の開催や求人情報の提供を行う。	・就職ガイダンス、合同就職面接会(4回開催) 学生468人、企業340社参加 ・大学生等求人一覧表の作成、配布(1,500部)
10	11	高卒就職者援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	1,310	県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、早期離職の防止を図るため、職場定着セミナーを開催する。	・合同就職面接会(3地域5回開催、企業285社、参加生徒817人) ・高卒新入社員職場定着セミナー(5会場9回開催、254人参加) ・合同企業説明会(6会場、企業349社、参加生徒3,259人)
11	12	みやぎ障害者ITサポート事業	保健福祉部 障害福祉課	17,424	障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行う。	・IT研修コースや在宅の障害者に対する訪問講習、MOS検定の取得に向けたスキルアップ講習を開催したほか、障害者からのITに関する相談支援を行った。
12	13	就労支援事業	保健福祉部 障害福祉課	2,883	障害者の就労を促進するための資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を行う。	・知的障害者居宅介護職員初任者研修において、11人が修了した。また、県庁内において、障害者の職場実習生6人を受け入れた。
13	14	障害者工賃向上支援総合対策事業	保健福祉部 障害福祉課	2,672	障害者の工賃水準を引き上げるために、就労支援事業所等にコンサルタントを派遣するなど経営改善等への支援を行う。	・経営コンサルタントの導入及びコンサルタント活用のためのセミナーの開催等により、工賃向上を支援した。 H26年度工賃実績18,186円
14	15	障害者就業・生活支援センター事業	保健福祉部 障害福祉課	32,420	障害者の職業的自立に向け、就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活を支援する。	・職業的自立に向け、就労に向けた相談対応や日常生活・地域生活に関する支援や職場定着支援、また、健康管理や金銭管理などの自己管理についても支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
15	16	生活福祉資金貸付事業	保健福祉部 社会福祉課	24,973	低所得者、障害者等に対し、資金の貸し付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立や社会参加の促進などを図り安定した生活が送れるよう支援する。	・低所得者等向けに貸付けを行う生活福祉資金の実施機関である県社会福祉協議会の下記経費に対して補助を行った。 民生委員実費弁償費 市町村社協事務費 顧問弁護士料等 生活福祉資金相談員人件費
16	17	生活困窮者自立促進支援事業	保健福祉部 社会福祉課	106,937	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築する。	・自立相談支援事業及び就労準備支援事業(相談670件) ・一時生活支援事業(利用者7人) ・住居確保給付金の給付(対象者42人) [平成28年3月時点]
17	18	生活保護就労支援事業	保健福祉部 社会福祉課	9,389	就労支援員を配置し、生活保護受給者の就労意欲の喚起、面接指導及び公共職業安定所への同行訪問等を行い、就労による経済的な自立を支援する。	・支援対象者(稼働能力がありながら就労に至っていない者、就労していても自立に至っていない者) 636人 (うち 就労開始 58人、自立 10人) [平成28年3月時点]
18	19	生活・就労支援事業	保健福祉部 社会福祉課	2,028	求職中の貧困・困窮者等に対して、住宅支援給付の支給等により自立を支援する。	・求職中の貧困・困窮者等に対して住宅支援給付を支給した各市(3市)に補助を行った。 ・制度変更により平成27年度で終了
19	20	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	保健福祉部 社会福祉課	18,161	求人事業所と求職者双方のニーズを把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。	・職場開拓のための事業所訪問 ・就職面談会の開催 ・県内ハローワーク毎に定期的な相談会の開催 ・施設・事業所等にアドバイザーを派遣し、職場環境の改善、管理運営の助言指導 ・未就労者・現任福祉職員への研修会の開催
20	21	緊急雇用創出事業	経済商工観光部 雇用対策課	20,399,418	離職者等(被災求職者を含む。)の生活安定を図るため、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、緊急かつ一時的な雇用機会等を創出するとともに、産業政策と一体となった安定的な雇用の創出を図る。	・緊急一時的な雇用機会を創出する事業等については、約3,440人の計画に対し約3,053人の雇用を創出し、産業政策と一体となった安定的な雇用創出については、対象が沿岸部に限定されたこと等から申請件数が減少したため、約5,200人の計画に対し1,792人の雇用創出となった。
21	22	みやぎ雇用創出対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	4,700	中高年齢の非自発的離職者を雇い入れた事業主等に奨励金を支給することにより、離職者の再就職を促進する。	・再就職促進奨励金(11事業所、11人) ・農業法人雇用創出奨励金(実績なし) ・NPO活用雇用創出奨励金(実績なし)
22	23	「仕事」と「家庭」両立支援事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	-	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進及び運営に関する支援、雇用環境の整備に向けた普及啓発を行う。	・ファミリー・サポート・センター設置市町に対する「仕事」と「家庭」両立支援補助金について、補助対象市町が「子育て援助活動支援事業」(国の制度に基づき他課が実施)を利用したため、申請なし。 ・「子育て援助活動支援事業」と制度内容が重複しているため、平成27年度をもって本事業を廃止。
23-1	24-1	新たな農業担い手育成プロジェクト(再掲)	農林水産部 農業振興課	323,870	青年農業者の育成及び確保を図るために、就農関連情報の提供から研修等の相談、農業大学校における教育・研修の実施、青年就農給付金の給付等により、就農までの一貫した支援を通して円滑な就農を支援する。	・新規就農者数 170人(平成26年度) ・就農相談件数 136件 ・就農支援資金償還免除実施件数 88件 ・青年就農給付金の給付 158件 ・農業大学校入学者数 48人
23-2	24-2	青年農業者育成確保推進事業(先行型)(再掲)	農林水産部 農業振興課	2,700	青年農業者の育成及び確保を図るために、就農希望者に対する県内外での就農相談の実施により円滑な就農を支援する。	・新規就農者数 170人(平成26年度) ・就農相談件数 136件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
24	25	森林整備担い手対策基金事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	12,813	森林整備を担う林業事業体の経営改善を支援し、林業労働力の育成確保を図る。	・林業労働力確保支援センター支援 ・技能講習修了者数 158人(延べ人数) ・事業の実施により就業者の定着促進が図られた。
25	26	温暖化防止森林づくり担い手確保事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	5,784	高度な技能を有し集約施設を実践する地域リーダーとなる人材を育成するとともに、インターンシップ事業等の実施や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	・防護服等の安全装具整備 19事業体 ・林業人材ステップアップ研修 10人 ・山仕事ガイダンス 3回 49人 ・事業の実施により、新規就業者の確保促進が図られた。
26	27	沿岸漁業担い手活動支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	2,034	本県水産業の復興と持続的発展のため、浜の中核であり、後継者となる漁業士や漁協青年部などの活動を支援するとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図る。	・水産業普及指導員が中心となり漁業担い手団体(漁業士会、漁協青年部、漁協女性部)に対する生産現場での普及指導や漁業担い手活動団体自らが主催する研修会・交流会等の開催支援などを実施した。 ・県内での漁業就業希望者からの相談対応や、漁業就業支援フェアにおいて本県水産業の現状をPRするためのブースを出展した。 ・パンフレット「宮城の水産業」を発行し、広く県民に対し本県水産業の状況をPRした。
27	28	職場定着向上支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	25,940	新入社員を対象にしたセミナー カウンセリング等を行うとともに、新入社員の職場定着に課題を抱える企業に対する助言等を行うことにより、新規高卒者等の新入社員の職場定着の向上を図る。	・企業向けセミナー 8回開催、参加者215人 ・企業へのアドバイスの提供 86社 ・新規高卒従業員向けセミナー 18回開催、参加者330人 ・新規高卒従業員へのアドバイス、カウンセリングの実施 99人 人事確保の観点から、総合的に事業を実施した方がより効率的であるため、他の事業と統合する。
28	29	障害者雇用アシスト事業	経済商工観光部 雇用対策課	27,690	訪問により企業情報の収集を行い、障害者就業・生活支援センター等に情報提供するとともに、企業に対して障害者雇用に係る普及啓発、助言等を行うことにより、県内企業における障害者雇用を促進する。	・企業への普及啓発 588件 ・企業へのアドバイスの提供 575件 ・関係機関への企業情報の提供 552件 ・就職件数 262件
29	30	女性・中高年齢者スキルアップ雇用促進事業	経済商工観光部 雇用対策課	1,166	子育て等を終えた女性や中高年齢者を雇用し、OJTやOFF-JTにより復職に必要な知識・技術の習得や業務に必要な資格の取得、経験の蓄積等の人材育成を行い、女性や中高年齢者の就職を促進する。	・人材育成件数 2件 ・「地域人づくり事業」として実施していたため、制度の終期により廃止するが、財源を別に「女性・中高年人材育成助成事業」として類似事業を継続
30	31	中小企業・大学等就職支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	29,800	地元中小企業の人事採用担当者と大学等の就職担当者が一堂に会する「地元企業・大学等情報交換会」を開催し、地元中小企業の人材確保や大学等の内定率向上を支援する。 地元中小企業と若年求職者の雇用のミスマッチを解消する「合同適性試験&合同企業説明会」を開催し、各種就職支援セミナーを実施しながら採用に至るまでをコーディネートする。	・「地元企業・大学等情報交換会」 2回開催、93社、101校参加、参加校から参加企業へ383人内定 ・「合同適性試験&合同企業説明会」 3回開催 合同適性試験受験者354人、うち就職内定者45人
31	32	中高年人材育成助成事業	経済商工観光部 雇用対策課	-	中高年齢者等を雇用し、業務に必要な資格取得等の人材育成を行う中小企業等に経費の一部を助成し、中高年齢者等の就職及び企業の人材確保を支援する。	・助成金の支給件数 0件 支給件数が0件になったことから、次年度は申請手続き及び要件の緩和を行うとともに、「子育て女性等就職支援事業」における女性向け助成金との統合を図る。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
32	33	子育て女性等就職支援事業(JC)	経済商工観光部 雇用対策課	17,171	就労意欲のある子育て女性に対して、就職活動がスムーズかつ有利に進めることができるよう、託児機能を持たせた研修を行い、女性の就職を支援する。また、「子育て等を終えた女性等を雇用し」、業務に必要な資格取得等の人材育成を行う中小企業等に経費の一部を助成し、女性等の就職及び企業の人材確保を支援する。	・託児付研修参加人数 延べ1,076人(実員309人)、託児数 延べ615人 国等の事業と重複することから一旦廃止し、事業内容を再検討する。 ・助成金の支給件数 1件 支給件数が低調であることから、次年度の助成金事業分は、申請手続き及び要件の緩和を行うとともに、「中高年材育成助成事業」との統合を図る。
33	34	宮城UIJターン助成金事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	3,226	UIJターンによりプロフェッショナル人材を受け入れた県内中小企業に対して経費の一部を助成し、負担軽減と必要な人材の確保を支援する。	・助成金の支給件数 5件 プロフェッショナル人材戦略拠点の設置に伴い、助成金の利用件数の伸びが見込まれることから、相乗効果を図るためにも、制度を拡充する。
34	35	中小企業人材確保等相談支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	25,051	職員採用や正社員化に課題を抱える企業の人事担当者向けのセミナーや専門家の派遣など、従業員の採用や正社員化のための支援を行い、企業における人材確保を図る。	・企業向けセミナー 30回開催、参加者249人 ・個別支援企業数 70社 ・支援企業における新規採用者数 386人 ・支援企業における正社員化数 71人 人材確保の観点から、総合的に事業を実施した方がより効率的であるため、他の事業と統合する。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	ひとり親家庭支援員設置事業	保健福祉部 子育て支援課	24,662	ひとり親家庭等の相談に応じ、自立に必要な指導を行うなど、ひとり親家庭等の自立促進に努める支援員を設置する。また、震災に伴うひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加に対応するため、関係保健福祉事務所のひとり親家庭支援員を増員し、ひとり親家庭等の自立を支援する。	・仙台、北部、東部の各保健福祉事務所に2人、その他の事務所に各1人の合計10人のひとり親家庭支援員を配置。 ・震災対応として、引き続き仙台、東部、気仙沼の各保健福祉事務所に1人ずつ増配した。
2	2	母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業	保健福祉部 子育て支援課	58,795	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦等に対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付けや利子補給を行うなど、被災した家庭等の自立を支援する。	・ひとり親家庭及び寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等の貸付を実施した。 ・震災で被災したひとり親家庭の親等が住宅の補修や転居を円滑に行うため、住宅資金貸付及び転宅資金貸付に係る利子補給制度を設定し、負担軽減を図っている。
3	4	勤労者地震災害特別融資制度	経済商工観光部 雇用対策課	44,000	被災者の生活再建を支援するため、震災で被災した勤労者に対し、東北労働金庫と提携して低利の生活資金を融資する。	・融資実績 211件 282,550(千円) 上記に係る預託金額 44,000(千円)
4	5	沿岸地域就職サポートセンター事業	経済商工観光部 雇用対策課	94,263	人手不足が顕著となっている沿岸3市に就職支援のためのサポートセンターを設置し、求職者の掘り起こしから、被災求職者等の様々な状況、段階に応じた就職関連支援策を提供することにより、被災求職者等の再就職を支援する。	・石巻、塩竈、気仙沼に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者に対する就職支援を実施 新規登録者数 1,801人 就職者数 1,063人
5	6	みやぎ出前ジョブカフェ事業	経済商工観光部 雇用対策課	8,500	仙台からの遠隔地に居住する若年求職者の支援ニーズにこたえるため、キャリアカウンセラー等のスタッフが地域に赴き、就職に関する情報提供やカウンセリング等の支援を行う。	・県内4地域利用者数 916人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
6	7	被災者等再就職支援対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	794	震災により離職や廃業を余儀なくされた方等の再就職を支援するため、合同就職面接会を開催する。	・2会場(名取、山元) 2回開催 30事業所、281人
7	10	みやぎの専門高校展事業(再掲)	教育庁 高校教育課	730	専門高校等における日頃の学習活動や成果を紹介することにより、専門高校等の魅力的な教育内容に対する県民の理解・関心を高め、産業教育の振興を図るとともに、東日本大震災からの復興に向けて歩みを進める各校の姿を広く発信する。	・開催日時: 平成27年10月17日(土), 18日(日) 午前10時から午後4時まで ・会場: 県庁舎、県庁前広場、勾当台公園、市民広場等 ・出展校:11校 (柴田農林高校、大河原商業高校、仙台商業高校、白石工業高校、小牛田農林高校、南郷高校、水産高校、黒川高校、村田高校、石巻市立桜坂高校、気仙沼向洋高校) ・販売物売上額:472,350円 ・来場者数:15万人(みやぎまるごとフェスティバルの来場者数) ・その他:みやぎ産業教育フェア広報ブースを出展
8	11	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業(再掲)	教育庁 高校教育課	5,597	震災等で発生した産業廃棄物のリサイクル等について、関係企業や団体からの支援による専門高校での基礎的研究や実践的な取組を通じて、循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成する。	【古川工業高校】「解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究」 ・外部講師による出前授業(簡易間仕切り製作実践指導) ・ワークショップ(簡易間仕切り設計・製作指導、伝統技術の指導) ・リサイクル施設・津山町木工工房等見学及び体験 ・幼児用木工玩具の製作 等 【石巻工業高校】「解体木材の再利用に関する研究」 ・産業廃棄物処理施設の見学(解体木材の採取及び再利用方法の検討) ・先進事例の研究(高気密高断熱住宅の設計等) ・専門技術者によるワークショップ(緊急避難住宅の設計、製作の技術指導) ・解体木材等における破棄処理技術の学習
9	12	県立高等学校キャリアアドバイザー事業(再掲)	教育庁 高校教育課	105,116	県立高等学校にキャリアアドバイザーを配置し、インターンシップの実施や就職情報の提供、面接指導の一層の充実を図ることで、就職内定率の更なる向上を図る。とともに、懸案である早期離職の解消に向けた取組を強化する。	・県立高校69校へ58人を配置 ・平成28年3月末の就職内定率99.0%(記録のある平成元年以降最も高い)
10	13	新規高卒未就職者対策事業(再掲)	教育庁 高校教育課	非予算の手法	就職が未内定の卒業生等に対して県教育委員会が正規雇用につながるような各種セミナーやスキルアップ講座等を計画的に実施することにより、就職支援と職能開発を行う。	・応募者なし ・就職支援プログラム (前期)就労支援プログラム(5回) (後期)職能開発プログラム(10回) ・連携協力機関:県経済商工観光部、県立高等技術専門校

政策番号8

施策番号19 安心できる地域医療の充実

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置とともに、新設された東北医科薬科大学医学部への支援を行うなど、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策を進める。 ◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制の充実と、ドクターヘリの導入を進めるとともに、救急科専門医をはじめ救急医療を担う医師等の育成・確保に取り組む。 ◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築に向けた取組を支援するとともに、県リハビリテーション支援センターの充実と関係機関との連携の強化に取り組む。 ◇ 「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、がん診療連携拠点病院の機能充実に取り組むとともに、がん患者等の相談支援機能の充実及び在宅医療・緩和ケア提供体制を構築するなど、総合的ながん対策を推進する。 ◇ 県内医療機関等に従事する看護職の確保を図るとともに、認定看護師の確実な確保とその資質向上を図るため、必要な支援を行ふ。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	23人 (平成20年度)	67人 (平成27年度)	90人 (平成27年度)	A 134.3%	75人 (平成29年度)
2	病院収容時間(分)	40.9分 (平成24年)	39.4分 (平成26年)	42.8分 (平成26年)	C -126.7%	前年全国平均 (平成29年)
3	病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1,151人 (平成18年度)	2,229人 (平成26年度)	2,417人 (平成26年度)	A 108.4%	2,528人 (平成29年度)
4	新規看護職員充足率(%)	67.1% (平成20年度)	80.0% (平成27年度)	81.6% (平成27年度)	A 102.0%	80%以上 (平成29年度)
5	認定看護師数(人)	62人 (平成20年度)	287人 (平成27年度)	266人 (平成27年度)	B 92.7%	394人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)		概ね順調	評価の理由
目標指標等	■評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師数の増加等により、目標を達成し、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「病院収容時間(分)」は、本県の実績が年々増加しており、目標の理念である前年全国平均を上回ることから、達成度「C」に区分される。 ・三つ目の指標「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)」は、目標値をわずかに上回り、達成率108.4%、達成度「A」に区分される。 ・四つ目の指標「新規看護職員充足率(%)」は、平成26年度と比較すると採用計画人数が減少、実際の採用人数は大きな変動がなかったが、充足率は目標を上回り達成度「A」に区分される。 ・五つ目の指標「認定看護師数(人)」は、受講者数が伸び悩んだことにより目標を若干下回る266人となり、達成度「B」に区分される。 		
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参考すると、高重視群が74.5%と比較的高い一方で、満足群が45.5%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。 		
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者が不足、偏在するなど厳しい状況にある。 ・特に、産科、小児科、救急の医師不足は全国的な傾向にあり、本県においても被災地は特に厳しい状況にある。 ・被災地の公立病院の復興が本格化し、開院に向けて医師等の医療従事者の確保が求められてくる。 ・地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各種事業を実施してきているところである。 ・東日本大震災により沿岸部を中心に地域医療は甚大な被害を受けたことから、その復旧・復興に向けて第二期地域医療再生計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。 		

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「県の施策による自治体病院等への医師配置」では、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師の増加や、ドクターキューピット事業によるあっせん実績の増加により、政策的に配置できる医師の数は着実に増え、取組は順調に推移していると考えられる。 「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」では、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催する市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人事費や事業費の補助を実施しているほか、高齢者の分野においてもリハビリテーション専門職の活用が着目されており、リハビリテーション専門職の確保が図られている。 「新規看護職員充足率」では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的に取り組むことにより、看護職員が一定程度、確保されている。 「認定看護師数」では、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られている。 <p>上記の事業成果を総合的に判断し、「概ね順調」とする。</p>
	※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進するまでの課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められている。 医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。 救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた取組や、県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発が必要である。また、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう準備を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。 病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行い、具体的な方策を検討する他、県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発を進めていく。あわせて導入を決定したドクターヘリについても、ランデブーポイント(場外離着陸場)の選定や出動要請基準の作成等に当たっては、関係機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めしていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	<p>医療系人材の充足状況について、地域ごとの現状分析を行った上で、医師の偏在の是正を図るために行った取組の成果を具体的に記載する必要があると考える。</p> <p>また、ICTの利活用による地域医療連携システムの構築について、その取組の成果についてもより分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進するまでの課題と対応方針		<p>「第二期地域医療再生計画」及び「地域医療復興計画」のハード面・ソフト面における進捗状況を踏まえつつ、施策目的である地域医療の充実を図るために、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>また、ICTを活用した医療連携システムの構築についても、地域医療の充実に有効であることから、ネットワークシステムへの加入拡大について、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。</p> <p>なお、より具体的に課題と対応方針を示すためには、課題の根拠となっている取組の実績値を分析し、短期的な指標を加えることが有効であると考える。</p>
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、医療系人材の充足状況は、取組の成果を具体的に、また、地域医療連携システムの構築については、課題と対応方針に記載する。	
	施策を推進するまでの課題と対応方針	県が策定している再生計画等における進捗状況を踏まえ、今後、地域医療推進委員会に諮り、具体的な課題と対応方針を検討し、解決する。医療連携システムの構築は、委員会の意見を踏まえ有効性や課題等をこれまでの取組実績値を分析し記載する。	

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師数の増加等により、目標を達成し、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「病院収容時間(分)」は、本県の実績が年々増加しており、目標の理念である前年全国平均を上回ることから、達成度「C」に区分される。 ・三つ目の指標「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)」は、目標値をわずかに上回り、達成率108.4%、達成度「A」に区分される。 ・四つ目の指標「新規看護職員充足率(%)」は、平成26年度と比較すると採用計画人数が減少、実際の採用人数は大きな変動がなかったが、充足率は目標を上回り達成度「A」に区分される。 ・五つ目の指標「認定看護師数(人)」は、受講者数が伸び悩んだことにより目標を若干下回る266人となり、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参照すると、高重視群が74.5%と比較的高い一方で、満足群が45.5%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者が不足、偏在するなど厳しい状況にある。 ・特に、産科、小児科、救急の医師不足は全国的な傾向にあり、本県においても被災地は特に厳しい状況にある。 ・被災地の公立病院の復興が本格化し、開院に向けて医師等の医療従事者の確保が求められてくる。 ・地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各種事業を実施してきているところである。 ・東日本大震災により沿岸部を中心に地域医療は甚大な被害を受けたことから、その復旧・復興に向けて第二期地域医療再生計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「県の施策による自治体病院等への医師配置」では、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師の増加や、ドクターキューピット事業によるあっせん実績の増加により、政策的に配置できる医師の数は着実に増えており(前年度比+20人)、そのうち、人口10万対医師数が県平均を大きく下回る旧登米圏には3人、旧気仙沼圏には15人(前年比+7人)の医師配置を行っている。 ・「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」では、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催する市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人事費や事業費の補助を実施しているほか、高齢者の分野においてもリハビリテーション専門職の活用が着目されており、リハビリテーション専門職の確保が図られている。 ・「新規看護職員充足率」では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的に取り組むことにより、看護職員が一定程度、確保されている。 ・「認定看護師数」では、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られている。 ・上記の事業成果を総合的に判断し、「概ね順調」とする。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められている。 ・医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。特に医師不足が深刻とされる小児科医や産婦人科医が仙台市内に集中している状況にあるため(小児科医は実に74.2%)、新たな誘導策を講じる必要がある。 ・救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた取組や、県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発が必要である。また、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう準備を進める必要がある。 ・ICTの利活用による地域医療連携システムの構築について、これまでには、事業のPR不足が否めず、事業成果が利用者に認識されていなかった。 ・「第二期地域医療再生計画」及び「地域医療復興計画」について、平成27年度事業完了状況(事業数)では、「第二期地域医療再生計画」が約96%、「地域医療復興計画」が約44%の達成状況となっている。また、今後の実現においての課題については、復興が完了するまで安定した財源の確保が必要と考えている。 ○事業完了状況 第二期地域医療再生計画 96.2%(完了事業数:50/事業数:52) 地域医療復興計画 43.8%(" :14 / " :32) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。 <u>なお、診療科による医師の偏在対策については、平成28年度から特定診療科医師確保奨励金交付事業を実施していく。</u> ・病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行い、具体的な方策を検討する他、県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発を進めていく。あわせて導入を決定したドクターヘリについても、ランデブーポイント(場外離着陸場)の選定や出動要請基準の作成等に当たっては、関係機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めていく。 ・地域医療連携システムの構築については、加入施設・加入患者の増加に比例して利便性が向上することから、県においても保健所などが開催する各種会議の場を活用して、具体的な事例を紹介しながら、事業効果をPRしていく。 ・復興が完了するまで安定した財源の確保が必要であることから、今後、地域医療推進委員会に諮り、具体的な課題と対応方針を検討し、解決する。また、併せて、国と協議し、必要な財源を確保するよう努める。

■施策19(安心できる地域医療の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	宮城県ドクターバンク事業	保健福祉部 医師確保対策室	358	医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する。	・応募のあった医師1人を新たに確保した。(H28.4.1付け採用) ・平成28年度配置に向けた医師配置調整を行い、7人の県内自治体病院等への配置を決定した。
2	2	医学生修学資金等貸付事業	保健福祉部 医師確保対策室	94,935	県内の自治体病院で勤務する意志を有する医学生等を対象に修学資金等を貸し付ける。	・医学生44人への貸付けを新たに決定した。 ・平成28年度配置に向けた修学資金貸与医師の配置調整を行い、64人の県内自治体病院等への配置を決定した。(前年度比17人増)
3	3	女性医師支援事業	保健福祉部 医師確保対策室	6,682	増加する女性医師が地域医療の担い手として活躍できるよう、保育サービスや復職研修等に関する情報提供・相談対応、女性が働きやすい勤務環境を整備する医療機関への支援等の事業を行う。	・県医師会への委託により運営されている「女性医師支援センター」を中心に、相談対応や情報提供等を実施したほか、県内各地でセミナーを開催した。 ・医師育成機構運営事業の中に位置付けることで、より効率的かつ効果的な事業実施が見込まれるので、平成28年度から上記事業に統合する。
4	4	医師育成機構運営事業	保健福祉部 医師確保対策室	32,209	東北大学、医師会、医療機関、県で構成する「宮城県医師育成機構」において医師のキャリア形成支援等を通じ、医師にとって魅力的な環境を構築し、宮城県への医師招へい、定着を促進する。	・臨床研修医合同研修会の開催[参加研修医:123人(4月), 69人(10月)](前年度比11人増) ・短期海外研修実施[参加研修医:6人(5月), 6人(12月)] ・医学生夏季セミナーの開催[参加医学生:18人] ・宮城県奨学生の集いの開催[参加医学生:39人]
5	5	地域医療医師登録紹介事業	保健福祉部 医師確保対策室	非予算的手法	「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し自治体病院等を紹介する。	・平成27年度中に医師5人が新たに県内自治体病院等に採用された。(前年度比5人増)。 ・加えて2人の就職をあつせんした。(H28.4.1付け採用) ・平成28年度配置に向けた医師配置調整を行い、8人の県内自治体病院等への配置を決定した。(前年度比5人増)
6	6	初期・二次救急体制機能強化事業	保健福祉部 医療整備課	1,629	救急医療に従事する勤務医等に手当を支払う医療機関に対して支援を行うとともに、二次救急医療機関の医師を対象とした専門領域研修を実施し、受入機能の強化を図る。	・重症外傷及び小児の2分野における救急科専門領域研修を実施した。 重症外傷分野1回、小児分野1回実施 受講者数延べ49人(重症外傷), 9人(小児)
7	7	救命救急センター運営費補助事業	保健福祉部 医療整備課	228,115	救命救急センターを設置して高度の救急医療を提供する医療機関を対象として運営費の一部を補助する。	・大崎市民病院 120,000千円 ・石巻赤十字病院 40,480千円 ・みやぎ県南中核病院 67,635千円
8	8	救急医療体制強化事業	保健福祉部 医療整備課	41,232	救急搬送の受入先選定が困難となる事案について、受入医療機関に対して支援を行い、救急搬送の受入体制の強化を図る。	・28の医療機関(患者受入件数の計11,969件)の実績に対して補助を行った。
9	9	救急患者退院コーディネーター事業	保健福祉部 医療整備課	26,642	県の救急患者退院コーディネーターと連携して、退院調整を行うコーディネーターを配置する医療機関に対して支援を行うとともに、急性期から慢性期まで、それぞれの機能を担う医療機関の連携システムを構築し、救急搬送の受入体制の強化を図る。	・退院調整を行う退院コーディネーターを配置した22の医療機関に対する補助を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
10	10	精神障害者救急医療システム運営事業	保健福祉部 障害福祉課	97,225	震災に伴いPTSD等の精神疾患の発症者の増加や精神状態の悪化等が懸念されることから、従前の精神科救急医療体制の充実強化を図り、緊急に精神科医療を必要とする県民に対して、精神症状や身体合併症に応じた適切な医療を提供する。	・医療相談窓口による本人や家族等への相談対応のほか、精神科救急情報センターにおいて緊急な医療を要する精神障害者等の症状に応じて搬送先医療機関との調整を行った。体制として通年夜間は1病院、土曜日昼間は5診療所及び26病院の輪番制、休日昼間は26病院の輪番制により対応した。
11	11	地域リハビリテーション推進強化事業	保健福祉部 障害福祉課	6,759	高齢者や障害者が、住み慣れた地域で生涯にわたって生き生きとして生活が送れるよう、保健、医療、福祉の関係機関が、支援対象者の状況やニーズに応じた支援の方向性等の情報を共有し、地域におけるリハビリテーション体制の充実を図る。	・リハビリテーション支援センター及び保健福祉事務所・地域事務所で以下の事業を実施。 リハビリテーション相談支援 コミュニケーション支援 リハビリテーション専門職等研修 3回 OT・PT・ST合同就職説明会 1回 ・多職種・多機関の協働推進やネットワーク構築、支援者の人材育成などを通じてリハビリテーション推進の強化を図るとともに、県内におけるリハビリテーション専門職の活用、確保及び定着につなげている。
12	12	救急医療再生事業	保健福祉部 医療整備課	14,798	地域医療再生計画に基づき、救急科専門医の確保など、救急医療の再生に必要な取組を行う。	・医師等救急医療対応力向上研修事業:医師や看護師等の医療従事者に対してBLS(初期救命処置)研修及びACLS(二次救命処置)研修を実施した。 ・仙南夜間初期急患センターの運営費を支援した。
13	13	がん対策総合推進事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	87,591	「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん予防及び検診受診率の向上、専門の医療従事者の育成と確保、緩和ケアの提供、がんに関する情報提供・相談機能の充実、がん登録の推進及び働く世代や小児への対策充実など、総合的ながん対策の推進に取り組む。	・受動喫煙防止対策とがん啓発セミナーの実施(9月) ・がん征圧月間事業の実施(9月) ・がん診療連携拠点病院等への補助(5病院) ・在宅療養支援体制の構築(各保健所) ・がん教育(11小中学校、5大学等) ・地域がん登録の実施(18,632件)
14	14	看護師確保総合対策事業	保健福祉部 医療整備課	27,742	質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員の確実な確保を図る。	・新人看護職員研修を支援し、教育体制の強化を図った。 ・新人助産師多施設合同研修を実施し、新人助産師の質の向上に努めた。 ・潜在看護職員の復職のための研修を行った。 ・就労環境改善支援として病院担当者を対象に研修会を行った。
15	15	看護師確保緊急対策事業	保健福祉部 医療整備課	51,802	看護師の確保が困難な沿岸部の被災地に看護師等の新卒者を誘導するため、修学資金の創設や教育環境整備を行い看護職員の確実な確保を図る。	・沿岸部の病院及び有床診療所への3年間の就業を償還免除の要件とした修学資金を91人が活用した。平成25~27年度合計で実人数211人に貸与した。(平成27年度までの目標200人) ・沿岸部医療機関と看護学校の交流を支援し、看護学生が災害看護を学ぶ機会を確保した。 ・沿岸部医療機関の新人看護師教育体制の強化や看護師確保を支援した。
16	16	認定看護師養成スクール助成事業	保健福祉部 医療整備課	5,003	安全で質の高い看護サービス提供に向け、知識・技術がより訓練された看護職員の確保に取り組む。	・認定看護師資格取得に対する助成を行つた。 ・宮城県看護協会の認定スクール「皮膚・排ヶア」分野は平成26年度で終了となった。
17	17	医学部設置推進事業	保健福祉部 医師確保対策室	845	東日本大震災からの復興と医師不足解消を図るために、東北地方の自治体病院への就業を志す臨床医の養成に重点を置いた新たな医学部の実現に向けて、大学や国、東北各県等との調整等を行う。	・県内への医学部新設の実現に向けて、医学部設置の認可申請を行った東北医科大学や国・県内市町村等の関係機関、その他の関係団体との調整などを行つた。 ・平成27年8月に東北医科大学医学部の設置が認可された。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
18	18	医療勤務環境改善支援事業	保健福祉部 医療整備課	39,281	医師等医療従事者の人材確保を図るため、県内の医療機関における医療従事者の勤務環境改善の取組を支援するほか、勤務環境改善相談窓口を設置することなどにより、医療従事者の勤務環境改善と負担の軽減を図る。	・医療業務補助者を配置する医療機関に対し、人件費の補助を行った。 26か所 39,355千円
19	19	医学部設置等支援事業	保健福祉部 医師確保対策室	1,500,000	東日本大震災からの復興と医師不足解消を図るために、医学部を新たに設置する学校法人等に対し、新たな医学生修学資金(ファンド)制度の創設に係る原資を拠出するほか、医学部新設に伴う費用に対する補助を行う。	・県内の自治体病院等に10年間勤務することを条件に返還を免除する新たな修学資金(宮城県粹)を創設し、修学資金原資総額90億円のうち、15億円を資金管理法人に出資した。 ・H28当該枠入学生は定員どおり30人となつた。 ・新設医学部整備費を対象とした補助金を創設した。
20	20	ドクターへリ運航事業	保健福祉部 医療整備課	382	救急医療の分野において、治療開始までの時間が短縮されることで、傷病者の救命効果と予後の改善効果が期待されるドクターへリ事業について、実施主体である医療機関に対し、補助を行う。	・「宮城県ドクターへリ運用調整委員会」や症例検討(出動要請基準) ・ランデブーカウントの各ワーキンググループを開催する等、運航開始に向けての必要な準備を進めた。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	リハビリテーション支援事業	保健福祉部 障害福祉課	17,547	市町の承認を受けた法人等が、応急仮設住宅等の入居者に対して、生活不活発病や障害の予防、住環境の改善、福祉用具の調整等を目的として、リハビリテーション専門職等による相談・指導を支援実施するための経費を対象とし補助を行う。	・集団運動指導 275日 ・リハビリテーション相談会 227日 ・戸別訪問 220日 ・市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人事費ほか事業費の補助を実施した。 ・被災市町の実施する健康づくり事業や介護予防事業との連携を図りつつ、継続的な実施が求められている。
2	2	薬局整備事業	保健福祉部 薬務課	25,980	震災により甚大な被害を受けた被災地における地域医療の復興のため、仮設住宅近辺における医療機関の整備に合わせて薬局の整備を支援する。また、地域の復興計画に沿って、各地域に拠点薬局の整備を支援し、適切な医薬品の供給体制を図る。	・気仙沼地域内の南三陸病院の再建にあわせ、拠点薬局を1店舗整備した。 ・石巻地域の拠点薬局を当初の2店舗から3店舗に計画変更を行った。
3	3	救急医療情報センター運営事業	保健福祉部 医療整備課	80,784	大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備する。	・参加医療施設数:155施設 ・うち病院は141施設。県内141病院に占める加入率:100%
4	4	気仙沼地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療整備課	6,016,225	地域医療復興計画に基づく気仙沼地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・気仙沼市立病院の移転新築の新築に係る補助を行った。 ・公立志津川病院及び医師宿舎並びに南三陸町歌津保健センターの新築に係る補助を行った。 ・気仙沼薬剤師会会館志津川薬局の新築に係る補助を行った。
5	5	石巻地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療整備課	11,543,289	地域医療復興計画に基づく石巻地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・石巻市立病院、夜間急诊センター、雄勝診療所の新築に係る補助を行った。 ・寄磯診療所、女川町保健センター、石巻港湾病院の移転新築に係る補助を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
6	6	仙台地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療整備課	1,451,149	地域医療復興計画に基づく仙台地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・東北大学病院、名取市休日夜間急患センターの建て替えに係る補助を行った。 ・眼科医療支援車両の運営に係る補助を行った。
7	7	人材確保・養成事業	保健福祉部 医療整備課	464,698	地域医療復興計画に基づき医療人材確保に向けた各種対策を実施する。	・全壊自治体病院(石巻市立病院・公立志津川病院)の医療従事者流出防止に対する支援を行った。 ・石巻市夜間急患センターの県外からの医師派遣受入に対する助成及び大谷・歌津仮設歯科診療所の運営費の一部支援を行った。
8	8	ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業	保健福祉部 医療整備課	774,110	医療従事者の不足が懸念される中、切れ目のない医療の提供体制を推進するため、ICTを活用した地域医療連携システムを構築することにより、病院、診療所、福祉施設、在宅介護事業者等の連携強化・情報共有を図り、子どもから高齢者までだれもが、県内どこでも安心して医療が受けられる体制を構築する。	・平成25年7月から、石巻・気仙沼圏域におけるネットワークシステムが運用開始となり、平成26年度には、全県でのネットワークシステムの構築を完了している。 ・平成27年度には、全県での拡大を展開している。

政策番号8

施策番号20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少等を目指し、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ対策に重点を置いた県民の健康づくりの取組を推進する。 ◇ がん予防についての普及啓発活動を更に進めるとともに、働く世代をはじめとしたがん検診受診率向上の取組や効果的で質の高いがん検診の普及を促進する。 ◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力により、宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。 ◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制整備の取組を推進する。 ◇ 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進するため、相談体制や指導体制を整備するとともに、社会問題となっている自殺対策を推進する。 ◇ 乳幼児に対するフッ化物を応用した取組みを推進するとともに、それぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1 健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	71.08年 (平成23年)	79.08年 (平成26年)	79.21年 (平成26年)	A 100.2%	79.45年 (平成29年)
1-2 健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	74.59年 (平成23年)	84.21年 (平成26年)	83.80年 (平成26年)	B 99.5%	84.58年 (平成29年)
2 3歳児のむし歯のない人の割合	72.6% (平成23年度)	76.8% (平成26年度)	75.6% (平成26年度)	B 98.4%	80% (平成28年度)
3 自殺死亡率(人口10万対)	27.8 (平成20年)	21.8 (平成26年)	19.6 (平成26年)	A 136.7%	19.4 (平成28年)

■ 施策評価（原案）		概ね順調			
評価の理由					
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康寿命」については、震災前の水準に戻っており、男性は目標を達成しているが、女性は目標をわずかに下回っている。 ・「3歳児の虫歯のない人の割合」については、増加傾向にあるが、ペースは緩やかであり、目標は達成できていない。 ・「自殺死亡率」については、目標を達成している。 				
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査では、「保健・医療・福祉」分野の取組について、「高重視群」の割合が7割から8割程度であり、県民の期待感が高い一方、「満足群」の割合は4割台で推移している。 				
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の平均寿命は、生活水準や保健予防対策の普及向上、医療技術の進歩等により延伸する一方、少子高齢化の急速な進展や生活様式の多様化等によって生活環境が変化し、ストレスや生活習慣の乱れが、健康を阻害する要因となっている。 ・そのような中、平成27年7月には「日本健康会議」が発足し、健康寿命の延伸や医療費適正化について、行政のみならず、立場の異なる組織が連携し、具体的な対応策を実現していくことを目的とした活動が行われるなど、新たな動きが見られている。 ・東日本大震災から5年以上経過したが、平成28年3月末現在で未だ約42,000人の方々が応急仮設住宅等に入居している状況である。 ・海外における新たな感染症の拡大とともに、国際交流が増加する環境の中、感染症に対する防疫体制の整備が求められている。 				
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ21健康プラン」の推進では、平成25年3月に策定した第2次みやぎ21健康プランに基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を継続しており、県民の生活習慣の改善や健康づくりへの意識づけ等が図られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「がん対策」では、がん検診の受診促進等の各種施策の実施により、年齢調整死亡率が減少する等、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「食育」では、みやぎまるごとフェスティバル及びみやぎ食育フォーラムなどのイベントでの啓発活動や食育通信の発行を通して、健全な食生活の実践に向けた意識づけができたほか、みやぎ食育コーディネーターの活動を支援することにより、活動が拡大し、地域の特色を活かした食育実践の体制整備が進むなどの成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「感染症対策」では、HIV／エイズに関する正しい知識の普及啓発や検査体制の整備を進めるとともに、感染症に関する相談体制の整備や感染症指定医療機関への運営費補助等の対策を行うことにより、県民意識の向上と感染症の蔓延防止が図られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「自死対策」では、これまで自死対策に携わる人材養成、普及啓発、相談支援等を行ってきたところであるが、平成27年度においては、県精神保健福祉センター内に「宮城県自死予防情報センター」を開設し、専門相談支援及び関係機関との連携強化など自死予防に努めた結果、目標値を達成することができたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「乳幼児の歯科保健対策」では、フッ化物洗口によるむし歯予防の推進を図るために、保育所や幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催して、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるとともに、妊娠期からの歯科保健指導を実施するなど、より早い段階からの取組を行うことによって、3歳児のむし歯のない人の割合は増加傾向にあり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、当施策については、「概ね順調」と評価した。 				

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、県内市町村間においても健康格差が生じている。 ・仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、様々な健康問題の発生が懸念される。 ・3歳児のむし歯のない人の割合は、増加しているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、企業、保険者、各分野の機関・団体、市町村等が参画する「スマートみやぎ健民会議」を核とし、メタボリックシンドローム対策を県民運動として展開することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、様々な機会や媒体を活用して、働きかけを進めていく。 ・被災者の心身の健康を守るために各種事業を実施するとともに、市町村との共同による仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等の実施を通して、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携した継続的なフォローを行っていく。 ・乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めていく。併せて、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した歯科保健教材の活用について普及を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策の目的は、生涯を豊かに暮らすための健康づくりであるが、設定されている目標指標はライフステージに対応したものとなっていないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
施策を推進する上での課題と対応方針		3歳児のむし歯のない人の割合について市町村格差が生じる原因を分析し、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	施策の成果を分かりやすく示すため、直近(平成26年)の県民健康調査のデータ及びライフステージに跨る取組について追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	市町村の3歳児健診における歯科保健行動調査の実施などにより、歯科保健の現状把握に努めており、今後は、各地域の課題を明らかにし、対応策を具体化していく。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「健康寿命」については、震災前の水準に戻っており、男性は目標を達成しているが、女性は目標をわずかに下回っている。 「3歳児の虫歯のない人の割合」については、増加傾向にあるが、ペースは緩やかであり、目標は達成できていない。 「自殺死亡率」については、目標を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査では、「保健・医療・福祉」分野の取組について、「高重視群」の割合が7割から8割程度であり、県民の期待感が高い一方、「満足群」の割合は4割台で推移している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 本県の平均寿命は、生活水準や保健予防対策の普及向上、医療技術の進歩等により延伸する一方、少子高齢化の急速な進展や生活様式の多様化等によって生活環境が変化し、ストレスや生活習慣の乱れが、健康を阻害する要因となっている。 そのような中、平成27年7月には「日本健康会議」が発足し、健康寿命の延伸や医療費適正化について、行政のみならず、立場の異なる組織が連携し、具体的な対応策を実現していくことを目的とした活動が行われるなど、新たな動きが見られている。 東日本大震災から5年以上経過したが、平成28年3月末現在で未だ約42,000人の方々が応急仮設住宅等に入居している状況である。 海外における新たな感染症の拡大とともに、国際交流が増加する環境の中、感染症に対する防疫体制の整備が求められている。
事業の成績等	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ21健康プラン」の推進では、平成25年3月に策定した第2次みやぎ21健康プランに基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を継続しており、直近の県民健康調査（平成26年）では、メタボリックシンドロームの内容を知っている人の割合が72.5%となり、平成22年から9.3%増加するなど、県民の生活習慣の改善や健康づくりへの意識づけ等が図られた。また、県民の機運をさらに高め、各ライフステージの課題に対応した健康づくりを県民運動として展開するため、企業、保険者、各分野の機関・団体、市町村が参画する「スマートみやぎ健民会議」を設立するとともに、府内部局横断による取組を進めしており、概ね順調に推移していると考えられる。 「がん対策」では、がん検診の受診促進等の各種施策の実施により、年齢調整死亡率が減少する等、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「食育」では、みやぎまるごとフェスティバル及びみやぎ食育フォーラムなどのイベントでの啓発活動や食育通信の発行を通して、健全な食生活の実践に向けた意識づけができたほか、みやぎ食育コーディネーターの活動を支援することにより、活動が拡大し、地域の特色を活かした食育実践の体制整備が進むなどの成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「感染症対策」では、HIV／エイズに関する正しい知識の普及啓発や検査体制の整備を進めるとともに、感染症に関する相談体制の整備や感染症指定医療機関への運営費補助等の対策を行うことにより、県民意識の向上と感染症の蔓延防止が図られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 「自死対策」では、これまで自死対策に携わる人材養成、普及啓発、相談支援等を行ってきたところであるが、平成27年度においては、県精神保健福祉センター内に「宮城県自死予防情報センター」を開設し、専門相談支援及び関係機関との連携強化など自死予防に努めた結果、目標値を達成することができたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 「乳幼児の歯科保健対策」では、フッ化物洗口によるむし歯予防の推進を図るため、保育所や幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催して、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるとともに、妊娠期からの歯科保健指導を実施するなど、より早い段階からの取組を行うことによって、3歳児のむし歯のない人の割合は増加傾向にあり、概ね順調に推移していると考えられる。 以上のことから、当施策については、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、県内市町村間においても健康格差が生じている。 ・仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、様々な健康問題の発生が懸念される。 ・3歳児のむし歯のない人の割合は、増加しているが、全国的に見ると依然低い水準であり、市町村格差が生じていることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、企業、保険者、各分野の機関・団体、市町村等が参画する「スマートみやぎ健民会議」を核とし、メタボリックシンドローム対策を県民運動として展開することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、様々な機会や媒体を活用して、働きかけを進めていく。 ・被災者の心身の健康を守るために各種事業を実施するとともに、市町村と共同で実施している仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等を通して、問題を抱えた方の早期発見及び関係機関と連携した継続的なフォローを行っていく。 ・乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めていく。併せて、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した歯科保健教材の活用について普及を図っていく。また、市町村の3歳児健診における歯科保健行動調査の実施などにより、歯科保健の現状把握に努めており、今後は、各地域の課題を明らかにし、対応策を具体化していく。

■施策20(生涯を豊かに暮らすための健康づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ21健康プラン推進事業	保健福祉部 健康推進課	11,553	県民の健康寿命の延伸、健康格差の縮小等を基本方針とする「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ3分野を重点分野とし、生活習慣病予防と環境改善に向け、健康づくり施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙防止宣言施設登録制度の創設(登録施設:583件) スマートみやぎ健民会議の設立(会員登録:79団体、講演会1回) 脱メタボ重点モデル事業(黒川及び大崎地区) メタボ予防プロジェクト(5保健所・合計53回) 塩eco(エコ)キャンペーン(12回) 食生活改善普及講習会(35市町村各2回)
2	2	がん対策総合推進事業(再掲)	保健福祉部 疾病・感染症対策室	87,591	「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん予防及び検診受診率の向上、専門の医療従事者の育成と確保、緩和ケアの提供、がんに関する情報提供・相談機能の充実、がん登録の推進及び働く世代や小児への対策充実など、総合的ながん対策の推進に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙防止対策とがん啓発セミナーの実施(9月) がん征圧月間事業の実施(9月) がん診療連携拠点病院等への補助(5病院) 在宅療養支援体制の構築(各保健所) がん教育(11小中学校、5大学等) 地域がん登録の実施(18,632件)
3	3	みやぎの食育推進戦略事業	保健福祉部 健康推進課	2,998	第2期及び「第3期宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等による食育推進体制の強化に努めるとともに、イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ食育コーディネーターの活動支援(研修会等)(6回) みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチング(29件) みやぎまるごとフェスティバルでの食育コーナー設置(来場者2,854人) みやぎ食育フォーラムの開催(参加者300人)
4	4	食育・地産地消推進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,676	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るために、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「地産地消の日」定着に向けたPR(ポケットティッシュ作成・配布)を実施した。 食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数95件、応募校数19校)を実施した。 高校生お弁当コンテストで入賞したメニューを掲載した「みやぎ輝きレシピノート」を8,000部作成し、高校及び量販店等に配布した。 緊急雇用基金事業を活用した、「地産地消推進店」でのキャンペーン(2回 7月、11月)及びガイドブックの作成・配布(3.1万部)によりPRを実施。
5-1	5-1	感染症対策事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	24,995	新興・再興感染症や生物テロ発生等に備え、広域的な連携体制の強化や保健所における相談・検査体制の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 感染症指定医療機関に対する運営費補助(5病院) HIV／エイズに関する正しい知識の普及啓発、相談・検査体制の整備(相談件数67件、検査件数232件)
5-2	5-2	肝炎対策事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	409,148	「肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づき、B型肝炎に対するインターフェロン治療及び核酸アナログ治療並びにC型肝炎に対するインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療に係る医療費助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ウイルス性肝炎の相談・検査(相談件数54件、検査件数2,077件) B型肝炎に対するインターフェロン治療及び核酸アナログ治療並びにC型肝炎に対するインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療に係る医療費の助成(払件数12,297件) 肝炎に対する正しい知識の普及啓発(説明会2回)
6	6	新型インフルエンザ対策事業	保健福祉部 医療整備課、疾病・感染症対策室、薬務課	22,333	新型インフルエンザの大規模流行時に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や各種会議の開催、訓練の実施など発生対策の強化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・保管 検査機器、試薬等の確保 新型インフルエンザ対応体制整備

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
7	7	心の健康づくり 推進事業(自死対策事業)	保健福祉部 障害福祉課	2,500	県民の心の健康を保持するため、その普及啓発を図るとともに、地域におけるサポート体制の構築に取り組む。	・県精神保健福祉センターにおいて、心の健康電話相談窓口を設置して対応するとともに、精神保健福祉業務に従事する職員等を対象に教育研修を実施した。
8	8	自殺対策緊急強化事業	保健福祉部 障害福祉課	16,358	震災で様々な問題を抱え、自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから、自死を防ぐための人材を養成するとともに、県民への広報啓発や市町村・民間団体が実施する事業等に助成を行う。	・県精神保健福祉センター、保健福祉事務所等が、自死対策の人材養成、普及啓発事業等を実施した。 ・市町村、民間団体が行う対面型相談支援、電話相談支援、人材養成、普及啓発、強化モデル事業に対して補助した。
9	9	ひきこもりケア体制整備事業	保健福祉部 障害福祉課	6,921	ひきこもり状態にある本人や家族を対象に、個別相談や家族会を開催するとともに、支援者への研修、情報の提供等を行う。	・ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり状態にある方やその家族への個別相談、家族会の開催、ホームページ等による情報発信、支援関係者研修の実施、支援ネットワークの取組を推進した。 ・NPO法人に委託し、ひきこもり地域支援センター南支所を仙台市太白区に開設し、県南部の利用者の利便性を図った。
10	10	学校・地域保健連携推進事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	1,371	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「生活習慣」などに関する研修会、健康相談等を実施する。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施する。	・学校保健課題解決については、県内の教育事務所単位に8ブロック(県立1ブロック含む)に分け、地域の課題に応じた支援チームを設置し、2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。また、学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校23校、県立高校31校、特別支援学校6校の計60か所に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。
11	11	歯科保健対策事業	保健福祉部 健康推進課	13,038	80歳で20本以上の歯を保つ8020運動の達成を目指し、県民のライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりを支援する。また、乳幼児へのフッ化物を応用した取組を推進するとともに、在宅での口腔ケアを受けやすい環境整備を図る。	・フッ化物洗口導入モデル事業 施設職員等研修会(5回)、保護者説明会(6回・382人)、補助金交付(2市2町) ・幼児歯科保健関係者研修会(1回・87人) ・小・中学生歯みがき教室(2校・145人) ・障がい児(者)施設歯科健診・口腔ケア指導モデル事業(7施設)

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	健康支援事業	保健福祉部 医療整備課	36,638	応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るために、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	・被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会等での健康相談や仮設住宅入居者等の家庭訪問等被災者健康支援に要する経費を8市町に補助した。(まちの保健室含む。)
2	2	被災者健康支援會議事業	保健福祉部 保健福祉総務課	1,412	県及び市町村が実施する被災者健康支援施策を企画・実施・評価するに当たり、保健・医療・福祉の専門家を招へいし、助言を求める。	・本庁における開催(会議、2回、参加者64人) ・各地域における開催(講義、12回、参加者482人)
3	3	食生活支援事業	保健福祉部 健康推進課	5,937	応急仮設住宅の入居者等に対し、食生活の悪化を予防し、栄養改善を図るために、栄養士等による栄養改善等の支援を行う。	・11市町で実施 (栄養相談会)実施回数:148回、参加者数:2,006人 (戸別訪問)実施件数:延べ1,202件(BDHQ調査)実施回数:6回、参加者数:66人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
4	4	歯科口腔保健支援事業	保健福祉部 健康推進課	1,566	応急仮設住宅等の入居者に対して、口腔の健康状態を改善し、誤嚥性肺炎等を予防するため、歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健指導等を実施する。	・実施回数:27回(気仙沼市7回、南三陸町5回、石巻市6回、女川町6回、名取市3回)
5	5	リハビリテーション支援事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	17,547	市町の承認を受けた法人等が、応急仮設住宅等の入居者に対して、生活不活発病や障害の予防、住環境の改善、福祉用具の調整等を目的として、リハビリテーション専門職等による相談・指導を支援実施するための経費を対象とし補助を行う。	・集団運動指導 275日 ・リハビリテーション相談会 227日 ・戸別訪問 220日 ・市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の入件費ほか事業費の補助を実施した。 ・被災市町の実施する健康づくり事業や介護予防事業との連携を図りつつ、継続的な実施が求められている。
6	6	被災者特別健診事業	保健福祉部 健康推進課	96,738	特定健診・保健指導の対象になつていない18歳以上39歳以下の被災者について、震災後の生活環境の変化等による健康状態の悪化を早期に発見・予防することができるよう、市町村が実施する基本健診・詳細健診、歯周疾患検診、保健指導等の経費に対して補助する。	・沿岸の10市町で実施 ・受診者数 基本健診 10,433人 詳細健診 10,431人 歯周疾患検診 2,158人 保健指導 動機付け支援 72人 積極的支援 56人
7	7	特定健康診査等追加健診支援事業	保健福祉部 国保医療課	64,050	震災後の生活の変化に伴う県民の健康状態悪化を早期に発見するために、市町村が実施する腎機能検査等の追加健診の経費について補助する。	・34市町村においてクレアチニン検査等を実施し、その経費について支援した。
8	8	仮設住宅等入居者健康調査事業	保健福祉部 健康推進課	17,491	市町村との協働により、応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅及び民間賃貸借上住宅)入居者の健康状態を把握し、支援を必要とする人を健康支援事業等につなげる。	調査対象 回収数 回収率 プレハブ 6,971世帯 3,842世帯 55.1% 民間賃貸 10,148世帯 5,996世帯 59.1% 個々の回答に基づき、市町村において要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われている。
9	9	災害公営住宅入居者健康調査事業	保健福祉部 健康推進課	3,892	市町村との協働により、災害公営住宅入居者等の健康状態を把握し、支援を必要とする人を健康支援事業等につなげる。	・14市町の4,952世帯を対象に調査を実施 3,031世帯より回収(回収率61.2%) ・個々の回答に基づき、市町において要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われている。
10	10	健康づくり活動をとおした絆形成プロジェクト事業	保健福祉部 健康推進課	4,835	災害公営住宅入居者に対し、運動の推進と健康な食事の普及をとおして健康づくりを行う仲間づくりの推進を図るとともに、地域で健康づくりを支え、推進する体制の構築を図る。	・運動による絆づくり事業 6市町、9か所で72回開催 ・健康な食事をとおした絆づくり事業 8市町で実施 (栄養相談会) 実施回数:44回、参加者数:969人 (BDHQ調査) 実施回数: 7回、参加者数:114人
11	11	被災地がん検診受診促進事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	455	震災による影響がみられるがん検診受診率を向上させるため、罹患率が特に増加傾向にある乳がんについて、40歳代女性の乳がん検診未受検者に対し電話又は郵便により受診を勧める事業を実施する市町村に対し、必要な経費を補助する。	・2市町が事業実施。がん検診未検者に対して勧奨を行ったことによりがん検診受診につなげることができた。 ・事業実施市町数は2市町に留まつたが、国の平成27年度補正予算によって「受診意向調査」が新たに開始されたことがその要因の一つと考えられる。
12	12	被災地感染症予防啓発事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	5,448	被災者の感染症予防とまん延の防止を図るために、東北大大学院医学系研究科などの協力を得て、被災者や福祉施設の職員等に対する研修会の開催や普及啓発のチラシの配付などを行う。	・セミナー・研修会の開催(9回) ・感染症予防啓発物品の作成・配布(499施設)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
13	13	心のケアセンター事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	341,474	被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD),うつ病,アルコール関連問題,自死等の心の問題に長期的に対応するとともに,被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため,心のケアの拠点となるセンターの運営を支援する。	・仙台市内に「心のケアセンター」基幹センター,石巻市内及び気仙沼市内に地域センターを設置運営し,保健所,市町村,サポートセンター,関係団体と連携して,相談支援,普及啓発,支援者支援,人材育成等を実施した。
14	14	被災地摂食障害治療支援事業	保健福祉部 障害福祉課	5,800	東日本大震災の影響等により思春期に多く見られる摂食障害の増加が懸念されることから,精神科又は心療内科の外来を有する救急医療体制が整備された総合病院を摂食障害治療支援センターとして位置づけ,専門のかつ関係機関と連携した総合的な支援等を行う。	・摂食障害治療支援センターを開設し,専門的な相談体制及び治療体制の整備を推進した。 ・摂食障害対策推進協議会の設置(2回開催)し,事業計画の策定等を行った。 ・摂食障害患者,家族,地域住民等を対象に市民講座を開催し,普及啓発活動を展開した。

施策番号21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加を促進するとともに、地域で活動する核となる人材の養成や確保に取り組む。 ◇ 介護が必要になつても、住み慣れた地域で安心した生活を送るため、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消に向けての基盤整備などに取り組むとともに、一人暮らし高齢者等に対して的確な対応を図る。 ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保に取り組む。 ◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築に向けた支援を行う。 ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制整備や、虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組む。 ◇ 認知症に関する正しい理解の普及を促進するとともに、かかりつけ医等による認知症の早期発見や早期対応が図られる体制を構築します。また、認知症高齢者を地域で総合的に支える体制の構築を推進する。 ◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一體的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進する。
---	---

■目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (平成20年度)	115,800人 (平成27年度)	142,981人 (平成27年度)	A 127.1%
2	主任介護支援専門員数(人)[累計]	241人 (平成20年度)	1,230人 (平成27年度)	1,220人 (平成27年度)	B 99.0%
3	介護予防支援指導者数(人)[累計]	18人 (平成20年度)	248人 (平成27年度)	223人 (平成27年度)	B 89.1%
4	特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	7,061人 (平成20年度)	11,154人 (平成27年度)	11,133人 (平成27年度)	B 99.5%
5	介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	20,346人 (平成19年度)	29,548人 (平成26年度)	- (平成26年度)	N -

■ 施策評価 (原案)	概ね順調	評価の理由
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポーター数」については、養成講座の開催件数の増により目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。 ・「主任介護支援専門員数」については、養成研修を実施したものの、目標値を若干下回ったことから達成度を「B」とした。 ・「介護予防支援指導者数」については、今年度から養成研修を行っていないが、目標値に近い数字を維持できていることから達成度を「B」とした。 ・「特別養護老人ホーム入所定員数」については、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られたが、目標値を若干下回ったことから達成度を「B」とした。 ・「介護職員数」については、実績値が公表されていないため、達成度は不明である。 	評価の理由
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位に「保健・医療・福祉連携の推進」があった。この結果から、地域包括ケア体制の構築がいっそう重要視され必要であるといえる。 ・平成24年の県民意識調査の結果をみると、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組中、第4位であり、65歳以上の年代別では第3位と高い順位であることから、また、平成23年の県民意識調査では、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要と言える。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国の機関によると宮城県の65歳以上の高齢者は平成22年の52万4千人から平成32年には65万3千人と推計されているなど、急速な高齢化の進展、また国の推計を用いて県内の認知症高齢者数を推計すると、平成27年は9万3千人から9万4千人とされ、今後も認知症高齢者数が増加することが見込まれることから、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実績及び成果等は、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、施策の目的である、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になつても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」については、概ね順調に推移しているものと判断する。 ・なお、設定した目標指標の「介護職員数」については、実績値は不明であるものの、介護関係団体から職員の確保定着対策に関する要望があることから、平成26年度に介護の現場を熟知する介護業界の関係者等を構成員とする宮城県介護人材確保協議会を設置し、介護職員の確保に向けた施策に取り組んでいる。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策の進捗状況は順調であるが、平成27年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位に「保健・医療・福祉連携の推進」があった。また、平成24年の県民意識調査結果では、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組中、上位にあり、平成23年の県民意識調査においても「重要」「やや重要」の割合(84.2%)に比較して「満足」「やや満足」の割合(41.1%)が低い結果となっている。このかい離を是正するためには、「第6期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消、介護人材の確保、認知症対策など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に策定された「第6期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、市町村との連携を密にし、高齢者の生きがいづくりや地域活動参画の支援、あるいは、介護予防や権利擁護の推進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づくりを進めるほか、介護職員の確保及び介護支援専門員をはじめとする介護職員の資質向上についても重点的に取り組んでいく。 ・特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るほか、介護人材の確保についても平成26年度に介護関係団体等が参画して設置した「宮城県介護人材確保協議会」において、業界全体として介護人材確保に係る具体的な取組を検討・実施するなど、重点的に取り組んでいく。 ・また、認知症対策として、市町村が行う認知症ケアパスの作成支援や認知症初期集中支援チームの設置、SOSネットワークシステムの活用及び認知症サポーターの活動など地域で支える仕組みづくりを支援するとともに、かかりつけ医や病院勤務医の医療従事者に対する研修を実施する。また、認知症疾患医療センターについては、専門医療の提供のほか地域連携の強化を目的に、地域バランスなども考慮しながら関係医療機関と協議し、運営を支援していく。そのほか、認知症介護家族への支援として、認知症カフェの設置促進及び普及啓発を進める。
<p>・特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るために、行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、地域において高齢者への生活支援を展開する住民団体やNPOなどの関係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域でサービス提供基盤を構築し、高齢者の生活を支え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>・高齢者が地域で自立した生活を送るために、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を支援する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向けて、県内の関係機関、団体等が連携・協力し、一体となって推進していくため、平成27年度に設立した「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営等により、地域包括ケア体制構築に向けたアクションプランの策定のほか、アクションプランに盛り込まれたプロジェクト事業等の推進に取り組む。また、各市町村が平成30年度まで行う地域支援事業について、円滑に移行できるよう支援していく。 ・住民運営の通いの場の自律的拡大を推進するため、市町村が行う介護予防ボランティアの育成やリハ専門職等の活用を促進し、介護予防を必要とする高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送ることができる環境整備を図る。また、市町村と連携し、介護予防に資する通いの場の数や参加者数の把握を進め、バランスに配慮した地域づくりを進める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>目標指標5については、実績値が把握されていないため、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p>
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>先進的な事例や現状を分析した上で、認知症サポーターを最大限に利活用するための課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>また、認知症カフェについて、介護家族への支援に限らない幅広い視点での記述が必要であると考える。</p> <p>なお、課題全般について、記載内容が一般的・長期的過ぎるので、より具体的・短期的に示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえて、「目標指標等」の記載を修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえて、「施策を推進する上での課題と対応方針」の記載を修正する。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「認知症サポーター数」については、養成講座の開催件数の増により目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。 「主任介護支援専門員数」については、養成研修を実施したものの、目標値を若干下回ったことから達成度を「B」とした。 「介護予防支援指導者数」については、今年度から養成研修を行っていないが、目標値に近い数字を維持できていることから達成度を「B」とした。 「特別養護老人ホーム入所定員数」については、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られたが、目標値を若干下回ったことから達成度を「B」とした。 「介護職員数」については、実績値が公表されていないため、達成度は不明であるが、厚生労働省が公表している平成25年の介護職員数のデータを基に平成26年の介護職員数を推計すると、28,619人（達成率97.1%）と推計される。なお、有効求人倍率が他職業と比較して2倍を超えるなど高い水準で推移しており、平成26年度の介護労働実態調査において、不足感があると回答している県内の事業所が62.4%あり、また介護事業所から職員が不足しているという声があるなど、介護職員が不足している状況にある。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位に「保健・医療・福祉連携の推進」があった。この結果から、地域包括ケア体制の構築がいっそう重要視され必要であるといえる。 平成24年の県民意識調査の結果をみると、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組中、第4位であり、65歳以上の年代別では第3位と高い順位であることから、また、平成23年の県民意識調査では、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要と言える。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 国の機関によると宮城県の65歳以上の高齢者は平成22年の52万4千人から平成32年には65万3千人と推計されているなど、急速な高齢化の進展、また国の推計を用いて県内の認知症高齢者数を推計すると、平成27年は9万3千人から9万4千人とされ、今後も認知症高齢者数が増加することが見込まれることから、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実績及び成果等は、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、施策の目的である、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」については、概ね順調に推移しているものと判断する。 なお、設定した目標指標の「介護職員数」については、実績値は不明であるものの、介護関係団体から職員の確保定着対策に関する要望があることから、平成26年度に介護の現場を熟知する介護業界の関係者等を構成員とする宮城県介護人材確保協議会を設置し、介護職員の確保に向けた施策に取り組んでいる。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>「第6期みやぎ高齢者元気プラン」を着実に推進するため、次の課題に取り組む。</p> <p>介護人材の確保・定着</p> <p>・少子高齢化が進展する中、介護職員の確保・定着が必要であるが、賃金が低い、仕事がきついなどの一面的な見解が流布され、若年層の介護職の希望者が減少しているほか、結婚・子育て、職場の方針や人間関係などの雇用管理のあり方を理由に離職する人の割合が他産業と比べ高いという課題がある。</p>	<p>介護人材の確保・定着</p> <p>・多様な人材の参入を図るため、生徒・学生への介護職の理解促進、子育てを終えた主婦や高齢者など対象を絞った働きかけなどに取り組むほか、外国人などの介護職への参入を検討する。</p> <p>・介護ロボット等先進的な介護機器の開発を行う企業と介護現場のマッチングや介護用リフトの導入促進など、職員の負担軽減に重点的に取り組む。</p> <p>・離職防止を図るため、経営者の意識を啓発し、職員が離職しない職場環境づくりを促進する。</p>
<p>特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <p>・特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため、着実な整備が課題である。</p>	<p>特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <p>・各市町村とも連携しながら、施設整備費用に対する財政支援を行い、施設整備を促進する。</p>
<p>全県での地域包括ケア体制の構築・推進</p> <p>・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、住民団体・NPOなどの関係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域でサービス提供基盤を構築し、高齢者の生活を支え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>また、平成27年度の介護保険制度改革改正により、市町村では、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を平成29年4月まで、在宅医療と介護の連携推進及び認知症施策の推進などの包括的支援事業を平成30年4月までに着手することとなるが、円滑な移行に向け、市町村の実情に応じ支援を行うことが課題となる。</p>	<p>全県での地域包括ケア体制の構築・推進</p> <p>・地域包括ケアの全県的な体制構築及び推進に向けて、県内の関係機関、団体等が連携・協力し、一体となって推進していくため、平成27年度に「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立し、アクションプラン（平成27年度～29年度）を策定し内容を決定した。</p> <p>・この協議会専門委員会等の運営等により、アクションプランの推進に取り組むとともに、市町村への実態調査・課題聴取等を踏まえて、参画団体がどのような方策による支援が可能か検討を行う。</p> <p>・県としても関係課及び各保健福祉事務所・地域事務所と連携し、各市町村が行う地域支援事業について、地域の課題や実情を踏まえた移行支援を継続していく。</p>
<p>認知症対策の推進</p> <p>・今後、認知症高齢者が増えていく傾向を踏まえ、生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で支える仕組みを構築していくことが課題となる。</p>	<p>認知症対策の推進</p> <p>・予防・早期発見・早期対応の促進</p> <p>かかりつけ医、病院勤務の医療従事者のほか、歯科医師・薬剤師及び看護師を対象とした認知症対応力研修を委託により実施するとともに、認知症医療の連携体制強化のための認知症疾患医療センターの運営支援を行う。</p> <p>・認知症対応の地域づくり</p> <p>市町村の取組事例（見守りSOSネットワークシステムによる警察等との連携など）の啓発等を行うほか、警察・市町村等と連携し、行方不明の認知症高齢者等に関する照会対応などをを行う。</p> <p>・認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進</p> <p>認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う認知症サポーター養成や活動のための支援及び啓発等を行う。</p> <p>・認知症介護家族への支援</p> <p>家族及び本人支援はもとより、市町村や専門職・地域住民等も運営に携わる認知症カフェの設置促進・普及啓発を継続するとともに、認知症の人とその家族の支援のための電話相談等を実施する。</p>
<p>新しい介護予防・日常生活支援総合事業（生活支援体制の整備と推進等）</p> <p>・平成27年度の介護保険制度改革改正により、市町村では、新しい介護予防・日常生活支援総合事業等の地域支援事業を行うこととなるが、平成29年4月までの着手に向け、市町村の実情に応じ支援を行うことが課題となる。</p>	<p>新しい介護予防・日常生活支援総合事業（生活支援体制の整備と推進等）</p> <p>・関係27団体からなる「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を設立し、被災者支援のノウハウを活かしながら、アドバイザーの派遣、情報交換会や生活支援コーディネーター養成研修の開催、情報紙の発行などきめ細やかな市町村支援を行う。</p>
<p>介護予防の推進</p> <p>・高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。</p>	<p>介護予防の推進</p> <p>・住民運営の通いの場の自律的拡大を推進するため、市町村が行う介護予防ボランティアの育成やリハビリテーション専門職等の活用を促進し、介護予防を必要とする高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送ることができる環境整備を図る。また、市町村と連携し、介護予防に資する通いの場の数や参加者数を把握することにより、バランスに配慮した地域づくりを進めること。</p>

■施策21(高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	明るい長寿社会づくり推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	46,422	元気な高齢者の社会活動への参加を促進するため、啓発情報誌の発行やスポーツ・芸術活動などに対する補助を行う。	・情報誌「いきいきライフ宮城」4回発行 ・シニア美術展(県美術館11/19~11/22)応募205点 ・全国健康福祉祭やまぐち大会(10/17~20)参加監督・選手119人
2	2	特別養護老人ホーム建設費補助事業	保健福祉部 長寿社会政策課	126,000	入所待機者の解消を図るため、広域型(定員30人以上)の特別養護老人ホーム新築等に対して建設費用を補助する。	・新設 1施設 (平成27年度新規採択はなし)
3	3	介護支援専門員資質向上事業	保健福祉部 長寿社会政策課	12,064	介護支援専門員の資質向上を図るために、専門員相互の連携・支援体制づくりを促進するとともに専門的知識及び技術の向上に向けた取組を推進する。	・介護支援専門員に対して実務研修受講試験、専門員証の交付、専門研修、更新研修及び再研修を実施したほか、基礎研修、主任研修を行い、資質向上に努めた。
4	4	介護支援専門員支援体制強化事業	保健福祉部 長寿社会政策課	2,294	介護支援専門員の資質向上を図るために、専門員相互の連携・支援体制づくりを促進するとともに専門的知識及び技術の向上に向けた取組を推進する。	・ケアマネジャー指導者養成事業 1回開催(3日間) 9人修了 ・介護支援専門員支援会議 1回開催 ・ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業 職能団体に委託し、県内圏域ごとに複数回実施
5	5	地域包括支援センター職員等研修事業	保健福祉部 長寿社会政策課	533	市町村が運営する地域包括支援センターの職員や業務の一部を受託する介護支援専門員の資質向上を図るための取組を推進する。	・地域包括支援センター職員研修、介護予防従事者研修を開催した。 ・地域包括支援センター職員意見交換会を開催し、多職種での支援協力体制の構築を図った。
6	6	介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	3,924	介護予防の普及啓発や介護予防に関する取組の評価・分析等を行い、市町村における効率的かつ効果的な介護予防の取組を支援する。	・「宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会」の設置・運営 ・介護予防事業従事者に対する研修会の開催 ・普及啓発、事業評価の実施 ・通いの場の確保など介護予防による地域づくりへの支援(モデル5市対象)など
7	8	高齢者虐待対策事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,336	高齢者虐待防止に対する県民理解の促進と、虐待発生時における適切な対応システムの構築を支援する。	・虐待防止や権利擁護の普及啓発のため講演会を開催。 ・高齢者虐待への相談機能強化を委託により実施。
8	9	認知症地域医療支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	18,251	かかりつけ医に対する認知症への理解の促進や認知症サポート医との連携、認知症疾患医療センターの指定や医療従事者向け認知症対応力の向上など、認知症患者への適切な治療の確保を図る。	・かかりつけ医認知症対応力向上研修開催(仙南、黒川、登米の各地区) ・認知症サポート医養成研修派遣(8人) ・認知症サポート医フォローアップ研修開催(1回) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(多賀城市、大和町、石巻市) ・認知症疾患医療センター指定(気仙沼市三峰病院、石巻市こだまホスピタル、白石市仙南サンナトリウム、多賀城市坂総合クリニック、大崎市旭山病院、こころのホスピタル・古川グリーンヒルズ)
9	10	認知症地域ケア推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	5,909	認知症の早期発見・見守り・適切なケアサービスの提供など、認知症の人を地域で総合的に支える仕組みづくりを県下全域で推進する。	・認知症ケア推進研修会の開催(全県1回、保健福祉事務所6回) ・認知症地域ケア推進会議の開催(本庁1回、保健福祉事務所3回) 現状・課題の共有及び施策の方向性に係る意見交換等 ・認知症カフェのモデル設置・運営マニュアルの作成等(委託)、若年性認知症実態調査(委託)など

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
10	11	在宅医療連携推進事業	保健福祉部 医療整備課	3,722	地域包括ケアにおける多職種連携のため、関係施設の状況について調査・分析を行うほか、先進的な取組について支援を行い、体制整備を図っていく。	・在宅医療推進意見交換会開催 ・医療・介護福祉連携推進事業の実施(助成3件)
11	12	在宅医療連携体制支援事業	保健福祉部 医療整備課	93,514	在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。	・医療機関等へ助成、在宅医療・地域包括ケアに係る調査の実施。
12	13	介護人材確保推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	31,060	県内介護人材確保・定着に向けた介護関係団体協議会の設立、意見交換の実施、関係団体間の情報共有及び役割の明確化等の取組を行う。	・協議会3回、部会16回開催、入職式打合せ3回開催 ・週刊オーレへの広告掲載(5回)、介護の日のイベント開催(11/8) ・中堅職員スキルアップ研修(7回)の実施 ・介護職員管理者向け研修(12回)、新人向け研修(9回)の実施、エルダー制度ワークショップ及びワークライフバランスのシンポジウムの開催(各1回)、認証評価制度の検討(5回)
13	14	地域包括ケア推進体制整備事業	保健福祉部 長寿社会政策課	973	関係機関・団体による協議会を新設し、本県における地域包括ケア体制の構築、施策推進を図る。	・「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立し、アクションプランを決定(H27.7)、5つの専門委員会を設置。 ・専門委員会の開催(1~3回) ・幹事会を開催し、新規参画団体及び協議会の事業計画案を決定。
14	15	地域包括ケア推進支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,461	地域包括ケア体制構築支援のため全県的な普及啓発を行い、地域包括ケアの重要性についての意識醸成を図る。 地元専門職の研修会等を実施するなど、各圏域における連携・協力体制の構築・強化を支援する。	・地域包括ケア体制の構築に向け、普及啓発、課題解決の講演会等を実施 ①全県(H28.1市町村担当部課長向け、H28.2事業者向け、H27.8住民向け) ②各圏域(10回開催)
15	16	薬局・薬剤師活用健康情報拠点推進事業	保健福祉部 薬務課	4,355	薬物療法や適切な服薬指導などを在宅で受けられるようにするために、薬剤師がチーム医療の一員として訪問や相談、情報提供をスムーズに行える体制を整備するほか、セルフメディケーションを推進するために地域に密着した薬局・薬剤師を活用した健康新情報拠点づくりのモデル事業を実施する。	・以下の事業を県薬剤師会等に委託し、在宅医療及びセルフメディケーションの推進を行った。 ・在宅医療に参画する薬局の充実及び他職種との連携 ・地域薬局を中心とした健康新情報の発信・受信・中継の広場とする推進事業 ・仮設住宅及び復興住宅における「お薬と健康新情報拠点づくり」の実施 他2事業
16	17	在宅医療基盤整備事業	保健福祉部 医療整備課	157,196	地域包括ケア体制構築のため、診療報酬では対象とならないソフト事業を中心に、体制整備に対する支援を行う。	・在宅医療の担い手となる医師の育成や在宅医療支援診療所の増加を促すための支援、在宅医療に関する研修会の開催等、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するための各種事業を実施した。
17	18	在宅医療・介護サービス充実事業	保健福祉部 医療整備課	93,000	地域包括ケア体制構築のため、関係団体等が実施する事業に対し補助を行い、宮城県全体での在宅医療・介護サービスの充実を図る。	・在宅医療を推進するため、医師会の多職種連携等への取組に対する支援や機能強化型訪問看護ステーションの整備、在宅医療を支える後方支援病院の輪番制を構築するための事業等、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するための各種事業を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
18	19	介護人材確保支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	47,883	不足している介護人材を確保するため、介護就業経験等の無い方を雇用しながら、雇用期間中に必要な研修受講を促し、介護業務に必要な知識・経験の習得を重ねつつ、介護人材の育成と雇用拡大を図る。	・55事業者55人雇用

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	健康支援事業(再掲)	保健福祉部 医療整備課	36,638	応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るために、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	・被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や仮設住宅入居者等の家庭訪問等被災者健康支援に要する経費を8市町に補助した。(まちの保健室含む。)
2	3	老人福祉施設等災害復旧支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	19,325	被災した老人福祉施設等のうち災害復旧費用国庫補助金の支援対象とならない施設へ復旧費用を補助する。	・認知症高齢者GH 1施設 ・通所介護 1施設 計2施設(全て平成27年度新規採択)
3	4	介護サービス事業所・施設等復旧支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,558	被災地で生活する要介護高齢者の介護サービス等を確保するため、震災により被災した介護サービス事業者に対し、事業再開に要する経費を補助する。	・訪問看護 1事業所 (平成27年度新規採択)
4	5	介護基盤緊急整備特別対策事業	保健福祉部 長寿社会政策課	5,832	地域密着型の老人福祉施設等の整備費用の一部を補助するとともに、既存の高齢者福祉施設のうち、スプリンクラー設備等が未設置である施設に対し、これの設置費用の一部を補助する。	・スプリンクラー整備補助 3施設
5	7	被災地域福祉推進事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	668,888	被災者に対する相談支援や孤立防止のための見守り活動、住民同士の交流機会の提供などを通して、被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上を図る。	・被災者支援事業を実施した18団体(自治体:11, 社協:3, NPO法人等:4)に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 交流会、サロンの開催 など ・平成28年度からは、地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)を統合

政策番号8

施策番号22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充実を図る。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。 ◇ グループホームなど、様々な障害に応じた身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活・活動基盤の整備を促進する。 ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや、地域における支え合いへの支援を行う。 ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活等に係る相談支援体制の整備を図るなど、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができるように環境を整備する。 ◇ バリアフリー社会の実現に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や県民への普及啓発に取り組む。
「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針	

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	20,000円 (平成26年度)	18,186円 (平成26年度)	B 90.9%	20,000円 (平成26年度)
2	グループホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	2,415人 (平成26年度)	2,029人 (平成26年度)	B 84.0%	2,865人 (平成29年度)
3-1	入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後3ヶ月時点退院率(%)	50.3% (平成23年度)	52.6% (平成24年度)	53.6% (平成24年度)	A 101.9%	64%以上 (平成29年度)
3-2	入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後1年時点退院率(%)	82.8% (平成23年度)	84.2% (平成24年度)	86.7% (平成24年度)	A 103.0%	91%以上 (平成29年度)
4	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	10.7% (平成20年度)	8.5% (平成27年度)	7.9% (平成27年度)	B 92.9%	10.0% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている	評価の理由
目標指標等	・「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」については、宮城県工賃向上支援計画(計画期間:平成24年度から26年度まで)における平成26年度の目標額を1,814円下回ったものの、昨年度同様、全国平均を大きく上回る見込みである。 ・「グループホーム利用者数」については、平成26年度の達成率が84.0%であり、利用者数も増加している。 ・「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、第4期宮城県障害福祉計画の策定に伴い新しく設定された目標であり、平成24年度の実績値は目標値を上回っている。 ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」については、適合証の交付申請件数が伸び悩んでおり、平成27年度の目標達成率は92.9%となった。		
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策2施策3の平成27年県民意識調査結果を参考すると、高重視群が75.1%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。		
社会経済情勢	・障害の有無にかかわらず国民が相互に入格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として施行された障害者総合支援法について、平成27年7月1日から法の対象となる疾病が332に拡大された。 ・平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消に関する法律(障害者差別解消法)」施行を前に、平成27年2月に、政府全体の方針として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」が策定された。		
事業の成果等	・各事業の指標は、概ね良好な数値を示しているものの、国の方針に基づく目標指標の再設定により、達成度が改善したものがあることや、障害者等の地域生活への移行には、グループホーム等の更なる整備推進が求められている現状等を勘案し、「やや遅れている」と評価する。		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
・障害者の一般就労に向けた選択肢を広げるため、就職先の開拓及び就労先での工賃の引き上げが必要である。	・障害者の就労を促進するための資格取得の支援や就業体験の場の創出等を行うとともに、就労先での工賃水準を引き上げるために就労支援事業所等に経営改善等の支援を行う。
・障害者の自立支援の観点から、精神科病院からの退院や施設入所者の地域生活への移行を推進する必要がある。	・障害者本人が、自分の住みみたい地域で自立した生活ができるよう、障害福祉計画に基づいたグループホームの整備等を進める。
・条例整備基準による「適合証」交付率の維持・向上に向けて、広く県民に周知する必要がある。	・啓発パンフレットの配布等により「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。
・障害者総合支援法の対象となる疾病が平成27年7月1日から332疾病に拡大されている。制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、普及啓発をさらに行う必要がある。	・各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努める。
・障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、障害者差別解消に向けた取組を進める必要がある。	・障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、各種広報等による法の周知を進めるとともに、県主催のイベント等における合理的配慮（手話、要約筆記）の提供に努める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標の状況や事業の成果等について具体的に記載し、「やや遅れている」と評価した理由をより分かりやすく示す必要があると考える。設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、グループホームの整備数など目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	課題の根拠となっている取組の実績値を分析し、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、評価の理由を修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、課題と対応方針を修正する。

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」については、宮城県工賃向上支援計画（計画期間：平成24年度から26年度まで）における平成26年度の目標額を1,814円下回ったものの、昨年度同様、全国平均14,838円を大きく上回った。 「グループホーム利用者数」については、平成26年度は84.0%を達成したものの、整備個数については計画値40戸に対して実績は17戸と、目標を大きく下回っている。 「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、第4期宮城県障害福祉計画の策定に伴い新しく設定された目標であり、平成24年度の実績値は目標値を上回っている。 「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」については、適合証の交付申請件数が伸び悩んでおり、平成27年度の目標達成率は92.9%となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興の政策2施策3の平成27年県民意識調査結果を参照すると、高重視群が75.1%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として施行された障害者総合支援法について、平成27年7月1日から法の対象となる疾病が332に拡大された。 障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的として、平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行された。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充実については、「みやぎ障害者ITサポート事業」による資格取得の支援により障害者のパソコン等情報機器の活用能力向上が図られたほか、「障害者就業・生活支援センター事業」による相談対応や職場定着支援により障害者の職業的自立が図られた。 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備については、「障害児（者）相談支援事業」による相談窓口の設置等（10法人12か所）により、障害児（者）が身近な地域で療育相談や指導等を受ける環境整備を行った。 身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活・活動基盤の整備については、「障害者グループホーム等整備促進事業」によるグループホームの整備（1法人1か所）や「みやぎ多世代交流・多機能型福祉拠点整備事業」による拠点整備（3法人3か所）等を行った。 利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや、地域における支え合いの支援については、市町村や事業者等に対する指導等に加え、「発達障害者支援センター事業」による発達障害者及びその家族、支援者に対するセミナーを開催し（130人参加）、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに応じた支援を行った。 難病患者等が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境整備については、「高次脳機能障害者支援事業」による相談事業や研修事業により、脳の損傷によって記憶障害などの症状がある者に対する専門的な相談支援を行ったほか、「医療的ケア等体制整備推進事業」による実態調査により、医療行為や医療的ケアの必要な方にに対する支援のあり方を検討するための情報収集を行った。 バリアフリー社会の実現に向けた公共的施設のバリアフリー化や県民への普及啓発については、「バリアフリーみやぎ推進事業」によるチラシ（25,000枚）やポスター（200枚）配布により、バリアのない社会づくりに取り組んだ。 以上の事業の実施により、各事業の指標は、概ね良好な数値を示しているものの、国の方針に基づく目標指標の再設定により、達成度が改善したものがあることや、障害者等の地域生活への移行には、グループホーム等の更なる整備推進が求められている現状等を勘案し、「やや遅れている」と評価する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
・障害者の就労先での工賃の引き上げのためには、就労支援事業所等の一層の経営改善（販路開拓、収益確保等）が求められている。	・障害者の就労を促進するための資格取得の支援や就業体験の場の創出等を行うとともに、就労先での工賃水準を引き上げるために就労支援事業所等を対象に、会計・経営に関するセミナーや、コンサルタント派遣経費の補助等の支援を行う。
・グループホームについては、仙南、栗原、気仙沼等整備が遅れている地域があるほか、精神障害者向けのものが不足しており、地域や障害によって施設からの退所や精神病院からの退院が十分に進んでいない。	・障害福祉計画に基づいたグループホームの整備に加え、在宅での生活を支える相談支援体制の整備、介護人材の育成等を進める。
・障害者総合支援法の対象となる疾病が平成27年7月1日から332疾病に拡大されている。制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、普及啓発や研修をさらに行う必要がある。	・各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努めるほか、市町村等を対象とした研修を通じて適切な支援制度の活用を図る。
・障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、障害者差別解消法が施行されたため、法の趣旨を踏まえた取組を進める必要がある。	・各種広報等による法の周知を進めるとともに、県主催のイベント等における合理的配慮（手話、要約筆記）の提供に努める。

■施策22(障害があっても安心して生活できる地域社会の実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ障害者ITサポート事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	17,424	障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行う。	・IT研修コースや在宅の障害者に対する訪問講習、MOS検定の取得に向けたスキルアップ講習を開催したほか、障害者からのITに関する相談支援を行った。
2	2	就労支援事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	2,883	障害者の就労を促進するための資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を行う。	・知的障害者居宅介護職員初任者研修において、11人が修了した。また、県庁内において、障害者の職場実習生6人を受け入れた。
3	3	障害者工賃向上支援総合対策事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	2,672	障害者の工賃水準を引き上げるために、就労支援事業所等にコンサルタントを派遣するなど経営改善等への支援を行う。	・経営コンサルタントの導入及びコンサルタント活用のためのセミナーの開催等により、工賃向上を支援した。 H26年度工賃実績18,186円
4	4	障害者就業・生活支援センター事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	32,420	障害者の職業的自立に向け、就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活を支援する。	・職業的自立に向け、就労に向けた相談対応や日常生活・地域生活に関する支援や職場定着支援、また、健康管理や金銭管理などの自己管理についても支援した。
5	5	障害児(者)相談支援事業	保健福祉部 障害福祉課	56,723	市町村と連携し、障害児(者)等が身近な地域で療育相談や指導等を受けられる環境を整備する。	・10法人12か所において相談窓口を開設
6	6	障害者グループホーム等整備促進事業	保健福祉部 障害福祉課	46,602	障害者の地域での生活の場を確保するため、グループホーム(ケアホーム)のバリアフリー化を図るなど、整備を促進する。	・1法人1か所のグループホームの整備を支援した。
7	7	高次脳機能障害者支援事業	保健福祉部 障害福祉課	1,703	脳の損傷によって記憶障害等の症状がある者に対する専門的な相談支援や、関係機関同士の地域ネットワークの充実を図る。	・東北医科大学病院を支援拠点病院として指定しているほか、3病院を地域支援拠点病院として指定。 ・リハビリテーション支援センター・各保健福祉事務所・地域事務所・支所・支援拠点病院・地域支援拠点において、相談事業及び研修事業(家族交流会も含む)を実施した。
8	8	発達障害者支援センター事業	保健福祉部 障害福祉課	24,000	自閉症等障害がある発達障害児者とその家族、支援者に対して、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応した支援を総合的に行う。	・研修事業として発達障害者支援セミナー(参加者:130人)を開催した。
9	9	精神障害者地域移行・地域定着支援事業	保健福祉部 障害福祉課	4,129	入院治療の不要な精神障害者に対する支援を行い、地域生活への移行を促進する。 また、精神疾患の未然防止と発症した場合であっても早期に医療及び福祉につながることを目的とし、精神疾患に関する正しい知識の習得や普及啓発を図る。	・精神障害者の地域移行を推進するため、県障害者自立支援協議会精神障害部会及び各保健福祉事務所における会議等を開催した。 また、高齢入院患者地域支援事業を精神科病院1か所に委託して実施した。 ・県立精神医療センターへ委託し、中学校1校の教員及び生徒等に対して普及啓発事業を実施した。
10	10	障害者虐待防止対策支援事業	保健福祉部 障害福祉課	4,847	障害者虐待防止法に基づき、障害者虐待の予防や早期発見等を図るために、関係機関等の連携協力体制の整備や普及啓発に取り組む。	・障害者虐待防止に関する検討会の設置・開催(有識者等12人で構成し、1回開催) ・障害者権利擁護センターの運営 ※ 障害者虐待の通報等の窓口 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施(2回開催し、147人が受講)
11	11	ALS等総合対策事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	20,991	ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を行う。	・介護人派遣認定者19人 ・派遣延べ回数905回 ・相談件数延べ1,309件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
12	12	難病患者等自立支援事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	9,784	「宮城県難病相談支援センター」を運営し、難病患者等の悩みや不安の解消を図る。	・相談件数延べ2,381件 ・医療講演会7回開催 ・ニューズレター3回発行
13	13	拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業	保健福祉部 障害福祉課 教育庁 特別支援教育室、施設整備課	6,151,112	県立こども病院との一体的な機能連携の実現を目指し、拓桃医療療育センター及び併設している拓桃支援学校の移転整備を推進する。	・拓桃医療療育センターの新病院棟への移転及び県立こども病院との統合並びに拓桃支援学校の新学校棟への移転が完了。
14	14	県立障害者支援施設基本構想策定事業	保健福祉部 障害福祉課	10,031	船形コロニーの建替について、有識者等で構成する検討会を設置し、基本構想を策定する。	・船形コロニー施設整備検討会を5回開催し、施設整備の方向性について検討を行い、報告書にまとめた。 また、船形コロニーの整備に関する基本構想策定に必要な基礎調査を委託により実施した。
15	15	バリアフリーみやぎ推進事業	保健福祉部 社会福祉課	799	バリアフリーに取り組む民間団体等と連携し、バリア(障壁、障害となるもの)のない社会づくりに取り組む。	・適合証の交付(1件) ・「福祉のまちづくり読本」の配布(22,940部) ・障害者用駐車区画適正利用及びバリアフリー推進に係るチラシ(25,000枚)及びポスター(200枚)の配付
16	16	地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	1,689	地域福祉支援計画(第3期)を策定し、地域福祉に対する県の役割等を明確に示すとともに、市町村の地域福祉推進を支援するほか、災害福祉広域支援ネットワーク運営事業等を実施し、県内の地域福祉を推進する。	・宮城県地域福祉支援計画(第3期)を策定した。 ・市町村・市町村社協地域福祉担当者会議を開催し地域福祉や計画についての理解を深め、未策定市町村等には策定を促した。 ・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業により、災害時に避難所へ専門職を派遣する体制の構築を進めた。
17	17	医療的ケア等体制整備推進事業	保健福祉部 障害福祉課	2,998	医療行為や医療的ケアの必要な方に対する支援のあり方を検討するため、実態調査を行うとともに、関係者(行政、事業者、当事者等)間の情報共有を図る。	・身体障害者手帳(肢体不自由)1級又は2級を取得している障害者及び居宅介護等を利用している障害児の親を対象として医療的ケア等の有無及び日中活動の状況等についてアンケート調査を実施した。 ・県内の障害福祉サービス事業等を実施している全法人に対し、医療的ケア等への対応状況等についてアンケート調査を実施した。
18	18	多世代交流・多機能型福祉拠点整備事業	保健福祉部 障害福祉課	32,400	障害者、高齢者、子育て等の福祉サービスの提供や、雇用の場作り、コミュニティ再生等の複数の機能を合わせた拠点を整備し、地域住民の交流を促進するとともに、地域の課題解決を図る。	・3法人3か所の拠点整備を支援した。 ・災害公営住宅の住民と周辺住民が交流する拠点(気仙沼)、高齢者、障害者、子ども、地域住民が交流する拠点(石巻)、障害者、地域の農業者が交流しながら障害者の就労を支援する拠点(蔵王)が創設された。
19	19	障害福祉関係施設人材確保支援事業	保健福祉部 障害福祉課	12,469	福祉・介護人材の不足に対応するため、働きながら介護職員初任者研修等を受講することにより、福祉・介護人材の育成を図るとともに雇用の拡大を図る。	・新規の雇用者に対し、介護初任者研修又は宮城県居宅介護従事者養成研修事業実施要綱に定める研修を受講させ、職場内のOJTにより人材育成を行った。 ・10事業所と契約し、12人を雇用できた。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	健康支援事業(再掲)	保健福祉部 医療整備課	36,638	応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るために、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	・被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や仮設住宅入居者等の家庭訪問等被災者健康支援に要する経費を8市町に補助した。(まちの保健室含む。)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
2	2	心のケアセンター事業	保健福祉部 障害福祉課	341,474	被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD),うつ病,アルコール関連問題,自死等の心の問題に長期的に対応するとともに,被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため,心のケアの拠点となるセンターの運営を支援する。	・仙台市内に「心のケアセンター」基幹センター,石巻市内及び気仙沼市内に地域センターを設置運営し,保健所,市町村,サポートセンター,関係団体と連携して,相談支援,普及啓発,支援者支援,人材育成等を実施した。
3	3	被災地精神保健対策事業	保健福祉部 障害福祉課	124,649	被災した精神障害者(未治療者や治療中止している者等)の在宅生活の継続を図るため,専門職による訪問支援を行う。また,被災者の心のケアを行う市町村に助成を行い,訪問・相談活動の強化等を図る。	・アウトーチ(訪問支援)事業は,石巻,気仙沼の2地区3医療機関等で実施した。 ・仙台市が行う被災者の心のケア支援事業に助成した。
4	5	障害福祉施設整備復旧事業	保健福祉部 障害福祉課	93,717	福祉施設サービスの回復を図るために,障害者支援施設など社会福祉施設の復旧費用の一部を補助する。	・平成27年度は被災した障害福祉サービス事業所1か所に対して,補助金を交付し,施設復旧に至った。
5	7	被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業	保健福祉部 障害福祉課	18,900	震災によって影響を受けた就労支援事業所等に対して,県内に復興拠点を設け,新たな販路や新規業務の開拓,県内をはじめ,他の地域からの業務マッチングを継続的に行うことで,事業所等の運営支援と,事業所で働く障害者の就労意欲と賃金向上を支援する。	・県内の事業所訪問等により,現況調査のうえ,業務回復のための支援を行ったほか,工賃向上に向け県内外の企業等の販路開拓支援を行った。 ・商品力向上及び営業力強化のためのセミナー等を行った。 ・被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った。 ・平成27年度から被災障害者就労支援事業所全国復興支援マッチング事業を統合。
6	9	被災障害者相談支援者養成事業	保健福祉部 障害福祉課	1,986	被災後の障害児者の相談支援に従事する職員への研修及びアドバイザー派遣による助言等を行う。	・経験年数等に応じた研修を全3回開催(受講者数:計95人) ・アドバイザー派遣を実施(派遣回数:延べ14回)
7	10	障害者サポートセンター整備事業	保健福祉部 障害福祉課	2,796	被災した障害児者とその家族に対して,住まい・交流の場の提供をはじめ,生活相談,緊急時対応,安否確認等の生活支援を行う。	・被災した障害児者及びその家族への生活支援を実施した法人に対し助成を実施した。
8	11	聴覚障害者情報センター運営事業	保健福祉部 障害福祉課	37,831	被災聴覚障害者支援活動を行っていた「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター(愛称:みみサボみやぎ)」の業務を引き継ぎ,県内の聴覚障害者を広く支援する「宮城県聴覚障害者情報センター」を運営する。	・平成27年1月に身体障害者福祉法で定める聴覚障害者情報提供施設として「宮城県聴覚障害者情報センター」を開設。 ・聴覚障害全般に関する相談・情報提供窓口としての機能の他,旧みみサボみやぎの業務も継承し,アウトーチ型で業務展開するなど,県内の聴覚障害者を地域で支える中核的拠点として運営した。
9	12	被災地における知的障害児(者)等地域支援合い体制づくり事業	保健福祉部 障害福祉課	9,745	被災した知的障害児者とその家族の生活再建のため,支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ補助を行う。	・被災した知的障害児者とその家族が地域で孤立しないよう,専門相談員の派遣や心のケアを実施するとともに,地域の関係機関とのネットワーク強化のため,グループワーク等を開催し地域コミュニティづくり及び地域福祉フォーラムを実施した。
10	13	復興支援拠点事業	保健福祉部 障害福祉課	23,220	障害児者に対する福祉サービスが円滑に提供できるよう事業所を支援する体制整備を進める。	・2圏域において被災事業所等へのアドバイザー派遣等を実施した。
11	14	発達障害拠点事業	保健福祉部 障害福祉課	7,000	東日本大震災により被災した発達障害児者のニーズを踏まえた支援体制を整備するため,県域支援拠点と地域支援拠点を設置し,発達障害児者とその家族,支援者の連携体制構築に向けた支援を提供する。	・石巻圏域を除く沿岸被災地全域を所管する「県域支援拠点」と石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設けコーディネーターを配置して支援ニーズの確認,研修やコンサルテーション,支援体制の整備を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
12	15	被災地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	668,888	被災者に対する相談支援や孤立防止のための見守り活動、住民同士の交流機会の提供などを通じて、被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援事業を実施した18団体(自治体:11、社協:3、NPO法人等:4)に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 交流会、サロンの開催など ・平成28年度からは、地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)を統合
13	16	被災地アルコール関連問題支援緊急強化事業	保健福祉部 障害福祉課	1,066	震災による心の問題、特にアルコール関連問題が顕在化しており、今後も増加が懸念されることから、保健所で実施しているアルコール関連問題の専門相談等の取組の充実を図るとともに、地域住民からの相談に対応する保健所職員の資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談の拡充:12回拡充 ・研修・事例検討:各圏域において10回実施 ・国主催の専門研修への職員派遣:3人

政策番号8

施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ、学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援する。 ◇ みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備及び機運醸成に取り組む。 ◇ 競技スポーツにおいて、指導者育成対策の拡充や、競技力向上に向けた環境の充実を図る。 ◇ 県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど、文化芸術活動の振興を図る。 ◇ 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進する。 ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進する。 ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.87冊 (平成20年度)	3.74冊 (平成26年度)	3.61冊 (平成26年度)	B 96.5%	4.10冊 (平成29年度)
2	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	75.0% (平成27年度)	66.8% (平成27年度)	B 89.1%	85.0% (平成29年度)
3	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	74.3% (平成27年度)	62.9% (平成27年度)	C 63.7%	80.0% (平成29年度)
4	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,030千人 (23千人) (平成27年度)	1,016千人 (21千人) (平成27年度)	B 98.6%	1,050千人 (24千人) (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている	評価の理由			
目標指標等	・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災で被災し、休館中の図書館や代替施設で運営している図書館もあり、震災前の水準まで回復していないことから、達成率が96.5%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「みやぎ県民大学講座における受講率」については、人材養成や企画提案型講座の受講率は高かったものの、講座全体の受講率は目標値を下回り、達成率が89.1%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、実績値が前年度と変わらず、達成率が63.7%となったため、達成度は「C」に区分される。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値を下回り、達成率が98.6%となったことから、達成度は「B」に区分される。					
県民意識	・平成27年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が53.5%(前回57.9%)、「高関心群」の割合が52.2%(前回57.1%)とそれぞれ5割を超えており、前回の結果を下回っている。 ・取組への関心はあるものの「満足群」の割合が32.1%(前回35.3%)と低い状況にあることから、取組内容の改善が求められていると考える。					
社会経済情勢	・多様化・高度化する学習需要に対応するため、誰もが学びやすい学習機会の提供や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・様々な芸術文化団体等による被災地への支援活動が心の復興に果たす芸術文化の役割について、認識が深まっている。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その記憶・記録を次世代に継承していくことが必要となっている。					
事業の成果等	・県図書館では、平成25年3月に策定した「図書館振興基本計画」を基に、資料・情報及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行い、震災関連資料について、平成27年度は図書3,881冊、雑誌1,200冊、視聴覚資料90点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。 ・県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながり、市町村図書館等への協力貸出数は、平成25年度は18,045冊、平成26年度は19,669冊、平成27年度は19,108冊と震災前には及ばないが、徐々に回復を示している。 ・多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した(57講座、受講者数1,444人)。また、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。 ・被災校の運動部活動を支援するため、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えており、一定の成果が見られる。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値には達していないが、主催、共催事業とも昨年度の参加者数を上回っている。 ・以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。					

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化や情報技術の進展、雇用形態の変化といった社会環境の変化に対応するため、いつでも誰もが、年齢や環境を問わず学ぶことができ、その成果を地域に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。 ・みやぎ県民大学については、人材養成や企画提案型講座の受講率は高いものの、高校・大学等が実施する学校等開放講座の受講率が低いため、受講者のニーズに合った講座の実施など内容の充実を図る必要がある。 ・図書館はいつでもどこでも誰もが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれる。また、地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。 ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(13市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。 ・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習審議会において、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした今後の生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。また、行政、地域の教育機関、民間企業・団体、地域の人材が連携し、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりや地域の学習活動を支援する人材の育成を図っていく。 ・学校等開放講座は、広域的に事業を展開する上で重要な役割を担っているため、学習ニーズを的確に把握し、地域や学校の特性を活かした講座の展開など効果的な運営を行うよう促していく。 ・宮城県図書館は「図書館のための図書館」として、県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか、東日本大震災による被災図書館に対しても、巡回訪問等による支援を継続し、全県的に図書館サービスの質的向上を図っていく。 ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。 ・平成28年度は、みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町(白石市、東松島市、蔵王町、色麻町、涌谷町)を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。 ・ワークショップ型フォーラムの開催などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図るとともに、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策の方向にある「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくり」のための主要事業の実施状況や目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の成果をより具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	目標指標と施策の方向との関連を明確にし、目標指標を達成するための課題と対応方針について具体的に示す必要があると考える。 また、課題の根拠となっている取組の実績値を分析し、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくり」に向けた主な取組の成果について追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、みやぎ県民大学及び図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数のより具体的・短期的な課題と対応方針について追記する。

■ 施策評価（最終）		やや遅れている	評価の理由
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災で被災し、休館中の図書館や代替施設で運営している図書館もあり、震災前の水準まで回復していないことから、達成率が96.5%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「みやぎ県民大学講座における受講率」については、人材養成や企画提案型講座の受講率は高かったものの、講座全体の受講率は目標値を下回り、達成率が89.1%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、実績値が前年度と変わらず、達成率が63.7%となったため、達成度は「C」に区分される。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値を下回り、達成率が98.6%となったことから、達成度は「B」に区分される。 		
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が53.5%(前回57.9%)、「高関心群」の割合が52.2%(前回57.1%)とそれぞれ5割を超えており、前回の結果を下回っている。 ・取組への関心はあるものの「満足群」の割合が32.1%(前回35.3%)と低い状況にあることから、取組内容の改善が求められていると考える。 		

評価の理由

<p>社会経済情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化・高度化する学習需要に対応するため、誰もが学びやすい学習機会の提供や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・様々な芸術文化団体等による被災地への支援活動が心の復興に果たす芸術文化の役割について、認識が深まっている。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その記憶・記録を次世代に継承していくことが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県図書館では、平成25年3月に策定した「図書館振興基本計画」を基に、資料・情報及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行い、震災関連資料について、平成27年度までに図書3,881冊、雑誌1,200冊、視聴覚資料90点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、平成27年度は、図書645冊、雑誌91冊、視聴覚資料24点を収集した。 ・県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながり、市町村図書館等への協力貸出数は、平成25年度は18,045冊、平成26年度は19,669冊、平成27年度は19,108冊と震災前には及ばないが、日々に回復を示している。 ・多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した(57講座、受講者数1,444人)。また、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。 ・被災校の運動部活動を支援するため、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えており、一定の成果が見られる。 ・スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー並びにアシスタントマネジャー養成講習会を開催したことにより、合わせて48人がスポーツ指導者の資格を取得し、地域スポーツの普及・振興に貢献している。 ・県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、県内7圏域で「宮城ヘルシー2015ふるさとスポーツ祭」を開催した。本イベントには延べ29,005人(本大会6,102人、予選会22,903人)が参加するなど、各圏域におけるスポーツの振興が図られた。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値には達していないが、主催、共催事業とも昨年度の参加者数を上回っている。 ・以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は、各取組において一定の成果が見られたもの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。
--	--

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化や情報技術の進展、雇用形態の変化といった社会環境の変化に対応するため、いつでも誰もが、年齢や環境を問わず学ぶことができ、その成果を地域に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習審議会において、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした今後の生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。また、行政、地域の教育機関、民間企業・団体、地域の人材が連携し、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりや地域の学習活動を支援する人材の育成を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ県民大学については、人材養成や地域の抱える課題解決に取り組む企画講座の受講率は高いものの、高校・大学等が実施する学校等開放講座の受講率が低いため、地域課題解決型の実践的な講座の充実を図る必要がある。また、学校等開放講座は平成26年度から受講率が低下しており、受講者のニーズに合った講座の実施など内容の充実や広報の工夫を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者アンケートや市町村の開講意向調査の結果等を踏まえ、学習ニーズを的確に把握し、地域や学校の特性を活かした講座の展開を図っていく。また、学校等開放講座は、広域的に事業を展開する上で重要な役割を担っているため、学習ニーズに関する情報提供や市町村広報誌の活用など効果的な広報について助言を行っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館はいつでもどこでも誰もが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれる。また、地域コミュニティの核をとしての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県図書館は「図書館のための図書館」として、県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか、東日本大震災による被災図書館に対しても、巡回訪問等による支援を継続し、全県的に図書館サービスの質的向上を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数については、全国的に読書離れが進んでいることもあり、貸出数が減少していることから、図書館等の来館者を増やすなど、貸出数の増加に向けた取組を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書の習慣化に向け、家庭や小・中・高等学校における読書活動の取組を支援していく。また、読み聞かせボランティアなど地域の読書活動を支える担い手の育成を進めていく。県図書館では、所蔵資料を活用した企画展や図書館見学ツアーなど来館者の増加につながる取組を継続して実施するほか、公立図書館や学校を対象に、子どもの本移動展示会や貴重資料等のレプリカ貸出事業を実施し、読書活動の推進につながる取組を推進していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(13市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町(白石市、東松島市、蔵王町、色麻町、涌谷町)を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ型フォーラムの開催などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図るとともに、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していく。

■施策23(生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	慶長遣欧使節出帆400年記念事業	環境生活部 消費生活・文化課	-	平成25年10月、慶長遣欧使節が石巻市月浦を出帆してから400年の節目を迎え、慶長遣欧使節の果たした歴史的な偉業を国内外に広く発信し未来へと引き継いでいくため、関係団体が連携して実行委員会を設立し、400年の記念事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 「イタリアフェスティバル」の開催(平成27年10月) 慶長遣欧使節が400年前にイタリアに上陸した10月を記念し、イタリアの音楽や食などに関する文化交流イベントを実施した。(芸術銀河の事業として実施) ・イタリア・パチカン訪問(平成27年7月25日～8月1日) 東日本大震災支援への謝意と慶長遣欧使節の偉業の意義を伝えるなどの交流を図り、未来への絆を深めた。 ・平成青少年遣欧使節団の派遣(平成27年7月22日～8月1日) 実行委員会との共催により、県内の高校生10人をイタリア・パチカンへ派遣した。
2	2	図書館市町村連携事業	教育庁 生涯学習課	61,749	県図書館が市町村立図書館等への支援を行うことにより、県全体で図書館サービスの充実と質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 県内全市町村が加入する宮城県図書館情報ネットワークシステム(通称MY-NET)を活用し、市町村図書館等への協力貸出等の充実を図った。 ・市町村図書館等への協力貸出数は、平成26年度は19,669冊、平成27年度は19,108冊であり、新築等のため協力貸出を中止していた図書館があったため微減となった。 ・その他、巡回相談や研修会・出前講座等の実施により、市町村図書館等に対し、各種支援や情報提供を行った。
3	3	みやぎ県民大学推進事業	教育庁 生涯学習課	2,732	震災からの復興に向け、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、市町村、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施講座数:57講座 ・受講者数:1,444人 ・受講率:66.8% ・前年度と比較すると、開講数が2講座増加したが、受講者数は87人減少した。NPO等からの企画提案による「自主企画講座」や、市町との共催による「県民大学修了生等講座」において受講率が高く、地域のニーズに合った講座が開催された。
4	4	広域スポーツセンター事業	教育庁 スポーツ健康課	8,974	全ての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンターの機能を充実させ、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に新たに1クラブが新設され、現在県内では、46のクラブが地域におけるスポーツ活動の核として活動している。 ・未設置である市町村では、色麻町、白石市、蔵王町、涌谷町に設立に向けた動きがあり、設立に向けた支援の効果が見られてきている。
5	5	スポーツ選手強化対策事業	教育庁 スポーツ健康課	122,500	本県の競技力の向上を図るため、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の競技力向上を支援する。 また、被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本県のスポーツ推進計画(前期:平成25年度～29年度)において、目標値として国民体育大会の総合順位10位台の維持を目標としている。平成27年度の総合順位は23位であり、前年度より2つ順位を上げた。目標とする総合順位達成のためには、冬季競技種目の得点獲得が1つの課題となっている。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
6	6	運動部活動地域連携促進事業	教育庁 スポーツ健康課	16,133	震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。	・外部指導者360人(中学校107校258人、高等学校47校102人)を派遣した。特に今年度は、文科省の「運動部活動の工夫・改善支援事業」を活用し、「地域と連携した中学校の運動部活動推進事業」を立ち上げ、部活動の在り方について研究実践するため、4市町を推進モデル地区に指定し、中学校派遣258人のうち80人を推進モデル地区に派遣している。 ・東日本大震災により被災した4校(高等学校4校)の運動部活動にかかる移動費及び施設使用料を支援した。
7	7	平成29年度全国高等学校総合体育大会開催事業	教育庁 全国高校総体推進室	6,330	平成29年度に南東北3県(山形・宮城・福島)で開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主管する宮城県高等学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。	・平成27年4月に全国高校総体推進室を設置。6月に宮城県実行委員会を設立し、業務年次別計画等を制定した。さらに実行委員会の各専門部会を開催し、開催準備を進めた。 また、高体連、開催市町及び関係機関等と会議を開催し、競技会場、開催期間の調整などを行った。 ・広報として、大会のポスター、チラシ等の作成配付、横断幕、のぼり旗等を作成し、PRに活用した。 ・県内の高校生が大会をサポートするため、宮城県高校生活活動推進委員会を設置し、高体連加盟91校に学校サポート委員会を立ち上げた。また、12月にキックオフイベント、3月に500日前カウントダウンイベントを実施し、大会のPRを行った。
8	8	平成27年度全日本中学校体育大会開催事業	教育庁 スポーツ健康課	7,000	平成27年度に宮城県で開催される全日本中学校体育大会について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主管する宮城県中学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。	・本県ではソフトボール競技が東松島市鷹来の森運動公園、卓球競技が利府町セキスイハイムスーパーアリーナで開催された。開催市町や競技団体、中学生ボランティア等の協力の中で、被災地支援の感謝を発信しながら大会を成功することができた。大会には選手・役員合わせて、2,150人が参加した。
9	9	平成29年度インターハイ等特別強化事業	教育庁 スポーツ健康課	1,500	平成29年度南東北インターハイの本県開催を成功に導くとともに、本大会は3年後に控えた2020東京オリンピックに向けた本県出身選手の発掘、育成へもつながる大会となるため、高等学校の優秀なチームや選手の育成を目指し、競技力の向上を目指す。 また、本大会で好成績を納めることで、県民のスポーツへの関心を高め、体力・運動能力向上の契機とし、次世代の人材育成を図る。	・平成29年度南東北インターハイで実施される30競技に対して、遠征・合宿等の競技力向上対策事業を行った。全国大会等における入賞者数は前年度を上回った。 ・強化指定校100校(男56、女44)、強化指定選手135人(男86、女49)に、強化指定証を交付するとともに、交付式を開催し、躍進に向けての気運醸成を図った。
10	11	県有体育施設整備充実事業	教育庁 スポーツ健康課	277,095	老朽化している県有体育施設の設備・備品を、平成29年度南東北インターハイ開催並びに2020年東京オリンピック開催に合わせて、整備・更新することにより、その機能の維持並びに向上を図る。	・老朽化している県有体育施設の長寿命化対策として、宮城県総合運動公園電気監視装置改修工事を行うとともに、平成29年度南東北インターハイ開催に合わせた競技備品の更新などを実施し、施設機能の維持・向上を図った。
11	12	ジュニアアスリート育成事業	教育庁 スポーツ健康課	-	スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手を育成するため、県内全域の小学生の体力・運動能力の向上を図るとともに、ジュニアアスリートを発掘・育成し、個人の適性に応じた競技種目選択の機会充実を支援する。それによりスポーツを通して活力と絆のあるみやぎの復興を目指す。	・4年生30人、5年生31人、6年生25人の計86人のゴールドジュニアアスリートが、トップアスリートとして必要な知識の基礎や身体能力を高める運動方法などの各種プログラムに取り組んだ。 ・本事業の修了生(1回生・現中学校3年)が、第2回ユースオリンピック冬季競技大会のスケルトン競技の日本代表選手となり活躍しているほか、アーチェリー競技や陸上競技でも、上位入賞者が育っている。 ・本事業は、全て民間資金を活用し、行っている。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
12	13	みやぎの文化育成支援事業	教育庁 生涯学習課	6,805	県民に芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、県内の芸術文化活動への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 巡回小劇場(20回8,224人) 芸術祭(36,858人), 芸術祭巡回絵画・書道展(1回332人) 地方音楽会(4回2,291人) 河北美術展(本展1回・巡回展3回27,248人) 高等学校総合文化祭等開催による参加機会提供(生徒及び一般鑑賞者数総計34,150人) 国民文化祭参加支援(15事業20団体(者)) 文化庁事業活用による学校が文化芸術を体験する機会の提供(巡回公演45校, 芸術家派遣16校, 子供夢アートアカデミー6校, 芸術家派遣(復興支援対応)109事業, 児童・生徒等29,198人参加) 文化芸術を鑑賞する機会を提供でき、文化芸術を体験しようとする意欲が向上した。
13	14	全国高等学校総合文化祭宮城大会開催事業	教育庁 全国高校総合文化祭推進室	23,676	全国の高校生が集結し、演劇や吹奏楽等23部門で発表・交流を行う高校生の文化の祭典「第41回全国高等学校総合文化祭」の平成29年度宮城県開催に向けた準備と円滑な大会運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月4日に実行委員会設立会及び第1回実行委員会を開催し、大会開催へ向けての準備を本格化させた。 40人の公募した生徒企画委員を中心に滋賀大会や広島ブレ大会などを調査した。また、5つの委員会に分かれおもてなしや国際交流など高校生の企画力や運営力を最大限反映させた大会となるよう準備を進めた。
14	15	美術館教育普及事業	教育庁 生涯学習課	4,742	県民の創作活動や研究、体験の場として、公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の活動を中心に、体験を通して美術に親しめるワークショップや、美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座、美術以外の芸術表現なども幅広く紹介する講演会等を実施した。 学校教育・社会教育と連携することにより、教育普及活動の充実を図ることができた。
15	16	図書館貴重資料保存修復事業	教育庁 生涯学習課	1,415	県図書館で所蔵している貴重資料の修復・保存を進め、その成果を公開するとともに、学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図る。	・県指定有形文化財である『膽澤郡相去村御境之繪圖』1舗について修復を行った。
16	17	瑞巌寺修理補助事業	教育庁 文化財保護課	17,775	国宝「瑞巌寺本堂」及び関連する建造物の修復工事を支援し、良好な状態での保存管理を行い、次代に引き継ぐ。 あわせて、地域の文化財を再認識するとともに、地域の資源としての活用を図り、地域の活性化に役立てる。	<ul style="list-style-type: none"> 瑞巌寺修理事業(平成20~29年度)計画により実施。本年度は本堂塗装工事、素屋根解体等の工事を実施し、予定していた工事は計画通りに進行した。 本年度事業が順調に進行したため、計画通り次年度以降に中門、廊下、太鼓坪、御成門工事等を実施する。
17	18	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部 消費生活・文化課	14,900	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 音楽アウトリーチ事業 68会場 6,158人参加 美術ワークショップ 19会場 518人参加 舞台ワークショップ 38会場 3,436人参加 みやぎ芸術銀河作品展 891人参加 みやぎ発信劇場 169会場 6,301人参加 地域文化発信支援 308人参加 芸術銀河クリスマスコンサート 339人参加 若手音楽家育成事業 6会場 1,137人参加 共催事業 66会場 193,810人参加(うち東北文化の日開催事業 108,860人来場) 協賛事業 803,249人参加
18	19	東北歴史博物館教育普及事業・インタラクティブシアター整備事業	教育庁 文化財保護課	12,101	こども歴史館インタラクティブシアターについて歴史・防災・ICT教育を推進するため、双方向通信参加型体験学習システムを最新機器へリニューアルし、防災教育副読本と連動した映像コンテンツを制作する。	・平成28年4月からの公開に向け、防災教育系コンテンツを2本、新規に制作し、既存の歴史教育系コンテンツを移行するため、博物館、関係各課、教育事務所、県内小中高等学校の教員からなる整備検討委員会を立ち上げ、内容の検討を行った。映写機器の更新とともに整備を進めることができた。現在、公開中である。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
19	20	オリンピック・パラリンピック推進事業	震災復興・企画部 震災復興・企画総務課	1,707	2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、県内においてもサッカー予選試合の開催が見込まれることから、昨年設置した「宮城県2020東京オリンピック・パラリンピック推進本部」を中心に、全庁一丸となって、関連施策に取り組む。	・事前キャンプを誘致しようとする市町村への支援として、市町村担当者説明会等を2回開催し、またスポーツ施設を紹介する多言語ホームページを開設した。 ・組織委員会、オリパラ担当大臣等関係機関の県内視察等に16回対応した。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた宮城県の取組に関する基本方針を策定した。
20	21	慶長使節船ミュージアム利用促進事業	環境生活部 消費生活・文化課	10,000	先人の偉業を伝える慶長使節船ミュージアムの景観や歴史的・文化的価値を有効活用し、観光資源としての価値を高め、利用者の増加につなげる。	・ワーキンググループの設置・運営 ・モデルコースの立案 ・誘客のためのPR誌の作成・県内外への配布 ・トークイベントの実施 ・次年度は、慶長使節船ミュージアムにおいて、上記取組の成果を活かした事業等を展開していく。
21	22	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	教育庁 文化財保護課	18,935	地域の歴史、町並み、文化の象徴である本県の文化財を一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るために、国内外の観光客に対して情報発信を行う。	・多言語版「宮城県の文化財」HPの作成、英語版「宮城県の文化財」DVDの制作・公開、「宮城県の復興文化財」HPの作成、冊子「宮城県の文化財～史跡・名勝編～」の作成、「みやぎ歴史の道」文化財説明板の設置などを行い、積極的な情報発信による、国内外からの観光客の誘致と、地方創生につながる地域の活性化に対する取組を行った。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	2	公立社会教育施設災害復旧事業	教育庁 生涯学習課	77	震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧に對して支援する。	・津波被害による1施設を除く10施設の復旧が完了した。 ・残った1施設松島自然の家は平成31年度完了予定である。
2	3	公立社会体育施設災害復旧事業	教育庁 スポーツ健康課	-	震災による施設被災で災害復旧が必要になった市町村立体育施設について、復旧事業費補助(国庫)を行い早期の復旧を図る。	・被災した県立社会体育施設の復旧は終了。 ・市町村の社会体育施設の復旧に係る災害査定等業務が全て平成29年度に変更となった。
3	4	防災キャンプ推進事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	531	学識経験者、行政関係者、PTA関係者等からなる地域実行委員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに、県内でその事業成果の普及を図る。	・登米市、蔵王町、川崎町で実行委員会を組織し、体験的なプログラムを通して、地域の担い手としての青少年や住民一人ひとりの地域防災力が身につくとともに、地域コミュニティの醸成が図られた。3市町で778人が参加した。 ・体験型防災プログラムの普及啓発のため、3市町の取組事例を紹介する「地域防災フォーラムinみやぎ」を行った。
4	5	震災資料収集・公開事業	教育庁 生涯学習課	14,616	東日本大震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する記録類(図書・雑誌・チラシなど)を収集するとともに、県図書館内に閲覧コーナーを設置し、広く県民の利用に供する。また、東日本大震災に関する記録・資料等(震災関連資料)をデジタル化してWeb上で公開し、様々な主体による利活用の支援を行う。	・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料についても広く網羅的に収集を行った。 ・平成27年度までに、図書3,881冊、雑誌1,200冊、視聴覚資料90点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。(平成27年度収集分:図書645冊、雑誌91冊、視聴覚資料24点) ・震災関連資料のデジタル化及びWebで公開するためのシステム「東日本大震災アーカイブ宮城」を、平成27年6月15日に公開した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
5	6	松島自然の家再建事業	教育庁 生涯学習課	448,722	松島自然の家本館及び野外活動フィールドを再建する。	・平成29年度の野外活動フィールド供用開始に向け、建築工事、2次造成工事及び再建物品の購入等を行った。 ・「松島自然の家再建に係る懇話会」では、自然の家における活動プログラムや本館等の機能についての意見交換を行った。
6	8	指定文化財等災害復旧支援事業	教育庁 文化財保護課	4,121	震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。	・被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、計3件の修理事業に対し補助を行った。 県指定1件 市町指定2件（復興基金のみ）
7	9	被災有形文化財等保存事業	教育庁 文化財保護課	165	震災により破損した登録有形文化財（建造物・美術工芸品）を対象に、修理事業等に対する補助を行う。	・被災登録文化財所有者と修理・修復の調整を行い、1件の修理事業に対し補助を行った。
8	10	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	教育庁 文化財保護課	5,522	震災に係る個人住宅・零細企業・中小企業等の建設事業、市町の復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査のうち、埋蔵文化財の分布・試掘調査等を行う。	・沿岸市町で行われる高台移転・道路改良・ほ場整備等の復興事業と係わりがある7市町31遺跡について試掘等を迅速に実施した。 ・調査の結果、遺構等が発見されなかつた遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができた。
9	11	特別名勝松島保護対策事業	教育庁 文化財保護課	622	特別名勝松島の適正な保護を図るために、専門的知見を有する有識者等に意見を聴取し、保護対策を実施する。	・特別名勝松島の現状変更等の許可等の申請手続きにおいて、国から必要な権限委譲を受け、文化財保護審議会松島部会で審議することにより、手続きの迅速化及び復興事業との関わりで適切な保存管理を図ることができた。
10	12	被災博物館等再興事業	教育庁 文化財保護課	272,793	震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向けて、資料の修復、保管場所の整備等の支援を行う。	・石巻市文化センター資料仮保管、被災資料再整理事業、気仙沼市被災文化財等整理事業、仙台市博物館被災した博物館資料を修理するための事業、東北歴史博物館被災資料修理事業等、16施設の37事業を実施し、被災博物館等の再興を支援した。
11	13	「(仮)東大寺展」開催事業	教育庁 文化財保護課	-	奈良時代に聖武天皇により鎮護国家のために置かれた東大寺は、現在も多くの参拝者を集め、仏教や平和を広く世界に発信している。本展では東北初出品の貴重な寺宝を一堂に公開し、幾多の困難から復興を遂げた東大寺の姿に、東日本大震災からの復興を重ね合わせ、今後の指針を探る。	・当初計画では、平成27年度に準備し、平成28年度の開催を予定していたが、資料を提供する東大寺側の事情により、平成30年度に開催を延期することになった。平成27年度は11月に実行委員会準備会を立ち上げ、開催時期の調整や展示で借用する資料の選定作業に着手した。

政策番号9

コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

今後の人口減少と高齢社会の到来を踏まえ、健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政及び経済面において持続可能な地域づくりを可能とするために、商業施設や住居等のまとまったコンパクトで機能的なまちづくりと、それと連携した公共交通ネットワークの確保を促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、こうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	39,247,019	新商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	8件 (平成27年度)	A	概ね順調
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (平成25年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価（原案）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策に取り組んだ。
 - ・目標指標のうち、「新商店街活動計画策定数」については、平成27年度の実績値が8件で、達成率は100%となっており、策定した計画に基づき各商店街で事業を実施しているところである。
 - ・また、目標指標のうち、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、平成27年度の実績値が108回(指標測定年度:平成25年度)、達成率は100%となっており、計画通り進捗していることから、成果が出ていると考えられる。
 - ・施策では実施した全ての事業で一定の成果が出ている。
 - ・県民意識調査においては、震災により被災した沿岸部を中心に不満群が高い傾向にある。
 - ・また、平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。
- ・以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況及び県民意識など施策の効果の状況を総合的に評価し、政策としては「概ね順調」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・県が実施する都市計画区域マスタープランの改訂においては、東日本大震災を受けて、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進める必要がある。また、東日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が流动的な中で、被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整合を図る必要がある。</p> <p>また、都市計画基礎調査を実施することにより、人口減少や少子高齢化の動態を把握するとともに将来の動向を推測し、将来のまちづくりを目指す必要がある。</p> <p>・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。</p> <p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手や住宅供給など、速やかな推進を図る必要がある。</p> <p>・魅力ある商店街づくりのためには、被災した商業者の事業継続と面的な商店街の再生を図る必要がある。</p> <p>・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。</p>	<p>・都市計画区域マスタープランでは、まちづくりの主体である関係市町と連携、調整をし人口減少社会にあっても持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すとともに市町の震災復興計画と整合を図りながら、震災に強いまちづくりの観点を踏まえた改訂を行っていく。</p> <p>また、市町における都市計画の運用が持続可能なコンパクトなまちづくりを目指している都市計画区域マスタープランとの整合が図られるよう県は関係市町村と協議を行っていくとともに、今後とも県では、関係部局や関係市町と連携を図り、地域の実情等を十分に踏まえ広域的な調整を行っていく。</p> <p>・中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、様々な機会を捉え、関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。</p> <p>・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、事業着手や住宅供給等へ向け、許認可等に向けた調整や発注計画支援などを、今後も継続していく。</p> <p>・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、商業者の事業再開・継続を積極的に支援するとともに、コンパクトで機能的なまちづくりに向けた商店街の活性化を図る。</p> <p>・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
		要検討
	政策を推進する上での課題と対応方針	評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。 施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果	施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、社会経済情勢の記載内容について修正する。また、各事業の成果等を踏まえて、施策の方向と関連した施策評価となるよう修正し、総合的な判断材料となる、各市町村で進んでいるまちづくりについても追記する。 委員会の意見を踏まえ、課題と対応方針を修正する。

■ 政策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて1つの施策に取り組んだ。
- ・地域商店街については、商店街再生のためのワーキング会議の開催や街路灯の整備をするなど策定した計画に基づき各商店街の活性化に取り組み、新商店街再生加速化計画の策定数は、平成27年度も目標どおりの4件で計画策定し、累計8件で達成率は100%となっている。
- ・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金等により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のため、支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、目標値108回に対して平成25年度の指標測定年度において実績値108回となっており、達成率は100%となったことから、震災前の平成21年度の数値へ回復しており、計画通り進捗していると考えられる。
- ・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や亘理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。
- ・内陸部においても、大崎市で立地適正化計画策定に取り組み、また、中心市街地の活性化については、大崎市中心市街地復興まちづくり計画や仙石線連続立体交差事業を契機とした多賀城駅周辺市街地再開発事業などによる新たなまちづくり、仙石線や常磐線沿線でのまちづくりが進んできているなど、東日本大震災以降の公共交通機関利用者数の増加を考えると、コンパクトなまちづくりへの関心の高まりや、県民全体における過度に自動車に依存しない生活形態への変化が見られるのではないかと考えている。
- ・施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ている。
- ・県民意識調査においては、県全体、内陸部とも不満群の割合が減少する傾向が見られるが、沿岸部においては満足群の割合は足踏みの状態であり、不満群の割合が急激に減少する状態とはなっておらず、特に県全体での不満群の割合は、24施策中で2番目に高い結果となっている。
- ・以上より、沿岸市町では新たなコンパクトな市街地が形を見せ始めており、県民意識調査の沿岸市町の不満足群の割合は急激に減少する状況とはなっていないが、復興の状況や内陸部の新たな取り組み、施策の成果などを総合的に評価し、政策としては「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・まちづくりは、各市町村が主体となって取り組むものであるが、各市町村によって考え方や方針が異なるため、今後の人口減少と高齢社会の到来を踏まえた将来の人口・社会動向の把握が適切に行われておらず、コンパクトで機能的なまちづくりへの意識の醸成が十分図られていない。</p>	<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後的人口減少・高齢社会の動向を広域的に把握し、これを市町村へ情報提供とともに、広域的なまちづくりの指針となる都市計画区域マスターplanの見直しを行うことにより、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるように積極的に支援していく。</p>
<p>・活力に満ちた地域社会を実現していくためには、地域の中心市街地活性化などが重要となるが、多くの地域では、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要し、具体的な方針・計画の策定が進んでいない。</p>	<p>・地域の特性を生かした集客交流や産業振興により魅力ある商店街づくりを図るために、引き続き中心市街地の商店街が行う活性化計画に対する策定支援や、街路灯、休憩所などの施設整備に対する補助を行うことにより、商業者の事業再開・継続・活性化を積極的に支援していく。</p>
<p>・高齢者に対しても健康で快適な生活環境を実現するためには、過度に自動車に頼らず、鉄道やバスなどの公共交通を多く利用できるような公共交通ネットワークの確保を促進していく必要がある。しかし、バスの便数減少などにより、その利便性が十分確保されていない。</p>	<p>・県が行う総合交通都市交通体系調査（パーソントリップ調査）を活用し、公共交通における運行形態等の提案をバス事業者に行うとともに、引き続き、第3セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行なながら、国や関係市町村と連携して、地域の生活を支える住民の交通移動手段を維持・継続を図っていく。</p>
<p>・健康で快適な生活環境を実現するためにコンパクトで機能的なまちづくりを進めている市町村においては、その殆どが建設部局のみで進められており、他部局との横断的な取組や連携が不十分となっている。</p>	<p>・国の省庁の横断的な組織である「コンパクトシティ形成支援チーム」や他都道府県からの部局横断的な取組を市町村に対して情報提供とともに、県庁内の関係部局との連携・情報共有を図ることにより、市町村におけるコンパクトで機能的なまちづくりを積極的に支援していく。</p>

施策番号24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙塩広域都市計画基本方針などの都市計画区域マスター・プランに基づく良好な市街地形成を促進する。 ◇ 都市計画における適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進する。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街の活性化を支援する。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域づくりなど、多様な主体と連携し、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策を促進する。 ◇ 生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
1	新商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	8件 (平成27年度)	8件 (平成27年度)	A 100.0%
2	1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (平成21年度)	108回 (平成25年度)	108回 (平成25年度)	A 100.0%

■ 施策評価 (原案)		概ね順調			
評価の理由					
目標指標等	・「新商店街活動計画策定数」については、目標どおりの8件が計画策定しており、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。 ・「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、目標値108回に対して実績値(指標測定年度:平成25年度)108回であり、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。				
県民意識	・平成27年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、満足度においては、県全体では満足群の割合が37.2%、不満群の割合が25.0%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回る結果となった。内陸部においては、満足群の割合が38.2%、不満群の割合が21.6%、沿岸部においても満足群の割合が35.4%、不満群の割合が30.5%となっており、県全体と同様の結果となっている。また、前年調査との差異においては、満足群の割合については、県全体、内陸部ともに満足群の割合は上昇しているが、沿岸部は減少している。また、不満群の割合については、県全体及び内陸部は減少する傾向がみられるが、沿岸部は上昇している。特に県全体での不満群の割合は、24施策中で2番目に高い結果となっている。 ・平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。				
社会経済情勢	・特に沿岸部の市町においては、復興にあたって市街地全体の再整備が必要となっている。 ・郊外型大型店の進出による中心市街地の衰退や空き店舗等による空洞化が深刻化しており、活力あるまちづくりと地域生活の充実のために商店街の活性化が求められている。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させるとともに、仮設住宅、防災集団移転、災害公営住宅等に対応するため、バスの系統新設やルート変更等が必要となっている。				
事業の成果等	・目標指標のうち、「新商店街活動計画策定数」は、本県が実施する商店街活性化の中心施策である「新商店街活動推進事業」についての指標であり、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展に資する事業であることから、本事業における活動計画策定数(=事業主体数)を目標指標として設定したところである。平成27年度の実績値は8件で達成率は100%となっており、策定した計画に基づき各商店街で事業を実施しているところである。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させるとともに、今後、鉄道の復旧や地下鉄東西線の開業等の交通ネットワークの再構築が進むことにより、公共交通機関の利用促進が期待できることから、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」を目標指標に設定し、震災の影響のない直近の年度(平成21年度)の数値(108回)への回復を目指としたところである。平成27年度の実績値(指標測定年度:平成25年度)は108回で、達成率は100%となっており、計画通り進捗していることから、成果が出ていると考えられる。 ・県民意識調査においては、震災により被災した沿岸部を中心に不満群が高い傾向にある。 ・また、平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。 ・以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況及び県民意識の状況を総合的に評価し、施策としては「概ね順調」と評価した。				

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域マスタープランの改訂においては、東日本大震災を受けて、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進める必要がある。また、東日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が流動的な中で、被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整合を図る必要がある。 ・また、都市計画基礎調査を実施することにより、人口減少や少子高齢化の動態を把握するとともに将来の動向を推測し、将来のまちづくりを目指す必要がある。 ・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。 ・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手や住宅供給など、速やかな推進を図る必要がある。 ・魅力ある商店街づくりのためには、被災した商業者の事業継続と面的な商店街の再生を図る必要がある。 ・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域マスタープランでは、まちづくりの主体である関係市町と連携、調整をし人口減少社会にあっても持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すとともに市町の震災復興計画と整合を図りながら、震災に強いまちづくりの観点を踏まえた改訂を行っていく。また、今後とも県では、関係部局と連携を図り、地域の実情等を十分に踏まえ広域的な調整を行っていく。 ・中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、様々な機会を捉え、関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。 ・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、事業着手や住宅供給等へ向け、許認可等に向けた調整や発注計画支援などを、今後も継続していく。 ・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、商業者の事業再開・継続を積極的に支援するとともに、コンパクトで機能的なまちづくりに向けた商店街の活性化を図る。 ・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
		要検討	目標指標「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、社会経済情勢に記載されている内容と達成度との整合性に問題がある。 また、事業の成果等についての記載が不十分であるため、施策の成果を評価することができない。 施策の目的や方向、事業の成果を関連させて、施策の現状に即した分析を行う必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	事業の実施等を通じて把握した課題を明確にした上で、府内各部局や市町村などの関係機関と連携した取組について整理し、対応方針として示す必要があると考える。	
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、社会経済情勢の記載内容について修正する。また、各事業の成果等を踏まえて、施策の方向と関連した施策評価となるよう修正し、総合的な判断材料となる、各市町村で進んでいるまちづくりについても追記する。	

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「新商店街再生加速化計画策定数」については、目標どおりの8件が計画策定しており、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。 「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、目標値108回に対して実績値（指標測定年度：平成25年度）108回であり、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、満足度においては、県全体では満足群の割合が37.2%、不満群の割合が25.0%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回る結果となった。内陸部においては、満足群の割合が38.2%、不満群の割合が21.6%、沿岸部においても満足群の割合が35.4%、不満群の割合が30.5%となっており、県全体と同様の結果となっている。県全体、内陸部とも満足群の割合が減少する傾向が見られるが、沿岸部においては満足群の割合は足踏みの状態であり、不満群の割合が急激に減少する状態とはなっておらず、特に県全体での不満群の割合は、24施策中で2番目に高い結果となっている。 平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部の市町においては、復興整備事業により、コンパクトな市街地形成に取り組んでおり、新たなまちづくりによる整備が進んでいる。 内陸部においては、中心市街地の活性化によるまちづくりに取り組んでいる。 地域商店街においては、東日本大震災による環境の変化や少子高齢化などの社会問題に直面している。 震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数は震災前の水準に回復してきているものの、人口減少・高齢社会などに伴い、過度に自動車に頼らない生活へ転換し、歩いて生活ができるコンパクトなまちづくりを進めしていくことが求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 地域商店街については、商店街再生のためのワーキング会議の開催や街路灯の整備をするなど策定した計画に基づき各商店街の活性化に取り組み、新商店街再生加速化計画の策定数は、平成27年度も目標どおりの4件で計画策定し、累計8件で達成率は100%となっている。 公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金等により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のため、支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、目標値108回に対して平成25年度の指標測定年度において実績値108回となっており、達成率は100%となったことから、震災前の平成21年度の数値へ回復しておらず、計画通り進捗していると考えられる。 移住・交流推進事業については、行政・関係団体・個人等で構成する官民連携組織を設立し、また、移住相談窓口を東京と仙台に開設し、移動相談や情報発信を行った。 都市計画基礎調査については、石巻広域都市計画区域マスタープランの見直しを行い、広域的な観点によるコンパクトなまちづくりの方向性を示した。 沿岸市町においては、被災市街地復興土地区画整理事業による住宅地供給率は平成27年度で約21%、平成28年度には約51%の予定となっている。また、防災集団移転促進事業においては、一般宅地供給率は平成27年度で約70%、平成28年度には約95%の予定となっていることから、宅地の供給も進み、一定程度評価されてきていると考える。 沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や亘理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。 内陸部においても、大崎市で立地適正化計画策定に取り組み、また、中心市街地の活性化については、大崎市中心市街地復興まちづくり計画や仙石線連続立体交差事業を契機とした多賀城駅周辺市街地再開発事業などによる新たなまちづくり、仙石線や常磐線沿線でのまちづくりが進んできているなど、東日本大震災以降の公共交通機関利用者数の増加を考えると、コンパクトなまちづくりへの関心の高まりや、県民全員における過度に自動車に依存しない生活形態への変化が見られるのではないかと考えている。 以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況及び県民意識の状況を総合的に評価し、施策としては「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
・まちづくりは、各市町村が主体となって取り組むものであるが、各市町村によって考え方や方針が異なるため、今後の人口減少と高齢社会の到来を踏まえた将来の人口・社会動向の把握が適切に行われておらず、コンパクトで機能的なまちづくりへの意識の醸成が十分図られていない。	・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・高齢社会の動向を広域的に把握し、これを市町村へ情報提供とともに、広域的なまちづくりの指針となる都市計画区域マスターplanの見直しを行うことにより、広域的に調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるように積極的に支援していく。
・まちづくりと連携した商店街の活性化のため、東日本大震災による環境の変化や少子高齢化など社会問題に対応した持続的、発展的な商店街づくりを図る必要があるが、中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している状況にある。	・中心市街地の商店街が行う活性化計画に対して、ワーキング会議の開催や先進地視察などに対して補助を行うなど、商業者の事業再開・継続・活性化を積極的に支援していく。
・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、ほぼ全ての事業において工事着手されているものの、平成27年度において、被災市街地土地区画整理事業の住宅地供給率は約21%、防災集団移転促進事業の一般宅地供給区画率については約70%となっており、事業の加速化が求められている。	・被災市町の復興まちづくりを実現するため、市町の事業が速やかに実施され、住宅地供給が早期に図られるよう、事業の加速化を図り、供給開始のための手続の配慮など、積極的に指導・助言を実施していく。また、具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、関係市町に対して情報提供を行うなど必要な助言を行っていく。
・生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、利便性の向上や自家用車からの利用転換等により利用者確保が必要であるが、バスの便数減少などにより、その利便性の向上や自家用車からの利用転換が図られていない。	・県が行う総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）を活用し、公共交通における運行形態等の提案をバス事業者に行うとともに、引き続き、第3セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行うとともに、国や関係市町村と連携して、地域の生活を支える住民の交通移動手段を維持・継続を図っていく。

■施策24(コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	都市計画基礎調査	土木部 都市計画課	57,443	都市の将来像を示す都市計画区域マスター・プランの見直しのため、都市計画区域の人口規模、市街地面積、土地利用状況などの都市計画の基礎調査を行う。また、都市計画における広域調整や公共公益施設の適切な配置に取り組む。	・石巻広域都市計画区域について、マスター・プランの見直しに向けて、法定手続きを始めた。 ・気仙沼都市計画区域ほか4区域について、マスター・プランの見直しのための素案を作成した。 ・仙塩広域都市計画区域ほか4区域について、マスター・プランの見直しのための基礎調査を実施し、都市の将来像の検討などを行った。
2	3	市街地再開発事業	土木部 都市計画課	131,984	住宅供給や中心市街地の活性化を促進し、都市機能の復興を図るために、市街地再開発事業を実施する。	・多賀城駅北地区において実施中の社会資本整備総合交付金による市街地再開発事業について、A棟B棟調査設計費(工事監理)及び共同施設整備費に対し、県費の補助を決定した。 (平成28年度は、県費の補助予定なしのため次年度の方向性は縮小としている)
3	4	商店街再生加速化支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工金融課	18,988	少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行う。	・商工団体・まちづくり会社に助成8件(3か年事業の1年目4件、2年目4件)
4	6	移住・交流推進事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	85,268	大都市圏と本県との移住を推進し、本県の地域力の充実と地域の活性化を図る。	・行政・関係団体・個人等で構成する官民連携組織を設立し、会合を2回開催した。(150会員) ・首都圏等で移住イベントを2回開催し、市町村や関係団体の露出を高めた(のべ8市町7団体参加)。 ・県内2地区をモデル地区に指定し、地域の課題解決のためにアドバイザー派遣等を行った。 ・7月に移住相談窓口を東京と仙台に開設し、移住相談や情報発信に努めた。
5	8	被災者生活支援事業(離島航路)	震災復興・企画部 総合交通対策課	228,023	震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者に対し、離島航路運営費補助金、離島住民運賃割引、経営安定資金貸付事業による運航支援を行う。	・離島航路運営費補助 3航路 ・離島住民運賃割引補助 2航路 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路
6	9	被災者生活支援事業(阿武隈急行)	震災復興・企画部 総合交通対策課	23,328	第三セクター鉄道である阿武隈急行(株)の運行維持に係る支援を行う。	・阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助 ・阿武隈急行線利用促進支援事業補助
7	10	被災者生活支援事業(路線バス)	震災復興・企画部 総合交通対策課	146,457	震災により甚大な被害を受けたバス事業者に対し、宮城県バス運行対策費補助金による運行支援を行う。また、仮設住宅における住民バスの運行に対して、宮城県バス運行維持対策補助金による支援を行う。	・バス事業者運行費補助 ・国庫協調 15系統、県単 1系統 ・バス車両取得費補助 4台 ・住民バス運行費補助 220系統
8	12	市町村共同利用型クラウド(SaaS)基盤構築推進事業	震災復興・企画部 情報政策課	4,968	機能的で効率的な行政体制の構築のため、市町村の各種システムの共同利用型クラウド(SaaS:サーバー)基盤の構築を推進する。	・2つの自治体グループ(①名取市・多賀城市及び②村田町・富谷町)それぞれに対し、共同利用型クラウド(SaaS)化に向けた取組を支援。 ・クラウド化による影響調査を実施し、コスト削減や災害への対応力強化が見込める等のメリットについて、各市町の理解を得られた。1グループは名取市の事情によりクラウド化を断念。もう1つのグループは継続して検討中。 ・導入に必要な標準仕様書や、コスト分析の方針等、市町村へのクラウド導入に必要なノウハウを得ることができた。

(口)取組に関する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	被災者生活再建支援金支給事業	総務部 消防課	-	震災で居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯者に対し、生活の再建を支援するため、被災者生活再建支援法に基づき、47都道府県が拠出した基金と国の補助金により生活再建支援金を支給する。	・被災者からの申請に基づき、申請書の審査や委託先への送付等、支援金支給に係る事務手続を実施した。その結果、基礎支援金：507件、加算支援金：4,594件が支給となった。(平成28年3月31日現在)
2	2	災害弔慰金・見舞金給付事業	保健福祉部 震災援護室	69,375	震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付する。	・支給状況(平成28年3月31日現在) 災害弔慰金 災害障害見舞金 平成23年度 10,297件 16件 平成24年度 298件 10件 平成25年度 47件 2件 平成26年度 44件 2件 平成27年度 28件 0件 計 10,714件 30件
3	3	生活福祉資金貸付事業(生活復興支援体制強化事業)	保健福祉部 社会福祉課	56,442	震災特例による生活福祉資金貸付事業を実施する県社会福祉協議会の基盤強化を図るため、貸付相談員等を県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に配置する経費等に対して補助する。	・生活復興支援資金の貸付体制・緊急小口(特例)貸付の債権管理体制の強化を図るため、県社会福祉協議会に対し、以下の補助を行った。 県社会福祉協議会並びに沿岸市町村社会福祉協議会における貸付相談員の設置経費 債権管理にかかる経費 市町村社会福祉協議会への事務費 等
4	4	災害援護資金貸付事業	保健福祉部 震災援護室	388,756	震災で家屋を失った被災者や世帯主が負傷した被災者に対し、生活再建を支援するため、当面の生活資金を融資する。	・貸付状況(平成28年3月31日現在) (仙台市を除く) 平成23年度 4,531件 平成24年度 2,917件 平成25年度 716件 平成26年度 266件 平成27年度 212件 計 8,642件
5	5	地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)	保健福祉部 社会福祉課	1,574,704	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営等を支援する。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町56か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・市町が行う各種被災者支援事業への補助等 ・平成28年度からは、被災地域福祉推進事業と統合するため廃止
6	6	地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部 長寿社会政策課	77,107	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを実施する。 また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援のほか、市町が行う災害公営住宅入居者を地域で支援する体制づくりを支援する。	・宮城県サポート支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、アドバイザーの派遣) ・被災者支援従事者の研修実施延べ約2,500人受講 ・被災者支援情報誌の配布(毎月市町村、市町村社会福祉協議会等関係機関、民生委員等へ配布) ・地域福祉マネジメント研究会開催

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果												
7	8	みやぎ県外避難者帰郷支援事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	17,766	県外避難者を対象としたアンケート調査によりニーズを把握し、関係市町村や団体等と連携して、情報提供を中心とした、きめ細やかな支援を実施し、避難生活の安定や早期の円滑な帰郷を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難先における住居や健康、生活状況、今後の生活予定等に関するアンケート調査を9月に実施し、調査の結果は避難元や避難先自治体と情報共有を図った。 ・全国避難者情報システムや県独自で把握した情報等により、避難者名簿を整理するとともに、関係自治体等と共有を図った(避難者数は、毎月11日現在で取りまとめ公表)。 ・各種支援情報や復興関連情報等の帰郷の足がかりとなる情報を掲載した広報紙(みやぎ復興定期便)を作成し、毎月1回、県外避難の全世帯へ送付した。 ・避難元や避難先の自治体等と連携し、県外避難者の避難生活の安定や生活再建等に係る相談等を内容とした交流会を開催した(関東と関西で各2回実施)。 												
8	9	県外避難者支援員設置事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	16,184	東日本大震災をきっかけに県外へ避難した被災者に対して、各支援制度や復興に関する情報提供や自立に向けた相談援助等を行い、避難生活の安定や円滑な帰郷を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県外避難者の帰郷に向けた支援を強化するため、東京事務所の支援員を1人増員して3人体制とするとともに、主として関西地方の避難者を支援するため、新たに大阪事務所に2人配置した。 ・交流会等での直接面談による相談援助等、これまでの活動に加えて、避難者の今後の生活予定について、電話による意向確認調査を実施した。 												
9	10	みやぎ被災者生活支援事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	5,669	被災者の避難生活の安定や生活再建のため、主な支援制度や相談窓口等、各行政機関等の情報を取りまとめた「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を発行する。また、被災者支援に係る総合調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ被災者支援ガイドブック」について、制度改正等を反映した改訂版を5万4千部作成し、応急仮設住宅入居者等へ配布するとともに、市町村の窓口等にも配置した。 ・被災者支援実施本部会議において被災者支援に関する学識経験者による勉強会を行った。 												
10	11	県外避難者支援拠点設置事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	24,003	全国の避難者支援活動を行っているNPO等と連携して、県外避難者が身近なところで情報収集や相談援助等の支援が受けられるよう体制整備を図る。	・宮城県外において、東日本大震災に係る広域避難者に対する支援活動を展開しているNPO等と連携のもと、避難者が身近なところで生活再建や帰郷に向けた情報を収集することができるよう支援窓口(みやぎ避難者帰郷支援センター)を設置した。(県外避難者支援員を配置している関東地方及び関西地方以外の地域で5か所設置)												
11	12	仙石線・東北本線接続線整備支援事業	震災復興・企画部 総合交通対策課	116,891	JR東日本が石巻・仙台間の所要時間の短縮や被災地の復興の一助として行う仙石線と東北本線を結ぶ接続線の整備に支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙石線・東北本線接続線整備支援事業費補助 ・震災前の仙石線快速(最速)と比較して約12分短縮(仙台駅～石巻駅間) 												
12	13	応急仮設住宅確保事業	保健福祉部 震災援護室	10,016,950	被災者が新しい住宅を確保するまでの間、生活拠点となる応急仮設住宅等を供与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅入居状況(平成28年3月31日現在) <table> <tr> <td>プレハブ住宅</td> <td>10,534戸</td> <td>22,385人</td> </tr> <tr> <td>民間賃貸借上住宅</td> <td>8,358戸</td> <td>19,287人</td> </tr> <tr> <td>公営住宅等</td> <td>275戸</td> <td>620人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,167戸</td> <td>42,292人</td> </tr> </table> 	プレハブ住宅	10,534戸	22,385人	民間賃貸借上住宅	8,358戸	19,287人	公営住宅等	275戸	620人	計	19,167戸	42,292人
プレハブ住宅	10,534戸	22,385人																
民間賃貸借上住宅	8,358戸	19,287人																
公営住宅等	275戸	620人																
計	19,167戸	42,292人																
13	14	災害公営住宅整備事業	土木部 住宅課 復興住宅整備室	24,148,335	震災により住宅を滅失し、自力での住宅再建が困難な被災者の恒久的な住まいを確保するため、災害公営住宅を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の計画約16,000戸のうち、21市町275地区14,746戸で災害公営住宅整備事業に着手し、21市町210地区9,812戸が完成した。(平成28年3月末現在) ・県が建設を支援しているものについては、市町から受託した9市町27地区2,258戸のうち、8市町24地区2,108戸が完成した。(平成28年3月末現在) 												
14	15	県営住宅ストック総合改善事業費	土木部 住宅課	298,549	「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」に基づき、県営住宅における施設の長寿化と居住性を高め、ストックの有効活用を図る。	・「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」に基づき、県営住宅16団地について、改善のための設計や工事を実施した。												

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
15	16	県営住宅管理事業費	土木部 住宅課	2,204	建築基準法の規定に基づき、義務付けられている定期点検における外壁全面打診点検について、県営住宅で計画的に実施する。	・建築基準法に基づき、県営住宅2団地について、外壁全面打診点検を実施した。
16	17	県営住宅リフォーム事業費	土木部 住宅課	191,758	「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」に基づき、県営住宅のリフォーム事業を行い、ストックの有効活用を図る。	・「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」に基づき、県営住宅19団地について、修繕のための設計や工事を実施した。
17	18	復興住宅市町村連絡調整会議	土木部 住宅課、復興住宅整備室	非予算的手法	災害公営住宅の整備、管理、募集、入居に関する情報を共有するとともに、自力再建に向けた情報の共有を図る。	・計5回(平成23年度から累計27回)の会議を通して、災害公営住宅の整備推進及び入居資格要件や家賃等に関する情報提供・意見交換を行い、様々な問題点を市町と共有しながら、災害公営住宅の整備と管理のあり方について検討を行った。 ・21市町9,144戸で入居が完了した(平成28年3月末時点)。
18	19	住宅再建支援事業(二重ローン対策)	土木部 住宅課	32,146	二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るために、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行う。	・平成24年1月23日から補助申請を受付開始。 ・補助金交付実績 平成23年度:137件 平成24年度:313件 平成25年度:202件 平成26年度:116件 平成27年度:67件 (平成28年3月末時点)
19	21	狭あい道路整備等促進事業	土木部 建築宅地課	-	安全な住宅市街地の形成を図るために、市町村が実施する狭あい道路の調査・測量や安全性を確保するための整備費用等に対して国が助成を行う。	・道路の築造、舗装、測量・調査、分筆・登記、用地取得
20	22	宮城復興住宅マッチングサポート事業	土木部 住宅課	8,478	住宅再建の本格化に伴い懸念される、工務店の不足や、職人・資材の不足等に対し、自力再建に向けて希望条件に合う工務店の紹介や、建設事業者間における職人、資材等の融通を支援する。	・支援実績 工務店紹介支援(申し込み24件、成立14件) 職人融通支援(申し込み1件、成立1件) (平成28年3月末時点)
21	23	特定鉱害復旧事業	経済商工観光部 産業立地推進課	-	震災により誘発された亜炭鉱陥没の被害を受けた住宅・敷地及び農地等の復旧を実施する団体に対し、必要な経費を補助する。	・引き続き(公社)みやぎ農業振興公社が復旧工事を行った。 ・平成27年度の発生件数は6件(うち認定4件、経過観察2件)
22	24	応急仮設住宅共同施設維持管理事業	保健福祉部 震災援護室	480,344	応急仮設住宅を適切に管理するため、関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し、共同利用施設の維持管理等に要する経費を補助する。	・平成27年度補助対象 応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅) 392団地 21,761戸
23	25	被災者住宅確保等支援事業	保健福祉部 震災援護室	49,355	民間賃貸住宅を再建先とする被災者に、住宅確保に関する情報提供やマッチング支援を行う。また、転居支援センターを設置し、転居困難者等の相談や再建支援を行う。	・平成27年度実績(平成28年3月31日現在) 住宅情報提供コールセンター事業 相談件数 309件 民間賃貸住宅提供促進奨励金支給事業 支給件数 20件 転居支援センター事業 訪問回数 423回 (依頼件数 387件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
24	26	復興活動支援事業(復興応援隊事業等)	震災復興・企画部 地域復興支援課	259,922	住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、様々な主体と協調・連携し、被災地域のコミュニティを再生するための支援体制を整備するとともに、住民主体による地域活動を支援し、住民同士の交流機会を創出する。	・市町村や関係団体と連携し復興応援隊を12地区で結成。それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。
25	27	みやぎ地域復興支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	226,247	被災者の生活再建をきめ細かく支援するために必要な各種助成を行う。	・地域の復興から将来的な地域振興に繋がるような事業、新たな地域コミュニティづくりに資する事業及び県外避難者の帰郷支援に資する事業を実施する58団体に助成し、活動を支援したことにより、被災地の地域づくり活動が促進された。 ・助成団体に対し、公認会計士による会計指導を2回実施し、事業の適正な実施に努めた。
26	28	被災地域交流拠点施設整備事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	305,905	地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上を図るため、震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。	・3市1町、9地区の施設整備を支援した。 ・2市、2地区の住民活動を支援した。
27	29	地域コミュニティ再生支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	22,443	自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動のための資金等を補助することにより、被災地域の生活環境づくりを支援する。	・5市3町14地区に補助金を交付し、地域住民の交流イベントが開催され、コミュニティの活性化が図られた。 アドバイザーの派遣 7地区 研修交流会 3回
28	30	被災市町復興まちづくりフォーラップ事業	土木部 復興まちづくり推進室	23,481	被災市町の復興まちづくり計画案の検討、計画策定及び事業実施のための支援を行う。	・市町の復興交付金事業計画の策定、採択に向け、国との調整や勉強会(全2回)を実施。 ・出前講座(全13回)の他、県内及び県外3都市で復興まちづくりパネル展(全6か所)を開催。 ・復興まちづくり産業用地カルテを更新し、産業用地パンフレットを作成。 ・UR都市機構と共同で企業アンケート(5,244社発送)を実施し、結果を沿岸15市町に提供。
29	31	都市公園維持管理事業	土木部 都市計画課	137,546	安全で快適な憩いの場を提供するため、県立都市公園における施設の保守点検や緑地等の維持管理を行う。	・開園中の県総合運動公園、加瀬沼公園、仙台港多賀城地区緩衝緑地、岩沼海滨緑地南ブロックについて、多くの県民が訪れ、賑わいが戻った。
30	32	被災市街地復興土地区画整理事業	土木部 都市計画課	-	震災により被災した沿岸10市町の市街地の復興を図るために、土地区画整理事業を実施に向けた調整を図る。	・2地区において都市計画決定され、都市計画地区数は34地区となった(全体の100%)。 ・1地区において事業認可され、事業認可地区数は32地区となった(全体の94%)。 ・4地区において工事着手となり、工事着手地区数は31地区となった(全体の91%)。 ・15地区において住宅等建築が可能となり、住宅等建築可能地区数は22地区となった(全体の65%)。
31	33	防災集団移転促進事業	土木部 建築宅地課	-	住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、国が事業主体(市町)に対して事業費の一部補助を行い、防災のための集団移転の促進を図る。	・195地区のうち159地区(81.5%)で住宅等の建築が可能となった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
32	34	建設資材供給 安定確保事業	土木部 事業管理課	-	復旧・復興事業に必要となる建設資材の安定的な供給を確保するため、建設資材の需給量等を調査し、国、市町村及び関係団体等との情報共有を図り、復旧・復興を推進する。	・復旧・復興工事における建設資材の供給が安定的に推移したことから、本年度の建設資材需給調査を取り止めた一方で、建設資材対策東北地方連絡会宮城分会の「気仙沼地区連絡会」及び「石巻地区連絡会」を開催し、関係者間の情報共有を図った。
33	35	津波復興拠点 整備事業	土木部 都市計画課	-	震災により被災した沿岸8市町における市街地の復興を図るために、津波復興拠点整備事業の実施に向けた調整を図る。	・1地区において事業認可され、事業認可地区数は12地区となった(全体の100%)。 ・3地区において工事着手となり、工事着手地区数は11地区となった(全体の92%)。 ・6地区において建築が可能となり、供用開始地区数は9地区となった(全体の75%)。

政策番号10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指す。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していくよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
25	安全で安心なまちづくり	2,737,103	刑法犯認知件数(件)	17,742件 (平成27年)	A	順調
			県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	35 (平成27年度)	A	
			市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	27市町村 (平成27年度)	A	
26	外国人も活躍できる地域づくり	9,525	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)	12市町村 (平成26年度)	A	概ね順調
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	6市町村 (平成26年度)	A	
			日本語講座開設数(箇所)	27箇所 (平成26年度)	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価（原案）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策25では、3つの目標指標とも着実に推移しており、いずれも目標を達成した。また、県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に実施されている。
- ・施策26では、目標指標のうち、日本語講座開設数については目標数に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数、外国人相談対応の体制を整備している市町村数については目標を達成した。関係機関と連携したシンポジウムの開催などによる啓発事業の実施や、日本語の理解が十分でない外国人県民が安心して暮らすことができるようになるための緊急用携帯マニュアル(ヘルプカード)の作成等により、外国人が地域社会の一員として、安心して生活していく環境を醸成した。
- ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると判断した。

政策を推進する上で課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策25では、引き続き、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げるとともに、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、近年多発している、空き巣や忍込み、強制わいせつ、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心まちづくりに関する県民への周知・啓発を進めるとともに、市町村や防犯活動を行っている団体に対する支援を行い、安全・安心まちづくりに取り組む人材を育成していく。 ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を改訂するとともに、「防犯カメラの設置等に関するガイドライン」を策定し、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、施策の周知を図るとともに、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関と連携して各種施策に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催やパンフレットの配布などにより、多文化共生の理念等の周知を図るとともに、市町村や関係機関、地域と連携し、外国人県民の声を聴きながら、多文化共生施策を効果的に実施する体制を整備していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
	適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	-
	政策の成果	-
	政策を推進する上での課題と対応方針	-

■ 政策評価（最終）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策25では、3つの目標指標とも目標を達成した。県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に実施されている。また、「子どもを犯罪の被害から守る条例」を制定したほか、圏域単位のネットワーク連絡協議会を7圏域中6圏域において設置し、犯罪の起きにくい環境の整備に努めた。</p> <p>・施策26では、目標指標のうち、日本語講座開設数については目標数に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数、外国人相談対応の体制を整備している市町村数については目標を達成した。関係機関と連携したシンポジウムの開催などによる啓発事業の実施や、日本語の理解が十分でない外国人県民が安心して暮らすことができるようにするための緊急用携帯マニュアル（ヘルプカード）の作成等により、外国人が地域社会の一員として、安心して生活していく環境を醸成したほか、外国人留学生等から県内の観光資源や公共交通機関等について意見を聴取した。</p> <p>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると判断した。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・施策25では、引き続き、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げるとともに、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、近年多発している、空き巣や忍込み、強制わいせつ、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。</p> <p>・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、施策の周知を図るとともに、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関と連携して各種施策に取り組む必要がある。</p>	<p>・安全・安心まちづくりに関する県民への周知・啓発を進めるとともに、市町村や防犯活動を行っている団体に対する支援を行い、安全・安心まちづくりに取り組む人材を育成していく。</p> <p>・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を改訂するとともに、「防犯カメラの設置等に関するガイドライン」を策定し、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。</p> <p>・シンポジウムの開催やパンフレットの配布などにより、多文化共生の理念等の周知を図るとともに、市町村や関係機関、地域と連携し、外国人県民の声を聴きながら、多文化共生施策を効果的に実施する体制を整備していく。</p>

施策番号25 安全で安心なまちづくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け、「世界一安全な日本」創造戦略及び「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を踏まえた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開するとともに、県民の体感治安向上に向けた取組を進める。 ◇ 交通死亡事故の抑止を図るため、参加・体験・実践型の体系的な交通安全教育や事故実態に即した交通指導取締りの実施、また、効果的な交通安全施設の整備を推進し、安全で快適な交通環境の整備を図る。 ◇ 安全で安心な社会を構築するため、関係機関や団体に対し、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充に向けた働きかけを行う。 ◇ 女性や子どもなど、人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実させるため、ストーカー・DV、いじめ・虐待等の犯罪抑止対策及び被害者支援を推進するとともに、少年の健全育成に向けた非行防止と保護総合対策を推進する。 ◇ インターネットを利用した各種犯罪から県民を守るために、学校、事業者等に対する広報啓発活動を推進する。 ◇ 危機管理体制の構築に向け、テロ等重大事件を未然防止するための諸対策を推進する。 ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行う。
---	---

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値／目標値		ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)			
1	刑法犯認知件数(件)	初期値 (指標測定年度) 28,583件 (平成20年)	目標値 (指標測定年度) 18,400件以下 (平成27年)	実績値 (指標測定年度) 17,742件 (平成27年)	達成度 達成率 A 106.5%				計画期間目標値 (指標測定年度) 18,000件以下 (平成29年)	
2	県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	22 (平成20年度)	35 (平成27年度)	35 (平成27年度)	A 100.0%				35 (平成29年度)	
3	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	24市町村 (平成24年度)	27市町村 (平成27年度)	27市町村 (平成27年度)	A 100.0%				29市町村 (平成29年度)	

■ 施策評価（原案）		順調	評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、達成率は106.5%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については、達成率は100%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数」については、達成率は100%、達成度「A」に区分される。			
県民意識	・類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の施策に係る平成27年県民意識調査結果は、「重要」「やや重要」を合わせた高重視群が70.0%と高く、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。 ・また、施策に対する満足度を見ると、「やや不満」「不満」を合わせた不満群の割合が18.5%、「満足」「やや満足」を合わせた満足群の割合が39.9%となっており、満足群の割合が不満群の割合を大きく上回っている。			
社会経済情勢	・県民が不安に感じる空き巣や忍込み、子どもや女性が被害に遭う強制わいせつ、高齢者が被害に遭う特殊詐欺などの一部の犯罪については増加傾向にあるものの、刑法犯認知件数は着実に減少している。 ・また、子どもや女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案の発生件数も増加傾向にあり、県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していない。			
事業の成果等	・県民の安全・安心まちづくりに関する機運を醸成するため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域安全教室への講師の派遣、防犯診断競技大会や防犯講話の実施、安全・安心まちづくりフォーラム等における事例発表や意見交換などを行った。 ・防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」により、県内で多発している特殊詐欺をはじめとする犯罪に関する県民への情報提供に努めた。 ・ストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、圏域単位のネットワーク連絡協議会を設置し、関係機関の連携の促進に努めた。 ・地域社会全体で子どもを守る機運を醸成するため、「子どもを犯罪の被害から守る条例」を制定し、リーフレットやラジオCMの作成などにより、県民への広報に努めた。 ・交通安全教育車及び飲酒体験ゴーグル等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 ・以上の取組により、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った。			

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。 ・引き続き、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げるとともに、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、近年多発している、空き巣や忍込み、強制わいせつ、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。 ・県全体の交通事故死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。 ・被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な事案が複合的に絡み合うストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、ネットワーク連絡協議会の開催などにより、関係機関の連携を深めていく。 ・安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。 ・各市町村における安全・安心まちづくり活動を支援するため、研修会講師の派遣を行うとともに、安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。また、防犯活動を行っている団体に対し、活動用品の貸与、犯罪情勢や優れた活動を行っている団体に関する情報の提供等の支援を図っていく。 ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を改訂するとともに、「防犯カメラの設置等に関するガイドライン」を策定し、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。 ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を中心とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 ・交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 ・パトカー等による警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	県民の生活を取り巻く犯罪の実状について、実績値や件数を用いてより具体的に社会経済情勢に示す必要があると考える。また、独自に実施した調査の結果も、目標指標を補完するデータとして有効であるため、施策の成果の把握に活用し、評価の理由として分かりやすく示す必要があると考える。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の成果	ネットワーク連絡協議会の取組内容等について、設置数などを用いてより具体的に対応方針に示す必要があると考える。また、独自に実施した調査の結果も、目標指標を補完するデータとして有効であることから、調査結果から把握した課題とその対応方針についても示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の成果	社会経済情勢の欄において、増加傾向にある犯罪等の件数を具体的に示すほか、独自に実施した住民意識調査の結果についても追加する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の成果	ネットワーク連絡協議会の設置数の増加について対応方針に追加する。また、県民の不安改善の必要性と、そのための取組を追加する。

■ 施策評価（最終） 順調

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、達成率は106.5%、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については、達成率は100%、達成度「A」に区分される。 三つ目の指標「市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数」については、達成率は100%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の施策に係る平成27年県民意識調査結果は、「重要」「やや重要」を合わせた高重視群が70.0%と高く、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。 また、施策に対する満足度を見ると、「やや不満」「不満」を合わせた不満群の割合が18.5%、「満足」「やや満足」を合わせた満足群の割合が39.9%となっており、満足群の割合が不満群の割合を大きく上回っている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 一部の犯罪については増加傾向にあるものの（空き巣：前年比67件増、忍込み：前年比146件増、強制わいせつ：前年比14件増、特殊詐欺：前年比125件増）、刑法犯全体の認知件数は着実に減少している。 また、子どもや女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案の県警察における相談件数も増加傾向にあるほか（13歳未満の子どもに対する声掛け事案：前年比6件増、ストーカー事案：前年比54件増、DV事案：前年比3件増）、昨年、宮城県運転免許センターにおいて、免許更新に訪れた方1,000人を対象として実施した「治安等に関する住民意識調査」では、3割の方が「治安に不安を感じる」「やや不安を感じる」と回答しており、県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していない。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心まちづくりに関する県民の意識を高めるため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域安全教室への講師の派遣、防犯診断競技大会や防犯講話の実施、安全・安心まちづくりフォーラム等における事例発表や意見交換などを行った。 防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」により、県内で多発している特殊詐欺をはじめとする犯罪に関する県民への情報提供に努めた。 ストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、圏域単位のネットワーク連絡協議会を7圏域中6圏域において設置し、関係機関の連携の促進に努めた。 地域社会全体で子どもを守ることに関する県民の意識を高めるため、「子どもを犯罪の被害から守る条例」を制定し、リーフレットやラジオCMの作成などにより、県民への広報に努めた。 交通安全教育車及び飲酒体験ゴーグル等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 以上の取組により、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。 県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していないため、県民に対する情報発信に努めることや、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げること、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めることなどにより、県民の不安を解消していく必要がある。また、近年多発している、空き巣や忍込み、強制わいせつ、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めしていく必要がある。 県全体の交通事故死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。 被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な事案が複合的に絡み合うストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、7圏域中6圏域で設置したネットワーク連絡協議会について、未だ設置されていない仙台圏域においても設置するとともに、当該会議において事例検討等を行うことにより、情報の共有や関係機関の連携を深めていく。 防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」などのあらゆる手段を活用し、県民に正確な情報を発信していく。 安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。 各市町村における安全・安心まちづくり活動を支援するため、研修会講師の派遣を行うとともに、安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。また、防犯活動を行っている団体に対し、活動用品の貸与、犯罪情勢や優れた活動を行っている団体に関する情報の提供等の支援を図っていく。 「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を改訂するとともに、「防犯カメラの設置等に関するガイドライン」を策定し、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。 自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 パトカー等による警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。

■施策25(安全で安心なまちづくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	12,142	安全・安心まちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動団体への支援等を行うほか、社会的に弱い立場にある女性や子どもが性暴力被害を受けた場合の支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもを犯罪の被害から守る条例」の制定 防犯ボランティア団体等への活動用品の貸与(13団体) 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回) 地域安全教室への講師派遣(5回) 防犯対策のためのリーフレット作成及び配布 <ul style="list-style-type: none"> 小学校新入生向けリーフレット(35,000部) 高等学校、専門学校、各種学校の女子生徒向けリーフレット(55,000部) 犯罪被害者支援リーフレット(3,500部) 子どもを犯罪の被害から守る条例周知ポスター(4,000枚) 子どもを犯罪の被害から守る条例周知リーフレット(49,000部) 子どもを犯罪の被害から守る条例周知のためのラジオスポットCM作成及び放送(50回) 「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施 医療機関従事者向けに性犯罪被害者への対応をまとめたパンフレットを作成及び配布(600部)
2	2	みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業	警察本部 少年課	8,867	学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。	・スクールサポーターを15校(小学校2校、中学校12校、高校1校)に45回、延べ1,132日派遣。
3-1	3-1	地域安全対策推進事業	警察本部 地域課	2,080	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 交番相談員の配置(平成27年度1人増員:計32人) 交番相談員の活動件数は、各種相談、地理案内、遺失拾得の受理など(80,866件) 平成27年度は、大河原警察署柴田交番に1人増員配置され、地域のパトロールの強化と不在交番の解消に効果があった。
3-2	3-2	地域安全対策推進事業	警察本部 県民相談課	-	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 警察安全相談員の配置(県内10警察署に10人配置) 警察安全相談員による相談の受理件数(3,425件)
4	4	防犯ボランティア活動促進事業	警察本部 生活安全企画課	非予算的手法	被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため、自主防犯ボランティア団体の組織化と活性化及び防犯リーダーの育成を促進し、応急仮設住宅、復興住宅、防災集団移転地域、学校等を対象に、ボランティア活動への支援を行う。また、被災し活動が停止、又は、活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅における防犯活動の中心となる「地域防犯センター」を委嘱(312人) 仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の結成(26団体) 「みやぎSecurityメール」による防犯情報の提供(1,013件)
5	5	子ども人権対策事業	保健福祉部 子育て支援課	533	虐待等から子どもの人権を守るために、虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、地域における要保護児童対策地域協議会の活動を支援する。	・児童福祉・母子保健関係職員等を対象とした研修会を2回開催した。研修会への参加人数は163人と101人であった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
6	6	子ども虐待対策事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課	24,434	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることがから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・県内の3保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し、計551件のケース対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)で合計5,938件の相談(うち児童虐待相談件数949件)対応を行った。 ・一時保護所に夜間休日相談ダイヤル受付を行う非常勤職員を配置し、24時間、265日受け付ける体制を整えた。
7	7	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	9,566	深刻化するDV被害の防止と被害者の自立の促進を図るため、関係機関と連携し、普及啓発活動や市町村等関係職員に対する研修、相談体制の強化、自立生活への援助及び被害者支援のための関係機関の連携強化に取り組む。	・リーフレット作成・配布（一般向け6,500部、中学生向け54,800部、高校生向け29,500部）や出前講座(33校)による啓発と夜間・休日相談、グループワーク等の実施 ・圏域婦人保護関係機関ネットワーク連絡協議会の設置を進めたほか、市町村職員研修やマニュアル作成により、配偶者暴力相談支援センター設置促進の足がかりとした。
8	8	ストーカー・DV相談体制整備事業	警察本部 県民安全対策課	2,070	専門的知識を有するストーカー・DV専門アドバイザーを配置し、相談等の初期段階からの踏み込んだ対応により、被害の未然防止及び被害者の保護・支援を行う。	・ストーカー・DV専門アドバイザーの配置(警察本部に2人) ・ストーカー・DV事案の認知件数(3, 282件)
9	9	薬物乱用防止推進事業	保健福祉部 薬務課	888	薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・危険ドラッグ・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開する。	・小・中学校等を対象とした薬物乱用防止教室への講師派遣者数(230校) ・薬物乱用防止教室受講児童・生徒数(27,371人) ・薬物乱用防止キャンペーン実績(約9千人)
10	10	危険ドラッグ対策事業	保健福祉部 薬務課	1,061	県警及び麻薬取締部と連携し、危険ドラッグの販売が疑われる店舗に対し監視指導を行う。また、県内で流通している危険ドラッグの検査機能の充実を図る。	・宮城県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく宮城県指定薬物審査会を開催(1回)した。 ・知事指定薬物を指定(3回、計12物質等)した。 ・インターネット上における危険ドラッグ販売に対する監視を実施した。
11	11	犯罪被害者支援事業	警察本部 警務課	非予算的手法	犯罪の被害に遭われた方等のニーズに対応した支援を行うため、被害者支援要員の体制の充実を図り、犯罪の被害に遭われた方等の視点に立った刑事手続の説明、支援制度に関する情報提供、事情聴取の付添い等の支援を推進する。	・事案ごとに犯罪被害の状況に応じた支援要員を指定の上、犯罪被害者等のニーズに対応した支援を実施した。 ・指定被害者支援要員の指定(715人)
12	12	サイバー犯罪対策事業	警察本部 生活環境課	非予算的手法	インターネット利用者の増加に伴い、インターネット空間における各種犯罪(サイバー犯罪)に巻き込まれる県民が増加していることから、インターネット利用時の注意事項等に関する講演「サイバーセキュリティ・セミナー」を開催し広報啓発活動を推進する。	・サイバーセキュリティ・カレッジ実施状況(75回、25,301人)
13	13	効果的交通安全教育推進事業	警察本部 交通企画課	非予算的手法	交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するため、「第10次宮城県交通安全計画」に基づき、自治体や交通安全関係機関・団体と連携の上、更に効果的な交通安全教育を推進して交通事故の減少を目指す。	・交通事故抑止先行対策としての大型商業施設における交通安全教育の展開 ・平成27年中の交通安全教育車等活動実績(308回、25,650人) ・震災等対応雇用支援事業による「高齢者等安全指導員」の運用 ・飲酒体验ゴーグル及び高齢者疑似体验キット等の教材活用による交通安全教育の開催

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
14	14	国際テロ未然防止事業	警察本部 外事課	非予算的手法	国際空港、港湾における安全・安心を確保し、県が目指す仙台空港民営化事業や仙台港プロモーション事業及び外国人観光客安心サポート事業等を含む「富県創出モデル事業」の推進環境を整えるため、関係機関や民間事業者等と連携し、情報交換や広報啓発のための会議や具体的な事案を想定した訓練等を推進し、テロ等重大事件の未然防止を図る基盤を構築する。	・水際対策として、 港湾保安委員会及び危機管理コアメンバー会合の開催 港湾保安総合訓練(国テロ訓練)の実施 ・爆発物原料対策として、 関係機関で構成する「みやぎTネットたより」メールの配信(12件) 毒劇物一般販売・取扱事業者の各種研修会における情報提供並びに保管管理徹底の呼び掛け(6回)
15	15	消費生活センター機能充実事業	環境生活部 消費生活・文化課	147,918	震災復興に便乗した悪質商法などから消費者を守り、被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか、市町村の消費生活相談窓口の機能充実・強化のために支援する。	・消費生活相談員向け研修会の開催(4回、78人) ・高校生向け消費生活副読本の配付(30,000冊、県内全高校) ・中学生向け消費生活副読本の配付(20,000冊、県内全中学校(仙台市除く)) ・一般情報誌「週間オーレ」記事掲載(5回) ・消費生活相談アドバイザー弁護士制度(114回)
16	16	緊急配備支援システム整備事業	警察本部 刑事総務課	75,155	震災復興事業の本格化等に伴い、新たな形態の犯罪が敢行される可能性が極めて高いほか、各種犯罪の増加も予想されることから、犯罪の広域化・スピード化等に的確に対応した治安維持体制を構築するため、緊急配備支援システム等を整備する。	・緊急配備支援システム路上装置増設(66か所) ・平成28年3月1日より運用開始。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	消費者啓発事業	環境生活部 消費生活・文化課	15,430	震災復興に便乗した悪質商法などに関する情報提供や注意喚起に取り組むとともに、学校、家庭、職場などの他の様々な場を通じて消費生活に関する普及啓発を行う。	・出前講座開催(47回、2,819人参加)、高校教員向け消費生活講座(39人参加) ・展示事業(あおば通地下道、県庁ロビーほか) ・情報提供事業(県政だより、センター情報誌、一般情報誌、ホームページほか) ・消費生活サポーター養成講座(個人91人、10団体)
2	2	消費生活相談事業	環境生活部 消費生活・文化課	58,361	消費生活センター及び県民サービスセンターにおいて、震災復興に便乗した悪質商法などの消費生活に関する相談業務を行う。	・消費生活センター及び県民サービスセンターにおける相談受付(7,741件)
3	3	要保護児童支援事業	保健福祉部 子育て支援課	49,317	震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。	・震災孤児139人のうち、平成28年3月現在で里親又はファミリーホームへ36人委託し、児童養護施設へ2人委託した。
4	4	警察本部機能強化事業	警察本部 装備施設課	40,980	警察本部庁舎の一部が損傷しており、万全な警察体制を確保する必要があるため、「庁舎機能復旧」「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	・庁舎機能の更新拡充のための工事を施工し完了した。 中央監視装置更新工事(全4期工事完了) 本部庁舎照明制御装置改修工事(完了)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
5	5	警察施設機能強化事業	警察本部 警務課ほか	2,280,415	多数の警察施設が流失又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要なため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	・使用不能となった警察施設の本設に向けた取組を推進した。 気仙沼警察署庁舎新築工事(完了) 被災駐在所の新築工事(2件完了) 被災警備派出所の工事着工(1件) 仮庁舎等土地建物賃借(13施設)
6	6	交番・駐在所機能強化事業	警察本部 地域課	356	警察活動の拠点となる交番・駐在所が多数流失、水没したことから、これらの施設に設置されていた「非常通報装置」、「緊急通報装置」等を早急に修繕し、安全・安心な地域社会の復旧を図る。	・再建された気仙沼警察署大谷交番及び同署唐桑駐在所に緊急通報装置並びに非常通報装置を設置した。
7	7	各種警察活動装備品等整備事業(再掲)	警察本部 捜査第三課、機動隊	4,475	治安維持に必要な基盤の早期回復を図るために、使用不能となった警察装備資機材及び大規模災害発生時等の各種活動に必要な装備品について早急に補充・整備する。	・災害等の重要突発事案を迅速・適切に処理するために必要な装備品を整備した。 災害等重要突発事案対策装備品一式 捜査用資機材一式
8	9	暴力団等反社会的勢力排除・取締り推進事業	警察本部 組織犯罪対策課、暴力団対策課	非予算的手法	暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を発展させていく。	・「宮城県復興事業暴力団等対策協議会」の各分科会を基軸とした関係機関との協同による暴力団等排除活動の推進 ・元暴力団組員による労働者派遣法違反事件等の復興を妨げる犯罪の摘発 ・暴力団等反社会的勢力の実態に関する情報収集活動の推進
9	10	生活安全情報発信事業	警察本部 生活安全企画課	3,055	関係機関と連携した被災地に居住する住民の安全安心の確立が求められていることから、仮設住宅や学校等を対象として、各種広報手段を活用し、防犯情報や生活安全情報等の提供を行う。	・防犯チラシ、ポスター等の作成(17種、289,100部) ・「みやぎSecurityメール」による情報発信(1,013件) ・県警ホームページによる情報提供

施策番号26 外国人も活躍できる地域づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 多文化共生の基本理念の啓発等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進する。 ◇ 多言語化支援や家族サポート等を通じ、外国人県民等の生活の安全・安心の確保や家庭生活の質の向上等を図り、外国人県民等の自立と社会活動参加を促進する。 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体的に国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりを促進・支援する。
---	---

目標指標等	■達成度 ■達成率(%)	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)	5市町村 (平成20年度)	10市町村 (平成26年度)	12市町村 (平成26年度)	A 140.0%	14市町村 (平成29年度)
2	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	4市町村 (平成20年度)	6市町村 (平成26年度)	6市町村 (平成26年度)	A 100.0%	8市町村 (平成29年度)
3	日本語講座開設数(箇所)	25箇所 (平成20年度)	28箇所 (平成26年度)	27箇所 (平成26年度)	C 66.7%	31箇所 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)		概ね順調	評価の理由					
目標指標等		・3つの目標指標のうち、1つ目の指標「多言語による生活情報の提供実施市町村数」については順調に伸びており、達成率は140.0%となっている。2つ目の指標「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」については達成度が100.0%となっている。いずれも達成度は「A」に区分される。 ・3つ目の指標「日本語講座開設数」は、講師確保が困難であったことを理由として、目標を1下回った結果、達成率は66.7%、達成度「C」に区分される。						
県民意識		・平成23年の県民意識調査では、この施策を「あまり知らない」「知らない」を合わせた「低認知群」が83.7%となっている。平成27年の同調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について、「低認知群」は56.2%と、前年(54.9%)を上回る結果となっている。 ・また、「高重視群」は75.1%となっており、前年(77.2%)から、2.1ポイント減少したものの、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。						
社会経済情勢		・東日本大震災前の平成22年12月末時点における県内の在留外国人は16,101人だったが、震災後の平成23年12月末時点では13,973人と約13%の減少となった。その後、徐々に増加に転じ、平成27年12月末時点では17,708人と震災前に比較すると10%増加している状況にある。 ・特に留学生は震災後△21%(平成23年12月末／平成22年12月末)と大幅に減少したが、平成26年12月末時点では8%、平成27年12月末時点では23%の増加となっている。また、技能実習生は震災直後、半数以下まで減少したが、その後回復し、震災前の平成22年12月末の865人が、平成27年12月末時点では2,138人と震災前に比較し147%の増加となっている。						
事業の成果等		・平成26年3月に策定した「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、「外国人県民とともに取り組む地域づくり」及び「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」に向けて各種取組を行った。 ・具体的には、一般県民を対象にして、市町村や県国際化協会等と連携しながらシンポジウムを開催するなどにより、多文化共生に関する普及啓発が図られたほか、外国人相談センターの設置運営により外国人県民やその家族等から寄せられる相談に7か国語で対応し、226件の相談を受け付けた。 ・また、市町村担当者や、外国人相談窓口に対する研修会を開催するなど、多文化共生に関する知識や対応技術の向上を図ったほか、国際交流化協会と合同で県内市町村における課題等について意見交換を行うなど、相談現場における課題の把握に努めた。						

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の結果では、この施策の高重視群は7割を超え、県民の期待は高い状況にあるが、一方で、高認知群は5割以下の状況にあることから、県民に対し、多文化共生について一層の普及啓発を図る必要がある。 ・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力の向上や家庭生活の質の向上などに関わる支援が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会を着実に構築していくため、一般県民に対し、シンポジウムの開催や多文化共生パンフレットの作成・配布などを通じて多文化共生の理念等の周知を図るとともに、市町村や地域国際化協会など外国人県民を支援する機関との連携を深め、外国人県民の声を聴きながら、多文化共生施策を効果的に実施する体制を整備する。 ・外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会の確保に向け、日本語講座の新設や一層の充実を図るとともに、外国人県民とその家族をサポートするみやぎ外国人相談センターの機能のさらなる充実を図る。 ・また、外国人県民の社会参加促進のために、地域のリーダー的役割を担うことができる外国人県民を育成するなど、支援者の育成についても検討する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 外国人県民からの意見聴取の結果と、それを踏まえて取り組んだ具体的な事業の成果などについても評価の理由に記載する必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	
県の対応方針	施策の成果	事業成果の欄に、外国人県民からの伺った意見を示すほか、それを踏まえて取り組んだ具体的な事業の成果などについて追加する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	外国人県民からの意見聴取結果の分析によって把握した課題とその対応方針について、より具体的に示す必要があると考える。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・3つの目標指標のうち、1つ目の指標「多言語による生活情報の提供実施市町村数」については順調に伸びており、達成率は140.0%となっている。2つ目の指標「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」については達成度が100.0%となっている。いずれも達成度は「A」に区分される。 ・3つ目の指標「日本語講座開設数」は、講師確保が困難であったことを理由として、目標を1下回った結果、達成率は66.7%、達成度「C」に区分される。	
県民意識	・平成23年の県民意識調査では、この施策を「あまり知らない」「知らない」を合わせた「低認知群」が83.7%となっている。平成27年の同調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について、「低認知群」は56.2%と、前年(54.9%)を上回る結果となっている。 ・また、「高重視群」は75.1%となっており、前年(77.2%)から、2.1ポイント減少したものの、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。	
社会経済情勢	・東日本大震災前の平成22年12月末時点における県内の在留外国人は16,101人だったが、震災後の平成23年12月末時点では13,973人と約13%の減少となった。その後、徐々に増加に転じ、平成27年12月末時点では17,708人と震災前に比較すると10%増加している状況にある。 ・特に留学生は震災後△21%（平成23年12月末／平成22年12月末）と大幅に減少したが、平成26年12月末時点では8%、平成27年12月末時点では23%の増加となっている。また、技能実習生は震災直後、半数以下まで減少したが、その後回復し、震災前の平成22年12月末の2865人が、平成27年12月末時点では2,138人と震災前に比較し147%の増加となっている。	
事業の成果等	・平成26年3月に策定した「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、「外国人県民とともに取り組む地域づくり」及び「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」に向けて各種取組を行った。 ・具体的には、一般県民を対象にして、市町村や県国際化協会等と連携しながらシンポジウムを開催するなどにより、多文化共生に関する普及啓発が図られたほか、外国人相談センターの設置運営により外国人県民やその家族等から寄せられる相談に7か国語で対応し、226件の相談を受け付けた。 ・また、市町村担当者や、外国人相談窓口に対する研修会を開催するなど、多文化共生に関する知識や対応技術の向上を図ったほか、国際交流化協会と合同で県内市町村における課題等について意見交換を行うなど、相談現場における課題の把握に努めた。 ・さらに、外国人留学生等を対象に実施した事業において、県内の観光資源や公共交通機関等について外国人の視点による環境整備等について意見を伺い、利用者の視点から課題を把握することができた。	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・県民意識調査の結果では、この施策の高重視群は7割を超え、県民の期待は高い状況にあるが、一方で、高認知群は5割以下の状況にあることから、県民に対し、多文化共生について一層の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力の向上や家庭生活の質の向上などに関わる支援が必要となっている。</p> <p>・県内に在住する外国人及び観光に訪れる外国人の視点を踏まえ、その意見を環境の整備など施策へ反映させて行く必要がある。</p> <p>・外国人留学生等を対象に実施した事業において、公共施設等の案内標示について、外国語表記の不足を指摘する意見があつた。</p>	<p>・多文化共生社会を着実に構築していくため、一般県民に対し、シンposiumの開催や多文化共生パンフレットの作成・配布などを通じて多文化共生の理念等の周知を図るとともに、市町村や地域国際化協会など外国人県民を支援する機関との連携を深めていく。</p> <p>・外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会の確保に向け、日本語講座の新設や一層の充実を図るとともに、外国人県民とその家族をサポートするみやぎ外国人相談センターの機能のさらなる充実を図る。</p> <p>・また、外国人県民の社会参加促進を図るために、地域のリーダー的役割を担うことができる外国人県民を育成するなど、支援者の育成についても検討する。</p> <p>・外国人県民等の意見を伺うことができる機会を適切に捉え、外国人視点を重視したより実効性の高い施策の充実を図る。</p> <p>・案内標示における外国語表記の不足を解消するため、平成28年度は県有集客施設の多言語化表示を実施する。</p>

■施策26(外国人も活躍できる地域づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	多文化共生推進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	2,966	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進とともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	・みやぎ外国人相談センターの設置(7言語での相談対応。相談件数226件) ・災害時通訳ボランティアの募集 ・多文化共生シンポジウムの開催 ・多文化共生研修会の開催 ・多文化共生社会推進審議会の開催 ・市町村との意見交換会の開催(5市1村) ・留学生を対象に実施した事業などをとおして、外国人視点からの宮城県の観光資源に対する評価や外国人観光客の受入体制などに関する様々な意見を直接伺った。
2	2	海外交流基盤強化事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	4,650	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジェゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに、本県PR等を効果的に実施し、貿易開拓等を下支えする。また、震災後、被災地支援などで交流があった各国政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信するなど、具体的な企業間交流につながる支援を行う。	・友好省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 4回 ・友好省州等海外自治体からの職員、訪問団の受入 5回
3	3	国際協力推進事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	1,909	相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで、宮城の知名度及び評価の向上と本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材の育成を図るとともに、国際協力関係を地域間の経済交流の促進と本県の経済発展につなげる。	・協定先であるニジェゴロド州から研修員受入れ(1人) ・友好省である吉林省から研修員受入れ(2人) ・マラウイへの3人目の職員の派遣 ・ベトナムでのBOPビジネスの展開を模索している県内企業と連携し、JICA草の根技術協力事業を実施。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	海外交流基盤再構築事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	非予算的手法	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘致を図るため、本県がこれまで築いてきた海外自治体等との交流基盤を活用し、海外政府要人の来県を促すとともに、国際会議や訪問団等を積極的に受け入れる。	・海外からの賓客等の受入 22件

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	7,898,074	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,293TJ (平成27年度)	A	概ね順調
			みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO ₂)	30.7万t-CO ₂ (平成26年度)	B	
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	551MW (平成27年度)	A	
			クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	— (平成27年度)	N	
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林) (千トン)[累計]	231千トン (平成26年度)	C	
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	541,360	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,015g/人・日 (平成26年度)	C	やや遅れている
			一般廃棄物リサイクル率(%)	25.6% (平成26年度)	B	
			産業廃棄物排出量(千トン)	11,997千トン (平成26年度)	B	
			産業廃棄物リサイクル率(%)	42.0% (平成26年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて、2つの施策を実施した。

・施策27の「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」については、県民総ぐるみでの脱温暖化に向けた運動や、県自らの環境配慮率先行動等、すべての主体が環境を考え行動する機運の醸成に向けた施策を講じるとともに、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入促進や省エネ設備導入促進の各種施策、まちづくりへの再生可能エネルギーの導入促進に向けた調査への補助を行うことにより、再生可能エネルギーの導入量の増加をはじめとした一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

・施策28「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」については、廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進は一定の成果があつたと判断しており、全体としては改善傾向にあるものの、産業廃棄物排出量が増加していることなど、施策の効果が未だ震災の影響を受けて目標指標が悪化しているものもあることから、施策の達成が「やや遅れている」と考えている。

・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けては、県民や事業者などすべての主体が、エネルギー・資源の大切さを認識し、将来世代への持続性を考慮して取り組むことが必要であり、施策27が「概ね順調」、施策28が「やや遅れている」と評価され、今後も一層の省エネルギー行動やごみのリサイクルなどの取組の促進が必要であるものの、全体としては改善方向にあることから本政策全体としては、「概ね順調」に推移していくと判断される。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>○施策27について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会構築に向けた一人一人のさらなる環境に配慮した行動や取組を促す必要がある。 ・地域特性を活かした、多様で、かつ自立・分散型の地産地消となる再生可能エネルギーの確保を促進するとともに、次代を見据えた新たなエネルギーの定着を進めるなど、持続可能な社会構築に向けて積極的に取り組む必要がある。 ・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。 <p>○施策28について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の排出量は前年度に比べ減ってきているものの、高止まりの状況が続いており、また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの行動にはなかなか結びついていない。 ・また、平成25年度に施行された小型家電リサイクル制度の普及や食品廃棄物のリサイクルも十分に進んでいない。 ・復興が進む中、建設系廃棄物の排出量が多くなっており、産業活動がより活発化してきたことなどから、不法投棄案件も発生している。また、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が起きており、排出事業者等に対する排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。 ・廃棄物処理過程の透明性向上に向けて構築してきたシステムを的確に活用し、産業廃棄物の適正処理の推進について積極的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「ダメだっちゃ温暖化」による県民総ぐるみ運動やアドバイザーパ派遣などによる普及啓発事業、県の環境配慮率先行動などにより、県民や事業者などすべての主体のさらなる環境に配慮した行動を促す。 ・家庭及び事業者向けの再生可能エネルギー等の設備導入支援に加え、新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進するとともに、引き続き、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。 ・また、将来の水素社会の到来に向けて、水素ステーションの整備や燃料電池自動車、家庭用燃料電池の導入支援策などの取組を積極的に進め行く。 ・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。 ・一般廃棄物については、平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)に基づき、啓発事業を市町村や事業者等と連携して実施するほか、3R施策の充実を目的に市町村3R連携事業等を推進するなど、市町村に対する支援を継続的に実施する。また、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルの促進のため、これら循環資源に係る基礎調査等を行う。 ・産業廃棄物については不法投棄防止のための啓発や監視活動を継続的に実施し、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等などにより、適正な処理について指導等を行う。 ・3Rの設備や研究開発に対する補助を行うとともに、環境産業コーディネーターによるニーズの把握や廃棄物の3R等の事業者への助言を推進する。 ・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設等の情報をデータベース化したシステムを活用し、より適切な監視指導を行っていくとともに、産業廃棄物処理実績についての電子報告や電子マニフェストの活用を促進することにより、産業廃棄物処理の透明化を推進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	各施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果	各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。	委員の意見を踏まえ、一部修正及び追記するものとする。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員の意見を踏まえ、一部修正及び追記するものとする。	委員の意見を踏まえ、一部修正及び追記するものとする。

■ 政策評価（最終）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて、2つの施策を実施した。
- ・施策27の「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」については、県民総ぐるみでの脱温暖化に向けた運動や、県自らの環境配慮率先行動等、すべての主体が環境を考え行動する機運の醸成に向けた施策を講じるとともに、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入促進や省エネ設備導入促進の各種施策、まちづくりへの再生可能エネルギーの導入促進に向けた調査への補助を行うことにより、再生可能エネルギーの導入量の増加をはじめとした一定の成果が出ていることから、目標指標1から3については、「A」または「B」となっており、また、目標指標5が「C」となっているものの森林の間伐についても一定の成果が上がっていることから、施策全体としては、概ね順調と判断した。
- ・施策28「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」については、廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進は、東日本大震災により後退していた様々な取組を再始動させる宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)を策定し、取組の方向性を示すなど一定の成果があったと判断しており、全体としては改善傾向にあるものの、産業廃棄物排出量が増加していることなど、施策の効果が未だ震災の影響を受けて目標指標が悪化しているものもあることから、施策の達成が「やや遅れている」と判断した。
- ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けては、県民や事業者などすべての主体が、エネルギー・資源の大切さを認識し、将来世代への持続性を考慮して、省エネやごみのリサイクルなどの環境配慮行動に取り組んでいく必要があるが、施策27が「概ね順調」、施策28が「やや遅れている」となっているものの、指標としては改善傾向にあることから、本政策全体としては、「概ね順調」に推移していると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>○施策27について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出量は平成24年度において増加に転じているほか、産業部門は長期的に減少傾向にあるものの、特に民生部門（家庭・業務）部門は全体の4割を占め、かつ長期高止まりの傾向となっており、ひとりひとりの環境配慮行動の実践に課題がある。 ・太陽光発電システムの導入出力数は、2年連続で200%以上の高い増加率となっているものの、送電系統の需給バランスの問題やFIT制度による国民負担の増大により、再生可能エネルギーを更に増やすためには、新たな方策を講じていく必要がある。 ・クリーンエネルギー関連産業の先導的プロジェクトへの取組については、東北初のFCVやスマート水素ステーション導入を実現したが、更なる普及に向けインフラ整備や車両・機器の普及が課題である。 ・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。また、木材（間伐材）の利用推進のため、間伐材の搬出量が増加しているが、それ以上に搬出に係る経費が増加していることも課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会構築に向け、引き続き、「ダメだっちゃ温暖化」による県民総ぐるみ運動やアドバイザー派遣などによる普及啓発事業、県の環境配慮率先行動などにより、県民や事業者などすべての主体のさらなる環境配慮した行動を促す。 ・家庭及び事業者向けの再生可能エネルギー等の設備導入支援に加え、新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進するとともに、引き続き、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。 ・将来の水素社会の到来に向けて、水素ステーションの整備や燃料電池自動車、家庭用燃料電池の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。 ・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の發揮を図っていく。なお、支援に当たっては、森林施業の集約化等に努める事業主体に重点的に補助することにより、森林整備の低コスト化を推進していく。
<p>○施策28について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の排出量は前年度に比べ減ってきていているものの、高止まりの状況が続いている。また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの行動にはなかなか結びついていない。 ・また、平成25年度に施行された小型家電リサイクル制度の普及や食品廃棄物のリサイクルも十分に進んでいない。 ・復興が進む中、建設系廃棄物の排出量が多くなっており、産業活動がより活発化してきたことなどから、不法投棄案件も発生している。また、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が起きており、排出事業者等に対する排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。 ・廃棄物処理過程の透明性向上に向けて構築してきたシステムを的確に活用し、産業廃棄物の適正処理の推進について積極的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物については、平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)に基づき、啓発事業を市町村や事業者等と連携して実施するほか、3R施策の充実を目的に市町村3R連携事業等を推進するなど、市町村に対する支援を継続的に実施する。また、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルの促進のため、これら循環資源に係る基礎調査等を行う。 ・産業廃棄物については不法投棄防止のための啓発や監視活動を継続的に実施し、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等などにより、適正な処理について指導等を行う。 ・3Rの設備や研究開発に対する補助を行うとともに、環境産業コーディネーターによるニーズの把握や廃棄物の3R等の事業者への助言を推進する。 ・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設等の情報をデータベース化したシステムを活用し、より適切な監視指導を行っていくとともに、産業廃棄物処理実績についての電子報告や電子マニフェストの活用を促すことにより、産業廃棄物処理の透明化を推進する。

施策番号27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた取組を推進する。 ◇ 地域特性を生かした再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進する。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入など、県の環境配慮型率先行動を実施とともに、市町村における環境に関する計画の策定支援などを通じ、行政による積極的な環境保全活動を推進する。 ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組を支援するとともに、環境に優しい農林業の普及に取り組む。 ◇ クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトを取り組む。 ◇ 二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化対策を推進するため、森林整備や木材の利用拡大などに取り組むとともに、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。 																																	
	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																																	
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)</p>																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="text-align: center;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="text-align: center;">達成度</th> <th style="text-align: center;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">24,107TJ (H22年度/推計値)</td> <td style="text-align: center;">23,238TJ (平成27年度)</td> <td style="text-align: center;">24,293TJ (平成27年度)</td> <td style="text-align: center;">A 104.5%</td> <td style="text-align: center;">25,740TJ (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9.3万t-CO₂ (平成23年度)</td> <td style="text-align: center;">32.0万t-CO₂ (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">30.7万t-CO₂ (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">B 94.3%</td> <td style="text-align: center;">35.6万t-CO₂ (平成27年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50MW (H22年度/推計値)</td> <td style="text-align: center;">217MW (平成27年度)</td> <td style="text-align: center;">551MW (平成27年度)</td> <td style="text-align: center;">A 253.9%</td> <td style="text-align: center;">301MW (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">29千台 (H22年度/推計値)</td> <td style="text-align: center;">150千台 (平成27年度)</td> <td style="text-align: center;">— (平成27年度)</td> <td style="text-align: center;">N -</td> <td style="text-align: center;">210千台 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">47千トン (H21年度) [累計]</td> <td style="text-align: center;">297千トン (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">231千トン (平成26年度)</td> <td style="text-align: center;">C 73.6%</td> <td style="text-align: center;">453千トン (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>					初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)	24,107TJ (H22年度/推計値)	23,238TJ (平成27年度)	24,293TJ (平成27年度)	A 104.5%	25,740TJ (平成29年度)	9.3万t-CO ₂ (平成23年度)	32.0万t-CO ₂ (平成26年度)	30.7万t-CO ₂ (平成26年度)	B 94.3%	35.6万t-CO ₂ (平成27年度)	50MW (H22年度/推計値)	217MW (平成27年度)	551MW (平成27年度)	A 253.9%	301MW (平成29年度)	29千台 (H22年度/推計値)	150千台 (平成27年度)	— (平成27年度)	N -	210千台 (平成29年度)	47千トン (H21年度) [累計]	297千トン (平成26年度)	231千トン (平成26年度)	C 73.6%
初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)																														
24,107TJ (H22年度/推計値)	23,238TJ (平成27年度)	24,293TJ (平成27年度)	A 104.5%	25,740TJ (平成29年度)																														
9.3万t-CO ₂ (平成23年度)	32.0万t-CO ₂ (平成26年度)	30.7万t-CO ₂ (平成26年度)	B 94.3%	35.6万t-CO ₂ (平成27年度)																														
50MW (H22年度/推計値)	217MW (平成27年度)	551MW (平成27年度)	A 253.9%	301MW (平成29年度)																														
29千台 (H22年度/推計値)	150千台 (平成27年度)	— (平成27年度)	N -	210千台 (平成29年度)																														
47千トン (H21年度) [累計]	297千トン (平成26年度)	231千トン (平成26年度)	C 73.6%	453千トン (平成29年度)																														

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由

目標 指標 等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成27年度末時点での導入量は、前年度比8.3%増の24,293テラジュールとなり、達成率が104.5%で、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」は、平成26年度末時点で30.7万t-CO₂であり、達成率が94.3%、達成度「B」に区分される。 なお、30.7万t-CO₂の二酸化炭素削減量は、県内で排出される温室効果ガス(約2千万t-CO₂/年)の1.5%にあたる。 ・三つ目の指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成27年度末時点での導入量は、前年度の約1.5倍の551メガワットとなり、導入量が急激に増加している。達成率は253.9%となり、達成度「A」に区分される。 ・四つ目の指標「クリーンエネルギー自動車の導入台数」については、実績値算出のための基礎数値の一部が提供元の状況変化により入手できなくなつたため、従来の算出方法による実績値の把握が不可能となつた。このため、達成度を判定できないことから、「N」に区分される。 ・五つ目の指標「間伐による二酸化炭素吸收量(民有林)」は、達成率が73.6%であり、達成度「C」に区分される。
	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策1施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」の調査結果を参照すると、高重視群は64.7%と高いが、満足群は39.7%と40%を割り込んでおり、また、高重視群、高関心群、高認知群は連続して低下していることなどから、具体的な事業の周知方法を工夫するとともに、より県民視点に立った事業内容を検討するなど引き続き県民の満足度が向上する取組を行う必要がある。
県民 意識	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災及び東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、ゼロベースで見直されたエネルギー基本計画を踏まえて平成27年7月に示された「長期需給見通し(エネルギーミックス)」において、2030年度の電源構成に占める原子力発電の割合を20～22%とする一方で、再生可能エネルギーの割合を22～24%とし、再生可能エネルギーの導入の拡大が必要となっている。 ・平成27年末のCOP21の開催に当たって国連に提出された約束草案では、温室効果ガスの削減目標を2030(平成42)年度までに2013(平成25)年度に比べ26%削減するものとしている。 ・みやぎ環境税について、平成27年度で当初予定していた課税期間を終了したが、平成27年9月議会において、さらなる5年の延長を決定した。 ・平成28年3月に、復興を契機とした新しいみやぎの環境の創造を目指すことを掲げた新たな環境基本計画を策定した。 ・県内のエネルギー消費量は、東日本大震災によって一旦減少したが、復興に伴う産業活動の回復などに伴い、平成24年度から増加に転じているほか、特に家庭部門のエネルギー消費量は高止まりの傾向となっている。
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が環境を考え行動する気運の醸成に向け、「ダマだっちや温暖化」宮城県民会議により、県民総ぐるみで温室効果ガスの排出抑制対策に取り組むとともに、「環境保全率先実行計画」に基づき、県自ら環境配慮行動を率先して取り組んだほか、グリーン購入を促進するなど、県民や事業者の環境配慮行動の促進に努めた。 ・防災拠点などへの再生可能エネルギー等の導入支援(133事業)を行うとともに、住宅への太陽光発電の導入(3,376件)や既存住宅の省エネ改修(234件)への支援を行つたほか、事業者の新エネルギー(26件)や省エネルギー(56件)の設備に対しての補助や、まちづくりに再生可能エネルギーを導入するための実現可能性調査補助(4件)を行うなど、太陽光だけでなく、木質バイオマス熱利用施設やメタン発酵施設などの再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーに関する事業者や市町村の取組を支援した。 ・森林の間伐に対する各種支援や県産木材の利用の積極的利用に向けた補助など、農林業の多面的機能に注目した取組を支援した。
事業 の成 果等	<ul style="list-style-type: none"> ※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
・持続可能な社会構築に向けた一人一人のさらなる環境に配慮した行動や取組を促す必要がある。	・引き続き、「ダメだっちゃ温暖化」を旗印に県民総ぐるみ運動を行うほか、各種アドバイザーの派遣などによる普及啓発事業や、県自ら環境配慮行動を率先して行うことなど、県民、事業者などすべての主体によるさらなる環境に配慮した行動を促す。
・地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、自立・分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、市町村及び事業者等と連携したさらなる施策展開が必要である。	・地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、これまでの事業者向け補助に加え、分野を絞って、経済性調査や分野別セミナーを実施するほか、海洋や温泉など新たな再生可能エネルギー源の探し・導入を推進する。 ・また、本県の地理的優位性を踏まえ、引き続き太陽光発電設備の導入を推進するとともに、地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。 ・家庭での二酸化炭素排出量の一層の削減と災害時の安心確保に向けた自立・分散型エネルギーの導入のため、住宅用太陽光発電への補助に加え、蓄電池の導入などゼロエネルギーhausへの取組を支援する。
・次代を見据えた新たなエネルギーの定着など、持続可能な社会形成に向けて積極的に取り組む必要がある。	・将来の水素社会の到来に向け、水素ステーションの整備や燃料電池自動車、家庭用燃料電池の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。
・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。	・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の發揮を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策の方向に沿って、森林育成事業など主な事業の実績、成果等をより具体的に記載する必要があると考える。実績値の入手が困難となった目標指標4については、それに代わる指標や補完するようなデータ等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要がある。 目標指標1及び2についても、その実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、エネルギー別の導入量など目標指標を補完するようなデータ等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要がある。
施策を推進する上での課題と対応方針		施策の方向に沿って現状分析を行い、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。 特に、森林整備や木材の利用拡大などこれまで取り組んできた中で把握した課題を分析した上で、より具体的な対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、できる限り「施策の方向」に沿って、「目標指標等」及び「事業の成果等」について一部修正、追記する。 入手が困難となったクリーンエネルギー自動車導入台数の目標指標を代替する指標や補完するデータについては、委員会の意見を踏まえ、既存の各種統計資料を分析するなど、次年度評価に向けて検討する。また、目標指標1及び2については、委員会の意見を踏まえ、「評価の理由」の「目標指標等」の部分を追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、できる限り「施策の方向」等に沿って、「施策を推進する上での課題と対応方針」を一部修正、追記する。

■ 施策評価（最終） 概ね順調

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成27年度末時点での導入量は、前年度比8.3%増の24,293テラジュールとなり、達成率が104.5%で、達成度「A」に区分される。増加した要因は、目標指標3の太陽光発電設備の導入拡大の影響が大きい。なお、太陽光発電以外では、現在2箇所の大規模風力発電設備設置計画が着工するなど進行中であるほか、その他バイオマスや地熱などのエネルギー種についても導入計画が進行している。 二つ目の指標「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」は、平成26年度末時点で30.7万t-CO₂となり、達成率が94.3%、達成度「B」に区分される。なお、平成27年度は、県の事業として41事業を実施したほか、市町村に対してメニュー選択型や提案型事業のための交付金を交付した。 なお、30.7万t-CO₂の二酸化炭素削減量は、県内で排出される温室効果ガス(約2千万t-CO₂/年)の1.5%にあたる。 三つ目の指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成27年度末時点での導入量は、前年度の約1.5倍の551メガワットとなり、導入量が急激に増加している。達成率は253.9%となり、達成度「A」に区分される。 四つ目の指標「クリーンエネルギー自動車の導入台数」については、実績値算出のための基礎数値の一部が提供元の状況変化により入手できなくなつたため、従来の算出方法による実績値の把握が不可能となつた。このため、達成度を判定できないことから、「N」に区分される。 五つ目の指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、達成率が73.6%であり、達成度「C」に区分される。
	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興の政策1施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」の調査結果を参照すると、高重視群は64.7%と高いが、満足群は39.7%と40%を割り込んでおり、また、高重視群、高関心群、高認知群は連続して低下していることなどから、具体的な事業の周知方法を工夫するとともに、より県民視点に立った事業内容を検討するなど引き続き県民の満足度が向上する取組を行う必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災及び東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、ゼロベースで見直されたエネルギー基本計画を踏まえて平成27年7月に示された「長期需給見通し(エネルギー・ミックス)」において、2030年度の電源構成に占める原子力発電の割合を20~22%とする一方で、再生可能エネルギーの割合を22~24%とし、再生可能エネルギーの導入の拡大が必要となっている。 平成27年末のCOP21の開催に当たって国連に提出された約束草案では、温室効果ガスの削減目標を2030(平成42)年度までに2013(平成25)年度に比べ26%削減するものとしている。 みやぎ環境税について、平成27年度で当初予定していた課税期間を終了したが、平成27年9月議会において、さらなる5年の延長を決定した。 平成28年3月に、復興を契機とした新しいみやぎの環境の創造を目指すことを掲げた新たな環境基本計画を策定した。 県内のエネルギー消費量は、東日本大震災によって一旦減少したが、復興に伴う産業活動の回復などに伴い、平成24年度から増加に転じているほか、特に家庭部門のエネルギー消費量は高止まりの傾向となっている。
	<ul style="list-style-type: none"> 県民が環境を考え行動する気運の醸成に向け、「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議の総会及び委員会を計7回開催するとともに、プロスピーチ団体と協力し、試合会場において普及啓発を2回実施するなど、県民総ぐるみで温室効果ガスの排出抑制対策に取り組むとともに、「環境保全率先実行計画」に基づき、県自ら環境配慮行動を率先して取り組んだ結果、15項目中8項目目標達成したほか、グリーン購入を促進するなど、県民や事業者の環境配慮行動の促進に努めた。 防災拠点などへの再生可能エネルギー等の導入支援(市町村等132施設、民間事業者2施設、93.3%完了)を行うとともに、住宅(太陽光、3,376件)や既存住宅の省エネ改修(234件)への支援を行ったほか、事業者の新エネルギー(太陽光25件、バイオマス1件)や省エネルギー(56件)の設備に対しての補助や、まちづくりに再生可能エネルギーを導入するための実現可能性調査補助(4件)を行うなど、太陽光だけでなく、木質バイオマス熱利用施設やメタン発酵施設などの再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーに関する事業者や市町村の取組を支援した。 森林の間伐に対する各種支援(森林整備補助面積実績:2,355ha)や県産木材の利用の積極的利用に向けた補助(間伐材搬出補助量実績:13万m³)など、水源かん養等の公益的機能や木材生産機能といった、農林業の多面的機能の発揮に向けた取組を支援した。 目標指標1から3については、「A」又は「B」となつておらず、事業成果も上がつてないこと、また、目標指標5が「C」となつているものの森林の間伐についても一定の成果が上がつてることから、施策全体としては、概ね順調と判断した。
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・二酸化炭素排出量は平成24年度において増加に転じているほか、産業部門は長期的に減少傾向にあるものの、特に民生部門（家庭・業務）部門は全体の4割を占め、かつ長期高止まりの傾向となっており、一人ひとりの環境配慮行動の実践に課題がある。</p> <p>・太陽光発電システムの導入出力数は、2年連続で200%以上の高い増加率となっているものの、送電系統の需給バランスの問題やFIT制度による国民負担の増大により、再生可能エネルギーを更に増やしていくためには、新たな方策を講じていく必要がある。</p> <p>・クリーンエネルギー関連産業の先導的プロジェクトへの取組については、東北初のFCVやスマート水素ステーション導入を実現したが、更なる普及に向けインフラ整備や車両・機器の普及が課題である。</p> <p>・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。また、木材（間伐材）の利用推進のため、間伐材の搬出量が増加しているが、それ以上に搬出に係る経費が増加していることも課題である。</p>	<p>・持続可能な社会構築に向け、引き続き、「ダメだっちゃ温暖化」を旗印に県民総ぐるみ運動を行うほか、各種アドバイザーの派遣などによる普及啓発事業や、県自ら環境配慮行動を率先して行うことなど、県民、事業者などすべての主体によるさらなる環境に配慮した行動を促す。</p> <p>・家庭での二酸化炭素排出量の一層の削減と災害時の安心確保に向けた自立・分散型エネルギーの導入のため、住宅用太陽光発電への補助に加え、蓄電池の導入などゼロエネルギーhaus化への取組を支援する。</p> <p>・地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、これまでの事業者向け補助に加え、分野を絞って、経済性調査や分野別セミナーを実施するほか、海洋や温泉など新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進する。</p> <p>・また、本県の地理的優位性を踏まえ、引き続き太陽光発電設備の導入を推進するとともに、地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・将来の水素社会の到来に向け、水素ステーションの整備や燃料電池自動車、家庭用燃料電池の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。</p> <p>・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の發揮を図っていく。なお、支援に当たっては、森林施業の集約化等に努める事業主体に重点的に補助することにより、森林整備の低コスト化を推進していく。</p>

■施策27(環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	環境基本計画推進事業	環境生活部 環境政策課	8,800	宮城県環境基本計画が目指す「グリーンな地域社会構築」に向けて、積極的な環境配慮行動の実践を宣言する「みやぎe行動(eco do!)宣言」を、環境施策と連携させることで、県民・事業者等の環境配慮行動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録件数4,704件(累計40,122件) 環境教育実践「見える化」事業 <ul style="list-style-type: none"> ①「みやぎe行動(eco do!)宣言」出前講座を17小学校で実施、参加者700人 ②「環境日記発表会」参加1小学校、3人 ③節電電力削減量をイラストで表示するソフト「光の貯金」を17小学校に配布 ④電力監視測定器を7小学校に設置
2	2	宮城県グリーン製品普及拡大事業	環境生活部 環境政策課	1,300	環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築のため、環境に配慮した製品を「宮城県グリーン製品」として認定し、その普及拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 製品のパンフレットを作成した(年2回)。 県庁県民ロビーでのパネル展示やセミナー会場での認定製品の展示等により、製品のPRを行った。 新規で10製品を、更新で41製品を認定した。
3	3	エコドライブ運動推進事業	環境生活部 環境対策課	非予算的手法	環境に優しい運転方法「エコドライブ」を県民一体となって推進するための普及啓発活動などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブステッカー配布枚数=20枚 みやぎエコドライブ実践プロジェクト実績:セミナー15回202人、エコドライブモニター企業10社150人・一般19人、エコドライブシミュレーター体験会300人 広報=Koboスタコマーシャルタイム、府内放送、ラジオスポットCM
4	4	みやぎ地球温暖化対策地域推進事業	環境生活部 環境政策課	9,684	各業界団体や消費者団体、教育関係機関等を構成団体とし、地球温暖化防止策の方向性等に関する認識の共有化を図るとともに、県内企業や団体等、地域の先進的な取組を県内各界各層の広範な活動の促進につなげていくことを目的とした「ダメだっちゃや温暖化」県民会議の運営をはじめ、地球温暖化防止に向けた環境に関する各種施策等に多面的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 「ダメだっちゃや温暖化」県民会議及び環境フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ①総会・企画委員会(各1回)、温暖化対策普及促進委員会家庭部会、事業者部会(各2回)、エコタウン推進委員会(1回) ②みやぎ環境フォーラムの開催(1回) 地球温暖化防止活動推進員関係 <ul style="list-style-type: none"> ①推進員委嘱人数(58人) ②推進員活動回数(302回) ③推進員を対象とした研修会(1回) うちエコ診断事業 <ul style="list-style-type: none"> ①うちエコ診断士養成研修講座開催(受講者6人、診断士合格者5人) ②うちエコ診断実施件数(210件) スポーツ団体と連携した地球温暖化防止普及啓発イベントの実施(ベガルタ仙台1回、仙台89ers1回) みやぎ環境税を活用した施策等の広報(県政だより2回、新聞1回)
5	6	既存住宅省エネ改修促進事業	環境生活部 環境政策課	29,798	既存住宅の断熱改修を行う県民に対し、工事費用の一部を補助することで、家庭における省エネルギー化を促進する。	234件の断熱改修について補助を実施した。
6	7	住宅用太陽光発電等普及促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	212,278	住宅用太陽光システムの普及を促進するため、設置する県民に対し、その経費の一部を補助する。	3,376件の住宅用太陽光発電システムの設置について補助を実施した。
7	8	地球温暖化防止実行計画進行管理事業	環境生活部 環境政策課	非予算的手法	宮城県からの地球温暖化対策発信に向け、省エネ法に対する取組等により、環境保全率先実行計画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県環境保全率先実行計画(第5期)の策定 環境マネジメントシステム検討委員会及び環境管理委員会の開催(各2回) 平成27年版宮城県環境レポートの作成公表(平成27年12月) 県自ら「継続性のある節電」の実施(平成27年7月1日～平成27年9月30日及び平成27年12月1日～平成28年3月31日)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
8	9	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部 環境政策課	5,805	新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、クリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組や県内クリーンエネルギー関連産業の取引拡大及び同製品の地産地消に向けた取組など、クリーンエネルギー産業の振興に更に積極的に取り組む。	・产学官結集型クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業において、「イオン交換樹脂法による新規バイオディーゼル燃料製造技術の実証事業」1件に対して補助を行った。
9	10	省エネルギー・コスト削減実践支援事業	環境生活部 環境政策課	145,328	ひつ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	・LED照明や高効率空調機など、計56件の省エネルギー設備導入事業に対して補助を行った。
10	11	新エネルギー設備導入支援事業	環境生活部 環境政策課	81,520	ひつ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	・太陽光発電25件、木質バイオマス発電1件の計26件の新エネルギー設備導入事業に対して補助を行った。
11	12	環境情報センター運営事業	環境生活部 環境政策課	2,570	環境に関する普及啓発促進のため、従来からの環境関連図書の貸出しのほか、環境に関する企画展示やセミナーの開催などを行う。	・新施設での運営を開始し、従来からの図書やDVDの貸出業務を継続するとともに、新たに小中学生対象の環境学習会や環境関連セミナー等を開催した。
12	13	再生可能エネルギー等を活用した地域復興支援事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	7,217	環境に配慮したまちづくり(エコタウン)の形成を推進するため、市町村への各種の支援を行うとともに、県内のエコタウンのPR等を行う。また、災害公営住宅の屋根貸しによる太陽光発電の導入を進める。	・バイオマスエネルギーの導入等に対し、エコタウン形成実現可能性調査補助を4件交付した。また、エコタウン推進委員会1回及び視察会1回を開催するとともに、印刷物「みやぎ復興エネルギーパーク」を5,000部作成し広く配布した。
13	14	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	4,253,514	自立分散型エネルギーの導入を促進するため、災害時に防災拠点となる公共施設や民間施設への再生可能エネルギーや蓄電池の導入に要する経費の補助を行う。	・138施設(市町村132施設、事務組合4施設、民間施設2施設)について、太陽光発電システム、蓄電池等の導入完了。
14	15	低炭素型水ライフスタイル導入支援事業	環境生活部 循環型社会推進課	20,911	節湯・節水機器及び低炭素社会対応型浄化槽を住宅に導入した県民に対し設置費用の一部を補助することで、家庭における水ライフスタイルの低炭素化を促す。	・300世帯に低炭素型浄化槽等設置費用に対して一部補助を行い、家庭部門の低炭素化と環境負荷低減に寄与した。
15	16	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	9,595	クリーンエネルギー・省エネルギー関連分野での新製品開発・新市場開拓の支援施策を重点的に展開することにより、本県のクリーンエネルギー関連産業及び高度電子機械産業の更なる振興とブランド化を図る。	・企業に対する新製品実用化案件に係る助成(クリーンエネルギー蓄熱装置に関するもの1件・省エネ塗料に関するもの1件) ・産業技術総合センターと共同開発案件に対して開発費用を負担(3件)
16	18	潜熱利用蓄熱モジュール開発事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,937	中低温度域における潜熱利用蓄熱システムについて、蓄熱材の選定及び充填方法・充填方法に応じた最適熱交換器の形状等を検討する。また、県内工場の排出形態に適した潜熱利用蓄熱モジュールの技術開発を行う。	・蓄熱材の選定→キシリトールを選定 ・蓄熱材充填方法の検討→融液状態で充てんするように設計 ・熱交換器の設計→設計・製作済み ・熱交換効率、蓄熱量等の計測→実施中 ・課題抽出→実験データ取りまとめ後に実施予定 ※平成28年度以降は外部資金により継続予定
17	19	みやぎエコ・ツーリズム推進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	15,475	エコの視点を取り入れた観光施策を実施し、観光地の環境保全を図りながら、エコに関する県民意識の向上を促す。	・教育旅行においてニーズの高い自然観光や環境学習、農林漁業体験について、情報収集・整理並びに県外へのPRを行った。 ・主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、3者に対して686千円を助成し、883人の利用があった。 ・松島海岸レストハウスに太陽光発電装置を設置した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
18	20	環境にやさしい農業定着促進事業(再掲)	農林水産部 農産園芸環境課	4,217	持続的な農業生産方式の導入に取り組むエコファーマーを認定するとともに、県独自の「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度を運営することにより、信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進する。また、「みやぎの有機農業推進計画(平成21年10月策定)」に基づき、自然循環機能の推進と環境負荷の大幅な低減が可能な有機農業の取組の定着を図る。	・平成27年産農産物の認証面積は2,724haとなり、前年に比べてやや減少した。また環境保全型農業取組面積は、有機JASやその他第三者認証を含めると、26,595haとなり、同じく前年よりやや減少した。 ・県の認証制度について、県政だよりに掲載したほか、パンフレットを作成・配布し、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。
19	21	環境保全型農業直接支援対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	121,058	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて国等と共同して支援することにより、環境に配慮した農業を推進する。	・平成27年度における有機農業や冬期湛水などの取組は13市町村において、3,622haで実施され、前年度と比較して約288%増加した。
20	22	木質バイオマス活用拠点形成事業	農林水産部 林業振興課	22,982	木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料へ利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	・スギ林等の間伐地や伐採跡地に放置されている未利用材の利活用へ支援した。 ・木質バイオマスの搬出支援(10,769m ³) ・木質チップの製造支援(3,628m ³) ・木質ペレットストーブの導入支援(11台)
21	23	小水力等農村地域資源利活用促進事業	農林水産部 農村振興課	49,500	県内の農業用水利施設を活用した小水力発電等の導入可能性の実態を把握するため、調査設計を行う。また、農業用水を活用した小水力発電等の普及促進のため、低成本で最適な整備手法の検討を進める。	・農業用水利施設を活用した小水力発電施設の導入可能性調査を6地点で実施した。 ・太陽光発電施設3地点で可能性調査を実施した。
22	24	温暖化防止森林づくり担い手確保事業	農林水産部 林業振興課	5,784	高度な技能を有し集約施設を実践する地域リーダーとなる人材を育成するとともに、インターンシップ事業等の実施や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	・防護服等の安全装具整備 19事業体 ・林業人材ステップアップ研修 10人 ・山仕事ガイダンス 3回 49人 ・事業の実施により、新規就業者の確保促進が図られた。
23	25	森林吸収オフセット推進事業	農林水産部 林業振興課	548	温暖化防止対策や森林整備を社会全体で支える仕組みづくりを推進するため、森林による二酸化炭素吸収量をクレジット化する森林吸収オフセット・クレジット制度の取組を推進する。	・環境関係のイベントや宮城県森林吸収オフセット・クレジット普及広報連絡会議においてオフセット・クレジット制度の普及啓発を図った。 ・制度に取り組んでいる県内3事業体に対し支援等を行った。
24	26	木の香る公共建築・おもてなし普及促進事業	農林水産部 林業振興課	4,000	被災地域の活動拠点や、集客交流施設等の公共施設の木造・木質化への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	・社会福祉施設等の木造化や木製品導入の取組に支援し、県産材及び優良みやぎ材の利用促進や認知度の向上を図ることができた。 木建造築支援(1施設) 内装1件、木製品2件
25	27	県産材利用エコ住宅普及促進事業	農林水産部 林業振興課	332,496	被災者の住宅再建など、県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	・住宅支援(631件、県産材使用量約10,319m ³) (631件のうち380件(60%)が被災者で、住宅再建に貢献した。) ・優良みやぎ材製造支援(3,138m ³)
26	29	温暖化防止間伐推進事業	農林水産部 森林整備課	137,259	森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心とし間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。	・二酸化炭素吸収機能の高い若齢林を中心とした間伐を行ったほか、間伐に必要な作業道の整備を支援し、温暖化防止に取り組んだ。 当事業による間伐面積[年間] 596ha 当事業による作業道整備[年間] 13,720m

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
27	30	新しい植林対策事業	農林水産部 森林整備課	23,323	震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の県民生活の保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を整備する。また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図る。	・低花粉スギ苗の植栽や、コンテナ苗を使用した低成本な手法による植栽を支援とともに、海岸防災林復旧に使用する抵抗性クロマツの増産を図った。 当事業による植栽面積[年間] 19ha
28	31	里山林健全化事業	農林水産部 森林整備課	78,931	カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除を行い、里山広葉樹の健全化を図る。また、枯損した松くい虫被害木や、くん蒸処理されて林内に集積された被害材を林外搬出し、バイオマス燃料等として有効活用するとともに、被害跡地に松くい虫抵抗性マツを植栽し、森林環境と機能の向上を図る。	・拡散傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除を支援し、被害拡大の抑制を図った。 ・景勝地(気仙沼市唐桑:巨釜半造)において、林内集積された被害材を搬出・有効利用し、森林環境と森林機能の向上を図った。 ナラ枯れ駆除実績 1,674m ³ 被害材の搬出 1,185m ³
29	32	環境林型県有林造成事業	農林水産部 森林整備課	51,745	震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積21ha(目標値30ha)
30	33	公共施設の省エネ推進事業(道路照明灯改修事業)	土木部 道路課	12,324	宮城県が管理している国県道における道路照明灯について、従来の水銀灯から消費電力の少ない省エネルギー型に改修を行うことにより温室効果ガスの排出削減に取り組む。	・水銀灯から高圧ナトリウム灯への交換を160基実施したことにより、72.0tのCO ₂ を削減し、温室効果ガス削減に寄与した。
31	34	クリーンエネルギー利活用実践推進事業	教育庁 高校教育課	5,044	県立高等学校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、クリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通して、地球規模の視点に立って環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人を育成する。	・ソーラー発電を利用したプランクトン培養施設の運用による、環境に配慮した循環型施設経営の実践(県水産高校)
32	36	人と自然の交流事業	教育庁 生涯学習課	1,182	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人ひとりが置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。	・各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った。 ・これら体験した事を、日常生活で生かしながら行動し、人間が環境と協調していくことの大切さが実感できる人材の育成を図った。
33	37	美術館照明設備整備事業	教育庁 生涯学習課	4,828	年間23万人程度の来館者数が見込まれる美術館施設への省エネルギー型照明施設の導入により、消費電力量の抑制及び二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化対策に貢献し、不特定多数の県民が利用する社会教育施設として省エネルギー型設備に関する環境整備を図る。	・美術館において、既設の照明器具の一部をLED化することにより、消費電力の抑制及び温室効果ガスの削減に努めるとともに、県民の節電意識及び省エネルギーを促進し、普及啓発を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
34	38	図書館照明設備整備事業	教育庁 生涯学習課	26,352	年間平均35万人前後の来館者数が見込まれる図書館施設への省エネルギー型照明施設の導入により、消費電力量の抑制及び二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化対策に貢献し、不特定多數の県民が利用する社会教育施設として省エネルギー型設備に関する環境整備を図る。	・図書館において、既設の照明器具の一部をLED化することにより、消費電力の抑制及び温室効果ガスの削減に努めるとともに、県民の節電意識及び省エネルギーを促進し、普及啓発を図った。
35	39	森林育成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	809,132	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るために、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・森林の持つ多面的機能を發揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1,676ha
36	40	復興木材供給対策間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	35,588	地球温暖化防止とともに、住宅再建等の復興に必要な木材を供給することを目的に、搬出間伐に対して支援する。	・伐採する木材の搬出を伴う間伐作業を支援し、復興に必要な木材の安定供給を図った。 当事業による間伐面積 64ha 当事業による搬出材積 4,240m ³

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	森林整備加速化・林業再生事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	1,366,049	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るために、木材加工流通施設の整備や未利用間伐材・林地残材等の活用促進に向けた木質バイオマス利活用施設の整備など、川上から川下まで幅広い取組を支援する。	・間伐 90ha、高性能林業機械導入8台、木材加工流通施設13か所、木質バイオマス利用施設5か所などの整備に支援した。

施策番号28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進

施策の方向 ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実させる。 ◇ 日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進する。 ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤を充実するとともに、リサイクル関連新技術の開発・普及を促進する。 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化する。 ◇ 産業廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保に努める。

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,066g/人・日 (平成19年度)	943g/人・日 (平成26年度)	1,015g/人・日 (平成26年度)	C	41.5%	930g/人・日 (平成27年度)
2 一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (平成19年度)	29.5% (平成26年度)	25.6% (平成26年度)	B	86.8%	30.0% (平成27年度)
3 産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (平成19年度)	11,450千トン (平成26年度)	11,997千トン (平成26年度)	B	95.2%	11,450千トン (平成27年度)
4 産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (平成19年度)	30.7% (平成26年度)	42.0% (平成26年度)	A	136.8%	31.0% (平成27年度)

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている	評価の理由		
目標 指標 等	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の実績値は、4つの目標指標のうち産業廃棄物リサイクル率については、計画期間の目標値を達成したが、一般廃棄物に係る指標(県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量、一般廃棄物リサイクル率)及び産業廃棄物排出量は、目標値を達成していない。 一般廃棄物については、震災前までの1人1日当たりの一般廃棄物排出量は順調に減少(平成22年度は961g/人・日)きていたものの、震災後の平成23年度には1,047g/人・日と増加し、平成24年度は1,027g/人・日、平成25年度は1,025g/人・日と高止まりの状態が続いている。一方、平成26年度は1,015g/人・日となり、対前年比で10g減少しており、少しずつではあるが着実に低減してきている。 一般廃棄物のリサイクル率については、横ばいの状況が続いているが、平成26年度は25.6%と前年比0.6ポイント改善し、震災後に低下したリサイクル率(平成23年度は24.3%)が3年連続改善している。 産業廃棄物排出量については、震災前に排出量の多くを占めていたパルプ・紙業から排出される汚泥を始め、震災による操業停止や生産活動の停滞により一旦減少したものの(平成23年度は9,958千トン)、その後の製造業の復旧により排出量が増加していることや復旧復興工事等により建設業からの排出量の多い状態が続いていることから、増加に転じている。 産業廃棄物リサイクル率については、リサイクルに不向きなパルプ・紙業からの汚泥排出量が増加しているものの、復興関連工事が継続していることにより比較的リサイクル率の高い建設業からのがれき類の排出量が多い状態が続いていることから、全体としては目標値を上回っている状況が続いている(平成22年度は30.9%)。 				
県民 意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査では、23%の回答者が震災後に居住地変更があり、居住地ごとにごみの分別ルールは違うものの、「ごみの分別をしてリサイクルに協力している」とする高実施層の割合は、97.0%と高い。一方、分別方法が分からない、面倒だからといった理由により、「全くしていない」とする回答もあった。 日常生活の中で行っている3Rに関する取組については、「地域で指定された方法でごみ出しをしている」とした割合が89.3%、「買い物時にマイバックを持参し不要なレジ袋をもらわない」とした割合が77.9%と高めであるものの、「不用品を再利用する」とした割合は14.1%、「買い物時に環境にやさしい商品を選ぶ」とした割合は13.2%と低くなっているほか、3Rに関する取組を「行っているものはない」とする回答もあった。 地域で行われている3Rに係る環境保全活動への参加については、高参加層の割合は37.2%で、沿岸部と内陸部の地域別で見ると、前者は29.3%、後者は41.8%であり、沿岸部の参加割合が低いという結果であった。 全体としては、廃棄物等の3Rに対する意識は前年度に引き続き高い状態は続いていると考えられるが、震災によるライフスタイルへの影響が継続していること、手間や利便性の問題の理由などにより、3Rに対する行動は限定的になっている状態が続いていると考えられる。 ごみの不法投棄については、「ほとんどなくなっている」、「以前より減ってきてている」又は「以前と変わらず少ない」とした割合は54%と半数以上を占めるものの、「以前と変わらず多い」又は「以前より増えている」とした割合は23.7%と不法投棄がなくならない状況にあると感じている県民が多い。 				
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年は、東日本大震災による県民生活環境や産業構造の変化が続く中、生産は弱含みで推移し、住宅投資や個人消費など一部に弱い動きが見られるものの、公共投資や求人倍率は高水準で推移しているなど、経済状況は緩やかな回復基調が続いている。 震災復興が続いている中、産業構造の再編が進んできたことにより廃棄物の種類、質や排出量の変化がみられている。今後も社会情勢の変化等により廃棄物の排出状況の変動が続くことが予想される。 				

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 環境産業コーディネーター派遣事業において、企業訪問やセミナー開催により750社の支援を行ったほか、廃石膏ボードの再資源化のための破碎機等の3Rを推進するための設備補助を行うことなどにより、産業廃棄物の発生抑制・再資源化を促進した。 廃棄物の適正処理を推進するために、ラジオ広報、スカイパトロール、監視カメラの設置などの不法投棄の早期把握、防止に向けた啓発活動等を行い、不法投棄及び不法焼却全体件数を低減することができたほか、早期解決につなげることができた。 市町村等担当者を対象としてワークショップを開催することにより、通常では処理が難しい処理困難物の処理や平成25年度から施行され3年目を迎えた小型家電リサイクル制度の推進について検討や情報共有を行い、それらを取りまとめて、市町村間の課題について共通認識を持つとともに、担当職員のスキルアップにつなげることができた。 その他の平成27年度に実施した事業を含めた分析結果において、廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進は一定の成果があつたと判断している。 全体としては改善傾向にあるものの、産業廃棄物排出量が増加していることなど、施策の効果が未だ震災の影響等により目標指標の達成率が悪化しているものもあることから、施策の達成がやや遅れている。
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災による生活への影響が続く中、一般廃棄物の排出量は前年度に比べ減っているものの震災前に比べると依然多く、高止まりの状況が続いている。また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの一歩踏み出した行動にはなかなか結びついていない実態がある。それらの実態を踏まえ、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。 平成25年度に施行された小型家電リサイクル制度の普及が県内では遅れているほか、食品廃棄物のリサイクルも十分に進んでいない。 復興関連工事が継続している中、建設系廃棄物の排出量が多い状態が続いているほか、工場や事業場の産業活動がより活発化してきたことなどもあり、依然として不法投棄案件も発生している。また、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が起きており、排出事業者等に対する排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。 廃棄物処理過程の透明性向上に向けて構築してきたシステムを的確に活用し、産業廃棄物の適正処理の推進について積極的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)では、震災後の廃棄物排出量の高止まりや資源物混入の問題、産業の再構築による廃棄物の排出量や質の変化の問題等の多くの課題を整理し、6の重点課題とその他10の課題を掲げて、県民・事業者・民間団体・教育研究機関・行政の各主体ごとの取組を示し、課題解決に向けて平成28年度から取り組むこととしている。 新たな計画に基づく施策を展開するため、啓発事業を市町村や事業者等と連携して実施する。 市町村に対する支援を継続的に実施し、3R施策の充実を目的とし市町村3R連携事業等を推進する。 小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルの促進のため、これら循環資源に係る基礎調査等を行い、今後の施策の展開につなげる。 不法投棄は早期発見により自然環境や生活環境への影響を最小限にとどめることができることから、その防止のための啓発や監視活動を継続的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。 環境産業コーディネーターによる循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努め、廃棄物の3Rや適正処理を推進する。 各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設等の情報をデータベース化したシステムを活用し、各所属でリアルタイムに情報を把握することにより適切な監視指導を行っていく。また、産業廃棄物処理実績についての電子報告の推進や電子マニフェストの活用促進等を行い、産業廃棄物処理の透明化を推進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の方向に沿って施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。 東日本大震災の影響により一般廃棄物排出量が高止まりになっている現状等について、策定した「循環型社会形成推進計画」との関連も含めて社会経済情勢等に分かりやすく示す必要があると考える。	
県の対応方針	施策の方向の関連性を踏まえ体系化した上で、それぞれの課題と対応方針について、より具体的に示す必要があると考える。 特に、一般廃棄物排出量が高止まりとなっている現状については、原因等を十分に分析し、戦略的な対応方針を示す必要があると考える。	
	施策の成果	宮城の将来ビジョン推進事業掲載事業以外の「施策の方向」に沿った数多くの事業を県が行い、県民等が行動することで目標値が達成されていくものであることから、委員会の意見のとおり施策の成果をより分かりやすく説明するためには、目標指標を補完するようなデータ等を用いて説明する必要があるものの、全てを説明していくことは難しいことから、例えば、一般廃棄物については、各市町村ごとの生活系や事業系ごみの排出量等を分析したデータや産業廃棄物であれば、リサイクル率に影響のある廃棄物の種類ごとの排出量を分析したデータ等を整理し、次年度以降説明評価してまいりたい。 また、社会経済情勢等の欄については、表現を修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	当該施策は、廃棄物等の3Rと適正処理の推進という一つの大まかな体系として捉えられ、施策の方向に掲げられた6つの項目は、施策の実施主体を考慮し、大きく一般廃棄物、リサイクル関係（一般廃棄物及び産業廃棄物）、産業廃棄物と分けて整理することができる。この区分に沿って課題を整理し、それに対応する形で対応方針を記載している。 一般廃棄物の排出量の高止まりの原因については、宮城県循環型社会形成推進計画（第2期）を策定する中で、その処理の責務を有する市町村に対して調査するなどして、主たる要因を震災に伴うライフスタイルの変化による分別の不徹底を一番の原因として分析している。新たな計画においては、一般廃棄物の1人1日当たり排出量を生活系と事業系に分けて目標を設定し、特に生活系のごみ排出量の削減の取組を実効性のあるものとして市町村が意識して取り組めるよう、県としましては、適切な情報発信の実施やワークショップの機会を捉えた市町村等の取組支援の他、啓発事業を強化して実施してまいりたい。
■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の実績値は、4つの目標指標のうち産業廃棄物リサイクル率については、計画期間の目標値を達成したが、一般廃棄物に係る指標（県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量、一般廃棄物リサイクル率）及び産業廃棄物排出量は、目標値を達成していない。 一般廃棄物については、震災前までの1人1日当たりの一般廃棄物排出量は順調に減少（平成22年度は961g/人・日）してきていたものの、震災後の平成23年度には1,047g/人・日と増加し、平成24年度は1,027g/人・日、平成25年度は1,025g/人・日と高止まりの状態が続いている。一方、平成26年度は1,015g/人・日となり、対前年比で10g減少しており、少しづつではあるが着実に低減してきている。 一般廃棄物のリサイクル率については、横ばいの状況が続いているが、平成26年度は25.6%と前年比0.6ポイント改善し、震災後に低下したリサイクル率（平成23年度は24.3%）が3年連続改善している。 産業廃棄物排出量については、震災前に排出量の多くを占めていたパルプ・紙業から排出される汚泥を始め、震災による操業停止や生産活動の停滞により一旦減少したものの（平成23年度は9,958千トン）、その後の製造業の復旧により排出量が増加していることや復旧復興工事等により建設業からの排出量の多い状態が続いていることから、増加に転じている。 産業廃棄物リサイクル率については、リサイクルに不向きなパルプ・紙業からの汚泥排出量が増加しているものの、復興関連工事が継続していることにより比較的リサイクル率の高い建設業からのれき類の排出量が多い状態が続いていることから、全体としては目標値を上回っている状況が続いている（平成22年度は30.9%）。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査では、23%の回答者が震災後に居住地変更があり、居住地ごとにごみの分別ルールは違うものの、「ごみの分別をしてリサイクルに協力している」とする高実施層の割合は、97.0%と高い。一方、分別方法が分からない、面倒だからといった理由により、「全くしていない」とする回答もあった。 日常生活の中で行っている3Rに関する取組については、「地域で指定された方法でごみ出しをしている」とした割合が89.3%、「買い物時にマイバックを持参し不要なレジ袋をもらわない」とした割合が77.9%と高めであるものの、「不用品を再利用する」とした割合は14.1%、「買い物時に環境にやさしい商品を選ぶ」とした割合は13.2%と低くなっているほか、3Rに関する取組を行っているものはない」とする回答もあった。 地域で行われている3Rに係る環境保全活動への参加については、高参加層の割合は37.2%で、沿岸部と内陸部の地域別で見ると、前者は29.3%、後者は41.8%であり、沿岸部の参加割合が低いという結果であった。 全体としては、廃棄物等の3Rに対する意識は前年度に引き続き高い状態は続いていると考えられるが、震災によるライフスタイルへの影響が継続していること、手間や利便性の問題の理由などにより、3Rに対する行動は限定的になっている状態が続いていると考えられる。 ごみの不法投棄については、「ほとんどなくなっている」、「以前より減ってきている」又は「以前と変わらず少ない」とした割合は54%と半数以上を占めるものの、「以前と変わらず多い」又は「以前より増えている」とした割合は23.7%と不法投棄がなくならない状況にあると感じている県民が多い。 	

評価の理由

社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による県民生活環境や産業構造の変化が続く中、平成26年度も東日本大震災以降続いている一般廃棄物排出量の高止まりの状態が続いている。 ・また、震災復興が続いている中、製造業の復旧等産業活動の活発化や再生エネルギー事業の普及等により、産業廃棄物の種類、質や排出量の変化がみられている。 ・平成27年は、生産は弱含みで推移し、住宅投資や個人消費など一部に弱い動きが見られるものの、公共投資や求人倍率は高水準で推移しているなど、経済状況は緩やかな回復基調が続いていることから、今後も社会情勢の変化等により廃棄物の排出状況の変動が続くことが予想される。
事業 の成 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境産業コーディネーター派遣事業において、企業訪問やセミナー開催により750社の支援を行ったほか、廃石膏ボードの再資源化のための破碎機等の3Rを推進するための設備補助を行うことなどにより、産業廃棄物の発生抑制・再資源化を促進した。 ・廃棄物の適正処理を推進するために、ラジオ広報、スカイパトロール、監視カメラの設置などの不法投棄の早期把握、防止に向けた啓発活動等を行い、不法投棄及び不法焼却全体件数を低減することができたほか、早期解決につなげることができた。 ・市町村等担当者を対象としてワークショップを開催することにより、通常では処理が難しい処理困難物の処理や平成25年度から施行され3年目を迎えた小型家電リサイクル制度の推進について検討や情報共有を行い、それらを取りまとめて、市町村間の課題について共通認識を持つとともに、担当職員のスキルアップにつなげることができた。 ・その他の平成27年度に実施した事業を含めた分析結果において、廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進は一定の成果があったと判断している。 ・また、排出量が高止まりしている一般廃棄物への取組と産業廃棄物の適正処理の徹底に対する施策を計画的に取り組んでいくため、東日本大震災により後退していた様々な取組を再始動(リスタート)させる新たな宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)を策定し、取組の方向性を示すことができた。 ・全体としては改善傾向にあるものの、産業廃棄物排出量が増加していることなど、施策の効果が未だ震災の影響等により目標指標の達成率が悪化しているものもあることから、施策の達成がやや遅れている。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災による生活への影響が続く中、一般廃棄物の排出量は前年度に比べ減ってきているものの震災前に比べると依然多く、高止まりの状況が続いている。また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの一步踏み出した行動にはなかなか結びついていない実態がある。それらの実態を踏まえ、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。 ・平成25年度に施行された小型家電リサイクル制度の普及が県内では遅れているほか、食品廃棄物のリサイクルも十分に進んでいない。 ・復興関連工事が継続している中、建設系廃棄物の排出量が多い状態が続いているほか、工場や事業場の産業活動がより活発化してきたことなどもあり、依然として不法投棄案件も発生している。また、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が起きており、排出事業者等に対する排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。 ・廃棄物処理過程の透明性向上に向けて構築してきたシステムを的確に活用し、産業廃棄物の適正処理の推進について積極的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)では、震災後の廃棄物排出量の高止まりや資源物混入の問題、産業の再構築による廃棄物の排出量や質の変化の問題等の多くの課題を整理し、6の重点課題とその他10の課題を掲げて、県民・事業者・民間団体・教育研究機関・行政の各主体ごとの取組を示し、課題解決に向けて平成28年度から取り組むこととしている。 ・新たな計画に基づく施策を展開するため、啓発事業を市町村や事業者等と連携して実施する。 ・市町村に対する支援を継続的に実施し、3R施策の充実を目的とし市町村3R連携事業等を推進する。 ・小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルの促進のため、これら循環資源に係る基礎調査等を行い、今後の施策の展開につなげる。 ・不法投棄は早期発見により自然環境や生活環境への影響を最小限にとどめることが出来ることから、その防止のための啓発や監視活動を継続的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。 ・環境産業コーディネーターによる循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努め、廃棄物の3Rや適正処理を推進する。 ・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設等の情報をデータベース化したシステムを活用し、各所属でリアルタイムに情報を把握することにより適切な監視指導を行っていく。また、産業廃棄物処理実績についての電子報告の推進や電子マニフェストの活用促進等を行い、産業廃棄物処理の透明化を推進する。

■施策28(廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	市町村等3R連携事業	環境生活部 循環型社会推進課	非予算的手法	市町村等への助言や、情報共有・検討の場としてワークショップ、みやぎの3R連絡会議等を開催し、3Rの推進に取り組む市町村及び事業者を支援する。	・処理困難物や小型家電リサイクル法に基づく取組をテーマにワークショップを3回開催し、その結果を取りまとめ、今後の各市町村等での事業に活用すべく報告書を作成した。 ・ワークショップには、市町村・一部事務組合職員及び保健所職員等40人が参加し、その結果について、市町村等担当課長会議において発表を行った。
2	3	みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業	環境生活部 環境政策課	114,994	事業者が行う原材料の投入抑制や産業廃棄物の発生抑制・再資源化等に係る設備・機器等の整備を支援する。	・廃石膏ボードの再資源化のための破碎機や堆肥造粒設備(ペレタイザー)など、計8件の設備整備事業に対して補助を行った。
3	4	再生資源等有効活用推進事業	環境生活部 環境政策課	483	産業廃棄物の再使用及び再資源化、産業廃棄物に由来する再生資源の利活用を進め、産業廃棄物の発生抑制や最終処分量の軽減を図るために、リユースシステムの構築やリサイクル製品の事業化などに取り組む事業者に対して支援する。	・「バイオガスプラントにおける食品系廃棄物の資源化・環境負荷低減効果検証」に関する事業1件に対して補助を行った。
4	5	3R新技術研究開発支援事業	環境生活部 環境政策課	20,638	技術的な課題により再資源化等が困難又は進んでいない廃棄物に関する再資源化等のための新技術について研究開発を推進する。	・ヒ素を含む廃石膏ボードの再生利用品の開発などの新規事業3件、前年度からの継続事業4件の計7件の研究開発事業に対して補助を行った。
5	6	環境産業コーディネーター派遣事業	環境生活部 環境政策課	22,795	3R推進の仕組みづくりや再生可能エネルギーの普及を促進するため、環境産業コーディネーターを派遣し、地域や企業の各自の実態に応じた低炭素化を進める。	・企業訪問やセミナー開催等により、延べ750社の県内企業等に対して支援を行った。
6	7	エコフォーラムの展開	環境生活部 環境政策課	非予算的手法	県内事業者における3Rへの取組を支援するため、業種ごとの3R推進組織(業種別エコフォーラム)構築等を支援する。	・3つの業種別エコフォーラムに対して、各種情報提供やセミナー開催等による活動支援を行った。
7	8	産業廃棄物処理システム健全化促進事業	環境生活部 循環型社会推進課	4,790	産業廃棄物の不適正処理防止の普及啓発や廃棄物処理の透明性を高めるための事業を実施する。	・産業廃棄物処理業者の処理実績報告の電子報告率 ⇒処理業者の61%(2,307件) 排出事業者講習会の実施(2回) 電子マニフェスト操作セミナーの実施(3回) 産業廃棄物処理業者講習会の実施(1回)
8	9	産業廃棄物不法投棄監視強化事業	環境生活部 循環型社会推進課	7,394	産業廃棄物の不法投棄等の早期把握、拡大防止のための監視強化や不法投棄防止に向けた広報活動を実施する。	・ラジオ広報、スカイパトロール、不法投棄防止啓発巡回広報、監視カメラの設置等を実施し、不法投棄の早期把握、防止に向けた啓発活動を行った。

(口)取組に関する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	みやぎの漁場 再生事業	農林水産部 水 産業基盤整備 課	370,266	県内の漁場を4ブロックに分け、起重機船等を用い、津波により漁場に堆積したがれき等を撤去する。	・養殖漁場周辺など沿岸漁場において、起重機船等を使用して、津波により漁場に流出したがれきの撤去作業を行った。 ・平成28年3月末現在で1,573m ³ のがれきを回収・処理した。

政策番号12 豊かな自然環境、生活環境の保全

三陸復興国立公園や栗駒、蔵王の各国定公園及びラムサール条約湿地に登録されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など、県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り、次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり、積極的にその保全に取り組むとともに、社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。

また、安全できれいな空気や水、土壤など、県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り、改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
29	豊かな自然環境、生活環境の保全	1,720,803	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県上面積に占める割合(%)	26.0610% (189,874.27ha) (平成27年度)	A	やや遅れている
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H18からの累計]	39,394人 (平成27年度)	A	
			松くい虫被害による枯損木量(m³)	16,523 m³ (平成27年度)	C	
			沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率(%) (黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)	100.0% (平成27年)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価（原案）

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて、1つの施策(施策29)で取り組んだ。
- ・目標指標のうち、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県上面積に占める割合」、「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」及び「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については、いずれも目標値を達成している。なお、前者の指標に関連して、年間400件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し、関係法令に基づき適正に事務処理することにより、自然環境の保全を図っているところである。
- ・「松くい虫被害による枯損木量」については、昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い、被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化したが、高温少雨の気象条件により、昨年度と比較して枯損木量が増加し、目標達成には至らなかった。
- ・平成27年県民意識調査結果によると、震災復興計画の分野1のうち、特に優先すべきと思う施策として「自然環境の保全の実現」であると回答した県民は、県全体では2位となり昨年より上昇したほか、65歳以上では昨年に引き続き1位となっており、関心の高さが窺われる。
- ・施策29を構成する事業の成果としては、「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっており、施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが、松くい虫被害による枯損木量が目標を大きく下回っている。
- ・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移している。
- ・以上のことから、指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し、本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、事業の成果について科学的知見に基づく検討を行う必要があり、その結果を事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p>	<p>・自然環境保全の推進については、有識者の意見を伺いながら、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。特に蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため、自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めいくとともに、自然環境の状況の把握に努めていく。</p>
<p>・松くい虫被害対策においては、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間中止していたことや、夏場に高温少雨の気象が続き、被害の原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリの活動が活発だったと思われること等から、東日本大震災後は被害が増加した。短期的に被害の終息を図ることは困難だが、中長期的に被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。</p>	<p>・平成25年度から薬剤空中散布を再開し、松くい虫被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化しているところであるが、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うことや、被害の拡大状況により追加の伐倒駆除等による対策も検討しながら、被害拡大の防止に努める。</p>
<p>・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには継続的な流入負荷削減対策が必要である。</p>	<p>・伊豆沼については、沼内負荷の多くを占めると考えられるバスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
	概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、より具体的な内容に修正する。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、より具体的な内容に修正する。

■ 政策評価（最終）

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて、1つの施策（施策29）で取り組んだ。
- ・目標指標のうち、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」、「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」及び「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については、いずれも目標値を達成している。なお、前者の指標に関して、年間400件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し、関係法令に基づき適正に事務処理することにより、自然環境の保全を図っているところである。
- ・「松くい虫被害による枯損木量」については、昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い、被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化したが、高温少雨の気象条件により、昨年度と比較して枯損木量が増加し、目標達成には至らなかった。
- ・栗駒国定公園における植生保全対策や、藏王野鳥の森の木橋等整備、伊豆沼における自然再生事業等を実施し、協議会等で意見を伺いながら事業を進めたほか、タウンミーティングを8回やシンポジウムを1回実施し、生物多様性の保全等について普及啓発を実施した。
- ・県内9カ所の自動車排出ガス測定期局で大気汚染物質の観測を実施し、環境基準の達成状況を確認した。平成27年度は県内の自動車排出ガス測定期局9局が環境基準を達成した。
- ・松島湾では、水質等モニタリングを実施し、震災により悪化の見られていた水質は震災前の状況に回復していることが確認できた。また、伊豆沼では流況調査を実施するとともに、釜房ダムでは、上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査を実施し、汚濁負荷のデータを蓄積することができた。
- ・施策29を構成する事業の成果としては、「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっており、施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが、松くい虫被害による枯損木量が目標を大きく下回っている。
- ・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移している。
- ・以上のことから、指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し、本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
・自然環境の保全については、伊豆沼における自然再生事業を実施し、一部に成果が出てきているものの、沈水植物の保全等について継続して実施していく必要がある。	・事業成果について協議会等において有識者の意見を伺い、事業実施内容に反映させ、自然再生事業等を実施していく。
・特別名勝松島については、松くい虫被害対策を実施してきたが、震災等の影響による薬剤空中散布の中止や気候影響により、東日本大震災後は被害が増加しているが、中長期的には被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。	・松くい虫被害については、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うことに加え、被害の拡大状況により追加の伐倒駆除等による対策も検討しながら、被害拡大の防止に努める。
・県内の大気については、被災地の復興工事も続いていることもあり、主要幹線道路を通過する一般車両及び大型車両の交通量も多いことから、環境基準が維持されるように監視の強化及び環境負荷低減に向けた施策を推進していく必要がある。	・今後も、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の施策を推進することにより、自動車沿道における大気環境の向上を目指す。
・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには継続的な流入負荷削減対策が必要である。	・伊豆沼については、沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討する。

施策番号29 豊かな自然環境、生活環境の保全

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている栗駒山や蔵王山、ラムサール条約湿地である伊豆沼など、宮城を彩る豊かな自然環境や生物多様性の保全・再生を推進する。 ◇ 健全な生態系の保全と、潤いと安らぎに満ちた豊かなみどり空間の保全・創出に向けた取組を推進する。 ◇ 地域と共生する野生生物の適正な保護及び管理を推進するほか、希少野生動植物の保護・保全再生に取り組む。 ◇ 身近なみどり空間である里山林を環境学習や企業の森づくり等に活用し、自然保護に積極的に取り組む人材(団体)を育成する。 ◇ 流域ごとにその特性を踏まえた水循環計画を策定し、健全な水循環の保全に向けた取組を推進する。 ◇ 松島湾などに代表される閉鎖性水域を含めた公共用水域の水質保全の取組を推進する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値／目標値	ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1 豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考:指定地域の面積(ha)]	25.9571% (189,117.42ha) (平成20年度)	26.0610% (189,874.27ha) (平成27年度)	26.0610% (189,874.27ha) (平成27年度)	A 100.0%	26.1639% (190,624.27ha) (平成29年度)
2 地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	14,947人 (平成20年度)	39,000人 (平成27年度)	39,394人 (平成27年度)	A 101.6%	45,000人 (平成29年度)
3 松くい虫被害による枯損木量(m³)	14,420 m³ (平成20年度)	13,500 m³ (平成27年度)	16,523 m³ (平成27年度)	C -228.6%	13,000 m³ (平成29年度)
4 沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率(%) (黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)	77.8% (平成24年)	100.0% (平成27年)	100.0% (平成27年度)	A 100.0%	100% (平成27年)

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている	評価の理由
評価の理由			
目標指標等	・「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」、「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」及び「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については、いずれも目標値を達成している。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については、昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い、被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化したが、高温少雨の気象条件により、昨年度と比較して枯損木量が増加し、目標達成には至らなかった。		
県民意識	・平成27年県民意識調査結果によると、震災復興計画の分野1のうち、特に優先すべきと思う施策として「自然環境の保全の実現」であると回答した県民は、県全体では2位となり昨年より上昇したほか、65歳以上では昨年に引き続き1位となっており、関心の高さが窺われる。		
社会経済情勢	・平成22年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略2010を契機に、生物多様性の認知度や関心の高まりが期待されるほか、震災復興関連施策が自然環境に与える負荷についての関心が高まっている。 ・水源の涵養、県土の保全、地球温暖化の防止等、森林が有する多面的な機能の向上が期待されており、健全な森林を育成する事業への社会的関心や期待が高まっている。		
事業の成果等	・事業の分析結果では、有効性について「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっていることや、閉鎖性水域の水質についてはほぼ横ばいで推移していることから、施策の目的的実現に貢献しているものと判断できるが、松くい虫被害による枯損木量が目標を大きく下回っていることから、本施策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。		

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、事業の成果について科学的知見に基づく検討を行う必要があり、その結果を事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p>	<p>・自然環境保全の推進については、有識者の意見を伺いながら、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。特に蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため、自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めいくとともに、自然環境の状況の把握に努めていく。</p>
<p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の扱い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本においては「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。</p>	<p>・野生生物の保護管理の推進については、鳥獣保護法の改正を踏まえ、宮城県鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣管理計画を改定し、それぞれの計画に基づいて適正な管理を行う。イノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圈調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。</p>
<p>・平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的事業を推進していく必要がある。</p>	<p>・生物多様性地域戦略を総合的に推進するため、宮城県生物多様性地域戦略推進会議を開催し、多様な主体が連携した取組を促していくとともに、タウンミーティングやシンポジウムの開催等により普及啓発を図り、広く県民の参加を促していく。</p>
<p>・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。</p>	<p>・引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。</p>
<p>・みどり空間の保全については、森林所有者の意欲の減退等から手入れがされていない森林が増加しているため、間伐や再造林、里山広葉樹林保全を推進し、森林の有する多面的機能を高度に発揮させる必要がある。</p>	<p>・みどり空間の保全については、関係機関と連携し、森林所有者に対し、森林整備にかかる各種事業の広報を行い森林整備の必要性を理解してもらい、計画的な事業推進に努める。</p>
<p>・松くい虫被害対策においては、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間中止していたことや、夏場に高温少雨の気象が続き、被害の原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリの活動が活発だったと思われること等から、東日本大震災後は被害が増加した。短期的に被害の終息を図ることは困難だが、中長期的に被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。</p>	<p>・平成25年度から薬剤空中散布を再開し、松くい虫被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化しているところであるが、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うことや、被害の拡大状況により追加の伐倒駆除等による対策も検討しながら、被害拡大の防止に努める。</p>
<p>・みどり空間の創出については、社会貢献や環境貢献を目的とした森づくりへの参加を希望する企業や県民が増加していることから、活動フィールドとなる山林の確保や適切な森づくりを指導・コーディネイトできる人材の育成等が必要となっている。</p>	<p>・みどり空間の創出については、市町村、森林組合等と連携し、手入れの行き届いていない森林を県民や企業等と協働した森づくりの活動フィールドとして確保した上で、企業等への広報宣伝を拡充することにより、みやぎの里山林協働再生支援事業等による協定締結を促進するとともに、森林の整備や自然体験を指導できる森林インストラクター等を養成する。</p>
<p>・平成27年度は県内の自動車排出ガス測定期9局全局が環境基準を達成した。ただし、被災地の復興工事も続いていることもあり、主要幹線道路を通過する一般車両及び大型車両の交通量も多いことから、環境基準が維持されるように監視の強化及び環境負荷低減に向けた施策を推進していく必要がある。</p>	<p>・今後も、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の施策を推進することにより、自動車沿道における大気環境の向上を目指す。平成27年度は当該計画の最終年度であったことから、計画の今後について検討しており、現在、東日本大震災からの復旧・復興の最中であり、自動車交通を巡る状況も大きく変化したことを踏まえ、現計画を宮城県震災復興計画の終期である平成32年度まで延長すること、及び現計画の点検・評価を行い、見直しを実施することとした。その中で目標指標の達成状況を評価検討し、必要に応じて指標を見直すなどとしている。</p>
<p>・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには継続的な流入負荷削減対策が必要である。</p>	<p>・伊豆沼については、沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質モニタリングを継続し、適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
			目標指標の達成状況に加え、施策の方向に沿って主な事業の実績、成果等をより具体的に記載する必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	施策の方向に沿って現状分析を行い、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。	
	施策を推進する上での課題と対応方針		施策の方向に沿って、主な事業の実績等について具体的に記載する。

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	・豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」、「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」及び「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については、いずれも目標値を達成している。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については、昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い、被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化したが、高温少雨の気象条件により、昨年度と比較して枯損木量が増加し、目標達成には至らなかった。	
県民意識	・平成27年県民意識調査結果によると、震災復興計画の分野1のうち、特に優先すべきと思う施策として「自然環境の保全の実現」であると回答した県民は、県全体では2位となり昨年より上昇したほか、65歳以上では昨年に引き続き1位となっており、関心の高さが窺われる。	
社会経済情勢	・特別名勝松島等における松くい虫被害対策については、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間中止していたが、平成25年度に再開した。 ・イノシシやニホンジカなどの生息域が拡大する中、平成27年5月に「鳥獣保護法」が改正され、一部の鳥獣について、保護だけではなく適正な管理も行うよう転換が図られている。 ・東日本大震災の影響により、松島湾で一時水質が悪化したもの、現在は震災前の状況に戻っている。一方その他の水域については、震災の影響は見られず、水質はほぼ横ばいで推移している。 ・県内9カ所の自動車排出ガス測定局で大気汚染物質を観測しているが、大気に対する震災の影響は見られず、近年は環境基準達成が続いている。	
事業の成果等	・栗駒国定公園における植生保全対策や、蔵王野鳥の森の木橋等整備、伊豆沼における自然再生事業等を実施し、協議会等で意見を伺いながら事業を進めたほか、タウンマーティングを8回やシンポジウムを1回実施し、生物多様性の保全等について普及啓発を実施した。 なお、特別名勝松島等における松くい虫被害対策については、伐倒駆除等の対策を実施したものの、松くい虫被害による枯損木量は、平成27年度の目標値13,500m ³ に対して16,523m ³ となり、目標を大きく下回った。 ・百万本植樹事業を実施し、被災した沿岸地域も含めて合計1,276本の緑化木を配付し、身近なみどり空間の造成を図る一方、県民の森等の施設の改修工事と指定管理制度による適切な維持管理を実施するとともに、県が養成した森林インストラクターによる様々なイベントの開催により、利用者の確保に努めた。 ・イノシシやニホンジカなどの生息域が拡大する中、四種類の特定鳥獣について管理計画を策定し、適正な保護・管理を推進したほか、希少野生動植物については、東日本大震災後の状況を反映した「宮城県レッドデータブック改訂版」を取りまとめ、発行した。 ・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数をカウントし、平成27年度は年間目標3,000人に対して3,101人の参加があり目標値を達成できた。 ・「先進的取組から学ぶ講演会」、「流域水循環計画推進会議」を開催するとともに、「宮城県水循環保全基本計画」を変更した。 ・松島湾では、水質等モニタリングを実施し、震災により悪化の見られていた水質は震災前の状況に回復していることが確認できた。 ・伊豆沼では、流況調査を実施するとともに、釜房ダムでは、上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査を実施し、汚濁負荷のデータを蓄積することができた。 ・事業の分析結果では、有効性について「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっていることや、閉鎖性水域の水質についてはほぼ横ばいで推移している。 ・以上のことより、各事業の実施結果は施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが、松くい虫被害による枯損木量が目標を大きく下回っていることから、本施策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・宮城を彩る豊かな自然環境については、伊豆沼における自然再生事業を実施し、一部に成果が出てきているものの、沈水植物の保全等について継続して実施していく必要がある。</p> <p>・特別名勝松島については、松くい虫被害対策を実施してきたが、震災等の影響による薬剤空中散布の中止や気候影響により、東日本大震災後は被害が増加しているが、中長期的には被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。</p> <p>・生物多様性の保全・再生については、県民の生物多様性に関する認知度が高いとは言えないことから、平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的事業を推進していく必要がある。</p> <p>・みどり空間の保全については、森林所有者の意欲の減退等から手入れがされていない森林が増加しているため、間伐や再造林、里山広葉樹林保全を推進し、森林の有する多面的機能を高度に発揮させる必要がある。</p> <p>・みどり空間の創出については、社会貢献や環境貢献を目的とした森づくりへの参加を希望する企業や県民が増加していることから、活動フィールドとなる山林の確保や適切な森づくりを指導・コーディネイトできる人材の育成等が必要となっている。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本においては「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。</p> <p>・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。</p> <p>・健全な水循環の保全に向けた取組を推進するとともに、未策定の流域水循環計画を策定する必要がある。</p> <p>・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには継続的な流入負荷削減対策が必要である。</p> <p>・平成27年度は県内の自動車排出ガス測定期9局全局が環境基準を達成した。ただし、被災地の復興工事も続いていることもあり、主要幹線道路を通過する一般車両及び大型車両の交通量も多いことから、環境基準が維持されるように監視の強化及び環境負荷低減に向けた施策を推進していく必要がある。</p>	<p>・事業成果について協議会等において有識者の意見を伺い、事業実施内容に反映させ、自然再生事業等を実施していく。</p> <p>・松くい虫被害については、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラガミギリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うことに加え、被害の拡大状況により追加の伐倒駆除等による対策も検討しながら、被害拡大の防止に努める。</p> <p>・生物多様性地域戦略を総合的に推進するため、引き続き宮城県生物多様性地域戦略推進会議を開催し、多様な主体が連携した取組を促していくとともに、自然体験イベントなどとの合同によるタウンミーティングやシンポジウムの開催等により普及啓発を図り、広く県民の参加を促していく。</p> <p>・みどり空間の保全については、関係機関と連携し、森林所有者に対し、森林整備にかかる各種事業の広報を行い森林整備の必要性を理解してもらい、計画的な事業推進に努める。</p> <p>・みどり空間の創出については、市町村、森林組合等と連携し、手入れの行き届いていない森林を県民や企業等と協働した森づくりの活動フィールドとして確保した上で、企業等への広報宣伝を拡充することにより、みやぎの里山林協働再生支援事業等による協定締結を促進するとともに、森林の整備や自然体験を指導できる森林インストラクター等を養成する。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、鳥獣保護法の改正を踏まえ、宮城県鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣管理計画を改定し、それぞれの計画に基づいて対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圈調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。</p> <p>・引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。</p> <p>・引き続き、流域水循環推進会議の開催や、関係機関、団体等が連携し普及啓発を含めた取組を推進していくとともに、未策定の流域水循環計画を策定する</p> <p>・伊豆沼については、沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、適切に工場事業場の監視指導を行う。金房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討する。</p> <p>・今後も、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の施策を推進することにより、自動車沿道における大気環境の向上を目指す。平成27年度は当該計画の最終年度であったことから、計画の今後について検討しており、現在、東日本大震災からの復旧・復興の最中であり、自動車交通を巡る状況も大きく変化したことを踏まえ、現計画を宮城県震災復興計画の終期である平成32年度まで延長すること、及び現計画の点検・評価を行い、見直しを実施することとした。その中で目標指標の達成状況を評価検討し、必要に応じて指標を見直すなどとしている。</p>

■施策29(豊かな自然環境、生活環境の保全)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	国定公園保全対策事業	環境生活部 自然保護課	12,441	栗駒国定公園などの貴重な高山性植生群落の保護復元に向けた取組等を実施する。	・栗駒山雪田地域の植生回復のため、木柵工L=190m、ミネヤナギの植栽n=600本を実施するとともに、ボランティアとの協働により世界谷地湿原の侵入植物の除去作業を実施した。 ・金華山島の施設の点検及び植生確認を2回実施し、植生が回復した防鹿柵のネットの撤去(L=500m)を実施した。
2	2	伊豆沼・内沼自然再生推進事業	環境生活部 自然保護課	13,402	ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼の環境保全に向けた各種取組を実施する。	・自然再生協議会開催(1回、出席者46人) ・自然再生協議会現地視察(1回、参加者16人) ・自然再生事業先進地視察(1回、参加者12人) ・増殖させたクロモの沼内移植実施(8,400株) ・ハス群落刈払(2.35ha) ・埋土種子発芽試験(7種系統保存)
3	3	野生鳥獣保護管理事業	環境生活部 自然保護課	39,826	指定管理鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)をはじめとする野生鳥獣の保護及び管理を推進するとともに、希少野生動植物の保護・保全に向けた取組などを推進する。	・第11次鳥獣保護管理事業計画及び各特定鳥獣管理計画の進行管理を行った(検討・評価委員会 1回開催、ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル・ツキノワグマ部会各1回 計5回開催)。 ・(一社)宮城県獣友会が行う有害鳥獣捕獲対策事業等に対する事業費(5,000千円)、及び狩猟捕獲促進事業(@5,000円／イノシシ1頭)に対する事業費の補助(捕獲頭数 748頭) ・ニホンザル管理事業、ツキノワグマ管理事業の実施等
4-1	4-1	傷病野生鳥獣救護推進事業	環境生活部 自然保護課	1,434	傷病野生鳥獣の適切な救護に向け、関係機関・団体等との連携のもと各種活動を実施する。また、傷病野生鳥獣を一時飼養しているボランティア等の負担軽減と県民理解の促進に向けた「フォスター・ペアレント制度」を運用する。	・救護機関、救護ボランティア、市町村を対象に傷病鳥獣救護研修会を実施した(1回開催)。 ・救護機関(10か所)及び救護ボランティア(41人)に、救護や一時飼養を依頼。実績として、救護機関へは平成28年3月末で186件(平成26年度:239件)、救護ボランティアへは平成28年3月末で51件(平成26年度:91件)となってい
4-2	4-2	傷病野生鳥獣フォスター・ペアレント事業	環境生活部 自然保護課	非予算的手法	傷病野生鳥獣の適切な救護に向け、関係機関・団体等との連携のもと各種活動を実施する。また、傷病野生鳥獣を一時飼養しているボランティア等の負担軽減と県民理解の促進に向けた「フォスター・ペアレント制度」を運用する。	・みやぎ生活協同組合から傷病野生野菜等の無償提供を受けた。 ・本制度のより一層の促進を図るために、継続してホームページにより事業の周知活動を行った。
5	5	みやぎの田園環境教育支援事業	農林水産部 農村振興課	非予算的手法	県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	・農村・環境保全等の協働活動への支援 26回 ・水土里ウォーキング 2回
6	6	みやぎの里山林協働再生支援事業	環境生活部 自然保護課	非予算的手法	社会貢献や環境貢献を目的として森づくりへの参加を希望する企業等に対し、手入れを必要とする里山林のあっせんや活動のコーディネートを行い、多様な主体との協働による里山林の再活動を支援する。	・候補林について1件16haの登録があった。 ・企業からの問い合わせが多くたものの、新規協定までは至らなかった。しかし、これまでの実施地では、1件36haの更新協定を締結するなど、各企業による継続した社会貢献活動のほか、被災地の復興貢献を目的とした活動が展開された。
7	7	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	環境生活部 自然保護課	1,856	森林を利用した自然体験や自然観察の案内を行う「森林インストラクター」や、森林公園の管理の支援者となる「自然環境サポート」を養成する。	・森林インストラクター養成講座(18回の講座)27人が新たに認定され、累計で550人となつた。 ・自然環境サポート(4回開催) 66人が受講し、累計で1,476人となつた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
8	8	みんなでやれるつちや・宮城のみどりづくり事業	環境生活部 自然保護課	非予算的手法	県内企業から苗木の提供を受け、県民の森をはじめとした県内各地にバットの原木となるアオダモなどの広葉樹を植樹する。	・11回目となる「みやぎバットの森植樹祭」を以下とのおり開催 日時:平成27年11月7日(土) 11時~12時 場所:登米市津町横山「登米市有林」 参加:みどりの少年団、スポーツ少年団等115人 内容:アオダモ等広葉樹 4種・150本・0.1ha
9	9	わたしたちの森づくり事業	農林水産部 森林整備課	非予算的手法	森林・林業及び地球環境保全についての問題を捉える機会を創出すること、並びに森林の整備を促進することを目的として、森林づくり活動等を行う団体や企業と協定を締結し、団体等に活動のフィールドとして県有林を提供する。 さらに希望があれば、森の命名権を有償で譲渡する。	・協定締結数及び森林整備面積(累計)25件、136ha(目標値20件、90ha)
10	10	松くい虫被害対策事業	農林水産部 森林整備課	291,469	松島や三陸海岸、仙台海浜等における松くい虫被害の拡大を防止するため、被害木の伐倒駆除、薬剤散布等を実施する。また、松くい虫被害に抵抗性のあるマツの苗木を生産するための採種園の整備などを進め、松林の景観保全と自然環境の維持を図る。	・薬剤空中散布、地上散布を計画的に実施して予防に努めたほか、被害木の適期駆除を行った。 ・薬剤空中散布 379ha、地上散布 177ha ・当事業による被害木の駆除量 5,185m ³
11	11	閉鎖性水域の水質保全事業	環境生活部 環境対策課	7,683	閉鎖性水域である松島湾、伊豆沼、釜房ダムについて水質保全に向けた取組を実施する。	・松島湾では松島湾リフレッシュ事業の効果や震災の影響を確認するため、水質、底質等調査を実施した。伊豆沼では、水質改善のためのハス等の管理モデル検討のための流況調査等を実施した。釜房ダムでは水質保全計画の見直しに向けて、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査等を実施した。 ・その結果、松島湾では、震災により悪化の見られていた水質については、震災前の状況に回復していた。また、伊豆沼では沼内の流況を把握することができた。釜房上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査では、汚濁負荷のデータを蓄積することができた。
12	12	豊かなみやぎの水循環創造事業	環境生活部 環境対策課	6,125	県内を5流域に区分し、各流域において健全な水循環のための計画を策定する。また、各機関、団体等が連携し、啓発普及を含めた取組を進める。	・平成26年度取組実施状況の把握とHP公表 ・「先進的取組から学ぶ講演会」「流域水循環計画推進会議」の合同開催(参加者数31人) ・「宮城県水循環保全基本計画」の変更
13	13	百万本植樹事業	環境生活部 自然保護課	5,799	緑化活動の機運の高まりを契機とし、県民一人ひとりが身近なみどりを増やす活動を支援することにより、緑化思想の高揚と活動意欲の増進を図り、みどり豊かな県土の発展と潤いのある生活環境の創造を図る。	・宮城みどりの基金及びみやぎ環境税を活用し、市町村が設置・管理している施設等28か所において1,276本の緑化木を配付とともに、植樹の指導等を行った。(累計:757か所151,303本)
14	14	県民の森施設改修事業	環境生活部 自然保護課	29,880	自然環境や森林・林業を学ぶ中核施設である県民の森の中央記念館を、安全で明るく快適な学舎へと改修し、より多くの県民に利用していくべき、自然環境教育等を推進する。	・県民の森中央記念館展示物等改修工事を実施し、4年間にわたる全ての工事が完了した。 ・内外装にナラ、スギの国産材を使い、木のぬくもりなどを感じる施設とした。 ・生物多様性など最新の情報に展示物を一新し、子どもから大人まで五感を使って楽しめる施設とした。
15	15	サンクチュアリセンター機能充実事業	環境生活部 自然保護課	49,293	サンクチュアリセンターの機能充実を図るとともに、生物多様性環境教育の実践により、自然保護の普及啓発を推進する。	・展示改修工事を実施し、平成27年7月25日にリニューアルオープンした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
16	16	野鳥の森再生事業	環境生活部 自然保護課	4,000	蔵王野鳥の森において、コース内の木道や案内板の老朽化等が著しく、利用者の安全確保・機能向上のための改修を行う必要があることから、環境負荷の少ないグリーン製品を活用し、環境配慮や再生利用を推進しながら、野鳥や木々とふれあう空間の再生を行う。	・蔵王野鳥の森遊歩道(コゲラ、ホオジロコース)の施設の老朽化に伴い木製柵工L=80m、木橋補修5基の改修を実施した。
17	18	環境影響生物基礎調査事業	環境生活部 自然保護課	8,748	震災復興事業や再生可能エネルギー施設建設等に伴って、県内での生息状況の把握や保護方策の再検討が必要になっている希少な猛禽類について、現地調査を含めた最新の知見と客観的なデータの集積を図るとともに、「保護保全施策」を策定する。	・猛禽類検討会を開催し、有識者から助言・指導を受けつつ、県内一円に生息する希少な猛禽類に関する文献調査及び現地調査を実施し、その調査結果及び保護保全策を報告書に取りまとめた。
18	19	七ツ森里山環境学習林整備事業	環境生活部 自然保護課	14,316	県のほぼ中心部に在る七ツ森県有林を「里山環境学習林」に位置づけ、多くの県民が身近に里山とふれあい、学習する場を整備する。	・環境学習林の整備を実施した。 森林整備 18.9ha 林内歩道整備 644m 門扉・木製保管庫新設等
19	20	伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト事業	環境生活部 自然保護課	7,938	ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼では、ブラックバスによる在来魚の捕食や、アメリカザリガニによる沈水植物の採食や切断により、在来生物の減少が見られていることから、多様な在来生物が生息・生育していた昭和50年代前半の自然環境を取り戻すことを目標に、在来生物を増やす取組を行う。	・魚類産卵用のヤナギ漁礁等の設置(119基) ・伊豆沼上流ため池の池干し実施(2か所、駆除したブラックバス340匹) ・電気ショッカーボートによる外来魚駆除(駆除したブラックバス726匹、ブルーギル67匹)
20	21	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	経済商工観光部 観光課	15,475	エコの視点を取り入れた観光施策を実施し、観光地の環境保全を図りながら、エコに関する県民意識の向上を促す。	・教育旅行においてニーズの高い自然観光や環境学習、農林漁業体験について、情報収集・整理並びに県外へのPRを行った。 ・主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、3者に対して686千円を助成し、883人の利用があった。 ・松島海岸レストハウスに太陽光発電装置を設置した。
21	22	森林育成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	809,132	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るために、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・森林の持つ多面的機能を發揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産材の供給を促した。 当事業による森林整備面積[年間] 1,676ha
22	23	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	137,259	森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心間に間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。	・二酸化炭素吸収機能の高い若齢林を中心とした間伐を行ったほか、間伐に必要な作業道の整備を支援し、温暖化防止に取り組んだ。 当事業による間伐面積[年間] 596ha 当事業による作業道整備[年間] 13,720m
23	24	新しい植林対策事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	23,323	震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の県民生活の保全や二次災害の未然防止を図るために、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を整備する。また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図る。	・低花粉スギ苗の植栽や、コンテナ苗を使用した低コストな手法による植栽を支援するとともに、海岸防災林復旧に使用する抵抗性クロマツの増産を図った。 当事業による植栽面積[年間] 19ha

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
24	25	里山林健全化事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	78,931	カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除を行い、里山広葉樹の健全化を図る。また、枯損した松くい虫被害木や、くん蒸処理されて林内に集積された被害材を林外搬出し、バイオマス燃料等として有効活用するとともに、被害跡地に松くい虫抵抗性マツを植栽し、森林環境と機能の向上を図る。	・拡散傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除を支援し、被害拡大の抑制を図った。 ・景勝地(気仙沼市唐桑:巨釜半造)において、林内集積された被害材を搬出・有効利用し、森林環境と森林機能の向上を図った。 ナラ枯れ駆除実績 1,674m ³ 被害材の搬出 1,185m ³
25	26	環境林型県有林造成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	51,745	震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積21ha(目標値30ha)
26	27	特別名勝「松島」マツ林再生緊急対策事業	農林水産部 森林整備課	22,773	全国から多くの観光客が訪れる特別名勝「松島」地域は、近年の異常気象や震災の影響により、松くい虫被害が広範囲に拡大しており、あわせて、観光船航路上の島々においては、ウミネコ繁殖により植生回復が阻害され、当地域の景観を主要に構成するマツ林の荒廃が確実に進んでいる。 地域から県主導による景観回復の取組への強い要望もあることから、当地域の県所管マツ林において、松くい虫被害対策の徹底及びマツ林の復元対策を進める。	・震災後に急増した特別名勝「松島」地域内の松くい虫被害について、緊急的な伐倒駆除を行ない、マツ林の健全化に努めた。 ・松くい虫被害等により植生荒廃が進む松島湾内の5島において、植生・土壤・鳥類等の調査や試験植栽を実施し、マツ林の再生に取り組んだ。 当事業による松島地域の被害木駆除量 858m ³ 試験植栽 212本
27	28	復興木材供給対策間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	35,588	地球温暖化防止とともに、住宅再建等の復興に必要な木材を供給することを目的に、搬出間伐に対して支援する。	・伐採する木材の搬出を伴う間伐作業を支援し、復興に必要な木材の安定供給を図った。 当事業による間伐面積 64ha 当事業による搬出材積 4,240m ³
28	29	昭和万葉の森再生事業	環境生活部 自然保護課	6,059	昭和万葉の森において、遊歩道の傷みが著しく、利用者の安全確保のための改修を行う必要があることから、環境負荷の少ないグリーン製品を活用し、環境配慮や再生利用を推進しながら、安全で快適な森林公園の再生を行う。	・グリーン製品により、昭和万葉の森の遊歩道の整備を実施した。 チップ歩道工 1,424m ²
29	30	みやぎラムサールトライアングル魅力発信事業	環境生活部 自然保護課	1,883	県内の3か所のラムサール条約湿地を有機的に連携させ、条約の基本理念である「賢明な利用」について普及啓発することにより、湖沼生態系を回復させる。	・活用促進検討会等の開催(3回、参加者延べ50人) ・みやぎラムサールトライアングルマップ作成(3,000部) ・伊豆沼・内沼感謝祭(ラムサール条約登録30周年記念)(来館者約600人) ・案内板設置(18基) ・化女沼周辺林整備(1.5ha)
30	31	生物多様性総合推進事業	環境生活部 自然保護課	308	平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略の総合的推進を図るとともに、生物多様性に関する普及啓発を行う。	・宮城県生物多様性地域戦略推進会議を2回開催し、各分野で活動している団体の連携強化に努めた。 ・生物多様性シンポジウムを開催し、広く県民への普及啓発を推進した(一般県民、関係団体等185人参加)。 ・生物多様性タウンミーティングを8回開催し、生物多様性と自分たちの暮らしや仕事との関わりについて理解を深めるための啓発を行った。 ・生物多様性の保全や継承に関する優れた取組を広めるため、6校の取組を表彰した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
31	32	絶滅危惧種(薬用植物)復活プロジェクト事業	保健福祉部 薬務課	1,498	県薬用植物園で保全している絶滅危惧種(薬用植物)について、現地生息を取り戻し、自然環境の保全と植物の有用性の普及啓発を図る。	・ムラサキの試験栽培・増株・播種(50→100株)を実施した。 ・ムラサキ由来地域の自生地(仙台市青葉区大倉地区)の踏査調査を実施した。 ・サジオモダカの試験栽培・増株・播種(5→20株)を実施した。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	環境保全地域指定・管理事業	環境生活部 自然保護課	22,347	緑地環境保全地域の新規指定のための学術調査を行う。また、自然環境保全地域等に指定された山林等に係る固定資産税の課税免除を行なう市町に対する交付事業を行う。	・緑地環境保全地域の新規指定候補地について、学術調査を実施した。 ・自然環境保全地域等に指定された山林等に係る固定資産税の課税免除を行なった市町に対し、交付金を交付した。
2	2	沿岸被災地における希少野生動植物調査事業	環境生活部 自然保護課	8,003	沿岸被災地における希少野生動植物の保護・保全対策を実施するとともに、宮城県レッドデータブックを発刊し、様々な主体が連携して取り組む「多様な生物と共存したふるさと宮城の復興」を実現し、次代に継承していくことを目指す。	・レッドデータブック改訂版を作成した。 ・希少野生動植物の保護保全対策を3か所で実施した(仙台市沿岸部、気仙沼市沿岸部、女川町離島)。
3	3	野生鳥獣放射能対策事業	環境生活部 自然保護課	939	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響により、出荷制限指示が出されているイノシシ及びツキノワグマの出荷制限解除の時機を判断するため、野生鳥獣の肉の放射能モニタリング調査を実施する。	・有害鳥獣捕獲された個体等から採取したイノシシやニホンジカ、ツキノワグマ等の野生鳥獣の肉について放射性物質を測定し、データを蓄積するとともに、県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行なった(平成28年3月末:138件)。
4	5	大気環境モニタリング事業(震災対応)	環境生活部 環境対策課	692	震災により被災した地域においては、建築物の解体に伴うアスベストの飛散が懸念されていることから、生活環境への影響を確認するため、大気中のアスベスト濃度の測定を行う。	・沿岸被災地のうち、今後も被災建築物の解体が見込まれる2市の6地点において年4回大気中のアスベスト濃度の測定を実施し、一般環境と同様の値であることを確認し、公表した。
5	6	林業種苗生産施設体制整備事業	農林水産部 森林整備課	10,638	海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や育苗生産施設等の整備を支援する。	・苗木の生産施設の増設に対して支援し、被災した海岸防災林の復旧に使用する苗木等の増産が図られた。 施設整備(苗木生産用コンテナ等) 7か所

政策番号13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一緒に取り組む体制づくりを推進する。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
30	住民参画型の社会資本整備 や良好な景観の形成	2,271,270	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	498団体 (平成27年度)	A	概ね順調
			農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	71,563ha (平成27年度)	B	
			景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	7市町村 (平成27年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価（原案）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて、1つの施策に取り組んだ。
- ・施策については、アドプトプログラム認定団体数は6団体増えて498団体となり、また、農村の地域資源の保全活動を行った面積は新規地区が追加となり面積が増加した。
- ・多面的機能支払事業等では、集落ぐるみで農村地域資源の保全管理を実施しており、農振農用地面積の約6割の6万9千haを対象に水路L=12千km、農道L=7千km、ため池N=2千か所を含む農地及び農業用施設が保全され、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」に寄与している。
- ・2つの目標指標で達成度が「A」、1つの目標指標で達成度が「B」となっているが、平成27年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の関心度が低下していることから、「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画や理解向上、参画する地元住民を拡大するため、より一層の情報発信や住民対話をしていく必要がある。 ・アドプトプログラムでは一部ではあるが、被災地や地域の高齢化等の理由により活動を休止、鈍化する団体もあり、今後安定した運営の確保が必要である。 ・農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。 ・景観行政の推進については、一部の市町での取り組みは進んでいるものの、多くの市町村で関心は低く、啓発等による意識の醸成が必要である。 ・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組みに繋がるよう支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運河沿線の桜植樹の寄附募集を行い、民間団体と共に環境整備を進めているところであるが、今後も継続して様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働(コラボ)事業を推進する。また、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大の促進と、意見交換やPRなどを通じ今後も継続した安定的な運営を図る。 ・新たな担い手として、企業、学校などにも周知、PRを行い、安定した運営の確保を図る。 ・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図る。 ・景観づくりに積極的な市町への支援を強化することで取組の活性化を図るとともに、成功事例を効果的に示すことで他の市町村への景観づくりへの意識の醸成を促す。 ・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。
政策を推進する上での課題と対応方針		施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、「評価の理由」の加筆・修正を行う。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、「施策を推進する上での課題と対応方針」の加筆・修正を行う。

■ 政策評価（最終）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・社会資本については「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」への転換を図っており、「みやぎ型ストックマネジメント」を推進するに、県営住宅、空港施設などの5計画を策定し、既存施設の長寿命化、有効活用を進めている。</p> <p>・身近な社会資本の維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一緒に取り組む体制づくりとして、アドプトプログラムを実施しており、団体数、参加延べ人数とも増加し、順調に推移しております。社会資本整備における住民協働についても、新たな箇所で実施するなど実績を上げています。また、農村の地域資源の保全活動を行った面積は新規地区が追加となり面積が増加した。</p> <p>・2つの目標指標で達成度が「A」、1つの目標指標で達成度が「B」となっているが、平成27年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の関心度が低下していることから、「概ね順調」と評価した。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画や理解向上、参画する地元住民を拡大するため、より一層の情報発信や住民対話をしていく必要がある。 ・社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一緒に取り組みが必要である。また、農村では、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきている。これは、近年、郡部や農村など高齢化が原因であり、新たな扱い手の確保対策が必要である。 ・景観行政の推進については、一部の市町での取り組みは進んでいるものの、多くの市町村で関心は低く、啓発等による意識の醸成が必要である。 ・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組みに繋がるよう支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運河沿線の桜植樹の寄附募集を行い、民間団体と共に環境整備を進めているところであるが、今後も継続して様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働（コラボ）事業を推進する。また、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大の促進と、意見交換やPRなどを通じ今後も継続した安定的な運営を図る。 ・新たな扱い手として、企業などにも周知、PRを行い、安定した運営の確保を図る。また、地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図る。 ・景観づくりに積極的な市町への支援を強化することで取組の活性化を図るとともに、成功事例を効果的に示すことで他の市町村への景観づくりへの意識の醸成を促す。 ・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。

施策番号30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

施策の方向 〔「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針〕	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会資本整備に当たり、新たに建設する施設を含めた公共土木建築施設全般について、保有する機能を最大限有効に活用できるようみやぎ型ストックマネジメントを推進する。 ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備する。 ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進する。 ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を保全し活用していくため、地域ぐるみによる農業生産活動や農地保全活動を支援する。 ◇ 美しい景観の形成に関する県民意識の醸成に努めるとともに、市町村による地域の歴史・文化、景観資源等を活かした景観形成の取組を支援する。
---	---

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値／目標値		ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率			計画期間目標値 (指標測定年度)		
1	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	255団体 (平成20年度)	498団体 (平成27年度)	498団体 (平成27年度)	A 100.0%			536団体 (平成29年度)		
2	農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (平成20年度)	77,524ha (平成27年度)	71,563ha (平成27年度)	B 92.3%			83,327ha (平成29年度)		
3	景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数 (市町村)[累計]	4市町村 (平成25年度)	7市町村 (平成27年度)	7市町村 (平成27年度)	A 100.0%			12市町村 (平成29年度)		

■ 施策評価（原案）		概ね順調	評価の理由
■ 評価の理由			
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「アドプトプログラム認定団体数」は前年度から6団体増え、達成率が100%、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は前年度より7,449ha増加したものの、目標値の見直しにより、達成率は92.3%に留まつたことから、達成度「B」に区分される。 三つ目の指標「景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数」は前年度から1団体増え、達成率100%、達成度「A」に区分される。 		
県民意識	<p>平成27年県民意識調査の分野5「公共土木施設」を参照すると、1から4の全ての取組において、性別、年代別等全てのカテゴリーで高重視群割合が60%後半以上となっており、総じて公共土木施設の重要性、復旧、整備などの関心の高さがうかがえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方、関心度の割合については、「関心がある」、「ある程度関心がある」を合わせた「高関心群」の割合が1から4の全ての取組で低下した。 満足度の割合については、平成27年県民意識調査の分野5取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」の微増以外はポイントが減少している。また、不満群割合においては、平成27年県民意識調査の分野5取組2「海岸、河川などの県土保全」以外のポイントが減少している。 		
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。 農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。 沿岸部では、東日本大震災からの復興に係る新たなまちづくりの姿が見え始め、一部地域では、住民による景観づくりへの関心が高まりつつある。 		
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> アドプトプログラムでは東日本大震災被災地や地域住民の高齢化などにより活動を休止する団体も顕在化しており、活動の再開や活動機運の醸成など、継続的で安定的な運営の推進を図る。 内陸部の市町村においては、任意ではあるが景観ガイドラインを策定し景観県政に取り組もうとする機運が出てきており、復興が本格化する中で景観に配慮したまちづくりは重要であり、今後も地域に根ざした景観形成を支援していく。 農村の地域資源の保全活動では、目標値には達しなかったが、中山間地域等直接支払、多面的機能支払とともに取組面積は拡大している。 なお、昨年度から引き続き、「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、新たに運河沿川の桜植樹の寄附募集を呼びかけ、平成28年3月に多賀城貞山公園において「貞山運河「桜」植樹会～復興・そして未来へ～」を開催し、順調に推移していると考えられる。なお、植樹会には、植樹ボランティア協力者の他、広場を利用している多くの地元の県民を含め、約80人が参加した。 以上のことから施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、概ね順調に推移していると考えられる。 		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会资本整備への県民参画については、主体的に社会资本のあり方を考える良い機会であり、社会资本の整備の合意形成や、理解を図る重要な機会となることから、より一層の参画いただく住民の拡大が必要である。 ・アドブトプログラムによる認定団体の一層の拡大に向けて、活動のPRや啓発への取組が必要である。また、参加団体では高齢化が進むなど、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。 ・農村は、農業者が営農にいそしむことで地域経済の活力を支え、地域の環境保全に貢献する一方で、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら、農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進や、都市と農村の交流促進が課題である。 ・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が重視されるものであるが、被害が大きかった沿岸部など、将来にわたって地元の人々に親しまれるような景観を形成するため、地元・民間企業・ボランティア等との協働を進める必要がある。 ・景観行政の推進については、一部の市町での取り組みは進んでいるものの、多くの市町村で関心は低く、啓発等による意識の醸成が必要である。 ・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組に繋がるよう支援をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く県民への周知を図り、アドブトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、住民協働（コラボ）事業のより一層の導入を図るために、地元住民の方への周知、広報など積極的なPRを努める。 ・様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担い手に事業の普及啓発を図り、アドブトプログラム認定団体の拡大に努める。また、傷害保険に加入など活動時の安全を確保しながら、サポートとの意見交換会の開催や活動状況のPRなどを通じ、継続的で安定的な運営の推進を図る。 ・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図るとともに、都市と農村の交流に向けては、活動組織への支援や情報発信等を図る。 ・貞山運河では、継続的に寄附募集を行い桜の植樹が行われている。今後も継続的に、地元・民間企業・ボランティアなどが実施する活動についても事例・手法の紹介やPRを支援することを通じ、景観形成への取組の活性化を図る。 ・景観づくりに積極的な市町への支援を強化することで取組の活性化を図るとともに、成功事例を効果的に示すことで他の市町村への景観づくりへの意識の醸成を促す。 ・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	
	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、「評価の理由」の加筆・修正を行う。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、「施策を推進する上での課題と対応方針」の加筆・修正を行う。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「アドプトプログラム認定団体数」は前年度から6団体増え、達成率が100%、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は前年度より7,449ha増加したものの、目標値の見直しにより、達成率は92.3%に留まることから、達成度「B」に区分される。 三つ目の指標「景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数」は前年度から1団体増え、達成率100%、達成度「A」に区分される。 	
県民意識	<p>平成27年県民意識調査の分野5「公共土木施設」を参照すると、1から4の全ての取組において、性別、年代別等全てのカテゴリーで高重視群割合が60%後半以上となっており、総じて公共土木施設の重要性、復旧、整備などの関心の高さがうかがえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方、関心度の割合については、「関心がある」、「ある程度関心がある」を合わせた「高関心群」の割合が1から4の全ての取組で低下した。 満足度の割合については、平成27年県民意識調査の分野5取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」の微増以外はポイントが減少している。また、不満群割合においては、平成27年県民意識調査の分野5取組2「海岸、河川などの県土保全」以外のポイントが減少している。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。 農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。 沿岸部では、東日本大震災からの復興に係る新たなまちづくりの姿が見え始め、一部地域では、住民による景観づくりへの関心が高まりつつある。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> アドプトプログラムについては、認定団体数が6団体増加し、498団体となり、目標値を達成するとともに、プログラムへの参加延べ人数も、昨年度と比べ2,398人増加し、26,326人となった。多くの県民の方々がプログラムに参加頂いており順調に推移していると考えられる。 内陸部の市町村においては、任意ではあるが景観ガイドラインを策定し景観行政に取り組もうとする機運が出てきている。 農村の地域資源の保全活動では、目標値には達しなかったが、中山間地域等直接支払、多面的機能支払とともに取組面積は拡大している。 昨年度から引き続き、「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、新たに運河沿川の桜植樹の寄附募集を呼びかけ、平成28年3月に多賀城貞山公園において「貞山運河「桜」植樹会～復興・そして未来へ～」を開催し、順調に推移していると考えられる。なお、植樹会には、植樹ボランティア協力者の方々、広場を利用している多くの地元の県民を含め、約80人が参加した。 以上のことから施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、概ね順調に推移していると考えられる。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備への県民参画については、主体的に社会資本のあり方を考える良い機会であり、社会資本の整備の合意形成や、理解を図る重要な機会となることから、より一層の参画いただく住民の拡大が必要である。 アドプトプログラムによる認定団体の一層の拡大に向けて、活動のPRや啓発への取組が必要である。また、参加団体では高齢化が進むなど、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。 農村は、農業者が営農にいそしむことで地域経済の活力を支え、地域の環境保全に貢献する一方で、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら、農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進や、都市と農村の交流促進が課題である。 東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が重視されるものであるが、被害が大きかった沿岸部など、将来にわたって地元の人々に親しまれるような景観を形成するため、地元・民間企業・ボランティア等との協働を進める必要がある。 景観行政の推進については、一部の市町での取り組みは進んでいるものの、多くの市町村で関心は低く、啓発等による意識の醸成が必要である。 復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組に繋がるよう支援をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 広く県民への周知を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、住民協働（コラボ）事業のより一層の導入を図るために、地元住民の方への周知、広報など積極的なPRを努める。 様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担い手に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。特に企業のCSR活動の一環としての参加を呼びかけ、新たな参加者の確保に努める。 また、傷害保険に加入など活動時の安全を確保しながら、サポーターとの意見交換会の開催や活動状況のPRなどを通じ、継続的で安定的な運営の推進を図る。 地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図るとともに、都市と農村の交流に向けては、活動組織への支援や情報発信等を図る。 貞山運河では、継続的に寄附募集を行い桜の植樹が行われている。今後も継続的に、地元・民間企業・ボランティアなどが実施する活動についても事例・手法の紹介やPRを支援することを通じ、景観形成への取組の活性化を図る。 景観づくりに積極的な市町への支援を強化することで取組の活性化を図るとともに、成功事例を効果的に示すことで他の市町村への景観づくりへの意識の醸成を促す。 復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。

■施策30(住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ農業水利ストックマネジメント推進事業	農林水産部 農村整備課	9,000	施設管理者をはじめ関係機関と連携して農業水利施設の適時適切な機能診断を行うとともに、診断結果に基づく機能保全計画を策定し、必要な対策に結びつける。また、施設の長寿命化に向けた管理態勢の更なる強化を図るため管理技術向上研修会等を開催し、高度な技術を必要とする機能保全に対する管理者自らの取組を支援し、これらの取組を通して、住民参加による社会資本整備の活動フィールドを適正に確保する。	・農業水利施設を管理する土地改良区及び市町村の担当者と共同で1次機能診断(ゼロ予算)を県内47か所で実施した。 ・県単独事業で2次機能診断を含む施設の保全計画策定等について、6施設を対象に実施した。 ・施設管理者を対象とした研修会を3回にわたり開催し、土地改良区職員及び市町村職員ら、延べ150人程度出席した。 ・これらの取組により、県と施設管理者の情報の共有化を図り、適切な施設の管理につなげている。
2	2	社会資本再生復興計画推進事業	土木部 土木総務課	375	宮城県社会資本再生・復興計画の推進に向け、県民に対する説明責任の向上に努めながら、土木行政への理解が高まるよう住民参画を促進する。また、宮城県における社会資本整備の基本的考え方となる「みやぎ型ストックマネジメント」の実践に向け、具体的な行動計画を定め、積極的に取り組む。	・「平成27年度 宮城県住宅・社会資本再生・復興フォーラム」の開催(H28.1 参加者:約240人) ・復旧・復興の取組を発信する「土木部復興だより」を復興定期便や春日PAへの設置などにより配布(約12,600部)
3-1	3-1	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルロード・プログラム(道路))	土木部 道路課	非予算的手法	道路などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・新たに22団体認定(累計団体316団体) ・各団体における道路美化活動(登録12,629人) ・保険の加入 ・スマイルサポーターとの意見交換会の開催
3-2	3-2	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルビーチ・プログラム(海岸))	土木部 河川課	非予算的手法	海岸などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・新たに1団体認定(累計団体15団体) ・ボランティア参加者延べ人数(516人:平成27年度実績)
3-3	3-3	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルリバー・プログラム(河川))	土木部 河川課	非予算的手法	河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・新たに15団体認定(累計団体132団体) ・ボランティア参加者延べ人数(8,876人:平成27年度実績)
3-4	3-4	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルポート・プログラム(港湾))	土木部 港湾課	非予算的手法	港湾などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・認定団体数は30団体 ・参加延べ人数(3,294人:平成27年度実績)
3-5	3-5	アドプトプログラム推進事業(みやぎふれあいパーク・プログラム(公園))	土木部 都市計画課	非予算的手法	公園などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・東日本大震災による被災で閉園中の公園を除く3公園において、サポーターによる公園の清掃美化活動が行われた(認定団体数(新規2, 累計15), 活動回数205回, 参加人数延べ1,287人)。
4	4	中山間地域等直接支払交付金事業	農林水産部 農村振興課	237,392	中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を継続的、効果的に發揮させるため、農業生産活動及びサポート体制の構築を支援する。	・中山間地域等条件不利農地の保全活動支援 2,185ha(活動協定数 226協定)
5	5	多面的機能支払事業	農林水産部 農村振興課	2,010,266	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るために、地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する。	・農地・水路等の基礎的な保全活動や農村環境の保全のための活動を支援 69,378ha(活動組織数 946組織)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
6	6	みやぎの景観形成事業	土木部 都市計画課	2,127	景観アドバイザーの派遣等による市町村等への支援、景観ワークショップの開催等による景観に対する県民意識の醸成を図るための普及啓発を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザーの派遣[4回] (前年度4回) ・景観ワークショップの開催 [4回、参加者43人] (前年度開催準備、参加45人) ・みやぎ景観懇談会の開催 [1回、参加者23人]
7	7	県営造成施設管理体制整備促進事業	農林水産部 農村整備課	10,000	県営造成施設を管理する土地改良区を対象とし、市町村が事業主体となって土地改良区等の管理体制の整備を図るために行う支援活動に対して助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が連携して農業水利施設の長寿命化と多面的機能の一層の發揮を基調とした管理体制の整備を図る取組として県内3地区(3市1町)で実施。 ・事業実施初年度としては各市町の予算の確保等に難航した部分もあって、次年度以降の採択を目指すなど、調整に苦慮した部分もあった。 ・各地区で協議会の設置や次年度活動計画等を積極的に企画しており、今後の成果が期待される。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	2	沿岸域景観再生復興事業(貞山運河再生・復興ビジョン関係)	土木部 河川課	2,110	桜・松などにより美しい景観を形成し、地元の人々に親しまれてきた沿岸域の河川について、景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく、沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・植樹実施(N=42本) ・平成28年3月に多賀城貞山公園において「貞山運河「桜」植樹会～復興・そして未来へ～」を開催した。植樹ボランティア協力者の他、広場を利用している多くの地元の県民を含め、約80人が参加した。

政策番号14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。

津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報を取り迅速かつ的確に提供するなどのソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な避難行動要支援者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進める。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。

さらに、地域の中で避難行動要支援者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	64,425,123	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	31橋 (平成27年度)	C	概ね順調
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	93% (平成26年度)	A	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	72,982,862	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.3% (平成27年度)	A	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	626箇所 (平成27年度)	B	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	1,394箇所 (平成27年度)	A	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	14,544戸 (平成27年度)	B	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	1,271,797	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	6,991人 (平成27年度)	B	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	82.1% (平成27年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- 「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- 施策31の「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、防災回線再構築事業で平成28年度に発注する地上系防災行政無線の更新工事に向け実施設計を行うなど、施策を構成する事業全てで一定の成果がみられたものの、目標指標の一つである「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」で入札不調等の要因により目標達成に至らなかったことなどから、「やや遅れている」と評価した。
- 施策32の「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」では、河川改修、ダム事業については、東日本大震災の復旧復興事業とあわせて実施していることから、事業の進捗については緩やかな勾配となっている。その他事業も概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。本施策の目的である大規模自然災害対策は着実に進行しており、県民全体の減災への意識の向上につながるものと考えられることから「概ね順調」と評価した。
- 施策33の「地域ぐるみの防災体制の充実」については、災害発生時に市町村に県職員を派遣する初動派遣職員が活動するための資機材を整備するなど、施策を構成する全ての事業で一定の成果がみられたほか、目標指標については、目標値を達成できなかつたが、達成率はいずれも90%を超えていることから「概ね順調」と評価した。
- 以上のことから、施策31を「やや遅れている」と評価したものの、施策32、33を「概ね順調」と評価しており、各施策で一定の成果が得られている状況等を総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策31について、目標指標である橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。一方、同じく目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」で目標を達成するなど、事業によっては施設の整備について着実な進捗がみられる。進捗状況に応じて、今後は整備された施設等の活用や保守などについて、より重要性が増していくと考えられる。また、施設の耐震化などが進んでおり機能面での防災力の強化は図られているが、平成27年県民意識調査P232を参照すると東日本大震災の記憶の風化が懸念される状況である。</p> <p>・施策32について、ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中で着実に事業を進捗できるよう、効率的な実施計画を検討していく必要がある。また、災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるよう、洪水や土砂災害、火山活動の危険性について、県民に対し啓発していく必要がある。</p> <p>・施策33について、自主防災組織の組織率は、前年比0.7%減少し、82.1%となっている。東日本大震災以前は、市町村が自主防災組織の設立に係る補助金交付や防災リーダーの養成などの支援を行ったことにより順調に組織率の増加が図られていたが、震災の影響により沿岸部自治組織の解散や休止の実態が明らかになったこと等により、減少傾向がみられる。また、災害そのものに目を向けると、平成27年度は4月に蔵王山の活動が活発になったほか、大雨による被害が発生するなど、地震や津波以外の災害の発生も危惧される。なお、施策全体では、県民意識調査で類似する取組である政策7施策3を参考すると、高認知群が34.7%低いことから、取組や成果の発信が必要であると考える。</p> <p>・この政策では「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて施策を展開しているが、減災については、ハードとソフト両面からのアプローチが必要である。ハード面については、施策31、施策32の目標指標を中心に着実な進捗を推進する必要がある。ソフト面については、施策33の目標指標を中心に事業の推進を図るとともに、ハードの整備状況や社会情勢に合わせ、各種計画等の適時適切な見直しなどを検討し、効果的な事業推進に努める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札不調等の対応として、補修工事等との合併による発注ロットの拡大等を図る。 ・施設等の活用について、施策の方向性に記載されている宮城県総合防災情報システム(MIDORI)では、市町村担当職員向けの研修や、災害時に市町村に出向く県職員(LO)向けの研修を実施し、MIDORIへの適時適確な入力を引き続き働きかけていく。 ・東日本大震災の記憶の風化に関しては、津波対策強化推進事業や3.11伝承・減災プロジェクト推進事業、震災復興広報・啓発事業などにより、引き続き風化防止や意識啓発を図っていく。 ・ハード対策では、整備の優先順位を考慮した上で、事業箇所の選択と集中投資による早期の事業効果発現に努め、ソフト対策では土砂災害警戒区域の指定や、蔵王山の監視設備の整備を進め、警戒避難体制の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。 ・システム活用のための講習会等を実施する。また、ハザードマップの作成や警戒避難体制の整備を促す中で、システムの活用を働きかけていく。 ・自主防災組織については、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援する。また、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。 ・災害の多様化に関して、蔵王山については、平成26年度に設置した蔵王山火山防災協議会において、関連する自治体や観光団体等と対策を検討・実施していく。また、宮城県地域防災計画では、水害等を対象とした避難勧告等の発令や土砂災害への対応強化などを修正するなど、適宜体制の強化を図っており、今後も継続して必要な修正を行っていく。 ・認知度に関しては、平成26年度に実施した「東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査」の結果からも、防災指導員の認知度が低い傾向がみられたことから、県が養成した宮城県防災指導員について、対外的な認知度と本人の自覚の向上を図るために、平成28年度に腕章を作成し配布する。 ・ハード面については、施策31の課題で挙げた入札不調等の課題を解決し、施策32の課題で挙げたように整備された施設等の活用などソフト対策との連携を図りながら、効果的かつ着実な事業の進捗を図る。 ・ソフト面については、県民意識調査などの各種アンケートや国の方針等を踏まえて適時適確な事業の推進に努める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	政策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	政策を構成する施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況についても評価の理由を示す必要があると考える。
政策を推進する上での課題と対応方針		政策を構成する施策間に共通する課題についても、政策全体として整理し、横断的な対応方針を示す必要があると考える。 特に、入札不調など政策全体に共通する課題や蔵王山の火山活動、「平成27年9月関東・東北豪雨」などの近年の自然災害への対応を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果	委員会の意見を踏まえ追記する。
	政策を推進する上での課題と対応方針	意見会の意見を踏まえ追記する。

■ 政策評価（最終）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- 「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- 施策31の「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、目標指標の一つである「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」で入札不調等の要因により目標達成に至らなかったが、着手率ベースでは概ね順調に推移しているほか、防災回線再構築事業で平成28年度に発注する地上系防災行政無線の更新工事に向け実施設計を行うなど、施策を構成する事業全てで一定の成果がみられたことから、「概ね順調」と評価した。
- 施策32の「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については、平成27年9月関東・東北豪雨による浸水被害を踏まえ、災害対策推進費等の事業制度を活用し、浸水被害を受けた河川を中心に事業を進めたことから、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が500.6kmとなり、おおむね順調に推移している。また、土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、主に沿岸部の事業が概成に至らなかったが、着実に工事進捗が図られている。土砂災害警戒区域等の指定数は目標値を上回る促進が図られており、「概ね順調」と評価した。
- 施策33の「地域ぐるみの防災体制の充実」については、災害発生時に市町村に県職員を派遣する初動派遣職員が活動するための資機材を整備するなど、施策を構成する全ての事業で一定の成果がみられたほか、目標指標については、目標値を達成できなかつたが、達成率はいずれも90%を超えてのことから「概ね順調」と評価した。
- 以上のことから、構成する施策全てで「概ね順調」と評価しているほか、近年活発化がみられる火山活動に対応するため、各施策において火山防災対策を実施するなど、着実に防災力の強化が図られていることから、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 施策31について、目標指標の一つである橋梁の耐震化については、技能労働者（型枠工や鉄筋工）などの不足及び労務単価高騰などにより、入札不調等の傾向が続いている。事業進捗の遅れが懸念されることから、平成27年度は橋梁下部工の橋脚卷立てを行う複数の施工箇所を合併するなどして、発注ロットを拡大し対応したが、河川内での施工時期の制約などの理由から、現在も入札不調が生じている状況となっている。一方、多数の者が利用する特定建築物の耐震化で目標を達成するなど、住宅の耐震化で遅れは見られるものの、着実な進捗が見られる。今後は、住宅の耐震化を促進するため、県民に対し普及啓発を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 入札不調については、平成27年度の対応状況を踏まえて、平成28年度においては、橋梁下部工の橋脚卷立てによる耐震補強工事に、施工時期の制約がない落橋防止装置等の耐震補強や舗装等の補修の工種を追加するなどの対応を検討するほか、震災特例制度等（契約時点において最新の単価に変更することや、インフレスライドにより適切な価格の設定を行うこと、また、労働者確保に伴う費用の実績変更等）を継続して活用していく。
<ul style="list-style-type: none"> 施策31の施策の方向に掲げる「防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。」については、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を参考に市町村や地域と連携する運営・管理方法についての策定が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化を促進するため、市町村や関係機関と協力し普及啓発を行うとともに、対象住宅のリスト化を行って対象住宅の所有者に対して耐震化への働きかけを行うよう市町村に働きかけていく。
<ul style="list-style-type: none"> また、施策の方向に掲げるソフト対策については、平成27年県民意識調査を参考すると東日本大震災の記憶の風化が懸念される状況であるほか、同じく施策の方向に掲げる情報ネットワークの充実については、近年、火山活動の活発化など新たな課題が発生しており、それらに対応するための情報システムの強化が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 風化防止については、津波対策強化推進事業や3.11伝承・減災プロジェクト推進事業、震災復興広報・啓発事業などにより、引き続き風化防止や意識啓発を図っていく。 情報システムの強化では、宮城県総合防災情報システム（MIDORI）について、平成28年度に火山噴火速報に対応するための改修を実施し、情報体制の更なる強化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 施策32について、近年の異常気象により大規模自然災害が頻発している。平成27年9月関東・東北豪雨では、県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496か所（うち決壊11河川23か所）で被害が発生しており、早急な対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年9月関東・東北豪雨に伴い、県内の河川において大きく被害を受けるなど近年の異常気象に伴う水害が頻発していることから、平成27年12月に「災害に強い川づくり緊急対策事業」を創設し、ハード事業とソフト施策を一体的に展開して、平成32年度末までに緊急かつ集中的な治水対策を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年9月関東・東北豪雨では、土砂災害危険箇所以外の箇所でも土砂災害が多数発生している。また、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に平成31年度までに土砂災害危険箇所の調査を完了することとなったことから、土砂災害危険箇所の調査・指定を加速する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内にあるおよそ8千か所ある土砂災害危険箇所の土砂災害警戒区域指定のための調査は、平成31年度完了を目指し、予算確保と調査の効率化等によって加速化を図る。調査・指定の情報提供によって、市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。
<ul style="list-style-type: none"> 施策33の主な事業である防災指導員の養成について、県民意識調査で類似する取組である政策7施策3を参考すると、高認知群が34.7%と低いことから、取組や成果の発信が必要であると考える。また、自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いている。特に、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取り組みが必要であるほか、「東日本大震災における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」（平成27年3月）によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ハード整備においては、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを抱える土砂災害危険箇所や災害発生箇所に重点的に投資し、土砂災害から命を守る。 市町村とも協議を重ねながら、全庁横断的なマニュアルの作成を行っていく。 平成26年度に実施した「東日本大震災における自主防災組織の活動実態調査」の結果からも、防災指導員の認知度が低い傾向がみられたことから、県が養成した宮城県防災指導員について、対外的な認知度と本人の自覚の向上を図るために、平成28年度に腕章を作成し配布する。 自主防災組織育成上の課題は、沿岸部と内陸部、都市部と地方など、市町村ごとに状況は異なることから、アンケートやヒアリング等により、市町村が抱える諸課題を的確に把握し、市町村の実状に沿ったきめ細やかな支援を行っていく。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・新たな課題として、近年、火山活動の高まりがみられる。本県においては、常時観測火山として蔵王山と栗駒山が指定されており、これらの火山への対応が求められる。</p> <p>・この政策では「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて施策を展開しているが、減災については、ハードとソフト両面からのアプローチが必要である。ハード面については、施策31、施策32の目標指標を中心に着実な進捗を推進する必要がある。ソフト面については、施策33の目標指標を中心に事業の推進を図るとともに、ハードの整備状況や社会情勢に合わせ、各種計画等の適時適切な見直しなどを検討し、効果的な事業推進に努める必要がある。</p>	<p>・施策31の取組では、平成28年度にMIDORIを改修し噴火速報に対応させるなど情報システムの強化を図るほか、施策33の取組では栗駒山についてハザードマップの早期作成に努めるなど、各施策で連携して対策を進めていく。</p> <p>・ハード面については、施策31の課題で挙げた入札不調等の課題を解決し、施策32の課題で挙げたように整備された施設等の活用などソフト対策との連携を図りながら、効果的かつ着実な事業の進捗を図る。</p> <p>・ソフト面については、県民意識調査などの各種アンケートや国の方針等を踏まえて適時適確な事業の推進に努める。</p>

施策番号31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 主要幹線道路等の橋梁、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を促進するとともに、県立都市公園の防災機能の充実を図る。 ◇ 広域水道や流域下水道などのライフラインの耐震化を促進する。 ◇ 住宅や特定建築物等の耐震化を促進する。 ◇ 防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。 ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進する。 ◇ 津波などの観測体制の充実を図る。 ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図る。
---	--

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値／目標値	ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	
1	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	初期値 (指標測定年度) 0橋 (平成22年度)	目標値 (指標測定年度) 61橋 (平成27年度)	実績値 (指標測定年度) 31橋 (平成27年度)	達成度 達成率 C 50.8%	計画期間目標値 (指標測定年度) 87橋 (69%) (平成29年度)
2	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	78% (平成20年度)	91% (平成26年度)	93% (平成26年度)	A 115.4%	93% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)		<u>やや遅れている</u>	評価の理由
■ 評価の理由			
目標指標等	・一つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、平成27年度の目標値61橋(48.4%)に対して、実績値31橋(24.6%)と目標を下回っており、達成度は「C」に区分される。 ・二つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、耐震化が必要な7,268棟のうち、6,725棟の耐震化が完了し、平成27年度の目標値91.0%に対して93.0%の耐震化率となり、達成率115.4%、達成度「A」に区分される。達成理由としては、これまで、特定建築物の耐震化を促進するため、耐震改修促進法に基づく指導・助言等を継続的に行なったことが一定の効果を挙げていると考えられるほか、特に大規模な建築物に対して、平成26年度から耐震診断助成制度、平成27年度から耐震改修助成制度を創設したと考えられる。		
県民意識	・平成27年県民意識調査から類似する取組である震災復興計画の政策5施策3及び政策7施策1を参考すると、政策5施策3は、高重視群73.9%、満足群45.1%となっている。また、政策7施策1は、高重視群77.8%、満足群41.3%となっており、政策5施策3、政策7施策1いずれも高重視群、満足群が前年より微減している。		
社会経済情勢	・東日本大震災における宮城県の被害状況について、住宅被害は全壊が82,999棟、半壊が155,131棟、一部損壊が224,195棟、床下浸水が7,796棟となっている(平成28年3月31日現在)。また、被害額は交通関係、ライフライン関係、公共土木施設・交通基盤施設等、合わせて約9兆2,258億円となっている(平成28年3月10日現在)。 ・地震、津波、風水害等の自然災害時、県庁と県地方機関・市町村との間で安定した通信の確保を図るために、従来から衛星系と地上系の防災行政無線が整備されており、衛星系については、平成25～26年度にデジタル化の更新工事を実施した。地上系についても、老朽化していることから平成28年度に更新工事を実施する予定である。 ・東日本大震災による被害は、甚大かつ広範囲であり、これまでにない大規模な復興事業となっていることから、被災地の自治体職員や請負業者の不足、建築資材の高騰などによる入札不調の問題などもみられる。		
事業の成果等	・主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数は入札不調等により目標値を達成できなかったが、水管橋などライフライン関係の耐震化が進捗していることから一定の成果が得られた。 ・海岸についても、新設となる数十年から百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤について、住民や関係者との合意を得られた箇所から順次整備に着手したほか、海岸保全施設の整備なども実施した。また、海岸保全区域内の流木処理等、県内一円の海岸清掃を行うなど、全ての事業で一定の成果がみられた。 ・ソフト対策では、津波防災シンポジウムや首都圏フォーラムの開催、パネル展示を開催するなど県内外に対して広報・意識啓発を行なう一定の成果を得られた。 ・防災情報システムの整備については、県が整備する衛星系と地上系の防災行政無線の更新に着手しており、衛星系については整備箇所60局中59局で復旧・更新が完了している。地上系については、平成27年度に実施設計が完了するなど、一定の成果がみられた。 ・施策を構成する事業全体では一定の成果がみられたものの、工事の入札不調等による遅れがみられる。目標指標の達成度についてもばらつきがみられ「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」では目標値を下回り達成度「C」となっていることから「やや遅れている」と評価する。		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標の一つである橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。 ・目標指標の一つである「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」で目標を達成するなど、一部で遅れはみられるものの施設の整備について着実な進捗がみられる。今後は整備された施設等の活用や保守などについて、より重要性が増していくと考えられる。 ・施設の耐震化などが進んでおり機能面での防災力が向上している一方、平成27年県民意識調査P232を参考すると東日本大震災の記憶の風化が懸念される状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札不調等の対応として、補修工事等との合併による発注ロットの拡大等を図る。 ・施策の方向性に記載されている宮城県総合防災情報システム(MIDORI)について、市町村担当職員向けの研修や、災害時に市町村に出向く県職員(LO)向けの研修を実施し、MIDORIへの適時適確な入力を引き続き働きかけていく。 ・津波対策強化推進事業や3.11伝承・減災プロジェクト推進事業、震災復興広報・啓発事業などにより、引き続き風化防止や意識啓発を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行いうに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
		要検討	目標指標1は目標値を達成していないものの、施策を構成する事業で一定の成果が出ている中で「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。施策の方向に沿ってソフト事業・震災復興事業も含めた各事業の関連性を整理した上で、施策全体の成果を分かりやすく示す必要があると考える。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の方向に沿って課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。	
	施策の成果	目標指標で達成度Cとなった指標について、着手ベースでの補助的指標を追記した上で、他の事業の成果等を含めて総合的に評価し、「概ね順調」とする。	
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ修正する。	

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、平成27年度の目標値61橋(48.4%)に対して、実績値31橋(24.6%)と目標を下回っており、達成度は「C」に区分されるが、着手率ベースでみると86.9%となっている。 二つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、耐震化が必要な7,268棟のうち、6,725棟の耐震化が完了し、平成27年度の目標値91.0%に対して93.0%の耐震化率となり、達成率115.4%、達成度「A」に区分される。達成理由としては、これまで、特定建築物の耐震化を促進するため、耐震改修促進法に基づく指導・助言等を継続的に行なったことが一定の効果を挙げていると考えられるほか、特に大規模な建築物に対して、平成26年度から耐震診断助成制度、平成27年度から耐震改修助成制度を創設したことが考えられる。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査から類似する取組である震災復興計画の政策5施策3及び政策7施策1を参考すると、政策5施策3は、高重視群73.9%、満足群45.1%となっている。また、政策7施策1は、高重視群77.8%、満足群41.3%となっており、政策5施策3、政策7施策1いずれも高重視群、満足群が前年より微減している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災における宮城県の被害状況について、住宅被害は全壊が82,999棟、半壊が155,131棟、一部損壊が224,195棟、床下浸水が7,796棟となっている(平成28年3月31日現在)。また、被害額は交通関係、ライフライン関係、公共土木施設・交通基盤施設等、合わせて約9兆2,258億円となっている(平成28年3月10日現在)。 地震、津波、風水害等の自然災害時、県と県地方機関・市町村との間で安定した通信の確保を図るために、従来から衛星系と地上系の防災行政無線が整備されており、衛星系については、平成25~26年度にデジタル化の更新工事を実施した。地上系についても、老朽化していることから平成28年度に更新工事を実施する予定である。 東日本大震災による被害は、甚大かつ広範囲であり、これまでにない大規模な復興事業となっていることから、被災地の自治体職員や請負業者の不足、建築資材の高騰などによる入札不調の問題などもみられる。 近年火山活動の高まりがみられることから、蔵王山と栗駒山について、平成26年度に火山防災協議会を設置した。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 施策の方向に掲げる耐震化について、主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数は入札不調等により目標値を達成できなかったが、平成27年度までに着手した橋梁を含めると累計53橋となる。また、水管橋などライフライン関係の耐震化が進捗しているほか、目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」では目標を達成するなど、一定の成果が得られた。 施策の方向に掲げる「防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。」では、新設となる数十年から百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤について、住民や関係者との合意を得られた箇所から順次整備に着手したほか、水門の遠隔操作化などについて検討するなど、全ての事業で一定の成果がみられた。 ソフト対策では、津波防災シンポジウムや首都圏フォーラムの開催、パネル展示を開催するなど県内外に対して広報・意識啓発を図るなど一定の成果を得られた。 情報ネットワークのデジタル化については、防災情報システムの整備について、県が整備する衛星系と地上系の防災行政無線の更新に着手しており、衛星系については整備箇所60局中59局で復旧・更新が完了している。地上系については、平成27年度に実施設計が完了するなど、一定の成果がみられた。 以上のことから、入札不調等により一部で事業の遅れがみられるものの、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 施策の方向に掲げる耐震化のうち、目標指標の一つである橋梁の耐震化については、技能労働者(型枠工や鉄筋工)などの不足及び労務単価高騰などにより、入札不調等の傾向が続いている。事業進捗の遅れが懸念されることから、平成27年度は橋梁下部工の橋脚巻立てを行う複数の施工箇所を合併するなどして、発注ロットを拡大し対応したが、河川内での施工時期の制約などの理由から、現在も入札不調が生じている状況となっている。 	<p>平成27年度の対応状況を踏まえて、平成28年度においては、橋梁下部工の橋脚巻立てによる耐震補強工事に、施工時期の制約がない落橋防止装置等の耐震補強や舗装等の補修の工種を追加するなどの対応を検討するほか、震災特例制度等(契約時点において最新の単価に変更することや、インフレスライドにより適切な価格の設定を行うこと、また、労働者確保に伴う費用の実績変更等)を継続して活用していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 多数の者が利用する特定建築物の耐震化で目標を達成するなど、住宅の耐震化で遅れは見られるものの、着実な進捗が見られる。今後は、住宅の耐震化を促進するため、県民に対し普及啓発を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化を促進するため、市町村や関係機関と協力し普及啓発を行うとともに、対象住宅のリスト化を行って対象住宅の所有者に対して耐震化への働きかけを行うよう市町村に働きかけていく。
<ul style="list-style-type: none"> 施策の方向に掲げる「防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。」については、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を参考に市町村や地域と連携できる運営・管理方法についての策定が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村とも協議を重ねながら、全庁横断的なマニュアルの作成を行っていく。
<ul style="list-style-type: none"> 施策の方向に掲げるソフト対策について、平成27年県民意識調査を参考すると東日本大震災の記憶の風化が懸念される状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波対策強化推進事業や3.11伝承・減災プロジェクト推進事業、震災復興広報・啓発事業などにより、引き続き風化防止や意識啓発を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> 施策の方向に掲げる情報ネットワークの充実について、近年、火山活動の活発化など新たな課題が発生しており、それらに対応するための情報システムの強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県総合防災情報システム(MIDORI)について、平成28年度に火山噴火速報に対応するための改修を実施し、情報体制の更なる強化を図る。

■施策31(宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)の策定・推進事業(再掲)	震災復興・企画部 情報政策課	非予算的手法	災害時において業務の停止を最小限にするため、情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)を策定する。また、定期的に訓練を実施し、計画の見直しを行う。	・東日本大震災レベルの被害を想定した机上訓練の実施 ・i-BCP各論の定期見直しの実施 ・i-BCP総論の見直しに向けた準備と情報収集
2	2	橋梁耐震化事業	土木部 道路課	2,728,687	地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行う。	・平成27年度末時点で31橋の耐震化工事が完了した。
3	3	水管橋耐震化事業	企業局 水道経営管理室	18,349	安全で安定的な水道用水の供給を図るために、広域水道等の水管橋の耐震化を行う。	・仙南・仙塩広域水道の水管橋1橋の耐震補強工事を実施した。 また、貞山運河水管橋の耐震補強詳細設計を実施した。
4	4	木造住宅等震災対策事業	土木部 建築宅地課	35,032	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修に対し助成等を行い、耐震化を促進する。	・木造住宅耐震診断 384件 ・木造住宅耐震改修 91件 ・木造住宅等耐震相談業務 30件 ・普及啓発用パンフレット作成 15,000部 ・木造住宅耐震改修事例集 2,000部
5	5	特定建築物等震災対策事業	土木部 建築宅地課	21,074	昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた耐震性の劣る建築物の耐震化を図るために、大規模な特定建築物の耐震診断・耐震改修及び避難所の耐震診断に対し助成を行い、耐震化を促進する。	・大規模特定建築物耐震診断 6件 ・大規模特定建築物補強設計 3件 ・大規模特定建築物耐震改修 3件 ・指定避難所耐震診断 8件
6	6	海岸保全施設整備事業(農地)	農林水産部 農村整備課	2,941	農地海岸において、施設の老朽化等から確実な運転・操作が困難となっている防潮水門について耐震化・遠隔操作化を含めた改修を行う。	・平成27年度は海波により防潮水門の前面に堆積する砂を排出するため、排砂機場を設計しており、平成28年度に工事に着手する予定である。
7	7	海岸改修事業(港湾)	土木部 港湾課	31,039	港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため、海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。	・仙台塩釜港(塩釜港区)の港地区において、港奥部に設置する水門の工事に着手した。
8	8	津波に備えたまちづくり検討	土木部 防災砂防課	279	住民参画による津波に備えた土地利用検討や、避難態勢の検討、津波防災シンポジウム等を開催する。	・津波防災シンポジウム「大震災から学ぶ教訓～後世への震災伝承～」を山元町で開催し、約240人の参加を得た。あわせて、復旧・復興パネル展を実施し、県民への意識啓発を図った。
9	9	仙台空港整備事業(耐震化)	土木部 空港臨空地域課	415,749	仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。	・B滑走路の耐震化L=29mの完了。 エプロン新設、改良一式
10	11	大規模災害対策事業	警察本部 交通規制課	119,742	大規模災害発生に伴う停電時においても交通信号機を稼働させ、被災者の避難や救助を円滑に行うため、交通信号機用電源付加装置を整備する。	・交通信号機用電源付加装置(自起動式)新設9基・更新9基 ・交通信号機用電源付加装置(リチウムイオン電池式)新設50基
11	12	警察施設震災対策促進事業	警察本部 装備施設課	677	大規模災害時に備え、警察本部庁舎の無停電電源装置等及び救助活動の拠点となる警察署庁舎に十分な発電容量の非常用発動発電設備を整備する。	・非常用発動発電設備を更新整備した。 H27整備施設 加美警察署(H28繰越)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
12	13	防災回線再構築事業	総務部 危機対策課	102,924	災害時の行政・防災機関との主たる情報システムである県防災行政無線ネットワークについて、老朽化した地上系防災行政無線の更新を行う。	・平成28年度の工事発注に向け、必要な詳細(実施)設計を行った。

(口)取組に関する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	がけ地近接等危険住宅移転事業	土木部 建築宅地課	-	がけ地の崩壊、津波等により、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある危険な住宅を安全な場所に移転する者に補助する市町に対し、その補助事業に要する経費を国が補助する。	・平成27年度の実績は641戸(県の同意済みベース)。
2	2	道路改築事業(復興)(再掲)	土木部 道路課	12,884,754	震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道の整備を行う。	・東日本大震災復興交付金事業について、(主)気仙沼唐桑線(東舞根)の供用開始や(国)398号戸倉復興道路の一部供用を開始。 ・(主)岩沼蔵王線(大師・姥ヶ懐工区)でトンネル工事に着手。 ・(主)泉塩釜線(南宮工区)の供用開始。
3	3	橋梁長寿命化事業	土木部 道路課	2,379,738	橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	・平成27年度末時点で51か所が完了した。
4	4	港湾整備事業(復興)(再掲)	土木部 港湾課	5,208,549	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備する。	・新設となる数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤について、住民や関係者との合意が得られた箇所から順次整備に着手した。
5	5	海岸保全施設整備事業(漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	3,884,834	国民経済上及び民生安定上重要な地域を、高潮・津波・波浪等による被害から守るために、海岸保全施設の新設を行う。	・海岸保全施設の整備を実施(8か所)
6	6	公共土木施設災害復旧事業(海岸)	土木部 河川課	17,285,000	被災した海岸保全施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・61海岸のうち、57海岸で工事に着手した。うち、13海岸で災害復旧工事を完了した。
7	7	海岸改良事業	土木部 河川課	1,468,780	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため、施設復旧とあわせて堤防の拡幅や新設を行う。	・堤防工事を進捗させ、堤防の機能強化を図った。 ・施設設計や用地買収を実施した。
8	8	海岸管理費	土木部 河川課	26,000	海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理を行うため、県内一円の海岸清掃及び人工リーフに設置された灯浮標の点検整備を実施する。	・海岸保全区域内の流木処理等、県内一円の海岸清掃を実施した。 ・灯浮標の点検及び修繕を実施し、機器の適正な状態を維持した。
9	9	海岸調査費	土木部 河川課	27,000	震災の影響により沈下した海岸や侵食が繰り返される海岸の海浜状況を調査するとともに、整備した海岸の機能状況を確認するため定期的な調査を実施する。	・侵食が繰り返される海岸の海浜状況の調査のため、深浅測量を実施し、離岸堤等の機能状況の確認等を実施した。
10	11	河川改修事業(復興)(再掲)	土木部 河川課	4,389,700	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・14河川にて改修を進めた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
11	12	流域下水道事業	土木部 下水道課	2,351,058	流域下水道の流入量の増加と施設の老朽化に対応するため、整備を行う。	・流域下水道事業を行う全7流域において、処理場・ポンプ場・管渠施設の長寿命化・改築更新工事を実施。 ・吉田川及び北上川下流流域において、処理場施設の増設を実施。
12	13	流域下水道事業(維持管理)	土木部 下水道課	5,349,146	清潔で良好な生活環境の確保と水質の保全を図るため、流域下水道施設の適切な維持管理を行う。	・維持管理指定管理者制度により、流域下水道施設(7流域)の維持管理を実施。 仙塩流域下水道施設 阿武隈川下流流域下水道施設 鳴瀬川流域下水道施設 吉田川流域下水道施設 北上川下流流域下水道施設 迫川流域下水道施設 北上川下流東部流域下水道施設
13	14	流域下水道事業(調査)	土木部 下水道課	33,508	自然災害に対してより強固かつ柔軟な対応を可能とするための業務継続計画、被災地復興計画等を反映した事業計画等を策定するための調査を実施する。	・仙塩及び阿武隈川流域別下水道整備総合計画及び生活排水処理基本構想を策定。 ・仙塩、阿武隈川下流及び吉田川流域において、事業計画の見直しを行った。
14	15	水道施設復旧事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	49	震災で被害を受けた市町村所管の水道施設について復旧支援を行う。	・特に被害が大きく復旧計画の総合的な調整が必要なため、「協議設計」箇所として実施が保留されている沿岸市町の復旧事業のうち、協議が整った49事業で約59億円の保留を解除した。
15	16	広域水道緊急時バックアップ体制整備事業	企業局 水道経営管理室	181,750	安全で安定的な水道用水の供給を図るために、緊急時におけるバックアップ用の連絡管の整備を行う。	・連絡管布設工事を予定していた2件の工事について発注し、工事契約を行った。 ・一部計画の変更があった箇所の測量設計について概ね完了した。
16	17	工業用水道基幹施設耐震化等事業	企業局 水道経営管理室	11,270	工業用水を安定的に供給するため、管路、施設等の基幹水道構造物について耐震化工事や緊急時におけるバックアップ用の施設の整備を行う。	・仙塩工業用水大樋配水池及び仙台圏工業用水熊野堂沈砂池の耐震補強工事を実施した。 ・熊野堂沈砂池の耐震補強実施設計を実施した。
17	18	広域水道基幹施設等耐震化事業	企業局 水道経営管理室	17,646	安全で安定的な水道用水の供給を図るために、調整池や浄水場等の基幹水道構造物の耐震化工事を行う。	・麓山第一調整池の耐震補強工事を発注し着手した。 ・また、南部山浄水場の沈殿・ろ過池及び濃縮槽の耐震補強実施設計を行った。
18	19	都市公園整備事業	土木部 都市計画課	60,010	都市の中に緑地とオープンスペースを確保し、休養やレクリエーションの場を提供するため、都市公園の整備を行う。	・県総合運動公園における休止中の遊具について、レクリエーションの場の提供のために、更新工事に着手した。
19	20	津波防災緑地整備事業	土木部 都市計画課	236,072	防災機能の強化のため、津波被害を軽減する機能を有する津波防災緑地を整備する。	・岩沼海浜緑地について、造成工事及び避難路工事を実施し、建築工事及び電気設備工事の発注を行った。 ・矢本海浜緑地について、関係機関との調整を進め、造成工事の発注を行った。
20	21	震災復興祈念公園整備事業	土木部 都市計画課	25,364	東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼や鎮魂と、震災の教訓の伝承を図るため、震災復興祈念公園を整備する。	・公園の基本計画策定に取り組み、概ねの基本計画の素案を取りまとめた。
21	22	防災ヘリコプター防災基地整備事業	総務部 消防課	583,310	津波により県防災ヘリコプター管理事務所が被災し、使用不能となっており、防災航空隊員の活動に甚大な支障をきたしていることから、新たな防災ヘリコプター活動拠点の整備を図る。	・新事業地を仙台空港隣接地の岩沼市下野郷地区に決定し、平成27年4月常任委員会に報告した。 ・その後、国等関係機関や周辺地域住民の理解を得ながら、新事業地での平成28年度工事を着手を目指して実施設計及び用地取得に取り組んだ。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
22	25	土木部業務継続計画(BCP)	土木部 防災砂防課	非予算的手法	災害時において、業務の停止を最小限にするため、業務継続計画(BCP)を再構築し、災害時を想定した訓練を行うなど継続的に改善する。	・火山噴火対応のBCPを作成し、土木部BCPの充実を図った。
23	26	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	土木部 都市計画課	405,672	大規模災害時に県内をカバーする広域防災拠点として、宮城野原公園を拡張し都市公園の整備を行う。	・有識者や関係機関、市町村の意見を聴取し、また、パブリックコメントによる県民意見を踏まえ、広域防災拠点の基本設計を取りまとめ、公表した。 ・計画地取得の前提となるJR貨物仙台貨物ターミナル駅の移転に向けて、岩切地区住民を対象にした説明会及び地権者説明会を開催した。
24	27	大規模災害時医療救護体制整備事業	保健福祉部 医療整備課	1,585	大規模災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に実施できるよう、会議や訓練を開催するほか研修に参加することで、平時から医療救護活動に関する関係機関・団体の協力体制等の確立を図るとともに災害医療に関する知識を深める。	・九州で行われた政府総合防災訓練(広域医療搬送訓練)における当県のDMATインストラクターの派遣経費を補助したほか、各種災害関連会議を実施し、大規模災害時医療救護体制の強化に努めた。
25	28	防災拠点としての学校づくり事業	教育庁 総務課	-	今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	・県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定等にかかる協議を継続して行った。平成27年度末現在、基本協定締結済み市町は22市町(43校)となっている。
26	29	津波避難計画作成支援事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町が作成する津波避難計画の策定支援を行う。	・市町村防災担当課長会議及び沿岸市町の担当者を対象とした勉強会等を通じ津波避難計画策定を促した。 ・平成27年度において新たに津波避難計画を策定した市町はなかった。
27	31	県政広報展示室運営事業	総務部 広報課	323	震災の記憶を風化させないため、県政広報展示室を活用し、写真パネルなどにより、来庁者や見学者に分かりやすく紹介する。	・復旧・復興パネル等の展示を実施中。(平成24年度10月～)
28	32	首都圏復興フォーラム運営事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	1,500	東日本大震災の風化防止と震災復興に対する全国からの幅広い支援の継続を訴えるため、青森・岩手・福島の被災各県と連携し、被災地の復興状況や復興に向けた取組を首都圏の住民及びマスコミに広く情報提供するフォーラムを開催する。	・震災の風化防止のため、被災4県合同の実行委員会によるフォーラムを首都圏(東京)で開催した。 日時:平成28年2月10日(水) 14時から16時30分 場所:有楽町朝日ホール (東京都千代田区) 講演:生島 ヒロシ 氏 復興ライブ:濱守 栄子氏 事例発表:伊藤 聰氏、松村 豪太氏、 岩崎 大樹氏 来場者数:首都圏の住民、 企業関係者 550人 ブース展示:復興のあゆみパネルの 展示、観光・県産品のPR
29	34	震災復興広報・啓発事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	11,718	震災の風化防止、全国からの心温まる支援に対する感謝、中長期的な支援の意識や復興の気運の維持向上を図るため、復興に向けてひたむきに取り組む宮城県の現状や魅力を、ポスター等により情報発信する。	・震災の記憶の風化防止や各方面から寄せられた復興支援に対する感謝の気持ちを発信するため、ありがとうのメッセージを添えたポスターを作成し、県外の公共施設や公共交通機関等を中心、10月と3月に、それぞれ約5,800か所へ掲示した。 ・これまで取り組んでいた各種の広報事業を効率的・効果的に行うため、次年度以降は「震災復興広報強化事業」として拡充する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
30	35	復興情報等発信拠点設置事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	4,820	復興に向けた取組や進捗状況等に関する県の取組や被災市町村等の取組等に関する情報を、県民や来県者等へ発信する常設の発信拠点を整備する。	・県庁18階の県政広報展示室内に、「東日本大震災復興情報コーナー」を開設し、県内の復興に向けた取組や復興状況等に関する情報を発信した。 開設: 平成27年9月1日 内容: パネル、大型テレビ等での震災の概況や復興の進捗状況の紹介、防災クイズコーナーによる啓発、関連図書等の展示・配布等 ・これまで取り組んでいた各種の広報事業を効率的・効果的に行うため、次年度以降は「震災復興広報強化事業」に統合する。
31	36	津波対策強化推進事業	土木部 防災砂防課	3	今回の被災体験から得た教訓を風化させず、後世に広く伝承していくための県民協働の取組や津波防災シンポジウム等を開催することにより、住民への意識啓発活動を行う。	・津波防災シンポジウム「大震災から学ぶ教訓～後世への震災伝承～」を山元町で開催し、約240人の参加を得た。あわせて、復旧・復興パネル展を実施し、県民への意識啓発を図った。
32	37	3. 11伝承・減災プロジェクト推進事業	土木部 防災砂防課	14,912	被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動につながる様々な試みに積極的に取り組んでいく。この取組の総称を「3. 11伝承・減災プロジェクト」とし、当面は津波浸水表示板等の設置を行う。	・平成27年度は、69枚の津波浸水表示板を設置、36の企業団体個人などを「伝承サポーター」として認定した。
33	39	建築関係震災対策事業	土木部 建築宅地課	1,222	地域主動型応急危険度判定を実施するため、判定コーディネーターや実施本部協力員を育成します。また、市町村と建築関係団体の「災害時活動連携協定の締結」を促進するとともに、被災宅地危険度判定との連携を図る体制を整備する。	・宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動支援 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成 ・平成27年度登録者数 ・建築物判定士: 360人 ・宅地判定士: 125人 ・宮城県被災建築物危険度判定実施要綱及び宮城県被災宅地危険度判定実施要綱の改正 ・判定コーディネーター講習会の開催
34	40	警察本部機能強化事業(再掲)	警察本部 装備施設課	40,980	警察本部庁舎の一部が損傷しており、万全な警察体制を確保する必要があるため、「庁舎機能復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	・庁舎機能の更新拡充のための工事を施工し完了した。 中央監視装置更新工事(全4期工事完了) 本部庁舎照明制御装置改修工事(完了)
35	41	警察施設機能強化事業(再掲)	警察本部 警務課ほか	2,280,415	多数の警察施設が流失又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要なため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	・使用不能となった警察施設の本設に向けた取組を推進した。 気仙沼警察署庁舎新築工事(完了) 被災駐在所の新築工事(2件完了) 被災警備派出所の工事着工(1件) 仮庁舎等土地建物賃借(13施設)
36	42	交番・駐在所機能強化事業(再掲)	警察本部 地域課	356	警察活動の拠点となる交番・駐在所が多数流失、水没したことから、これららの施設に設置されていた「非常通報装置」、「緊急通報装置」等を早急に修繕し、安全・安心な地域社会の復旧を図る。	・再建された気仙沼警察署大谷交番及び同署唐桑駐在所に緊急通報装置並びに非常通報装置を設置した。
37	43	各種警察活動装備品等整備事業	警察本部 捜査第三課、機動隊	4,475	治安維持に必要な基盤の早期回復を図るために、使用不能となった警察装備資機材及び大規模災害発生時等の各種活動に必要な装備品について早急に補充・整備する。	・災害等の重要突発事案を迅速・適切に処理するために必要な装備品を整備した。 災害等重要突発事案対策装備品一式 捜査用資機材一式
38	44	食糧等備蓄事業	警察本部 警備課	3,034	今後の災害に備え、捜索部隊が円滑に活動できるよう非常食と水を整備する。	・災害発生時の警察活動を円滑に行うため、備蓄食糧等の拡充を図った。 非常用備蓄食糧7,810食 非常用保存飲料水2,603本

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
39	45	震災に強い交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	344,779	折損しない鋼管製信号柱への改良や信号灯器の軽量化のための信号灯器のLED化改良等、震災時に対応可能な交通安全施設を整備する。	・信号柱の鋼管柱化改良172本 ・信号灯器のLED化改良930灯
40	46	震災に強い交通管制センター整備事業	警察本部 交通規制課	197,897	震災復興等における交通の安全で円滑な道路環境を実現するため、最新の情報通信技術を活用した震災に強い交通管制センターを構築する。	・交通管制センター中央装置高度化改良 一式 ・端末装置高度化改良 一式 集中制御機 40基 情報収集装置 1式 情報収集提供装置 112基
41	47	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	1,231,401	東日本大震災における被災市町の市街地整備事業区域及び周辺道路において、交通信号機、道路標識、道路標示を適宜整備し、当該区域における円滑で安全な道路交通を確保し、まちの立ち上げを促進する。	・被災市町における工事車両増大に伴う道路標示摩耗対策 一式 ・三陸自動車道速度可変標識の整備(工事継続中) 一式

施策番号32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。 ◇ 近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進する。 ◇ 洪水対応演習等により洪水時連絡体制の充実を図るとともに、啓発活動により、災害対策の意識高揚を図る。 ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進する。 ◇ 土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実を図る。 ◇ 山地灾害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設を整備する。
---	---

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.0% (平成26年度)	0.3% (平成27年度)	0.3% (平成27年度)	A 100.0%	1.1% (平成29年度)
2	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	603箇所 (平成20年度)	630箇所 (平成27年度)	626箇所 (平成27年度)	B 85.2%	635箇所 (平成29年度)
3	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	350箇所 (平成20年度)	1,178箇所 (平成27年度)	1,394箇所 (平成27年度)	A 126.1%	1,658箇所 (平成29年度)
4	土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	13,008戸 (平成20年度)	14,710戸 (平成27年度)	14,544戸 (平成27年度)	B 90.2%	14,821戸 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標 指標 等	・施設整備により、洪水による浸水から守られる区域及び保全人家戸数について順調に進捗している。土砂災害危険箇所のソフト対策実施箇所数については、目標値1,178か所に対し、実績値1,394か所となった。今後も、調査、指定事務の効率化を図るとともに、十分な予算を確保し、土砂災害警戒区域の指定を促進していく考えである。	
県民 意識	・県民意識調査結果からは、関連する分野5の取組2を参照すると、施策の関心度及び重視度が約80%と高い数値を維持している反面、満足度は39%と低いものであった。このことからも、今後より一層県民の生命・財産を守る上で着実な事業の推進を図っていく必要がある。	
社会 経済 情勢	・我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、雨による山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成26年8月20日には広島県広島市において、豪雨により発生した土砂災害で大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の影響により全国各地で自然災害が多発している。また、平成27年4月には蔵王山には火口周辺規制情報が発令された。今後、ますます自然災害対策に対する社会の要請は高まっていくことから、当該施策の早急な推進が必要である。	
事業 の成 果等	・河川改修、ダム事業については、平成27年9月関東・東北豪雨の浸水被害を受けた河川を中心に事業の進捗が図られ、その他事業も概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。平成27年5月には蔵王山砂防減災計画がとりまとめられた。本施策の目的である大規模自然災害対策は着実に進行しており、県全体の減災につながるものと考えられる。	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
・ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中でも着実に事業を進捗できるよう、効率的な実施計画を検討していく必要がある。	・ハード対策では、整備の優先順位を考慮した上で、事業箇所の選択と集中投資による早期の事業効果発現に努め、ソフト対策では土砂災害警戒区域の指定や、蔵王山の監視設備の整備を進め、警戒避難体制の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。
・災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるよう、洪水や土砂災害、火山活動の危険性について、県民に対し啓発していく必要がある。	・システム活用のための講習会等を実施する。また、ハザードマップの作成や警戒避難体制の整備を促す中で、システムの活用を働きかけていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	施策の成果 概ね適切	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の方向に沿って各事業の関連性を整理した上で、施策全体の成果を分かりやすく示す必要があると考える。また、「平成27年9月関東・東北豪雨」への対応状況についても、社会経済情勢等に分かりやすく示す必要があると考える。
	施策の成果	「平成27年9月関東・東北豪雨」への対応を分析し、把握した課題とその対応方針について、より具体的に示す必要があると考える。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進するため、要改修区間に對し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川整備延長の増加率が平成26年度末に対して0.3%増加し、目標を達成していることから達成度は「A」に区分される。 ・土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を進めることにより土砂災害危険箇所におけるハード整備630か所の実施目標に対し、主に沿岸部の事業に遅れが生じ概成に至らなかったが、工事の進捗が図られており、達成度は「B」に区分される。 ・土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢の整備促進のため、土砂災害危険箇所におけるソフト対策を累計で1,394か所で実施し、目標を上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を進めることによる土砂災害から守られる住宅戸数については、沿岸部の事業に遅れが生じたため概成に至らなかったが、工事の進捗が図られており、達成度は「B」に区分される。	
県民意識	・県民意識調査結果からは、関連する分野5の取組2を参考すると、施策の関心度及び重視度が約80%と高い数値を維持している反面、満足度は39%と低いものであった。このことからも、今後より一層県民の生命・財産を守る上で着実な事業の推進を図っていく必要がある。	
社会経済情勢	・我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、雨による山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成26年8月20日には広島県広島市において、豪雨により発生した土砂災害で大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の影響により全国各地で自然災害が多発している。県内においては、平成27年4月には蔵王山で火山活動が活発化し、噴火警戒(火口周辺危険)が発表され、火口周辺の立ち入りが規制された。また、平成27年9月関東・東北豪雨では当県で初めて気象等に関する特別警報が発表された。この豪雨では、県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496箇所(うち決壊11河川23か所)という甚大な被害が生じた。このように近年多発する異常気象により発生する水害に対応すべく、県では「災害に強い川づくり緊急対策事業」を創設し、今回の被災状況や水防体制等の検証を確実に行い、より一層効果的なハード・ソフト事業を展開している。自然災害対策に対する社会の要請が非常に高まっていることから、当該施策の早急な推進が求められている。	
事業の成果等	・平成27年9月関東・東北豪雨による浸水被害を踏まえ、災害対策推進費等の事業制度を活用し、浸水被害を受けた河川を中心に事業を進めしたことから、近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備は、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が500.6kmとなり、概ね順調に推移し浸水被害の軽減域が拡大している。 ・土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、主に沿岸部の事業が概成に至らなかったが、着実に工事進捗がはかられ、土砂災害からの県民の生命の保護等、減災につながっている。 ・土砂災害警戒区域等の指定数は目標値を上回る促進が図られ、土砂災害の急迫した危険がある場合において避難に資する情報を提供し、避難態勢の整備につながっている。今後も、さらなる加速化をはかる必要がある。 ・以上のことから、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・近年の異常気象により大規模自然災害が頻発している。平成27年9月関東・東北豪雨では、県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496か所(うち決壊11河川23か所)で被害が発生しており、早急な対策が必要である。</p> <p>・平成27年9月関東・東北豪雨では、土砂災害危険箇所以外の箇所でも土砂災害が多数発生している。また、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に平成31年度までに土砂災害危険箇所の調査を完了することとなったことから、土砂災害危険箇所の調査・指定を加速する必要がある。</p>	<p>・平成27年9月関東・東北豪雨に伴い、県内の河川において大きく被害を受けるなど近年の異常気象に伴う水害が頻発していることから、平成27年12月に「災害に強い川づくり緊急対策事業」を創設し、ハード事業とソフト施策を一体的に展開して、平成32年度末までに緊急かつ集中的な治水対策を推進する。</p> <p>・県内にあるおよそ8千か所ある土砂災害危険箇所の土砂災害警戒区域指定のための調査は、平成31年度完了を目指し、予算確保と調査の効率化等によって加速化を図る。調査・指定の情報提供によって、市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。</p> <p>・ハード整備においては、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを抱える土砂災害危険箇所や災害発生箇所に重点的に投資し、土砂災害から人命を守る。</p>

■施策32(洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	河川流域情報等提供事業	土木部 河川課	77,260	河川の災害情報提供システムを適切に運用し、県民や市町村に災害情報を提供する。	・災害情報提供システムの適切な運用を図るため、情報システムや各観測局の改修及び保守点検を実施した。
2	2	基幹的河川改修・ダム建設事業	土木部 河川課	4,401,820	規模の大きな河川や人口・資産が集中する都市河川など背後地の資産や治水上の影響の大小を踏まえ、重点的かつ効果的な河川改修、ダム建設を行う。	・9河川で改修を進めた。 ・川内沢ダムの調査・検討を進め、関係機関との協議を実施し、ダムサイト・ダム型式が平成27年7月に、付替道路ルート計画(市道)が平成28年1月に確定した。
3	3	総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)	土木部 防災砂防課	1,390,305	整備効果の早期発現を図るため、優先度の高い箇所への重点投資による効果的な土砂災害防止施設の整備を行う。	・土砂災害防止施設の整備(累計626か所→626か所) 4か所で工事実施。
4	4	総合的な土砂災害対策事業(ソフト対策事業)	土木部 防災砂防課	250,693	予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。	・土砂災害警戒区域等の指定(累計1,182か所→1,394か所)
5	5	治山事業	農林水産部 森林整備課	823,003	山地に起因する災害等から県民の生活・財産を保全し、安全で安心できる県民生活を実現するために、治山施設や保安林の整備を計画的に推進する。 また、平成20年岩手・宮城内陸地震による林地崩壊箇所等の早期復旧を図る。	・治山施設(復旧6か所、予防5か所)の整備を実施した。 ・東日本大震災の復旧を優先せざるを得ない状況にあるが、山地災害危険地区についても新規着手10か所に向けて推進する。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	治山事業(復興)	農林水産部 森林整備課	211,448	震災により新たに発生した林地崩壊について、降雨等による崩壊の拡大や土石の流出等を防止するため、治山ダムや山腹施設を設置し、県土及び県民生活の保全を図る。	・東日本大震災で被災した山地崩壊箇所2か所の復旧工事を施工した。 ・平成27年度までに9か所のうち、7か所で工事が完了し、平成29年度にまでに復旧事業が完了する予定。
2	2	治山施設災害復旧事業(海岸事業)	農林水産部 森林整備課	3,463,799	津波により甚大な被害が発生している治山施設(海岸防潮堤等)について、県土及び県民生活を保全するため、早期に復旧を図る。	・海岸防潮堤の復旧工事を実施した。仙台湾沿岸地区の国が施工する民有林直轄施設災害復旧事業の一部費用を負担した。
3	3	海岸防災林造成事業	農林水産部 森林整備課	1,066,643	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・防災林造成事業の地元説明会開催や用地測量等を実施したほか、新たに6か所の被災箇所で工事等に着手した。
4	4	海岸防災林造成事業(国直轄事業)	農林水産部 森林整備課	277,168	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・仙台湾沿岸地区で国が施工する直轄治山事業の費用の一部を負担した。
5	5	災害防除事業	土木部 道路課	2,127,314	道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	・道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を34か所で実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
6	6	公共土木施設災害復旧事業(河川)	土木部 河川課	52,476,008	被災した河川施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・全ての河川で本格的な工事に着手した。
7	7	河川改修事業(復興)	土木部 河川課	4,389,700	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・14河川にて改修を進めた。
8	8	河川管理費	土木部 河川課	1,837,800	河川堤防等の適正な機能と河川環境を確保するため、堤防除草や河道掘削、水門等の維持修繕を行う。	・管理河川(324河川)を適正に管理できた。
9	9	砂防事業(維持修繕事業)	土木部 防災砂防課	189,901	がけ崩れや土石流等の災害時に、砂防関係施設の機能を確保するため、適切な維持管理を行う。	・県が管理する施設のパトロール、支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所の修繕等を実施し、管理施設(1,913か所)を適正に管理できた。

施策番号33 地域ぐるみの防災体制の充実

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難行動要支援者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備を支援する。 ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備する。 ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実を図る。 ◇ 県の大規模震災時における業務の継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図る。 ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。 ◇ 企業におけるBCP(緊急時企業存続計画)策定など企業の防災対策を支援する
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) [累計]	770人 (平成20年度)	7,000人 (平成27年度)	6,991人 (平成27年度)	B 99.9%
2	自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成20年度)	85.4% (平成27年度)	82.1% (平成27年度)	B 96.1%

■ 施策評価 (原案)		概ね順調	評価の理由
目標指標等	・一つ目の指標「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、平成27年度に防災指導員養成講習を22回開催するなど、746人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任705人(前年度比±0人)と仙台市で養成している仙台市地域防災リーダー(SBL)584人(前年度比192人増)を計上したことにより、目標値7,000人に対して実績値6,991人となり、達成率99.9%、達成度「B」に区分される。 ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、震災により沿岸部地域自治組織の解散や休止の実態が明らかになったこと等により、昨年度より0.7ポイント減少して82.1%となり、達成率が96.1%、達成度「B」に区分される。		
県民意識	・平成27年県民意識調査から類似する取組である政策7施策3を参照すると、高重視群67.4%、満足群36.7%、不満群18.7%となっている。 ・この施策の主な取組で事業である防災リーダーの養成については、「防災・安全・安心」分野の12施策中「今後優先すべきと思う施策」において、平成26年度(6.9%)、平成27年度(7.2%)といずれも低い値となっていることから、この施策の有効性等の周知に努める必要があると考えられる。		
社会経済情勢	・平成28年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン改定の反映 ③火山防災対策の反映 ④その他 ・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が高まっている。 ・近年、全国各地で豪雨災害や火山活動の活発化など様々な災害が発生しており、それに対応する防災力の向上が求められる。		
事業の成果等	・県の災害対策本部要綱等について、平成27年9月の関東・東北豪雨の対応を踏まえた見直しを行ったことにより、防災体制の強化が図られたと考えられる。 ・防災専門教育推進事業では、平成28年4月の多賀城高校災害科学科設置に向けて、教材開発などの開設準備を行ったほか、PRパンフレットを作成し、中学生や保護者を対象とした学校説明会を開催した。 ・中小企業BC(事業継続)力向上支援事業では、企業BCP策定セミナーを3回開催し、30社が受講するなど、企業の事業継続力の向上が図られた。 ・火山対策では、蔵王山と栗駒山にヘルメットや保存用飲料水等を配備したほか、関係市町や観光団体、学識経験者等と連携して防災体制を整備する火山防災協議会を運営し、今後の活動方針を決定した。 ・防災キャンプ推進事業では、登米市、蔵王町、川崎町の3市町で体験的なプログラムを実施し、地域コミュニティの醸成が図られたほか、体验型防災プログラムの普及啓発のため、3市町の取組事例を紹介する「防災キャンプ推進フォーラム」を実施した。 ・初動派遣職員等体制整備事業では、県から各市町村へ派遣する初動派遣職員を2人から4人に増員し、初動派遣職員が活動するための資機材を整備し、支援体制の充実を図った。 ・以上のことから、施策33を構成する事業全てで一定の成果がみられており、目標指標についても、目標値を下回ったものの、いずれも達成率が90%を超えていることから概ね順調であると考えられる。		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査で類似する取組である政策7施策3を参照すると、高認知群が34.7%と低いことから、取組や成果の発信が必要であると考える。 ・自主防災組織の組織率は、前年比0.7%減少し、82.1%となっている。東日本大震災以前は、市町村が自主防災組織の設立に係る補助金交付や防災リーダーの養成などの支援を行ったことにより順調に組織率の増加が図られていたが、震災の影響により沿岸部自治組織の解散や休止の実態が明らかになったこと等により、減少傾向がみられる。 ・平成27年度は4月に蔵王山の活動が活発になったほか、大雨による被害が発生するなど、地震や津波以外の災害の発生も危惧される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に実施した「東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査」の結果からも、防災指導員の認知度が低い傾向がみられたことから、県が養成した宮城県防災指導員について、対外的な認知度と本人の自覚の向上を図るため、平成28年度に腕章を作成し配布する。 ・防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援する。また、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。 ・蔵王山においては、平成26年度に設置した蔵王山火山防災協議会において、関連する自治体や観光団体等と対策を検討・実施していく。また、宮城県地域防災計画では、水害等を対象とした避難勧告等の発令や土砂災害への対応強化などについて修正するなど、適宜体制の強化を図っており、今後も継続して必要な修正を行っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 被災した沿岸部の地域コミュニティの現状分析等を行うとともに、これまで取り組んできた主な事業の進捗状況や成果を、施策の方向に沿って分かりやすく示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。 特に、地域コミュニティの現状分析により把握した課題について地域の実情を踏まえ、県の役割、市町村の役割を整理した上で、具体的な対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	事業の成果について、施策の方向に沿った記載に修正する。 地域コミュニティの現状分析や、これまで取り組んできた事業について、社会経済情勢欄に追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ追記する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、平成27年度に防災指導員養成講習を22回開催するなど、746人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任705人（前年度比±0人）と仙台市で養成している仙台市地域防災リーダー（SBL）584人（前年度比192人増）を計上したことにより、目標値7,000人に対して実績値6,991人となり、達成率99.9%、達成度「B」に区分される。 二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、震災により沿岸部地域自治組織の解散や休止の実態が明らかになったこと等により、昨年度より0.7ポイント減少して82.1%となり、達成率が96.1%、達成度「B」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査から類似する取組である政策7施策3を参考すると、高重視群67.4%、満足群36.7%、不満群18.7%となっている。 この施策の主な取組で事業である防災リーダーの養成については、「防災・安全・安心」分野の12施策中「今後優先すべきと思う施策」において、平成26年度（6.9%）、平成27年度（7.2%）といずれも低い値となっていることから、この施策の有効性等の周知に努める必要があると考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が高まっている。 近年、全国各地で豪雨災害や火山活動の活発化など様々な災害が発生しており、それらに対応する防災力の向上が求められる。 宮城県で発生した主な灾害は、平成27年4月に蔵王山で火口周辺警報が発表されたほか、同年9月には、関東・東北豪雨により甚大な被害が発生した。 火山防災では、平成27年3月に蔵王山と栗駒山の2火山に火山防災協議会を設置し、防災対策を取り組んでいる。 自主防災組織の組織率は82.1%で全国平均の81.0%を上回っているものの、平成22年度の組織率（85.0%）と比べると△2.9%と、東日本大震災以後、低下傾向が続いている。特に、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著である。また、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。 防災リーダーである宮城県防災指導員の年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が9割を超える状況にある。 平成27年度に各校種の防災副読本の作成が完了するなど、発達段階に応じた防災教育の充実が図られている。 平成28年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 <p>【主な修正点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン改定の反映 ③火山防災対策の反映 ④その他 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の強化について、県の災害対策本部要綱等について、平成27年9月の関東・東北豪雨の対応を踏まえた見直しを行ったことにより、防災体制の強化が図られたと考えられる。 火山対策では、蔵王山と栗駒山にヘルメットや保存用飲料水等を配備したほか、関係市町や観光団体、学識経験者等と連携して防災体制を整備する火山防災協議会を運営し、今後の活動方針を決定した。 防災担当職員の育成については、初動派遣職員等体制整備事業では、県から各市町村へ派遣する初動派遣職員を2人から4人に増員し、初動派遣職員が活動するための資機材を整備し、支援体制の充実を図ったことから、初動派遣職員向けの研修を開催し、防災に関する知識を持った職員を育成した。 防災教育について、防災専門教育推進事業では、平成28年4月の多賀城高校災害科学科設置に向けて、教材開発などの開設準備を行ったほか、PRパンフレットを作成し、中学生や保護者を対象とした学校説明会を開催した。 防災キャンプ推進事業では、登米市、蔵王町、川崎町の3市町で体験的なプログラムを実施し、地域コミュニティの醸成が図られたほか、体験型防災プログラムの普及啓発のため、3市町の取組事例を紹介する「防災キャンプ推進フォーラム」を実施した。 中小企業BC（事業継続）力向上支援事業では、企業BCP策定セミナーを3回開催し、30社が受講するなど、企業の事業継続力の向上が図られた。 以上のことから、施策33を構成する事業全てで一定の成果がみられており、目標指標についても、目標値を下回ったものの、いざれも達成率が90%を超えていていることから概ね順調であると考えられる。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・防災体制の強化について、社会経済情勢に記載したとおり、平成27年度は蔵王山の活動が活発になったほか、大雨による被害が発生するなど、地震や津波以外の災害の発生も危惧される。</p> <p>・防災指導員の養成について、県民意識調査で類似する取組である政策7施策3を参考すると、高認知群が34.7%と低いことから、取組や成果の発信が必要であると考える。</p> <p>・自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いている。特に、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取り組みが必要である。</p> <p>・「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」（平成27年3月）によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。</p> <p>・防災教育について、「平成27年度学校防災に係る調査」結果から、防災教育に係る実施時数について、校種による差があり、中学校、高等学校については、前年比で若干の減少が見られた。</p>	<p>・蔵王山においては、平成26年度に設置した蔵王山火山防災協議会において、関連する自治体や観光団体等と対策を検討・実施していく。また、宮城県地域防災計画では、水害等を対象とした避難勧告等の発令や土砂災害への対応強化などについて修正するなど、適宜体制の強化を図っており、今後も継続して必要な修正を行っていく。</p> <p>・平成26年度に実施した「東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査」の結果からも、防災指導員の認知度が低い傾向がみられたことから、県が養成した宮城県防災指導員について、対外的な認知度と本人の自覚の向上を図るため、平成28年度に腕章を作成し配布する。</p> <p>・自主防災組織育成上の課題は、沿岸部と内陸部、都市部と地方など、市町村ごとに状況は異なることから、アンケートやヒアリング等により、市町村が抱える諸課題を的確に把握し、市町村の実状に沿ったきめ細やかな支援を行っていく。</p> <p>・各学校園に配布した防災絵本、防災副読本の有効活用について防災主任研修会等において研修する。また、みやぎ防災教育推進協力校等の副読本を活用した実践事例をホームページ、防災教育だよりで紹介し、防災教育の一層の推進を図っていく。</p>

■施策33(地域ぐるみの防災体制の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	2	防災体制マニュアル等の見直し整備	総務部 危機対策課	非予算的手法	大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。	・宮城県災害対策本部事務局運営内規に、防災訓練を通して課題となつた点等を反映した。 ・平成27年9月関東・東北豪雨の際の対応を踏まえ、災害対策本部要綱、災害対策警戒配備要領の見直しを行い、災害時の初動体制の更なる強化を図った。
2	3	情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)の策定・推進事業	震災復興・企画部 情報政策課	非予算的手法	災害時において業務の停止を最小限にするため、情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)を策定する。また、定期的に訓練を実施し、計画の見直しを行う。	・東日本大震災レベルの被害を想定した机上訓練の実施 ・i-BCP各論の定期見直しの実施 ・i-BCP総論の見直しに向けた準備と情報収集
3	4	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部 國際經濟・交流課	2,966	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	・みやぎ外国人相談センターの設置(7言語での相談対応。相談件数226件) ・災害時通訳ボランティアの募集 ・多文化共生シンポジウムの開催 ・多文化共生研修会の開催 ・多文化共生社会推進審議会の開催 ・市町村との意見交換会の開催(5市1村) ・留学生を対象に実施した事業などをとおして、外国人視点からの宮城県の観光資源に対する評価や外国人観光客の受け体制などに関する様々な意見を直接伺った。
4	5	避難行動要支援者等支援事業	保健福祉部 保健福祉総務課	非予算的手法	地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿、全体計画及び個別計画の作成状況の調査を実施し、市町村の状況把握に努めた。また、出前講座により関係者への普及啓発を行った。 ・出前講座実施回数 2回
5	6	災害ボランティア受入体制整備事業	保健福祉部 社会福祉課	7,580	災害時に迅速にボランティアの受入ができるよう、災害ボランティアの受入体制の整備や災害ボランティアセンター運営スタッフ等の養成を行う。	・災害ボランティアセンタースタッフ養成研修(59人)、センター運営中核者研修(18人)、センター県派遣指定職員研修(114人)、センターアドバイザー養成研修(32人)の開催 ・宮城県災害ボランティアセンター支援連絡会議の開催
6	7	防災協定・災害支援目録登録の充実	総務部 危機対策課	非予算的手法	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいたずく企業団体等との防災協定や、災害支援目録への登録企業の拡大を図る。	・防災協定の締結(6件)
7	8	防災専門教育推進事業	教育庁 教育企画室、施設整備課	33,747	東日本大震災から学んだ教訓を確実に次世代に伝承するとともに、将来、国内外で発生する災害から一人でも多くの命やなりわいを守ることのできる人づくりを進めため、平成28年4月に多賀城高校に災害科学科を設置する。	・平成28年4月の多賀城高校災害科学科(定員40人)の設置に向け、先進事例調査、教材開発、地学室の整備など開設準備を行った。 ・学科開設に向けPRパンフレットを作成し、中学生及び保護者、中学校等を対象に学校説明会を開催した。 ・大学や研究機関等と連携し、体験的・実践的な授業等を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
8	9	防災教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	42,336	震災の教訓、指針の内容を児童生徒等に内面化させるため、防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、防災教育推進協力校を指定し、防災教育副読本を活用するとともに地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践教育を推進し、みやぎモデルを創造する。さらにその成果を発信することにより、防災教育の一層の充実に努める。	・「みやぎ防災教育絵本『みんなえがおで』園児用」及び「みやぎ防災教育副読本『未来への綱』中学生用、高校生用」を作成し、平成28年2月中旬に県内全ての幼稚園、中学校、高等学校に配布した。 ・「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」を立ち上げ、関係機関相互の顔の見える関係を構築し、防災教育の推進及び防災体制の強化を図ることができた。 ・みやぎ防災教育推進協力校において実践研究を進めたことにより、地域連携の組織づくりの立ち上げや副読本を活用した防災教育のカリキュラムを構築することができた。
9	10	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	総務部 危機対策課	9,896	企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図る。	・地域防災コースを19回、企業防災コースを3回開催するなど、746人の防災指導員を養成した。 ・また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を10回開催し、防災指導員のスキルアップを図った。(受講者:242人)
10	11	消防広域化・無線デジタル化促進事業	総務部 消防課	171	市町村の消防の効率化と基盤強化を図るために、宮城県消防広域化推進計画に基づいて、消防広域化の推進を支援する。	・岩沼市消防本部・亘理地区行政事務組合消防本部広域化検討会において、消防広域化の調査・研究を行い、報告書として取りまとめた。 (開催状況) 検討会 4回 幹事会 4回 消防専門部会及び行政専門部会 延べ28回
11	12	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	84	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図る。	・BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座 実施回数:1回、受講企業数:1社、受講者数:3人 ・企業BCP策定セミナー 実施回数:3回、受講企業数:30社、受講者数:32人 ・BCP個別相談会 実施回数:3回、参加企業数:8社、受講者数:9人
12	13	災害用石油製品備蓄事業	総務部 危機対策課	1,578	消防車両や警察車両など災害救助活動等を行う緊急通行車両等に優先的に供給する燃料を確保するため、災害対応型中核給油所等において燃料を備蓄する際に必要となる経費を負担することにより、本県の防災体制の強化を図る。	・消防車両や警察車両など災害救助活動等を行う緊急通行車両等に優先的に供給するための燃料を確保するため、備蓄を行った。 中核SS 38か所 揮発油2.5kl、軽油2.5kl 小口燃料配送拠点 5か所 軽油6.0kl、灯油7.0kl、重油7.0kl
13	14	火山防災対策事業	総務部 危機対策課	310	常時観測が必要な蔵王山と栗駒山について、国、隣県、市町、公共機関、火山専門家等と連携し、噴火時等の避難体制等の検討を共同で行うための火山防災協議会を運営し、火山活動の状況に応じて関係機関が迅速・円滑に対応できるよう平常時から相互に連携し、防災体制を整備する。	・蔵王山火山防災協議会を3回開催し、避難計画を含む火山防災対策の策定等を行った。 ・栗駒山火山防災協議会を1回開催し、平成28から29年度にハザードマップを作成する方針を決定した。
14	15	火山噴火対策事業	経済商工観光部 観光課	35,578	県内の3活火山のうち、常時監視対象の蔵王山及び栗駒山について、配備用倉庫の設置や防災用ヘルメット、防塵マスク等の配備を行う。	・平成27年4月13日に蔵王山に初の噴火警報が発表され、2か月後の6月16日に解除された。蔵王レストハウスには新たにサイレンを設置したほか、配備用の防災倉庫を設置し、防災用ヘルメットや防塵マスク、保存用飲料水などを配備し、万一の際の態勢を整えた。 ・また、栗駒レストハウスにも防災用ヘルメット等蔵王山と同様の防災用品を配備した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
15	16	消防団充実強化事業	総務部 消防課	429	市町村が行う消防団員確保の取組を支援することで、消防団組織の充実強化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年11月から、「消防団応援事業所(本事業に賛同し参加を希望する事業所)」が自主的に消防団員及びその家族に対して利用料金や商品価格の割引等を行う「消防団員応援プロジェクト」を開始した(「消防団応援事業所」406事業所)。 ・女性消防団員活動促進のための市町村に対する補助金や全県を対象にした女性消防団員募集の告知を行う「みやぎ女性消防団員入団促進キャンペーン」を開始した。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	1	防災主任・防災担当主幹教諭配置事業	教育庁 教職員課	678,977	大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全学校に防災主任を配置し、あわせて地域の拠点となる学校に防災担当主幹教諭を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置した。また、県内全市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。 ・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まった。さらに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開された。
2	2	学校安全教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	2,819	震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、これまで以上に、安全教育の3領域(交通安全、生活安全、災害安全)を相互に関連づけた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校(幼、小、中、高、特支)の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として県内各教育事務所・地域事務所管内を会場として、7会場600人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。 ・スクールガード養成講習会においては、県内9会場で294人の参加により実施した。 ・実践的防災教育総合支援事業(委託事業)については、大河原町が新たに受託し、緊急地震速報装置を設置した。昨年度に引き続き受託した石巻市は新たに防犯カメラを設置した。
3	3	防災キャンプ推進事業	教育庁 生涯学習課	531	学識経験者、行政関係者、PTA関係者等からなる地域実行委員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに、県内でその事業成果の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・登米市、蔵王町、川崎町で実行委員会を組織し、体験的なプログラムを通して、地域の担い手としての青少年や住民一人ひとりの地域防災力が身につくとともに、地域コミュニティの醸成が図られた。3市町で778人が参加した。 ・体験型防災プログラムの普及啓発のため、3市町の取組事例を紹介する「地域防災フォーラムinみやぎ」を行った。
4	4	震災資料収集・公開事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	14,616	東日本大震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する記録類(図書・雑誌・チラシなど)を収集するとともに、県図書館内に閲覧コーナーを設置し、広く県民の利用に供する。また、東日本大震災に関する記録・資料等(震災関連資料)をデジタル化してWeb上で公開し、様々な主体による利活用の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料についても広く網羅的に収集を行った。 ・平成27年度までに、図書3,881冊、雑誌1,200冊、視聴覚資料90点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。(平成27年度収集分:図書645冊、雑誌91冊、視聴覚資料24点) ・震災関連資料のデジタル化及びWebで公開するためのシステム「東日本大震災アーカイブ宮城」を、平成27年6月15日に公開した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
5	5	市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む)	総務部 市町村課	12,442	膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保を支援する。	・全国の地方公共団体、国からの職員派遣(最大990人) うち宮城県職員の派遣(56人) うち宮城県任期付職員の派遣(新規40人、合計160人) ・沿岸5市町合同任期付職員採用試験の企画(25人採用) ・宮城県内被災自治体視察事業の実施(99団体から157人参加)
6	6	災害復旧資金(貸付金)	総務部 市町村課	-	甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金を貸し付ける。	・平成27年度は貸付要望がなかったため、貸付実績はゼロであった。 ・しかし、復興事業の規模が依然として大きいこと及びセーフティーネットとしての事業の性質に鑑み制度を継続する。 実績 H23 16市町 50億円 H24 9市町 40億円 H25 2市町 9億円 H26 3市町 10億円
7	7	消防力機能回復事業	総務部 消防課	-	震災により消防庁舎や多くの消防車両が失われ、沿岸部の市町を中心には消防力が著しく低下しているため、早急に消防力を回復、増強する。	・国の消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金を利用し消防力を回復・増強するために、市町村を支援した。 ○消防防災施設災害復旧費補助金 平成27年度交付決定件数等 件数 262件(仙台市、石巻市、気仙沼市、名取市、東松島市、亘理町、山元町、女川町、南三陸町) 交付決定額 1,022,519千円 ○消防防災設備災害復旧費補助金 平成27年度交付決定件数等 件数 23件(仙台市、石巻市、亘理町、女川町) 交付決定額 174,502千円
8	8	消防救急無線ネットワーク構築支援事業	総務部 消防課	-	大災害時における通信手段を確実に確保するため、各消防本部の消防救急無線のデジタル化への移行に合わせて、国、県、各消防本部を結ぶネットワーク(共通波:全国波・県波)の多網化やバックアップ機能を構築する。	・消防救急無線デジタル化期限である平成28年5月31日の目標に向けた移行準備が着実に進められ、平成28年4月から全ての消防本部において、消防救急無線がデジタル運用されている。
9	9	地域防災計画再構築事業	総務部 危機対策課	376	東日本大震災に係る検証結果や災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行う。	・災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画を修正した。
10	10	初動派遣職員等体制整備事業	総務部 危機対策課	26,442	大規模災害発生時に市町村との円滑な情報連絡等を行うため予め市町村ごとに指定した県職員(以下「初動派遣職員」という。)の増員及び初動派遣職員が被災市町村に一定期間滞在し、支援活動を行うために必要な資機材を整備するとともに、業務内容の拡充を図ることにより、大規模災害時における円滑な市町村支援体制を構築する。	・初動派遣職員を各市町村2人ずつから4人ずつに倍増させるとともに、県への被害報告や支援要請の代行等を業務内容に追加した。 ・あわせて、全市町村で訓練を実施したほか、研修回数を年1回から2回に増やし、体制充実を図った。 ・初動派遣職員が活動するために必要な宿泊設備・安全靴等の防災資機材を調達して各合同庁舎に配備し、支援体制の充実を図った。 ・活動用資機材を整備し、平成27年度単年度で事業を完了した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
11	11	原子力防災体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	209,463	東北電力ホールディングス株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな原子力防災拠点施設を設置するなど、県内全域における原子力防災体制の整備を行う。 なお、整備に当たっては、国の示す方針に基づいて進めるとともに、県の全庁的な原子力災害対応体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災訓練 平成27年10月30日、防災関係77機関、参加者約2万8千人による、被ばく傷病者へリ搬送、シェルター施設への屋内退避、避難計画の検証等を盛り込んだ防災訓練を実施した。 ・避難計画策定関係 広域避難時の受入先として山形県との調整、退城検査ポイントの検討等を行った。南三陸町、東松島市、涌谷町及び美里町において避難計画が策定・公表された。 ・安定ヨウ素剤 PAZ内住民への安定ヨウ素剤の事前配布に向け関係市町及び医療関係者と調整し、平成28年3月19日、女川町において、配布に向けた初めての住民説明会を実施した。 ・防災資機材整備等 原子力災害時に避難等の判断に使用する電子線量計を整備した。また、退城時検査に使用する可搬型ゲート型モニターを整備した。
12	12	環境放射能等監視体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	161,377	東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、県内全域における環境放射能等の監視体制の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・監視検討会の開催 環境放射能監視検討会を2回開催し、被災したモニタリングステーションの再建の方向性等について議論を行い、検討会の構成員より助言を得た。 ・測定機器の整備・更新 モニタリングステーションに設置している機器の更新や、環境放射能の測定試料の前処理のための器具等の整備を行った。
13	13	放射線・放射能広報事業	環境生活部 原子力安全対策課	27,493	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線や放射性物質の県内への影響を把握し、県民に正しい情報を提供するため、県内全市町村における放射線・放射能測定機器の整備・測定、ホームページによる放射線・放射能情報の提供、及びセミナーの開催等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「放射能情報サイトみやぎ」の運営(閲覧者数89,207人)※平成28年3月31日現在 ・放射線・放射能に関するセミナーの開催(大河原町、仙台市、大崎市で開催、参加者数91人) ・出前講座への職員の派遣(派遣回数3件、参加者数延べ67人) ・パンフレットの作成(1,000部)
14	14	福島第一原発事故損害賠償請求支援事業	環境生活部 原子力安全対策課	1,087	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原発事故被害に対応するため、民間事業者等が行う東京電力ホールディングス株式会社への損害賠償請求等に対し、圏域単位での研修会・個別相談会の開催や電話相談などを通じてきめ細かな支援を行うとともに、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」において市町村・関係団体等と連携を図りながら、事故被害対策の総合的な取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等の損害賠償請求支援 民間事業者等の損害賠償請求を支援するため、弁護士会等と連携し、損害賠償請求研修会・相談会を県内全域で10回開催した。 ・事故対策みやぎ県民会議 平成28年3月24日に、平成27年度みやぎ県民会議幹事会を開催した。 イ 福島第一原発事故被害対策実施計画(第2期)に基づく平成28年度事業 ロ 県内の放射線・放射能に関する測定及び線量低減対策について ハ 原子力損害賠償紛争解決センターの概要 ニ 福島第一原発事故対応及び損害賠償状況
15	15	除染対策支援事業	環境生活部 原子力安全対策課	1,164	県民の被ばくリスクを低減し、県民の不安を解消するため、放射性物質汚染対処特措法に基づき、市町村が行う除染対策事業に対する支援及び県有施設の除染対策を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染状況重点調査地域指定8市町への除染支援チームの派遣(35回、延べ43人派遣) ・昨年度に引き続き、精密型空間線量測定機器を市町村に貸与(28市町村、計32台)
16	16	意識啓発・防災マップ作成対応事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	・出前講座の実施(11回、受講者565人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
17	17	防災リーダー養成事業との連携事業	警察本部 警備課	非予算的手法	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行う。	・災害対策担当者研修会の実施 ・みやぎ県民防災の日に伴う災害警備本部運用訓練の実施 ・若手警察官を対象とした災害警備訓練 ・県警危機管理初動対応要員に対する教養の実施
18	18	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	環境生活部 共同参画社会推進課	335	男女共同参画の視点に特化した防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成・配布し、普及啓発を図る。また、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成する。	・男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座 8回開催 ・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」日本語・英語パネルの展示
19	19	防災計画策定・防災訓練等開催事業	警察本部 警備課	非予算的手法	今後の震災に備えるため、各自治体の防災計画、防災訓練の企画及び実施への参画並びに県庁内各部局、各自治体、消防等防災関係機関の災害担当者による定期的な会議に参画する。	・訓練参加 「みやぎ県民防災の日」災害警備訓練 9.1総合防災訓練 林野火災防御訓練 石油コンビナート防災訓練 ・会議出席、連携強化 宮城県及び仙台市防災会議 蔵王山及び栗駒山火山防災協議会の各種会議

事業(33)

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

宮城県震災復興計画【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

政策番号1 被災者の生活再建と生活環境の確保

被災地においては、多くの被災者が今なお不自由な暮らしを余儀なくされており、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題である。また、被災地のまちづくりにあわせて、持続可能な社会と環境保全の実現のため、省エネルギーの促進や自然エネルギーの導入を積極的に推進する必要がある。このようなことから、被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保に一層取り組むとともに、環境負荷の少ない社会の形成を着実に進める。

特に、災害公営住宅などの整備に対する支援や応急仮設住宅等における被災者の生活支援に取り組むとともに地域コミュニティの再生に努める。また、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入などの取組を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
1	被災者の生活環境の確保	40,788,520	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	9,812戸 (平成27年度)	B	やや遅れている
			被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	15件 (平成27年度)	A	
2	廃棄物の適正処理	-	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	-	-	-
3	持続可能な社会と環境保全の実現	5,806,877	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,293TJ (平成27年度)	A	概ね順調
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	551MW (平成27年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・施策1「被災者の生活環境の確保」について、目標指標1「災害公営住宅の整備戸数」の達成率が平成26年度の60.1%(達成度「C」)から改善し、84.9%(達成度「B」)となった。目標指標2「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」では、復興活動支援事業で、被害が大きく、地域コミュニティ活動継続や担い手不足等の課題を抱える沿岸地域を中心に、被災地が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組む活動を支援した結果、助成件数が15件となり、目標値を達成した。県民意識については、平成27年度に実施した県外避難者ニーズ調査において、家の再建の目途が不明などの理由から、今後の生活予定が未定であるとの回答が最も多い結果となっている。また、面整備事業における造成工事に時間を要する市町もあり、災害公営住宅の整備期間を平成30年度まで延伸したこと、被災地で高齢者等が安心して生活できるよう支え合い活動の立ち上げや地域コミュニティの再構築など、新しいまちづくりとともに、継続的な視点での実施が必要な事業等もあることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策2「廃棄物の適正処理」については、県が受託した災害廃棄物の処理を平成25年度に全て完了している。一方、放射性物質汚染廃棄物や除染により生じる除去土壤等の問題については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、安全かつ早期に処理されるよう国に要望するとともに市町村との連携に努めている。
- ・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」については、目標指標は太陽光発電の急増により、いずれも目標値を達成した。具体的な取組としては、エコタウン形成への支援として、バイオマスを活用する事業をはじめとした4事業に対し、実現可能性調査への補助を実施するなど、再生可能エネルギー等を活用したまちづくりを支援したほか、三陸復興国立公園については、金華山島における生態系の保護保全対策の実施、国のグリーン復興プロジェクトの1つである「みちのく潮風トレイル」のルート設定等に関し国と意見交換を行っている。しかしながら、施策3の県民意識調査の結果では、満足群が39.7%と低く、不満群が24.5%と高い。また、高重視群、高関心群、高認知群は連続して低下しており、具体的な事業の周知や、より県民視点に立った事業内容の検討が必要であることから、「概ね順調」と評価した。
- ・政策全体の視点からは、施策3が「概ね順調」であるものの、被災者の生活再建・生活環境の基盤となる災害公営住宅の整備が遅れていること、また、県民意識調査の結果では、施策1、施策3とともに不満群の割合が高いことから、政策の評価は「やや遅れている」とした。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の整備において、面整備事業における造成工事に時間を要している市町がある。 ・応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要があるとともに、その対応を担う保健師等専門職の確保が必要である。 ・被災地では、高齢者や人口流出等により、地域活動を支える担い手が不足している。また、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや、既存コミュニティとの融合など、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。 ・<u>地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、自立・分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、市町村及び事業者等と連携したさらなる施策展開が必要である。</u> ・次代を見据えた新たなエネルギーの定着など、持続可能な社会形成に向けて積極的に取り組む必要がある。 ・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、事業の成果について科学的知見に基づく検討を行う必要があり、その結果を事業内容にフィードバックしていく必要がある。 ・平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的事業を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の早期完成に向け、面整備事業における造成工事と積極的に工程調整を図りながら整備を進める。 ・被災者の恒久住宅への移行を推進するとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援を取り組むとともに、その対応を担う保健師等専門職の確保に向けた支援についても強化を図る。 ・災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。 ・本県の地理的優位性を踏まえ、引き続き太陽光発電設備の導入を推進するとともに、地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、これまでの事業者向け補助に加え、重点分野を絞り込み、経済性調査や分野別セミナーを実施するほか、海洋や温泉など新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進する。 ・また、家庭での自立・分散型エネルギーの導入のため、住宅用太陽光発電への補助に加え、蓄電池及び家庭用燃料電池の導入などゼロエネルギーhaus化への取組を支援する。 ・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、土地貸しや屋根貸しなどで公有財産での太陽光発電を導入するとともに、地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。 ・災害対応能力の強化や環境負荷の低減に加え、産業振興でも効果が期待できる水素エネルギーの利活用推進に向け、水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。 ・自然環境保全の推進については、有識者の意見を伺いながら、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。特に蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため、自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていくとともに、自然環境の状況の把握に努めていく。 ・生物多様性地域戦略を総合的に推進するため、宮城県生物多様性地域戦略推進会議を開催し、多様な主体が連携した取組を促していくとともに、タウンミーティングやシンポジウムの開催等により普及啓発を図り、広く県民の参加を促していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果 概ね適切	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
政策を推進する上での課題と対応方針		政策の評価については、その目指すべき方向に対する政策全体の現状を踏まえた上で評価を行うとともに、政策を構成する施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況についても評価理由を示す必要があると考える。
		政策を構成する施策毎のみの記載となっており、政策全体を「被災者の生活環境の確保」、「持続可能な社会の実現」、「自然環境の保全の実現」の3つの区分に分けるなどして、政策全体としての課題と個々の施策特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、政策全体を3つの区分に分け、政策全体の視点から評価を行うとともに、評価理由を一部修正する。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、政策を3つの区分に分けた上、課題と対応方針を一部修正する。

■ 政策評価（最終）	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・政策の目的のうち、「被災者の生活環境の確保」（施策1）では、目標指標1「災害公営住宅の整備戸数」の達成率が平成26年度の60.1%（達成度「C」）から84.9%（達成度「B」）に改善している。しかししながら、面整備事業における造成工事に時間を要する市町もあり、災害公営住宅の整備期間を平成30年度まで延伸した。地域コミュニティ支援については、復興活動支援事業において、市町村や関係団体と連携し、復興応援隊を12地区で結成し、地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。</p> <p>・「持続可能な社会の実現」（施策3）では、太陽光発電の急増により、2つの目標指標ともに目標値を達成した。太陽光発電以外でも、現在2か所の大規模風力発電設備設置計画が着工するなど進行中であるほか、その他バイオマスや地熱などのエネルギー種についても導入計画が進行している。また、エコタウン形成では、現在、仙台市や東松島市にみられる災害公営住宅における再生可能エネルギー等を活用したまちづくりのモデル的な事例の横展開を図るために、実現可能性調査への補助を実施した。</p> <p>・「自然環境の保全の実現」（施策3）では、金華山島における生態系の保護保全対策の実施、国のグリーン復興プロジェクトの1つである「みちのく潮風トレイル」のルート設定等に関し国と意見交換を行うなど、自然環境の保全や県内外への情報発信に努めた。</p> <p>・政策を構成する各施策に関する県民意識調査の結果では、いずれも不満群の割合が高く、また、平成27年度に実施した県外避難者ニーズ調査においても、家の再建の目途が不明などの理由から、今後の生活予定が未定であるとの回答が最も多い結果となっている。</p> <p>・以上のことを踏まえ、政策の評価としては、順調な取組もある一方で、被災者の生活再建・生活環境の基盤となる災害公営住宅の整備が一部で遅れていることや、県民意識調査の結果では不満群の割合が高いことなどを重く受け止め、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・なお、施策2「廃棄物の適正処理」については、県が受託した災害廃棄物の処理を平成25年度に全て完了している。一方、放射性物質汚染廃棄物や除染により生じる除去土壤等の問題については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、安全かつ早期に処理されるよう国に要望するとともに市町村との連携に努めている。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・「被災者の生活環境の確保」(施策1)に関する課題としては、災害公営住宅の整備において、面整備事業における造成工事に時間を要している市町がある。</p> <p>・また、応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要があるとともに、その対応を担う保健師等専門職の確保が必要である。</p> <p>・さらに、被災地では、高齢者や人口流出等により、地域活動を支える担い手が不足している。また、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや、既存コミュニティとの融合など、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。</p> <p>・「持続可能な社会の実現」(施策3)に関する課題としては、太陽光発電システムの導入出力数は、2年連続で200%以上の高い増加率となっているものの、送電系統の需給バランスの問題や、FIT制度による国民負担の増大により、再生可能エネルギーを更に増やしていくためには、これまで以上の新たな方策を講じていく必要がある。また、二酸化炭素削減や震災の経験を踏まえた自立電源確保の観点からは、家庭での自立・分散型エネルギーの確保や地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を支援する必要がある。</p> <p>・また、災害対応能力の強化や環境負荷の低減及び次代を見据えた新たなエネルギーの定着を図るなど、持続可能な社会形成に向けて積極的に取り組む必要がある。</p> <p>・「自然環境の保全の実現」(施策3)に関する課題としては、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、事業の成果について科学的知見に基づく検討を行う必要があり、その結果を事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・また、県民の生物多様性に関する認知度が高いとは言えないことから、平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的事業を推進していく必要がある。</p>	<p>・災害公営住宅の早期完成に向け、面整備事業における造成工事と積極的に工程調整を図りながら整備を進め、必要に応じて、市町に適切な助言等の支援を行う。</p> <p>・被災者の恒久住宅への移行を推進するとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援を取り組むとともに、その対応を担う保健師等専門職の確保に向けた支援についても強化を図る。</p> <p>・災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。</p> <p>・本県の地理的優位性を踏まえ、引き続き太陽光発電設備の導入を推進するとともに、地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、これまでの事業者向け補助に加え、重点分野を絞り込み、経済性調査や分野別セミナーを実施するほか、海洋や温泉など新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進する。</p> <p>・また、家庭での自立・分散型エネルギーの導入のため、住宅用太陽光発電への補助に加え、蓄電池及び家庭用燃料電池の導入などゼロエネルギー・ハウス化への取組を支援する。</p> <p>・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、土地貸しや屋根貸しなどで公有財産での太陽光発電を導入するとともに、地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・エネルギー供給源の多様化や地球温暖化の問題及び産業振興でも効果が期待できる水素エネルギーの利活用推進に向け、水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。</p> <p>・有識者の意見を伺いながら、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。特に蒲生千瀬については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため、自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていくとともに、自然環境の状況の把握に努めていく。</p> <p>・生物多様性地域戦略を総合的に推進するため、引き続き宮城県生物多様性地域戦略推進会議を開催し、多様な主体が連携した取組を促していくとともに、自然体験イベントなどとの合同によるタウンバーティングやシンポジウムの開催等により普及啓発を図り、広く県民の参加を促していく。</p>

政策番号1

施策番号1

被災者の生活環境の確保

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	①被災者の良好な生活環境の確保 ◇ 被災者の良好な生活環境の確保のため、仮設住宅における介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)による見守り活動を継続するとともに、健康に関する相談・訪問活動や消費生活相談など、きめ細かな支援に取り組む。 ◇ 県外避難者に対して復興状況や各種支援に関する情報を定期的に提供するとともに、県外避難者のニーズや課題等について避難先自治体等との情報共有に努め、県外避難者の早期の円滑な帰郷を促進する。 ◇ 地域住民の生活交通を確保するため、離島航路及び路線バスの運行支援を行うとともに、JR各線の一日も早い全線運行再開に向けて、関係機関と協力しながら復旧に取り組む。
	②災害公営住宅の早期整備 ◇ 被災者が早期に恒久的な住宅に入居できるよう、市町と連携を密にし、災害公営住宅の計画的な整備を進める。 ◇ 災害公営住宅の建設に当たっては、用地確保を含めた民間事業者からの事業提案等の手法や民間賃貸住宅の借上げ、買取り等を活用することにより早期の住宅供給に努める。
	③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援 ◇ 被災者の応急的な住宅から恒久的な住宅への住み替えがスムーズに進むよう、市町村等の関係機関と連携を密にし、被災者の住み替え等に係るニーズや課題等の把握に努め、仮設住宅の集約や恒久的な住宅への住み替え等に伴う被災者の精神的・経済的負担の軽減に取り組む。 ◇ 住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援する。
	④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援 ◇ 地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPO等、様々な主体と協調・連携し、住民主体による地域活動の支援や交流機会の創出、伝統行事や民俗芸能の再開に向けた支援などに取り組む。 ◇ 被災地において、一人一人が生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めていくため、地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材の育成等の支援に取り組む。

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
1 災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	初期値 (指標測定年度) 0戸 (0%) (平成22年度)	目標値 (指標測定年度) 11,555戸 (74.3%) (平成27年度)	実績値 (指標測定年度) 9,812戸 (63.1%) (平成27年度)	達成度 達成率 B 84.9%	計画期間目標値 (指標測定年度) 15,561戸 (100.0%) (平成29年度)
2 被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	15件 (平成27年度)	15件 (平成27年度)	A 100.0%	15件 (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	38.4%	24.8%	III

※満足群・不満群の割合による区分
 I :満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II :「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

目標 指標 等	■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
	評価の理由	
	・「災害公営住宅の整備戸数」について、平成27年度末時点で、県内21市町、275地区、14,746戸において事業着手し、うち21市町、267地区、13,394戸について着工、21市町、210地区、9,812戸について工事が完了したが、面整備事業における造成工事に時間を使っている市町があり、完成戸数は目標値の84.9%となっている。しかし、達成度は概ね順調に見えるものの、整備期間について、一部の市町の進捗状況を踏まえ、当初は平成29年度までとしていたものを平成30年度まで延伸している。 ・「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、復興活動支援事業で、被害が大きく、地域コミュニティ活動継続や担い手不足等の課題を抱える沿岸地域を中心に、被災地が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組む活動を支援した結果、助成件数は15件となり、目標値を達成した。	

評価の理由

県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の結果をみると、この施策に対する高重視群は昨年度より下がっているが、63.7%と依然高いものとなっており、満足群はわずかに低下したものの、同時に不満群も低下していることから、被災者の生活再建が進展してきていることがその要因と考えられる。 ・平成27年度に実施した県外避難者ニーズ調査によると、今後の生活予定について、未定が45.1%と最も多く、決められない主な理由は、家の再建の目途が不明が31.8%で最も多く、次いで地元に仕事が見つからないが26.0%、家族（自身）が避難先に就職しているが23.8%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅等の入居者は今なお約4万2千人（平成28年3月末日現在 42,292人）いるが、ピーク時より約70%減少し、県外避難者は4,564人（平成28年3月11日現在）でピーク時より半減するなど、被災者の生活再建は着実に進んできている。 ・しかし、応急仮設住宅等においては、高齢者等の要支援者に対する見守りや、避難生活の長期化に伴う生活資金の不足など、被災者を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き、きめ細やかな支援が必要な状況にある。 ・建設用地確保の遅れや復旧・復興事業などの公共土木工事における労務資材不足の常態化などにより、工事期間の延期など、事業の進捗に影響が生じている。 ・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域コミュニティの再構築に向けた活動再開・継続にあたり、担い手不足等の課題が大きくなっている。 ・復興支援活動に取り組んでいるNPO等の多くは、依然として運営基盤が脆弱である等の課題を抱えていることから、活動の継続性を確保するために引き続き支援していく必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・①被災者の良好な生活環境の確保」(17事業)、「②災害公営住宅の早期整備」(9事業)、「③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」(5事業)、「④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」(8事業)の全ての事業で成果が出ているが、「災害公営住宅整備事業」など、更なるスピードアップが求められる事業や、「サポートセンター等整備事業」など、被災地で高齢者等が安心して生活できるよう支え合い活動の立ち上げや地域コミュニティの再構築など、新しいまちづくりとともに、継続的な視点での実施が必要な事業等もあり、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」という観点から判断すると、全体として「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の整備において、面整備事業における造成工事に時間を要している市町がある。 ・応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要があるとともに、その対応を担う保健師等専門職の確保が必要である。 ・被災地では、高齢者や人口流出等により、地域活動を支える担い手が不足している。また、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや、既存コミュニティとの融合など、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。 ・県外避難者は、県内の復興状況や各種支援などの情報不足により、今後の生活再建の予定を決められない方が多くいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の早期完成に向け、面整備事業における造成工事と積極的に工程調整を図りながら整備を進める。 ・被災者の恒久住宅への移行を推進するとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援を取り組むとともに、その対応を担う保健師等専門職の確保に向けた支援についても強化を図る。 ・災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。 ・県外避難者について、避難者を受け入れている都道府県等の協力の下、市町村と連携して帰郷の足がかりとなる情報提供や相談援助等の支援体制を強化する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	施策の方向に沿って主要な事業の実績、成果等をより具体的に記載する必要があると考える。 また、目標指標2の実績値のみでは、地域コミュニティ再生の進捗状況を的確に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の方向に沿って現状分析を行い、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。 特に、コミュニティの再生の推進については、成果を適切に把握して評価した上で、具体的な課題の把握に努める必要があると考える。
	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、施策の方向に沿った主要な事業の実績、成果等及び地域コミュニティ再生に係る施策の成果を追記した内容に修正する。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、より具体的な課題と対応方針を示した内容に修正する。 なお、支援団体等による地域コミュニティの再生支援活動実施に伴い、本来主体的に支援を行うべき自治体がそうした活動に過度に依存しがちとなる懸念があるため、そのようなことにならないよう、バランスの取れた支援活動の実施に努めてまいりたい。
■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「災害公営住宅の整備戸数」について、平成27年度末時点で、県内21市町、275地区、14,746戸において事業着手し、うち21市町、267地区、13,394戸について着工、21市町、210地区、9,812戸について工事が完了したが、面整備事業における造成工事に時間を要している市町があり、完成戸数は目標値の84.9%となっている。しかし、達成度は概ね順調に見えるものの、整備期間について、一部の市町の進捗状況を踏まえ、当初は平成29年度までしていたものを平成30年度まで延伸している。 「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、復興活動支援事業で、被害が大きく、地域コミュニティ活動継続や担い手不足等の課題を抱える沿岸地域を中心に、被災地が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組む活動を支援した結果、助成件数は15件となり、目標値を達成した。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 県民意識調査の結果をみると、この施策に対する高重視群は昨年度より下がっているが、63.7%と依然高いものとなっており、満足群はわずかに低下したもの、同時に不満群も低下していることから、被災者の生活再建が進展してきていることがその要因と考えられる。 平成27年度に実施した県外避難者ニーズ調査によると、今後の生活予定について、未定が45.1%と最も多く、決められない主な理由は、家の再建の目途が不明が31.8%で最も多く、次いで地元に仕事が見つからないが26.0%、家族（自身）が避難先に就職しているが23.8%となっている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅等の入居者は今なお約4万2千人（平成28年3月末日現在 42,292人）いるが、ピーク時より約70%減少し、県外避難者は4,564人（平成28年3月11日現在）でピーク時より半減するなど、被災者の生活再建は着実に進んでいている。 しかし、応急仮設住宅等においては、高齢者等の要支援者に対する見守りや、避難生活の長期化に伴う生活資金の不足など、被災者を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き、きめ細やかな支援が必要な状況にある。 建設用地確保の遅れや復旧・復興事業などの公共土木工事における労務資材不足の常態化などにより、工事期間の延期など、事業の進捗に影響が生じている。 被災地では、高齢化や人口流出等により、地域コミュニティの再構築に向けた活動再開・継続にあたり、担い手不足等の課題が大きくなっている。 復興支援活動に取り組んでいるNPO等の多くは、依然として運営基盤が脆弱である等の課題を抱えていることから、活動の継続性を確保するために引き続き支援していく必要がある。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 施策の方向に係る主な事業の実績・成果等として、「①被災者の良好な生活環境の確保」では、県外避難者支援員設置事業において、県外避難者の帰郷支援強化を図るため、東京事務所3名及び大阪事務所2名の支援員を配置し、面談等による相談援助や電話による意向確認調査などを実施した。 「②災害公営住宅の早期整備」では、災害公営住宅整備事業において、県内21市町、275地区、14,746戸に事業着手し、うち21市町、267地区、13,394戸について着工、21市町、210地区、9,812戸について工事が完了した。 「③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」では、被災者住宅確保等支援事業において、住宅情報提供コールセンター（相談件数：309件）の設置、民間賃貸住宅提供促進奨励金支給事業（支給件数：20件）の実施及び転居支援センター（訪問回数：423回）の設置を行った。 「④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」では、復興活動支援事業（復興応援隊事業等）において、市町村や関係団体と連携し、復興応援隊を12地区で結成。地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。なお、この他にも、地域コミュニティ支援の実績・成果等については、まちづくり協議会等の事務局支援を通して、住民のまちづくり合意形成を下支えしたこと、コミュニティ誌等の発行による公民館活動や離散住民への情報提供等により、コミュニティを支えたこと、地域行事の支援などにより、地域活性化につなげたこと、イベント開催等により、交流人口の拡大が図られた。 こうした事業をはじめ、「①被災者の良好な生活環境の確保」（17事業）、「②災害公営住宅の早期整備」（9事業）、「③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」（5事業）、「④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」（8事業）の全ての事業で成果が出ているが、「災害公営住宅整備事業」など、更なるスピードアップが求められる事業や、「サポートセンター等整備事業」など、被災地で高齢者等が安心して生活できるよう支え合い活動の立ち上げや地域コミュニティの再構築など、新しいまちづくりとともに、継続的な視点での実施が必要な事業等もあり、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」という観点から判断すると、全体として「やや遅れている」と評価した。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県外避難者は、県内の復興状況や各種支援などの情報不足により、今後の生活再建の予定を決められない方が多くいる。 ・災害公営住宅の整備において、面整備事業における造成工事に時間を要している市町がある。 ・応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要があるとともに、その対応を担う保健師等専門職の確保が必要である。 ・応急仮設住宅等に入居する被災者の中には、<u>当該住宅等の供与期間終了に当たり、次の転居先をなかなか見つけられない方がいる。</u> ・被災地では、高齢者や人口流出等により、地域活動を支える担い手が不足している。また、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや、既存コミュニティとの融合など、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外避難者について、避難者を受け入れている都道府県等の協力の下、市町村と連携して帰郷の足がかりとなる情報提供や相談援助等の支援体制を強化するとともに、帰郷意思を含めた今後の生活再建に係る意向確認調査を重点的に実施し、その生活安定化を図る。 ・災害公営住宅の早期完成に向け、面整備事業における造成工事と積極的に工程調整を図りながら整備を進め、必要に応じて、市町に適切な助言等の支援を行う。 ・被災者の恒久住宅への移行を推進するとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援に取り組むとともに、その対応を担う保健師等専門職の確保に向けた支援についても強化を図る。 ・住宅情報提供コールセンターや転居支援センターを積極的に活用し、応急仮設住宅等の供与終了前に、次の転居先をいち早く見つけることができるよう支援を行う。 ・災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。

■【政策番号1】施策1(被災者の生活環境の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	被災者生活再建支援金支給事業	総務部 消防課		震災で居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯者に対し、生活の再建を支援するため、被災者生活再建支援法に基づき、47都道府県が拠出した基金と国の補助金により生活再建支援金を支給する。	・被災者からの申請に基づき、申請書の審査や委託先への送付等、支援金支給に係る事務手続を実施した。その結果、基礎支援金：507件、加算支援金：4,594件が支給となった。(平成28年3月31日現在)
2	①02	災害弔慰金・見舞金給付事業	保健福祉部 震災援護室	69,375	震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付する。	・支給状況(平成28年3月31日現在) 災害弔慰金 災害障害見舞金 平成23年度 10,297件 16件 平成24年度 298件 10件 平成25年度 47件 2件 平成26年度 44件 2件 平成27年度 28件 0件 計 10,714件 30件
3	①03	生活福祉資金貸付事業(生活復興支援体制強化事業)	保健福祉部 社会福祉課	56,442	震災特例による生活福祉資金貸付事業を実施する県社会福祉協議会の基盤強化を図るために、貸付相談員等を県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に配置する経費等に対して補助する。	・生活復興支援資金の貸付体制・緊急小口(特例)貸付の債権管理体制の強化を図るために、県社会福祉協議会に対し、以下の補助を行った。 県社会福祉協議会並びに沿岸市町村社会福祉協議会における貸付相談員の設置経費 債権管理にかかる経費 市町村社会福祉協議会への事務費 等
4	①04	災害援護資金貸付事業	保健福祉部 震災援護室	388,756	震災で家屋を失った被災者や世帯主が負傷した被災者に対し、生活再建を支援するため、当面の生活資金を融資する。	・貸付状況(平成28年3月31日現在)(仙台市を除く) 平成23年度 4,531件 平成24年度 2,917件 平成25年度 716件 平成26年度 266件 平成27年度 212件 計 8,642件
5	①05	地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)	保健福祉部 社会福祉課	1,574,704	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営等を支援する。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町56か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・市町が行う各種被災者支援事業への補助等 ・平成28年度からは、被災地域福祉推進事業と統合するため廃止
6	①06	地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部 長寿社会政策課	77,107	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などをを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援する。 また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援のほか、市町が行う災害公営住宅入居者を地域で支援する体制づくりを支援する。	・宮城県サポート支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、アドバイザーの派遣) ・被災者支援従事者の研修実施延べ約2,500人受講 ・被災者支援情報誌の配布(毎月市町村、市町村社会福祉協議会等関係機関、民生委員等へ配布) ・地域福祉マネジメント研究会開催
7	①08	健康支援事業	保健福祉部 医療整備課	36,638	応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るために、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	・被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や仮設住宅入居者等の家庭訪問等被災者健康支援に要する経費を8市町に補助した。(まちの保健室含む。)

事業1(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
8	①09	みやぎ県外避難者帰郷支援事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	17,766	県外避難者を対象としたアンケート調査によりニーズを把握し、関係市町村や団体等と連携して、情報提供を中心とした、きめ細やかな支援を実施し、避難生活の安定や早期の円滑な帰郷を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難先における住居や健康、生活状況、今後の生活予定等に関するアンケート調査を9月に実施し、調査の結果は避難元や避難先自治体と情報共有を図った。 ・全国避難者情報システムや県独自で把握した情報等により、避難者名簿を整理するとともに、関係自治体等と共有を図った(避難者数は、毎月11日現在で取りまとめ公表)。 ・各種支援情報や復興関連情報等の帰郷の足がかりとなる情報を掲載した広報紙(みやぎ復興定期便)を作成し、毎月1回、県外避難の全世帯へ送付した。 ・避難元や避難先の自治体等と連携し、県外避難者の避難生活の安定や生活再建等に係る相談等を内容とした交流会を開催した(関東と関西で各2回実施)。
9	①10	県外避難者支援員設置事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	16,184	東日本大震災をきっかけに県外へ避難した被災者に対して、各支援制度や復興に関する情報提供や自立に向けた相談援助等を行い、避難生活の安定や円滑な帰郷を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県外避難者の帰郷に向けた支援を強化するため、東京事務所の支援員を1人増員して3人体制とするとともに、主として関西地方の避難者を支援するため、新たに大阪事務所に2人配置した。 ・交流会等での直接面談による相談援助等、これまでの活動に加えて、避難者の今後の生活予定について、電話による意向確認調査を実施した。
10	①11	みやぎ被災者生活支援事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	5,669	被災者の避難生活の安定や生活再建のため、主な支援制度や相談窓口等、各行政機関等の情報を取りまとめた「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を発行する。また、被災者支援に係る総合調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ被災者支援ガイドブック」について、制度改正等を反映した改訂版を5万4千部作成し、応急仮設住宅入居者等へ配布するとともに、市町村の窓口等にも配置した。 ・被災者支援実施本部会議において被災者支援に関する学識経験者による勉強会を行った。
11	①12	県外避難者支援拠点設置事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	24,003	全国の避難者支援活動を行っているNPO等と連携して、県外避難者が身近なところで情報収集や相談援助等の支援を受けられるよう体制整備を図る。	・宮城県外において、東日本大震災に係る広域避難者に対する支援活動を展開しているNPO等と連携のもと、避難者が身近なところで生活再建や帰郷に向けた情報を収集することができるよう支援窓口(みやぎ避難者帰郷支援センター)を設置した。(県外避難者支援員を配置している関東地方及び関西地方以外の地域で5か所設置)
12	①13	被災者生活支援事業(離島航路)	震災復興・企画部 総合交通対策課	228,023	震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者に対し、離島航路運営費補助金、離島住民運賃割引、経営安定資金貸付事業による運航支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・離島航路運営費補助 3航路 ・離島住民運賃割引補助 2航路 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路
13	①14	被災者生活支援事業(路線バス)	震災復興・企画部 総合交通対策課	146,457	震災により甚大な被害を受けたバス事業者に対し、宮城県バス運行対策費補助金による運行支援を行う。また、仮設住宅における住民バスの運行に対して、宮城県バス運行維持対策補助金による支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者運行費補助 国庫協調 15系統、県単 1系統 ・バス車両取得費補助 4台 ・住民バス運行費補助 220系統
14	①15	仙石線・東北本線接続線整備支援事業	震災復興・企画部 総合交通対策課	116,891	JR東日本が石巻・仙台間の所要時間の短縮や被災地の復興の一助として行う仙石線と東北本線を結ぶ接続線の整備に支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙石線・東北本線接続線整備支援事業費補助 ・震災前の仙石線快速(最速)と比較して約12分短縮(仙台駅～石巻駅間)
15	①16	消費生活センター機能充実事業	環境生活部 消費生活・文化課	147,918	震災復興に便乗した悪質商法などから消費者を守り、被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか、市町村の消費生活相談窓口の機能充実・強化のために支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員向け研修会の開催(4回、78人) ・高校生向け消費生活副読本の配付(30,000冊、県内全高校) ・中学生向け消費生活副読本の配付(20,000冊、県内全中学校(仙台市除く)) ・一般情報誌「週間オーレ」記事掲載(5回) ・消費生活相談アドバイザー弁護士制度(114回)

事業1(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
16	①17	消費者啓発事業	環境生活部 消費生活・文化課	15,430	震災復興に便乗した悪質商法などに関する情報提供や注意喚起に取り組むとともに、学校、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する普及啓発を行う。	・出前講座開催(47回、2,819人参加)、高校教員向け消費生活講座(39人参加) ・展示事業(あおば通地下道、県庁ロビーほか) ・情報提供事業(県政だより、センター情報誌、一般情報誌、ホームページほか) ・消費生活センター養成講座(個人91人、10団体)
17	①18	消費生活相談事業	環境生活部 消費生活・文化課	58,361	消費生活センター及び県民サービスセンターにおいて、震災復興に便乗した悪質商法などの消費生活に関する相談業務を行う。	・消費生活センター及び県民サービスセンターにおける相談受付(7,741件)
18	②01	応急仮設住宅確保事業	保健福祉部 震災援護室	10,016,950	被災者が新しい住宅を確保するまでの間、生活拠点となる応急仮設住宅等を供与する。	・応急仮設住宅入居状況(平成28年3月31日現在) プレハブ住宅 10,534戸 22,385人 民間賃貸借上住宅 8,358戸 19,287人 公営住宅等 275戸 620人 計 19,167戸 42,292人
19	②02	災害公営住宅整備事業	土木部 住宅課 復興住宅整備室	24,148,335	震災により住宅を滅失し、自力での住宅再建が困難な被災者の恒久的な住まいを確保するため、災害公営住宅を整備する。	・県内の計画約16,000戸のうち、21市町275地区14,746戸で災害公営住宅整備事業に着手し、21市町210地区9,812戸が完成した。(平成28年3月末現在) ・県が建設を支援しているものについては、市町から受託した9市町27地区2,258戸のうち、8市町24地区2,108戸が完成した。(平成28年3月末現在)
20	②03	県営住宅ストック総合改善事業費	土木部 住宅課	298,549	「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」に基づき、県営住宅における施設の長寿化と居住性を高め、ストックの有効活用を図る。	・「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」に基づき、県営住宅16団地について、改善のための設計や工事を実施した。
21	②04	県営住宅管理事業費	土木部 住宅課	2,204	建築基準法の規定に基づき、義務付けられている定期点検における外壁全面打診点検について、県営住宅で計画的に実施する。	・建築基準法に基づき、県営住宅2団地について、外壁全面打診点検を実施した。
22	②05	県営住宅リフォーム事業費	土木部 住宅課	191,758	「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」に基づき、県営住宅のリフォーム事業を行い、ストックの有効活用を図る。	・「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」に基づき、県営住宅19団地について、修繕のための設計や工事を実施した。
23	②06	復興住宅市町村連絡調整会議	土木部 住宅課、復興住宅整備室	非予算の手法	災害公営住宅の整備、管理、募集、入居に関する情報を共有するとともに、自力再建に向けた情報の共有を図る。	・計5回(平成23年度から累計27回)の会議を通して、災害公営住宅の整備推進及び入居資格要件や家賃等に関する情報提供・意見交換を行い、様々な問題点を市町と共にしながら、災害公営住宅の整備と管理のあり方について検討を行った。 ・21市町9,144戸で入居が完了した(平成28年3月末時点)。
24	②07	住宅再建支援事業(二重ローン対策)	土木部 住宅課	32,146	二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るために、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行う。	・平成24年1月23日から補助申請を受付開始。 ・補助金交付実績 平成23年度:137件 平成24年度:313件 平成25年度:202件 平成26年度:116件 平成27年度:67件 (平成28年3月末時点)
25	②09	狭あい道路整備等促進事業	土木部 建築宅地課	-	安全な住宅市街地の形成を図るために、市町村が実施する狭あい道路の調査・測量や安全性を確保するための整備費用等に対して国が助成を行う。	・道路の築造、舗装、測量・調査、分筆・登記、用地取得

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
26	②10	宮城復興住宅マッチングサポート事業	土木部 住宅課	8,478	住宅再建の本格化に伴い懸念される、工務店の不足や、職人・資材の不足等に対し、自力再建に向けて希望条件に合う工務店の紹介や、建設事業者間における職人、資材等の融通を支援する。	・支援実績 工務店紹介支援(申し込み24件、成立14件) 職人融通支援(申し込み1件、成立1件) (平成28年3月末時点)
27	③01	がけ地近接等危険住宅移転事業	土木部 建築宅地課	-	がけ地の崩壊、津波等により、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある危険な住宅を安全な場所に移転する者に補助する市町に対し、その補助事業に要する経費を国が補助する。	・平成27年度の実績は641戸(県の同意済みベース)。
28	③02	特定鉱害復旧事業	経済商工観光部 産業立地推進課	-	震災により誘発された亜炭鉱陥没の被害を受けた住宅・敷地及び農地等の復旧を実施する団体に対し、必要な経費を補助する。	・引き続き(公社)みやぎ農業振興公社が復旧工事を行った。 ・平成27年度の発生件数は6件(うち認定4件、経過観察2件)
29	③03	応急仮設住宅共同施設維持管理事業	保健福祉部 震災援護室	480,344	応急仮設住宅を適切に管理するため、関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し、共同利用施設の維持管理等に要する経費を補助する。	・平成27年度補助対象 応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅) 392団地 21,761戸
30	③04	木造住宅等震災対策事業	土木部 建築宅地課	35,032	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修に対し助成等を行い、耐震化を促進する。	・木造住宅耐震診断 384件 ・木造住宅耐震改修 91件 ・木造住宅等耐震相談業務 30件 ・普及啓発用パンフレット作成 15,000部 ・木造住宅耐震改修事例集 2,000部
31	③05	被災者住宅確保等支援事業	保健福祉部 震災援護室	49,355	民間賃貸住宅を再建先とする被災者に、住宅確保に関する情報提供やマッチング支援を行う。また、転居支援センターを設置し、転居困難者等の相談や再建支援を行う。	・平成27年度実績(平成28年3月31日現在) 住宅情報提供コールセンター事業 相談件数 309件 民間賃貸住宅提供促進奨励金支給事業 支給件数 20件 転居支援センター事業 訪問回数 423回 (依頼件数 387件)
32	④01	地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	1,574,704	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営等を支援する。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町56か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・市町が行う各種被災者支援事業への補助等 ・平成28年度からは、被災地域福祉推進事業と統合するため廃止
33	④02	地域支え合い体制づくり事業(再掲)	保健福祉部 長寿社会政策課	77,107	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援する。 また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援のほか、市町が行う災害公営住宅入居者を地域で支援する体制づくりを支援する。	・宮城県サポート支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、アドバイザーの派遣) ・被災者支援従事者の研修実施延べ約2,500人受講 ・被災者支援情報誌の配布(毎月市町村、市町村社会福祉協議会等関係機関、民生委員等へ配布) ・地域福祉マネジメント研究会開催
34	④04	復興活動支援事業(復興応援隊事業等)	震災復興・企画部 地域復興支援課	259,922	住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、様々な主体と協調・連携し、被災地域のコミュニティを再生するための支援体制を整備するとともに、住民主体による地域活動を支援し、住民同士の交流機会を創出する。	・市町村や関係団体と連携し復興応援隊を12地区で結成。それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
35	④05	みやぎ地域復興支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	226,247	被災者の生活再建をきめ細かく支援するために必要な各種助成を行う。	・地域の復興から将来的な地域振興に繋がるような事業、新たな地域コミュニティづくりに資する事業及び県外避難者の帰郷支援に資する事業を実施する58団体に助成し、活動を支援したことにより、被災地の地域づくり活動が促進された。 ・助成団体に対し、公認会計士による会計指導を2回実施し、事業の適正な実施に努めた。
36	④06	被災地域交流拠点施設整備事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	305,905	地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上を図るために、震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。	・3市1町、9地区の施設整備を支援した。 ・2市、2地区的住民活動を支援した。
37	④07	地域コミュニティ再生支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	22,443	自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動のための資金等を補助することにより、被災地域の生活環境づくりを支援する。	・5市3町14地区に補助金を交付し、地域住民の交流イベントが開催され、コミュニティの活性化が図られた。 アドバイザーの派遣 7地区 研修交流会 3回
38	④09	震災復興担い手NPO等支援事業	環境生活部 共同参画社会推進課	76,351	中長期的な被災地の復興や被災者支援の促進を図るため、震災復興の重要な担い手であるNPO等の運営力強化(人材育成やネットワークの形成等)に資する先駆的取組に対して助成するとともに、NPO等の基礎的能力の向上や活動基盤の整備等を目的とした各種相談・研修事業等を実施する。	・震災復興の支援活動として効果的と認められ、実施・参加する団体の能力向上や連携推進に資する事業(13件)に対して補助金を交付したほか、NPO支援施設や中間支援組織(NPOを支援するNPO法人)の機能強化セミナーや専門家を派遣しての会計指導業務等の委託事業(3件)を実施。 ・平成28年度は「NPOの育成」から「NPOの特性を活かした復興・被災者支援」にシフトし、事業を再構築する。
39	④10	多文化共生推進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	2,966	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	・みやぎ外国人相談センターの設置(7言語での相談対応。相談件数226件) 災害時通訳ボランティアの募集 多文化共生シンポジウムの開催 多文化共生研修会の開催 多文化共生社会推進審議会の開催 市町村との意見交換会の開催(5市1村) ・留学生を対象に実施した事業などをとおして、外国人視点からの宮城県の観光資源に対する評価や外国人観光客の受入体制などに関する様々な意見を直接伺った。

施策番号3

持続可能な社会と環境保全の実現

施策の方向 （「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針）	<p>①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成</p> <p>◇ 被災地のまちづくりにあわせた再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するエコタウン(スマートシティ)の形成支援などの取組を着実に展開していく。</p> <p>◇ 復興需要等で増加が見込まれる温室効果ガスについては、再生可能エネルギーの導入促進に加え、より一層削減効果の高い省エネルギー促進に重点を置いた施策を展開していく。</p> <p>②自然環境の保全の実現</p> <p>◇ 被災した沿岸域における適正な自然環境の保護体制を確保するとともに、自然再生事業の充実や、本県の生物多様性の保全を図る。</p> <p>◇ 「三陸復興国立公園」再編をはじめ、国のグリーン復興プロジェクトを効果的に展開するため、国と連携しながら、本県の自然環境の保全に努めるとともに、必要な人的体制の構築を促進するほか、宮城の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。</p> <p>◇ 野生鳥獣の保護管理を計画的に進める。特に、放射能の影響により出荷制限指示が出されているイノシシ、ツキノワグマなど野生鳥獣肉の検査を強化する。</p>

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値　　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	目標値達成度				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	23,238TJ (平成27年度)	24,293TJ (平成27年度)	A 104.5%	25,740TJ (平成29年度)
2	太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (H22年度/推計値)	217MW (平成27年度)	551MW (平成27年度)	A 253.9%	301MW (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	39.7%	24.5%	III

※満足群・不満群の割合による区分

- I : 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II : 「I」及び「III」以外
- III : 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調	評価の理由
目標 指標 等	・一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成27年度末時点での導入量は、太陽光発電の急増などにより、前年度比8.3%増の24,293テラジュールとなっており、達成率が104.5%で、達成度「A」に区分される。		
県民 意識	・二つ目の指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成27年度末時点での導入量は、前年度の約1.5倍の551メガワットとなり、導入量が急激に増加している。達成率は253.9%となり、達成度「A」に区分される。		
社会 経済 情勢	・県民意識調査では、高関心群64.2%、高重視群64.7%にもかかわらず、高認知群が43.6%、満足群・不満群が各々39.7%・24.5%(割合区分「III」)となっており、また、高重視群、高関心群、高認知群は連続して低下していることなどから、具体的な事業の周知や、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。		
	・東日本大震災及び東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、国においてはゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しがなされたほか、平成27年7月に示された「長期需給見通し(エネルギー・ミックス)」では、2030年度の電源構成に占める原子力発電の割合を20~22%とする一方で、再生可能エネルギーの割合を22~24%とし、再生可能エネルギーの導入の拡大が必要となっている。 ・太陽光発電の導入計画が急増し、系統の需給バランスを確保するため、電力会社が無制限・無補償で出力を制御することができるよう、平成27年4月から制度が見直された。 ・平成27年末のCOP21の開催に当たって国連に提出された約束草案では、温室効果ガスの削減目標を2030(平成42)年度までに2013(平成25)年度に比べ26%削減としている。 ・本県では、震災後の状況を踏まえ、「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」を平成26年3月に全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標の達成に向け、施策を展開していくこととしている。		

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成」では、平成23年4月から導入した「みやぎ環境税」を活用し住宅(3,376件)及び事業所(26件)への補助を行うとともに、いわゆる「地域グリーンニューディール基金」を活用し防災拠点などの再生可能エネルギー等の導入への補助(133事業)を行ったほか、県有地や県有施設等を活用した再生可能エネルギーの導入に取り組んだ。また、エコタウン形成への支援は、バイオマスを活用する事業をはじめとした4事業に対し、実現可能性調査への補助を実施し、再生可能エネルギー等を活用したまちづくりを支援した。 ・②自然環境の保全の実現」では、東日本大震災の影響により沿岸部の自然環境が大きく変容したため、自然環境の変化の状況や保護保全に関して有識者から意見を伺った。また、平成26年度に策定した「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、県民への普及啓発事業としてタウンミーティングを8回開催し150名程度の参加を得たほか、リーフレットを作成し広く県民に情報を発信した。更に、三陸復興国立公園については、金華山島における生態系の保護保全対策を実施したほか、国のグリーン復興プロジェクトの1つである「みちのく潮風トレイル」のルート設定等について、国と意見交換を行った。加えて、鳥獣保護法の改正に伴い、第11次鳥獣保護管理事業計画及び4つの特定鳥獣管理計画を改定したほか、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉(138検体)の放射性物質を測定し、速やかに県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、自立・分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、市町村及び事業者等と連携したさらなる施策展開が必要である。 ・次代を見据えた新たなエネルギーの定着など、持続可能な社会形成に向けて積極的に取り組む必要がある。 ・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、事業の成果について科学的知見に基づく検討を行う必要があり、その結果を事業内容にフィードバックしていく必要がある。 ・平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的事業を推進していく必要がある。 ・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本において「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の地理的優位性を踏まえ、引き続き太陽光発電設備の導入を推進するとともに、地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、これまでの事業者向け補助に加え、重点分野を絞り込み、経済性調査や分野別セミナーを実施するほか、海洋や温泉など新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進する。 ・また、家庭での自立・分散型エネルギーの導入のため、住宅用太陽光発電への補助に加え、蓄電池及び家庭用燃料電池の導入などゼロエネルギーhaus化への取組を支援する。 ・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、土地貸しや屋根貸しなど公有財産での太陽光発電を導入するとともに、地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。 ・災害対応能力の強化や環境負荷の低減に加え、産業振興でも効果が期待できる水素エネルギーの利活用推進に向け、水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。 ・自然環境保全の推進については、有識者の意見を伺いながら、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。特に蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため、自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていくとともに、自然環境の状況の把握に努めていく。 ・生物多様性地域戦略を総合的に推進するため、宮城県生物多様性地域戦略推進会議を開催し、多様な主体が連携した取組を促していくとともに、タウンミーティングやシンポジウムの開催等により普及啓発を図り、広く県民の参加を促していく。 ・野生生物の保護管理の推進については、鳥獣保護法の改正を踏まえ、宮城県鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣管理計画を改定し、それぞれの計画に基づいて適正な管理を行う。イノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圏調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
県の対応方針	概ね適切	施策の成果として、設定されている目標指標の達成状況に加え、太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入の状況についても、目標指標を補完するようなデータや取組を示すなど分かりやすく記載する必要があると考える。また、スマートシティの形成への支援による被災地の生活再建について、その事業成果を地域別に把握するとともに優れた取組を分析した上で具体的に示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	事業の実績や進捗状況に関する具体的な数値を用いるなどし、現状分析に基づく課題や改善が必要な事項に関する今後の対応方針についてより具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	適切な目標指標を補完するようなデータを早急に作成することは困難であることから、今後適切なデータを示せるよう検討する。また、委員の意見を踏まえ、目標指標等及び事業の実施状況等について追記し、施策の成果をより分かりやすく記載する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員の意見を踏まえ、課題と対応方針についてより具体的に記載する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成27年度末時点での導入量は、太陽光発電の急増などにより、前年度比8.3%増の24,293テラジュールとなっており、達成率が104.5%で、達成度「A」に区分される。 <u>なお、太陽光発電以外では現在2か所の大規模風力発電設備設置計画が着工するなど進行中であるほか、その他バイオマスや地熱などのエネルギー種についても導入計画が進行している。</u> ・二つ目の指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成27年度末時点での導入量は、前年度の約1.5倍の551メガワットとなり、導入量が急激に増加している。達成率は253.9%となり、達成度「A」に区分される。 ・2つの指標とも「A」であるが、太陽光発電については、引き続き増加を目指すとともに、地域特性に合わせた再生可能エネルギーの導入を図っていく必要がある。	
県民意識	・県民意識調査では、高関心群64.2%、高重視群64.7%にもかかわらず、高認知群が43.6%、満足群・不満群が各々39.7%・24.5%(割合区分「III」)となっており、また、高重視群、高関心群、高認知群は連続して低下していることなどから、具体的な事業の周知や、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。	
社会経済情勢	・東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、国においてはゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しがなされたほか、平成27年7月に示された「長期需給見通し(エネルギー・ミックス)」では、2030年度の電源構成に占める原子力発電の割合を20～22%とする一方で、再生可能エネルギーの割合を22～24%とし、再生可能エネルギーの導入の拡大が必要となっている。 ・太陽光発電の導入計画が急増し、系統の需給バランスを確保するため、電力会社が無制限・無補償で出力を制御することができるよう、平成27年4月から制度が見直された。 ・平成27年末のCOP21の開催に当たって国連に提出された約束草案では、温室効果ガスの削減目標を2030(平成42)年度までに2013(平成25)年度に比べ26%削減としている。 ・本県では、震災後の状況を踏まえ、「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」を平成26年3月に全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標の達成に向け、施策を展開していくこととしている。	
事業の成果等	・①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成では、平成23年4月から導入した「みやぎ環境税」を活用し住宅(太陽光、3,376件)及び事業所(太陽光25件、バイオマス1件)への補助を行うとともに、いわゆる「地域グリーンニューディール基金」を活用し防災拠点などの再生可能エネルギー等の導入への補助(市町村等132施設、民間事業者2施設、93.3%完了)を行ったほか、県有地や県有施設等を活用した太陽光発電の導入に取り組んだ。また、エコタウン形成は、現在、仙台市(グリーン・コミュニティ田子西)や東松島市(スマート防災エコタウン)にみられる災害公営住宅における再生可能エネルギー等を活用したまちづくりのモデル的な事例が実現しているが、これの横展開を図るために、実現可能性調査への補助を実施した。 ・②自然環境の保全の実現では、東日本大震災の影響により沿岸部の自然環境が大きく変容したため、自然環境の変化の状況や保護保全に関して、有識者から意見を伺い、今後の方向性を検討した。また、平成26年度に策定した「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、推進会議の意見を踏まえながら事業計画を策定し、県民への普及啓発事業としてタウンミーティングを8回開催し150名程度の参加を得たほか、リーフレットを作成し広く県民に情報を発信するとともに、その成果について審議会に報告し意見を伺った。更に、三陸復興国立公園については、金華山島における生態系の保護保全対策を実施したほか、国のグリーン復興プロジェクトの1つである「みちのく潮風トレイル」のルート設定等について、国と意見交換を行った。加えて、鳥獣保護法の改正に伴い、第11次鳥獣保護管理事業計画及び4つの特定鳥獣管理計画を改定したほか、管理計画の実施状況を部会で審議した。また、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉(138検体)の放射性物質を測定し、速やかに県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。 ・各事業において一定の成果が出ており、また、2つの目標指標においても達成度が「A」であることから、「概ね順調」と評価した。	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・太陽光発電システムの導入出力数は、2年連続で200%以上の高い増加率となっているものの、送電系統の需給バランスの問題や、FIT制度による国民負担の増大により、再生可能エネルギーを更に増やしていくためには、これまで以上の新たな方策を講じていく必要がある。また、二酸化炭素削減や震災の経験を踏まえた自立電源確保の観点からは、家庭での自立・分散型エネルギーの確保や地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を支援する必要がある。</p> <p>・災害対応能力の強化や環境負荷の低減及び次代を見据えた新たなエネルギーの定着を図るなど、持続可能な社会形成に向けて積極的に取り組む必要がある。</p> <p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、事業の成果について科学的知見に基づく検討を行う必要があり、その結果を事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・県民の生物多様性に関する認知度が高いとは言えないことから、平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的事業を推進していく必要がある。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本において「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。</p>	<p>・本県の地理的優位性を踏まえ、引き続き太陽光発電設備の導入を推進するとともに、地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、これまでの事業者向け補助に加え、重点分野を絞り込み、経済性調査や分野別セミナーを実施するほか、海洋や温泉など新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進する。</p> <p>・また、家庭での自立・分散型エネルギーの導入のため、住宅用太陽光発電への補助に加え、蓄電池及び家庭用燃料電池の導入などゼロエネルギー・ハウス化への取組を支援する。</p> <p>・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、土地貸しや屋根貸しなど公有財産での太陽光発電を導入するとともに、地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・エネルギー供給源の多様化や地球温暖化の問題及び産業振興でも効果が期待できる水素エネルギーの利活用推進に向け、水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。</p> <p>・自然環境保全の推進については、有識者の意見を伺いながら、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。特に蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため、自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていくとともに、自然環境の状況の把握に努めていく。</p> <p>・生物多様性地域戦略を総合的に推進するため、引き続き宮城県生物多様性地域戦略推進会議を開催し、多様な主体が連携した取組を促していくとともに、自然体験イベントなどとの合同によるタウンミーティングやシンポジウムの開催等により普及啓発を図り、広く県民の参加を促していく。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、鳥獣保護法の改正を踏まえ、宮城県鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣管理計画を改定し、それぞれの計画に基づいて対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圏調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。</p>

■【政策番号1】施策3(持続可能な社会と環境保全の実現)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	環境基本計画推進事業	環境生活部 環境政策課	8,800	宮城県環境基本計画が目指す「グリーンな地域社会構築」に向けて、積極的な環境配慮行動の実践を宣言する「みやぎe行動(eco do!)宣言」を、環境施策と連携させることで、県民・事業者等の環境配慮行動を促進する。	・平成27年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録件数4,704件(累計40,122件) ・環境教育実践「見える化」事業 ①「みやぎe行動(eco do!)宣言」出前講座を17小学校で実施、参加者700人 ②「環境日記発表会」参加1小学校、3人 ③節電電力削減量をイラストで表示するソフト「光の貯金」を17小学校に配布 ④電力監視測定器を7小学校に設置
2	①02	省エネルギー・コスト削減実践支援事業	環境生活部 環境政策課	145,328	ひつ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	・LED照明や高効率空調機など、計56件の省エネルギー設備導入事業に対して補助を行った。
3	①03	新エネルギー設備導入支援事業	環境生活部 環境政策課	81,520	ひつ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	・太陽光発電25件、木質バイオマス発電1件の計26件の新エネルギー設備導入事業に対して補助を行った。
4	①04	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部 環境政策課	5,805	新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、クリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組や県内クリーンエネルギー関連産業の取引拡大及び同製品の地産地消に向けた取組など、クリーンエネルギー産業の振興に更に積極的に取り組む。	・产学官結集型クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業において、「イオン交換樹脂法による新規バイオディーゼル燃料製造技術の実証事業」1件に対して補助を行った。
5	①05	住宅用太陽光発電等普及促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	212,278	住宅用太陽光システムの普及を促進するため、設置する県民に対し、その経費の一部を補助する。	・3,376件の住宅用太陽光発電システムの設置について補助を実施した。
6	①06	再生可能エネルギー等を活用した地域復興支援事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	7,217	環境に配慮したまちづくり(エコタウン)の形成を推進するため、市町村への各種の支援を行うとともに、県内のエコタウンのPR等を行う。また、災害公営住宅の屋根貸しによる太陽光発電の導入を進める。	・バイオマスエネルギーの導入等に対し、エコタウン形成実現可能性調査補助を4件交付した。また、エコタウン推進委員会1回及び視察会1回を開催するとともに、印刷物「みやぎ復興エネルギーパーク」を5,000部作成し広く配布した。
7	①07	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	4,253,514	自立分散型エネルギーの導入を促進するため、災害時に防災拠点となる公共施設や民間施設への再生可能エネルギーや蓄電池の導入に要する経費の補助を行う。	・138施設(市町村132施設、事務組合4施設、民間施設2施設)について、太陽光発電システム、蓄電池等の導入完了。
8	①08	低炭素型水ライフスタイル導入支援事業	環境生活部 循環型社会推進課	20,911	節湯・節水機器及び低炭素社会対応型浄化槽を住宅に導入した県民に対し設置費用の一部を補助することで、家庭における水ライフスタイルの低炭素化を促す。	・300世帯に低炭素型浄化槽等設置費用に対して一部補助を行い、家庭部門の低炭素化と環境負荷低減に寄与した。
9	②01	環境保全地域指定・管理事業	環境生活部 自然保護課	22,347	緑地環境保全地域の新規指定のための学術調査を行う。また、自然環境保全地域等に指定された山林等に係る固定資産税の課税免除を行う市町に対する交付事業を行う。	・緑地環境保全地域の新規指定候補地について、学術調査を実施した。 ・自然環境保全地域等に指定された山林等に係る固定資産税の課税免除を行った市町に対し、交付金を交付した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
10	②02	沿岸被災地における希少野生動植物調査事業	環境生活部 自然保護課	8,003	沿岸被災地における希少野生動植物の保護・保全対策を実施するとともに、宮城県レッドデータブックを発刊し、様々な主体が連携して取り組む「多様な生物と共存したふるさと宮城の復興」を実現し、次代に継承していくことを目指す。	・レッドデータブック改訂版を作成した。 ・希少野生動植物の保護保全対策を3か所で実施した(仙台市沿岸部、気仙沼市沿岸部、女川町離島)。
11	②03	百万本植樹事業	環境生活部 自然保護課	5,799	緑化活動の機運の高まりを契機とし、県民一人ひとりが身近なみどりを増やす活動を支援することにより、緑化思想の高揚と活動意欲の増進を図り、みどり豊かな県土の発展と潤いのある生活環境の創造を図る。	・宮城みどりの基金及びみやぎ環境税を活用し、市町村が設置・管理している施設等28か所において1,276本の緑化木を配付とともに、植樹の指導等を行った。(累計:757か所151,303本)
12	②05	野生鳥獣放射能対策事業	環境生活部 自然保護課	939	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響により、出荷制限指示が出されているイノシシ及びツキノワグマの出荷制限解除の時機を判断するため、野生鳥獣の肉の放射能モニタリング調査を実施する。	・有害鳥獣捕獲された個体等から採取したイノシシやニホンジカ、ツキノワグマ等の野生鳥獣の肉について放射性物質を測定し、データを蓄積とともに、県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った(平成28年3月末:138件)。
13	②06	森林育成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	809,132	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るために、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・森林の持つ多面的機能を發揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1,676ha
14	②07	温暖化防止間伐推進事業	農林水産部 森林整備課	137,259	森林の有する二酸化炭素吸収機能を發揮させるため、若齢林を中心に間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。	・二酸化炭素吸収機能の高い若齢林を中心とした間伐を行ったほか、間伐に必要な作業道の整備を支援し、温暖化防止に取り組んだ。 当事業による間伐面積[年間] 596ha 当事業による作業道整備[年間] 13,720m
15	②08	環境林型県有林造成事業	農林水産部 森林整備課	51,745	震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積21ha(目標値30ha)
16	②10	大気環境モニタリング事業(震災対応)	環境生活部 環境対策課	692	震災により被災した地域においては、建築物の解体に伴うアスベストの飛散が懸念されていることから、生活環境への影響を確認するため、大気中のアスベスト濃度の測定を行う。	・沿岸被災地のうち、今後も被災建築物の解体が見込まれる2市の6地点において年4回大気中のアスベスト濃度の測定を実施し、一般環境と同様の値であることを確認し、公表した。
17	②11	復興木材供給対策間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	35,588	地球温暖化防止とともに、住宅重建等の復興に必要な木材を供給することを目的に、搬出間伐に対して支援する。	・伐採する木材の搬出を伴う間伐作業を支援し、復興に必要な木材の安定供給を図った。 当事業による間伐面積 64ha 当事業による搬出材積 4,240m ³

宮城県震災復興計画【保健・医療・福祉の分野】

政策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復

被災地においては仮設住宅での生活が長期化するなど、被災者は厳しい環境の下にあり、地域の暮らしを支える保健・医療・福祉提供体制の一日も早い回復が求められている。このため、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組むとともに、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくことが必要である。そのため、安心できる地域医療の確保、未来を担う子どもたちへの支援及び高齢者や障害者などだれもが住みよい地域社会の構築に向けた取組を進める。

特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備や医療機関相互の連携体制の構築等に向けた取組を強化する。また、社会福祉施設等の復旧に引き続き取り組むほか、子どもを含めた被災者の心のケアや保健・医療・福祉分野のサービスに携わる人材の養成確保に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度決算額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価	
1	安心できる地域医療の確保	22,303,755	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	107箇所(平成27年度)	B	概ね順調	
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計](分野(7)①に再掲)	14箇所(平成27年度)	C		
			県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	478施設(平成27年度)	B		
2	未来を担う子どもたちへの支援	8,988,810	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	128箇所(平成27年度)	B	概ね順調	
			被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	18箇所(平成27年度)	B		
3	だれもが住みよい地域社会の構築	7,235,853	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	196箇所(平成27年度)	A	概ね順調	
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	137箇所(平成27年度)	B		

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。
- ・施策1の「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」については、平成27年度中に再開した医療機関は無かったが、沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み、建設事業に着手を開始した1病院を除く、107医療機関が復旧再開を果たしており、当面の医療機能は確保できている状況にある。また、「災害拠点病院の耐震化完了数」は、県内の災害拠点病院は從前から耐震化を進めており、3病院が完了に至らない状況で被災したが、平成26年度までに2病院が耐震化を完了しており、残りの1病院についても平成29年度中に完了予定であるなど、着実に進捗している。「地域医療連携システムへの接続施設数」についても、平成25年7月に沿岸部の石巻、気仙沼圏域において運用が開始され、平成26年度には仙台圏域、平成27年度には全県での運用開始し、平成27年度末時点で478施設が接続している。医療人材の確保については、実施したほとんどの事業で成果があり、必要な人材の確保及び医療人材の流出防止のための雇用創出を図ることができた。このことから安心できる地域医療の確保については、「概ね順調」とした。
- ・施策2の目標指標である「被災した保育所の復旧箇所数」は、施行実施の遅れにより、達成率は99.2%となった。「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」は、関係市の事業計画の整備年度変更により、達成率は85.7%にとどまった。被災した児童福祉関連施設の復旧とあわせて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められており、子ども総合センターで「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談を行った。また、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図っている。さらに、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体への支援を行うとともに、子育て支援団体を育成・促進するための助成を行い、被災した子どもたちへの支援を継続して実施するなど、被災した子どもたちへの支援を着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、「概ね順調」とした。
- ・施策3の目標指標の「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」及び「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進した結果、今後の復興まちづくりに合わせた施設復旧等が必要な3施設を除く99%の施設が事業を再開できている。また、県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」を運営し被災者の心のケアを実施するとともに、これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」の設置及び運営、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進していることから、だれもが住みよい地域社会の構築については、「概ね順調」とした。
- ・このことから本政策は、実績と成果を総合的にみた場合、保健・医療・福祉提供体制の回復は、「概ね順調」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）			
課題	対応方針		
<p>・施策1について、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要であり、在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。こうした地域の不利な面を補完していく上でも、平成26年度までに構築されたICTによる医療福祉情報ネットワークの利用施設数や利用者数の拡大を図る必要がある。</p> <p>・施策2については、被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。また、震災に伴い保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを継続して支援する必要がある。併せて、震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもに対するケアを継続して行う必要がある。さらに、震災によるひとり親家庭等に対する自立支援や経済支援を継続して行う必要があるとともに、震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する必要があるほか、震災による経済的、精神的な影響から児童虐待の増加が懸念されており、児童虐待防止対策を強化する必要がある。</p> <p>・施策3について、震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。また、被災した特別養護老人ホームや障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図るとともに、被災地においては、ケアの体制が異なることから、地域の実情に応じた多様な取組を行う必要がある。併せて、被災地で災害公営住宅等への入居が本格化していくため、担い手不足や既存コミュニティとの融合など、自主的な自治組織の立ち上げや活性化を図る必要がある。</p>	<p>・施策1については、各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。また、被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。医療情報ネットワークシステムについては、県内全域において、医療機関の相互協力、東北大学との連携等により医療資源の不足をカバーできる状況を整備するほか、ネットワーク構築後においては、加入医療機関の拡大による安定的な収入の確保や利便性の向上など、運営主体の自立的かつ持続的な運営の確立を支援するとともに、地域医療の課題解決に向けた利活用について、関係機関と協議を行っていく。</p> <p>・施策2については、被災保育所等災害復旧事業等を活用することにより、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。また、里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図る。さらに、児童精神科医及び心理士等で構成される「子どもの心のケアチーム」による巡回相談等を継続するとともに、教職員等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図る。併せて、ひとり親家庭からの生活・就労相談に対応できるよう、各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業を行うとともに、地域における子育て世帯への支援体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開する。また、児童相談所に非常勤職員を配置するとともに、児童相談所職員の実践研修を充実させ、児童虐待の防止体制の強化を図る。</p> <p>・施策3については、「みやぎの心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、支援に当たる人材の育成・確保、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに向けた取組を支援していくとともに、引き続き、社会福祉施設の復旧を支援していく。さらに、多職種の連携による地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進していくとともに、住民主体によるコミュニティ再生に向けた支援として、自治組織等への補助、担い手育成事業等を行うほか、地方創生の交付金の活用などによる取組を推進していく。</p>		
■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標は、ハード面の取組については一定の進捗・成果を把握できるが、ソフト面の取組の成果を十分に把握することはできないので、ソフト面について、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。 また、復興の進捗状況を踏まえた目標指標の追加も検討する必要があると考える。
	政策を推進する上での課題と対応方針	政策全体として、事業が復興の進捗によりハード面からソフト面へと移行している中で把握した課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。	
県の対応方針	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、ハード面による取組のほか、ソフト面の取組の成果についても記載する。	
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、ソフト面の取組に対する課題と対応方針についても記載する。	

■ 政策評価（最終）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策を取り組んだ。
- ・施策1の「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」については、平成27年度中に再開した医療機関は無かったが、沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み、建設事業に着手を開始した1病院を除く、107医療機関が復旧再開を果たしており、当面の医療機能は確保できている状況にある。なお、残る1施設は、平成28年8月に竣工予定である。また、「災害拠点病院の耐震化完了数」は、県内の災害拠点病院は從前から耐震化を進めており、3病院が完了に至らない状況で被災したが、平成26年度までに2病院が耐震化を完了しており、残りの1病院についても、平成29年の完成を目指して平成26年9月に着工し、平成28年6月末で43.3%の進捗状況と、当初の予定どおり着実に進んでいる。「地域医療連携システムへの接続施設数」についても、平成25年7月に沿岸部の石巻、気仙沼圏域において運用が開始され、平成26年度には仙台圏域、平成27年度には全県での運用開始し、平成27年度末時点で478施設が接続している。医療人材の確保については、実施したほとんどの事業で成果があり、必要な人材の確保及び医療人材の流出防止のための雇用創出を図ることができた。のことから安心できる地域医療の確保については、「概ね順調」とした。
- ・施策2の目標指標である「被災した保育所の復旧箇所数」は、施行実施の遅れにより、達成率は99.2%となった。「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」は、関係市の事業計画の整備年度変更により、達成率は85.7%にとどまった。被災した児童福祉関連施設の復旧とあわせて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められており、子ども総合センターで「子どもの心のケアチーム」を組織しての巡回相談を行うとともに、子どもから大人までの切れ目のない支援、家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題に対処するため、新たな支援体制の構築を図ったほか、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図った。「児童福祉施設等の整備」においては、平成27年度末時点で、保育所の復旧・再開が128箇所（被災施設135施設中）、児童館・児童センターの復旧・再開が18箇所（被災施設21施設中）となるなど、概ね計画どおりに進捗している。さらに、「地域全体での子ども・子育て支援」においては、震災に起因する親の経済的・精神的な影響による児童虐待への対応として、市町村の支援体制の強化、児童相談所の専門性の強化等新たに児童虐待防止の強化事業を開始するとともに、平成28年度からの児童相談所全国共通ダイヤルの受付事務の民間委託体制を整備し、児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行った。また、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体への支援を行うとともに、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するための助成を行い、被災した子どもたちへの支援を継続して実施するなど、被災した子どもたちへの支援を着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、「概ね順調」とした。
- ・施策3の目標指標の「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」及び「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進した結果、今後の復興まちづくりに合わせた施設復旧等が必要な3施設を除く99%の施設が事業を再開できている。また、県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」などによる被災者への相談支援のほか、平成27年度に精神保健福祉センター内に「宮城県自死予防情報センター」を開設するなど、震災の被災者を含めた自死対策を実施した結果、平成27年の人口10万対自殺死亡率は17.4となり、平成28年までに自殺死亡率を19.4まで低下させるとした目標値を達成している。これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」の設置及び運営、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの運営など、ソフト面の取組についても一定の成果を上げていると評価できることから、だれもが住みよい地域社会の構築については、「概ね順調」とした。
- ・のことから本政策は、実績と成果を総合的にみた場合、保健・医療・福祉提供体制の回復は、「概ね順調」とあると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・施策1について、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要であり、在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあつた地域医療の提供・確保を考える必要がある。医師不足や診療科の偏在が認められる地域の不利な面を補完していく上でも、平成26年度までに構築されたICTによる医療福祉情報ネットワークの利用施設数や利用者数の拡大を図る必要がある。<u>これまで、事業のPR不足が否めず、事業成果が利用者に認識されていなかつた。</u></p>	<p>・施策1については、各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。また、被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。医療情報ネットワークシステムについては、県内全域において、医療機関の相互協力、東北大学との連携等により医療資源の不足をカバーできる状況を整備するほか、ネットワーク構築後においては、加入医療機関の拡大による安定的な収入の確保や利便性の向上など、運営主体の自立的かつ持続的な運営の確立を支援するとともに、医師不足や診療科の偏在など地域医療の課題解決に向けた利活用について、関係機関と協議を行っていく。加入施設・加入患者の増加に比例して利便性が向上することから、県においても保健所などが開催する各種会議の場を利用して、具体的な事例を紹介しながら、事業効果をPRしていく。</p>
<p>・施策2については、被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。また、震災から4年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから、震災孤児を養育する里親の開拓と里親に対する支援体制を強化する必要がある。さらに、震災から4年が経過し、震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもも減少しているものの、震災の影響により家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題が増加している。このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。震災によるひとり親家庭等に対する自立支援や経済支援を継続して行う必要があるとともに、震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する必要がある。児童虐待相談件数は年々増加しているが、内陸部より沿岸部の増加率が高い傾向があり、震災による経済的、精神的な影響から児童虐待の増加が懸念されており、児童虐待防止対策を強化する必要がある。また、被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要があることや、震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、多様なニーズに対応したサービスの提供を図るとともに、安心して子育てができる社会環境の整備に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策2については、被災保育所等災害復旧事業等を活用することにより、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。また、里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図るほか、早期に長期的な支援体制の構築を図る。さらに、児童精神科医及び心理士等で構成される「子どもの心のケアチーム」による巡回相談等を継続するとともに、教職員等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図るほか、早期に子どものみならず家庭全体を支援する体制の構築を図る。併せて、ひとり親家庭からの生活・就労相談に対応できるよう、各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業を行うとともに、地域における子育て世帯への支援体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開する。また、児童虐待相談件数の増加の理由の一つとして、震災による生活の不安定が虐待行為の増加も考えられることから、「子どもの貧困対策計画」に即して、震災でひとり親となった被災者等への支援を継続する。さらに、児童相談所に非常勤職員を配置するとともに、児童相談所職員の実践研修を充実させなど、児童虐待の防止体制の強化を図る。また、被災保育所等災害復旧事業を活用することにより、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。さらに、子育てができる社会環境の整備については、多様なニーズを把握し、適切なサービスの提供を行うとともに、子育てしやすい環境の整備を推進するため県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する。</p>
<p>・施策3について、被災者の生活再建が本格化する中、再建度合いによる被災者間の社会・経済的格差の広がりや、災害公営住宅への入居等による生活環境の変化などにより、うつ病・アルコール関連・自死等、様々な心の問題の顕在化・増加が危惧されている。また、被災した一部地域においては、社会福祉施設の復旧が完了しておらず、利用者の身近でのサービス受給が困難な状況にある。被災地においては、地域包括ケアに必要な医療や介護等の資源が十分ではない懸念があり、地域の課題や実情の的確な把握とそれに応じた多様な取組を推進する必要があるほか、介護保険制度の改正等により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業等の実施が求められている。被災地で災害公営住宅等への入居が本格化していくが、コミュニティの再構築が求められている。</p>	<p>・施策3については、「みやぎ心のケアセンター」による面接・訪問・電話等による相談対応、被災地の住民等を対象としたメンタルヘルス対策、自治体・支援者への助言・研修等や、「宮城県自死予防情報センター」による専門相談支援や関係機関との連携により、よりきめ細やかなケア体制の整備を図っていく。また、社会福祉施設の復旧については、代替施設のサービス提供を継続しつつ、復興まちづくりと歩調を合わせた復旧支援を図っていく。県では、地域包括ケアの全県的な体制構築及び推進に向けて、県内の関係機関、団体等により構成される「宮城県地域包括ケア推進協議会」を平成27年度に設立するとともに、アクションプラン（平成27～29年度）を策定し、協議会に設置された専門委員会がアクションプランを推進していく。また、制度改正等により新たに求められるケア体制については、県の関係課及び各保健福祉事務所等が連携し、市町村に対する支援を継続していく。これに合わせ、市町村への実態調査・課題聴取等も進めていく。コミュニティの再構築については、地域住民の交流の促進や、自治組織の活性化に向けた補助等を行い、住民主体のコミュニティ再構築に向けた支援を行う。</p>

政策番号2

施策番号1

安心できる地域医療の確保

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①被災市町村の健康づくり施策の支援
	◇ 被災住民の健康状況の把握、健康の保持増進等のため、市町村などと連携し、被災者の健康調査、看護職員による健康相談、歯科医師等による歯科保健相談、栄養士による食生活支援、リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行う。
	②被災医療機関等の再整備の推進

- ◇ 被災市町村の新たなまちづくりの方向性と整合を図りながら、病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションの復旧・復興に向けた取組を着実に推進し、安心して医療を受けられる体制整備を推進する。
- ③保健・医療・福祉連携の推進**
- ◇ 医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携などによりカバーできる状況を整備し、ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため、ICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報ネットワークシステムを構築し、病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進する。

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	
	■達成率(%)		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
1	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	108箇所 (100%) (平成27年度)	107箇所 (99.1%) (平成27年度)	B 99.1%	108箇所 (100%) (平成29年度)
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計] (分野(7)①に再掲)	12箇所 (80%) (平成22年度)	15箇所 (100%) (平成27年度)	14箇所 (93.3%) (平成27年度)	C 66.7%	15箇所 (100%) (平成29年度)
3	県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	0施設 (平成22年度)	550施設 (平成27年度)	478施設 (平成27年度)	B 86.9%	2,100施設 (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	45.5%	21.5%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I :満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II :「I」及び「III」以外
- III :満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調	評価の理由
評価の理由			
目標指標等	・一つ目の指標「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」については、全壊あるいは一部損壊として災害復旧補助金の活用の申し出があつた施設(病院・有床診療所)を母数としているが、申し出のあつた施設が再開を断念したことにより、対象施設数は108施設となった。なお、平成27年度中に再開した医療機関は無かったが、沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み、建設事業に着手を開始した1病院を除く、107医療機関が復旧再開を果たしており、当面の医療機能は確保できている状況にある。 ・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では、県内の災害拠点病院は從前から耐震化を進めており、3病院が完了に至らない状況で被災したが、平成26年度までに2病院が耐震化を完了しており、残りの1病院についても平成29年度中に完了予定であるなど、着実に進捗している。 ・三つ目の指標「県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数」は、平成25年7月に沿岸部の石巻、気仙沼圏域において運用が開始され、平成26年度には仙台圏域、平成27年度には全県での運用開始し、平成27年度末時点で478施設が接続している。		
県民意識	・平成27年県民意識調査では、高重視群が74.5%と比較的高い一方で、満足群が45.5%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。		
社会経済情勢	・平成28年3月1日現在における被災地域の医療機関の再開状況は石巻地域で89.4%、気仙沼地域で78.0%であるが、今後再開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援が必要であることから、第2期地域医療再生計画、地域医療復興計画及び第2期地域医療復興計画を策定し、関連する諸事業を実施している。 ・一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は、平成28年3月現在で約4.2万人となっており、長期に渡り居住地を離れた避難生活の中でさまざまな課題に直面しており、被災者が県内どこに住んでいても必要な保健福祉サービスの提供が求められている。		

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①被災市町村の健康づくり施策の支援」における健康支援事業では、健康相談等に要する経費を8市町に補助したほか、食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移していると考えられる。 「②被災医療機関等の再整備の推進」では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。また、他県からの支援受入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など、実施したほとんどの事業で成果があり、概ね順調に推移していると考えられる。 「③保健・医療・福祉連携の推進」では、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業において、平成25年7月に石巻・気仙沼圏域、平成26年度は仙台圏域、平成27年度は県北及び県南で運用を開始している。実績値は目標値には届いていないものの、県内全域での運用が開始されたことから接続施設数は着実に増加しており、概ね順調に推移していると考えられる。
	※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。 こうした地域の不利な面を補完していく上でも、平成26年度までに構築されたICTによる医療福祉情報ネットワークの利用施設数や利用者数の拡大を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。 被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。 医療情報ネットワークシステムの展開を進め、県内全域において、医療機関の相互協力、東北大学との連携等により医療資源の不足をカバーできる状況を整備する。また、ネットワーク構築後においては、加入医療機関の拡大による安定的な収入の確保や利便性の向上など、運営主体の自立的かつ持続的な運営の確立を支援するとともに、地域医療の課題解決に向けた利活用について、関係機関と協議を行っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	<p>設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>特に、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携の構築については、保健・医療・福祉の連携強化のために重要であることから、その成果について、より具体的に示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の成果	ICT(情報通信技術)を活用した医療連携の構築について、地域ごとの医療資源の現状を踏まえ、医療福祉情報ネットワークの利用施設数や利用者数の拡大のための広報の強化に加え、効果的な運営方法の確立に向けた、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
委員会の意見を踏まえて、これまでの取組やデータを盛り込み、施策の成果をより分かりやすく具体的に記載する。		施策の成果	
委員会の意見を踏まえて、具体的な課題と対応方針を記載する。		施策を推進する上での課題と対応方針	

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」については、全壊あるいは一部損壊として災害復旧補助金の活用の申し出があつた施設（病院・有床診療所）を母数としているが、申し出のあつた施設が再開を断念したことにより、対象施設数は108施設となった。なお、平成27年度中に再開した医療機関は無かったが、沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み、建設事業に着手を開始した1病院を除く、107医療機関が復旧再開を果たしている。残る1施設は、平成28年8月に竣工予定である。 ・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では、県内の災害拠点病院は從前から耐震化を進めており、3病院が完了に至らない状況で被災したが、平成26年度までに2病院が耐震化を完了しており、残りの1病院についても、平成29年の完成を目指して工事が進んでいる。 ・三つ目の指標「県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数」は、平成25年7月に沿岸部の石巻、気仙沼圏域において運用が開始され、平成26年度には仙台圏域、平成27年度には全県での運用開始し、平成27年度末時点で478施設が接続している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査では、高重視群が74.5%と比較的高い一方で、満足群が45.5%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月1日現在における被災地域の医療機関の再開状況は石巻地域で89.4%、気仙沼地域で78.0%であるが、今後再開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援が必要であることから、第2期地域医療再生計画、地域医療復興計画及び第2期地域医療復興計画を策定し、関連する諸事業を実施している。 ・一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は、平成28年3月現在で約4.2万人となっており、長期に渡り居住地を離れた避難生活の中でさまざまな課題に直面しており、被災者が県内どこに住んでいても必要な保健福祉サービスの提供が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・①被災市町村の健康づくり施策の支援における健康支援事業では、健康相談等に要する経費を8市町に補助したほか、食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移していると考えられる。 ・②被災医療機関等の再整備の推進では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。また、他県からの支援受入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など、実施したほとんどの事業で成果があり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・③保健・医療・福祉連携の推進では、ICT（情報通信技術）を活用した医療連携構築事業において、平成25年7月に石巻・気仙沼圏域、平成26年度は仙台圏域、平成27年度は県北及び県南で運用を開始している。実績値は478施設で、目標値の550施設には届いていないものの、県内全域での運用が開始されたことから接続施設数は着実に増加しており、医療施設及び患者双方から、治療歴・投薬歴・検査結果等の確認における時間短縮や重複の回避に効果があったとの声を寄せられており、一定の成果が見られる。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。 ・医師不足や診療科の偏在が認められる地域の不利な面を補完していく上でも、平成26年度までに構築されたICTによる医療福祉情報ネットワークの利用施設数や利用者数の拡大を図る必要がある。これまでには、事業のPR不足が否めず、事業成果が利用者に認識されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。 ・被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。 ・医療情報ネットワークシステムの展開を進め、県内全域において、医療機関の相互協力、東北大大学との連携等により医療資源の不足をカバーできる状況を整備する。 ・また、ネットワーク構築後においては、加入医療機関の拡大による安定的な収入の確保や利便性の向上など、運営主体の自立的かつ持続的な運営の確立を支援するとともに、医師不足や診療科の偏在など地域医療の課題解決に向けた利活用について、関係機関と協議を行っていく。加入施設・加入患者の増加に比例して利便性が向上することから、県においても保健所などが開催する各種会議の場を活用して、具体的な事例を紹介しながら、事業効果をPRしていく。

■【政策番号2】施策1(安心できる地域医療の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	被災者健康支援会議事業	保健福祉部 保健福祉総務課	1,412	県及び市町村が実施する被災者健康支援施策を企画・実施・評価するに当たり、保健・医療・福祉の専門家を招へいし、助言を求める。	・本庁における開催(会議、2回、参加者64人) ・各地域における開催(講義、12回、参加者482人)
2	①02	健康支援事業(再掲)	保健福祉部 医療整備課	36,638	応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るために、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	・被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や仮設住宅入居者等の家庭訪問等被災者健康支援に要する経費を8市町に補助した。(まちの保健室含む。)
3	①03	食生活支援事業	保健福祉部 健康推進課	5,937	応急仮設住宅の入居者等に対し、食生活の悪化を予防し、栄養改善を図るために、栄養士等による栄養改善等の支援を行う。	・11市町で実施 (栄養相談会)実施回数:148回、参加者数:2,006人 (戸別訪問)実施件数:延べ1,202件 (BDHQ調査)実施回数:6回、参加者数:66人
4	①04	歯科口腔保健支援事業	保健福祉部 健康推進課	1,566	応急仮設住宅等の入居者に対して、口腔の健康状態を改善し、誤嚥性肺炎等を予防するため、歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健指導等を実施する。	・実施回数:27回(気仙沼市7回、南三陸町5回、石巻市6回、女川町6回、名取市3回)
5	①05	リハビリテーション支援事業	保健福祉部 障害福祉課	17,547	市町の承認を受けた法人等が、応急仮設住宅等の入居者に対して、生活不活発病や障害の予防、住環境の改善、福祉用具の調整等を目的として、リハビリテーション専門職等による相談・指導を支援実施するための経費を対象とし補助を行う。	・集団運動指導 275日 ・リハビリテーション相談会 227日 ・戸別訪問 220日 ・市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人事費ほか事業費の補助を実施した。 ・被災市町の実施する健康づくり事業や介護予防事業との連携を図りつつ、継続的な実施が求められている。
6	①06	被災者特別健診事業	保健福祉部 健康推進課	96,738	特定健診・保健指導の対象になつていない18歳以上39歳以下の被災者について、震災後の生活環境の変化等による健康状態の悪化を早期に発見・予防することができるよう、市町村が実施する基本健診・詳細健診、歯周疾患検診、保健指導等の経費に対して補助する。	・沿岸の10市町で実施 ・受診者数 基本健診 10,433人 詳細健診 10,431人 歯周疾患検診 2,158人 ・保健指導 動機付け支援 72人 積極的支援 56人
7	①07	特定健康診査等追加健診支援事業	保健福祉部 国保医療課	64,050	震災後の生活の変化に伴う県民の健康状態悪化を早期に発見するために、市町村が実施する腎機能検査等の追加健診の経費について補助する。	・34市町村においてクレアチニン検査等を実施し、その経費について支援した。
8	①08	児童福祉施設等給食安全・安心対策事業	保健福祉部 子育て支援課	33	児童のより一層の安全・安心確保の観点から、児童福祉施設等で提供される給食における放射性物質の有無について把握するため、給食一食分全体について事後検査を実施する。	・検査実施(補助対象)施設 県有施設 2施設 市町村施設 1施設
9	①09	仮設住宅等入居者健康調査事業	保健福祉部 健康推進課	17,491	市町村との協働により、応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅及び民間賃貸借上住宅)入居者の健康状態を把握し、支援を必要とする人を健康支援事業等につなげる。	・調査対象 回収数 回収率 プレハブ 6,971世帯 3,842世帯 55.1% 民間賃貸 10,148世帯 5,996世帯 59.1% ・個々の回答に基づき、市町村において要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われている。
10	①10	災害公営住宅入居者健康調査事業	保健福祉部 健康推進課	3,892	市町村との協働により、災害公営住宅入居者等の健康状態を把握し、支援を必要とする人を健康支援事業等につなげる。	・14市町の4,952世帯を対象に調査を実施 3,031世帯より回収(回収率61.2%) ・個々の回答に基づき、市町において要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われている。

事業2(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
11	①11	健康づくり活動をとおした絆形成プロジェクト事業	保健福祉部 健康推進課	4,835	災害公営住宅入居者に対し、運動の推進と健康な食事の普及をとおして健康づくりを行う仲間づくりの推進を図るとともに、地域で健康づくりを支え、推進する体制の構築を図る。	・運動による絆づくり事業 6市町、9か所で72回開催 ・健康な食事をとおした絆づくり事業 8市町で実施 (栄養相談会)実施回数:44回、参加者数:969人 (BDHQ調査)実施回数: 7回、参加者数:114人
12	①12	被災地感染症予防啓発事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	5,448	被災者の感染症予防とまん延の防止を図るために、東北大大学院医学系研究科などの協力を得て、被災者や福祉施設の職員等に対する研修会の開催や普及啓発のチラシの配付などを行う。	・セミナー・研修会の開催(9回) ・感染症予防啓発物品の作成・配布(499施設)
13	①13	被災地がん検診受診促進事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	455	震災による影響がみられるがん検診受診率を向上させるため、罹患率が特に増加傾向にある乳がんについて、40歳代女性の乳がん検診未受検者に対し電話又は郵便により受診を勧める事業を実施する市町村に対し、必要な経費を補助する。	・2市町が事業実施。がん検診未検者に対して勧奨を行ったことによりがん検診受診につなげることができた。 ・事業実施市町数は2市町に留まったが、国の平成27年度補正予算によって「受診意向調査」が新たに開始されたことがその要因の一つと考えられる。
14	②01	薬局整備事業	保健福祉部 薬務課	25,980	震災により甚大な被害を受けた被災地における地域医療の復興のため、仮設住宅近辺における医療機関の整備に合わせて薬局の整備を支援する。また、地域の復興計画に沿って、各地域に拠点薬局の整備を支援し、適切な医薬品の供給体制を図る。	・気仙沼地域内の南三陸病院の再建にあわせ、拠点薬局を1店舗整備した。 ・石巻地域の拠点薬局を当初の2店舗から3店舗に計画変更を行った。
15	②03	大規模災害時医療救護体制整備事業(再掲)	保健福祉部 医療整備課	1,585	大規模災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に実施できるよう、会議や訓練を開催するほか研修に参加することで、平時から医療救護活動に関する関係機関・団体の協力体制等の確立を図るとともに災害医療に関する知識を深める。	・九州で行われた政府総合防災訓練(広域医療搬送訓練)における当県のDMATインストラクターの派遣経費を補助したほか、各種災害連絡会議を実施し、大規模災害時医療救護体制の強化に努めた。
16	②04	救急医療情報センター運営事業	保健福祉部 医療整備課	80,784	大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備する。	・参加医療施設数:155施設 ・うち病院は141施設。県内141病院に占める加入率:100%
17	②05	精神障害者救急医療システム運営事業	保健福祉部 障害福祉課	97,225	震災に伴いPTSD等の精神疾患の発症者の増加や精神状態の悪化等が懸念されることから、従前の精神科救急医療体制の充実強化を図り、緊急に精神科医療を必要とする県民に対して、精神症状や身体合併症に応じた適切な医療を提供する。	・医療相談窓口による本人や家族等への相談対応のほか、精神科救急情報センターにおいて緊急な医療を要する精神障害者等の症状に応じて搬送先医療機関との調整を行った。体制として通年夜間は1病院、土曜日昼間は5診療所及び26病院の輪番制、休日昼間は26病院の輪番制により対応した。
18	②06	宮城県ドクターバンク事業	保健福祉部 医師確保対策室	358	医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する。	・応募のあった医師1人を新たに確保した。(H28.4.1付け採用) ・平成28年度配置に向けた医師配置調整を行い、7人の県内自治体病院等への配置を決定した。
19	②07	看護師確保緊急対策事業	保健福祉部 医療整備課	51,802	看護師の確保が困難な沿岸部の被災地に看護師等の新卒者を誘導するため、修学資金の創設や教育環境整備を行い看護職員の確実な確保を図る。	・沿岸部の病院及び有床診療所への3年間の就業を償還免除の要件とした修学資金を91人が活用した。平成25~27年度合計で実人数211人に貸与した。(平成27年度までの目標200人) ・沿岸部医療機関と看護学校の交流を支援し、看護学生が災害看護を学ぶ機会を確保した。 ・沿岸部医療機関の新人看護師教育体制の強化や看護師確保を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
20	②08	気仙沼地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療整備課	6,016,225	地域医療復興計画に基づく気仙沼地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・気仙沼市立病院の移転新築に係る補助を行った。 ・公立志津川病院及び医師宿舎並びに南三陸町歌津保健センターの新築に係る補助を行った。 ・気仙沼薬剤師会会営志津川薬局の新築に係る補助を行った。
21	②09	石巻地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療整備課	11,543,289	地域医療復興計画に基づく石巻地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・石巻市立病院、夜間急患センター、雄勝診療所の新築に係る補助を行った。 ・寄磯診療所、女川町保健センター、石巻港湾病院の移転新築に係る補助を行った。
22	②10	仙台地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療整備課	1,451,149	地域医療復興計画に基づく仙台地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・東北大学病院、名取市休日夜間急患センターの建て替えに係る補助を行った。 ・眼科医療支援車両の運営に係る補助を行った。
23	②11	人材確保・養成事業	保健福祉部 医療整備課	464,698	地域医療復興計画に基づき医療人材確保に向けた各種対策を実施する。	・全壊自治体病院(石巻市立病院・公立志津川病院)の医療従事者流出防止に対する支援を行った。 ・石巻市夜間急患センターの県外からの医師派遣受入に対する助成及び大谷・歌津仮設歯科診療所の運営費の一部支援を行った。
24	②12	医学部設置推進事業	保健福祉部 医師確保対策室	845	東日本大震災からの復興と医師不足解消を図るために、東北地方の自治体病院への就業を志す臨床医の養成に重点を置いた新たな医学部の実現に向けて、大学や国、東北各県との調整等を行う。	・県内への医学部新設の実現に向けて、医学部設置の認可申請を行った東北医科薬科大学や国・県内市町村等の関係機関、その他の関係団体との調整などを行った。 ・平成27年8月に東北医科薬科大学医学部の設置が認可された。
25	②13	医療勤務環境改善支援事業	保健福祉部 医療整備課	39,281	医師等医療従事者の人材確保を図るために、県内の医療機関における医療従事者の勤務環境改善の取組を支援するほか、勤務環境改善相談窓口を設置することなどにより、医療従事者の勤務環境改善と負担の軽減を図る。	・医療業務補助者を配置する医療機関に対し、人件費の補助を行った。 26か所 39,355千円
26	②14	医学部設置等支援事業	保健福祉部 医師確保対策室	1,500,000	東日本大震災からの復興と医師不足解消を図るために、医学部を新たに設置する学校法人等に対し、新たな医学生修学資金(ファンド)制度の創設に係る原資を拠出するほか、医学部新設に伴う費用に対する補助を行う。	・県内の自治体病院等に10年間勤務することを条件に返還を免除する新たな修学資金(宮城県枠)を創設し、修学資金原資総額90億円のうち、15億円を資金管理法人に出資した。 ・H28当該枠入学生は定員どおり30人となった。 ・新設医学部整備費を対象とした補助金を創設した。
27	②15	ドクターへリ運航事業	保健福祉部 医療整備課	382	救急医療の分野において、治療開始までの時間が短縮されることで、傷病者の救命効果と予後の改善効果が期待されるドクターへリ事業について、実施主体である医療機関に対し、補助を行う。	・「宮城県ドクターへリ運用調整委員会」や症例検討(出動要請基準) ・ランデブーポイントの各ワーキンググループを開催する等、運航開始に向けての必要な準備を進めた。
28	③01	ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業	保健福祉部 医療整備課	774,110	医療従事者の不足が懸念される中、切れ目のない医療の提供体制を推進するため、ICTを活用した地域医療連携システムを構築することにより、病院、診療所、福祉施設、在宅介護事業者等の連携強化・情報共有を図り、子どもから高齢者までだれもが、県内どこでも安心して医療が受けられる体制を構築する。	・平成25年7月から、石巻・気仙沼圏域におけるネットワークシステムが運用開始となり、平成26年度には、全県でのネットワークシステムの構築を完了している。 ・平成27年度には、全県での拡大を展開している。

政策番号2

施策番号2

未来を担う子どもたちへの支援

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	①被災した子どもと親への支援
	◇ 震災で親を亡くした子どもや里親への支援などを行うため、関係機関との協力体制を強化し、長期的・継続的に支援を行う。
	◇ 巡回相談などを行う「子どもの心のケアチーム」の活動を、教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、就学等により途切れることのないよう、中長期的な視点を持って子どもたちの心のケアを進める。
	◇ 母子寡婦福祉資金の貸付の実施、市町村窓口などひとり親家庭支援従事者へ情報提供の強化を図るほか、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金等により、経済的な支援等を行う。
②児童福祉施設等の整備	◇ 被災市町村の新たなまちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援する。
③地域全体での子ども・子育て支援	◇ 子どもやその家族等を支援するため、NPO等の各種団体、関係機関と連携・協力しながら、多様なニーズに対応した保育サービスの促進や児童虐待及びDV事案の未然防止と適切な支援の提供を推進する。また、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を図るために、子育て支援の県民運動を進める。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	目標値目標値目標値目標値目標値				
			初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	129箇所 (95.6%) (平成27年度)	128箇所 (94.8%) (平成27年度)	B 99.2%	135箇所 (100%) (平成28年度)	
2	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	0箇所 (0%) (平成22年度)	21箇所 (100.0%) (平成27年度)	18箇所 (85.7%) (平成27年度)	B 85.7%	21箇所 (100%) (平成27年度)	

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	47.6%	21.0%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I :満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
II :「I」及び「III」以外
III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調	評価の理由
評価の理由			
目標指標等	・一つ目の指標「被災した保育所の復旧箇所数」は、施行実施の遅れにより、達成率は99.2%で達成度は99.2%で「B」に区分される。 ・二つ目の指標「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、関係市の事業計画の整備年度変更により、達成率は85.7%にとどまった。達成度「B」に区分される。		
県民意識	・平成27年県民意識調査では、沿岸部、内陸部ともにほぼ同じような割合であり、県全体では、高重視群で80.9%と、前年の高重視群の割合84.2%から3.3%減少しているものの依然として県民の関心は高いと考えられる。 ・満足群では47.6%と、前年の満足群の割合49.3%から1.7%減少したが、比較的高い数値で推移しており、「分からぬ」と回答した割合が31.3%あるものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えられる。 ・満足群・不満足群の割合による区分は、沿岸部「II」、内陸部「II」であり、県全体では「II」に該当する。		
社会経済情勢	・被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められており、子ども総合センターで「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談を行った。また、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図った。 ・子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体への支援を行うとともに、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するための助成を行い、被災した子どもたちへの支援を継続して実施している。		
事業の成果等	・「①被災した子どもと親への支援」、「②児童福祉施設等の整備」、「③地域全体での子ども・子育て支援」とも、概ね計画どおりに進捗しております、全ての事業で成果が出ていることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上により、施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は概ね順調と判断する。		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させ

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。 ・震災に伴い保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなど、<u>被災した子どもたちを継続して支援する必要がある。</u> ・震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもに対するケアを継続して行う必要がある。 ・震災によるひとり親家庭等に対する自立支援や経済支援を継続して行う必要がある。 ・児童虐待の増加の一因として震災による経済的、精神的な影響があると考えられることから、児童虐待防止対策を強化する必要がある。 ・震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、<u>地域全体で子育てを支援する機運を醸成する必要がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災保育所等災害復旧事業を活用することにより、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。 ・里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図る。 ・児童精神科医及び心理士等で構成される「子どもの心のケアチーム」による巡回指導や医療的ケア等を継続するとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図る。 ・ひとり親家庭からの生活・就労相談に対応できるよう、各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置するとともに、母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業を行い、被災家庭等の自立を継続して支援する。 ・震災でひとり親となった被災者等への支援を継続するとともに、児童相談所に市町村との連携強化や児童の安全確認を行う非常勤職員を配置し、また、児童相談所職員の実践研修を充実させ、児童虐待の防止体制の強化を図る。 ・ニーズを把握し、適切なサービスの提供を行うとともに、<u>地域における子育て世帯への支援体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開する。</u>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、施策の方向に沿って、これまで取り組んできた主な事業の進捗状況や成果を示すなど、施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>特に、増加傾向にある児童虐待については、震災の影響や相談件数の推移等を分析した上で、その取組の成果を具体的に示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策の方向に沿って現状分析を行い、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>特に、近年問題となっている子どもの貧困や増加傾向にある児童虐待については、震災の影響、沿岸部と内陸部の置かれている実情、これまでの取組の成果等を分析した上で、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
委員会の意見	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、増加傾向にある児童虐待に関する分析と児童虐待防止の取組等を追加する。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、子どもの心のケアの必要性や増加傾向にある児童虐待に関する分析と児童虐待防止の取組等を進めるとともに、経済的・精神的に負担の大きいひとり親世帯等への必要な施策の検討等において、貧困対策の観点なども含め、複数の観点からの実績・評価を意識して取り組むよう努める。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「被災した保育所の復旧箇所数」は、施行実施の遅れにより、目標値129箇所に対し実績値128箇所で達成率は99.2%、達成度は「B」に区分される。 二つ目の指標「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、関係市の事業計画の整備年度変更により、達成率は85.7%にとどまったく。達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査では、沿岸部、内陸部ともにほぼ同じような割合であり、県全体では、高重視群で80.9%と、前年の高重視群の割合84.2%から3.3%減少しているものの依然として県民の関心は高いと考えられる。 満足群では47.6%と、前年の満足群の割合49.3%から1.7%減少したが、比較的高い数値で推移しており、「分からぬ」と回答した割合が31.3%あるものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えられる。 満足群・不満足群の割合による区分は、沿岸部「II」、内陸部「II」であり、県全体では「II」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められている。 児童虐待相談件数が年々増加している理由の一つに県の啓発活動の効果をあげることができると考えられるが、沿岸部の増加率が高い傾向にあり、震災に起因する親の経済的・精神的な影響もあると考えられる。 仮設住宅で生活する被災者が生活拠点を災害公営住宅等へ移す移行期にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ①被災した子どもと親への支援においては、子ども総合センターで「子どもの心のケアチーム」を組織して巡回相談を行うとともに、子どもから大人までの切れ目のない支援、家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題に対応するため、新たな支援体制の構築を図ったほか、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図った。 ②児童福祉施設等の整備においては、平成27年度末時点で、保育所の復旧・再開が128箇所（被災施設135施設中）、児童館・児童センターの復旧・再開が18箇所（被災施設21施設中）となるなど、概ね計画どおりに進捗している。 ③地域全体での子ども・子育て支援においては、震災に起因する親の経済的・精神的な影響による児童虐待への対応として、市町村の支援体制の強化、児童相談所の専門性の強化等新たに児童虐待防止の強化事業を開始するとともに、平成28年度からの児童相談所全国共通ダイヤルの受付事務の民間委託体制を整備し、児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行った。また、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体への支援を行うとともに、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するための助成を行い、被災した子どもたちへの支援を継続して実施した。 したがって、全ての事業で成果が出ていていることから、概ね順調に推移していると考えられる。 以上により、施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は概ね順調と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災から4年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められるところから、震災孤児を養育する里親の開拓と里親に対する支援体制を強化する必要がある。 震災から4年が経過し、震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもは減少しているものの、震災の影響により家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題が増加している。このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。 震災によるひとり親家庭等に対する自立支援や経済支援を継続して行う必要がある。 児童虐待相談件数は年々増加しているが、内陸部より沿岸部の増加率が高い傾向があり、児童虐待の増加の一因として震災による経済的、精神的な影響があると考えられることから、児童虐待防止対策を強化する必要がある。 被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。 震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、多様なニーズに対応したサービスの提供を図るとともに、安心して子育てができる社会環境の整備に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図るほか、早期に長期的な支援体制の構築を図る。 児童精神科医及び心理士等で構成される「子どもの心のケアチーム」による巡回指導や医療的ケア等を継続するとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一的な対応を図るほか、早期に子どものみならず家庭全体を支援する体制の構築を図る。 ひとり親家庭からの生活・就労相談に対応できるよう、各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置するとともに、母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業を行い、被災家庭等の自立を継続して支援する。 児童虐待相談件数の増加の理由の一つとして、県の児童虐待に関する啓発活動の効果をあげることができると考えられるが、震災による生活の不安定が虐待行為の増加も考えられることから、「子どもの貧困対策計画」に即して、震災でひとり親となった被災者等への支援を継続するとともに、児童相談所に市町村との連携強化や児童の安全確認を行う非常勤職員を配置し、また、児童相談所職員の実践研修を充実させるなど、児童虐待の防止体制の強化を図る必要がある。 被災保育所等災害復旧事業を活用することにより、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。 ニーズを把握し、適切なサービスの提供を行うとともに、子育てしやすい環境の整備を推進するため県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する。

■【政策番号2】施策2(未来を担う子どもたちへの支援)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	要保護児童支援事業	保健福祉部 子育て支援課	49,317	震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。	・震災孤児139人のうち、平成28年3月現在で里親又はファミリーホームへ36人委託し、児童養護施設へ2人委託した。
2	①02	子どもの心のケア推進事業	保健福祉部 子育て支援課	11,394	震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害(PTSD)等に対応し、児童精神科医及び心理士等による「子どもの心のケアチーム」が巡回指導等を行う。	・「子どもの心のケアチーム活動」として延べ163日、470か所の訪問支援を実施した。 ・1市4町が実施する乳幼児健診へ延べ46人の心理士を46回派遣した。 ・子どもの心のケアに関する教職員等向け研修会を22回実施した。
3	①03	心のケア研修事業(再掲)	教育庁 教職員課	723	より長期的視点に立った児童・生徒の心理的ケアを支える教員の支援技術の向上及び学校と地域が連携した地域の子育て機能の回復・強化が必要であることから、教職員を対象として、被災した児童生徒等の心のケアに関する研修会を実施する。	・被災地域3か所で「子どものこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数74人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子どものこころサポート訪問研修会」を7校で実施(参加人数204人)
4	①04	被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業(被災児童健康・生活対策事業)	保健福祉部 子育て支援課	17,858	被災の影響を受けている子どもたちが抱える課題を解決し、元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会づくりの推進を図るために、被災した子どもの健康・生活面等における支援の強化に必要な施策を総合的に実施する。	・1市4町における遊具の設置や子育て支援イベントの開催や、親を亡くした子ども達への支援として、心のケアを目的としたイベントの開催を支援した。
5	①05	子ども支援センター事業	保健福祉部 子育て支援課	37,705	震災により心に深い傷を負った子どもたちに対する支援を行うため、児童精神科医など専門職の派遣や研修事業等を行う。	・被災沿岸部の保育所等に児童精神科医等を延べ68人派遣して支援者のコンサルテーションを行った。 ・保育所、幼稚園等職員向け研修を104回実施した。
6	①06	教育相談充実事業(再掲)	教育庁 義務教育課	388,143	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするために、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通じて、一人ひとりへのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校139校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置25人活用)。 ・他県臨床心理士会(県外継続配置47人活用)から派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
7	①07	高等学校スクールカウンセラー活用事業(再掲)	教育庁 高校教育課	101,716	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図る。	・全県立高校(特別支援学校3校を含め76校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ、追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカーを、学校のニーズに合わせ、8人を16校に配置した。学校配置に加え、必要に応じて、配置校以外の学校の要請に応じて派遣した。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。

事業2(2)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
8	①08	総合教育相談事業(再掲)	教育庁 高校教育課	23,431	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず、様々な環境の変化に適応できない児童生徒に対応して心のケアを行ふため、相談体制を強化する。	・「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応需した。(電話相談件数1,346件、来所相談件数881件) ・「24時間いじめ相談ダイヤル」については、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した。(委託分の相談件数505件)
9	①09	ひとり親家庭支援員設置事業	保健福祉部 子育て支援課	24,662	ひとり親家庭等の相談に応じ、自立に必要な指導を行うなど、ひとり親家庭等の自立促進に努める支援員を設置する。また、震災に伴うひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加に対応するため、関係保健福祉事務所のひとり親家庭支援員を増員し、ひとり親家庭等の自立を支援する。	・仙台、北部、東部の各保健福祉事務所に2人、その他の事務所に各1人の合計10人のひとり親家庭支援員を配置。 ・震災対応として、引き続き仙台、東部、気仙沼の各保健福祉事務所に1人ずつ増配した。
10	①10	母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業	保健福祉部 子育て支援課	58,795	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦等に対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付けや利子補給を行うなど、被災した家庭等の自立を支援する。	・ひとり親家庭及び寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等の貸付を実施した。 ・震災で被災したひとり親家庭の親等が住宅の補修や転居を円滑に行うため、住宅資金貸付及び転宅資金貸付に係る利子補給制度を設定し、負担軽減を図っている。
11	①11	東日本大震災みやぎこども育英基金事業	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	235,690	震災で保護者を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に奨学金等を支給した。 ※給付金の種類等 ①月額金 10,000円～30,000円 ②一時金 100,000円～600,000円
12	①12	震災遭児家庭等支援事業	保健福祉部 子育て支援課	788	ひとり親家庭(震災遭児家庭)となつた世帯は、経済面、子どもの養育面等様々な側面で困難に直面することから、自立し、安定した生活を送ることができるよう各種支援を実施する。	・ひとり親家庭及び関係機関に対し、支援制度の啓発等を図るために冊子等を作成して配布した。 ・震災遭児家庭を対象としたアンケート調査や交流会等を実施した。
13	①13	認可外保育施設利用者支援事業	保健福祉部 子育て支援課	25,848	被災した認可外保育施設利用者に対し、被災状況に応じて、認可外保育施設の利用料負担が軽減されるよう支援する。	・保育を必要とする被災した子育て世帯の保育施設利用の継続が図られた。 ・補助実績:対象児童214人
14	①14	保育所保育料減免支援事業	保健福祉部 子育て支援課	420,000	市町村が行う被災者への保育所(へき地保育所含む)保育料減免について支援する。	・保育を必要とする子育て世帯の保育所利用の継続が図られた。 補助対象市町:15市町
15	①15	保育士確保支援事業	保健福祉部 子育て支援課	4,759	適切な保育環境の確保を図るために、保育士の確保・定着に向けた取組を推進する。	・潜在保育士の再就職を支援する研修及び管理者向け就業継続支援研修の開催:8回延べ250人参加 ・私立保育所の保育士が産休又は病休を取得した際の代替職員雇用への補助:18人 ・認可外保育施設の保育士資格のない保育従事者への保育士資格取得支援:1施設1人
16	②01	被災保育所等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	202,891	被災した保育所の復旧を支援する。	・被災保育所の復旧整備が行われ、良好な保育の場が確保された。 石巻市(3施設) 山元町(1施設)
17	②02	保育所再開支援事業	保健福祉部 子育て支援課	4,000	被災した保育所の再開に必要な施設の修繕や備品の整備等を支援する。	・津波等で流失、破損した設備・備品等を購入する経費について補助を行ったことにより、保育環境の最適化が図られた。 南三陸町(1施設) 東松島市(1施設)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
18	②03	児童厚生施設等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	31,706	被災した児童館や放課後児童クラブ、地域子育て支援センター等、子育て支援施設の復旧を支援する。	・被災児童厚生施設の復旧整備が行われ、良好な子育て支援の場が確保された。 石巻市(2施設) 山元町(1施設)
19	②04	待機児童解消推進事業	保健福祉部 子育て支援課	1,321,112	待機児童解消に向け、待機児童の多い3歳未満児の受け入れ拡大に向けた保育所整備や幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園整備のほか、家庭的保育者の育成支援等を行う。	・安心こども基金を活用した保育所等整備 13か所(ほか繰越4か所) ⇒保育増加定員 1,733人 ⇒待機児童数:H27 978人→H28 648人(見込) ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者47人
20	②05	保育所等複合化・多機能化推進事業	保健福祉部 子育て支援課	170,847	復興計画などに基づき、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点などの子育て関連施設の複合化・多機能化する際の整備費について補助する。	・石巻市門脇地区 ・山元町山下地区 ・南三陸町戸倉地区 ・南三陸町歌津地区
21	③01	サポートセンター支援事業	保健福祉部 子育て支援課	9,998	仮設住宅において、子育て世帯が安心して生活できるよう被災市町のサポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成、団体間のネットワークづくりを促進するため、セミナーや支援団体間の会議等について、NPO法人に委託し、実施する。	・長期化する仮設住宅での生活において、子ども達への新たなストレスへのケアのために、支援団体の活動を支援した。具体には、子育て支援団体を対象にセミナー、ワークショップ、ネットワークづくりのための連絡会議を開催した。全99回。
22	③02	子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部 子育て支援課	8,454	震災により多くの県民が甚大な被害を受け、長期の仮設住宅等での生活を余儀なくされる等、地域における子育て支援活動への影響が懸念されることから、県民総参加による県民運動を展開し、これにより、地域全体で子育てを支援する気運を醸成し、「子育てにやさしい宮城県」の実現を目指す。	・シンポジウムの開催や子育て支援イベントへの出展、子育て同盟での活動など、幅広く子育て支援の機運醸成を図る県民運動を展開した。また、子育て広報誌「はびるぶみやぎ」を発行するなど情報発信に努めた。
23	③03	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	保健福祉部 子育て支援課	756	震災復興における子育て支援施策の推進かつ「みやぎ子ども・子育て幸福計画」の進捗管理・評価のため、次世代育成支援対策地域協議会及び子ども・子育て会議の意見・提言等を踏まえ、総合的かつ計画的な事業進捗を図る。	・年2回の会議を開催し、「宮城県子どもの貧困対策計画」をはじめ、関連施策等の審議を行った。
24	③04	子ども虐待対策事業	保健福祉部 子育て支援課	24,434	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・県内の3保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し、計551件のケース対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)で合計5,938件の相談(うち児童虐待相談件数949件)に対応を行った。 ・一時保護所に夜間休日相談ダイヤル受付を行う非常勤職員を配置し、24時間、265日受け付ける体制を整えた。
25	③05	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	9,566	深刻化するDV被害の防止と被害者の自立の促進を図るために、関係機関と連携し、普及啓発活動や市町村等関係職員に対する研修、相談体制の強化、自立生活への援助及び被害者支援のための関係機関の連携強化に取り組む。	・リーフレット作成・配布(一般向け6,500部、中学生向け54,800部、高校生向け29,500部)や出前講座(33校)による啓発と夜間・休日相談、グループワーク等の実施 ・圏域婦人保護関係機関ネットワーク連絡協議会の設置を進めたほか、市町村職員研修やマニュアル作成により、配偶者暴力相談支援センター設置促進の足がかりとした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
26	③06	地域型保育給付費負担金	保健福祉部 子育て支援課	692,089	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度において、地域型保育事業(①小規模保育事業、②家庭的保育事業、③居宅訪問型保育事業、④事業所内保育事業、⑤特例保育)に対して市町村が支弁する地域型保育給付の一部を県が負担する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育:86事業所 ・家庭的保育:58事業所 ・居宅訪問型保育:0事業所 ・事業所内保育:4事業所 ・特例保育:11施設
27	③07	施設型給付費負担金	保健福祉部 子育て支援課	3,693,630	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度において、市町村長が私立認可保育所及び認定こども園に要保育児童を入所させた場合、法の規定に基づき、入所後の保育に要する費用を負担する。	<p>新制度により増大した県負担分を確実に負担し、保育士の処遇改善を図るとともに子育て世帯の負担軽減を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所:199施設 ・認定こども園:17施設 ・幼稚園:10施設
28	③08	地域子ども・子育て支援事業	保健福祉部 子育て支援課	1,398,666	平成27年度からの子ども・子育て新制度において、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して、県が補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援:7市町 ・延長保育:21市町村 ・実費徴収に伴う補足給付:2市 ・多様な事業者の参入促進 ・能力活用:4市町 ・放課後児童健全育成:31市町 ・子育て短期支援:2市 ・乳児家庭全戸訪問:33市町村 ・養育支援訪問:32市町村 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化:7市町 ・一時預かり:24市町村 ・地域子育て支援拠点:32市町村 ・病児保育:10市町 ・子育て援助活動支援:16市町
29	③09	少子化対策支援市町村交付金事業	保健福祉部 子育て支援課	19,832	震災以降の人口流出や急速に進展する少子化により疲弊するコミュニティの再生に対応するため、市町村が実施する地域の実情に応じた出会い・結婚支援や生み育てやすい環境づくりなど少子化対策事業に対して交付金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・14市町が実施する婚活・結婚講座や情報発信事業、特定不妊治療費助成など、32事業に対して助成した。市町村が地域の実情に応じて実施する少子化対策事業を支援した。

政策番号2

施策番号3

だれもが住みよい地域社会の構築

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	①県民の心のケア ◇ 「みやぎ心のケアセンター」などによる被災者への相談支援体制等を強化するため、人材の育成・確保に取り組むとともに、子どもから大人までの切れ目ない心のケアの取組の充実を図る。また、県民への自死防止のための広報啓発など自死予防対策を推進する。
	②社会福祉施設等の整備 ◇ 被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の復旧を図る。 ◇ 被災市町村の新たなまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進する。
	③地域包括ケアシステムの構築 ◇ 被災地域の実情に応じ、医療と福祉の連携など、多職種の連携による地域包括ケア体制の構築を図る。
	④災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築 ◇ 仮設住宅から災害公営住宅への移行にあたり、長期的な視野を持って見守り等の支援体制を継続し、住民同士による支え合い体制の構築に向け、市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進める。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
1	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	初期値 (指標測定年度) 0箇所 (平成22年度)	目標値 (指標測定年度) 196箇所 (99.0%) (平成27年度)	実績値 (指標測定年度) 196箇所 (99.0%) (平成27年度)	達成度 A 100.0%
2	被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	初期値 (指標測定年度) 0箇所 (0%) (平成22年度)	目標値 (指標測定年度) 138箇所 (100.0%) (平成27年度)	実績値 (指標測定年度) 137箇所 (99.3%) (平成27年度)	達成度 B 99.3%

平成27年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.5%	22.9%	
II			

※満足群・不満群の割合による区分

- I :満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II :「I」及び「III」以外
- III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調	評価の理由			
評価の理由						
目標指標等	・目標指標等「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」及び「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進した結果、今後の復興まちづくりに合わせた施設復旧等が必要な3施設(高齢者福祉施設2、障害者福祉施設1)を除く99%の施設が事業を再開できている。					
県民意識	・平成27年県民意識調査結果では、高重視群が75.1%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。					
社会経済情勢	・東日本大震災の被災者支援とともに、被災した社会福祉施設等の復旧を図るために財政支援が必要となっているが、国等からの支援もあり、着実に事業を推進している。					
事業の成果等	・東日本大震災で被害を受けた被災者の心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」の運営、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧、これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」の設置及び運営、応急仮設住宅や在宅の被災した高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進している。全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、震災からの復興の推進に寄与していると評価できることから、本施策については「概ね順調」と評価する。					

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
・震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。	・「みやぎ心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、支援に当たる人材の育成・確保、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに向けた取組を支援していく。
・被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要がある。	・被災した社会福祉施設への補助等を通じて、復興まちづくりと歩調を合わせた復旧支援を図っていく。
・被災地においては、復旧・復興の進捗により求められているケアの体制が異なっており、地域の実情に応じた多様な取組を行う必要がある。	・「地域包括ケア推進支援事業」などにより、多職種の連携による地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進していく。
・被災地で災害公営住宅等への入居が本格化していくが、担い手不足や既存コミュニティとの融合など、自主的な自治組織の立ち上げや活性化を図る必要がある。	・住民主体によるコミュニティ再生に向けた支援として、自治組織等への補助、担い手育成事業等を行うほか、地方創生の交付金の活用などによる取組を推進していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
	概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標は特定の施設のみを対象としており、「だれもが住みよい地域社会の構築」という施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するような客観的な指標や各取組の具体的な成果を分析して、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
施策を推進する上での課題と対応方針		施策の方向に沿って現状分析を行い、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。 特に、地域包括ケアシステムの構築については、各地域の実情やニーズを分析した上で、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、評価の理由を修正する。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、課題と対応方針を修正する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」及び「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進した結果、今後の復興まちづくりに合わせた施設復旧等が必要な3施設（高齢者福祉施設2、障害者福祉施設1）を除く99%の施設が事業を再開できている。 ・「みやぎ心のケアセンター」などによる被災者への相談支援のほか、平成27年度に精神保健福祉センター内に「宮城県自死予防情報センター」を開設するなど、震災の被災者を含めた自死対策を実施した結果、平成27年の人口10万対自殺死亡率は17.4となり、平成28年までに自殺死亡率を19.4まで低下させるとした目標値を達成している。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査結果では、高重視群が75.1%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災者支援とともに、被災した社会福祉施設等の復旧を図るために財政支援が必要となっているが、国等からの支援もあり、着実に事業を推進している。 ・一方、震災を契機として新たに生じた心のケアや被災障害者の支援については引き続き対応していく必要があるほか、地域の課題や実情に応じた地域包括ケア体制の構築が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・①県民の心のケアについては、「みやぎ心のケアセンター事業」による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス（PTSD）やうつ病等の問題に対応したほか、「自殺対策緊急強化事業」による自死対策の人材養成、「被災地アルコール関連問題支援緊急強化事業」による専門相談の拡充（18回拡充）等を行った。 ・②社会福祉施設等の整備については、「老人福祉施設等災害復旧事業」や「障害福祉施設整備復旧事業」等による高齢者福祉施設や障害者支援施設等の復旧事業、「聴覚障害者情報センター運営事業」による聴覚障全般に関する相談・情報提供窓口の設置等を行った。 ・③地域包括ケアシステムの構築については、「地域包括ケア推進体制整備事業」や「地域包括ケア推進支援事業」による宮城県地域包括ケア推進協議会の設立、地域包括ケア体制の構築に向けた普及啓発や課題解決のための講演会等を行った。 ・④災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築については、「地域支え合い体制づくり事業」による市町サポートセンターの運営支援や被災者支援従事者の研修の実施（延べ2,500人）等を行った。 ・上記に加え、施策1「安心できる地域医療の確保」関連事業において、「リハビリテーション支援事業」による応急仮設住宅等の入居者に対するリハビリテーション相談会（227日）等を行った。 ・以上の事業の実施により、高齢者福祉施設や障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧事業だけでなく、被災者の心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」の運営や自死対策、以前は「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」の設置及び運営、応急仮設住宅や在宅の被災した高齢者等を支援するサポートセンターの運営など、ソフト面の取組についても一定の成果を上げていると評価できることから、本施策については「概ね順調」と評価する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
・被災者の生活再建が本格化する中、再建度合いによる被災者間の社会・経済的格差の広がりや、災害公営住宅への入居等による生活環境の変化などにより、うつ病・アルコール関連・自死等、様々な心の問題の顕在化・増加が危惧されている。	・「みやぎ心のケアセンター」による面接・訪問・電話等による相談対応、被災地の住民等を対象としたメンタルヘルス対策、自治体・支援者への助言・研修等や、「宮城県自死予防情報センター」による専門相談支援や関係機関との連携により、よりきめ細やかなケア体制の整備を図っていく。
・被災した一部地域においては、社会福祉施設の復旧が完了しておらず、利用者の身近でのサービス受給が困難な状況にある。	・代替施設のサービス提供を継続しつつ、復興まちづくりと歩調を合わせた復旧支援を図っていく。
・被災地においては、地域包括ケアに必要な医療や介護等の資源が十分ではない懸念があり、地域の課題や実情の的確な把握とそれに応じた多様な取組を推進する必要があるほか、介護保険制度の改正等により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業等の実施が求められている。	・県では、地域包括ケアの全県的な体制構築及び推進に向けて、県内の関係機関、団体等により構成される「宮城県地域包括ケア推進協議会」を平成27年度に設立するとともに、アクションプラン（平成27～29年度）を策定し、協議会に設置された専門委員会がアクションプランを推進していく。また、制度改正等により新たに求められるケア体制については、県の関係課及び各保健福祉事務所等が連携し、市町村に対する支援を継続していく。 これにあわせ、市町村への実態調査・課題聴取等も進めていく。
・被災地で災害公営住宅等への入居が本格化していくが、コミュニティの再構築が求められている。	・地域住民の交流の促進や、自治組織の活性化に向けた補助等を行い、住民主体のコミュニティ再構築に向けた支援を行う。

■【政策番号2】施策3(だれもが住みよい地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	心のケアセンター事業	保健福祉部 障害福祉課	341,474	被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD),うつ病,アルコール関連問題,自死等の心の問題に長期的に対応するとともに,被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため,心のケアの拠点となるセンターの運営を支援する。	・仙台市内に「心のケアセンター」基幹センター,石巻市内及び気仙沼市内に地域センターを設置運営し,保健所,市町村,サポートセンター,関係団体と連携して,相談支援,普及啓発,支援者支援,人材育成等を実施した。
2	①02	教育相談充実事業(再掲)	教育庁 義務教育課	388,143	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が,早期に正常な学習活動に戻れるようにするために,スクールカウンセラーの配置・派遣などを通じて,一人ひとりへのきめ細かい心のケアを行うとともに,学校生活の中で心の安定が図られるよう,相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校139校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し,域内の小学校に対応した(県外通常配置25人活用)。 ・他県臨床心理士会(県外継続配置47人活用)から派遣された臨床心理士を,被災地域の学校を中心にはり置いた。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし,相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
3	①03	高等学校スクールカウンセラー活用事業(再掲)	教育庁 高校教育課	101,716	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう,臨床心理に関して高度に専門的な知識,経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また,震災後の心のケア対策として,教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど,相談体制の強化を図る。	・全県立高校(特別支援学校3校を含め76校)にスクールカウンセラーを配置した上で,震災後の心のケア対応として,学校のニーズに合わせ,追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し,研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカーを,学校のニーズに合わせ,8人を16校に配置した。学校配置に加え,必要に応じて,配置校以外の学校の要請に応じて派遣した。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し,研修会での講師等に活用した。
4	①04	被災地精神保健対策事業	保健福祉部 障害福祉課	124,649	被災した精神障害者(未治療者や治療中断している者等)の在宅生活の継続を図るために,専門職による訪問支援を行う。また,被災者の心のケアを行う市町村に助成を行い,訪問・相談活動の強化等を図る。	・アウトリーチ(訪問支援)事業は,石巻,気仙沼の2地区3医療機関等で実施した。 ・仙台市が行う被災者の心のケア支援事業に助成した。
5	①05	自殺対策緊急強化事業	保健福祉部 障害福祉課	16,358	震災で様々な問題を抱え,自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから,自死を防ぐための人材を養成するとともに,県民への広報啓発や市町村・民間団体が実施する事業等に助成を行う。	・県精神保健福祉センター,保健福祉事務所等が,自死対策の人材養成,普及啓発事業等を実施した。 ・市町村,民間団体が行う対面型相談支援,電話相談支援,人材養成,普及啓発,強化モデル事業に対して補助した。
6	①06	ひきこもりケア体制整備事業	保健福祉部 障害福祉課	6,921	ひきこもり状態にある本人や家族を対象に,個別相談や家族会を開催するとともに,支援者への研修,情報の提供等を行う。	・ひきこもり地域支援センターにおいて,ひきこもり状態にある方やその家族への個別相談,家族会の開催,ホームページ等による情報発信,支援関係者研修の実施,支援ネットワークの取組を推進した。 ・NPO法人に委託し,ひきこもり地域支援センター南支所を仙台市太白区に開設し,県南部の利用者の利便性を図った。
7	①07	被災地摂食障害治療支援事業	保健福祉部 障害福祉課	5,800	東日本大震災の影響等により思春期に多く見られる摂食障害の増加が懸念されることから,精神科又は心療内科の外来を有する救急医療体制が整備された総合病院を摂食障害治療支援センターとして位置づけ,専門のかつ関係機関と連携した総合的な支援等を行う。	・摂食障害治療支援センターを開設し,専門的な相談体制及び治療体制の整備を推進した。 ・摂食障害対策推進協議会の設置(2回開催),事業計画の策定等を行った。 ・摂食障害患者,家族,地域住民等を対象に市民講座を開催し,普及啓発活動を展開した。

事業2(3)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
8	①08	被災地アルコール関連問題支援緊急強化事業	保健福祉部 障害福祉課	1,066	震災による心の問題、特にアルコール関連問題が顕在化しており、今後も増加が懸念されることから、保健所で実施しているアルコール関連問題の専門相談等の取組の充実を図るとともに、地域住民からの相談に対応する保健所職員の資質向上を図る。	・専門相談の拡充:12回拡充 ・研修・事例検討:各圏域において10回実施 ・国主催の専門研修への職員派遣:3人
9	①09	子どもの心のケア推進事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課	11,394	震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害(PTSD)等に対応し、児童精神科医及び心理士等による「子どもの心のケアチーム」が巡回指導等を行う。	・「子どもの心のケアチーム活動」として延べ163日、470か所の訪問支援を実施した。 ・1市4町が実施する乳幼児健診へ延べ46人の心理士を46回派遣した。 ・子どもの心のケアに関する教職員等向け研修会を22回実施した。
10	①10	心のケア研修事業(再掲)	教育庁 教職員課	723	より長期的視点に立った児童・生徒の心理的ケアを支える教員の支援技術の向上及び学校と地域が連携した地域の子育て機能の回復・強化が必要であることから、教職員を対象として、被災した児童生徒等の心のケアに関する研修会を実施する。	・被災地域3か所で「子どものこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数74人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子どものこころサポート訪問研修会」を7校で実施(参加人数204人)
11	①11	子ども支援センター事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課	37,705	震災により心に深い傷を負った子どもたちに対する支援を行うため、児童精神科医など専門職の派遣や研修事業等を行う。	・被災沿岸部の保育所等に児童精神科医等を延べ68人派遣して支援者のコンサルテーションを行った。 ・保育所、幼稚園等職員向け研修を104回実施した。
12	②02	老人福祉施設等災害復旧支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	19,325	被災した老人福祉施設等のうち災害復旧費国庫補助金の支援対象とならない施設へ復旧費用を補助する。	・認知症高齢者GH 1施設 ・通所介護 1施設 計2施設(全て平成27年度新規採択)
13	②03	介護サービス事業所・施設等復旧支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,558	被災地で生活する要介護高齢者の介護サービス等を確保するため、震災により被災した介護サービス事業者に対し、事業再開に要する経費を補助する。	・訪問看護 1事業所 (平成27年度新規採択)
14	②05	特別養護老人ホーム建設費補助事業	保健福祉部 長寿社会政策課	126,000	入所待機者の解消を図るため、広域型(定員30人以上)の特別養護老人ホーム新築等に対して建設費用を補助する。	・新設 1施設 (平成27年度新規採択はなし)
15	②06	介護基盤緊急整備特別対策事業	保健福祉部 長寿社会政策課	5,832	地域密着型の老人福祉施設等の整備費用の一部を補助するとともに、既存の高齢者福祉施設のうち、スプリンクラー設備等が未設置である施設に対し、これの設置費用の一部を補助する。	・スプリンクラー整備補助 3施設
16	②08	障害福祉施設整備復旧事業	保健福祉部 障害福祉課	93,717	福祉施設サービスの回復を図るために、障害者支援施設など社会福祉施設の復旧費用の一部を補助する。	・平成27年度は被災した障害福祉サービス事業所1か所に対して、補助金を交付し、施設復旧に至った。
17	②10	被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業	保健福祉部 障害福祉課	18,900	震災によって影響を受けた就労支援事業所等に対して、県内に復興拠点を設け、新たな販路や新規業務の開拓、県内をはじめ、他の地域からの業務マッチングを継続的に行うことでの、事業所等の運営支援と、事業所で働く障害者の就労意欲と賃金向上を支援する。	・県内の事業所訪問等により、現況調査のうえ、業務回復のための支援を行ったほか、工賃向上に向け県内外の企業等の販路開拓支援を行った。 ・商品力向上及び営業力強化のためのセミナー等を行った。 ・被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った。 ・平成27年度から被災障害者就労支援事業所全国復興支援マッチング事業を統合。
18	③01	地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	1,574,704	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営等を支援する。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町56か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・市町が行う各種被災者支援事業への補助等 ・平成28年度からは、被災地域福祉推進事業と統合するため廃止

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
19	③02	地域支え合い体制づくり事業(再掲)	保健福祉部 長寿社会政策課	77,107	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援する。 また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援のほか、市町が行う災害公営住宅入居者を地域で支援する体制づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県サポート支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、アドバイザーの派遣) ・被災者支援従事者の研修実施延べ約2,500人受講 ・被災者支援情報誌の配布(毎月市町村、市町村社会福祉協議会等関係機関、民生委員等へ配布) ・地域福祉マネジメント研究会開催
20	③04	被災地域福祉推進事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	668,888	被災者に対する相談支援や孤立防止のための見守り活動、住民同士の交流機会の提供などを通して、被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援事業を実施した18団体(自治体:11、社協:3、NPO法人等:4)に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 交流会、サロンの開催 など ・平成28年度からは、地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)を統合
21	③05	在宅医療連携推進事業	保健福祉部 医療整備課	3,722	地域包括ケアにおける多職種連携のため、関係施設の状況について調査・分析を行うほか、先進的な取組について支援を行い、体制整備を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進意見交換会開催 ・医療・介護福祉連携推進事業の実施(助成3件)
22	③06	在宅医療連携体制支援事業	保健福祉部 医療整備課	93,514	在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等へ助成、在宅医療・地域包括ケアに係る調査の実施。
23	③07	地域包括ケア推進体制整備事業	保健福祉部 長寿社会政策課	973	関係機関・団体による協議会を新設し、本県における地域包括ケア体制の構築、施策推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立し、アクションプランを決定(H27.7)、5つの専門委員会を設置。 ・専門委員会の開催(1~3回) ・幹事会を開催し、新規参画団体及び協議会の事業計画案を決定。
24	③08	地域包括ケア推進支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,461	地域包括ケア体制構築支援のため全県的な普及啓発を行い、地域包括ケアの重要性についての意識醸成を図る。 地元専門職の研修会等を実施するなど、各圏域における連携・協力体制の構築・強化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア体制の構築に向け、普及啓発、課題解決の講演会等を実施 ①全県(H28.1市町村担当部課長向け、H28.2事業者向け、H27.8住民向け) ②各圏域(10回開催)
25	③09	薬局・薬剤師活用健康情報拠点推進事業	保健福祉部 薬務課	4,355	薬物療法や適切な服薬指導などを在宅で受けられるようにするために、薬剤師がチーム医療の一員として訪問や相談、情報提供をスムーズに行える体制を整備するほか、セルフメディケーションを推進するために地域に密着した薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点づくりのモデル事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の事業を県薬剤師会等に委託し、在宅医療及びセルフメディケーションの推進を行った。 ・在宅医療に参画する薬局の充実及び他職種との連携 ・地域薬局を心と健康情報の発信・受信・中継の広場とする推進事業 ・仮設住宅及び復興住宅における「お薬と健康相談会」の実施 他2事業
26	③10	在宅医療基盤整備事業	保健福祉部 医療整備課	157,196	地域包括ケア体制構築のため、診療報酬では対象とならない「ソフト事業」を中心に、体制整備に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の担い手となる医師の育成や在宅医療支援診療所の増加を促すための支援、在宅医療に関する研修会の開催等、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するための各種事業を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
27	③11	在宅医療・介護サービス充実事業	保健福祉部 医療整備課	93,000	地域包括ケア体制構築のため、関係団体等が実施する事業に対し補助を行い、宮城県全体での在宅医療・介護サービスの充実を図る。	・在宅医療を推進するため、医師会の多職種連携等への取組に対する支援や機能強化型訪問看護ステーションの整備、在宅医療を支える後方支援病院の輪番制を構築するための事業等、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するための各種事業を実施した。
28	④01	地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	1,574,704	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営等を支援する。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町56か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・市町が行う各種被災者支援事業への補助等 ・平成28年度からは、被災地域福祉推進事業と統合するため廃止
29	④02	地域支え合い体制づくり事業(再掲)	保健福祉部 長寿社会政策課	77,107	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援する。 また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援のほか、市町が行う災害公営住宅入居者を地域で支援する体制づくりを支援する。	・宮城県サポート支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、アドバイザーの派遣) ・被災者支援従事者の研修実施延べ約2,500人受講 ・被災者支援情報誌の配布(毎月市町村、市町村社会福祉協議会等関係機関、民生委員等へ配布) ・地域福祉マネジメント研究会開催
30	④04	介護人材確保推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	31,060	県内介護人材確保・定着に向けた介護関係団体協議会の設立、意見交換の実施、関係団体間の情報共有及び役割の明確化等の取組を行う。	・協議会3回、部会16回開催、入職式打合せ3回開催 ・週刊オーレへの広告掲載(5回)、介護の日イベント開催(11/8) ・中堅職員スキルアップ研修(7回)の実施 ・介護職員管理者向け研修(12回)、新人向け研修(9回)の実施、エルダー制度ワークショップ及びワーカーライフバランスのシンポジウムの開催(各1回)、認証評価制度の検討(5回)
31	④05	被災障害者相談支援者養成事業	保健福祉部 障害福祉課	1,986	被災後の障害児者の相談支援に従事する職員への研修及びアドバイザー派遣による助言等を行う。	・経験年数等に応じた研修を全3回開催(受講者数:計95人) ・アドバイザー派遣を実施(派遣回数:延べ14回)
32	④06	障害者サポートセンター整備事業	保健福祉部 障害福祉課	2,796	被災した障害児者とその家族に対して、住まい・交流の場の提供をはじめ、生活相談、緊急時対応、安否確認等の生活支援を行う。	・被災した障害児者及びその家族への生活支援を実施した法人に対し助成を実施した。
33	④07	聴覚障害者情報センター運営事業	保健福祉部 障害福祉課	37,831	被災聴覚障害者支援活動を行っていた「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」(愛称:みみサボみやぎ)の業務を引き継ぎ、県内の聴覚障害者を広く支援する「宮城県聴覚障害者情報センター」を運営する。	・平成27年1月に身体障害者福祉法で定める聴覚障害者情報提供施設として「宮城県聴覚障害者情報センター」を開設。 ・聴覚障害全般に関する相談・情報提供窓口としての機能の他、旧みみサボみやぎの業務も継承し、アウトーチ型で業務展開するなど、県内の聴覚障害者を地域で支える中核的拠点として運営した。
34	④08	被災地における知的障害児(者)等地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部 障害福祉課	9,745	被災した知的障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ補助を行う。	・被災した知的障害児者とその家族が地域で孤立しないよう、専門相談員の派遣や心のケアを実施するとともに、地域の関係機関とのネットワーク強化のため、グループワーク等を開催し地域コミュニティづくり及び地域福祉フォーラムを実施した。
35	④09	復興支援拠点事業	保健福祉部 障害福祉課	23,220	障害児者に対する福祉サービスが円滑に提供できるよう事業所を支援する体制整備を進める。	・2圏域において被災事業所等へのアドバイザー派遣等を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
36	④10	発達障害拠点事業	保健福祉部 障害福祉課	7,000	東日本大震災により被災した発達障害児者のニーズを踏まえた支援体制を整備するため、県域支援拠点と地域支援拠点を設置し、発達障害児者とその家族、支援者の連携体制構築に向けた支援を提供する。	・石巻圏域を除く沿岸被災地全域を所管する「県域支援拠点」と石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設けコーディネーターを配置して支援ニーズの確認、研修やコンサルテーション、支援体制の整備を実施した。
37	④11	復興活動支援事業(復興応援隊事業等)(再掲)	震災復興・企画部 地域復興支援課	259,922	住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、様々な主体と協調・連携し、被災地域のコミュニティを再生するための支援体制を整備とともに、住民主体による地域活動を支援し、住民同士の交流機会を創出する。	・市町村や関係団体と連携し復興応援隊を12地区で結成。それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。
38	④12	みやぎ地域復興支援事業(再掲)	震災復興・企画部 地域復興支援課	226,247	被災者の生活再建をきめ細かく支援するために必要な各種助成を行う。	・地域の復興から将来的な地域振興に繋がるような事業、新たな地域コミュニティづくりに資する事業及び県外避難者の帰郷支援に資する事業を実施する58団体に助成し、活動を支援したことにより、被災地の地域づくり活動が促進された。 ・助成団体に対し、公認会計士による会計指導を2回実施し、事業の適正な実施に努めた。
39	④13	被災地域交流拠点施設整備事業(再掲)	震災復興・企画部 地域復興支援課	305,905	地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上を図るために、震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。	・3市1町、9地区の施設整備を支援した。 ・2市、2地区の住民活動を支援した。
40	④14	地域コミュニティ再生支援事業(再掲)	震災復興・企画部 地域復興支援課	22,443	自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動のための資金等を補助することにより、被災地域の生活環境づくりを支援する。	・5市3町14地区に補助金を交付し、地域住民の交流イベントが開催され、コミュニティの活性化が図られた。 ・アドバイザーの派遣 7地区 研修交流会 3回
41	④15	被災地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	668,888	被災者に対する相談支援や孤立防止のための見守り活動、住民同士の交流機会の提供などを通して、被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上を図る。	・被災者支援事業を実施した18団体(自治体:11、社協:3、NPO法人等:4)に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 交流会、サロンの開催など ・平成28年度からは、地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)を統合
42	④16	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	2,966	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	・みやぎ外国人相談センターの設置(7言語での相談対応。相談件数226件) ・災害時通訳ボランティアの募集 ・多文化共生シンポジウムの開催 ・多文化共生研修会の開催 ・多文化共生社会推進審議会の開催 ・市町村との意見交換会の開催(5市1村) ・留学生を対象に実施した事業などをとおして、外国人視点からの宮城県の観光資源に対する評価や外国人観光客の受入体制などに関する様々な意見を直接伺った。
43	④17	留学生等を活用した外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	7,832	外国人観光客の誘致促進を目的として、県内留学生及び駐日大使館職員を対象としたモニターツアーを実施する。	・留学生モニターツアーを4回実施し、延べ84人の留学生が参加した。また、留学生との意見交換会を4回実施した。 ・G7各国の外交官を対象にした駐日大使館職員ツアーや1回実施し、外交官10人が參加した。 ・本事業は、外国人観光客の誘致促進から、外国人向けの新たな商品・サービス開発に留学生の評価・意見を活用する「留学生協働事業」に移行する。

宮城県震災復興計画 【経済・商工・観光・雇用の分野】

政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

被災者の生活再建に向けては、地域における雇用の確保が必要であり、そのためには産業の再生を着実に進めなければならない。沿岸部では、地盤の嵩上げなどインフラ整備に時間を要していることから中小企業等の事業再開が遅れており、また、雇用のミスマッチ等も大きな課題となっている。このようなことから、ものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保を柱とする取組を進め、産業政策と雇用対策を一体的に展開するとともに、「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築を図っていく。

特に、沿岸部における一刻も早い事業再開のための支援やものづくり産業の復興のため自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致、地元企業等への販路開拓・技術支援に引き続き注力する。また、震災により減少した観光客の回復のため大型観光キャンペーン後における継続的な誘客や安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度決算額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価
1	ものづくり産業の復興	51,570,298	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	108件 (平成25～27年度累計)	A	概ね順調
			復興に向けた相談訪問や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	1,910件 (平成23～27年度累計)	A	
2	商業・観光の再生	51,494,091	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	7.8% (平成26年度)	C	やや遅れている
			観光客入込数(万人)	5,742万人 (平成26年度)	B	
3	雇用の維持・確保	32,639,850	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	84,981人 (平成23～27年度累計)	A	概ね順調
			正規雇用者数(人)	624,900人 (平成27年度)	A	
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.6% (平成27年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築」に向けて、3つの施策により取り組んだ。
- ・施策1の「ものづくり産業の復興」については、沿岸地域の経済再生と雇用の安定的確保に向けて積極的な企業誘致活動を展開した結果、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」が目標を大きく上回るなど、全ての目標指標で目標を達成したことから「概ね順調」と評価した。
- ・施策2の「商業・観光の再生」については、施設等復旧費用の助成や運転資金の融資など、積極的な支援を実施したものの、目標は達成出来なかった。また、「観光客入込数」については伸び悩んでいる中部以西、海外からの誘客に取り組んだが、震災前の水準にも達することができず、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策3の「雇用の維持・確保」については、緊急基金事業による雇用確保に注力した結果、「基金事業における新規雇用者数(震災後)」が目標を達成したほか、「正規雇用者数」も目標を達成し、「新規高卒者の就職内定率」も高い達成率(99.6%)となったことから「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、2つの施策で「概ね順調」との評価であり、本政策についても「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1については、内陸部と沿岸部で復旧・復興の格差、各産業分野によって取り巻く経済環境や、販路喪失といった直面している課題が様々であることから、それぞれに応じたきめ細やかな対策を講じる必要がある。 ・施策2については、商業分野において、沿岸部の市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗からの本復旧を行う事業者への支援が必要である。また、観光客の回復については、長期化する風評への対策など、安全安心な観光客の受入体制を整備が必要である。 ・施策3については、復興需要や被災企業の事業再開等により有効求人倍率が1倍を超えており、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、新規学卒者の就職状況についても復興需要による一時的要因であるとも考えられ、先行きは不透明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1については、各事業の執行を後押しするきめ細やかな支援を行うとともに、各種支援事業の活用による、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。 ・施策2については、商業分野において、沿岸地域の復興まちづくりに呼応し、地域の実情に合った支援が受けられるよう関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。また、観光客については、観光キャンペーンを起爆剤とした、プロモーション活動や、正確な情報発信等を行い、国内外から交流人口の増加を図る。 ・施策3については、「事業復興型雇用創出助成金」による産業政策と一体となった安定的な雇用創出の推進と、沿岸地域サポートセンター体制の拡充等により、企業見学会などマッチングに効果的な取組を強化し、ミスマッチの解消を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
		<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>政策の評価については、その目指すべき方向に対する政策全体の現状を踏まえた上で評価を行うとともに、政策を構成する施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況についても評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果	委員の意見を踏まえて、評価理由について追加記載する。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員の意見を踏まえて、政策全体に対する課題と対応方針を記載する。

■ 政策評価（最終）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築」に向けて、3つの施策により取り組んだ。
- ・施策1の「ものづくり産業の復興」については、沿岸地域の経済再生と雇用の安定的確保に向けて積極的な企業誘致活動を展開した結果、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」が目標を大きく上回るなど、全ての目標指標で目標を達成したことから「概ね順調」と評価した。
- ・施策2の「商業・観光の再生」については、施設等復旧費用の助成や運転資金の融資など、積極的な支援を実施したものの、目標は達成出来なかつた。また、「観光客入込数」については伸び悩んでいる中部以西、海外からの誘客に取り組んだが、震災前の水準にも達することができず、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策3の「雇用の維持・確保」については、緊急基金事業による雇用確保に注力した結果、「基金事業における新規雇用者数(震災後)」が目標を達成したほか、「正規雇用者数」も目標を達成し、「新規高卒者の就職内定率」も高い達成率(99.6%)となったことから「概ね順調」と評価した。
- ・また、県では「宮城の将来ビジョン」における政策推進の基本方向として「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦」を掲げ、ものづくり産業を中心とした強い競争力のある産業の集積と雇用の創出に取り組む「富県戦略」を展開しており、「富県宮城の実現」のために中心的役割を担う施策においても、一定の成果が見られることから「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
・今後の復興の進捗に伴い、復旧関連業務に従事している労働者が離職を余儀なくされることや、復興需要に押し上げられた経済が落ち込むといったことが想定されるため、復興需要の収束後を見据えた取組が必要である。	・現在人材不足となっている産業分野への就労促進や、「津波原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」等を活用した新規企業の立地促進、裾野が広い観光産業の更なる振興等により、雇用のミスマッチを解消するとともに、復興需要収束後の県経済の底上げを図る。
・施策1については、内陸部と沿岸部で復旧・復興の格差、各産業分野によって取り巻く経済環境や、販路喪失といった直面している課題が様々であることから、それぞれに応じたきめ細やかな対策を講じる必要がある。	・施策1については、各事業の執行を後押しするきめ細やかな支援を行うとともに、各種支援事業の活用による、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。
・施策2については、商業分野において、沿岸部の市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗からの本復旧を行う事業者への支援が必要である。また、観光客の回復については、長期化する風評への対策など、安全安心な観光客の受入体制の整備が必要である。	・施策2については、商業分野において、沿岸地域の復興まちづくりに呼応し、地域の実情に合った支援が受けられるよう関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。また、観光客については、観光キャンペーンを起爆剤とした、プロモーション活動や、正確な情報発信等を行い、国内外から交流人口の増加を図る。
・施策3については、復興需要や被災企業の事業再開等により有効求人倍率が1倍を超えており、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、新規学卒者の就職状況についても復興需要による一時的原因であるとも考えられ、先行きは不透明である。	・施策3については、「事業復興型雇用創出助成金」による産業政策と一緒にとなった安定的な雇用創出の推進と、沿岸地域サポートセンター体制の拡充等により、企業見学会などマッチングに効果的な取組を強化し、ミスマッチの解消を図る。

施策番号1

ものづくり産業の復興

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援</p> <p>◇ 沿岸部を中心として、復旧補助制度の活用による工場・設備等の復旧が完了していない事業者等の事業再開に向け、関係機関と連携し、インフラ整備等のまちづくりの進捗状況に応じた、制度の柔軟な運用などきめ細かな支援を行う。</p> <p>②経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図るとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進など、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図る。</p> <p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援</p> <p>◇ 県内企業等が直面する生産能力や研究開発力等の技術的課題等に対応するため、宮城県産業技術総合センターの技術力の活用や産学官連携により企業のニーズに即した支援を行う。</p> <p>◇ 特に自動車関連産業や高度電子機械産業等では、地元企業に対し、産業の特性に応じた現場力・技術力支援などの様々な支援を強化するとともに、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図る。</p> <p>◇ 震災時におけるBCPの効果等を検証しながら、県内中小企業等の災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援する。</p> <p>④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援</p> <p>◇ 事業再開を果たしたものの、震災により受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るために、国内外での商談会の開催等によるマッチング支援や企業ニーズに応じて技術力の向上に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を積極的に支援するため、実践的なセミナーの開催や相談事業等、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援する。</p> <p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進</p> <p>◇ 更なる産業の集積を図るため、産業基盤を強化するほか、自動車関連産業や高度電子機械産業など県内に工場等を新增設する企業に対して企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致活動を強化する。</p> <p>◇ 特に沿岸部を中心として、廃業により事業者数が大きく減少している状況を踏まえ、沿岸部の地域経済の再生と安定的な雇用の確保に向けて、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を最大限に活用しながら、積極的な誘致を展開するとともに、被災地における創業を支援する。</p> <p>◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努める。</p> <p>◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野(クリーンエネルギー、医療等)の産業集積に向けた企業誘致活動等を展開するほか、最先端の研究シーズを有する東北大大学等と連携しながら外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用の創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進する。</p>
	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)</p>

目標 指標 等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	75件 (平成25～27年度累計)	108件 (平成25～27年度累計)	A 144.0%	75件 (平成25～27年度累計)
2	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	1,844件 (平成23～27年度累計)	1,910件 (平成23～27年度累計)	A 103.6%	2,604件 (平成23～29年度累計)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	32.3%	22.9%	
III			

※満足群・不満群の割合による区分

- I :満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II :「I」及び「III」以外
- III :満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調	評価の理由
目標指標等			<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」の平成27年度の実績値は108件で、達成率144.0%となり、達成度は「A」となった。当初の想定以上の企業が補助金を申請し、国の採択を受けることができた。要因としては、補助率が高く、土地の取得費も対象になっていること等、立地する企業側にとってメリットの多い補助金であることが挙げられる。 二つ目の指標「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」の平成27年度の実績値は1,910件で、達成率103.6%となり、達成度は「A」となった。相談助言を行った企業数、商談会の商談会参加企業実績ともに減少した。
県民意識			<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査では、高重視群は、63.8%となっており、前年の高重視群の割合の67.8%から4.0ポイント減少したが、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。 満足群と不満足群の割合は、それぞれ32.3%、22.9%で、満足群・不満足群の割合による区分はⅢに該当する。 一方、分からないとする回答が、全体で42.3%から44.8%に増加しており、引き続き施策の周知を図る必要がある。なお、分からないとする回答は、沿岸部で44.0%、内陸部で45.2%と内陸部でやや高い。
社会経済情勢			<ul style="list-style-type: none"> 企業の復旧状況は業種や地域によって異なり、内陸部においては、操業を再開し、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波の被害が甚大だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。 既往債務の存在により新たな借入ができない二重債務問題が事業再生を妨げる懸念となっている。 震災により大幅に落ち込んだ生産活動は、復旧の動きに伴い、緩やかに回復し、平成24年5月には鉱工業生産指数(季節調整済)は、一時、震災前の水準となつたが、その後、復興需要は一服し、横ばいの状況となっている。
事業の成果等			<ul style="list-style-type: none"> ①被災事業者の復旧・事業再開への支援では、中小企業施設設備復旧支援事業や中小企業等復旧・復興支援事業費補助金の活用事業所件数では目標数値を上回るなど、8割の事業で「成果があった」と判断されている。しかし、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H28.3月現在:事業者ベース)は、平成23年度決定分で96%、平成24年度決定分で85%、平成25年度決定分で60%となっている一方、平成26年度決定分で31%、平成27年度決定分で1%にとどまっている。(ものづくり・商業・観光含む。) ②経営安定等に向けた融資制度の充実では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業など、「成果があった」と判断された事業もあるが、他の多くの事業では「ある程度成果があった」と判断されており、おおむね順調に推移していると思われる。 ③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援では、産業技術総合センター技術支援事業など多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 ④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援では、相談助言や取引拡大・販路開拓支援企業数が目標値を達成したほか、自動車関連産業特別支援事業や高度電子機械産業集積促進事業など、多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、おおむね順調に推移していると思われる。 ⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進では、みやぎ企業立地奨励金事業など、多くの事業で「成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 施策を構成する各事業は、全ての事業担当課室において、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断されており、目標指標の達成度も「A」となっていることから、施策全体の評価は「概ね順調」と判断する。 ただし、沿岸部のかさ上げ等のインフラ整備の遅れなどにより、本施策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率が83%(平成28年3月現在:事業者ベース)であることなど、被災事業者の事業再開が思うように進んでいないことから、引き続き、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行っていく。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたもの、沿岸地域では産業基盤の復旧の遅れなどから、今後、本格的な復旧に着手する事業者が残されている。 ・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力や経営力の向上への支援も求められている。 ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必要である。 ・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。 ・本施策に対する県民意識は、施策として重要視されているものの、満足群32.3%に対し、分からないが、44.8%と高い回答となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ補助金については、平成28年度も事業継続が図られ、平成27年度から新分野需要開拓等を見据えた取組への支援も追加されたことから、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、まちづくりの進捗に応じて、施設や設備の復旧・復興に係るきめ細かな支援を継続するとともに、復旧までに時間を要する事業者に対しては引き続き必要な財政措置を要望していく。また、被災者のニーズが高い他事業については引き継続することとし、被災地の復旧、復興を加速していく。 ・販路回復や新製品開発に向け、企業ニーズの把握等を的確に把握し、製品開発等の各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。 ・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しするとともに、医療・健康機器等の新たな産業分野については、企業誘致活動の推進と併せて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。 ・地域の中核的な企業への支援や、起業・創業から企業の成長段階に応じた支援を検討するなど地域経済の再生に向けた取組の強化を図る。 ・引き続き、様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果	
県の対応方針	適切	施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	一
県の対応方針	施策の成果	「施策の方向性」及び「事業の成果等」における①～⑤の分類に従い、課題及び対応方針を具体的に記載する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	「施策の方向性」及び「事業の成果等」における①～⑤の分類に従い、課題及び対応方針を具体的に記載する。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」の平成27年度の実績値は108件で、達成率144.0%となり、達成度は「A」となった。当初の想定以上の企業が補助金を申請し、国の採択を受けることができた。要因としては、補助率が高く、土地の取得費も対象になっていること等、立地する企業側にとってメリットの多い補助金であることが挙げられる。 二つ目の指標「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」の平成27年度の実績値は1,910件で、達成率103.6%となり、達成度は「A」となった。相談助言を行った企業数、商談会の商談会参加企業実績ともに減少した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査では、高重視群は、63.8%となっており、前年の高重視群の割合の67.8%から4.0ポイント減少したが、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。 満足群と不満足群の割合は、それぞれ32.3%, 22.9%で、満足群・不満足群の割合による区分はⅢに該当する。 一方、分からないとする回答が、全体で42.3%から44.8%に増加しており、引き続き施策の周知を図る必要がある。なお、分からないとする回答は、沿岸部で44.0%、内陸部で45.2%と内陸部でやや高い。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 企業の復旧状況は業種や地域によって異なり、内陸部においては、操業を再開し、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波の被害が甚大だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。 既往債務の存在により新たな借入ができるない二重債務問題が事業再生を妨げる懸案となっている。 震災により大幅に落ち込んだ生産活動は、復旧の動きに伴い、緩やかに回復し、平成24年5月には鉱工業生産指数(季節調整済)は、一時、震災前の水準となつたが、その後、復興需要は一服し、横ばいの状況となっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ①被災事業者の復旧・事業再開への支援では、中小企業施設設備復旧支援事業や中小企業等復旧・復興支援事業費補助金の活用事業所件数では目標数値を上回るなど、8割の事業で「成果があった」と判断されている。しかし、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H28.3月現在:事業者ベース)は、平成23年度決定分で96%，平成24年度決定分で85%，平成25年度決定分で60%となっている一方、平成26年度決定分で31%，平成27年度決定分で1%にとどまっている。(ものづくり・商業・観光含む。) ②経営安定等に向けた融資制度の充実では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業など、「成果があった」と判断された事業もあるが、他の多くの事業では「ある程度成果があった」と判断されており、おおむね順調に推移していると思われる。 ③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援では、産業技術総合センター技術支援事業など多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 ④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援では、相談助言や取引拡大・販路開拓支援企業数が目標値を達成したほか、自動車関連産業特別支援事業や高度電子機械産業集積促進事業など、多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、おおむね順調に推移していると思われる。 ⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進では、みやぎ企業立地奨励金事業など、多くの事業で「成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 施策を構成する各事業は、全ての事業担当課室において、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断されており、目標指標の達成度も「A」となっていることから、施策全体の評価は「概ね順調」と判断する。 ただし、沿岸部のかさ上げ等のインフラ整備の遅れなどにより、本施策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率が83%(平成28年3月現在:事業者ベース)であることなど、被災事業者の事業再開が思うように進んでいないことから、引き続き、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行っていく。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
①被災事業者の復旧・事業再開への支援 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたもの、沿岸地域では産業基盤の復旧の遅れなどから、今後、本格的な復旧に着手する事業者が残されている。	①被災事業者の復旧・事業再開への支援 ・グループ補助金については、平成28年度も事業継続が図られ、平成27年度から新分野需要開拓等を見据えた取組への支援も追加されたことから、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、まちづくりの進捗に応じて、施設や設備の復旧・復興に係るきめ細かな支援を継続するとともに、復旧までに時間を要する事業者に対しては引き続き必要な財政措置を要望していく。また、被災者のニーズが高い他事業については引き継続することとし、被災地の復旧、復興を加速していく。
②経営安定等に向けた融資制度の充実 ・二重債務問題が事業再生を妨げている。	②経営安定等に向けた融資制度の充実 ・引き続き円滑な資金調達の実現を図るとともに、利子補給事業、二重債務問題への対応等により被災中小企業の事業再生を支援する。
③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必要である。 ・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。	③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 ・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しするとともに、医療・健康機器等の新たな産業分野については、企業誘致活動の推進と併せて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。 ・地域の中核的な企業への支援や、起業・創業から企業の成長段階に応じた支援を検討するなど地域経済の再生に向けた取組の強化を図る。
④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援 ・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力や経営力の向上への支援も求められている。	④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援 ・販路回復や新製品開発に向け、企業ニーズの把握等を的確に把握し、製品開発等の各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。
⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進 ・沿岸部の地域経済の再生と安定的な雇用確保に向け、更なる企業立地が求められている。 ・事業用地が不足している。 ・本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野における企業集積必要である。	⑥更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進 ・引き続き企業誘致活動を強化していくとともに、津波・原子力災害被災地域江陽創出企業立地補助金の活用や事業用地確保を実施し、外資系研究開発型企業等の進出促進を図る。

■【政策番号3】施策1(ものづくり産業の復興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	復興企業相談助言事業	経済商工観光部 企業復興支援室	8,470	早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業50社、相談助言実施回数208回)
2	①02	中小企業経営支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	159	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:11件(H27.4.1~H28.3.31)
3	①03	中小企業施設設備復旧支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	32,970	被災した中小製造業の事業再開・継続のため、工場、倉庫、機械設備に要する経費を補助する。	・被災中小企業6者に対し、39,860千円の交付決定を行った。 ・継越事業者も含め、21者が事業を完了し、140,252千円の補助金を交付した。(平成28年3月末) ・震災から5年以上経過し、多くの事業者が復旧を終えた状況等から、交付決定額も縮小傾向にあるため、翌年度は予算額を縮小した。
4	①04	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部 企業復興支援室、商工金融課	9,956,730	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業協同組合等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす17グループを認定、142者に対して9,494,557千円を交付決定した。 ・継越事業者も含めて3,186者(3月末現在)が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,865億円の補助金を交付した。
5	①06	企業立地資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	213	企業(原則として中小企業)が県内に工場等を新設・移転等する場合に、金融機関を通じて、工場等建屋の建設費用及び機械・設備の取得費用を低利で貸し付ける。	・継続分14件及び新規分3件に対し、貸付けを行った。 ・貸付件数、金額 ①継続分:14件(461,502千円) ②新規分:3件(67,200千円) ・本事業に係る企業立地資金貸付基金への積立額 213千円
6	①07	工業立地促進資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	67,883	企業が県内に工場等を新設・移転等する場合に、金融機関を通じて、工場等用地の取得費用を低利で貸し付ける。	・継続分4件に対し、引き続き貸付けを行った。 ・貸付件数 4件(継続分) ・貸付金額 67,883千円
7	②01	中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部 商工金融課	38,355,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援する。	・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 平成27年度新規融資件数:215件
8	②02	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	経済商工観光部 企業復興支援室	-	事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付けを行う。	・平成23年度:233億円、平成24年度397億円、平成25年度240億円を貸付原資及び事務費充当基金として、(公財)みやぎ産業振興機構に貸し付けた。 ・平成27年度貸付決定58件 4,878,390千円
9	②05	被災中小企業者対策資金利子補給事業	経済商工観光部 商工金融課	320,954	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠。新規取扱は終了)及びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・みやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・平成27年1~6月分(上期)及び7~12月分(下期)に係る利子補給を行った。 (上期分:3,492件 201,336千円。 下期分:2,129件 119,618千円)
10	②06	中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部 商工金融課	14,193	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において11件、累計139件の債権買取を決定した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
11	②07	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部 商工金融課	12,553	県融資制度を利用した中小企業者のうち、自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について12,553千円の補助を行った。
12	③01	復興企業相談助言事業(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室	8,470	早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業50社、相談助言実施回数208回)
13	③02	新規参入・新産業創出等支援事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	30,093	高度電子機械産業や自動車産業分野等での新事業、新産業創出などを促進するため、産学官連携による技術高度化などを図るための技術・商品開発費用の一部を支援するとともに、川下企業等への参入を目指して、試作開発等に取り組む県内企業に対し、その費用の一部を助成し、新規参入の推進を図る。	・募集(4月～12月) ・地域イノベーション創出型 交付決定数 3件 12,000千円 ・成長分野参入支援型 交付決定件数 8件 20,060千円 ・産業団体への産学官交流事業への助成(1件)
14	③03	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,289	被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	・地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業からの技術相談 552件 大学教員等の派遣による 技術的支援 6件 産学共同による研究会活動 8件
15	③04	産業技術総合センター技術支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	72,677	被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るために、産業技術総合センターの資源を活用して施設・機器開放を行うほか、試験分析や技術改善支援等を実施する。	・震災で被災し生産能力の低下した企業に対し、技術的な支援を実施。 施設機器開放 4,431件 試験分析 29,490件 技術改善支援 687件 (平成28年3月末現在)
16	③05	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	84	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図る。	・BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座 実施回数:1回、受講企業数:1社、受講者数:3人 ・企業BCP策定セミナー 実施回数:3回、受講企業数:30社、受講者数:32人 ・BCP個別相談会 実施回数:3回、参加企業数:8社、受講者数:9人
17	③06	工業製品放射線関連風評被害対策事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,260	震災に係る東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故の影響に対する不安を原因として、県内企業が自社製品に対する残留放射能測定を求められる事例が増大していることから、技術支援の一環として、県内で生産される工業製品の残留放射能を測定し、その結果を報告書として提供する。	・放射線量率測定(有料) 依頼件数62件 測定試料数457件 ・放射能濃度測定(有料) 依頼件数5件 測定試料数5件
18	③07	産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	1,112	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等6事務所9回開催、関連事業6事務所12事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(4事業) ・人材育成フォーラム(研究会1回開催)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
19	③08	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部 産業人材対策課	26,435	地元企業や立地企業が必要とするものづくり人材を確保するため、企業の認知度向上や製造業を志す高校生の拡大及び技術力向上を図り、学生等の県内企業への就職を促進するとともに、企業の採用力を強化し、企業の人材確保を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業セミナー(5回延べ43社、学生129人) ・工場見学会(32回延べ61社、学生等1,074人) ・採用力向上セミナー(4回108社、126人) ・高校生等キャリア教育セミナー(30校、学生等1,074人) ・ものづくり産業広報誌(4回各1万部) ・ものづくり人材育成コーディネート事業(123プログラム、高校生4,867人)
20	④01	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	159	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:11件(H27.4.1~H28.3.31)
21	④02	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	59,199	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 321会員(H27.3)→321会員(H28.3) ・製品出荷額等(自動車産業分) 2,928億円(推計値)(H26) ・展示商談会等開催 3件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会) 地元企業33社が参加 ・自動車関連産業セミナー 4件(140人)
22	④03	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	53,784	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援、ビジネスマッチング等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 362(H27.4) → 386(H28.3) ・講演会、セミナー:15回 延べ945人参加 ・展示会出展支援:10回 延べ57社出展 ・川下企業への技術プレゼン等:延べ163社参加 ・工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進
23	④04	ものづくり企業販路開拓・取引拡大支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	14,830	震災により受注先の確保が困難となった中小企業の販路開拓と取引拡大を図るために、東京等で商談会を開催するなど、商品の受注確保と販路開拓の支援を行う。 また、県内製造業者のWebを活用した販路開拓手法の取組を促進することにより、営業力強化・取引機会拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・商談会(県内受注企業参加数 計204社) みやぎ広域取引商談会(仙台) 宮城・山形・福島三県合同商談会(東京) ものづくり商談会inMIYAGI(仙台) ・展示会等への出展支援 64件 ・民間大手マッチングサイトへの県内企業登録89社 ・小規模企業者向けWeb開設支援 20社
24	④05	ものづくり企業販売力等育成支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	15,000	震災により被害を受けた中小企業の商品販売力等の育成支援のため、専任アドバイザーを配置し、商品力の向上支援や営業力の向上支援など、それぞれの企業の課題と状況に応じた多角的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏企業との引合せ(10社51回) ・営業力向上支援(10社10回) ・営業力スキルアップセミナー及び営業力向上セミナーの開催 ・平成28年度から食品系の製造業者も支援対象として加えるため、事業の統合を行う。
25	④07	新規参入・新産業創出等支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	30,093	高度電子機械産業や自動車産業分野等での新事業、新産業創出などを促進するため、産学官連携による技術高度化などを図るための技術・商品開発費用の一部を支援するとともに、川下企業等への参入を目指して、試作開発等に取り組む県内企業に対し、その費用の一部を助成し、新規参入の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・募集(4月~12月) ・地域イノベーション創出型 交付決定数 3件 12,000千円 ・成長分野参入支援型 交付決定件数 8件 20,060千円 ・産業団体への産学官交流事業への助成(1件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
26	④08	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	1,523	震災により従来の取引が中断しこれを再開する必要がある企業及び国内外での従来の販路・棚の喪失を受けて、海外において新規に販路を開拓しようとする企業に対し、そのビジネス展開の深度に応じた支援を行う。	・取引先との商談等に要する経費の補助:11社13件 ・利用企業の中には、展示・商談会に昨年度に引き続いだ出展し、会期中の成約件数を増やすなど、着実な成果が見られた。 ・支援を受けた企業は、いずれも取引再開や新たな販路開拓に向け商談を継続。
27	④09	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	1,335	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点等を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	・実践グローバルビジネス講座を12回開催し、参加者は延べ405人。 ・グローバルビジネスアドバイザー相談対応16件(海外ビジネスに関する助言)。 ・海外販路開拓アドバイザー支援(2件の国内外での商談について同行支援)。
28	④10	起業家等育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,949	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	・T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか事業計画のヒアリングを実施するなど、事業化を支援した。 平成27年度賃料補助実績 9件
29	④11	被災地再生創業支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	52,500	被災地で創業する者に対して、スタートアップ資金を助成する。	・平成27年度助成金交付決定 15件 22,500千円 ・平成26年度助成金交付決定(継続) 15件 22,500千円
30	④12	地域起業・新事業創出活動拠点運営事業	経済商工観光部 中小企業支援室	8,963	被災した沿岸地域など人口減少が進んでいる地域において、人口の回復・定着に向けた新たな雇用の創出を図るために、起業・新事業創出の活動拠点を設置し、地域内外との人的ネットワーク構築の促進することにより新たなビジネスの創出を支援する。	・コワーキングスペース 1件設置 ・有料利用者(延べ127人、月会員2人、日単位2人、時間単位7人) ・相談件数(206件) ・研修・セミナー(3期12回、50人) ・起業家交流イベント(5回67人)
31	④13	ミラノ国際博覧会出展事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	20,287	国際博覧会条約に基づく5年に1回の大規模博覧会として開催される「ミラノ国際博覧会」日本館のイベント広場で、岩手県・石巻市・東北経済連合会と合同で食・食文化等のPRを実施することで、県産品の安全性を世界へ発信し、風評払拭や輸出機会の拡大につなげるとともに、「東北ブランド」の知名度向上を図る。	・東日本大震災に際して世界各国から受けた支援に感謝し、復興状況を発信するとともに、宮城の「食及び食文化」のプロモーション等を実施した。本県産品の安全安心を訴求し、風評払拭することで販路開拓・拡大の機会とすることことができた。
32	④14	みやぎの中小マーケティング活動支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	32,514	県内の中小企業には、開発した優良製品の販売先を開拓できなかつたり、販売製品の市場性が低かつたりする場合が見受けられることから、売れる製品を適切な市場に投入するため、市場調査を経た製品開発から販路開拓までの一貫支援を実施する。	・中小企業者のマーケティング活動を効果的・専門的に推進するため、マーケティング専門家に委託し、市場ニーズを踏まえた販売戦略構築等を支援 ・支援実績 11社(市場投入型(国内)9社、海外展開型2社) ・平成28年度事業は製品開発から販路開拓までを一貫支援するため、ものづくり企業販売力等育成支援事業と統合。
33	④15	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	5,561	中長期的な視点から、県内企業の販路開拓があまり取り組まれていなく、今後も人口増加が見込まれる北米市場や、米国内の他の地域においてこれまでの姉妹交流(米国デラウェア州)の成果等を活用し、販路開拓を目指す。	・米国カリフォルニア州において初めての県産品販売イベントを開催し、米国最大級といわれる日系スーパーまでの一貫した輸出ルートを構築することができた。 ・県内企業が同行し、商品PRを行ったことにより、販売促進につながった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
34	⑤01	みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部 産業立地推進課	1,574,150	設備投資に係る初期費用の負担を軽減することにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るために、県内に工場等を新設・増設した企業に対して奨励金を交付する。	・自動車、高度電子機械、食料品等の産業を中心に製造業の立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 ・交付実績:17件 ・交付総額:1,574,150千円
35	⑤02	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	1,143	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るために、本県の投資環境を国内外に発信するとともに、これまで構築したネットワーク等を活用し、本県への投資を促進する。	・二次誘致の促進のため、国内の外資系企業等への訪問・視察対応を190件行った。 ・本県の投資環境をPRするセミナーを2回実施し、参加企業・機関は合計108社、参加者の合計は134人であった。 ・G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議の参加国・地域を対象に、本県のロケーションやインセンティブを紹介する駐日大使館職員ツアーを実施した。 ・限られた時間の中、会場等に設置したブースで県内の投資環境や観光資源のPRを行うことができた。 ・大きな事故やトラブルもなく、G7の会議が無事に開催された実績は、仙台・宮城の名前を世界各国に広めるとともに今後の国際会議等の誘致につながるものと考える。
36	⑤03	企業立地資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部 産業立地推進課	213	企業(原則として中小企業)が県内に工場等を新設・移転等する場合に、金融機関を通じて、工場等建屋の建設費用及び機械・設備の取得費用を低利で貸し付ける。	・継続分14件及び新規分3件に対し、貸付けを行った。 ・貸付件数、金額 ①継続分:14件(461,502千円) ②新規分:3件(67,200千円) ・本事業に係る企業立地資金貸付基金への積立額 213千円
37	⑤04	工業立地促進資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部 産業立地推進課	67,883	企業が県内に工場等を新設・移転等する場合に、金融機関を通じて、工場等用地の取得費用を低利で貸し付ける。	・継続分4件に対し、引き続き貸付けを行った。 ・貸付件数 4件(継続分) ・貸付金額 67,883千円
38	⑤05	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	59,199	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るために、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 321会員(H27.3)→321会員(H28.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 2,928億円(推計値)(H26) ・展示商談会等開催 3件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会) 地元企業33社が参加 ・自動車関連産業セミナー 4件(140人)
39	⑤06	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	53,784	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るために、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援、ビジネスマッチング等を行う。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 362(H27.4) → 386(H28.3) ・講演会、セミナー:15回 延べ945人参加 ・展示会出展支援:10回 延べ57社出展 ・川下企業への技術プレゼン等:延べ163社参加 ・工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進
40	⑤07	革新的医療機器創出促進事業	保健福祉部 医療整備課	603,684	革新的医療機器等の創出を通じ、産業集積、新産業創出による被災地の復興を図るために、医療機器開発の支援を行う。	・東北大学病院が取り組む4つの事業を引き継ぎ支援しており、うち3事業が、医療機器開発の最大の山場となる「医師主導治験」を実施した。 ・国の当初スケジュールにより、平成27年度で事業完了。

政策番号3

施策番号2

商業・観光の再生

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災地の新たなまちづくりとコミュニティの再生に資するため、沿岸部の復興まちづくりの進捗に合わせ、より面的な商業機能の再生に向けた支援を行う。 ◇ 沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携ながら、ソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を行う。 ◇ 被災した商業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行う。 <p>②経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災により事業活動に支障を来している商業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げる事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図るとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行はほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進など、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図る。 <p>③商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災した商業者の事業継続と経営の安定、沿岸部の復興まちづくりの進捗に応じた新たな商店街の形成を促進するため、地域の商業者に対する商工会、商工会議所の相談・指導、販路開拓等の業務に対する支援を引き続き行う。 <p>④先進的な商業の確立に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行はほか、事業継続力の向上に向けた取組を行う。 <p>⑤IT企業等の支援・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域産業の効率化、高付加価値化を図るために、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行はとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るために、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行う。 <p>⑥沿岸被災地の観光回復</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 沿岸部の観光回復を促進するため、震災と東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して観光資源の再生・創出を図る。 ◇ 他地域に比べ遅れている沿岸部の観光客の回復に向けて、沿岸部の食・自然・産業を生かした体験型観光や、大災害の被災地の状況を見て、学んで、支援する「本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進する。 <p>⑦外国人観光客の回復</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災により減少した外国人観光客の回復に向けて、海外での風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供や外国人が過ごしやすい環境整備の推進などにより、従来の東アジアの重点市場(中国、韓国、台湾、香港)に加え、増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)もターゲットとした誘客を展開する。 <p>⑧東北が一体となった広域観光の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 東北地方全体の観光の底上げを図るために、LCC就航や今後予定されている仙台空港の民营化等を契機として、東北各県及び関係団体等と連携した東北全体の観光資源の魅力のPRなどにより、アクセスの良い本県を玄関口とした東北域内の広域観光の充実を推進する。 <p>⑨国内外からの誘客強化と受入態勢の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県内容を維持しつつ、中部以西等からの県外客の誘致の拡大を図るために、本県の「食」や「温泉」、「自然」などの多様な観光資源の情報発信やポストDCをはじめとしたプロモーション活動の強化等を行う。 ◇ 本県を訪れる観光客に満足していただけるよう、居心地の良い空間の提供や食・産業・文化等を生かした多様な観光メニューの提供や観光事業者などの観光を担う人材の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図る。 														
	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>														
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)</p>														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 5%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 5%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 5%;">達成度 (達成率)</th> <th style="width: 15%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)</td><td style="text-align: center;">0% (平成24年度)</td><td style="text-align: center;">10.0% (平成26年度)</td><td style="text-align: center;">7.8% (平成26年度)</td><td style="text-align: center;">C 78.0% (平成29年度)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 観光客入込数(万人)</td><td style="text-align: center;">6,129万人 (平成22年度)</td><td style="text-align: center;">6,315万人 (平成26年度)</td><td style="text-align: center;">5,742万人 (平成26年度)</td><td style="text-align: center;">B 90.9% (平成29年度)</td></tr> </tbody> </table>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	0% (平成24年度)	10.0% (平成26年度)	7.8% (平成26年度)	C 78.0% (平成29年度)	2 観光客入込数(万人)	6,129万人 (平成22年度)	6,315万人 (平成26年度)	5,742万人 (平成26年度)
初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)											
1 仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	0% (平成24年度)	10.0% (平成26年度)	7.8% (平成26年度)	C 78.0% (平成29年度)											
2 観光客入込数(万人)	6,129万人 (平成22年度)	6,315万人 (平成26年度)	5,742万人 (平成26年度)	B 90.9% (平成29年度)											

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	※満足群・不満群の割合による区分	
				I :満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満	II :「I」及び「III」以外
				III :満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上	

※満足群・不満群の割合による区分

I :満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

II :「I」及び「III」以外

III :満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)」については、目標値を下回っているが、平成26年度の本設店舗への事業者移行率は前年度から2.2ポイント増加し、7.8%となっている。 「観光客入込数(万人)」については、目標値を下回っているが、平成26年の観光客入込数は前年から約173万人増えて5,742万人となり、震災前の94%まで回復している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査では、「施策に対する重視度」について、高重視群の割合(62.9%)が低重視群(13.6%)に対して非常に高く、本施策について県民が重要視していることが窺える。 「施策に対する満足度」については、満足群の割合が38.6%と多い反面で不満群が20.7%と少なくはなく、「分からぬ」も40.7%あり実績が目に見えにくいものと思われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月31日現在の調査では、商工会・商工会議所会員のうち29.5%(11,425会員)に建物被災が発生しており、うち内陸地域の営業継続が96.7%であるのに対し、沿岸地域では80.8%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 壊滅的な被害を受けた沿岸部の事業者は、内陸の貸店舗や仮設店舗で暫定的に営業を再開しているが、防災集団移転、土地区画整理等の復興まちづくり事業の完了にまだ相当の時間がかかる地域もあり、本格的な産業復興もまちづくりの進捗に伴い遅れている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 商業の再生に関しては、被災中小企業者の事業再開・継続を図るため、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題解決のための助言を行うとともに、施設等復旧費用の助成や運転資金の融資など、積極的な支援を実施したほか、新たな市街地に整備される共同店舗等の商業施設への支援も行った。 観光に関しては、仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015の実施や、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するため、Sky Journey仙台・宮城キャンペーンを実施するなど交流人口の回復に努めたほか、東北の広域観光の推進に向けては、東北観光推進機構を中心となって誘客を図っている。 外国人観光客の回復に向け、東アジア市場(台湾、中国、韓国、香港)を中心に、観光プロモーションや旅行会社等の招請事業を東北観光推進機構や東北各県と連携して実施し、平成26年の本県の外国人宿泊観光客数は、10.3万人となり、震災前の水準(15.9万人)には回復していないものの、前年比30.8%の増加となり、徐々に回復しつつある。 さらに、最重点市場として位置づけている台湾においては、平成26年11月に宮城県観光連盟と台南市台日友好交流協会で締結した「教育旅行に関する覚書」に基づき、教育旅行の誘致活動を行った結果、平成27年度に4校230人の教育旅行が実現するなど、着実に成果をあげている。 しかしながら、沿岸部を中心とする嵩上げ等のインフラ整備が進んでいない地域もあり、事業再開が思うように進まないなどの状況が見られることから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本復旧を行う事業者に対する支援及び商店街再形成を図るために支援が必要となる。 震災後に落ち込み未だ震災前まで回復していない国内外から観光客を呼び戻すため、東日本大震災や東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るために、地域の実情に合った支援が受けられるよう関係機関と連携を図りながら助言や補助により支援を行っていく。 仙台・宮城観光キャンペーンや航空会社と連携した観光キャンペーンを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施するとともに、東北各県や関係諸団体と連携しながら、現地でのプロモーション活動や旅行会社・マスコミ等の招請のほか、インターネットに放射線量の情報や安心・安全をPRする映像を掲載するなど、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標の状況や地域別の事業の成果等について具体的に記載し、「やや遅れている」と評価した理由をより分かりやすく示す必要があると考える。設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、沿岸部と内陸部の置かれている状況を踏まえ、施策の方向に沿って成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針について、沿岸部と内陸部の置かれている状況を踏まえ、より具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、事業の成果等について修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、課題と対応方針について修正する。

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)」については、目標値を下回っているが、平成26年度の本設店舗への事業者移行率は前年度から2.2ポイント増加し、7.8%となっている。 「観光客入込数(万人)」については、目標値を下回っているが、平成26年の観光客入込数は前年から約173万人増えて5,742万人となり、震災前の94%まで回復している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査では、「施策に対する重視度」について、高重視群の割合(62.9%)が低重視群(13.6%)に対して非常に高く、本施策について県民が重要視していることが窺える。 「施策に対する満足度」については、満足群の割合が38.6%と多い反面で不満群が20.7%と少なくはなく、「分からぬ」も40.7%あり実績が目に見えにくいものと思われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月31日現在の調査では、商工会・商工會議所会員のうち29.5%(11,425会員)に建物被災が発生しており、うち内陸地域の営業継続が96.7%であるのに対し、沿岸地域では80.8%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 壊滅的な被害を受けた沿岸部の事業者は、内陸の貸店舗や仮設店舗で暫定的に営業を再開しているが、防災集団移転、土地区画整理等の復興まちづくり事業の完了にまだ相当の時間がかかる地域もあり、本格的な産業復興もまちづくりの進捗に伴い遅れている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 被災地の商業再生に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業」(商店街型)により平成27年度は2グループ15事業者の交付決定を行うとともに、「商業機能回復支援事業」により60事業者の交付決定を行い、仮設店舗から本設店舗への移行を含めた施設等復旧費の助成を行った。また、各種の貸付事業により復旧に必要な設備の導入資金や運転資金の融資について積極的な支援を行った。 東日本大震災による環境の変化や社会問題に対応した先進的な商店街として発展するために平成27年度は商店街再生加速化支援事業として商業施設の基本設計や空き店舗の改修等を内容とする8件の助成を行った。 観光に関しては、仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015の実施や、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するため、Sky Journey仙台・宮城キャンペーンを実施するなど交流人口の回復に努めたほか、東北の広域観光の推進に向けて、東北観光推進機構が中心となって誘客を図っている。 外国人観光客の回復に向け、東アジア市場(台湾、中国、韓国、香港)を中心に、観光プロモーションや旅行会社等の招請事業を東北観光推進機構や東北各県と連携して実施し、平成26年の本県の外国人宿泊観光客数は、10.3万人となり、震災前の水準(15.9万人)には回復していないものの、前年比30.8%の増加となり、徐々に回復しつつある。 さらに、最重要市場として位置づけている台湾においては、平成26年11月に宮城県観光連盟と台南市台日友好交流協会で締結した「教育旅行に関する覚書」に基づき、教育旅行の誘致活動を行った結果、平成27年度に4校230人の教育旅行が実現するなど、着実に成果をあげている。 沿岸部を中心として嵩上げ等のインフラ整備が進んでいない地域もあり、事業再開が思うように進まないなどの状況が見られることから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などを中心とした復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本復旧を行う事業者に対する支援とともに、商店街再形成を図るための支援が必要となる。 震災後に落ち込み未だ震災前まで回復していない国内外から観光客を呼び戻すため、東日本大震災や東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備し、さらに東北地方全体の観光の底上げを図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るために、地域の実情に合った支援が受けられるよう国、市町、商工会・商工會議所等と連携を図りながら「中小企業等復旧・復興支援事業」等の補助事業の活用等により被災事業者の本復旧を支援する。 持続的、発展的な商店街を目指し商工会、商店街振興組合等が行う商店街共同施設整備等のハード事業、商店街のサービスの高付加価値化や、イベントの開催等ソフト事業に対し「商店街再生加速化支援事業」等による支援を継続する。 仙台・宮城観光キャンペーンや航空会社と連携した観光キャンペーンを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施するとともに、東北各県や関係諸団体と連携しながら、現地でのプロモーション活動や旅行会社・マスコミ等の招請のほか、インターネットに放射線量の情報や安心・安全をPRする映像を掲載するなど、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。

■【政策番号3】施策2(商業・観光の再生)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	159	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:11件(H27.4.1~H28.3.31)
2	①02	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室、商工金融課	9,956,730	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業協同組合等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす17グループを認定、142者に対して9,494,557千円を交付決定した。 ・継越事業者も含めて3,186者(3月末現在)が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,865億円の補助金を交付した。
3	①03	商店街再生加速化支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工金融課	18,988	少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行う。	・商工団体・まちづくり会社に助成8件(3か年事業の1年目4件、2年目4件)
4	①04	商業機能回復支援事業	経済商工観光部 商工金融課	69,001	被災地域における商業機能の回復を図るため、店舗等の施設及び設備を復旧する被災事業者に対して、費用の一部を助成する。	・3回募集(H27.6月、10月、H28.1月) ・交付決定件数 60件
5	①05	がんばる商店街復興支援事業	経済商工観光部 商工金融課	29,737	震災により甚大な被害を受けた沿岸市町の商店街の復興を図るために、商店街の復興に必要な業務に従事する「商店街復興センター」を配置する。	・商工会議所、商工会5団体に助成(商店街復興センター10人を雇用)
6	①06	商談会開催支援事業	経済商工観光部 商工金融課	9,073	震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため、中小企業支援団体が開催する商談会等に係る経費を補助する。	・個別商談会 延べ9社と138商談 ・集団型商談会 延べ28社と241商談 ・被災地支援バスター 延べ85社と499商談
7	②01	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	159	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:11件(H27.4.1~H28.3.31)
8	②02	中小企業経営安定資金等貸付金(再掲)	経済商工観光部 商工金融課	38,355,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援する。	・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 平成27年度新規融資件数:215件
9	②03	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室	-	事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付けを行う。	・平成23年度:233億円、平成24年度397億円、平成25年度240億円を貸付原資及び事務費充当基金として、(公財)みやぎ産業振興機構に貸しきけた。 ・平成27年度貸付決定58件 4,878,390千円
10	②06	被災中小企業者対策資金利子補給事業(再掲)	経済商工観光部 商工金融課	320,954	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠。新規取扱は終了)及びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・みやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・平成27年1~6月分(上期)及び7~12月分(下期)に係る利子補給を行った。 (上期分:3,492件 201,336千円。 下期分:2,129件 119,618千円)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
11	②07	中小企業等二重債務問題対策事業(再掲)	経済商工観光部 商工金融課	14,193	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において11件、累計139件の債権買取を決定した。
12	②08	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業(再掲)	経済商工観光部 商工金融課	12,553	県融資制度を利用した中小企業者のうち、自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について12,553千円の補助を行った。
13	③02	小規模事業経営支援事業費補助金	経済商工観光部 商工金融課	1,882,709	小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的として、商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に要する経費を補助する。また、宮城県商工会連合会が行う商工会の運営に関する指導事業に要する経費を補助する。	・被災事業者の早期復旧・復興のため、地域ごとの復旧・復興課題等に対応するよう地域の実情に合わせた震災復興事業を中心補助した。 (県内33商工会、6商工会議所、商工会連合会)
14	④01	商店街再生加速化支援事業	経済商工観光部 商工金融課	18,988	少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行う。	・商工団体・まちづくり会社に助成8件(3か年事業の1年目4件、2年目4件)
15	④03	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	84	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図る。	・BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座 実施回数:1回、受講企業数:1社、受講者数:3人 ・企業BCP策定セミナー 実施回数:3回、受講企業数:30社、受講者数:32人 ・BCP個別相談会 実施回数:3回、参加企業数:8社、受講者数:9人
16	⑤01	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	5,153	情報関連産業において、特定分野等へ県内IT企業の技術者を派遣し、OJT・共同研究による知識・技術の習得を図るとともに、震災による発注減等の影響により売上高が減少している県内中小IT企業などの域外からの市場獲得を後押しするため、首都圏等で開催される展示会への地域IT関連企業などの出展を支援する。	・派遣OJT支援事業の実施 組込み関連先端企業派遣(1社3人) ・展示会への出展支援(2回延べ10社) ・県外企業と県内企業とのマッチング支援(県外企業4社)
17	⑥01	観光施設再生・立地支援事業	経済商工観光部 観光課	17,019	被災した施設及び設備の復旧に要する経費及び施設を新規立地する経費等について助成する。	・主に旅館・ホテル等宿泊施設に対して交付決定4件、うち完了3件。 ・次年度の方向性としては、継続して実施するものの、申請件数の減少に伴う予算規模の減少のため縮小としたもの。
18	⑥02	自然公園施設災害復旧事業	経済商工観光部 観光課	22,118	震災や台風により被害を受けた県内の自然公園施設の復旧と施設整備を推進する。	・金華山遊歩道及び松島公園福浦島の浄化槽等の整備を行った。
19	⑥03	松島公園津波防災緑地整備事業	経済商工観光部 観光課	107,462	防災対策を目的に県立都市公園松島公園を津波防災緑地として整備する。	・縦越事業としてグリーン広場の工事を引き続き進めたほか、H27事業分として第5駐車場(浪打浜)の南側の整備を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
20	⑥04	気仙沼大島地域観光再生支援事業	経済商工観光部 観光課	18,462	東日本大震災で大きな被害を受けた気仙沼市の大島地域の復興支援として、観光資源の調査・整備を行い、教育旅行・体験学習等の受入態勢強化を支援するとともに、平成30年度の大島架橋開通を見据え、観光資源、地場産品の高付加価値化に取り組む団体を支援する。	・観光資源にかかる被災状況を調査とともに、インターネット等を活用し、島内の観光情報について情報発信を行った。また、教育旅行を積極的に受け入れた。
21	⑥05	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	経済商工観光部 観光課	314	観光の回復が遅れている沿岸部に集客力のある宿泊施設や観光集客施設を立地するモデル事業者(モデル宿泊施設設置型・モデル観光集客施設設置型)を支援する。(公募説明会の参加:39団体、応募:モデル宿泊施設設置型1件、モデル観光集客施設設置型2件、交付決定:モデル宿泊施設設置型1件、モデル観光集客施設設置型2件(交付決定事業者3者))	・震災で観光の回復が遅れている沿岸部に集客力のあるモデル的な宿泊施設・観光集客施設を立地する事業者に対して補助した。
22	⑥06	沿岸部観光復興情報等発信事業	経済商工観光部 観光課	99,874	沿岸部の観光情報等を首都圏のマスメディア等を活用して発信する。	・女川町出身の俳優・中村雅俊氏を起用した関東ローカルのテレビ番組「伊達な海道探訪」を全15回放送し、平均世帯視聴率5.7%を記録した。 ・その他、番組特設サイトの開設、ラジオ番組への知事出演、全国放送のテレビ番組のパブリシティ獲得、知事と中村氏の対談企画の実施と新聞・交通広告掲出等を行い、沿岸部の観光や食に関する情報を発信した。
23	⑥07	空港機能を活用した国外プロモーション活動等事業	土木部 空港臨空地域課	19,708	空港機能を活用し、外国人旅行業者の招へいにより旅行商品の造成を図るほか、アニメコンテンツを活用して観光客を誘致する等により仙台空港の利用を促進することで、地域経済の活性化、地域活力の向上、風評被害の払拭につなげる。	・外国人旅行業関係者等(韓国250名、台湾21名、中国4名)を招へいし、旅行商品の造成を行った。
24	⑥08	アニメコンテンツを活用した台湾観光客誘致拡大事業	土木部 空港臨空地域課	47,952	アジアで人気の高い日本のアニメコンテンツを活用し、宮城の観光・特産品等を盛り込んだ短編アニメを作成・発信することにより、台湾の方に「宮城での旅行目的創生」を図る。	・宮城PR短編アニメを2本制作 ・台湾国内最大級のアニメイベントに出展、放映 ・台北、台南の旅行業者2社により、アニメの舞台を巡るツアーの造成販売を実施 ・台湾から約80人の観光客が来県 ・平成28年度は「空港機能を活用した国外プロモーション活動等事業」に統合し、事業を実施する。
25	⑦01	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	12,756	震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、海外において誘客プロモーションを行う。	・東京都と連携した上海・大連でのセミナー及び商談会のほか、旅行会社やメディア等の招請事業を行うなど、正確な情報発信を行い、回復が遅れている中国からの誘客を行った。
26	⑦02	インバウンド誘客拡大受入環境整備事業	経済商工観光部 観光課	30,000	東京オリンピックの県内開催等を踏まえ、外国人が安心して旅行しやすい環境の整備を行うための事業を開発する。	・多言語での観光案内看板やICTを活用した多言語観光案内機能のあり方について、調査を実施した。 ・県内インバウンドの拠点である仙台・松島湾エリアにおいて、3団体に対し、Wi-Fiの整備促進のための支援を行った。 ・宿泊施設や飲食店向けに外国人観光客への接遇研修を実施した。
27	⑧01	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	20,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るために、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・夏季にはじめて取り組んだ「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015」では、海や山での自然体験や歴史ある夏祭りなど、夏ならではの魅力を積極的に宣伝した。 ・キャンペーン期間中の観光客入込数や宿泊客数をサンプル調査したところ、入込数では、前年比7.9%増、宿泊者数も2.0%の増であった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
28	⑧02	仙台空港活用誘客特別対策事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	2,112	仙台空港就航地(中部、伊丹、福岡、札幌)において、航空会社とも連携した観光PR活動を実施し、誘客を促進する。	・航空会社の利用者の傾向の把握を目的に調査を実施するとともに、本県観光の認知度拡大及び航空機を利用する本県への観光の動機付けの強化を図るために、航空会社の広報誌に本県観光の魅力を掲載した。
29	⑧03	仙台空港600万人・5万トン実現推進事業(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	22,177	仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の復興加速化を図るため、民営化に向けた機運醸成、情報発信を行う官民連携會議の開催のほか、旅客数600万人/年・貨物量5万トン/年の将来目標実現に向けた調査実証事業を実施する。	・航空旅客・貨物量拡大に向け以下の実証事業等を実施 LCCとの連携誘客企画 仙台空港創貨促進事業 ・平成28年2月からの仙台空港の一部民営化(ビル施設等事業)開始に先立ち、「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」を開催(平成28年1月)し、応援機運のさらなる盛り上げを図った。
30	⑧04	航空会社と連携した観光キャンペーン事業	経済商工観光部 観光課	53,122	航空機を利用した中部以西からの誘客強化を図るため、航空会社と連携した航空版の観光キャンペーンを展開する。	・平成27年度は、福岡、名古屋、広島をキャンペーンの対象地域として、本県の認知度拡大を図るために、メディアや新聞、Webサイト等の手法による情報発信を行うとともに、オープニングイベントや観光物産PR等のイベントを実施した。この結果、搭乗率が4%増加した。
31	⑨01	観光復興緊急対策事業	経済商工観光部 観光課	5,697	震災により県内観光に大きな影響が生じていることから、県内外からの誘客を早急に進めるため、正確な観光情報の提供や誘客キャラバン等を実施する。	・雑誌や新聞等を通じて正確な観光情報の提供に努めたほか、観光パンフレット及びポスターの修正・増刷を実施した。
32	⑨02	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部 観光課	20,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るために、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・夏季にはじめて取り組んだ「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015」では、海や山での自然体験や歴史ある夏祭りなど、夏ならではの魅力を積極的に宣伝した。 ・キャンペーン期間中の観光客入込数や宿泊客数をサンプル調査したところ、入込数では、前年比7.9%増、宿泊者数も2.0%の増であった。
33	⑨03	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	経済商工観光部 観光課	12,756	震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るために、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、海外において誘客プロモーションを行う。	・東京都と連携した上海・大連でのセミナー及び商談会のほか、旅行会社やメディア等の招請事業を行うなど、正確な情報発信を行い、回復が遅れている中国からの誘客を行った。
34	⑨04	海外交流基盤再構築事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	非予算の手法	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘致を図るために、本県がこれまで築いてきた海外自治体等との交流基盤を活用し、海外政府要人の来県を促すとともに、国際会議や訪問団等を積極的に受け入れる。	・海外からの賓客等の受入 22件
35	⑨05	海外交流基盤強化事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	4,650	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジエゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに、本県PR等を効果的に実施し、販路開拓等を下支えする。また、震災後、被災地支援などで交流があった各国政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信するなど、具体的な企業間交流につながる支援を行う。	・友好省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 4回 ・友好省州等海外自治体からの職員、訪問団の受入 5回
36	⑨06	みやぎ観光復興イメージアップ事業	経済商工観光部 観光課	6,547	震災の発生に伴い、県内への観光にも大きな影響が生じていることから、本県のイメージアップや県内への旅行意欲の喚起を図るために、プロスポーツチームやJR東日本等と連携した首都圏PRを行う。	・在仙プロスポーツチーム(イーグルス、ベガルタ、89ers)と連携し、県外で行う試合時にブース等を設置し、本県観光のPRを行ったほか、JR東日本と連携し、首都圏の駅において観光PRを実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
37	⑨08	風評被害等観光客実態調査事業	経済商工観光部 観光課	6,988	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原発事故にかかる、観光客の動態及び県内観光事業者の被害実態調査に基づき、風評の実態を検証し、今後の施策を検討する。	・県内主要観光地での観光客(外国人観光客含む)へのアンケート調査、関東・関西在住者へのWebアンケート調査及び県内観光事業者(宿泊・飲食・物販業等)の実態調査を行い、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原発事故以降の本県観光への風評の実態把握に努めた。
38	⑨09	仙台空港活用誘客特別対策事業	経済商工観光部 観光課	2,112	仙台空港就航地(中部、伊丹、福岡、札幌)において、航空会社とも連携した観光PR活動を実施し、誘客を促進する。	・航空会社の利用者の傾向の把握を目的に調査を実施するとともに、本県観光の認知度拡大及び航空機を利用する本県への観光の動機付けの強化を図るため、航空会社の広報誌に本県観光の魅力を掲載した。
39	⑨10	仙台空港利用促進事業	土木部 空港臨空地域課	9,540	仙台空港の路線充実・拡大のため、エアポートセールスを行うほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を行う。	・知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールスを228件実施した。 ・国内線ではエアアジア・ジャパン(LCC)が平成28年度の新規就航を決定した。 ・また、国際線では、好調な台湾線が期間限定でのデイリー化により、大幅な利用増となったものの、ホノルル線の運休などが影響し、利用者が前年比4%減となった。
40	⑨11	仙台空港民営化推進事業(再掲)	土木部 空港臨空地域課	8,853	仙台空港の更なる活性化を図るために、国が進める空港経営改革の動きに合わせ、空港の経営一体化及び民間運営委託を推進する。	・地域の実情を踏まえた空港民営化の実現に向け、国の選定手続への的確な対応を行った。 ・空港関連三セクの株式譲渡に際し、株主・三セク会社等と調整を行い、運営権者に対して円滑に株式を譲渡し、その結果、平成28年2月から運営権者によるビル施設等事業が開始され、同年7月から空港の一体的の運営が行われることになった。 ・当初の目的を達成したため、平成27年度で事業を終了。
41	⑨12	仙台空港周辺整備対策事業(再掲)	土木部 空港臨空地域課	800	仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図るために、仙台空港周辺対策協議会に対して運営費を補助する。	・名取市、岩沼市の2協議会に対して運営費の補助を行い、協議会では、県及び市からの補助金を活用して空港周辺環境整備について調査研究を実施した。
42	⑨13	仙台空港周辺地域土地利用調査事業(再掲)	土木部 空港臨空地域課	5,850	空港周辺への産業集積に向けた土地利用調査を実施し、空港民営化後の更なる活性化を図る。	・空港臨空地域の地形状況や産業集積状況を把握し、開発可能性のある箇所について検討を行った。
43	⑨14	仙台空港600万人・5万トン実現推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	22,177	仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の復興加速化を図るために、民営化に向けた機運醸成、情報発信を行う官民連携會議の開催のほか、旅客数600万人/年・貨物量5万トン/年の将来目標実現に向けた調査実証事業を実施する。	・航空旅客・貨物量拡大に向け以下の実証事業等を実施 LCCとの連携誘客企画 仙台空港創貨促進事業 ・平成28年2月からの仙台空港の一部民営化(ビル施設等事業)開始に先立ち、「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」を開催(平成28年1月)し、応援機運のさらなる盛り上げを図った。
44	⑨15	航空会社と連携した観光キャンペーン事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	53,122	航空機を利用した中部以西からの誘客強化を図るために、航空会社と連携した航空版の観光キャンペーンを展開する。	・平成27年度は、福岡、名古屋、広島をキャンペーンの対象地域として、本県の認知度拡大を図るために、メディアや新聞、Webサイト等の手法による情報発信を行うとともに、オープニングイベントや観光物産PR等のイベントを実施した。この結果、搭乗率が4%増加した。
45	⑨16	県外観光客支援事業	経済商工観光部 観光課	39,500	県外観光客に本県を快適に観光していただぐため、教育旅行・インセンティブツアーやについては「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」、復興ツーリズムについては「みやぎ観光復興支援センター」を設置し、旅行会社や学校、企業に対して観光情報を提供するとともに、被災地の受入先とマッチングを行う。	「みやぎ観光復興支援センター」においては、23団体・733人を、「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」においては35校・3,681人のマッチングを成立させた。(平成28年3月末現在、旅行催行日ベース)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
46	⑨18	仙台空港おもてなし促進事業	経済商工観光部 観光課	13,608	仙台空港におけるおもてなしの強化や観光情報の発信を強化することを通じて国内外からの観光客誘致を促進する。	・東北のゲートウェイである仙台空港において、国際線出口付近にある案内カウンターにて、仙台空港利用客へ観光案内業務を行った。
47	⑨19	観光復興映像制作事業	経済商工観光部 観光課	-	営業を再開した施設や新たに始めた取組など、震災復興への歩みを進める県内観光地の今を伝えるDVDを制作し、観光イベントや物産展などにおいて観光PRを実施する。	・映像の制作を行ったが、復興途上のため、一部地域の映像が撮影できず、事業費を平成28年度に繰り越し、残りは平成28年度撮影することになった。
48	⑨22	仙台・宮城おもてなし態勢向上事業	経済商工観光部 観光課	25,812	仙台・宮城観光PRキャラクター「むすび丸」を活用した本県観光のPR活動により、県内への誘客を図る。	・仙台・宮城観光PRキャラクター「むすび丸」を活用し、本県観光のPR活動により県内への誘客を図ったほか、県内においても仙台駅や仙台空港等において観光客へのお出迎え・お見送りといったおもてなし活動を実施した。
49	⑨25	市町村観光協会等情報発信強化事業	経済商工観光部 観光課	14,397	市町村観光協会の訪問による地域特有の観光情報の収集や、地域における着地型の観光資源の発掘や磨き上げを行う場合の助言、相談などを行う。 また「仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会」事務局が設置しているホームページに掲載する観光情報サイトの充実管理業務を行う。	・市町村訪問による観光資源の情報収集、調査及び観光キャラバンや旅行博を通じた情報発信等を行った。また、教育旅行の誘致に向けた震災学習や民泊の情報収集等に努め、国内外からの誘客を行った。
50	⑨27	インバウンド誘客拡大受入環境整備事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	30,000	東京オリンピックの県内開催等を踏まえ、外国人が安心して旅行しやすい環境の整備を行うための事業を開発する。	・多言語での観光案内看板やICTを活用した多言語観光案内機能のあり方について、調査を実施した。 ・県内インバウンドの拠点である仙台・松島湾エリアにおいて、3団体に対し、Wi-Fiの整備促進のための支援を行った。 ・宿泊施設や飲食店向けに外国人観光客への接遇研修を実施した。
51	⑨28	魅力あふれる松島湾観光創生事業	経済商工観光部 観光課	26,190	松島湾エリアの3市3町と連携して観光資源の発掘と磨き上げを行い、広域連携による観光地域づくりに向けた事業を展開する。	・平成27年度は松島“湾”ダーランド構想を具現化する推進計画を策定した。平成28年度は当計画に盛り込まれた「人材育成」や「伝統芸能イベント」といった事業を3市3町と連携して実施し、魅力ある観光地づくりを目指す。 ・松島湾エリアの観光資源情報を盛り込んだガイドブックや観光PR映像を作成し、首都圏や中部以西等での情報発信や観光プロモーションを実施した。
52	⑨29	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	教育庁 文化財保護課	18,935	地域の歴史、町並み、文化の象徴である本県の文化財を一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るために、国内外の観光客に対して情報発信を行う。	・多言語版「宮城県の文化財」HPの作成、英語版「宮城県の文化財」DVDの制作・公開、「宮城県の復興文化財」HPの作成、冊子「宮城県の文化財～史跡・名勝編～」の作成、「みやぎ歴史の道」文化財説明板の設置などを行い、積極的な情報発信による、国内外からの観光客の誘致と、地方創生につながる地域の活性化に対する取組を行った。

政策番号3

施策番号3

雇用の維持・確保

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 再生期の前半においては、沿岸部を中心に産業の復興に引き続き時間を要すると見込まれることから、直ちに安定的な雇用機会を得ることができない被災者等の状況を踏まえ、緊急雇用創出事業により、短期の雇用機会の確保を図る。 ◇ 産業施策と一体となって雇用面での支援を行う事業復興型雇用創出助成金の活用により、継続して安定的な雇用の確保を図る。 ◇ 沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携した潜在的な求職ニーズの掘り起こしや求人企業とのマッチングなど就職支援の取組を強化する。 ◇ 被災者を含め、新たな職業に就こうとする求職者に対し、知識・技能の習得のため、離職者等再就職訓練を実施する。 <p>②新規学卒者等の就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 新規学卒者等の就職状況は、復興需要により一時的に改善されているものの、経済情勢の先行きは不透明であることから、新規学卒者等の就職促進を図るために、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率が低いことから、早期離職防止のための支援を行う。 ◇ 若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るために、みやぎ若年者就職支援センター(みやぎジョブカフェ)や地域若者サポートステーションを核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進める。 <p>③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災者の生活安定に向けて、沿岸部を中心として復旧補助制度等により、被災事業者の事業展開を図り、被災者の失われた雇用機会の確保を図る。 ◇ 沿岸部を中心として、事業者の廃業により雇用の場が失われていることから、新たな雇用の場を創出するため、企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援する。 ◇ 高度電子機械産業や自動車関連産業に加え、多様な雇用機会の創出につながる次代を担う産業(クリーンエネルギー、医療などの分野)を育成し、新たな雇用の場を創出する。 <p>④復興に向けた産業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ものづくり産業の集積に合わせ、ものづくり人材の需要が高まっていくことから、自動車関連産業や高度電子機械産業をはじめ、立地企業等のニーズに対応した人材の育成と確保を図るとともに、技能・技術の向上への積極的な支援を行う。 																							
	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																							
	<p>■達成率(%) フロー型:実績値／目標値 ストック型:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)</td> <td>0人 (平成22年度)</td> <td>72,000人 (平成23～27年度累計)</td> <td>84,981人 (平成23～27年度累計)</td> <td>A 118.0%</td> <td>72,000人 (平成23～27年度累計)</td> </tr> <tr> <td>2 正規雇用者数(人)</td> <td>592,100人 (平成24年度)</td> <td>600,000人 (平成27年度)</td> <td>624,900人 (平成27年度)</td> <td>A 104.2%</td> <td>600,000人 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3 新規高卒者の就職内定率(%)</td> <td>94.3% (平成20年度)</td> <td>100.0% (平成27年度)</td> <td>99.6% (平成27年度)</td> <td>B 99.6%</td> <td>100.0% (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	0人 (平成22年度)	72,000人 (平成23～27年度累計)	84,981人 (平成23～27年度累計)	A 118.0%	72,000人 (平成23～27年度累計)	2 正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	600,000人 (平成27年度)	624,900人 (平成27年度)	A 104.2%	600,000人 (平成29年度)	3 新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (平成27年度)	99.6% (平成27年度)	B 99.6%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																			
1 基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	0人 (平成22年度)	72,000人 (平成23～27年度累計)	84,981人 (平成23～27年度累計)	A 118.0%	72,000人 (平成23～27年度累計)																			
2 正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	600,000人 (平成27年度)	624,900人 (平成27年度)	A 104.2%	600,000人 (平成29年度)																			
3 新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (平成27年度)	99.6% (平成27年度)	B 99.6%	100.0% (平成29年度)																			

目標 指標 等	平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	※満足群・不満群の割合による区分 I :満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満 II :「I」及び「III」以外 III :満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上
		33.3%	24.7%	III	

■ 施策評価 (原案)		概ね順調	評価の理由
目標 指標 等	・「基金事業における新規雇用者数」は84,981人となり、達成率は118.0%と目標を大きく上回った。また、「正規雇用者数」についても目標を達成している。「新規高卒者の就職内定率」については、目標を下回るもの、99.6%と非常に高い水準となった。		
県民 意識	・平成27年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は33.3%、不満群は24.7%と満足群・不満群の割合による区分は「III」と低い評価結果となつたが、平成26年調査と比較すると、満足群は-1.0ポイントとほぼ同水準となっているのに対して、不満群は-3.8ポイントと減少しており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。		

評価の理由

社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から5年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。 ・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。
事業 の成 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となつた安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果があつたものと判断している。 ・また、宮城労働局やハローワークなど関係機関と連携して合同就職面接会を開催したほか、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて992人(平成28年2月末現在)を就職に結びつけるなど、一定の成果があつたものと考えている。 ・新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は97.9%(平成28年2月末現在)と高い水準となった。 ・上記のように、県民意識調査の結果は「III」と低い評価となっているものの、前年と比較して改善されており、また有効求人倍率や新規高卒者就職内定率が高い水準となっているなど、県内の雇用情勢は震災前よりも改善され、目標指標達成率も100%を上回っている(参考指標もほぼ目標を達成)ことから、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、有効求人倍率が平成24年4月から連続して1倍を超えるが、沿岸部を中心に建設・土木や水産加工などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。また、企業誘致等の進展に伴い、優秀な人材の確保が求められている。 ・県内の新規学卒者の就職状況は良好な状況が続いているものの、これは東日本大震災による一時的な要因であることから、先行きは不透明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した、緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図るほか、事業復興型雇用創出助成金に係る財源の確保について、引き続き国へ要望する。また、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、企業とのマッチング支援を行うとともに、企業見学会などマッチングに効果的な取組を強化し、ミスマッチの解消を図る。さらに、「若者等人材確保・定着支援事業」によりセミナーの開催や専門家の派遣を行うことにより採用力の向上と正社員としての雇用を促進するほか、学生等を対象としたものづくり企業セミナーや工場見学会等を開催し、ものづくり人材の育成・確保に取り組む。 ・県、県教育委員会、宮城労働局等の関係機関が連携して県内外の企業・団体への雇用要請や合同企業説明会・就職面接会を開催し、現在の就職状況を維持を図る。

■ 宮城县行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定 施策の成果 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。 特に、雇用のミスマッチや新規学卒者の就職状況については、具体的に記述する必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ追記する。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「基金事業における新規雇用者数」は84,981人となり、達成率は118.0%と目標を大きく上回った。また、「正規雇用者数」についても目標を達成している。「新規高卒者の就職内定率」については、目標を下回るもの、99.6%と非常に高い水準となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は33.3%、不満群は24.7%と満足群・不満群の割合による区分は「III」と低い評価結果となつたが、平成26年調査と比較すると、満足群は-1.0ポイントとほぼ同水準となつてゐるのに対して、不満群は-3.8ポイントと減少しており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から5年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。 ・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。
事業の成果等	<p>①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となつた安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果があつたものと判断している。 ・また、宮城労働局やハローワークなど関係機関と連携して合同就職面接会を開催したほか、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて1,063人を就職に結びつけるなど、一定の成果があつたものと考えている。 <p>②新規学卒者等の就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.6%と高い水準となつた。 <p>③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した中小企業等の災害復旧整備のための補助金については、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(グループ補助金)を3月末で約1,865億円交付した。 ・高度電子産業(最先端の研究によって生み出された高度な技術を内包する電子部品・電気機械関連産業)においては、「半導体・エネルギー」「医療・健康機器」「航空機」を重点分野と位置付け、「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を通じて講演会や市場・技術セミナーの開催、立地企業及び川下企業とのビジネスマッチングや大規模展示会への出展支援のほか、アドバイザー派遣、情報発信等を実施した。 ・企業立地件数(工場立地動向調査による千m²以上の用地取得又は借地件数)については、前年比3件増の35件(全国第10位)となつた。 <p>④復興に向けた産業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が関与している自動車関連産業及び高度電子機械産業の高度人材養成事業の受講者数は、H26で952人、H27で1,069人と年々増加している。 <p>・上記のように、県民意識調査の結果は「III」と低い評価となつてゐるもの、前年と比較して改善されており、また有効求人倍率や新規高卒者就職内定率が高い水準となつてゐるなど、県内の雇用情勢は震災前よりも改善され、目標指標達成率も100%を上回つてゐる(参考指標もほぼ目標を達成)ことから、「概ね順調」と評価した。</p>

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保</p> <p>・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、有効求人倍率が平成24年4月から連続して1倍を超えており、建設が2.66倍、土木が2.98倍、水産加工業が3.49倍であるのにに対して、事務的職業は0.31倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している（H28.5現在）。また、企業誘致等の進展に伴い、優秀な人材の確保が求められている。</p>	<p>・沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した、緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図るほか、事業復興型雇用創出助成金に係る財源の確保について、引き続き国へ要望する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るために、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、主に次のような取組を行う。</p> <p>①求職者の掘り起こし、職業紹介などのマッチング支援 ②適正職種診断、キャリアカウンセリングにより、希望職種以外にも目を開けてもらえるよう誘導する。 ③職場見学会、職場体験ツアー等により、希望職種以外にも興味・関心・知識をもつてもらいマッチングに活かす。</p> <p>さらに、「若者等人材確保・定着支援事業」によりセミナーの開催や専門家の派遣を行うことにより採用力の向上と正社員としての雇用を促進するほか、学生等を対象としたものづくり企業セミナーや工場見学会等を開催し、ものづくり人材の育成・確保に取り組む。</p>
<p>②新規学卒者等の就職支援</p> <p>・県内の新規学卒者の就職状況については、良好な状況が維持されているものの、今後は国内外の経済情勢の変化や復興需要の終息が見込まれ、先行きは不透明である。</p>	<p>・宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止に繋がるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。</p>
<p>③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保</p> <p>・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたもの、沿岸地域では産業基盤の復旧の遅れなどから、今後、本格的な復旧に着手する事業者が依然として残されている。</p> <p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興も必要である。</p> <p>・企業誘致については、海外への生産拠点のシフト等により、工場の国内立地が全国的に低迷している中、自治体間の誘致競争が激化している。</p>	<p>・グループ補助金については、引き続き事業継続が図られ、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、被災した中小事業者の施設や設備の復旧・復興に係るきめ細やかな支援を継続するとともに、かさ上げ工事等は今後も相当期間要することから、事業者が安心して補助事業を実施できるように事故繰越手続きの簡素化の継続や、再交付又は基金等の必要な財政措置を要望していく。</p> <p>・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、県内のものづくり企業が、自動車や半導体・エネルギー、医療健康機器等の分野でのレベルアップや新規参入、新産業創出等の支援を行い、取引拡大を後押しするとともに、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。</p> <p>・国の補助制度や特区制度の活用、企業立地奨励金等インセンティブの強化等により積極的な誘致活動を展開するとともに、人材育成や立地後の取引支援等についても、関係機関や市町村等と連携して提供することにより、本県の投資環境の優位性を企業等にアピールしていく。</p>
<p>④復興に向けた産業人材育成</p> <p>・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人才ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。</p>	<p>・産業界の人材ニーズを的確に把握するとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業に触れる機会を通じて、その関心を高めて、県内学生の県内就職に結びつける。</p>

■【政策番号3】施策3(雇用の維持・確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	緊急雇用創出事業	経済商工観光部 雇用対策課	20,399,418	離職者等(被災求職者を含む。)の生活安定を図るため、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、緊急かつ一時的な雇用機会等を創出するとともに、産業政策と一体となった安定的な雇用の創出を図る。	・緊急一時的な雇用機会を創出する事業等については、約3,440人の計画に対し約3,053人の雇用を創出し、産業政策と一体となった安定的な雇用創出については、対象が沿岸部に限定されたこと等から申請件数が減少したため、約5,200人の計画に対し1,792人の雇用創出となった。
2	①03	勤労者地震災害特別融資制度	経済商工観光部 雇用対策課	44,000	被災者の生活再建を支援するため、震災で被災した勤労者に対し、東北労働金庫と提携して低利の生活資金を融資する。	・融資実績 211件 282,550(千円) 上記に係る預託金額 44,000(千円)
3	①04	みやぎ雇用創出対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	4,700	中高年齢の非自発的離職者を雇い入れた事業主等に奨励金を支給することにより、離職者の再就職を促進する。	・再就職促進奨励金(11事業所,11人) ・農業法人雇用創出奨励金(実績なし) ・NPO活用雇用創出奨励金(実績なし)
4	①05	沿岸地域就職サポートセンター事業	経済商工観光部 雇用対策課	94,263	人手不足が顕著となっている沿岸3市に就職支援のためのサポートセンターを設置し、求職者の掘り起こしから、被災求職者等の様々な状況、段階に応じた就職関連支援策を提供することにより、被災求職者等の再就職を支援する。	・石巻、塩竈、気仙沼に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者に対する就職支援を実施 新規登録者数 1,801人 就職者数 1,063人
5	①06	中小企業施設設備復旧支援事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	32,970	被災した中小製造業の事業再開・継続のため、工場、倉庫、機械設備に要する経費を補助する。	・被災中小企業6者に対し、39,860千円の交付決定を行った。 ・繰越事業者も含め、21者が事業を完了し、140,252千円の補助金を交付した。(平成28年3月末) ・震災から5年以上経過し、多くの事業者が復旧を終えた状況等から、交付決定額も縮小傾向にあるため、翌年度は予算額を縮小した。
6	①07	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室、商工金融課	9,956,730	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業協同組合等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持特に重要な役割を果たす17グループを認定、142者に対して9,494,557千円を交付決定した。 ・繰越事業者も含めて3,186者(3月末現在)が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,865億円の補助金を交付した。
7	①08	離職者等再就職訓練事業	経済商工観光部 産業人材対策課	331,007	震災により離職を余儀なくされた方々を含め、新たな職業に就こうとする離職者等に対し、「離職者等再就職訓練」を実施することで積極的に支援を行い人材育成を図ることで、雇用のセーフティネットの一翼を担うもの。	実施数 106コース(IT, OA, 介護等) 受講者数 1,678人 就職率 76.8%(H28.3末現在)
8	①09	介護人材確保支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	47,883	不足している介護人材を確保するため、介護就業経験等の無い方を雇用しながら、雇用期間中に必要な研修受講を促し、介護業務に必要な知識・経験の習得を重ねつつ、介護人材の育成と雇用拡大を図る。	・55事業者55人雇用
9	②01	みやぎ出前ジョブカフェ事業	経済商工観光部 雇用対策課	8,500	仙台からの遠隔地に居住する若年求職者の支援ニーズにこたえるため、キャリアカウンセラー等のスタッフが地域に赴き、就職に関する情報提供やカウンセリング等の支援を行う。	・県内4地域利用者数 916人
10	②02	被災者等再就職支援対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	794	震災により離職や廃業を余儀なくされた方等の再就職を支援するため、合同就職面接会を開催する。	・2会場(名取、山元) 2回開催 30事業所、281人
11	②03	高卒就職者援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	1,310	県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、早期離職の防止を図るために、職場定着セミナーを開催する。	・合同就職面接会 (3地域5回開催、企業285社、参加生徒817人) ・高卒新入社員職場定着セミナー (5会場9回開催、254人参加) ・合同企業説明会 (6会場、企業349社、参加生徒3,259人)

事業3(3)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
12	②04	新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	2,452	新規大卒者等の就職と復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職面接会の開催や求人情報の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンス、合同就職面接会(4回開催) 学生468人、企業340社参加 大学生等求人一覧表の作成、配布(1,500部)
13	③01	みやぎ企業立地奨励金事業(再掲)	経済商工観光部 産業立地推進課	1,574,150	設備投資に係る初期費用の負担を軽減することにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業に対して奨励金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> 自動車、高度電子機械、食料品等の産業を中心に製造業の立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 交付実績:17件 交付総額:1,574,150千円
14	③02	外資系企業県内投資促進事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	1,143	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、本県の投資環境を国内外に発信するとともに、これまで構築したネットワーク等を活用し、本県への投資を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 二次誘致の促進のため、国内の外資系企業等への訪問・視察対応を190件行った。 本県の投資環境をPRするセミナーを2回実施し、参加企業・機関は合計108社、参加者の合計は134人であった。 G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議の参加国・地域を対象に、本県のロケーションやインセンティブを紹介する駐日大使館職員ツアーを実施した。 限られた時間の中、会場等に設置したブースで県内の投資環境や観光資源のPRを行うことができた。 大きな事故やトラブルもなく、G7の会議が無事に開催された実績は、仙台・宮城の名前を世界各国に広めるとともに今後の国際会議等の誘致につながるものと考える。
15	③03	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	59,199	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 321会員(H27.3)→321会員(H28.3) 製造品出荷額等(自動車産業分) 2,928億円(推計値)(H26) 展示商談会等開催 3件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会) 地元企業33社が参加 自動車関連産業セミナー 4件(140人)
16	③04	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	53,784	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援、ビジネスマッチング等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 362(H27.4) → 386(H28.3) 講演会、セミナー:15回 延べ945人参加 展示会出展支援:10回 延べ57社出展 川下企業への技術プレゼン等:延べ163社参加 工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 プロジェクト支援事業の推進
17	③05	地域経済活性化・人材育成連携事業	震災復興・企画部 震災復興政策課	非予算的手法	宮城大学との連携により、沿岸被災地など人口減少地域における復興と経済活性化に向けた人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城大学主催で開催が予定されているビジネススクールの開催に向けて準備等を実施した。 (宮城大学では、仙台商工会議所や(株)七十七銀行と人財育成等に関して連携する覚書を締結するなどの準備を進めた。)
18	④01	産業人材育成プラットフォーム推進事業(再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	1,112	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 県版プラットフォーム会議(1回開催) 圏域版プラットフォーム(会議等6事務所9回開催、関連事業6事務所12事業実施) 外部競争資金等獲得支援(4事業) 人材育成フォーラム(研究会1回開催)
19	④02	ものづくり人材育成確保対策事業(再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	26,435	地元企業や立地企業が必要とするものづくり人材を確保するため、企業の認知度向上や製造業を志す高校生の拡大及び技術力向上を図り、学生等の県内企業への就職を促進するとともに、企業の採用力を強化し、企業の人材確保を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり企業セミナー(5回延べ43社、学生129人) 工場見学会(32回延べ61社、学生等1,074人) 採用力向上セミナー(4回108社、126人) 高校生等キャリア教育セミナー(30校、学生等1,074人) ものづくり産業広報誌(4回各1万部) ものづくり人材育成コーディネート事業(123プログラム、高校生4,867人)

宮城県震災復興計画 【農業・林業・水産業の分野】

政策番号4 農林水産業の早期復興

農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある先進的な経営体の育成を図っていくことが重要である。このため、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や園芸産地の復興支援、畜産の振興、6次産業化などのアグリビジネスの推進により、収益性の高い農業の実現を目指し、多様な担い手を育成していく。林業については、住宅再建等への県産材の供給体制の強化や木質バイオマス利用拡大に努める。さらに、水産業については、強い経営体育成のため、協業化・6次産業化、担い手の育成を支援し、水産加工業者等の水産物ブランド化や販路拡大に向けた取組を積極的に支援する。また、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品製造業者等が行う付加価値の高い商品づくりから国内外の販路拡大など、幅広い支援をきめ細かく行っていく。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応については、県産農林水産物の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信し風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)	達成度	施策評価
1	魅力ある農業・農村の再興	53,255,950	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	11,780ha (平成27年度)	B	概ね順調
			津波被災地域における農地復興整備面積(ha) [累計]	5,290ha (平成27年)	B	
			被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	30法人 (平成27年)	B	
			高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	5,957頭 (平成27年)	A	
			効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地 利用集積率(%)	48.9% (平成26年)	C	
2	活力ある林業の再生	9,308,995	被災した木材加工施設における製品出荷額 (億円)	415億円 (平成27年度)	A	概ね順調
			優良みやぎ材の出荷量(m ³)	25,975m ³ (平成26年度)	B	
			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	162ha (平成27年度)	A	
			被災地域における木質バイオマス活用量 (万トン)	44万トン (平成27年度)	A	
3	新たな水産業の創造	60,853,294	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	591億円 (平成27年)	A	概ね順調
			水産加工品出荷額(億円)	1,721億円 (平成26年)	B	
			沿岸漁業新規就業者数(人)	40人 (平成27年度)	A	
4	一次産業を牽引する食産業の振興	15,098,531	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	4,944億円 (平成26年)	B	やや 遅れている

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価（原案）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- 農林水産業の早期復興に向け、4つの施策を取り組んだ。
- 施策1では、農地の復旧面積が目標値をやや下回ったものの、前年比8.5%増(936ha)と着実に進捗しており、目標指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、平成25年度より担い手の定義が変更になっているため達成度「C」であるが、変更分を考慮すると達成率は96%となり、また、にぎわいのある農村再生の取組として多面的機能支払事業の取組数が前年比162組織(7,500ha)増加していることから、「概ね順調」と評価した。
- 施策2では、被災住宅再建等の木材需要に応える被災施設再建支援事業で成果が出ていることや海岸防災林の復旧面積が目標値の62%増と着実に進捗が図られており、木質バイオマスについても活用量が増加し、目標値の33%増と進捗が見られることから、「概ね順調」と評価した。
- 施策3では、生産基盤である魚市場や水産加工施設などの復旧整備が進んでおり、主要5港の水揚金額は目標値を10%超えており、水産加工品出荷額は目標値を概ね達成し、沿岸漁業新規就業者数は目標値を60%超えていることから「概ね順調」と評価した。
- 施策4では、目標値は概ね達成しているものの、沿岸地域等において生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられる事から、「やや遅れている」と評価した。
- 以上のとおり、施策1、2、3で「概ね順調」、施策4で「やや遅れている」と評価したが、政策全体としては、施策1、2、3で評価した「概ね順調」を尊重し、総合的に判断した結果、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路の開拓、また、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故による風評を払拭することが急務になっている。	<ul style="list-style-type: none">新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、物産展を通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物のPRを行う。
農林水産業においては、担い手の減少、高齢化が進んでおり、就労者の確保・育成、経営体の基盤強化が求められている。	<ul style="list-style-type: none">新規就業者の確保に対する活動を支援するほか、地域農業の中核となる認定農業者・集落営農組織に対する技術指導・経営支援等を行う。また、新たな担い手として企業の農業参入を促進するほか、強い経営体の育成を図るために、経営の安定化、効率化、多角化等を推進する。
施策1においては、農地整備事業により大区画化された水田を有効利用し、震災により崩壊した地域農業の復興を図るため、地域の担い手育成や農地の集積等が必要となっている。	<ul style="list-style-type: none">被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、農地中間管理事業等に推進による担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画作成とその実現に向けた取組を支援する。
施策2については、本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の復旧・再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するための体制整備が必要である。	<ul style="list-style-type: none">木材加工流通施設整備への支援を行い、県産材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や民間施設等の整備に対して継続して支援する。
施策3については、 <u>被災した水産加工業での販路の回復・拡大</u> 、水産加工業での人材不足解消が必要となっている。	<ul style="list-style-type: none">実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など、消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換、水産加工業の従業員の通勤手段確保や宿舎確保など支援する。
施策4では、食料品製造業の製造品出荷額については、概ね順調に回復しているものの、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。	<ul style="list-style-type: none">商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
	概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 各施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	競争力のある先進的な経営体の育成に向けて取り組んだ各施策のプロセスについても分析を行い、施策横断的な視点から、政策全体の課題と対応方針を示す必要があると考える。
	政策の成果	委員会の意見を踏まえて、政策の評価の理由を修正する。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえて、施策横断的な視点で政策全体の課題と対応方針を記載する。

■ 政策評価（最終）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策を取り組んだ。</p> <p>・施策1では、農地の復旧面積が目標値をやや下回ったものの、前年比8.5%増(936ha)と着実に進捗しており、目標指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、平成25年度より担い手の定義が変更になっているため達成度「C」であるが、変更分を考慮すると達成率は96%となり、また、にぎわいのある農村再生の取組として多面的機能支払事業の取組数が前年比162組織(7,500ha)増加していることから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策2では、被災住宅再建等の木材需要に応える被災施設再建支援事業で成果が出ていることや海岸防災林の復旧面積が目標値の62%増と着実に進捗が図られており、木質バイオマスについても活用量が増加し、目標値の33%増と進捗が見られることから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策3では、生産基盤である魚市場や水産加工施設などの復旧整備が進んでおり、主要5港の水揚金額は目標値を10%超えており、水産加工品出荷額は震災前までは回復していないものの目標値を概ね達成し、沿岸漁業新規就業者数は目標値を60%超えていることから「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策4では、目標値は概ね達成しているものの、食品製造業者の半数を占める水産加工業者において、未だ生産能力や売上の回復が遅れていることから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・以上のとおり、政策4の農林水産業の早期復興については、水産加工業において復興の遅れが見られるものの、全体的には順調に進捗していることから、当政策については、「概ね順調」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・施策1においては、農地整備事業により大区画化された水田を有効利用し、震災により崩壊した地域農業の復興を図るために、地域の担い手育成や農地の集積等が必要となっている。</p> <p>・施策2については、本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の復旧・再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するための体制整備が必要である。</p> <p>・施策3については、水産加工業での人材不足解消が必要となっている。</p> <p>・施策4では、食料品製造業の製造品出荷額については、概ね順調に回復しているものの、未だ震災前の状況までは回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。</p> <p>・農林水産業においては、震災からの復旧・復興に取り組んできた結果、農地や施設等のハードの整備は進んでいる一方で、人口流出に拍車がかかり、担い手の減少、高齢化が進んでおり、就労者の確保・育成が必要となっている。また、新規に設立された経営体の経営の早期安定化が必要となっている(施策1,2,3)。</p> <p>・食品製造業においては、震災によって失われた販路の回復や新規販路の開拓、特に水産加工業における販路の回復・拡大が必要となっている。また、県産農林水産物の東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故による風評を払拭することが急務になっている(施策3,4)。</p>	<p>・被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、農地中間管理事業等に推進による担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画作成とその実現に向けた取組を支援する。</p> <p>・木材加工流通施設整備への支援を行い、県産材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や民間施設等の整備に対して継続して支援する。</p> <p>・水産加工業の従業員の通勤手段確保や宿舎確保などを引き続き支援する。</p> <p>・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。</p> <p>・新規就業者の確保に対する活動を支援するほか、新たな担い手として企業の参入を促進する。また、強い経営体の育成を図るために、経営の安定化、効率化、多角化等に向けた技術指導・経営指導等支援する。</p> <p>・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、物産展を通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物のPRを行う。</p>

施策番号1

魅力ある農業・農村の再興

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①生産基盤の復旧及び営農再開支援 ◇ 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、関連事業と調整を図りながら、引き続き生産基盤の復旧を図る。 ◇ 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を推進するとともに、農業経営の再建に向け専門家による経営指導等を行う。 ◇ 被災した農業者の負担軽減を図るため、各種制度資金の融通の円滑化を図る。 ◇ 被災した農業団体の施設・設備等の再建を支援する。また、被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを図る。
	②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備 ◇ 津波の被害が著しい未整備の農地を中心に、農地の面的な集約、経営規模の拡大等を図り、競争力のある経営体を育成するため、大区画ほ場整備等、生産基盤の整備を行う。同時に、防災集団移転促進事業で市町が買い取る住宅跡地等を集積・再配置し、公共用地等の創出など、土地改良法の換地制度を活用し、土地利用の整序化を行う。 ◇ 津波による被災市町において、地域農業の将来像を描いた計画を作成し、その実現に向け農地集積等に必要な取組を支援する。
	③競争力ある農業経営の実現 ◇ 競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行う。 ◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等、地域の中心となる経営体への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援する。 ◇ 園芸団地を整備する取組等を支援し、被災地域をリードする園芸産地の復興を図る。また、畜産経営体の施設機械整備を支援するとともに、能力の高い雌牛の導入等を行い生産基盤の復興を図る。 ◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図る。
	④にぎわいのある農村への再生 ◇ 都市と農村の交流を推進して、農村地域の活性化を実現する農村振興に向けた取組を支援する。 ◇ 農村の持つ多面的機能維持のため、地域主体による地域資源の保全管理の取組を支援し、防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成を図る。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
1 津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	0ha (0%) (平成22年度)	12,230ha (94.1%) (平成27年度)	11,780ha (90.6%) (平成27年度)	B 96.3%	13,000ha (100%) (平成29年度)
2 津波被災地域における農地復興整備面積(ha)[累計]	(0%) (平成24年)	5,826ha (平成27年)	5,290ha (平成27年)	B 90.8%	7,000ha (平成29年)
3 被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	22法人 (平成24年)	36法人 (平成27年)	30法人 (平成27年)	B 83.3%	50法人 (平成29年)
4 高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	1,800頭 (平成25年)	5,400頭 (平成27年)	5,957頭 (平成27年)	A 115.7%	9,000頭 (平成29年)
5 効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%)	62.5% (平成23年)	64.8% (平成26年)	48.9% (平成26年)	C 75.5%	68.4% (平成29年)

平成27年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分 III
	29.7%	22.4%	

※満足群・不満群の割合による区分

- I :満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II :「I」及び「III」以外
- III :満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「津波被災農地の復旧面積」は、達成率は96.3%、達成度「B」に区分される。 ・二つ目の指標「津波被災地域における農地復興整備面積」は、達成率は90.8%、達成度「B」に区分される。 ・三つ目の指標「被災地域における先進的園芸経営体(法人)数」は、30法人が設立され、達成率は83.3%、達成度は「B」に区分される。 ・四つ目の指標「高能力繁殖雌牛導入・保留頭数」は、達成率は115.7%、達成度「A」に区分される。 ・五つ目の指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、49%であり、達成率は75.5%、達成度「C」に区分される。ただし、平成25年度以降、担い手の定義が変更され、これまで対象とされていた「今後育成すべき農業者」が除外されており、目標値は当初設定の64.8%からこの除外分を差し引くと、約51%となる。実績値が48.9%のため、達成率は約96%となる。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査において、重視度については高重視群が60.6%と高く、満足度については満足群が29.7%、「分からない」が48.0%である。 ・満足群・不満群の割合による区分は「III」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどなく、不満群の割合22.4%は23施策中10番目に高い数値であることから、施策「魅力ある農業・農村の再興」については全県的に不満の度合いが小さくないと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧、そして、浸水被害を受けた地域においては、市町の作成した復興計画の実現に向け、農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが、行政や施工業者のマンパワー不足や農業者の居住地が分散していること等により、膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念されており、継続した人的支援が必要な状況にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①生産基盤の復旧及び営農再開支援」では、復旧が必要な農地13,000haのうち11,780ha(累計)の復旧が進んでおり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備」では、農地の再編や生産基盤施設等の整備に係る各事業で大区画のほ場整備や農業水利施設の遠隔監視・操作集中管理システムの整備に向けた実施計画の策定など成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③競争力ある農業経営の実現」では、東日本大震災農業生産対策事業により共同利用施設の復旧整備、営農再開に必要な農業機械等の導入など多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「④にぎわいのある農村への再生」では、都市との交流や農村の多面的機能維持に係る多くの事業で成果が出ており、代表的事業である多面的機能支払事業では、平成26年度は、61,979ha・784組織、平成27年度は、69,504ha・946組織に取組が増加しており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上により、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」は概ね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち、平成27年度までに完成した11,780haを除く残る約1,220haの復旧が必要となっている。また、復旧が必要な排水機場47施設のうち、本復旧に着手した44施設を除く残る3施設の本復旧工事が必要となっている。 ・甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。 ・震災により崩壊した地域農業の復興を図るには、被災した農業生産施設や農業機械等の整備とともに、担い手の育成や農地の集積等が課題だが、平成26年度の集積率は48.9%であり、更なる向上が必要とされている。 ・被災した園芸産地を復活させ、地域農業の牽引役として園芸振興を図っていくためには、大規模な圃地化や先進的技術の取り組みが課題となっている。平成27年度の園芸施設の復旧率は96%、被災地域の先進的園芸経営体は30法人であり、更なる施設の復旧、経営体の育成が必要とされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤の早期復旧を図る。 ・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画のほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。 ・被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、中間管理事業等の推進による担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画の作成とその実現に向けた取り組みを支援する。 ・亘理山元地域のいちごや石巻地域のトマト・きゅうりの圃地化の推進や先進的技術の導入・普及の取り組み等を支援し園芸産地の復興を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
県の対応方針	施策を推進するまでの課題と対応方針	施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。特に、ほ場の大区画化、担い手の育成、農地の集積等については、目標達成のプロセスとして取り組んだ事業の成果等を用いて地域別の分析を加える必要があると考える。	
	施策の成果	-	
県の対応方針	施策を推進するまでの課題と対応方針	委員会の意見踏まえて、取組事業の成果等に基づき地域別の分析を加える。	

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・一つ目の指標「津波被災農地の復旧面積」は、達成率は96.3%、達成度「B」に区分される。 ・二つ目の指標「津波被災地域における農地復興整備面積」は、達成率は90.8%、達成度「B」に区分される。 ・三つ目の指標「被災地域における先進的園芸経営体(法人)数」は、30法人が設立され、達成率は83.3%、達成度は「B」に区分される。 ・四つ目の指標「高能力繁殖雌牛導入・保留頭数」は、達成率は115.7%、達成度「A」に区分される。 ・五つ目の指標「効率的・安定的農業経営を當む担い手への農地利用集積率」は、49%であり、達成率は75.5%、達成度「C」に区分される。ただし、平成25年度以降、担い手の定義が変更され、これまで対象となっていた「今後育成すべき農業者」が除外されており、目標値は当初設定の64.8%からこの除外分を差し引くと、約51%となる。実績値が48.9%のため、達成率は約96%となる。	
県民意識	・平成27年県民意識調査において、重視度については高重視群が60.6%と高く、満足度については満足群が29.7%、「分からない」が48.0%である。 ・満足群・不満群の割合による区分は「III」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどなく、不満群の割合22.4%は23施策中10番目に高い数値であることから、施策「魅力ある農業・農村の再興」については全県的に不満の度合いが小さくないと考えられる。	
社会経済情勢	・東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧、そして、浸水被害を受けた地域においては、市町の作成した復興計画の実現に向け、農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが、行政や施工業者のマンパワー不足や農業者の居住地が分散していること等により、膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念されており、継続した人的支援が必要な状況にある。	
事業の成果等	・「①生産基盤の復旧及び営農再開支援」では、復旧が必要な農地13,000haのうち11,780ha(累計)の復旧が進んでおり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備」では、農地の再編や生産基盤施設等の整備に係る各事業で大区画のは場整備や農業水利施設の遠隔監視・操作集中管理システムの整備に向けた実施計画の策定など成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③競争力ある農業経営の実現」では、東日本大震災農業生産対策事業により共同利用施設の復旧整備、営農再開に必要な農業機械等の導入など多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「④にぎわいのある農村への再生」では、都市との交流や農村の多面的機能維持に係る多くの事業で成果が出ており、代表的事業である多面的機能支払事業では、平成26年度は、61,979ha・784組織、平成27年度は、69,504ha・946組織に取組が増加しており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上により、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」は概ね順調に推移していると判断する。	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち、平成27年度までに完成した11,780haを除く残る約1,220haの復旧が必要となっている。また、復旧が必要な排水機場47施設のうち、本復旧に着手した44施設を除く残る3施設の本復旧工事が必要となっている。</p> <p>・甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。特に大規模にはほ場整備を実施している仙南地域沿岸部における事業実施地区においては、同一地区内であっても、海沿いの区域とそれ以外の区域(西側)とでは津波被害の程度が異なっており、特に甚大な被害を受けた海沿いの区域では関係市町の復興まちづくり計画や他事業との調整に時間を要しており、整備未着手となっている区域がある。</p> <p>・震災により崩壊した地域農業の復興を図るには、被災した農業生産施設や農業機械等の整備とともに、担い手の育成や農地の集積等が課題だが、平成26年度の集積率は48.9%であり、更なる向上が必要とされている。</p> <p>・平成27年度の園芸施設の復旧率は96%，被災地域の先進的園芸経営体は30法人であり、被災した園芸産地を復活させ、地域農業の牽引役として園芸振興を図っていくためには、引き続き園芸施設の整備や先進的技術の取組推進が必要である。また、法人化や組織化に伴う大幅な規模拡大や、土耕栽培から養液栽培への転換が進んでおり、こうした変化への対応が求められている。</p>	<p>・東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤の早期復旧を図る。</p> <p>・関係市町の復興まちづくり計画の策定を支援するとともに、未整備区域のほ場整備を早期に着手し、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。</p> <p>・被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、中間管理事業等の推進による担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画の作成とその実現に向けた取り組みに対して、各圏域の実状を踏まえて支援する。</p> <p>・引き続き園芸施設の整備や先進的技術の導入・普及の取組等を推進するとともに、大規模園芸施設の整備や組織化・法人化が進んでいる地域においては、経営体の早期経営安定に向けて必要な支援を行い園芸産地の復興を図る。</p>

■【政策番号4】施策1(魅力ある農業・農村の再興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	東日本大震災災害復旧事業(農村整備関係)	農林水産部 農村振興課、農村整備課	9,392,856	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るために、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・国営仙台東地区では約700haで区画整理工事に着手した。 ・復旧が必要な農地13,000haのうち11,780haを復旧した。 ・被災した排水機場47か所のうち44か所の本復旧に着手し、43か所が完成した。 ・海岸施設は被災した94か所のうち77か所の本復旧に着手し、35か所が完成した。
2	①02	東日本大震災農業生産対策事業	農林水産部 農産園芸環境課、畜産課	1,103,599	農業・経営の早期再生のため、被災した施設等の改修、再編整備、農業機械の再取得、被災農地の生産性回復の取組等に対して助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用施設の復旧及び再編整備のほか、営農の再開に必要な農業機械や資機材の導入を支援した。 ・農作物への放射性物質の吸収抑制を図るために、10市町、約12,277haにおいてカリ質肥料の施用が行われた。 ・被災農地の地力回復を図るために、約122haにおいて土壤改良資材の施用が行われた。 ・交付決定件数 81件 ・家畜の改良体制の再構築を目的として優良種畜・受精卵の導入などを実施した。
3	①03	被災農家経営再開支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	103,491	被災農家の経営再開を支援するため、地域復興組合で行う農地復旧の取組や、園芸施設、畜舎等の復旧に係る共同作業に対して支援金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農地復旧による営農再開が進み、平成27年度の取組は交付対象面積及び交付金額とも前年度を大幅に下回った。 ・取組市町数:3市(4組合)(H26差:▲10組合) ・交付申請金額:1.1億円(H26差:▲3億円) ・交付対象面積:293ha(H26差:▲1,161ha) ・国の事業終了に伴い、県事業も平成27年度で終了となる。
4	①04	畜舎等施設整備支援対策事業	農林水産部 畜産課	925	震災により畜舎が流失するなど生産基盤に被害を受けた生産者が農業生産力を維持するため、経営再建や新たな生産開始に必要な家畜飼養管理用施設等を整備するための経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・1戸の農家で事業を実施した。 ・当初の目的を達成したことにより、平成28年度からは廃止。
5	①05	被災地域農業復興総合支援事業	農林水産部 農業振興課	3,077,595	被害を受けた市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援する。	・交付実績 4市町 (山元町、東松島市、気仙沼市、南三陸町)
6	①06	耕作放棄地活用支援事業	農林水産部 農業振興課	-	荒廃農地を引き受けて生産を再開する農業者等に対して、再生作業等の取組を支援する。	・県内の耕作放棄地を活用した地区に対して継続支援を行った。
7	①07	農業制度資金活用者等経営支援事業	農林水産部 農業振興課	561	制度資金利用者や被災農業者等の経営体に対して、民間の専門家等を活用し、経営の再開や再建・継続・発展に向けて支援する。	・県内7経営体を対象に支援を行い、うち4経営体に税理士・中小企業診断士等の専門家を活用した経営の改善と発展に向けたコンサルテーションを実施し、資金繰りと雇用管理などの解決が図られた。
8-1	①09-1	東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業	農林水産部 農林水産経営支援課	535	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年12月で貸付けが終了したため、平成27年度は過年度利子補給のみ。 利子補給額 8市町 535千円。
8-2	①09-2	市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業	農林水産部 農林水産経営支援課	134	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年12月で貸付けが終了したため、平成27年度は過年度利子補給のみ。 利子補給額 8市町 134千円。

事業4(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
9	①12	農林業震災復旧支援利子負担軽減事業	農林水産部 農林水産経営支援課	2,138	災害復旧を目的として農林業者が農業協同組合から借り入れる低利の独自資金について、金利負担の軽減のために農業協同組合が負担する経費を県が補助することにより、復旧途上にある農林業経営を支援する。	・農協への事業説明会 1回 ・平成27年度実績 5農協 2,138千円 ・補助対象資金需要の減少により、平成27年度で事業終了。
10	①13	農業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	155,065	被災地域の農業の再生を図るために、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 1団体(南三陸農協) 本店等の修繕復旧を支援
11	①14	農林水産金融対策事業	農林水産部 農林水産経営支援課	789,076	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を取り、経営の安定と競争力の強化に取り組む。	・制度資金説明会等の開催(5回) ・利子の補給(184,610千円) ・融資機関への預託(600,252千円) ・その他(4,214千円)
12	①16	自治法派遣職員・任期付職員専門研修事業	農林水産部 農村振興課	1,612	農業農村整備事業に携わる地方自治法による派遣職員や任期付職員の能力向上を目指して、災害復旧・復興を主体とした技術研修を実施するとともに、再生期に求められる人材を育成するため、技術力の強化・継承、人づくりを充実させる。また、地方自治法による職員の派遣をいただいている都道県の要請に基づき派遣元におけるセミナーを実施する。	・積算システム・CAD等の技術研修の開催 3回 受講者 延べ77人 ・専門技術研修への派遣 3人 ・地方自治法派遣元セミナーの開催 14回
13	①17	次世代施設園芸導入加速化対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	22,829	被災農業者等が、地域資源エネルギーや高度な環境制御などの先端技術を取り入れ、周年生産から調製・出荷までを一連的に行う被災地域の拠点となる次世代型の大規模園芸施設整備の取組等に対して助成する。	・石巻北上地区において、先端技術を導入した大規模園芸施設のモデル拠点整備を進めているが、工期延長しており、まだ未完成である。 ・なお、施設整備と平行して完成前ではあるが、地域資源エネルギーや高度な環境制御システム導入モデルとして、情報を発信し導入促進を図っている。
14	①18	先進的農業被災地導入支援事業	農林水産部 農林水産政策室、農産園芸環境課	-	被災地域において、知事が指定する国の先進的なプロジェクトを活用し、農業の創造的な復興に取り組む被災農業者に対して助成する。	・石巻北上地区において、国の先進的なプロジェクトに取り組む被災農業者に対する助成になるが、モデル拠点整備が遅れているため、平成28年度の実施となる。 ・農業の創造的復興モデルとして、取組状況や経過を県内外に広く情報発信している。
15	②01	地域農業経営再開復興支援事業	農林水産部 農業振興課	25,465	震災により被害を受けた地域において、経営再開マスターplanを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援する。	・震災被害を受けた市町において、経営再開マスターplanが新たに作成、更新されるとともに、プランの実現に向けた取組を支援した。
16	②02	復興整備実施計画事業(農村整備関係)	農林水産部 農村振興課	3,290	甚大な津波被害区域において、農地の再編整備や施設整備に係る地域の諸条件等についての調査・計画及び設計を行い、農業生産基盤整備の実施計画を策定する。	・事業計画のフォローアップ調査として、昨年に引き続き地下水塩分モニタリング調査を行った。 ・営農計画等への影響が想定された地下水の塩淡境界の動きを把握できたことから、調査を完了する。
17	②03	東日本大震災災害復旧事業(農村整備関係)(再掲)	農林水産部 農村振興課、農村整備課	9,392,856	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図る。	・国営仙台東地区では約700haで区画整理工事に着手した。 ・復旧が必要な農地13,000haのうち11,780haを復旧した。 ・被災した排水機場47か所のうち44か所の本復旧に着手し、43か所が完成した。 ・海岸施設は被災した94か所のうち77か所の本復旧に着手し、35か所が完成した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
18	②04	東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)	農林水産部 農村整備課、農地復興推進室	25,029,098	津波により被災した農村地域において、農山漁村地域の復興に必要な生産基盤の総合的な整備を実施する。 あわせて、認定農業者等、将来の農業生産を担う者への農用地の利用集積を図る。	・農地整備事業ほか3事業、20地区において、農地の区画整理1,502haや暗渠排水工904ha、排水機場の整備を行った。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を14地区で行った。 ・平成27年度実績57回(計画40回)
19	②05	農村地域復興再生基盤総合整備事業(農村整備関係)	農林水産部 農村整備課	630,012	被災した農地・農業用施設等について、被災地等の農業が速やかに再生できるよう農業生産基盤等の整備を総合的に実施することにより、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、安全で安心して暮らせる地域の再生を図る。	・農地整備事業ほか3事業、31地区において、農地の区画整理176haや暗渠排水工19ha、排水機場の設計及び情報基盤の整備に着手した。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を14地区で行った。 ・平成27年度実績43回(計画26回)
20	②06	復興再生整備実施計画事業(農村整備関係)	農林水産部 農村振興課	19,904	津波被害地域やその隣接地域において、農地の再編整備や施設整備に係る地域の諸条件等についての調査・計画及び設計を行い、農業生産基盤整備の実施計画を策定する。	・ほ場の大区画化や汎用化の農地整備4地区、災害を未然に防止する農地防災2地区、農業水利施設の遠隔監視・操作集中管理システムの整備や震災による維持管理費のかかり増し経費の軽減対策である太陽光発電の導入としての総合整備6地区の実施計画の策定を完了し、整備事業に移行することが出来た。
21	③01	農業参入支援事業	農林水産部 農業振興課	269	被災地域においては、農地や農業生産施設はもとより、農業の中核的人材も失うなど、地域全体の農業生産力の減退が懸念されることから、民間投資を活用した農業生産力の維持・向上、地域農業の活性化、雇用の促進に資するため、企業の農業参入を推進する。	・地域農業の新しい扱い手として企業の農業参入を促進するため、参入パンフレットを1,000部作成し、相談の窓口となる関係機関・団体を中心に配布した。 ・先進事例として農業参入企業2社を訪問するバスツアーを9月に実施し、参入意識の醸成を図った。
22	③02	東日本大震災農業生産対策事業(再掲)	農林水産部 農産園芸環境課、畜産課	1,103,599	農業・経営の早期再生のため、被災した施設等の改修、再編整備、農業機械の再取得、被災農地の生産性回復の取組等に対して助成する。	・共同利用施設の復旧及び再編整備のほか、営農の再開に必要な農業機械や資機材の導入を支援した。 ・農作物への放射性物質の吸収抑制を図るために、10市町、約12,277haにおいてカリ質肥料の施用が行われた。 ・被災農地の地力回復を図るため、約122haにおいて土壤改良資材の施用が行われた。 ・交付決定件数 81件 ・家畜の改良体制の再構築を目的として優良種畜・受精卵の導入などを実施した。
23	③03	畜舎等施設整備支援対策事業(再掲)	農林水産部 畜産課	925	震災により畜舎が流失するなど生産基盤に被害を受けた生産者が農業生産力を維持するため、経営再建や新たな生産開始に必要な家畜飼養管理用施設等を整備するための経費を補助する。	・1戸の農家で事業を実施した。 ・当初の目的を達成したことにより、平成28年度からは廃止。
24	③05	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(農業関係)	農林水産部 農業振興課	54,784	津波被災農地を新たな食料供給基地として再生させるため、県や独立行政法人の試験研究機関、民間企業、大学等に蓄積されている多様な先端技術を組み合わせ最適化し、農業法人等のほ場において大規模実証を行う。 あわせて、実証された先端技術を体系化し、新しい産業としての農業を支える技術として発信すること等により、復旧・復興に活用する。	・土地利用型作物、露地野菜、施設園芸、果樹、花き、経営診断分野等の8課題に取り組んだ。 ・生産コスト削減及び収益増加などが実証され、成果が出てきている。成果は、研修会、セミナーなどで農業改良普及センターや生産者等に伝達している。 ・終了課題があり、課題数が減少したため、事業を縮小する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
25	③08	「魅力あるみやぎの農業・農村の再興」加速化事業	農林水産部 農業振興課	1,524	圏域の特性を活かした農業関連事業を展開し、地域の独自性を活かした取組を行うことなどにより、本県農業の復興を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 各地域における課題の解決に向け、独自性を生かして活動を実施した。 仙台東部地区では、震災後設立された農業法人に対して、水稻直播栽培導入による余剰労力を園芸部門に振り向ける経営戦略策定を支援し販売金額の増加に繋がった。 石巻地域では、震災後設立された大規模施設園芸経営体において、病害防除に関する先進技術の技術実証に取り組み、品質向上や収量増加に繋がった。
26	③09	IT活用営農指導支援事業	農林水産部 農業振興課	6,516	IT技術を活用して被災地のいちご園地生産者の栽培管理データをリアルタイムに集約し、養液管理技術の定着・向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 栽培環境モニタリングシステム導入 15棟(平成26年度19棟) 地下水モニタリングシステム導入 7か所(平成26年度5か所) リアルタイムに栽培環境のモニタリングが可能となり、観測データを基にした栽培技術指導が行えるようになった。 国の事業終了に伴い、県事業も平成27年度で終了となる。
27	③10	園芸振興戦略総合対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	8,262	園芸産地の構造改革を進め、競争力を強化するとともに、技術的な課題の解決、県産農産物の認知度向上や販売対策の展開、生産施設・機械の整備等により園芸特産品目産出額の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 園芸特産振興プラン実現に向け、セミナー等を実施。あわせて、プランの見直し作業を行った。また、各圏域で推進会議、研修会を開催した。 加工業務用野菜の産地化に向けて、実証拠等を設置した。 先進的園芸経営体支援チームの活動を中心に先進的園芸経営体の育成に重点的に取り組んだ。
28	③11	みやぎの農産物直売所等魅力発信支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	13,923	農産物直売所等への周遊を促すスタンプラリーを実施するとともに、雑誌やフリーペーパーを活用したPRなどにより、農産物直売所等への集客及び販売額の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> スタンプラリーの実施(8月31日～12月8日) 応募数:9,047通 参加店舗:141店舗 キックオffイベントの実施(8月31日) 「むすび丸」が参加しテープカット及び始スタート式の実施により、マスコミ取材を誘致。 メディアを活用したPR TVやラジオ、雑誌、フリーペーパーなどのメディアを活用したPRを実施 消費者バズツアーの実施 3コース 蔵王 11月20日 参加者31人(応募者数57人) 丸森 11月21日 参加者23人(　〃 59人) 栗原 11月25日 参加者30人(　〃 45人) ガイドブックの作成 3万5千部作成
29	③12	みやぎの子牛生産基盤復興支援事業	農林水産部 畜産課	30,000	「好平茂」号や「勝洋」号等の本県基幹種雄牛産子の優良子牛の県内保留を支援し、県内の生産基盤を強固にすることで、県内畜産業の復興と畜産経営体の拡大を推進する。	・産子検査でA2級以上の優良な雌産子223頭の増頭を促進した。
30	③13	大規模経営体育成支援事業	農林水産部 農業振興課	3,990	本県農業を牽引する先進的な大規模経営体の育成を図るため、先端技術の導入や新規品目・新規部門の導入により、経営の高度化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 大規模土地利用型モデル経営体の設置 3法人 モデル法人に対する水稻直播栽培等支援 経営の最適化診断 効率的な生産管理等を行うICTシステム導入 支援機関のネットワーク構築とネットワーク会議の開催 経営高度化研修会の開催 1回
31	③14	地域農業担い手育成支援事業	農林水産部 農業振興課	1,900	東日本大震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 農業改良普及センター単位で、経営体育成研修を開催 法人化支援、法人等の経営安定化支援のため、税理士や中小企業診断士等の専門家派遣を行っている。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
32	③15	次世代施設園芸導入加速化対策事業(再掲)	農林水産部 農産園芸環境課	22,829	被災農業者等が、地域資源エネルギーや高度な環境制御などの先端技術を取り入れ、周年生産から調製・出荷までを一体的に行う被災地域の拠点となる次世代型の大規模園芸施設整備の取組等に対して助成する。	・石巻北上地区において、先端技術を導入した大規模園芸施設のモデル拠点整備を進めているが、工期延長しており、まだ未完成である。 ・なお、施設整備と平行して完成前ではあるが、地域資源エネルギーや高度な環境制御システム導入モデルとして、情報を発信し導入促進を図っている。
33	③16	先進的農業被災地導入支援事業(再掲)	農林水産部 農林水産政策室、農産園芸環境課	-	被災地域において、知事が指定する国の先進的なプロジェクトを活用し、農業の創造的な復興に取り組む被災農業者に対して助成する。	・石巻北上地区において、国の先進的なプロジェクトに取り組む被災農業者に対する助成になるが、モデル拠点整備が遅れているため、平成28年度の実施となる。 ・農業の創造的復興モデルとして、取組状況や経過を県内外に広く情報発信している。
34	④01	食育・地産地消推進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,676	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。	・「地産地消の日」定着に向けたPR(ポケットティッシュ作成・配布)を実施した。 ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数95件、応募校数19校)を実施した。 ・高校生お弁当コンテストで入賞したメニューを掲載した「みやぎ輝きレシピノート」を8,000部作成し、高校及び量販店等に配布した。 ・緊急雇用基金事業を活用した、「地産地消推進店」でのキャンペーン(2回 7月、11月)及びガイドブックの作成・配布(3.1万部)によりPRを実施。
35	④02	中山間地域等直接支払交付金事業	農林水産部 農村振興課	237,392	中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を継続的、効果的に発揮させるため、農業生産活動及びサポート体制の構築を支援する。	・中山間地域等条件不利農地の保全活動支援 2,185ha(活動協定数 226協定)
36	④03	多面的機能支払事業	農林水産部 農村振興課	2,010,266	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する。	・農地・水路等の基礎的な保全活動や農村環境の保全のための活動を支援 69,378ha(活動組織数 946組織)
37	④05	みやぎの農業・農村復旧復興情報発信事業	農林水産部 農村振興課	1,111	東日本大震災の記録の継承、支援への感謝、継続的な復興への支援及び防災対策の重要性を喚起するため、パネル展等を開催し、復旧・復興の情報発信に努める。	・復旧・復興パネル展開催 28回
38	④06	農山漁村紡ぐり事業	農林水産部 農村振興課	2,943	震災復興に取り組む農山漁村と将来のサポーターとなりうる県内外の学生との絆づくりを支援するため、宮城県でしか体験できない「農林漁業体験+復興の手伝い」等の体験メニューを実施する地域グリーン・ツーリズム実践団体を支援する。	・申請団体数 5団体 取組学校数 19校 取組学生数 1,466人

政策番号4

施策番号2

活力ある林業の再生

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援 ◇ 間伐等の森林整備を推進し、県産材の安定供給を図る。 ◇ 木材加工施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、「優良みやぎ材」の供給力を強化する。
	②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援 ◇ 県産材を使用した住宅の建築や公共施設等の木造・木質化を支援する。 ◇ 木材チップ処理加工施設や発電・熱利用施設の整備を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬を促進し、木質バイオマスの利用拡大を図る。
	③海岸防災林の再生と県土保全の推進 ◇ 県土の保全や県民生活の安全を確保するため、治山施設(海岸防潮堤等)の早期復旧を図るとともに、海岸防災林の計画的な復旧を進めます。 ◇ 海岸防災林の復旧に必要な抵抗性クロマツ等の優良種苗を安定的に生産するため、生産施設等の整備を支援する。 ◇ 被災森林や造林未済地の再植林を進めるとともに、間伐等の森林整備を推進し、下流域における災害の未然防止など森林の公益的機能の持続的な発揮を確保する。

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率 (指標測定年度)
1	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	0億円 (平成22年度)	273億円 (平成27年度)	415億円 (平成27年度)	A 152.0%	273億円 (平成29年度)
2	優良みやぎ材の出荷量(m ³)	22,900 m ³ (平成20年度)	27,000 m ³ (平成26年度)	25,975 m ³ (平成26年度)	B 96.2%	39,000 m ³ (平成29年度)
3	海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	0ha (平成22年度)	100ha (平成27年度)	162ha (平成27年度)	A 162.0%	250ha (平成29年度)
4	被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	0万トン (平成22年度)	33万トン (平成27年度)	44万トン (平成27年度)	A 133.3%	35万トン (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	30.0%	17.5%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I :満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II :「I」及び「III」以外
- III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調	評価の理由
評価の理由			
目標 指標 等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「被災した木材加工施設における製品出荷額」は、平成25年度までに加工施設の復旧が完了し、復興需要等により達成率が152.0%、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「優良みやぎ材の出荷量」は、目標値をほぼ達成(96.2%)したため「B」に区分される。 三つ目の指標「海岸防災林(民有林)復旧面積」は、達成率が162.0%、達成度「A」に区分される。 四つ目の指標「被災地域における木質バイオマス活用量」は、木材加工工場等でのボイラー導入が進み、達成率が133.3%、達成度「A」に区分される。 		
県民 意識	<ul style="list-style-type: none"> 施策に対する重視度は、高重視群が51.5%と高い一方、施策に対する満足群は「分からぬ」が52.5%が最も高く、全体的には県民生活との関わり等が十分伝わっていない状況が伺える。 一方、個別の施策では、海岸防災林の再生と県土保全の推進については関心も高く、15施策中5番目に高い数値となっている。 		
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 復興住宅等の建設や被災地域の拠点施設の整備促進など復興需要に伴い、木材需要の高まりが見込まれる。 海岸防災林は津波により民有林で約800haの被害が発生しており、背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期復旧が求められている。 木質バイオマスについては、新たに熱電併給施設等が稼働したことから、未利用間伐材等の木質バイオマスの利用拡大が見込まれる。 		

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援」と「②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援」は、木材生産の基盤である林道災害復旧工事が概ね完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための被災施設再建支援事業の実施など成果が出ている。
	<p>また、木質バイオマスの利用拡大については、製材工場端材等の供給増により木質バイオマス活用量が増加するなど成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「③海岸防災林の再生と県土保全の推進」は、海岸防災林の復旧が各種計画や関係機関との調整を行った結果、植栽に必要な基盤造成は約431ha完了し、植栽は162ha完了するなど、着実に進捗が図られている。 <p>以上により、施策の目的である「活力ある林業の再生」は概ね順調に推移していると判断する。</p>

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するため、優良みやぎ材の供給力強化が必要である。 海岸防災林の復旧については、地域の生活環境等の保全を図るため、計画的かつ早期の復旧を図る必要がある。 未利用間伐材等による木質バイオマスの利活用を推進するためには、収集・運搬等の供給体制の整備や利用施設の整備が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 木材加工流通施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、優良みやぎ材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や民間施設等の整備に対する支援を継続する。 海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年（平成32年度）で650haの植栽完了を目指しており、平成28年度は基盤造成の完了箇所において、約30haの植栽を実施する。 木質バイオマスの利用拡大を図るため、木質燃料利用施設や木材チップ処理加工施設の整備を推進するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬等に対する支援を継続する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施設の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切		
県の対応方針	施設の成果		施設の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。 特に、海岸防災林復旧における植栽については、気象条件など取組に及ぼす影響等も踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
	施設を推進する上での課題と対応方針		施設の方向に沿った現状分析を行うとともに、課題と対応方針を具体的な数値を用いた記載とする。 なお、海岸防災林復旧における植栽については、取組に及ぼす気象条件の影響等も踏まえた記載とする。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「被災した木材加工施設における製品出荷額」は、平成25年度までに加工施設の復旧が完了し、復興需要等により達成率が152.0%，達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「優良みやぎ材の出荷量」は、目標値をほぼ達成(96.2%)したため「B」に区分される。 ・三つ目の指標「海岸防災林(民有林)復旧面積」は、達成率が162.0%，達成度「A」に区分される。 ・四つ目の指標「被災地域における木質バイオマス活用量」は、木材加工工場等でのボイラ導入が進み、達成率が133.3%，達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に対する重視度は、高重視群が51.5%と高い一方、施策に対する満足群は「分からない」が52.5%が最も高く、全体的には県民生活との関わり等が十分伝わっていない状況が伺える。 ・一方、個別の施策では、海岸防災林の再生と県土保全の推進については関心も高く、15施策中5番目に高い数値となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・復興住宅等の建設や被災地域の拠点施設の整備促進など復興需要に伴い、木材需要の高まりが見込まれる。 ・海岸防災林は津波により民有林で約800haの被害が発生しており、背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期復旧が求められている。 ・木質バイオマスについては、新たに熱電併給施設等が稼働したことから、未利用間伐材等の木質バイオマスの利用拡大が見込まれる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援」と「②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援」は、木材生産の基盤である林道災害復旧工事が概ね完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための被災施設再建支援事業の実施など成果が出ていている。 また、木質バイオマスの利用拡大については、製材工場端材等の供給増により木質バイオマス活用量が増加するなど成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③海岸防災林の再生と県土保全の推進」は、海岸防災林の復旧が各種計画や関係機関との調整を行った結果、植栽に必要な基盤造成は約431ha完了し、植栽は162ha完了するなど、着実に進捗が図られている。 ・以上により、施策の目的である「活力ある林業の再生」は概ね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<u>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援</u> <ul style="list-style-type: none"> ・本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するため、優良みやぎ材の供給力強化が必要である。 	<u>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援</u> <ul style="list-style-type: none"> ・木材加工流通施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、優良みやぎ材の供給力強化を推進するとともに、県産材利用エコ住宅普及促進事業の事業規模を500棟から700棟に拡充するなど、県産材を使用した被災住宅や民間施設等の整備に対する支援を継続する。
<u>②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援</u> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用間伐材等による木質バイオマスの利活用を推進するためには、収集・運搬等の供給体制の整備や利用施設の整備が重要である。 	<u>②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援</u> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスの利用拡大を図るため、木質バイオマスボイラ導入事業などにより、木質燃料利用施設や木材チップ処理加工施設の整備を推進するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬等に対する支援を継続する。
<u>③海岸防災林の再生と県土保全の推進</u> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸防災林の復旧については、地域の生活環境等の保全を図るために、計画的かつ早期の復旧が図る必要がある。 	<u>③海岸防災林の再生と県土保全の推進</u> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年（平成32年度）で650haの植栽完了を目指している。使用する苗木の生産は気象条件等によっても左右されるが、生産者との需給調整等を行い、計画的に造成を進める。平成28年度は基盤造成の完了箇所において、約30ha以上の植栽を実施する。

■【政策番号4】施策2(活力ある林業の再生)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①02	森林整備加速化・林業再生事業	農林水産部 林業振興課	1,366,049	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るために、木材加工流通施設の整備や未利用間伐材・林地残材等の活用促進に向けた木質バイオマス利活用施設の整備など、川上から川下まで幅広い取組を支援する。	・間伐 90ha、高性能林業機械導入8台、木材加工流通施設13か所、木質バイオマス利用施設5か所などの整備に支援した。
2	①03	森林育成事業	農林水産部 森林整備課	809,132	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るために、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1,676ha
3	①04	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	137,259	森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心とし間伐を行ったほか、間伐に必要な作業道の整備を支援し、温暖化防止に取り組んだ。 当事業による間伐面積[年間] 596ha 当事業による作業道整備[年間] 13,720m	・二酸化炭素吸収機能の高い若齢林を中心とした間伐を行ったほか、間伐に必要な作業道の整備を支援し、温暖化防止に取り組んだ。 当事業による間伐面積[年間] 596ha 当事業による作業道整備[年間] 13,720m
4	①05	里山林健全化事業	農林水産部 森林整備課	78,931	カシノナガキイムシによるナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除を行い、里山広葉樹の健全化を図る。また、枯損した松くい虫被害木や、くん蒸処理されて林内に集積された被害木を林外搬出し、バイオマス燃料等として有効活用するとともに、被害跡地に松くい虫抵抗性マツを植栽し、森林環境と機能の向上を図る。	・拡散傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除を支援し、被害拡大の抑制を図った。 ・景勝地(気仙沼市唐桑:巨釜半造)において、林内集積された被害木を搬出・有効利用し、森林環境と森林機能の向上を図った。 ナラ枯れ駆除実績 1,674m ³ 被害木の搬出 1,185m ³
5	①06	環境林型県有林造成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	51,745	震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積21ha(目標値30ha)
6	①07	復興木材供給対策間伐推進事業	農林水産部 森林整備課	35,588	地球温暖化防止とともに、住宅重建等の復興に必要な木材を供給することを目的に、搬出間伐に対して支援する。	・伐採する木材の搬出を伴う間伐作業を支援し、復興に必要な木材の安定供給を図った。 当事業による間伐面積 64ha 当事業による搬出材積 4,240m ³
7	②01	被災施設再建支援事業	農林水産部 林業振興課	336,496	復興住宅や公共施設等の木造・木質化を支援するとともに、復興に必要な県産材の供給力強化を図る。	・住宅支援(631件、県産材使用量約10,319m ³) (631件のうち380件(60%)が被災者で、住宅重建に貢献した。) ・優良みやぎ材製造支援(3,138m ³) ・木造建築支援(1施設) ・内装1件、木製品2件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
8	②02	森林整備加速化・林業再生事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	1,366,049	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、木材加工流通施設の整備や未利用間伐材・林地残材等の活用促進に向けた木質バイオマス利活用施設の整備など、川上から川下まで幅広い取組を支援する。	・間伐 90ha、高性能林業機械導入8台、木材加工流通施設13か所、木質バイオマス利用施設5か所などの整備に支援した。
9	②03	木質バイオマス活用拠点形成事業	農林水産部 林業振興課	22,982	木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料へ利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	・スギ林等の間伐地や伐採跡地に放置されている未利用材の利活用へ支援した。 ・木質バイオマスの搬出支援(10,769m ³) ・木質チップの製造支援(3,628m ³) ・木質ペレットストーブの導入支援(11台)
10	③01	治山事業(復興)	農林水産部 森林整備課	211,448	震災により新たに発生した林地崩壊について、降雨等による崩壊の拡大や土石の流出等を防止するため、治山ダムや山腹施設を設置し、県土及び県民生活の保全を図る。	・東日本大震災で被災した山地崩壊箇所2か所の復旧工事を施工した。 ・平成27年度までに9か所のうち、7か所で工事が完了し、平成29年度にまでに復旧事業が完了する予定。
11	③02	治山施設災害復旧事業(海岸事業)	農林水産部 森林整備課	3,463,799	津波により甚大な被害が発生している治山施設(海岸防潮堤等)について、県土及び県民生活を保全するため、早期に復旧を図る。	・海岸防潮堤の復旧工事を実施した。仙台湾沿岸地区の国が施工する民有林直轄施設災害復旧事業の一部費用を負担した。
12	③03	海岸防災林造成事業	農林水産部 森林整備課	1,066,643	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・防災林造成事業の地元説明会開催や用地測量等を実施したほか、新たに6か所の被災箇所で工事等に着手した。
13	③04	海岸防災林造成事業(国直轄事業)	農林水産部 森林整備課	277,168	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・仙台湾沿岸地区で国が施工する直轄治山事業の費用の一部を負担した。
14	③05	林業種苗生産施設体制整備事業	農林水産部 森林整備課	10,638	海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や育苗生産施設等の整備を支援する。	・苗木の生産施設の増設に対して支援し、被災した海岸防災林の復旧に使用する苗木等の増産が図られた。 施設整備(苗木生産用コンテナ等) 7か所
15	③06	新しい植林対策事業	農林水産部 森林整備課	23,323	震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の県民生活の保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を整備する。また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図る。	・低花粉スギ苗の植栽や、コンテナ苗を使用した低コストな手法による植栽を支援するとともに、海岸防災林復旧に使用する抵抗性クロマツの増産を図った。 当事業による植栽面積[年間] 19ha
16	③07	環境林型県有林造成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	51,745	震災により甚大な被害を受けた地域などの県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積21ha(目標値30ha)

政策番号4

施策番号3

新たな水産業の創造

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<p>①水産業の早期再開に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復興に努める。 ◇ 海底のがれきの撤去作業は長期間を要するため当面は現状の撤去作業を継続するとともに、更に長期間にわたり操業中に回収されることが想定されるがれきを含めて、継続的な処理や費用負担等について長期的な処分体制を整備する。 ◇ 漁船漁業や養殖業については漁船・漁具、養殖施設などの復旧整備を引き続き支援する。 ◇ 流通・加工業については魚市場の衛生高度化や共同利用施設の整備促進、事業者の早期再開に向けた支援を継続し、流通・加工機能の一層の回復を図る。 ◇ 震災により経営基盤や生産基盤を失った漁業者・事業者が事業を再開できるまでの間、借入金の償還などにかかる負担軽減や有利な資金調達などが可能となるよう支援する。 <p>②水産業集約地域、漁業拠点の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 水産物が集積される水産業集積拠点漁港については、競争力と魅力ある本県水産業の集積拠点として再構築を図る。 ◇ 漁業関連施設の早期復旧と機能回復に向けて取組を推進する。 <p>③競争力と魅力ある水産業の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 強い経営体を育成するため、漁業種類ごとの経営モデルの検討、6次産業化などの取組を推進する。あわせて、新規就業者の確保や、後継者となる担い手の育成などの取組を推進する。 ◇ 水産都市としての活力を強化するため、生産段階だけでなく水産加工などに携わる経営体における経営体质強化、関連産業の集積高度化を推進し、地域の総合産業として飛躍するよう努める。併せて水産物・水産加工品のブランド化、産学官の連携強化などによる付加価値向上の取組や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進する。 <p>④安全・安心な生産・供給体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 水産物の安全性確保のため、引き続き検査体制を強化し、定期的に監視を行う。 ◇ 風評被害を払拭するため、安全性のPRを行うとともに、県産の水産物や水産加工品等の販売支援を行う。 ◇ 漁業者団体が実施している貝毒やノロウイルス等の衛生検査の取組に対し支援する。 																													
	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																													
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)</p>																													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th>達成率</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)</td> <td>716億円 (平成20年)</td> <td>536億円 (平成27年)</td> <td>A 110.3%</td> <td></td> <td>602億円 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>水産加工品出荷額(億円)</td> <td>2,817億円 (平成19年)</td> <td>1,807億円 (平成26年)</td> <td>B 95.2%</td> <td></td> <td>2,582億円 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>沿岸漁業新規就業者数(人)</td> <td>26人 (平成23年度)</td> <td>25人 (平成27年度)</td> <td>A 160.0%</td> <td></td> <td>25人 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)	達成率		1	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	536億円 (平成27年)	A 110.3%		602億円 (平成29年)	2	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	1,807億円 (平成26年)	B 95.2%		2,582億円 (平成29年)	3	沿岸漁業新規就業者数(人)	26人 (平成23年度)	25人 (平成27年度)	A 160.0%	
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)																			
		達成率																												
1	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	536億円 (平成27年)	A 110.3%		602億円 (平成29年)																								
2	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	1,807億円 (平成26年)	B 95.2%		2,582億円 (平成29年)																								
3	沿岸漁業新規就業者数(人)	26人 (平成23年度)	25人 (平成27年度)	A 160.0%		25人 (平成29年度)																								

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分		
				I	II
	37.7%	18.3%	II		

※満足群・不満群の割合による区分

- I :満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II :「I」及び「III」以外
- III :満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標である「主要5漁港における水揚金額」については、水揚げ拠点となる魚市場や冷凍冷蔵施設、製氷貯氷施設が概ね回復していることから、直近の実績値である平成27年の水揚げ金額が591億円となり、目標値を超えていたため(110.3%)達成度は「A」と区分される。 二つ目の指標である「水産加工品出荷額」については、直近の実績値である平成26年の水産加工品出荷額は1,721億円となり、目標値を達成していないため(95.2%)達成度は「B」と区分される。 三つ目の指標である「沿岸漁業新規就業者数」については、直近の実績値である平成27年度の沿岸漁業新規就業者数は40人となり、目標値を超えていたため(160.0%)達成度は「A」と区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で65.6%と県民の関心度がやや高い傾向となっている。満足度においては、満足群の割合が37.7%、不満群の割合は18.3%となっており、平成26年度に比べ、不満群の割合が1.8ポイント改善し、満足群は同程度であり、県民意識は概ね横ばい傾向にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故による放射能の影響による本県水産物の風評被害は、徐々に解消されているものの、未だに影響が見られており、引き続き国内外の消費者に対する安全・安心な県産水産物及び加工品のPR活動や販路の回復・開拓が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 魚市場及び水産業共同利用施設の復旧整備、漁船や漁具の取得支援、養殖業の再開に不可欠な施設の復旧、種苗の確保や資材の取得支援により、主要魚市場の水揚げ金額、漁船、養殖施設は震災前の約90%まで復旧が進んでいる。 本施策の事業により、目標指標等の目標値に近い実績となっており、評価としては概ね順調であると判断される。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
・加工原料となる原魚を県内の漁港で安定確保するため、継続した漁船誘致活動や高度衛生管理に対応した施設整備が必要となっている。	・高度衛生管理市場の整備を促進し、水産物の管理体制や受入機能の強化を図り、加工原料の安定確保に努める。
・被災した水産加工経営体の多くは一時的に休業を余儀なくされ、休業の間に販路を失ったことから、販路の回復・拡大が必要となっている。	・県内の消費拡大に向け、「エリア別水産加工品直売所マップ（気仙沼・南三陸・石巻・女川・塩釜・松島・仙台・仙南）」や産地・流通・販売業者と連携した、毎月第3水曜日の「みやぎ水産の日」を核としたPR活動を展開し水産加工品の需要を喚起する。また、県外の販路回復に対しては、「宮城県水産総合サイト水産加工データベース」を活用したバイヤーとのマッチングや名古屋・大阪などの中央卸売市場と連携した商談会や、全国チェーン企業との連携など、販路開拓に向けた取組を継続して強化する。
・また、震災により水産加工業に従事する人材不足が顕著なことから確保支援が必要となっている。	・水産加工業者的人材不足を解消するため、引き続き水産加工業人材育成支援事業により人材不足の解消を図る。
・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。	・継続して本県産水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検査し、検査結果を速やかに公表するとともに、風評対策のため、全国の消費者及び海外に対し、安全・安心な県産品のPR活動を強化し、県産水産物の信頼回復と一層の消費拡大を図る。
・復旧整備した試験研究施設の試験研究体制の確立が必要となっている。	・復旧した水産技術総合センター気仙沼水産試験場、同水産加工開発部公開実験棟、同養殖生産部種苗生産施設を加え、「水産業試験研究推進構想」の早期実現を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施設の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
施設を推進する上での課題と対応方針	目標達成のプロセスとして取り組んだ事業の成果等について、施策の方向に沿って具体的に記載し、「概ね順調」と評価した理由をより分かりやすく示すが必要があると考える。	
		施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。 特に、水産加工業の人材不足解消については、地域別の現状も踏まえ、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施設の成果	委員会の意見を踏まえて、施策の方向に沿って具体的に記載する。
	施設を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえて、具体的に記載する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・一つ目の指標である「主要5漁港における水揚金額」については、水揚げ拠点となる魚市場や冷凍冷蔵施設、製氷貯氷施設が概ね回復していることから、直近の実績値である平成27年の水揚げ金額が591億円となり、目標値を超えていたため(110.3%)達成度は「A」と区分される。 ・二つ目の指標である「水産加工品出荷額」については、直近の実績値である平成26年の水産加工品出荷額は1,721億円となり、目標値を達成していないため(95.2%)達成度は「B」と区分される。 ・三つ目の指標である「沿岸漁業新規就業者数」については、直近の実績値である平成27年度の沿岸漁業新規就業者数は40人となり、目標値を超えていたため(160.0%)達成度は「A」と区分される。	
県民意識	・平成27年度の県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で65.6%と県民の関心度がやや高い傾向となっている。満足度においては、満足群の割合が37.7%、不満群の割合は18.3%となっており、平成26年度に比べ、不満群の割合が1.8ポイント改善し、満足群は同程度であり、県民意識は概ね横ばい傾向にある。	
社会経済情勢	・東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故による放射能の影響による本県水産物の風評被害は、徐々に解消されているものの、未だに影響が見られており、引き続き国内外の消費者に対する安全・安心な県産水産物及び加工品のPR活動や販路の回復・開拓が求められている。	
事業の成果等	<p>①水産業の早期再開に向けた支援(18事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産業共同利用施設復旧整備事業などにより、養殖施設51千台が設置済となり復旧が完了した。 ・水産加工業者の人手不足を解消するため、通勤確保支援事業により1組合3ルート、宿舎整備事業により29者に交付決定を行い、人材不足解消を支援した。 ・水産業の早期再開に向けた支援事業の約9割の事業で「成果があがった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 <p>②水産業集約地域、漁業拠点の再編整備(11事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港災害復旧事業により、県内全ての140漁港で災害復旧工事に着手した。(着手状況：県管理89% 市町管理92% 完成率：県管理53% 市町管理42%) ・被災地域情報化推進事業により、県内3局に統合した漁業用海岸局が平成27年11月に完成し、12月から無線業務が運用され、沿岸漁船の操業の安全に寄与した。 ・水産業集約地域、漁業拠点の再編整備事業も9割の事業で「成果があがった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 <p>③競争力と魅力ある水産業の形成(9事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産都市の活力を強化するため、魚市場水揚強化として漁船誘致活動支援、水産加工業生産強化として料理人のための水産みやぎ見本市を開催するとともに、水産加工データベースを活用した、商談会、一次加工品マーケティング調査によりバイヤーなどとのマッチングを図った。 ・競争力と魅力ある水産業の形成事業の約8割の事業で「成果があがった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 <p>④安全・安心な生産・供給体制の整備(6事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品中に含まれる放射性物質基準の100ベクレル/kgを超える本県水産物が市場に流通しないようゲルマニウム半導体検出器による精密検査、簡易放射能検査器によるスクリーニングを継続し、安全・安心な県水産物の市場流通を図り、消費者の不安解消・信頼性の確保に努めた。 ・安全・安心な生産・供給体制の整備事業については、全ての事業で「成果があがった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 <p>・施策を構成する各事業は、全ての事業担当課室において「成果があがった」又は「ある程度成果があがった」と判断されており、目標指標の達成度も「A」が二つ「B」が一つとなっていることから、施策全体の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>①水産業の早期再開に向けた支援</p> <p>②水産業集約地域、漁業拠点の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 加工原料となる原魚を県内の漁港で安定確保するため、継続した漁船誘致活動や高度衛生管理に対応した施設整備が必要となっている。 <p>・震災により水産加工業に従事する人材不足が石巻市、気仙沼市で顕著である。人材不足の一因として仮設住宅または防災集団移転場所などからの通勤手段の確保が困難であることや、賃金水準の処遇の改善、働きやすい環境の整備が課題とされているため、人材不足の解消に向けた支援が必要となっている。</p> <p><水産加工業 有効求人倍率H28.3(H26.4)</p> <p>・県:3.50(2.21)</p> <p>・気仙沼市:5.17(2.22) 石巻市:3.77(3.16) 塩釜市:1.68(0.88)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高度衛生管理型魚市場の整備を促進し、水産物の管理体制や受入機能の強化を図り、加工原料の安定確保に努める。 県内の消費拡大に向け、「エリア別水産加工品直売所マップ（気仙沼・南三陸・石巻・女川、塩釜・松島、仙台・仙南）」や産地・流通・販売業者と連携した、毎月第3水曜日の「みやぎ水産の日」を核としたPR活動を展開し水産加工品の需要を喚起する。また、県外の販路回復に対しては、「宮城県水産総合サイト水産加工データベース」を活用したバイヤーとのマッチングや名古屋・大阪などの中央卸売市場と連携した商談会や、全国チェーン企業との連携など、販路開拓に向けた取組を継続して強化する。 水産加工業者の人材不足を解消するためには、課題である処遇の改善及び働きやすい環境の整備が必要とされるため、引き続き水産加工業人材育成支援事業により人材不足の解消に向けた支援を継続して強化する。
<p>③競争力と魅力ある水産業の形成</p> <p>・沿岸漁業就業者は減少傾向にあり、担い手の高齢化の進行も震災後に顕著となった。このことから後継者の育成や新規漁業者の確保が急務とされている。</p> <p><漁業就業者数></p> <p>○震災前H20 9,753人 震災後H25 6,516人 3,237人の減</p> <p>○震災後50歳以上が約7割、60歳以上が約5割を占め、高齢化が進んでいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就業希望者の希望に十分対応できる相談窓口や漁業就業希望者の受入体制が整備されていないことから、新規就業者支援の仕組みを創設する。
<p>④安全・安心な生産・供給体制の整備</p> <p>・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 継続して本県産水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検査し、検査結果を速やかに公表するとともに、風評対策のため、全国の消費者及び海外に対し、安全・安心な県産品のPR活動を強化し、県産水産物の信頼回復と一層の消費拡大を図る。

■【政策番号4】施策3(新たな水産業の創造)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	みやぎの漁場再生事業	農林水産部 水産業基盤整備課	370,266	県内の漁場を4ブロックに分け、起重機船等を用い、津波により漁場に堆積したがれき等を撤去する。	・養殖漁場周辺など沿岸漁場において、起重機船等を使用して、津波により漁場に流出したがれきの撤去作業を行った。 ・平成28年3月末現在で1,573m ³ のがれきを回収・処理した。
2	①02	漁場生産力回復支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	116,306	漁場機能や生産力を回復を図るために、漁場に堆積したがれきの回収作業や操業中に回収したがれきの処分等に要する経費を補助する。	・沖合底びき網漁業及び刺網漁業の操業中に回収されるがれきの処分を支援した。 ・平成28年3月末現在で860m ³ のがれきを回収・処理した。
3	①03	漁港災害復旧事業1(県営5漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	16,168,734	甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)において、宮城県漁港復旧復興計画に基づく災害復旧工事を実施する。	・平成24年度から本格的に漁港施設の復旧工事に着手しており、完了予定年度に向けて復旧工事を進めた。 ・気仙沼及び石巻の魚市場前の岸壁については、平成26年度内に完成し、供用開始した。 ・塩釜漁港の魚市場前の桟橋はすべての区間に着手した。
4	①04	漁港災害復旧事業2(県営・市町営漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	8,491,426	甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、宮城県漁港復旧復興計画に基づく災害復旧工事を実施する。	・平成24年度から本格的に漁港施設の復旧工事に着手しており、完了予定年度に向けて復旧工事を進めた。 ・平成27年度に県営漁港の日門漁港他3漁港が完成した。
5	①05	水産業共同利用施設復旧支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	22,906	震災により被災した水産業共同利用施設の修繕及び機器等の復旧費を補助する。	・カキ、ホタテの養殖機器、ワカメ加工機器及び養殖作業用のフォークリフトなど7件の機器整備に対する支援を行った。 ・施設の修繕、機器等の復旧に伴い事業終了。
6	①06	水産業共同利用施設復旧整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	943,770	震災により被災した水産業共同利用施設等の本格復旧費を補助する。	・漁船の上架施設や荷揚げクレーン、共同作業場など36件の共同利用施設の復旧整備に対する支援を行った。
7	①07	水産物加工流通施設復旧支援事業	農林水産部 水産業振興課	428,753	被災した漁協、水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・事業者に対し、冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の復旧に対して支援を行った。
8	①08	水産物加工流通施設整備支援事業	農林水産部 水産業振興課	2,437,139	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
9	①09	広域漁港整備事業	農林水産部 漁港復興推進室	541,061	震災により甚大な被害を受けた女川漁港・志津川漁港の荷さばき施設について、高度な衛生管理に対応するため、周辺漁港施設と合わせて早急に復旧工事を実施する。	・女川漁港は、東棟の荷さばき施設を建設中であり、平成27年6月に竣工した。 ・志津川漁港は、平成26年2月に荷さばき施設の工事に着手し、平成28年5月に完成予定である。
10	①10	養殖生産物衛生管理対策事業	農林水産部 水産業基盤整備課	3,810	生ガキによる食中毒を未然に防止するため、漁協が自主的に実施している生ガキのノロウイルス検査を補助することにより、安全管理体制を強化し、漁業者の検査費用の負担を軽減することで、本県カキ養殖業の早期復興に努める。	・ノロウイルス食中毒頻発期(12月～3月)において、2漁協で762回自主検査を実施し、うち27検体が陽性となった。 ・検査結果により陽性となった海域のカキは加熱用として出荷され、安全管理が図られた。
11	①11	漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給事業	農林水産部 農林水産経営支援課	1,002	災害復旧の促進及び経営の維持・再建を図るため、被災した漁業者の事業資金を円滑に融通する。	・平成27年度の実績 1件 5,000千円 ・利子補給額 2漁協 1,002千円
12	①12	小型漁船及び定置網共同化支援事業	農林水産部 水産業振興課	2,738,362	漁業者が共同利用するための漁船建造費、中古船取得・修繕費、定置網購入費用等を助成する。	・小型漁船・定置網共同化支援事業により、共同利用漁船51隻及び漁具等54件(定置含む)の導入支援を行った。
13	①13	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室、商工金融課	9,956,730	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業協同組合等が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす17グループを認定、142者に対して9,494,557千円を交付決定した。 ・織越事業者も含めて3,186者(3月末現在)が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,865億円の補助金を交付した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
14	①17	水産業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	2,445	被災地域の水産業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた水産業団体(漁業協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 5団体(牡鹿漁協、宮城県旋網漁協他) 仮設事務所の賃借料
15	①18	農林水産金融対策事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営支援課	789,076	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組む。	・制度資金説明会等の開催(5回) ・利子の補給(184,610千円) ・融資機関への預託(600,252千円) ・その他(4,214千円)
16	①19	漁業取締待機所復旧事業	農林水産部 水産業振興課	13,158	震災の津波により流失した漁業取締待機所を新築し復旧する。	・営繕課への執行委任により、待機所建設に係る、設計委託を実施し、設計が終了した。(平成26年度) ・防潮堤の復旧工事の進捗状況から、平成28年1月に契約し、平成28年7月に完成予定。(平成27年度)(事業繰越)
17	①20	水産加工業人材確保支援事業	農林水産部 水産業振興課	181,593	震災により水産業に従事する人材不足が顕著なことから、遠隔地からの通勤手段確保と宿舎整備等に係る整備支援を行うことにより人材確保を図り、水産業の復興を支援する。	・水産加工業者の人材不足を解消するため、通勤確保支援事業により1組合3ルート、宿舎整備事業により29者に交付決定を行い、人材不足解消を支援した。
18	①21	有用貝類毒化監視対策事業	農林水産部 水産業基盤整備課	9,639	本県産二枚貝等のうち産業上重要な種類について、定期的に貝毒検査及び有毒プランクトンの監視を実施し、貝毒による食中毒の未然防止を図る。	・まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することにより、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 まひ性貝毒検査回数:353回 下痢性貝毒検査回数:144回
19	②01	漁港施設機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進室	8,766,849	震災により甚大な被害を受けた流通拠点となる県営漁港の機能回復を図るため、漁港背後地の荷さばき用地等の漁港施設用地等の嵩上げ等を実施する。また、漁港機能の集約再編を含む漁港復旧復興計画を策定する。	・災害復旧工事と連携して寄磯漁港の外郭施設の整備や気仙沼漁港の水産加工団地用地の嵩上げ工事等を実施した。
20	②02	漁港環境整備事業	農林水産部 漁港復興推進室	713,141	東日本大震災の被災地域における農山漁村地域の復興に必要な漁港環境施設の復旧を行う。	・気仙沼漁港、南町・魚浜公園等の漁港環境施設の設計を進め、志津川漁港サンオーレ袖浜(養浜・公園整備)の復旧工事を発注した。
21	②03	水産物加工流通施設整備支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	2,437,139	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・4事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
22	②04	水産物加工流通施設復旧支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	428,753	被災した漁協、水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・4事業者に対し、冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の復旧に対して支援を行った。
23	②05	水産環境整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	1,636,614	震災により被害を受けた漁場施設を復旧し、干潟による環境浄化や藻礁の設置による漁場改善を図るために整備を行う。	・万石浦、松島湾、志津川湾において、干潟造成工事を行うとともに、鳥の海において作濱工事を行った。
24	②06	漁場生産力向上対策事業	農林水産部 水産業基盤整備課	9,767	円滑な漁業・養殖業の再開と漁場生産力の向上に寄与するため、被災漁場において沿岸漁業、養殖業を円滑に行うための漁具改良、漁場機能回復技術及び油分等が残留する漁場の環境改善技術の開発を行うとともに、これら技術開発に必要な資源状況や環境収容力の把握を行う。	・養殖漁場やアサリ漁場の生産性向上のための技術開発や漁場の底質環境改善技術の開発、アワビ等磯根資源の回復のための資源管理手法の開発など、震災後の漁場生産力向上のための調査・研究を行った。
25	②07	栽培漁業種苗放流支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	158,130	震災により本県の種苗生産施設が壊滅し、アワビやヒラメ等の種苗生産・放流が不可能となったことから、他県から放流用種苗を確保し放流を行うとともに、漁協等が行う種苗放流を支援する。また、復旧整備した種苗生産施設等で種苗生産を再開する。	・県が他県から種苗を購入し放流を行った。(アワビ:225千個・ヒラメ170千尾) ・水産技術総合センター本所及び復旧整備した種苗生産施設でアワビ、アカガレイ、ホンガレイの種苗生産を再開した。 ・漁協等が行う種苗放流の経費を補助した。(サケ:35,582千尾・シジミ:10トン・アユ:5.1トン)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
26	②08	水産技術総合センター種苗生産施設復旧整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	1,958,308	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設の復旧・整備を行う。	・平成26年3月に着工、平成27年10月から供用を開始した。
27	②09	水産試験研究機関復旧整備事業	農林水産部 水産業振興課	824,872	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター本所、水産加工開発部、気仙沼水産試験場の復旧・整備を行う。	・水産技術総合センター水産加工開発部水産加工公開実験棟は、平成27年10月に完成した。同センター気仙沼水産試験場は、平成27年末に建築工事が完了したが、取水設備工事は平成28年2月に契約し、平成28年6月に完成予定。
28	②10	災害関連漁業集落環境施設復旧事業	農林水産部 漁港復興推進室	78,176	東日本大震災により被災した、寒風沢漁港、野々島漁港、志津川漁港、長崎漁港の漁業集落環境施設を復旧する。	・寒風沢漁港、野々島漁港(塩竈市)の漁業集落排水施設の復旧工事を実施した。
29	②12	被災地域情報化推進事業	農林水産部 水産業振興課	145,380	海岸無線局の効果的・効率的な無線通信ネットワークシステム再構築への取組に対し、支援を行い、本県沿岸漁船の安全・安心な操業体制を構築する。	・県内3局に統合した漁業用海岸局が平成27年11月に完成し、12月1日から無線業務が運用され、沿岸漁船の操業の安全確保に寄与している。
30	③01	加工原料等安定確保支援事業(水産業)	農林水産部 水産業振興課	19,434	漁協、水産加工業協同組合に対し、震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助する。	・2事業者に対し、震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛け増し経費について支援した。
31	③02	沿岸漁業担い手活動支援事業	農林水産部 水産業振興課	2,034	本県水産業の復興と持続的発展のため、浜の中核であり、後継者となる漁業士や漁協青年部などの活動を支援するとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図る。	・水産業普及指導員が中心となり漁業担い手団体(漁業士会、漁協青年部、漁協女性部)に対する生産現場での普及指導や漁業担い手活動団体自らが主催する研修会・交流会等の開催支援などを実施した。 ・県内での漁業就業希望者からの相談対応や、漁業就業支援フェアにおいて本県水産業の現状をPRするためのブースを出展した。 ・パンフレット「宮城の水産業」を発行し、広く県民に対し本県水産業の状況をPRした。
32	③03	水産流通加工業者復興支援事業	農林水産部 水産業振興課	5,650	水産流通加工業及び国、県等の補助事業に関する知見を持つ「水産業復興支援コーディネーター」を設置し、県内の水産業者に対し、活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援、水産加工業者が抱えている課題等の聞き取りを行う。	・水産関連団体への委託事業により支援員を雇用し、水産加工業者が抱えている課題等の聞き取りを行うとともに、活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行った。 ・2人×12か月雇用し延べ136企業を訪問した。
33	③04	漁業集落防災機能強化効果促進事業	農林水産部 漁港復興推進室	3,804	漁業集落防災機能強化事業と連携して復興に相乗効果を与えるため、事業の促進を図るために、水産業の再生と漁村の活性化や漁村における防災体制の強化に取り組む。	・漁港施設・海岸保全施設の台帳整備を実施するため関係機関との調整を進めた。 ・避難誘導施設整備において、災害復旧工事が進捗したことから、漁村における防災体制の強化を図るために、各漁港の避難施設設置に向けての協議を進めた。
34	③05	水産物安全確保対策事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	6,308	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器、県内産地魚市場等に設置したNaIシンチレーション検出器により、定期的なモニタリング調査を実施した。また、県調査船により検査用サンプルを採取した。
35	③06	水産都市活力強化対策支援事業	農林水産部 水産業振興課	64,596	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	・魚市場水揚げ強化(漁船誘致活動等支援) ・水産加工業生産強化(料理人のための水産みやぎ見本市開催、水産加工データベースを活用した商談会、一次加工品マーケティング調査) ・水産物販売強化(生産者による販売支援、地区別水産加工品直売所マップ2015作成、名古屋・大阪中央卸売市場での展示商談会)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
36	③07	漁業経営改善支援強化事業	農林水産部 水産業振興課	4,187	関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組を支援する。	・漁業者グループの法人化に向けた勉強会(3地区4回)の開催。 ・専門家による法人化準備指導。(4地区5回) ・経営改善に向けたパソコン基本操作・簿記研修会(7地区28回)の開催。 ・法人等現況調査(1地区1回)の実施。 ・経営改善計画の認定(2件)実施。
37	③08	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	農林水産部 水産業振興課	13,737	被災地域を新たに食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した大規模実証研究を推進する。	・マガキ幼生の高い付着性能を持つ樹脂製採苗器の開発・改良及び一粒ガキ生産技術の開発を行った。 ・ギンザケ養殖で被害の大きい細菌病やウィルス病に対する防除手法の開発を行った。
38	③09	沿岸漁業・養殖業復興支援強化対策事業	農林水産部 水産業振興課	29,802	東日本大震災からの復旧・復興を図るため、県が実施する補助事業等の業務支援、漁業者団体が運営する種苗生産施設の技術者の確保育成の支援などを外部委託し、事業の円滑な推進と被災休職者の雇用を促進する。	・業務を宮城県漁業協同組合へ事業委託した。その結果、被災休職者12人の雇用が創出され、漁業者向けの各種支援事業が円滑に遂行された他、漁業者団体が運営する種苗生産施設の管理運営のための人材が育成された。 ・本事業は、当初の目的を達成し、国の制度が終了するため、平成27年度で事業終了。
39	④01	水産物安全確保対策事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	6,308	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器、県内産地魚市場等に設置したNaIシンチレーション検出器により、定期的なモニタリング調査を実施した。また、県調査船により検査用サンプルを採取した。
40	④02	養殖生産物衛生管理対策事業(再掲)	農林水産部 水産業基盤整備課	3,810	生ガキによる食中毒を未然に防止するため、漁協が自主的に実施している生ガキのノロウイルス検査を補助することにより、安全管理体制を強化し、漁業者の検査費用の負担を軽減することで、本県カキ養殖業の早期復興に努める。	・ノロウイルス食中毒頻発期(12月～3月)において、2漁協で762回自主検査を実施し、うち27検体が陽性となった。 ・検査結果により陽性となった海域のカキは加熱用として出荷され、安全管理の強化が図られた。
41	④03	県産農林水産物放射性物質対策事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,283	原子力災害対策特別措置法に基づく農林水産物の放射性物質検査を実施する。	・産業技術総合センターに設置したゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。
42	④04	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	301,565	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PR等を行い信頼回復と消費拡大を図る。	・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、主婦向け雑誌1誌、主要交通施設6か所を活用した広報・PRを実施した。 ・東京アンテナショップリニューアルオープンに合わせて、県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催した。 ・全国展開するグルメサイト内に「宮城県特集ページ」を開設(10月～3月)し、県産食材情報や有名シェフ考案による県産食材(牡蠣、仙台牛、仙台白菜、いちごなど)を使ったレシピを掲載した。 ・首都圏及び関西圏において、県産食材を使用した飲食店フェアを実施した。 ・プロモーションビデオ、歌、ポスター、チラシ、法被等のPR資材を作成した。
43	④05	県産農林水産物等イメージアップ推進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,832	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るために、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などの事業に対して補助する。	・6団体(物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)の10事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し取引再開等効果をもたらした。
44	④06	有用貝類毒化監視対策事業(再掲)	農林水産部 水産業基盤整備課	9,639	本県産二枚貝等のうち産業上重要な種類について、定期的に貝毒検査及び有毒プランクトンの監視を実施し、貝毒による食中毒の未然防止を図る。	・まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することにより、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 まひ性貝毒検査回数:353回 下痢性貝毒検査回数:144回

政策番号4

施策番号4

一次産業を牽引する食産業の振興

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	① 食品製造事業者の本格復旧への支援 ◇多くの事業者の事業再開や事業継続、本格復旧を見据えた施設設備支援を行うとともに、食品製造業の本格復旧を図るため、生産機能の高度化や効率化に向けた施設・設備整備への支援を行い、生産性の向上と品質向上を促進する。 ◇食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援する。
	② 競争力の強化による販路の拡大 ◇県産農林水産物等の販路拡大を図るため、商談会の開催や国内外の見本市出展支援等の強化によりマッチング機会を一層創出するほか、市場ニーズを的確にとらえた新商品・新技術の開発と営業力、企画提案力等の向上といった人材育成を体系的に支援する仕組みを構築する。 ◇需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援する。
	③ 食材王国みやぎの再構築 ◇震災前に生産額等が全国上位にあった宮城米や仙台いちご、仙台牛、カキ、ギンザケ等を中心とする本県の良質な食材の更なる知名度向上に向け、総合的なプロモーションを展開するとともに、これらの豊かな食材や高度な加工技術を用いた付加価値の高い商品づくりを促進する。 ◇「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、6次産業化や農商工連携の手法を活用し、県産農林水産物等の需要拡大に取り組む。
	④ 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等 ◇簡易検査と精密検査を計画的に実施し、必要に応じて民間の検査機関も活用するなど、精密検査の充実を図り、出荷・流通前における県産農林水産物の安全性を確保する。また、土壤や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備に努める。 ◇出荷制限指示が出されている品目等について、早期生産再開と出荷制限解除に向けた取組を進める。 ◇風評被害によりシェアを失っている本県水産加工品等水産物をはじめとする県産品のイメージアップに関する取組を支援するとともに、安全性のPRなど、県内外への情報発信を強化する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	4,977億円 (平成26年)	4,944億円 (平成26年)	B 99.3%
					5,762億円 (平成29年)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	35.8%	18.3%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I :満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II :「I」及び「III」以外
- III :満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		やや遅れている	評価の理由	
目標指標等	・「製造品出荷額等」の達成度については、平成26年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも3.6ポイント増加し、達成率は99.3%、達成度は「B」に区分される。			
県民意識	・農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、「重要」又は「やや重要」が全体の61.5%と高重視群が高いものの、満足群は35.8%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、合わせて10.1%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が8.5%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。			
社会経済情勢	・平成26年宮城県の工業(確報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より204事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約787億円減少している。 ・これまで製造品出荷額に占める食料品製造業の割合は最も多かったが、震災後、多くの食品製造業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 ・販路開拓においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されておらず、県産品の販売は厳しい状況が続いている。 ・輸出においては、円高や平成23年3月の原発事故の影響などにより落ち込みが生じていたが、平成27年の我が国の輸出額は7,451億円と、初の7千億円台に達した(H26年:6,117億円)。国においては、平成32年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。			

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」をリニューアルオープンし、県产品的認知度向上等に努めるとともに、展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展補助を実施した。 ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業をターゲットとした試食商談会等を開催した。また、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、台湾及び香港で開催された見本市等への出展、海外バイヤーを招へいた商談会の開催など、販路開拓に対する支援を行った。 ・農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、商品開発・営業力強化に係る専門家等を派遣するなどにより、新商品開発等の支援を行った。 ・施策全体としては、目標指標の目標値は概ね達成しているものの、沿岸地域等において生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、「やや遅れている」と評価した。
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 ・事業者の声としては、「設備復旧が困難」「資金調達が困難」「場所の選定」などが課題となっている。 ・食料品製造業の製造品出荷額については、概ね順調に回復しているものの、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による風評が未だ払拭されていないことから、引き続き県産品の信頼回復を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 ・設備復旧に向けた補助事業の実施など事業再開に向けた支援を進める。 ・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じて、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む。 ・食の安全安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努め、県産品の信頼回復に向けて引き続き取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果 概ね適切	目標指標の状況や事業の成果等について具体的に記載し、「やや遅れている」と評価した理由をより分かりやすく示す必要があると考える。設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、沿岸部と内陸部の置かれている状況や業種別の現状分析を行い、施策の方向に沿って成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。
	施策の成果	「やや遅れている」と評価した理由について、水産庁が平成27年度に実施したアンケート調査の結果を追記する。

■ 施策評価（最終） やや遅れている

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「製造品出荷額等」の達成度については、平成26年宮城県の工業（確報）によると、前回よりも3.6ポイント増加し、達成率は99.3%、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、「重要」又は「やや重要」が全体の61.5%と高重視群が高いものの、満足群は35.8%にとどまっている。 また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、合わせて10.1%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が8.5%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年宮城県の工業（確報）において、本県食品製造事業所数は、平成22年より204事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約787億円減少している。 また、これまで製造品出荷額に占める食料品製造業の割合は最も多かったが、震災後、多くの食品製造業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 販路開拓においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されておらず、県産品の販売は厳しい状況が続いている。引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 輸出については、円高や平成23年3月の原発事故の影響などにより落ち込みが生じていたが、平成27年の我が国の輸出額は7,451億円と、初の7千億円台に達した（H26年：6,117億円）。国においては、平成32年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等復旧・復興支援補助金や食品加工原材料調達支援事業等により、食品製造事業者の本格復旧に向けて継続した支援を実施した。（施策の方向①） 首都圏の百貨店を中心に5か所（横浜・広島・名古屋・千葉・高槻）で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」をリニューアルオープンし、県産品の認知度向上等に努めるとともに、展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展補助を実施した。（施策の方向①②③④） 仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業をターゲットとした試食商談会等を開催した。また、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、台湾及び香港で開催された見本市等への出展、海外バイヤーを招いた商談会の開催など、販路開拓に対する支援を行った。（施策の方向②③④） 農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、商品開発・営業力強化に係る専門家等の派遣等により、新商品開発等の支援を行った。（施策の方向②） 施策全体としては、目標指標の目標値は概ね達成しているものの、平成27年度に水産庁が水産加工業者を対象に実施したアンケートによると、宮城県内で震災前の8割まで生産能力及び売上が回復した事業者は、それぞれ69%、60%であり、特に資本金1千万円以下の事業者においては、その回復の遅れが顕著であった。このことから震災前の事業者数で食品製造業者の半数を占める水産加工業者において、未だ生産能力や売上の回復が遅れていると判断し、「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
①製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。
②食料品製造業の製造品出荷額については、概ね順調に回復しているものの、沿岸地域においては、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 被災した県内食品製造業者等が取り組む商品づくりや震災により失った販路の開拓に要する経費の一部を補助するとともに、首都圏における試食を中心とした商談会や県内におけるバイヤーオーダー型の商談会を開催し、商談機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。
③本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じて、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む。
④東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による風評が未だ払拭されていないことから、引き続き県産品の信頼回復を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努め、県産品の信頼回復に向けて引き続き取り組む。

■【政策番号4】施策4(一次産業を牽引する食産業の振興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室、商工金融課	9,956,730	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業協同組合等が一体となって進める灾害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす17グループを認定、142者に対して9,494,557千円を交付決定した。 ・繰越事業者も含めて3,186者(3月末現在)が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,865億円の補助金を交付した。
2	①02	食品加工原材料調達支援事業	農林水産部 食産業振興課	22,996	県内水産加工品製造業者等において、原材料調達先が被災し、代替原材料を他産地から調達する場合に、新たに発生する原材料価格や流通コスト等の掛かり増し経費を助成する。	・事業者に対し、震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛かり増しや生産委託に係る経費等について支援した。
3	①03	県産農林水産物等イメージアップ推進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,832	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るために、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などの事業に対して補助する。	・6団体(物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)の10事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し取引再開等効果をもたらした。
4	①04	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	301,565	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PR等を行い信頼回復と消費拡大を図る。	・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、主婦向け雑誌1誌、主要交通施設6か所を活用した広報・PRを実施した。 ・東京アンテナショップリニューアルオープンに合わせて、県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催した。 ・全国展開するグルメサイト内に「宮城県特集ページ」を開設(10月～3月)し、県産食材情報や有名シェフ考案による県産食材(牡蠣、仙台牛、仙台白菜、いちごなど)を使ったレシピを掲載した。 ・首都圏及び関西圏において、県産食材を使用した飲食店フェアを実施した。 ・プロモーションビデオ、歌、ポスター、チラシ、法被等のPR資材を作成した。
5	①05	水産物加工流通施設復旧支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	428,753	被災した漁協、水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・4事業者に対し、冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の復旧に対して支援を行った。
6	①06	水産物加工流通施設整備支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	2,437,139	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・4事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
7	①07	加工原料等安定確保支援事業(水産業)(再掲)	農林水産部 水産業振興課	19,434	漁協、水産加工業協同組合に対し、震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛け増し経費を補助する。	・2事業者に対し、震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛け増し経費について支援した。
8	①08	水産流通加工業者復興支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	5,650	水産流通加工業及び国、県等の補助事業に関する知見を持つ「水産業復興支援コーディネーター」を設置し、県内の水産業者に対し、活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援、水産加工業者が抱えている課題等の聞き取りを行う。	・水産関連団体への委託事業により支援員を雇用し、水産加工業者が抱えている課題等の聞き取りを行うとともに、活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行った。 ・2人×12か月雇用し延べ136企業を訪問した。
9	①09	みやぎの肉用牛イメージアップ事業(再掲)	農林水産部 畜産課	24,372	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故の風評により、宮城県産牛肉が敬遠され牛肉価格が急激に下落するなどの影響があったことから、低下した県産牛肉イメージを回復させるため消費拡大等の対策を実施する。	・観光地のホテル旅館等とタイアップした県産牛肉キャンペーンを実施。 ・首都圏の県産牛肉提供店を活用した仙台牛フェアの開催 ・風評被害払拭グッズの作成

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
10	②01	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立推進事業)(再掲)	農林水産部 食産業振興課	2,846	知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。	・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・キリン、セブン＆アイなど民間企業との連携によるPR ・食関連情報サイト「食材王国みやぎ」、「ぶれ宮夢みやぎ」の効率的・効果的な運営
11	②02	物産展等開催事業	農林水産部 食産業振興課	9,769	本県産品の展示販売、観光の積極的なPRを展開するため、主要都市等の百貨店を中心に物産展を開催する。	・4月～3月にかけて、首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・名古屋・広島・高槻・千葉)で、「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行い、本県の物産の魅力や復興状況を県外にアピールする、貴重な機会となった。
12	②03	みやぎまるごとフェスティバル開催事業	農林水産部 食産業振興課	5,000	県内の関係団体・自治体等が連携し、産業の分野を横断した県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。	・「みやぎまるごとフェスティバル2015」の開催 開催日:平成27年10月17日(土) 18日(日) 会場:宮城県庁、勾当台公園、 市民広場 総出展団体:112団体、 総テント数142テント 来場者数:約150,000人
13	②04	食産業ステージアッププロジェクト(商談会マッチング強化事業)	農林水産部 食産業振興課	21,178	商談会の開催や大規模展示商談会への出展のほか、商品の提案や交渉力を高めるセミナー開催を通じ、県内食品製造業者等の販路拡大を支援する。	・商談会の開催 2回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・大規模展示商談会宮城県ブース出展事業者を対象としたセミナー開催
14	②05	食産業ステージアッププロジェクト(首都圏販路開拓支援事業)	農林水産部 食産業振興課	20,228	商品カタログを配布し、首都圏バイヤーの希望による商談会や首都圏において試食商談会を開催し、県内製造業者等の販路開拓を支援する。	・首都圏バイヤーオーダー型商談会 バイヤーズガイド作成:10,000部 掲載事業者数:92事業者 掲載商品数:183商品 商談会開催:1回 ・首都圏バイヤー試食商談会開催 3回
15	②06	食産業ステージアッププロジェクト(商品ブランドアップ専門家派遣事業)	農林水産部 食産業振興課	12,156	沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、商談会出展に向け、商品開発や営業力強化の知見を有する専門家を派遣し、個社の競争力向上を支援する。	・商品開発等の専門家派遣 18件
16	②07	食産業ステージアッププロジェクト(復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業)	農林水産部 食産業振興課	42,864	沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品づくりや売り上げ向上を目指した商談会への出展等を支援する。	・商品づくり・改良への支援 32件 ・販売会・展示商談会出展支援 37件 ・展示商談会開催支援 4件
17	②08	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農林水産部 食産業振興課	159,428	県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災した県内事業者の復興を支援するため、首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理を行う。	・首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) ・売上総額(524,975千円) ・1日平均売上金額(1,656千円) ・買上客数(398,959人) ・1日平均買上客数(1,259人)
18	②09	首都圏県産品販売等拠点機能強化事業	農林水産部 食産業振興課	50,672	東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の持つ各種機能の強化を図り、被災した県内事業者の復興を支援するとともに、産業振興の推進を図る。	・平成27年7月17日リニューアルオープン ・リニューアルオープン後の状況(平成27年7月～平成28年3月) 買上客数:305,186人(平成26年比 160.1%) 総売上額:452,423千円(平成26年比 130.8%)
19	②10	県産品販路開拓バックアップ事業	農林水産部 食産業振興課	7,583	首都圏及び関西圏向けの専任スタッフを配置し、県産品をバイヤー等に売り込むことにより、その販路の開拓及び販売の拡大を図る。	・東京アンテナショップに配置している営業専任スタッフに加え、さらに1名増員 ・また、新たに関西圏向けに営業する専任スタッフ1名を県大阪事務所に配置 ・県産品の延べ紹介数 376件(H27)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
20	②11	宮城県産品販路拡大サポート事業	農林水産部 食産業振興課	4,102	首都圏の卸・小売業者等との商談を円滑に進めるための商談シートの整備や県内事業者の販路開拓ニーズの掘り起こし等を行うことにより、県産品の販路回復・拡大と震災により被災した失業者等の緊急的雇用機会創出を図る。	・150事業者346商品のFCP展示会・商談会シートを整備した（目標/150事業者）。
21	②12	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	農林水産部 食産業振興課	11,032	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催、商談会や情報交換会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	・地域産品輸出促進助成事業交付金の交付(4件) ・海外スーパー等でのフェア開催(1回、延べ3日間、台湾3店舗) ・海外バイヤー訪問(香港1回、台湾4回、国内1回) ・香港及び台湾からのバイヤー招へい(シンガポール1回、タイ1回、香港1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間、3社出展) ・香港FOOD EXPO出展(5日間、食と観光のPR) ・輸出実務セミナー開催(2回) ・物流支援アドバイザー設置 ・情報交換会開催(3回)
22	②13	輸出基幹品目販路開拓事業	農林水産部 食産業振興課	16,087	県産農林水産物を輸出する際の基幹となる品目を定め、「食材王国みやぎ」と輸出基幹品目のプロモーションを効果的に実施するとともに、新たな販売体制の構築を図る。	・水産物(かき、ぎんざけ、ほたて、のり、わかめ、ほや)については、(一社)フジシャーマン・ジャパンと委託契約を締結し、マレーシアの三井アウトレットパークKLIAを会場にフェアを開催した。 ・農畜産物(牛肉)については、センコン物流(株)と委託契約を締結し、タイ及びマカオにて飲食店を対象とした仙台牛プロモーションを実施した。
23	②14	県外事務所県産品販路拡大事業	農林水産部 食産業振興課	695	県外事務所において県産品の販路拡張を図るため、県産品の展示・販売等を行う。	・県外事務所において、各地で行われる物産展や販売会の支援を行い、県産品の県外でのPRに寄与した。
24	②15	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(県産ブランド品確立支援事業)	農林水産部 食産業振興課	3,596	県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援、県産食材の実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェア開催などの支援により、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。	・「渡波赤貝」のブランド化取組への支援 ・首都圏から実需者等を招へいする「みやぎ食材出会いの旅」の実施(7組(うち県内1組)) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(5件、延べ123日(うち県内1件、1日))
25	②16	水産都市活力強化対策支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	64,596	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	・魚市場水揚げ強化(漁船誘致活動等支援) ・水産加工業生産強化(料理人のための水産みやぎ見本市開催、水産加工データベースを活用した商談会、一次加工品マーケティング調査) ・水産物販売強化(生産者による販売支援、地区別水産加工品直売所マップ2015作成、名古屋・大阪中央卸売市場での展示商談会)
26	③01	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(県産ブランド品確立支援事業)(再掲)	農林水産部 食産業振興課	3,596	県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援、県産食材の実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェア開催などの支援により、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。	・「渡波赤貝」のブランド化取組への支援 ・首都圏から実需者等を招へいする「みやぎ食材出会いの旅」の実施(7組(うち県内1組)) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(5件、延べ123日(うち県内1件、1日))
27	③02	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立推進事業)	農林水産部 食産業振興課	2,846	知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。	・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・キリン、セブン&アイなど民間企業との連携によるPR ・食関連情報サイト「食材王国みやぎ」、「ぶれ宮夢みやぎ」の効率的・効果的な運営

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
28	③03	食産業ステージアッププロジェクト(選ばれる商品づくり支援事業)	農林水産部 食産業振興課	4,401	県内の中小食品製造業者等が行う地域の食材を活用した商品開発への取組を支援するとともに、食料産業クラスター機能等を活用し、企業間の連携を促進する。	・商品づくり・改良への支援 2件 ・クラスター全体協議会へのセミナー開催支援 ・食材王国みやぎマッチングコーディネーター設置4人、活動71回(H28.2末現在) ・地方でのセミナー開催(東部地振)
29	③04	食産業ステージアッププロジェクト(復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業)(再掲)	農林水産部 食産業振興課	42,864	沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品づくりや売り上げ向上を目指した商談会への出展等を支援する。	・商品づくり・改良への支援 32件 ・販売会・展示商談会出展支援 37件 ・展示商談会開催支援 4件
30	③05	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(みやぎの「食」ブランド再生支援事業)	農林水産部 食産業振興課	4,602	震災により被害を受けた県産ブランド食材のブランド価値再生に向けた取組を支援し、再生のスピードを速め、更なる付加価値と販売力の向上を図る。	・対象食材: ぎんざけ、かき、ほや、ほたて、のり、わかめ、いちご ・実施団体: みやぎ銀ざけ振興協議会、宮城県漁業協同組合、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会 ・取組内容: ①売れるものづくり、②販路の確保と商品アピールなど「情報価値」「周辺価値」を高める取組
31	③06	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農林水産部 食産業振興課	4,712	震災後の本県畜産業及び園芸作物の復興と健全な発展を図るために、県、JAなど関係団体等で組織する各協議会が行う消費拡大、銘柄確立の事業に対して補助する。	・3団体(仙台牛銘柄推進協議会、宮城野豚銘柄推進協議会、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会)が実施する消費拡大等の事業に対して、事業費の一部補助を行い、畜産物及び園芸作物の消費拡大等を図った。
32	③07	宮城米広報宣伝事業	農林水産部 食産業振興課	12,691	「米どころ宮城」の知名度を維持し、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	・宮城米マーケティング推進機構と連携し、県内及び首都圏等の大都市圏でのイベントや雑誌・TVC等を活用した宮城米のPRを実施した。
33	③08	みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業	農林水産部 農林水産政策室	3,234	農林漁業者が自ら、又は商工業者(2次産業・3次産業者)と連携して取り組む、地域資源を活用した新たな商品の開発や販路開拓等の事業を推進するため、地域の実情を踏まえ農商工連携・6次産業化の取組の掘り起しや推進を目的として、各地方振興事務所等が中心となり、その取組を支援する。	・県地方機関を中心に、県産農林水産物や生産者に関する情報を商工業者等に積極的に発信するとともに、新商品開発や契約栽培につながる需要の拡大など、生産者と実需者との連携を支援した。 ・企業訪問 398件(平成27年度) ・支援担当職員研修会の開催 2件 ・開発商品数 11品 ・マッチング機会の提供 20件
34	③09	農林漁業者等地域資源活用新事業創出支援事業	農林水産部 農林水産政策室	8,521	事業の多角化・高度化を目指す、被災した沿岸農林漁業者等に対する事業構想の策定支援を行う。	・被災沿岸15市町に所在する農林漁業者等を対象とし、公募により5者を選定。また、支援は公募により決定した専門支援チーム3者に委託し実施した。 ・新商品試作提案及び直売に向けた販路開拓等の支援 3者 ・自ら生産する卵を使ったメニューを提供する飲食店の移転計画の策定支援 1者 ・商品パッケージ改良によるブランド力向上と販路開拓等への支援 1者
35	③10	食育・地産地消推進事業	農林水産部 食産業振興課	4,676	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。	・「地産地消の日」定着に向けたPR(ポケットティッシュ作成・配布)を実施した。 ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行なう人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数95件、応募校数19校)を実施した。 ・高校生お弁当コンテストで入賞したメニューを掲載した「みやぎ輝きレシピノート」を8,000部作成し、高校及び量販店等に配布した。 ・緊急雇用基金事業を活用した、「地産地消推進店」でのキャンペーン(2回 7月、11月)及びガイドブックの作成・配布(3.1万部)によりPRを実施。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
36	③11	県産農林水産物等イメージアップ推進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,832	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るために、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などの事業に対して補助する。	・6団体(物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)の10事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し取引再開等効果をもたらした。
37	③12	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	301,565	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PR等を行い信頼回復と消費拡大を図る。	・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、主婦向け雑誌1誌、主要交通施設6か所を活用した広報・PRを実施した。 ・東京アンテナショップリニューアルオープンに合わせて、県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催した。 ・全国展開するグルメサイト内に「宮城県特集ページ」を開設(10月～3月)し、県産食材情報や有名シェフ考案による県産食材(牡蠣、仙台牛、仙台白菜、いちごなど)を使ったレシピを掲載した。 ・首都圏及び関西圏において、県産食材を使用した飲食店フェアを実施した。 ・プロモーションビデオ、歌、ポスター、チラシ、法被等のPR資材を作成した。
38	③13	みやぎまるごとフェスティバル開催事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	5,000	県内の関係団体・自治体等が連携し、産業の分野を横断した県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。	・「みやぎまるごとフェスティバル2015」の開催 開催日:平成27年10月17日(土) 18日(日) 会場:宮城県庁、勾当台公園、 市民広場 総出展団体:112団体、 総テント数142テント 来場者数:約150,000人
39	③14	みやぎの肉用牛イメージアップ事業(再掲)	農林水産部 畜産課	24,372	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故の風評により、宮城県産牛肉が敬遠され牛肉価格が急激に下落するなどの影響があったことから、低下した県産牛肉イメージを回復させるため消費拡大等の対策を実施する。	・観光地のホテル旅館等とタイアップした県産牛肉キャンペーンを実施。 ・首都圏の県産牛肉提供店を活用した仙台牛フェアの開催 ・風評被害払拭グッズの作成
40	④01	水産物安全確保対策事業	農林水産部 水産業振興課	6,308	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器、県内産地魚市場等に設置したNaIシンチレーション検出器により、定期的なモニタリング調査を実施した。また、県調査船により検査用サンプルを採取した。
41	④02	放射性物質検査対策事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	5,649	県内産牛肉の食の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査機器を整備するとともに、継続した検査体制を構築し、市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	・平成27年度は、1,561検体の検査を実施し、全て基準値以下であることを確認した。(検体数内訳) ・食肉流通センターに搬入された県内産牛検査 1,160検体 ・ゲルマニウム半導体検出器による検査 89検体(飲料水、牛乳、乳児用食品) ・一般食品 312検体
42	④03	県産農林水産物放射性物質対策事業	農林水産部 食産業振興課	4,283	原子力災害対策特別措置法に基づく農林水産物の放射性物質検査を実施する。	・産業技術総合センターに設置したゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。
43	④04	残留放射性物質検査関係事業(農業)	農林水産部 農業振興課	10,813	農作物等に残留する放射性物質の検査を円滑に進めるために、普及センターや試験研究機関において実施されるサンプル測定に伴う業務補助作業を行う。	・普及センター、2試験研究機関において、業務補助員が前処理を行い、農作物等に残留する放射性物質の検査を円滑に実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
44	④05	農産物放射能対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	11,731	農産物等の安全確認を行うため、主要県産農産物等を対象に放射性物質の濃度を把握し、今後の営農対策等の検討に資するデータ等を整備する。	・国の基本的な考え方を踏まえ、放射性物質検査計画を立て、穀類・野菜・果実など計2,090点の検査を実施したところ、基準値を超えたものではなく、県産農産物の安全が確認された。 ・県内177地点の土壤分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積できた。
45	④06	放射性物質影響調査事業(畜産)	農林水産部 畜産課	12,893	本県農畜産物等の放射性物質を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、放射性物質を低減する栽培技術を指導するための調査を実施する。	・平成27年度産永年生牧草、稻わら、原乳等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断・畜産物の安全性確認を実施した。 ・本事業は草地除染の実施にあわせた検査が主であり、草地除染実施検査終了箇所の増加に伴い、検査点数は年々減少するため縮小していく。
46	④07	特用林産物放射性物質対策事業	農林水産部 林業振興課	101,052	特用林産物を始めとした各種林産物の安心・安全の確保に向け、放射性物質検査を徹底するとともに、特用林産物の生産再開に向けた無汚染原木の確保等へ支援する。	・簡易検査と精密検査 1,403件 (出荷制限7品目、出荷自肅4品目) ・無汚染他県産ほど木購入支援 18万本 ・特用林産物賠償請求支払い率 89% (JA協議会、森林組合連合会:団体請求分)
47	④08	農林業震災復旧支援利子負担軽減事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営支援課	2,138	災害復旧を目的として農林業者が農業協同組合から借り入れる低利の独自資金について、金利負担の軽減のために農業協同組合が負担する経費を県が補助することにより、復旧途上にある農林業経営を支援する。	・農協への事業説明会 1回 ・平成27年度実績 5農協 2,138千円 ・補助対象資金需要の減少により、平成27年度で事業終了。
48	④09	給与自肅牧草等処理円滑化事業	農林水産部 畜産課	16,619	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故により放射性物質に汚染された稻わら及び牧草の処理を円滑に進めるため、一時保管等について支援する。	・一時保管施設54棟の維持管理(点検等)を実施した。
49	④10	肉用牛出荷円滑化推進事業	農林水産部 畜産課	95,318	県産牛肉の信頼性を確保するため、当分の間、出荷される肉用牛全頭を対象とした放射性物質の検査を行う。また、廃用牛の放射性物質低減対策を支援する。	・平成28年3月末までに、県内出荷17,139頭、県外出荷9,910頭、計27,049頭の牛肉の放射性物質検査を実施した。 ・廃用牛の生体検査を4,730頭実施し、4,702頭がと畜された。
50	④11	草地土壤放射性物質低減対策事業	農林水産部 畜産課	295,537	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故に伴い、牧草地から牧草への放射性セシウムの移行を低減するため、牧草地の反転耕等の事業を実施する。	・草地除染を行う市町村等に対する助成と、農協に対し除染経費の運転資金貸付けを行った。 ・その結果、除染対象面積の約98%の牧草地の除染が終了し次年度以降、事業縮小となる。 7事業主体計 226,460千円 県事務費・貸付金など 69,077千円 総計 295,537千円
51	④12	森林除染実証事業	農林水産部 林業振興課	24,465	特用林産物の生産再開に向けて、ほど場や竹林の除染実証効果調査等を実施する。	・除染実証か所の効果調査 44か所 ・空間線量等モニタリング調査 309か所
52	④13	特用林産物产地再生支援事業	農林水産部 林業振興課	7,679	特用林産物の出荷制限解除に向けて、栽培工程管理に必要な資機材の整備を支援する。	・資機材整備 7か所 ・施設整備 6か所
53	④14	県産農林水産物等イメージアップ推進事業	農林水産部 食産業振興課	4,832	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るために、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などの事業に対して補助する。	・6団体(物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)の10事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し取引再開等効果をもたらした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
54	④ 15	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	農林水産部 食産業振興課	301,565	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PR等を行い信頼回復と消費拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、主婦向け雑誌1誌、主要交通施設6か所を活用した広報・PRを実施した。 ・東京アンテナショップリニューアルオープンに合わせて、県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催した。 ・全国展開するグルメサイト内に「宮城県特集ページ」を開設(10月～3月)し、県産食材情報や有名シェフ考案による県産食材(牡蠣、仙台牛、仙台白菜、いちごなど)を使ったレシピを掲載した。 ・首都圏及び関西圏において、県産食材を使用した飲食店フェアを実施した。 ・プロモーションビデオ、歌、ポスター、チラシ、法被等のPR資材を作成した。
55	④ 16	食産業ステージアッププロジェクト(復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業)(再掲)	農林水産部 食産業振興課	42,864	沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品づくりや売り上げ向上を目指した商談会への出展等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品づくり・改良への支援 32件 ・販売会・展示商談会出展支援 37件 ・展示商談会開催支援 4件
56	④ 17	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(みやぎの「食」ブランド再生支援事業)(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,602	震災により被害を受けた県産ブランド食材のブランド価値再生に向けた取組を支援し、再生のスピードを速め、更なる付加価値と販売力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象食材: ぎんざけ、かき、ほや、ほたて、のり、わかめ、いちご ・実施団体: みやぎ銀ざけ振興協議会、宮城県漁業協同組合、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会 ・取組内容: ①売れるものづくり、②販路の確保と商品アピールなど「情報価値」「周辺価値」を高める取組
57	④ 18	水産都市活力強化対策支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	64,596	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・魚市場水揚げ強化(漁船誘致活動等支援) ・水産加工業生産強化(料理人のための水産みやぎ見本市開催、水産加工データベースを活用した商談会、一次加工品マーケティング調査) ・水産物販売強化(生産者による販売支援、地区別水産加工品直売所マップ2015作成、名古屋・大阪中央卸売市場での展示商談会)
58	④ 19	みやぎの肉用牛イメージアップ事業	農林水産部 畜産課	24,372	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故の風評により、宮城県産牛肉が敬遠され牛肉価格が急激に下落するなどの影響があつたことから、低下した県産牛肉イメージを回復させるため消費拡大等の対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地のホテル旅館等とタイアップした県産牛肉キャンペーンを実施。 ・首都圏の県産牛肉提供店を活用した仙台牛フェアの開催 ・風評被害払拭グッズの作成

宮城県震災復興計画【公共土木施設の分野】

政策番号5 公共土木施設の早期復旧

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな復旧に取り組んでいく。また、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進、海岸・河川などの県土保全についても取組を進めることとする。

特に、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりに重点的に取り組むとともに、大津波対策や防災道路ネットワークの構築などにより、内陸部も含めた県土全域で、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度決算額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	81,498,687	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	75.6%(平成27年度)	B	概ね順調
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	31橋(平成27年度)	C	
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	161,973TEU(平成27年)	B	
2	海岸、河川などの県土保全	87,294,732	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸)	13海岸(平成27年度)	C	やや遅れている
			比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川)	0河川(平成27年度)	N	
			地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	71.2%(平成27年度)	C	
3	上下水道などのライフラインの整備	7,944,427	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	13.7%(平成27年)	A	順調
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	30,101,310	防災公園事業の着手数(箇所)[累計]	15箇所(平成27年度)	B	概ね順調
			住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]	22地区(平成27年度)	B	
			住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]	159地区(平成27年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・公共土木施設の早期復旧に向けて、4つの施策に取り組んだ。
- ・施策1については、公共土木施設災害復旧事業のうち、仙塩道路全線4車線化、震災後初となる防災集団移転促進事業による高台団地アクセス道(気仙沼唐桑線)、花渕山バイパスなどが完成するなど、復興に向けた施設整備が進捗した。また、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復した。その一方で、橋梁の耐震化においては、31橋が完成したものの入札不調などにより目標に届かなかった。ただし、この他にも予防保全的な補修も合わせて51橋で耐震化が完了し、施策1として、「概ね順調」と評価した。
- ・施策2については、被災した海岸保全施設等の57海岸、河川施設の全ての箇所において本格的な工事に着手しているものの、住民との合意形成や用地取得に多大な時間を要したことにより完工数が海岸・河川合わせて14か所となっていることから「やや遅れている」と評価した。
- ・施策3については、上下水道処理施設の復旧が完了し、さらに、緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では、平成27年度は計画通り2件の工事を発注・契約し、目標を達成したことから、「順調」と評価した。
- ・施策4については、防災公園事業の着手数、住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数で関係機関協議や用地交渉、地域住民との合意形成に時間を要しているが事業はほぼ目標どおりに進捗しており、3つの目標指標等の達成度はBに区分されることから「概ね順調」と評価した。
- ・以上のとおり、施策2については「やや遅れている」としているが、施策1,4は「概ね順調」、施策3は「順調」と評価したことから、「概ね順調」と評価した。
- ・震災から5年を迎える公共土木施設整備復旧については、事業完了も多く見られるようになった一方、平成28年3月には「住宅・社会資本再生・復興行程表」を見直し、一部の事業の完了時期を後年に再設定した。これは一部事業で、用地取得、住民との合意形成、他機関との調整に予定よりも時間を要している箇所があり、事業の進捗に影響が出ている為である。公共土木施設整備全体では、評価どおり「概ね順調」に事業は進捗しているが、一部事業ではこのような懸念もあることから、住民への丁寧な説明は継続しつつ、事業の進行管理を行うこととしている。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1、2では、災害復旧事業について、適切な進行管理が必要である。 ・施策3では、市町村所管の上下水道施設について、今後も復旧支援の継続的な取組が必要である。 ・施策4では、被災市町が行う復興まちづくりの推進に向けては、依然としてマンパワー不足への対応が必要である。また、復興進捗の格差や復興後の自立した財源の確保が課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進行管理については、これまで進捗状況を確認し、期限内完成を目指してきたところであるが、一部の事業については、地元住民との合意形成が難航し、また、数次相続などによる用地陥落案件は収用による取得を目指すものなど、多大な時間を要する案件が顕在化してきたことから、「住宅・社会資本再生・復興工程表」の見直しを行うこととなった。見直しに際しては、対象となった箇所の遅延の原因や今後の見通しなどを整理し、事業完了の見通しを付け認識の共有を行ったほか、工程管理をこれまでの起工と契約ベースではなく、起工と出来高ベースとするなどより工事完了を意識した進行管理をする。 ・施策3について、市町村所管の上下水道施設の復旧支援事業を継続していく。 ・職員の人員不足については、これまでと同様に職員採用募集に関する支援などを行うとともに、格差是正に向けて沿岸市町の現状、復興まちづくり事業の進捗を把握し、市町毎の課題の抽出及び解決に向け、市町職員向けの勉強会を開催するなどの支援を行う。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	設定されている目標指標の達成状況だけでなく、目標指標と施策の成果との関係を把握し政策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。また、政策を構成する施策の評価に加え、政策全体の現状を分析した上で評価の理由を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、「評価の理由」の加筆・修正を行う。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、「施策を推進する上での課題と対応方針」の加筆・修正を行う。

評価の理由・各施策の成果の状況

・東日本大震災で被災した沿岸地域の復興まちづくりの早期実現や、県土の更なる発展のため、公共土木施設の着実かつスピーディな復旧復興事業を4つの施策にまとめ取り組んだ。

・「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」については、公共土木施設災害復旧事業が、1,538か所中、1,468か所で完成するなど、復興に向けた施設整備が進捗している。また、仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復した。その一方で、橋梁の耐震化においては、31橋が完成したものの入札不調などにより目標に届かなかった。ただし、この他にも予防保全的な補修も合わせ51橋で耐震化が完了し、施策として、「概ね順調」と評価した。

・「海岸、河川などの県土保全」については、被災した海岸保全施設等の57海岸、河川施設の全ての箇所において本格的な工事に着手しているものの、住民との合意形成や用地取得に多大な時間を要したことにより完工数が海岸・河川合わせて14か所となっていることから「やや遅れている」と評価した。

・「上下水道などのライフラインの整備」については、上下水道処理施設の復旧が完了し、さらに、緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では、平成27年度は計画通り2件の工事を発注・契約し、目標を達成したことから、「順調」と評価した。

・「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」については、防災公園事業の着手数、住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数で関係機関協議や用地交渉、地域住民との合意形成に時間が要しているが事業はほぼ目標どおりに進捗しており、3つの目標指標等の達成度はBに区分されることから「概ね順調」と評価した。

・以上により、政策の目標である「公共土木施設の早期復旧」については、目標指標の達成状況の外にも、三陸自動車道の延伸、仙塩道路全線4車線化、新規インターチェンジの設置などの高規格道路の整備、震災後初となる防災集団移転促進事業による高台団地アクセス道（気仙沼唐桑線）の整備、花渕山バイパスや県際道路整備等の主要幹線道路の整備が完了し、被災地である沿岸地域へのアクセス向上や、復興まちづくり事業の促進、交流人口、産業活動における物流等の強化が図られた。また、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築に向けた、みやぎ県北高速幹線道路整備、震災復興記念公園整備、防災集団移転促進事業は、着実に事業が進捗しているほか、貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興については、多くの県民が参加し、本年度も継続した取組が出来たことなど、これらの事業については着実に事業が進捗している。

・一方、海岸・河川復旧事業については、用地買収や地元との合意形成、橋梁の耐震化事業については、入札不調など、それぞれ不測の時間を要している状況にある。また、仙台空港国際線利用客数については、風評被害などから利用客数が伸び悩んでいるが、エアポートセールスなどの取組により、国内LCC新規就航決定や、空港の民営化など、今後の利用客増加も見込まれる。

・「公共土木施設の早期復旧」における政策全体としての評価については、河川復旧事業など的一部事業で遅延が生じているが、全体的な事業進行については、計画どおりに事業が進捗していることから「概ね順調」と評価している。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
・災害復旧については、適正な進行管理が必要となっている。	・事業の進行管理については、これまでに進捗状況を確認し、期限内完成を目指してきたところであるが、一部の事業については、地元住民との合意形成が難航し、また、数次相続などによる用地陥路案件は収用による取得を目指すものなど、多大な時間を要する案件が顕在化してきたことから、「住宅・社会資本再生・復興工程表」の見直しを行うこととなった。見直しに際しては、対象となった箇所の遅延の原因や今後の見通しなどを整理し、事業完了の見通しを受け認識の共有を行ったほか、工程管理をこれまでの起工と契約ベースではなく、起工と出来高ベースとするなどより工事完了を意識した進行管理をする。
・上下水道の整備などのライフラインの整備や高速道路網の整備は県土の発展のため着実な事業執行が必要である。	・ライフラインの確保については、生活に密接する施設であることから復旧工事は完了しているところである。災害復旧以外の事業については、計画どおりに事業の進行管理を行っているところであるが、今後も計画どおり事業の進行管理を図る。
・被災地での早期復旧を果たすため、復興まちづくりについては、今まで以上の加速化が必要である。	・復興まちづくり事業については、これまでと同様に進捗を把握し、市町ごとの課題の抽出、及び、解決に向け市町職員向けの勉強会や、工事着手に向けた調整、発注計画支援、及び、供給開始のための手続きなどの協力を実行ほか、市町、県のマンパワー確保がまだまだ必要であることから、人員の確保については、国や、他自治体にも継続した職員派遣等のお願いを行う。 ・復興まちづくりについては、復興まちづくり事業の外、道路、河川、ライフラインの整備など、被災地全体の復旧、復興が同時に進捗する必要があることから、災害復旧、復興工事の工程管理を徹底するなど、まちづくりの進捗が図られるように管理をしていく。

政策番号5

施策番号1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	①高規格幹線道路等の整備 ◇ 復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強化を図る。 ◇ みやぎ県北高速幹線道路など地域高規格道路の整備を推進し、東西広域連携軸を強化する。
	②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備 ◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため、国道108号、国道113号、国道347号、国道398号等の主要幹線道路の整備を推進する。また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進める。 ◇ 沿岸部においては、離島振興のため大島架橋事業を進めるほか、海岸保全施設の整備と併せて、多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について検討し、復興まちづくりと一体的に整備を進める。
	③橋梁等の耐震化・長寿命化 ◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき、順次新たな対策を推進し、耐震化・長寿命化を着実に実施する。
	④港湾機能の拡充と利用促進 ◇ 仙台塩釜港のさらなる利用拡大や効率的な管理運営に向けて、埠頭用地拡張や防波堤の延伸など、港湾機能の拡充を図る。 ◇ 貨物集荷、企業誘致や新規航路の開拓など、積極的なポートセールスを推進する。
	⑤仙台空港の利用促進 ◇ 仙台空港利用の旅客・貨物需要を喚起するとともに、エアポートセールスに取り組む。 ◇ 国が進める空港経営改革の動きに合わせ、仙台空港の経営一体化及び民間運営委託を推進し、空港の機能充実と周辺地域の活性化を図る。 ◇ 仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン行動計画を着実に推進し、仙台空港鉄道株式会社の早期経営安定化を図る。

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	82.6% (平成22年度)	75.6% (平成27年度)	B 91.5%	100% (平成29年度)
2	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (0%) (平成22年度)	61橋 (48.4%) (平成27年度)	C 50.8%	87橋 (69%) (平成29年度)
3	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	155,454TEU (平成22年)	165,727TEU (平成27年)	B 97.7%	176,000TEU (平成29年)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	42.4%	24.5%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I :満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II:「I」及び「III」以外
- III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標 指標 等	・「公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)」については、目標値82.6%に対して、実績値75.6%と目標値を下回っており、達成度は「B」に区分される。 ・「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]」については、目標値61橋(48.4%)に対して、実績値31橋(24.6%)と目標値を下回っており、達成度は「C」に区分される。 ・「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)」については、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は97.7%と達成度「B」に区分される。	
県民 意識	平成27年県民意識調査結果では、「重要」又は「やや重要」とする「高重視群」の割合が74.7%と高い期待が寄せられている一方で、施策に対する満足群が42.4%と過半数に達していない。	
社会 経済 情勢	東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を目指し、単なる原形復旧ではなく、地震や津波による被災事象を踏まえ、施設の構造や断面等の技術的な検討を通じて、施設の再構築に取り組んできたところである。 しかしながら、今回の被災は、甚大かつ広範囲であり、これまでに経験したことのない大規模なものであることから、復旧・復興事業の推進にあたっては、発注者のマンパワー不足に対応した工事執行体制及び監督体制の再構築、工事受注者の労働者不足による労働需給のひっ迫、入札不調への対応などの問題が顕在化しているほか、市町のまちづくり計画をはじめとする他事業との調整等に時間を要しており、事業進捗への影響もでている。	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①高規格幹線道路等の整備」では、三陸縦貫自動車道の仙塩道路が全線4車線化したほか、みやぎ県北高速幹線道路のⅢ期区間で新たに工事着手するとともに、II期・IV期区間での工事の進捗を図り、整備を推進した。 「②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備」では、国道108号花渕山バイパスが供用したほか、防災集団移転促進事業による高台団地へのアクセス道として、(主)気仙沼唐桑線(東舞根)の供用開始や国道398号戸倉復興道路の一部供用を開始するなど、整備を推進した。 「③橋梁等の耐震化・長寿命化」では、地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化工事を実施し、31橋が完了したほか、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行い51橋が完了した。 「④港湾機能の拡充と利用促進」では、仙台塩釜港(仙台港区)において、港湾機能充実の観点から高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備について利用者の意見も踏まえながら継続的な取組を推進し、また利用促進を図るため、荷主企業や船社へのポートセールスに取り組んでおり、内外航路の増加に繋がっている。 「⑤仙台空港の利用促進」では、知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールス(平成27年度実績228件)により、国内LCCの新規就航が決定したほか、国、関係機関等との協議・調整を図りながら、仙台空港の民営化手続きを進めた結果、平成27年12月に国と仙台国際空港株式会社との間で公共施設等運営権実施契約が締結され、平成28年7月からの空港民営化が実現した。 目標指標の対象となる公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況については、目標値82.6%に対し、実績値75.6%(1,468か所(道路1,370か所、橋梁98か所))となっていることから、概ね順調に推移していると考えられる。 橋梁耐震化事業について、平成27年度には25橋において工事に着手したが、完了した橋梁数は、目標値61橋に対し、実績値31橋と下回っているため、やや遅れている状況である。 仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量については、目標値165,727TEUに対し、実績値161,973TEUと若干下回っているものの、震災前の平成22年取扱量(155,454TEU)に比べ104%となっていることから、概ね順調に推移していると考えられる。 よって、施策は「概ね順調」と評価した。
	※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>〈道路〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸部で実施している公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については、他事業との調整が多いため、一部の事業が遅れていることから、適正な事業進行管理が必要である。 <p>・橋梁の耐震化については、技能労働者(型枠工や鉄筋工)などの不足及び労務単価高騰などにより、入札不調等の傾向が続いているため、工事契約及び現場着手までに時間を要しているため、目標値の達成には至っておらず、事業進捗の遅れが懸念される。</p>	<p>〈道路〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遅れが生じている箇所の原因や今後の見通しなどについて、各事務所ヒアリングを行うなどして進行管理する。 工程管理をこれまでの起工と契約ベースではなく、起工と出来高ベースとするなどにより、工事完了を意識した進行管理とする。 <p>・入札不調等の対応として、橋梁補修工事との合併等による発注ロットを拡大することや、震災特例制度等(契約時点において最新の単価に変更する事や、インフレスライドにより適切な価格の設定を行う事、また、労働者確保に伴う費用の実績変更等)を継続して活用していく。</p>
<p>〈港湾〉</p> <ul style="list-style-type: none"> コンテナ貨物取扱量の増加を視野に推進している高砂コンテナターミナルの拡張計画について平成32年度からの利用に向けて、適正な事業進行管理が必要となる。 	<p>〈港湾〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度の完成に向け、ターミナルの面整備を継続するほか、これまで関係者と整備内容を協議してきた管理棟などについて、平成28年度から着手する。
<p>〈空港〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の利用者数の回復が遅れている。 	<p>〈空港〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台空港の民営化を契機に、空港運営権者と地元官民が一体となって宮城・東北の観光・物産の振興を図ることにより、航空需要を喚起し、国際線の新規就航及び増便等につなげる。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判断	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果	設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って成果の把握に努めるなど、施策の成果をより具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	仙台空港の利用促進については、民営化に伴い今後重点的に取り組むべき方向性等について、より具体的に課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、「評価の理由」の加筆・修正を行う。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、「施策を推進する上での課題と対応方針」の加筆・修正を行う。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)」については、目標値82.6%に対して、実績値75.6%と目標値を下回っており、達成度は「B」に区分される。 「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]」については、目標値61橋(48.4%)に対して、実績値31橋(24.6%)と目標値を下回っており、達成度は「C」に区分される。 「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)」については、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は97.7%と達成度「B」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査結果では、「重要」又は「やや重要」とする「高重視群」の割合が74.7%と高い期待が寄せられている一方で、施策に対する満足群が42.4%と過半数に達していない。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を目指し、単なる原形復旧ではなく、地震や津波による被災事象を踏まえ、施設の構造や断面等の技術的な検討を通じて、施設の再構築に取り組んできたところである。 しかしながら、今回の被災は、甚大かつ広範囲であり、これまでに経験したことのない大規模なものであることから、復旧・復興事業の推進にあたっては、発注者のマンパワー不足に対応した工事執行体制及び監督体制の再構築、工事受注者の労働者不足による労働需給のひつ迫、入札不調への対応などの問題が顕在化しているほか、市町のまちづくり計画をはじめとする他事業との調整等に時間を要しており、事業進捗への影響もでている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①高規格幹線道路等の整備」では、国土交通省において、平成32年頃の全線開通を目指して整備が進められており、そのうち、三陸縦貫自動車道仙塩道路の4車線化が当初予定どおり平成28年3月に実現した。また、みやぎ県北高速幹線道路のⅢ期区間においては、平成27年度に工事着手出来るよう進めており、予定どおりに工事着手することが出来た。その他、Ⅱ期・Ⅳ期区間においても、工事の進捗を図り、整備を推進した。 「②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備」では、防災集団移転促進事業による高台団地へのアクセス道として、(主)気仙沼唐桑線(東舞根)が平成28年3月に供用を開始し、路線に隣接する2地区の団地へアクセスが可能となったほか、国道398号戸倉復興道路では、隣接する戸倉小学校の落成に先立ち、平成27年10月に区間の一部供用を開始した。また、国道108号花渕山バイパスが平成27年11月に供用を開始するなど、これまで整備を進めてきたか所の供用が開始され、事業の推進を図った。 ・目標指標である公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況については、目標値82.6%に対し、実績値75.6%で目標値を下回っているものの、箇所ベースでは計画1,538か所に対して1,468か所(道路1,370か所、橋梁98か所)となっていることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③橋梁等の耐震化・長寿命化」では、地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化工事を実施し、31橋が完了したほか、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行い51橋が完了した。 ・目標指標の橋梁耐震化完了数について、平成27年度には25橋において工事着手しているものの、完了した橋梁数は計画値61橋に対して、実績値31橋と下回っていることから、やや遅れている状況である。 ・「④港湾機能の拡充と利用促進」では、仙台塩釜港(仙台港区)において、港湾機能充実の観点から高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備について利用者の意見も踏まえながら継続的な取組を推進し、また、利用促進を図るため、荷主企業や船社へのポートセールスに取り組んでおり、外内航路の増加に繋がっている。 ・目標指標のコンテナ貨物取扱量については、目標値165,727TEUに対し、実績値161,973TEUと若干下回っているものの、震災前の平成22年取扱量(155,454TEU)に比べ104%となっていることから、概ね順調に推移していると考える。 ・「⑤仙台空港の利用促進」では、知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールス(平成27年度実績228件)により、国内LCCの新規就航が決定したほか、国、関係機関等との協議・調整を図りながら、仙台空港の民営化手続きを進めた結果、平成27年12月に国と仙台国際空港株式会社との間で公共施設等運営権実施契約が締結され、平成28年7月からの空港民営化が実現した。 ・以上、災害復旧事業での沿岸部における他事業調整及び、橋梁耐震化工事における入札不調といった目標指標で示される事業進捗の課題や、県民意識調査の評価結果が高くはないといった課題はあるが、これまで事業の推進を図ってきた道路の供用が開始するなど、道路ネットワークの構築が着実に進展していることや、仙台塩釜港でのコンテナ貨物取扱量が震災前を上回る成果が出ていること、また、仙台空港のエアポートセールスの成果である国内LCCの新規就航決定や国管理空港として初の空港民営化が決定するなど、施策の方向1から5のそれぞれで着実に成果が出ていることを総合的に勘案し、当施策は「概ね順調」と評価した。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>〈道路〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部で実施している公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については、他事業との調整が多いため、一部の事業が遅れていることから、適正な事業進行管理が必要である。 <p>・橋梁の耐震化については、技能労働者(型枠工や鉄筋工)などの不足及び労務単価高騰などにより、入札不調等の傾向が続いていることから、事業進捗の遅れが懸念される事から、平成27年度は橋梁下部工の橋脚巻立てを行う複数の施工箇所を合併するなどして、発注ロットを拡大し対応したが、河川内での施工時期の制約などの理由から、現在も入札不調が生じている状況となっている。</p>	<p>〈道路〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遅れが生じている箇所の原因や今後の見通しなどについて、各事務所ヒアリングを行うなどして進行管理する。 工程管理をこれまでの起工と契約ベースではなく、起工と出来高ベースとするなどにより、工事完了を意識した進行管理とする。 <p>・平成27年度の対応状況を踏まえて、平成28年度においては、橋梁下部工の橋脚巻立てによる耐震補強工事に、施工時期の制約がない落橋防止装置等の耐震補強や舗装等の補修の工種を追加するなどの対応を検討するほか、震災特例制度等(契約時点において最新の単価に変更する事や、インフレスライドにより適切な価格の設定を行う事、また、労働者確保に伴う費用の実績変更等)を継続して活用していく。</p>
<p>〈港湾〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ貨物取扱量の増加を視野に推進している高砂コンテナターミナルの拡張計画について平成32年度からの利用に向けて、適正な事業進行管理が必要となる。 	<p>〈港湾〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度の完成に向け、ターミナルの面整備を継続するほか、これまで関係者と整備内容を協議してきた管理棟などについて、平成28年度から着手する。
<p>〈空港〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台空港国内線は、東日本大震災前の利用者数に回復しているが、国際線の利用者数の回復が遅れている状況にある。今後、さらなる仙台空港の利用促進を図るためには、空港民営化を契機に、空港運営権者と地元官民が一体となって、観光・物産の振興を図ることにより、航空需要を喚起し、新規就航及び増便等につなげる取組が必要である。 	<p>〈空港〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台空港のさらなる利用促進に向けては、空港運営権者と地元官民が連携し、就航地での観光PR、旅行商品PR支援、海外修学旅行の促進などの路線需要の拡大に向けた取組を行うとともに、国の観光施策と連携した空港プロモーションなどを実施し、さらなる路線誘致や増便等につなげる。

■【政策番号5】施策1(道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進)を構成する
宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	高規格幹線道路整備事業	土木部 道路課	8,585,033	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	【三陸縦貫自動車道】 ・矢本石巻道路において石巻女川ICの供用開始、鳴瀬奥松島IC～石巻女川IC間の4車線化供用開始。(H27.10.4) ・石巻女川IC以北については、4車線化及び未供用区間の整備促進。
2	①02	地域高規格道路整備事業	土木部 道路課	3,429,366	県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図る。	【みやぎ県北高速幹線道路】 ・II期・IV期については、改良工事を推進。 ・III期については、用地買収を行い、改良工事に着手。
3	①03	仙台東部地区道路ネットワーク検討調査	土木部 道路課	8,337	東日本大震災後の道路環境の変化などを踏まえ、仙台東部地区の道路ネットワークについて検証を行い、沿岸部の高規格道路と仙台都心間の円滑なアクセス策について検討する。	・「第2回仙台東部地区道路ネットワーク検討会」での意見や課題、問題点を踏まえ、仙台東部地区に着目した検討のため、地域現況の補足、問題・課題の整理、課題解決の方向性、交通需要予測及び道路の概略設計を実施。 ・「仙台東部地区道路ネットワークのあるべき姿」の取りまとめに向けて、検討結果を基に関係機関と課題の共通理解を図った。
4	②01	公共土木施設災害復旧事業(道路)	土木部 道路課	6,109,992	被災した道路及び橋梁等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・沿岸部を除き、概ね完了。 ・平成27年度末現在、1,468か所(道路1,370か所、橋梁98か所)完了。
5	②02	道路改築事業	土木部 道路課	5,356,382	震災により被災した地域を支援するため、国道や県道、市町村道(代行受託)の整備を行う。	・(国)108号花渕山BPで供用開始。 ・(主)古川松山線(下中目)で新橋の供用開始。 ・(一)若柳築館線(川南)で新規事業着手。
6	②03	道路改築事業(復興)	土木部 道路課	12,884,754	震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道の整備を行う。	・東日本大震災復興交付金事業について、(主)気仙沼唐桑線(東舞根)の供用開始や(国)398号戸倉復興道路の一部供用を開始。 ・(主)岩沼蔵王線(大師・姥ヶ懐工区)でトンネル工事に着手。 ・(主)泉塩釜線(南宮工区)の供用開始。
7	②04	離島振興事業(道路)	土木部 道路課	1,958,092	震災により被災した離島地域を支援するため、架橋整備や島内道路整備を行う。	・(一)大島浪板線(大島架橋)は、トンネル工事が完了し、架橋本体工事や関連する道路改良工事を推進。 ・(一)出島線(出島)は、改良工事を実施。
8	②05	交通安全施設等整備事業	土木部 道路課	1,099,594	歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るために歩道整備や交差点改良を行う。	・主要地方道利府松山線、大郷町柏川工区で歩道の部分供用を実施した。
9	②06	災害防除事業	土木部 道路課	2,127,314	道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	・道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を34か所で実施した。
10	②07	道路維持修繕事業	土木部 道路課	9,189,570	災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため、適切な道路管理を行う。	・安全で円滑な交通を確保するため、通常の舗装補修に加え、10路線15か所において、復興車両等の増加に伴う路面損傷箇所の補修を実施。
11	③01	橋梁耐震化事業	土木部 道路課	2,728,687	地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行う。	・平成27年度末時点で31橋の耐震化工事が完了した。
12	③02	橋梁長寿命化事業	土木部 道路課	2,379,738	橋梁の長寿命化を図るために、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	・平成27年度末時点で51か所が完了した。
13	④01	公共土木施設災害復旧事業(港湾)	土木部 港湾課	14,442,839	被災した港湾施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設の復旧を行う。	・主要な港湾施設の復旧は概ね完了し、県内港湾における着手率は93%となった。
14	④02	港湾整備事業	土木部 港湾課	5,201,083	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備を推進した。 ・仙台塩釜港(石巻港区)において、船舶の大型化に対応するため、中央水路の浚渫を実施した。

事業5(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
15	④03	港湾整備事業(復興)	土木部 港湾課	5,208,549	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備する。	・新設となる数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤について、住民や関係者との合意が得られた箇所から順次整備に着手した。
16	④04	港湾立地企業支援事業	土木部 港湾課	283,144	仙台塩釜港(石巻港区)において、被災した企業岸壁や護岸を公共岸壁として再整備し、港湾立地企業の復興を支援する。	・仙台塩釜港(石巻港区)において新設する日和埠頭岸壁3工区のうち、1工区が完了し、2工区目に着手した。
17	④05	海岸改修事業(港湾)	土木部 港湾課	31,039	港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため、海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。	・仙台塩釜港(塩釜港区)の港地区において、港奥部に設置する水門の工事に着手した。
18	④06	港湾利用促進事業	土木部 港湾課	12,205	コンテナ貨物等の集荷促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	・集荷促進や新規航路誘致及び定期航路の維持に向けて、企業訪問やセミナーの開催などのポートセールスを展開し、仙台塩釜港の利用拡大を推進した。
19	④07	港湾活性化推進事業	土木部 港湾課	非予算的手法	統合した新たな仙台塩釜港において、各港の機能と役割を明確にし、スケールメリットを活かした効率的・効果的な港湾の管理・運営並びに利活用促進を図るため、港湾関係者との連携の強化及び協働活動を推進する。	・仙台塩釜港管理・運営協議会を開催し、関係市町との連携強化を図るとともに、県の港湾行政に係る情報共有を行った。
20	⑤01	仙台空港整備事業(耐震化)	土木部 空港臨空地域課	415,749	仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。	・B滑走路の耐震化L=29mの完了。エプロン新設、改良一式
21	⑤02	仙台空港利用促進事業(再掲)	土木部 空港臨空地域課	9,540	仙台空港の路線充実・拡大のため、エアポートセールスを行うほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を行う。	・知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールスを228件実施した。 ・国内線ではエアアジア・ジャパン(LCC)が平成28年度の新規就航を決定した。 ・また、国際線では、好調な台湾線が期間限定でのデイリー化により、大幅な利用増となったものの、ホノルル線の運休などが影響し、利用者が前年比4%減となった。
22	⑤03	仙台空港民営化推進事業	土木部 空港臨空地域課	8,853	仙台空港の更なる活性化を図るために、国が進める空港経営改革の動きに合わせ、空港の経営一体化及び民間運営委託を推進する。	・地域の実情を踏まえた空港民営化の実現に向け、国の選定手続への的確な対応を行った。 ・空港関連三セクの株式譲渡に際し、株主・三セク会社等と調整を行い、運営権者に対して円滑に株式を譲渡し、その結果、平成28年2月から運営権者によるビル施設等事業が開始され、同年7月から空港の一体的運営が行われることとなった。 ・当初の目的を達成したため、平成27年度で事業を終了。
23	⑤04	仙台空港周辺整備対策事業	土木部 空港臨空地域課	800	仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図るため、仙台空港周辺対策協議会に対して運営費を補助する。	・名取市、岩沼市の2協議会に対して運営費の補助を行い、協議会では、県及び市からの補助金を活用して空港周辺環境整備について調査研究を実施した。
24	⑤05	仙台空港周辺地域土地利用調査事業	土木部 空港臨空地域課	5,850	空港周辺への産業集積に向けた土地利用調査を実施し、空港民営化後の更なる活性化を図る。	・空港臨空地域の地形状況や産業集積状況を把握し、開発可能性のある箇所について検討を行った。
25	⑤06	仙台空港600万人・5万トン実現推進事業(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	22,177	仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の復興加速化を図るため、民営化に向けた機運醸成、情報発信を行う官民連携会議の開催のほか、旅客数600万人/年・貨物量5万トン/年の将来目標実現に向けた調査実証事業を実施する。	・航空旅客・貨物量拡大に向け以下の実証事業等を実施 LCCとの連携誘客企画 仙台空港創貨促進事業 ・平成28年2月からの仙台空港の一部民営化(ビル施設等事業)開始に先立ち、「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」を開催(平成28年1月)し、応援機運のさらなる盛り上げを図った。

政策番号5

施策番号2

海岸、河川などの県土保全

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	①海岸の整備 ◇ 津波や高潮から防御するため、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組合せなどにより、防災・減災機能の強化を図ながら、海岸の整備を進める。
	②河川の整備 ◇ 地盤沈下により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による、上下流一体となった総合的治水対策を推進する。
	③土砂災害対策の推進 ◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し、県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに、住民の防災意識の醸成を図る。
	④貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興 ◇ 国、県、市町、民間等からなる「貞山運河再生復興会議」を発足し、施策や事業間の総合調整を図り、「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組の具体化を進める。

目標 指標 等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		■達成率(%)	フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率		計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸)	0海岸 (平成22年度)	49海岸 (平成27年度)	13海岸 (平成27年度)	C 26.5%	61海岸 (平成29年度)	
2	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川)	0河川 (平成22年度)	0河川 (平成27年度)	0河川 (平成27年度)	N -	62河川 (平成29年度)	
3	地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	- (平成22年度)	100.0% (平成27年度)	71.2% (平成27年度)	C 71.2%	100% (平成27年度)	

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	38.7%	28.2%	III

※満足群・不満群の割合による区分

I :満足群の割合40%以上

かつ不満群の割合20%未満

II :「I」及び「III」以外

III :満足群の割合40%未満

かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている	評価の理由
目標 指標 等	•「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数」は、実績値が13海岸であり、達成率は26.5%であり、達成度「C」に区分される。 •「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数」は、実績値が0河川であるため達成度の評価段階にない。 •「地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率」は、資材及び労務の確保の問題の影響から実績値が71.2%であり、達成度「C」に区分される。		
県民 意識	•平成27年県民意識調査では、満足群が38.7%となり、不満群が28.2%となっている。地域別では、沿岸部の満足群が37.8%で、内陸部の満足群が39.3%となっており、内陸部と比べ沿岸部で満足群のポイントが、1.5ポイント低い。 •沿岸部の満足群のポイントは前年度に比べて0.7ポイント上昇しているものの、内陸部は1ポイント減少している。沿岸部においては、復旧・復興工事が目に見える形で進捗しつつあるが、一部の地区では、地元調整に時間を要し、遅れていることがアンケート調査結果に反映されたと考える。 •不満群は、前年度までは減少傾向であったが、平成27年度は、0.5ポイント増加した。地域別では、沿岸部において、0.1ポイントの増、内陸部において1.0ポイントの増加となった。 •取組間の相対的な評価では、4取組中、満足群は3番目で不満群は、1番目となっており、復旧・復興の加速化に努めるとともに、より県民が実感できる情報発信の取組が必要と考える。		
社会 経済 情勢	•東日本大震災の影響により、河川・海岸保全施設は甚大な被害が発生しており、比較的発生頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれている。 •広域地盤沈下の影響により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において、早期の治水安全度の向上が求められている。 •昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が発生している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われる。		

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・①「海岸の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(海岸)が、関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要しているため、災害復旧工事が完了した海岸は、13海岸にとどまるが、工事着手状況は、平成27年度末現在で57海岸で着手し、工事着手率は、93.4%となっている。 ・②「河川の整備」については、目標指標には現れていないものの、予定している全ての河川で工事に着手している。一方、一部の河川では関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要している。 ・③「土砂災害対策の推進」については、ハード整備を進めるとともに土砂災害警戒区域等の指定が1,394か所(昨年度累計1,182か所)となつおり、ハード整備の進捗が復興事業の本格化した影響により、資材や労務の確保が困難な期間があつたため、達成度は「C」に分類されるが平成28年5月に全ての工事が完了する見込みである。 ・④「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、北北上運河について、地域の特色を生かした運河の活用等について、官民で構成する専門部会を設置し、今後の方向性について、具体的に検討する組織の構築が図られた。桜植樹の取組については、平成28年3月に多賀城市貞山公園において「貞山運河「桜」植樹会～復興・そして未来へ～」を開催し、植樹ボランティア協力者の他、広場を利用している多くの地元の県民を含め、約100人が参加し42本を植樹しているため、順調に推移していると考える。 ・目標指標1が26.5%の「C」で遅れているものの、目標指標2は、目標指標には現れないが、全ての河川で工事に着手していること、目標指標3では71.2%の「C」と比較的の進捗が図られおり、平成28年5月には施設整備が完了し100%に達する予定であること、また、貞山運河再生・復興ビジョンは順調に推移していることを踏まえ、「やや遅れている」と考える。 ・比較的発生頻度の高い津波に対応した堤防を整備するため新たな知見による調査検討や地元調整、用地取得に不測の時間を要したこと、及び、過年度の入札不調のため現場着手が遅延したこと等から平成28年3月に復興行程表を見直し、完了年度を「海岸の整備」は平成30年度、「河川の整備」は平成32年度と新たに設定したことを踏まえ、より適切な進行管理が求められていると考える。
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共土木施設災害復旧事業(海岸)」は平成30年度、「公共土木施設災害復旧事業(河川)」については平成32年度の完成に向けた適切な進行管理が重要である。 ・復旧・復興を進めていく上で、環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。 ・復旧・復興の進捗が実感されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工程管理について、定期的に事業の進捗状況を確認するなど、これまでの起工と契約ベースの管理に加え、起工と出来高ベースの進捗管理を実施するなどにより、工事完了を意識した進行管理を実施する。復興まちづくり事業や隣接する他事業との調整を実施し、合意形成を速やかに図るとともに、数次相続地や多数共有地など用地取得の隘路箇所は、事業認定等により計画的に用地を取得する。 ・河川、海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事項について、「環境アドバイザー制度」を活用しながら、学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導を事業計画に反映させる。 全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配慮事項について、「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し、合意形成を図りながら事業を進めていく。 ・完成箇所、事業の進捗状況等について、分かりやすい情報となるよう工夫し、HPやリーフレットなどを活用し積極的にPRする。また、工事が完成する箇所は、完成式等を行い、積極的に情報発信に努める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、整備に長期間を要する施設については、整備の進捗状況などの目標指標を補完するようなデータを用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す必要があると考える。
県の対応方針	施策を推進するまでの課題と対応方針		復旧・復興の進捗が実感されないという課題については、現在の施策の延長で抜本的な改善は難しい問題ではあるが、先進的なPRの事例の情報収集などを行い、新たな方策についてもさらに検討が必要であると考える。
	施策の成果		委員会の意見を踏まえ、目標指標の1及び2について、目標指標を補完するデータを追加する。 ＜補完指標＞ 金額ベースでの進捗率 河川(県全体) 全体金額:3543億円 着手率:82% 完成率:2% 海岸(県全体) 全体金額:1137億円 着手率:86% 完成率:8%

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	・「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数」は、実績値が13海岸であり、達成率は26.5%であり、達成度「C」に区分される。金額ベースの進捗率は、全体金額約1,137億円に対して着手率で約86%、完成率で約8%となっている。 ・「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数」は、実績値が0河川であるため達成度の評価段階にない。金額ベースの進捗率は、全体金額約3,543億円に対して着手率で約82%、完成率で約2%となっている。 ・「地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率」は、資材及び労務の確保の問題の影響から実績値が71.2%であり、達成度「C」に区分される。	
県民意識	・平成27年県民意識調査では、満足群が38.7%となり、不満群が28.2%となっている。圏域別では、沿岸部の満足群が37.8%で、内陸部の満足群が39.3%となっており、内陸部と比べ沿岸部で満足群のポイントが、1.5ポイント低い。 ・沿岸部の満足群のポイントは前年度に比べて0.7ポイント上昇しているものの、内陸部は1ポイント減少している。沿岸部においては、復旧・復興工事が目に見える形で進捗しつつあるが、一部の地区では、地元調整に時間を要し、遅れていることがアンケート調査結果に反映されたと考える。 ・不満群は、前年度までは減少傾向であったが、平成27年度は、0.5ポイント増加した。地域別では、沿岸部において、0.1ポイントの増、内陸部において1.0ポイントの増加となった。 ・取組間の相対的な評価では、4取組中、満足群は3番目で不満群は、1番目となっており、復旧・復興の加速化に努めるとともに、より県民が実感できる情報発信の取組が必要と考える。	
社会経済情勢	・東日本大震災の影響により、河川・海岸保全施設は甚大な被害が発生しており、比較的発生頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれている。 ・広域地盤沈下の影響により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において、早期の治水安全度の向上が求められている。 ・昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が発生している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われる。	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・①「海岸の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(海岸)が、関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要しているため、災害復旧工事が完了した海岸は、13海岸にとどまるが、工事着手状況は、平成27年度末現在で57海岸で着手し、工事着手率は、93.4%となっている。 ・②「河川の整備」については、目標指標には現れていないものの、予定している全ての河川で工事に着手している。一方、一部の河川では関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要している。 ・③「土砂災害対策の推進」については、ハード整備を進めるとともに土砂災害警戒区域等の指定が1,394か所(昨年度累計1,182か所)となつおり、ハード整備の進捗が復興事業の本格化した影響により、資材や労務の確保が困難な期間があつたため、達成度は「C」に分類されるが平成28年5月に全ての工事が完了する見込みである。 ・④「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、北北上運河について、地域の特色を生かした運河の活用等について、官民で構成する専門部会を設置し、今後の方向性について、具体的に検討する組織の構築が図られた。桜植樹の取組については、平成28年3月に多賀城市貞山公園において「貞山運河「桜」植樹会～復興・そして未来へ～」を開催し、植樹ボランティア協力者の他、広場を利用している多くの地元の県民を含め、約100人が参加し42本を植樹しているため、順調に推移していると考える。 ・目標指標1が26.5%の「C」で遅れているものの、目標指標2は、目標指標には現れないが、全ての河川で工事に着手していること、目標指標3では71.2%の「C」と比較的の進捗が図られおり、平成28年5月には施設整備が完了し100%に達する予定であること、また、貞山運河再生・復興ビジョンは順調に推移していることを踏まえ、「やや遅れている」と考える。 ・比較的発生頻度の高い津波に対応した堤防を整備するため新たな知見による調査検討や地元調整、用地取得に不測の時間を要したこと、及び、過年度の入札不調のため現場着手が遅延したこと等から平成28年3月に復興行程表を見直し、完了年度を「海岸の整備」は平成30年度、「河川の整備」は平成32年度と新たに設定したことを踏まえ、より適切な進行管理が求められていると考える。
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共土木施設災害復旧事業(海岸)」は平成30年度、「公共土木施設災害復旧事業(河川)」については平成32年度の完成に向けた適切な進行管理が重要である。 ・復旧・復興を進めていく上で、環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。 ・復旧・復興の進捗が実感されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工程管理について、定期的に事業の進捗状況を確認するなど、これまでの起工と契約ベースの管理に加え、起工と出来高ベースの進捗管理を実施するなどにより、工事完了を意識した進行管理を実施する。復興まちづくり事業や隣接する他事業との調整を実施し、合意形成を速やかに図るとともに、数次相続地や多数共有地など用地取得の隘路箇所は、事業認定等により計画的に用地を取得する。 ・河川、海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事項について、「環境アドバイザー制度」を活用しながら、学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導を事業計画に反映させる。 全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配慮事項について、「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し、合意形成を図りながら事業を進めていく。 ・完成箇所、事業の進捗状況等について、分かりやすい情報となるよう工夫し、HPやリーフレットなどを活用し積極的にPRする。また、工事が完成する箇所は、完成式等を行い、積極的に情報発信に努める。 また、幅広い情報発信について、関係自治体、工事請負者との連携等について検討するとともに、HPによる情報発信については、地図から災害復旧工事の状況を閲覧出来るようにする等のHPの作り込みや掲載する情報内容を検討する。

■【政策番号5】施策2(海岸、河川などの県土保全)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	海岸保全施設整備事業(漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	3,884,834	国民経済上及び民生安定上重要な地域を、高潮・津波・波浪等による被害から守るために、海岸保全施設の新設を行う。	・海岸保全施設の整備を実施(8か所)
2	①02	公共土木施設災害復旧事業(海岸)	土木部 河川課	17,285,000	被災した海岸保全施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・61海岸のうち、57海岸で工事に着手した。うち、13海岸で災害復旧工事を完了した。
3	①03	海岸改良事業	土木部 河川課	1,468,780	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため、施設復旧とあわせて堤防の拡幅や新設を行う。	・堤防工事を進捗させ、堤防の機能強化を図った。 ・施設設計や用地買収を実施した。
4	①04	海岸管理費	土木部 河川課	26,000	海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理を行うため、県内一円の海岸清掃及び人工リーフに設置された灯浮標の点検整備を実施する。	・海岸保全区域内の流木処理等、県内一円の海岸清掃を実施した。 ・灯浮標の点検及び修繕を実施し、機器の適正な状態を維持した。
5	①05	海岸調査費	土木部 河川課	27,000	震災の影響により沈下した海岸や侵食が繰り返される海岸の海浜状況を調査するとともに、整備した海岸の機能状況を確認するため定期的な調査を実施する。	・侵食が繰り返される海岸の海浜状況の調査のため、深浅測量を実施し、離岸堤等の機能状況の確認等を実施した。
6	②01	公共土木施設災害復旧事業(河川)	土木部 河川課	52,476,008	被災した河川施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・全ての河川で本格的な工事に着手した。
7	②02	河川改修事業	土木部 河川課	3,772,600	震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発、都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し、流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。	・8河川にて改修を進めた。
8	②03	河川改修事業(復興)	土木部 河川課	4,389,700	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・14河川にて改修を進めた。
9	②04	河川総合開発事業(ダム)	土木部 河川課	294,000	震災の影響による地盤沈下等により、洪水被害ボテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るために、建設中のダム事業の整備促進を図る。	・川内沢ダムの調査・検討を進め、関係機関との協議を実施し、ダムサイト・ダム型式が平成27年7月に、付替道路ルート計画(市道)が平成28年1月に確定した。
10	②05	河川管理費	土木部 河川課	1,837,800	河川堤防等の適正な機能と河川環境を確保するため、堤防除草や河道掘削、水門等の維持修繕を行う。	・管理河川(324河川)を適正に管理できた。
11	③01	砂防事業	土木部 防災砂防課	817,027	流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から、下流部の人家、耕地、公共施設等を守るために、砂防えん堤等の砂防設備を整備する。	・砂防えん堤等の砂防設備の整備を実施(3か所)。
12	③02	地すべり対策事業	土木部 防災砂防課	56,655	人家や道路、河川などの公共施設等に対する地すべりによる被害を除去・軽減し、県土の保全と住民生活の安定を図るために、地すべり防止施設等を整備する。	・地すべり防止施設の整備を実施(1か所)。
13	③03	急傾斜地崩壊対策事業	土木部 防災砂防課	315,237	急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るために、急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	・急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施(5か所)。

事業5(2)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
14	③04	砂防設備等緊急改築事業	土木部 防災砂防課	201,387	地域の安全性を向上させるため、既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。	・既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計、工事を実施(北上川圏域、名取川圏域、阿武隈川圏域)。
15	③05	情報基盤緊急整備事業	土木部 防災砂防課	142,328	過去に土砂災害(土石流、地すべり、がけ崩れ等)が発生した地区又は発生する恐れの高い地区における防災体制を確立するため、予警報システムを整備する。	・宮城県砂防総合情報システム構築のための基盤情報を整備。
16	③06	砂防事業(維持修繕事業)	土木部 防災砂防課	189,901	がけ崩れや土石流等の災害時に、砂防関係施設の機能を確保するため、適切な維持管理を行う。	・県が管理する施設のパトロール、支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所の修繕等を実施し、管理施設(1,913か所)を適正に管理できた。
17	③07	砂防・急傾斜基礎調査	土木部 防災砂防課	108,365	土砂災害からの防災対策を推進するため、地形、地質、降水等の状況や土砂災害の恐れがある土地の利用状況等を調査する。	・土砂災害警戒区域等の指定を実施した。(累計1,182か所→1,394か所)
18	④01	沿岸域景観再生復興事業(貞山運河再生・復興ビジョン関係)	土木部 河川課	2,110	桜・松などにより美しい景観を形成し、地元の人々に親しまれてきた沿岸域の河川について、景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく、沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。	・植樹実施(N=42本) ・平成28年3月に多賀城貞山公園において「貞山運河「桜」植樹会～復興・そして未来へ～」を開催した。植樹ボランティア協力者の他、広場を利用している多くの地元の県民を含め、約80人が参加した。

政策番号5

施策番号3

上下水道などのライフラインの整備

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①下水道の整備 ◇ 流域下水道においては、長寿命化支援制度に基づく計画の策定や下水道施設の補修・修繕を実施し、施設の老朽化対策や延命化によるコスト縮減を図り、耐震化等の機能向上を含めた長寿命化対策を計画的に推進する。また、工業団地や住宅団地整備に伴う流入量増加を見込んだ水処理施設の増設工事を実施する。
	②広域水道、工業用水道の整備 ◇ 広域水道及び工業用水道の安定供給を図るため、耐震化及び緊急時のバックアップ機能を担う連絡管の整備促進を図る。

目標指標等	■達成度 ■達成率(%)	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	0.8% (平成25年)	13.3% (平成27年)	13.7% (平成27年)	A 103.2% 76.8% (平成29年)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	45.1%	16.4%	I

※満足群・不満群の割合による区分

I : 満足群の割合40%以上

かつ不満群の割合20%未満

II : 「I」及び「III」以外

III : 満足群の割合40%未満

かつ不満群の割合20%以上

	■ 施策評価 (原案)	順調	評価の理由
目標指標等	・東日本大震災を教訓とし、今後の地震動に対する緊急時(漏水時)における送水停止を防止する対策として、用水供給事業の送水管同士を接続する連絡管の整備率を目標値として設定し、平成27年度からは整備工事が本格化するため目標値も予算規模にあわせ進捗する見込みとし、平成31年度まで完了する計画とした。		
県民意識	・上下水道などのライフラインの復旧や施設等の耐震化及びバックアップ機能の整備等については、身近な問題として県全体の78.7%に高重視群であると認識されている。その施策に対する満足度については49%と県全体のおよそ半数が満足群的回答をしており、不満群については16.9%となっていることから順調であると判断する。		
社会経済情勢	・東日本大震災で被災した、水道用水供給事業及び下水道については復旧が完了したが、特に沿岸部の市町水道施設においては、復興まちづくり事業の進捗に合わせた復旧作業が必要であることから、まだ復旧が完了していない地域もあり、早期の復旧が望まれている。また、復旧が完了した施設等においても、今後の地震動に対する耐震化対策等が望まれている。		
事業の成果等	・概ね、上下水道施設における復旧が順調に完了し、流域下水道施設においては補修・修繕を実施し、施設の耐震化等による機能向上や老朽化対策や長寿命化対策を実施した。 ・広域水道及び工業用水道施設においても施設の耐震化及び緊急時のバックアップ対策を計画どおり実施した。 ・以上のことから施策の目的である「ライフライン整備」については順調であると判断する。		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道、広域水道、工業用水道の復旧は完了したが、市町所管の水道施設においては、今後も復旧支援の継続的な取組が必要である。 復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても、今後の地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町所管の水道施設については、引き続き復旧支援事業の継続を図る。 施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上を計画的に実施する。また、緊急時におけるバックアップ機能対策について整備促進を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策の成果を把握できるように、事業全体の体系、事業主体、施策の進捗状況、今まで取り組んだ事業（完了した事業）の成果等を社会経済情勢等に分かりやすく記載する必要があると考える。
県の対応方針	施策を推進するまでの課題と対応方針	-
	施策の成果	「社会経済情勢」欄等に、事業別の取り組み状況等について分かりやすく記載する。
施策を推進するまでの課題と対応方針	-	-

■ 施策評価（最終）		順調
評価の理由		
目標指標等	・東日本大震災を教訓とし、今後の地震動に対する緊急時（漏水時）における送水停止を防止する対策として、用水供給事業の送水管同士を接続する連絡管の整備率を目標値として設定し、平成27年度からは整備工事が本格化するため目標値も予算規模にあわせ進捗する見込みとし、平成31年度まで完了する計画とした。	
県民意識	・上下水道などのライフラインの復旧や施設等の耐震化及びバックアップ機能の整備等については、身近な問題として県全体の78.7%に高重視群であると認識されている。その施策に対する満足度については49%と県全体のおよそ半数が満足群的回答をしており、不満群については16.9%となっていることから順調であると判断する。	
社会経済情勢	・東日本大震災により被災した県管理の水道用水供給事業、工業用水道事業については、平成24年度までに本復旧が完了したが、沿岸部の市町管理の上水道施設においては、復興まちづくり事業の進捗に合わせた復旧作業が必要であることから、未だ復旧が完了していない地域もあり、早期の復旧が望まれている。 ・東日本大震災により被災した県管理の流域下水道事業については、平成25年度までに本復旧が完了した。 ・県管理の水道用水供給事業、工業用水道事業、流域下水道事業については、今後の地震に対する耐震化対策等や長寿命化対策が望まれている。	
事業の成果等	・広域水道の緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業については、計画通り事業を実施した。 ・広域水道及び工業用水道の基幹土木施設及び水管橋の耐震化を計画どおり実施した。 ・県管理の流域下水道施設においては適宜補修・修繕を実施し、施設の耐震化等による機能向上や老朽化・長寿命化対策工事（処理場・ポンプ場・管渠）を実施した。 ・以上のことから施策の目的である「ライフライン整備」については順調であると判断する。	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進するまでの課題と対応方針（最終）		
課題	対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道、広域水道、工業用水道の復旧は完了したが、市町所管の上下水道施設においては、今後も復旧支援の継続的な取組が必要である。 復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても、今後の地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町所管の上下水道施設については、引き続き復旧支援事業の継続を図る。 施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上を計画的に実施する。また、緊急時におけるバックアップ機能対策について整備促進を図る。 	

■【政策番号5】施策3(上下水道などのライフラインの復旧)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	流域下水道事業	土木部 下水道課	2,351,058	流域下水道の流入量の増加と施設の老朽化に対応するため、整備を行う。	・流域下水道事業を行う全7流域において、処理場・ポンプ場・管渠施設の長寿命化・改築更新工事を実施。 ・吉田川及び北上川下流域において、処理場施設の増設を実施。
2	①02	流域下水道事業(維持管理)	土木部 下水道課	5,349,146	清潔で良好な生活環境の確保と水質の保全を図るため、流域下水道施設の適切な維持管理を行う。	・維持管理指定管理者制度により、流域下水道施設(7流域)の維持管理を実施。 仙塩流域下水道施設 阿武隈川下流域下水道施設 鳴瀬川流域下水道施設 吉田川流域下水道施設 北上川下流域下水道施設 迫川流域下水道施設 北上川下流東部流域下水道施設
3	①03	流域下水道事業(調査)	土木部 下水道課	33,508	自然災害に対してより強固かつ柔軟な対応を可能とするための業務継続計画、被災地復興計画等を反映した事業計画等を策定するための調査を実施する。	・仙塩及び阿武隈川流域別下水道整備総合計画及び生活排水処理基本構想を策定。 ・仙塩、阿武隈川下流及び吉田川流域において、事業計画の見直しを行った。
4	②01	水道施設復旧事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	49	震災で被害を受けた市町村所管の水道施設について復旧支援を行う。	・特に被害が大きく復旧計画の総合的な調整が必要なため、「協議設計」箇所として実施が保留されている沿岸市町の復旧事業のうち、協議が整った49事業で約59億円の保留を解除した。
5	②02	広域水道緊急時バックアップ体制整備事業	企業局 水道経営管理室	181,750	安全で安定的な水道用水の供給を図るために、緊急時におけるバックアップ用の連絡管の整備を行う。	・連絡管布設工事を予定していた2件の工事について発注し、工事契約を行った。 ・一部計画の変更があった箇所の測量設計について概ね完了した。
6	②03	広域水道基幹施設等耐震化事業	企業局 水道経営管理室	17,646	安全で安定的な水道用水の供給を図るために、調整池や浄水場等の基幹水道構造物の耐震化工事を行う。	・麓山第一調整池の耐震補強工事を発注し着手した。 また、南部山浄水場の沈殿・ろ過池及び濃縮槽の耐震補強実施設計を行った。
7	②04	工業用水道基幹施設耐震化等事業	企業局 水道経営管理室	11,270	工業用水を安定的に供給するため、管路、施設等の基幹水道構造物について耐震化工事や緊急時におけるバックアップ用の施設の整備を行う。	・仙塩工業用水大樋配水池及び仙台圏工業用水熊野堂沈砂池の耐震補強工事を実施した。 ・熊野堂沈砂池の耐震補強実施設計を実施した。

政策番号5

施策番号4

沿岸市町をはじめとするまちの再構築

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①まちづくりと多様な施策との連携</p> <p>◇ 津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備など公共土木施設の事業を推進する。</p> <p>◇ 新たなまちづくりにあわせて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性とともに、地域におけるコミュニティの再構築などにも配慮した、適切な配置を促進する。また、地域交通の再構築や地域の将来像に応じた景観形成への支援を行う。</p> <p>◇ 大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点として機能する都市公園(広域防災拠点)の整備を推進する。</p> <p>◇ 東日本大震災により亡くなられた方々への追悼と鎮魂や震災の教訓を伝承する震災復興祈念公園の整備を推進する。</p> <p>◇ 防災集団移転促進事業の移転元地の土地利用について、市町の計画作成や事業実施を支援する。</p>

目標指標等		■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
		■達成率(%)		フロー型の指標:実績値／目標値		ストック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率			計画期間目標値 (指標測定年度)			
1	防災公園事業の着手数(箇所)[累計]	0箇所 (0%) (平成25年度)	17箇所 (100.0%) (平成27年度)	15箇所 (88.2%) (平成27年度)	B 88.2%			21箇所 (100%) (平成29年度)			
2	住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]	1地区 (平成25年度)	26地区 (平成27年度)	22地区 (平成27年度)	B 84.0%			34地区 (平成29年度)			
3	住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]	12地区 (6.2%) (平成25年度)	165地区 (84.6%) (平成27年度)	159地区 (81.5%) (平成27年度)	B 96.2%			195地区 (100%) (平成29年度)			

平成27年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	37.2%	24.9%	III

※満足群・不満群の割合による区分

I :満足群の割合40%以上

かつ不満群の割合20%未満

II :「I」及び「III」以外

III :満足群の割合40%未満

かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調	評価の理由
目標指標等	・「防災公園事業の着手数」(箇所)[累計]については、事業予定箇所の多くで設計等の作業は進めているが、関係機関協議や用地交渉などに時間を要しており、達成率88.2%であることから達成度「B」に区分される。 ・「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]」は、地域住民との合意形成や関係機関との調整などに時間を要しており、達成率は84.0%であることから達成度は「B」に区分される。 ・「住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]」については、目標とする165地区的うち、159地区で住宅等建築が可能となっており、達成率が96.2%であることから達成度は「B」に区分される。		
県民意識	・平成27年県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で72.5%、特に沿岸部では75.8%と県民の重視度が高い傾向となっている。 ・満足度においては、県全体では満足群の割合が37.2%、不満群の割合が24.9%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回る結果となつた。内陸部においては、満足群の割合が38.2%、不満群の割合が21.6%、沿岸部においても満足群の割合が35.4%、不満群の割合が30.5%となっており、県全体と同様の結果となっている。また、前年調査との差異においては、満足群の割合については、県全体、内陸部ともに満足群の割合は上昇しているが、沿岸部はやや減少し足踏みの状態となつてている。また、不満群の割合については、県全体及び内陸部は減少する傾向がみられるが、沿岸部は小康状態にあり、依然として不満群の割合は、24施策中で2番目に高い結果となっている。		
社会経済情勢	・平成28年3月31日現在の住家被害は、全壊82,999棟、半壊155,131棟にのぼり、県内の応急仮設住宅には42,292人(ピーク時の約34%)の方々がおり、安全な場所での住宅の供給が必要となっている。 ・東日本大震災復興特別区域法に基づき創設された復興交付金により、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。 ・東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定したほか土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定して、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。		

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災公園事業は、県及び市町で実施する事業であり、各自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わるために、施設整備にあたっては各種条件の整理や関係機関との協議などに時間を要している。平成27年度目標値は「防災公園事業の着手数17箇所」に対し、平成27年度の実績値は15箇所に留まっていることから、平成28年度も施設整備に向け早期着手を目指し、関係機関と調整しながら周辺住民、公園利用者の安全確保を図って行くこととしている。 ・被災市街地復興土地区画整理事業は、市町主体で実施する事業であり、各市町の整備計画を取りまとめ、平成27年度目標値を「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数26地区」と設定したが、実績値は22地区に留まっていることから、平成28年度も地域住民との合意形成や、関係機関との調整を図りながら事業を進めていくように継続して指導・助言を行っていく。 ・防災集団移転促進事業は、市町主体で実施する事業であり、県は各市町の整備計画を取りまとめ、平成27年度目標値を「住宅等建築が可能となった防災集団移転事業地区数165地区」と設定した。実績値は、159地区において住宅等建築が可能となり、達成率は96.2%となった。 ・以上より、事業はほぼ目標どおりに進捗しており、3つの目標指標等の達成度は「B」に区分される。 県民意識の前年調査との差異においては、満足群の割合については、県全体、内陸部とともに満足群の割合は上昇しているが、沿岸部はやや減少し足踏みの状態となっている。また、不満群の割合については、県全体及び内陸部は減少する傾向がみられるが、沿岸部は小康状態にあり、依然として不満群の割合は、24施策中で2番目に高い結果となっている。このように、住宅の再建等が進んできているものの、被災市町によって復興の進捗状況に差が広がってきており、満足群の割合が急激に変化する状況とはなってきていらないが、沿岸市町の復旧・復興が進んでいることが一定程度評価されているものと考えられる。これら目標の達成状況や県民意識の結果を総合的に判断し、施策としては「概ね順調」と評価した。
	※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金は平成28年2月29日現在、第14回配分まで行われているが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況である。また、復興・創生期間からは、復興事業費の一部が地元負担となる。 ・防災公園事業、被災市街地復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の復興交付金事業は、集中復興期間の最終年度である平成27年度以降も継続して実施するため、復興・創生期間の開始年度である平成28年度以降も現制度の期間延長、財源の確保、マンパワー不足への対応が今後の課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金については、関係機関等と調整が進められ、一部、制度の改善などが行われてきたが、早期復興へ向け、今後も引き続き関係機関と協議・調整を行っていく。 ・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業の工事着手及び供給開始に向け、工事着手に向けた調整、発注計画支援及び供給開始のための手続きの配慮などを今後も継続して行っていく。 ・事業期間の延長、財源確保、マンパワー不足について、今後の残事業を精査した上で、必要となるものを国に対して働きかけていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>目標指標2について、その実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、達成状況だけではなく、事業の実績及び成果等を具体的に記載し、評価の理由をより分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	—
県の対応方針	施策の成果	目標指標2及び3において、住宅地の供給率について追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	—

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「防災公園事業の着手数」(箇所)[累計]については、事業予定箇所の多くで設計等の作業は進めているが、関係機関協議や用地交渉などに時間を要しており、達成率88.2%であることから達成度「B」に区分される。 「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]」は、地域住民との合意形成や関係機関との調整などに時間を要しており、達成率は84.0%であることから達成度は「B」に区分される。 「住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]」については、目標とする165地区のうち、159地区で住宅等建築が可能となっており、達成率が96.2%であることから達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で72.5%，特に沿岸部では75.8%と県民の重視度が高い傾向となっている。 満足度においては、県全体では満足群の割合が37.2%，不満群の割合が24.9%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回る結果となった。内陸部においては、満足群の割合が38.2%，不満群の割合が21.6%，沿岸部においても満足群の割合が35.4%，不満群の割合が30.5%となっており、県全体と同様の結果となっている。また、前年調査との差異においては、満足群の割合については、県全体、内陸部ともに満足群の割合は上昇しているが、沿岸部はやや減少し足踏みの状態となっている。また、不満群の割合については、県全体及び内陸部は減少する傾向がみられるが、沿岸部は小康状態にあり、依然として不満群の割合は、24施策中で2番目に高い結果となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月31日現在の住家被害は、全壊82,999棟、半壊155,131棟にのぼり、県内の応急仮設住宅には42,292人(ピーク時の約34%)の方々がおり、安全な場所での住宅の供給が必要となっている。 東日本大震災復興特別区域法に基づき創設された復興交付金により、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。 東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定したほか土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定して、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 防災公園事業は、県及び市町で実施する事業であり、各自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わるために、施設整備にあたっては各種条件の整理や関係機関との協議などに時間を要している。平成27年度目標値は「防災公園事業の着手数17箇所」に対し、平成27年度の実績値は15箇所に留まっていることから、平成28年度も施設整備に向け早期着手を目指し、関係機関と調整しながら周辺住民、公園利用者の安全確保を図って行くこととしている。 被災市街地復興土地区画整理事業は、市町主体で実施する事業であり、各市町の整備計画を取りまとめ、平成27年度目標値を「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数26地区」と設定したが、実績値は22地区に留まっている。また、住宅地の供給率では、平成27年度の県内全体で約21%に留まっているが、平成28年度では約51%の予定となっている。事業の進捗状況については、各市町間においてバラツキが見られる状況となっているため、平成28年度も地域住民との合意形成や、関係機関との調整を行い、事業の加速化を図りながらを進めていくように継続して指導・助言を行っていく。 防災集団移転促進事業は、市町主体で実施する事業であり、県は各市町の整備計画を取りまとめ、平成27年度目標値を「住宅等建築が可能となった防災集団移転事業地区数165地区」と設定した。実績値は、159地区、達成率は96.2%となった。また、一般宅地の供給率としては、平成27年度では約70%の区画が供給済みとなっており、平成28年度では約95%の予定となっている。 以上より、事業はほぼ目標どおりに進捗しており、3つの目標指標等の達成度は「B」に区分される。 <p>県民意識の前年調査との差異においては、満足群の割合については、県全体、内陸部ともに満足群の割合は上昇しているが、沿岸部はやや減少し足踏みの状態となっている。また、不満群の割合については、県全体及び内陸部は減少する傾向がみられるが、沿岸部は小康状態にあり、依然として不満群の割合は、24施策中で2番目に高い結果となっている。このように、住宅の再建等が進んできているものの、被災市町によって復興の進捗状況に差が広がってきており、満足群の割合が急激に変化する状況とはなっていないが、沿岸市町の復旧・復興が進んでいることが一定程度評価されているものと考えられる。これら目標の達成状況や県民意識の結果を総合的に判断し、施策としては「概ね順調」と評価した。</p>
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「防災公園事業の着手数」(箇所)[累計]については、事業予定箇所の多くで設計等の作業は進めているが、関係機関協議や用地交渉などに時間を要しており、達成率88.2%であることから達成度「B」に区分される。 「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]」は、地域住民との合意形成や関係機関との調整などに時間を要しており、達成率は84.0%であることから達成度は「B」に区分される。 「住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]」については、目標とする165地区のうち、159地区で住宅等建築が可能となっており、達成率が96.2%であることから達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で72.5%，特に沿岸部では75.8%と県民の重視度が高い傾向となっている。 満足度においては、県全体では満足群の割合が37.2%，不満群の割合が24.9%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回る結果となった。内陸部においては、満足群の割合が38.2%，不満群の割合が21.6%，沿岸部においても満足群の割合が35.4%，不満群の割合が30.5%となっており、県全体と同様の結果となっている。また、前年調査との差異においては、満足群の割合については、県全体、内陸部ともに満足群の割合は上昇しているが、沿岸部はやや減少し足踏みの状態となっている。また、不満群の割合については、県全体及び内陸部は減少する傾向がみられるが、沿岸部は小康状態にあり、依然として不満群の割合は、24施策中で2番目に高い結果となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月31日現在の住家被害は、全壊82,999棟、半壊155,131棟にのぼり、県内の応急仮設住宅には42,292人(ピーク時の約34%)の方々がおり、安全な場所での住宅の供給が必要となっている。 東日本大震災復興特別区域法に基づき創設された復興交付金により、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。 東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定したほか土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定して、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 防災公園事業は、県及び市町で実施する事業であり、各自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わるために、施設整備にあたっては各種条件の整理や関係機関との協議などに時間を要している。平成27年度目標値は「防災公園事業の着手数17箇所」に対し、平成27年度の実績値は15箇所に留まっていることから、平成28年度も施設整備に向け早期着手を目指し、関係機関と調整しながら周辺住民、公園利用者の安全確保を図って行くこととしている。 被災市街地復興土地区画整理事業は、市町主体で実施する事業であり、各市町の整備計画を取りまとめ、平成27年度目標値を「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数26地区」と設定したが、実績値は22地区に留まっている。また、住宅地の供給率では、平成27年度の県内全体で約21%に留まっているが、平成28年度では約51%の予定となっている。事業の進捗状況については、各市町間においてバラツキが見られる状況となっているため、平成28年度も地域住民との合意形成や、関係機関との調整を行い、事業の加速化を図りながらを進めていくように継続して指導・助言を行っていく。 防災集団移転促進事業は、市町主体で実施する事業であり、県は各市町の整備計画を取りまとめ、平成27年度目標値を「住宅等建築が可能となった防災集団移転事業地区数165地区」と設定した。実績値は、159地区、達成率は96.2%となった。また、一般宅地の供給率としては、平成27年度では約70%の区画が供給済みとなっており、平成28年度では約95%の予定となっている。 以上より、事業はほぼ目標どおりに進捗しており、3つの目標指標等の達成度は「B」に区分される。 <p>県民意識の前年調査との差異においては、満足群の割合については、県全体、内陸部ともに満足群の割合は上昇しているが、沿岸部はやや減少し足踏みの状態となっている。また、不満群の割合については、県全体及び内陸部は減少する傾向がみられるが、沿岸部は小康状態にあり、依然として不満群の割合は、24施策中で2番目に高い結果となっている。このように、住宅の再建等が進んできているものの、被災市町によって復興の進捗状況に差が広がってきており、満足群の割合が急激に変化する状況とはなっていないが、沿岸市町の復旧・復興が進んでいることが一定程度評価されているものと考えられる。これら目標の達成状況や県民意識の結果を総合的に判断し、施策としては「概ね順調」と評価した。</p>

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 復興交付金は平成28年2月29日現在、第14回配分まで行われているが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況である。また、復興・創生期間からは、復興事業費の一部が地元負担となる。 防災公園事業、被災市街地復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の復興交付金事業は、集中復興期間の最終年度である平成27年度以降も継続して実施するため、復興・創生期間の開始年度である平成28年度以降も現制度の期間延長、財源の確保、マンパワー不足への対応が今後の課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 復興交付金については、関係機関等と調整が進められ、一部、制度の改善などが行われてきたが、早期復興へ向け、今後も引き続き関係機関と協議・調整を行っていく。 早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業の工事着手及び供給開始に向か、工事着手に向けた調整、発注計画支援及び供給開始のための手続きの配慮などを今後も継続して行っていく。 事業期間の延長、財源確保、マンパワー不足について、今後の残事業を精査した上で、必要となるものを国に対して働きかけていく。

■【政策番号5】施策4(沿岸市町をはじめとするまちの再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	土木部 復興まちづくり推進室	23,481	被災市町の復興まちづくり計画案の検討、計画策定及び事業実施のための支援を行う。	・市町の復興交付金事業計画の策定、採択に向け、国との調整や勉強会(全2回)を実施。 ・出前講座(全13回)の他、県内及び県外3都市で復興まちづくりパネル展(全6か所)を開催。 ・復興まちづくり産業用地カルテを更新し、産業用地パンフレットを作成。 ・UR都市機構と共同で企業アンケート(5,244社発送)を実施し、結果を沿岸15市町に提供。
2	①02	都市計画街路事業	土木部 都市計画課	6,099,553	被災した市街地の復興や都市交通の円滑化を図るため、まちづくりとあわせて街路整備を行う。	・13路線について事業を実施し、1路線について新しい街路の供用を図った。
3	①03	都市公園整備事業	土木部 都市計画課	60,010	都市の中に緑地とオープンスペースを確保し、休養やレクリエーションの場を提供するため、都市公園の整備を行う。	・県総合運動公園における休止中の遊具について、レクリエーションの場の提供のために、更新工事に着手した。
4	①04	都市公園維持管理事業	土木部 都市計画課	137,546	安全で快適な憩いの場を提供するため、県立都市公園における施設の保守点検や緑地等の維持管理を行う。	・開園中の県総合運動公園、加瀬沼公園、仙台港多賀城地区緩衝緑地、岩沼海浜緑地南ブロックについて、多くの県民が訪れ、賑わいが戻った。
5	①05	仙台港背後地土地区画整理事業	土木部 都市計画課	7,254	東北の産業経済拠点である仙台港周辺地域の貿易関連機能や商業、流通、工業生産機能の強化を図るために、基盤整備を行う。	・清算金の徴収、交付事務を行い、区画整理登記を行った。 ・平成27年度以降は精算期間となる。
6	①06	市街地再開発事業	土木部 都市計画課	131,984	住宅供給や中心市街地の活性化を促進し、都市機能の復興を図るために、市街地再開発事業を実施する。	・多賀城駅北地区において実施中の社会資本整備総合交付金による市街地再開発事業について、A棟B棟調査設計費(工事監理)及び共同施設整備費に対し、県費の補助を決定した。 (平成28年度は、県費の補助予定なしのため次年度の方向性は縮小としている)
7	①07	被災市街地復興土地区画整理事業	土木部 都市計画課	-	震災により被災した沿岸10市町の市街地の復興を図るために、土地区画整理事業を実施に向けた調整を図る。	・2地区において都市計画決定され、都市計画地区数は34地区となった(全体の100%)。 ・1地区において事業認可され、事業認可地区数は32地区となった(全体の94%)。 ・4地区において工事着手となり、工事着手地区数は31地区となった(全体の91%)。 ・15地区において住宅等建築が可能となり、住宅等建築可能地区数は22地区となった(全体の65%)。
8	①08	津波防災緑地整備事業	土木部 都市計画課	236,072	防災機能の強化のため、津波被害を軽減する機能を有する津波防災緑地を整備する。	・岩沼海浜緑地について、造成工事及び避難路工事を実施し、建築工事及び電気設備工事の発注を行った。 ・矢本海浜緑地について、関係機関との調整を進め、造成工事の発注を行った。
9	①09	防災集団移転促進事業	土木部 建築宅地課	-	住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、国が事業主体(市町)に対して事業費の一部補助を行い、防災のための集団移転の促進を図る。	・195地区のうち159地区(81.5%)で住宅等の建築が可能となった。
10	①10	建設資材供給安定確保事業	土木部 事業管理課	-	復旧・復興事業に必要となる建設資材の安定的な供給を確保するため、建設資材の需給量等を調査し、国、市町村及び関係団体等との情報共有を図り、復旧・復興を推進する。	・復旧・復興工事における建設資材の供給が安定的に推移したことから、本年度の建設資材需給調査を取り止めた一方で、「東北地方連絡会宮城分会」「気仙沼地区連絡会」及び「石巻地区連絡会」を開催し、関係者間の情報共有を図った。

事業5(4)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
11	①11	道路改築事業(復興)(再掲)	土木部 道路課	12,884,754	震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道の整備を行う。	・東日本大震災復興交付金事業について、 ・(主)気仙沼唐桑線(東舞根)の供用開始や (国)398号戸倉復興道路の一部供用を開始。 ・(主)岩沼蔵王線(大師・姥ヶ懐工区)でトンネル工事に着手。 ・(主)泉塩釜線(南宮工区)の供用開始。
12	①12	港湾整備事業(復興)(再掲)	土木部 港湾課	5,208,549	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備する。	・新設となる数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤について、住民や関係者との合意が得られた箇所から順次整備に着手した。
13	①13	河川改修事業(復興)(再掲)	土木部 河川課	4,389,700	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・14河川にて改修を進めた。
14	①14	震災復興祈念公園整備事業	土木部 都市計画課	25,364	東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼や鎮魂と、震災の教訓の伝承を図るため、震災復興祈念公園を整備する。	・公園の基本計画策定に取り組み、概ねの基本計画の素案を取りまとめた。
15	①15	津波復興拠点整備事業	土木部 都市計画課	-	震災により被災した沿岸8市町における市街地の復興を図るため、津波復興拠点整備事業の実施に向けた調整を図る。	・1地区において事業認可され、事業認可地区数は12地区となった(全体の100%)。 ・3地区において工事着手となり、工事着手地区数は11地区となった(全体の92%)。 ・6地区において建築が可能となり、供用開始地区数は9地区となった(全体の75%)。
16	①16	被災者生活支援事業(離島航路)(再掲)	震災復興・企画部 総合交通対策課	228,023	震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者に対し、離島航路運営費補助金、離島住民運賃割引、経営安定資金貸付事業による運航支援を行う。	・離島航路運営費補助 3航路 ・離島住民運賃割引補助 2航路 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路
17	①17	被災者生活支援事業(路線バス)(再掲)	震災復興・企画部 総合交通対策課	146,457	震災により甚大な被害を受けたバス事業者に対し、宮城県バス運行対策費補助金による運行支援を行う。また、仮設住宅における住民バスの運行に対して、宮城県バス運行維持対策補助金による支援を行う。	・バス事業者運行費補助 ・国庫協調 15系統、県単 1系統 ・バス車両取得費補助 4台 ・住民バス運行費補助 220系統
18	①18	仙石線・東北本線接続線整備支援事業(再掲)	震災復興・企画部 総合交通対策課	116,891	JR東日本が石巻・仙台間の所要時間の短縮や被災地の復興の一助として行う仙石線と東北本線を結ぶ接続線の整備に支援を行う。	・仙石線・東北本線接続線整備支援事業費補助 ・震災前の仙石線快速(最速)と比較して約12分短縮(仙台駅～石巻駅間)
19	①19	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)(再掲)	土木部 都市計画課	405,672	大規模災害時に県内をカバーする広域防災拠点として、宮城野原公園を拡張し都市公園の整備を行う。	・有識者や関係機関、市町村の意見を聴取し、また、パブリックコメントによる県民意見を踏まえ、広域防災拠点の基本設計を取りまとめ、公表した。 ・計画地取得の前提となるJR貨物仙台貨物ターミナル駅の移転に向けて、岩切地区住民を対象にした説明会及び地権者説明会を開催した。

宮城県震災復興計画【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、すべての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。

特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度決算額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価
1	安全・安心な学校教育の確保	9,418,357	災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	87校 (95.6%) (平成27年度)	B	概ね順調
			スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成27年度)	A	
			防災に関する校内職員研修の実施率(%)	100% (平成27年度)	A	
2	家庭・地域の教育力の再構築	1,936,724	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	3,951人 (平成27年度)	A	概ね順調
			地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	100.0% (平成27年度)	A	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	1,259,657	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	15施設 (93.8%) (平成27年度)	A	概ね順調
			被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	95件 (99.0%) (平成27年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価（原案）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策1については、「災害復旧工事が完了した県立学校数」が平成27年度完了予定の2校の復旧工事が完了しなかったため、目標値を下回ったものの、「スクールカウンセラーの配置率」及び「防災に関する校内職員研修の実施率」は前年度と同様、目標値を達成しているほか、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアをはじめ、防災教育の充実、「志教育」を通じた復興を支える人材の育成など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」が保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、参加者が増加したことから、目標値を大きく上回ったほか、「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」では、防災主任研修会や圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議等の開催により地域との連携が図られ、県内全ての公立学校で計画に位置づけられたことにより、目標値を達成することができた。また、地域全体で子どもを育てる体制の整備や防災体制の構築など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また、みやぎ県民大学を通じた多様な学習機会の提供、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」と評価しており、政策全体としても「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進めるとともに、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するほか、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。	・施策1については、津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、公立小・中学校の災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。また、被災児童生徒等への就学支援については、長期的・継続的に行っていくために必要な財源措置を国に引き続き要望していくほか、被災児童生徒等の心のケアについては、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行い、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。あわせて、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、庁内横断的組織の設置や相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制の構築を図るとともに、市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。さらに、防災主任を中心とした防災教育の体制づくりや多賀城高校災害科学科のパイロットスクールとしての機能の充実のほか、「みやぎ産業教育フェア」の開催、現場実習や実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保にも取り組んでいく。
・施策2では、市町村によって、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合があることから、県及び7圏域事務所と各市町村の生涯学習部局と保健福祉部局の連携を図る必要があるほか、地域と連携した防災体制については、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。また、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るために、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。	・施策2については、市町村との連携を密にしながら、子育てサポーター等の積極的な活用の在り方等について理解を図り、各市町村での家庭教育支援チームの設置を支援するなど、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、保健福祉部局にも積極的に働きかけていく。また、各学校における地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等で構成するネットワーク会議を開催し、既存の会議や組織を活用するなど負担軽減にも配慮しながら、各圏域、各市町村（支所）、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の立ち上げを引き続き支援していくほか、防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図り、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。
・施策3では、津波で被災した松島自然の家の全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。また、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用するほか、引き続き被災文化財の修理・修復を適切な進捗管理により進めていく必要がある。	・施策3については、松島自然の家の再開までの間は、仮事務所において関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していくとともに、平成28年4月に仮事務所を旧東松島市宮戸小学校へ移転し、野外活動フィールド再開後の活動が円滑に実施できるよう準備を進めていく。また、「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。さらに、被災文化財の修理・修復については、特別交付税が措置される補助事業の継続を要望していくとともに、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標の達成状況に加え、各施策・事業の実施状況や効果をプロセスごとに分析して、政策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。また、政策を構成する施策の評価に加え、政策全体の現状を分析した上で評価の理由を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針	-
	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、各施策における主な取組の成果等や政策全体の現状について追記する。

■ 政策評価（最終）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策1については、「災害復旧工事が完了した県立学校数」が平成27年度完了予定の2校の復旧工事が完了しなかったため、目標値を下回ったものの、当該2校（石巻高校、仙台三桜高校）は平成28年度中に完了予定である。「スクールカウンセラーの配置率」及び「防災に関する校内職員研修の実施率」は前年度と同様、目標値を達成している。また、被災児童生徒等への学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置・派遣や教員の加配措置をはじめ、防災教育の充実に向けた防災主任・防災担当主幹教諭の配置や「みやぎ防災教育副読本」の作成・配布、「志教育フォーラム2015」の開催や「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットの作成・配布など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」が保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、参加者が増加したことから、目標値を大きく上回ったほか、「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」では、防災主任研修会や圏域（地域）防災教育推進ネットワーク会議等の開催により地域との連携が図られ、県内全ての公立学校で計画に位置づけられたことにより、目標値を達成することができた。また、市町村における協働教育推進協議会等の設置による地域全体で子どもを育てる体制の整備や地域と連携した防災訓練の実施等による防災体制の構築など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家（平成31年度完了予定）を除く全ての施設で完了しているほか、「被災文化財（国・県・市町村指定）の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また、みやぎ県民大学を通じた多様な学習機会の提供、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」と評価しており、政策全体としても本県教育の復興に向けたハード・ソフト両方の各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進めるとともに、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するほか、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。</p>	<p>・施策1については、津波で甚大な被害を受けた農業高校と氣仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、公立小・中学校の災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。また、被災児童生徒等への就学支援については、長期的・継続的に行っていくために必要な財源措置を国に引き続き要望していくほか、被災児童生徒等の心のケアについては、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行い、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。あわせて、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、庁内横断的組織の設置や相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制の構築を図るとともに、市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。さらに、防災主任を中心とした防災教育の体制づくりや多賀城高校災害科学科のパイロットスクールとしての機能の充実のほか、「みやぎ産業教育フェア」の開催、現場実習や実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保にも取り組んでいく。</p>
<p>・施策2では、市町村によって、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合があることから、県及び7圏域事務所と各市町村の生涯学習部局と保健福祉部局の連携を図る必要があるほか、地域と連携した防災体制については、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。また、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るために、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p>	<p>・施策2については、市町村との連携を密にしながら、子育てサポーター等の積極的な活用の在り方等について理解を図り、各市町村での家庭教育支援チームの設置を支援するなど、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、保健福祉部局にも積極的に働きかけていく。また、各学校における地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等で構成するネットワーク会議を開催し、既存の会議や組織を活用するなど負担軽減にも配慮しながら、各圏域、各市町村（支所）、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の立ち上げを引き続き支援していくほか、防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図り、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。</p>
<p>・施策3では、津波で被災した松島自然の家の全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。また、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用するほか、引き続き被災文化財の修理・修復を適切な進捗管理により進めていく必要がある。</p>	<p>・施策3については、松島自然の家の再開までの間は、仮事務所において関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していくとともに、平成28年4月に仮事務所を旧東松島市宮戸小学校へ移転し、野外活動フィールド再開後の活動が円滑に実施できるよう準備を進めていく。また、「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。さらに、被災文化財の修理・修復については、特別交付税が措置される補助事業の継続を要望していくとともに、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p>

施策番号1

安全・安心な学校教育の確保

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<p>①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建に引き続き取り組むとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組む。 ◇ 時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再・改編や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組む。 <p>②被災児童生徒等への就学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組む。 <p>③児童生徒等の心のケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心とした教職員の加配措置などの人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図る。 ◇ 特に不登校対策については、震災を経て、出現率の増加傾向が加速したことを踏まえ、これまで以上に家庭や地域、関係部局、市町村教育委員会等との連携を密にし、不登校児童生徒に対する支援体制の強化、教職員へのサポートの強化及び家庭・地域・学校が連携した心のケア等の充実・強化に取り組むとともに、不登校の未然防止、早期発見及び早期対応を図る。 <p>④防災教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るために、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点となる小・中学校への防災担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組む。 ◇ 平成28年度に設置される多賀城高校災害科学科の開設に向けた本格的な準備を進めるとともに、防災教育のパイロットスクールとしての先進的な学校運営を展開するために必要な施設設備等の整備を進め、社会の様々な分野で防災・減災の立場からリーダーシップを発揮できる人材の育成と災害時の拠点となる学校づくりに取り組む。 <p>⑤「志教育」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけにとどまらず、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、本県の高校から医師を目指す人材や地域産業を担う人材等の育成に取り組む。 ◇ 「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな学力を効果的に育成するためにICTを活用するなど、質の高い教育の推進に取り組む。 																							
	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																							
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 スタック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)</p>																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="text-align: center;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="text-align: center;">達成度 達成率</th> <th style="text-align: center;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]</td> <td style="text-align: center;">0校 (0%) (平成22年度)</td> <td style="text-align: center;">89校 (97.8%) (平成27年度)</td> <td style="text-align: center;">87校 (95.6%) (平成27年度)</td> <td style="text-align: center;">B 97.8%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)</td> <td style="text-align: center;">- (平成22年度)</td> <td style="text-align: center;">100% (平成27年度)</td> <td style="text-align: center;">100% (平成27年度)</td> <td style="text-align: center;">A 100.0% 100% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3 防災に関する校内職員研修の実施率(%)</td> <td style="text-align: center;">- (平成22年度)</td> <td style="text-align: center;">94.0% (平成27年度)</td> <td style="text-align: center;">100% (平成27年度)</td> <td style="text-align: center;">A 106.4% 100% (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>					初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	0校 (0%) (平成22年度)	89校 (97.8%) (平成27年度)	87校 (95.6%) (平成27年度)	B 97.8%	2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	- (平成22年度)	100% (平成27年度)	100% (平成27年度)	A 100.0% 100% (平成29年度)	3 防災に関する校内職員研修の実施率(%)	- (平成22年度)	94.0% (平成27年度)	100% (平成27年度)
初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																				
1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	0校 (0%) (平成22年度)	89校 (97.8%) (平成27年度)	87校 (95.6%) (平成27年度)	B 97.8%																				
2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	- (平成22年度)	100% (平成27年度)	100% (平成27年度)	A 100.0% 100% (平成29年度)																				
3 防災に関する校内職員研修の実施率(%)	- (平成22年度)	94.0% (平成27年度)	100% (平成27年度)	A 106.4% 100% (平成29年度)																				
平成27年 県民意識調査		満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	※満足群・不満群の割合による区分																			
		40.1%	20.9%	II	I :満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満 II :「I」及び「III」以外 III :満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上																			

施策評価（原案）

概ね順調

評価の理由

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があることから、早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要があるほか、市町村が実施主体である公立小・中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など甚大な被害があった市町村のマンパワー不足が課題である。 ・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。 ・震災から5年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 ・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。 ・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。 ・震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るために、地域産業の担い手となる人材の育成・確保が不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波で甚大な被害を受けた農業高校と氣仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。 ・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、児童生徒等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。 ・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続する。また、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行い、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。あわせて、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。 ・いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。 ・学校教育における防災教育の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、平成28年4月に多賀城高校災害科学科を開設し、防災教育のパイロットスクールとしての機能の充実を図っていく。 ・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア」の成果を継承した「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解促進を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の評価を十分に把握することができないので、学校評価やスクールカウンセラーのニーズ、教育相談についてもその実績値の分析を行い、施策の評価として分かりやすく示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	沿岸被災地において、長時間のバス通学をしている児童生徒の学習への影響や心のケア等の対応についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。	沿岸被災地において、長時間のバス通学をしている児童生徒の学習への影響や心のケア等の対応についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。
	施策を推進するまでの課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、スクールカウンセラーによる教育相談の現状等について追記する。	委員会の意見を踏まえ、沿岸被災地において長時間のバス通学をしている児童生徒への心のケアや学習支援について追記する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調	評価の理由
目標指標等	・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、平成27年度完了予定の2校の復旧工事が完了しなかつたため、全体の進捗率は95.6%と前年度と変わらず、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、県内全ての市町村教育委員会（公立小学校対応分）、公立中学校及び県立高等学校に配置していることから、前年度と同様、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、前年度に引き続き、全ての学校で防災に関する研修が実施されたことから、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。		
県民意識	・本施策に関する県民の高重視群の割合は75.6%（前回79.5%）と、本施策に対する県民の関心は高い割合を維持しているものの、満足群の割合は40.1%（前回45.9%）と前回より5.8%も減少しており、決して高くない状況にある。		
社会経済情勢	・東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。 ・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るために、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。		
事業の成果等	・①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備では、県立学校施設については、平成27年度完了予定の2校の復旧工事が完了しなかつたため、全体の進捗率は95.6%と前年度と変わらず、被災校91校中87校で災害復旧工事が完了している。また、津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備は全て完了している。なお、市町村立学校の復旧率は、平成27年度末時点での97.1%となっている。 ・②被災児童生徒等への就学支援では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学生金の貸付などの就学支援を継続して行った。 ・③児童生徒等の心のケアでは、スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化したほか、文部科学省から小中県立合わせて259人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアに当たった。また、県立高校については、スクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導アドバイザー2人を高校教育課に、生徒指導サポートセンターを16校に配置し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を図ったことなどから、学校評価の「教育相談」では、生徒(81.2%)、保護者(81.8%)とも8割を超える肯定的評価となっている。震災後、スクールカウンセラーによる相談件数、相談人数は年々増加の傾向にあり、平成27年度は相談件数42,808件、相談人数48,284人であった。震災前の状況（平成22年度相談件数28,662件、相談人数30,169人）との比較から現在も震災の影響が色濃く表れており、今後もスクールカウンセラーによる児童生徒や保護者等への長期的・継続的な心のケアが必要な状況にあることから、スクールカウンセラーに対するニーズは引き続き高く、今後も配置・派遣の継続及び充実を図っていく。 ・④防災教育の充実では、多賀城高校に開設する災害科学科の設置準備を着実に進めるとともに、県内の全公立学校に防災主任を配置し、県内35市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。また、「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』」の中学校用及び高等学校用、園児向け絵本を作成し、平成28年2月中旬に県内全ての中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園・保育所・認定こども園に配布した。 ・⑤「志教育」の推進では、「志教育フォーラム2015」の開催等を通じて「志教育」の普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」の朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成・配布した。また、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成27年度は27市町村で実施し、利用者は延べ16万人を超えた。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があることから、早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要があるほか、市町村が実施主体である公立小・中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など甚大な被害があった市町村のマンパワー不足が課題である。 ・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。 ・震災から5年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波で甚大な被害を受けた農業高校と氣仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。 ・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、児童生徒等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。 ・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続する。また、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行い、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。あわせて、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸被災地を中心に、県全体では2,700人を超える児童生徒が市町村が運行するスクールバスを利用し、仮設住宅等と学校の間を登下校しており、当該地域・学校においては、長距離移動やそれに伴う時間等による児童生徒の健康面の不安や学習時間の確保等への対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校においては、全教職員が養護教諭やスクールカウンセラーと連携して児童生徒の健康状況の把握や心のケア等に取り組んでおり、今後もスクールカウンセラーの配置を拡充するなど、体制の整備を図っていく。また、学習面については、市町村が「学び支援コーディネーター等配置事業」を活用し、週末や長期休業における学習支援を行うとともに、一部の沿岸市町では平日の放課後学習支援としてスクールバスの出発時刻までの時間の活用等も行っていることから、希望する市町村に対して事業の活用を促し、沿岸被災地等の児童生徒の学習環境の整備を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。 ・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的にに行う組織体制を構築する。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。 ・学校教育における防災教育の充実を図るため、全校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、平成28年4月に多賀城高校災害科学科を開設し、防災教育のパイロットスクールとしての機能の充実を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るために、地域産業の担い手となる人材の育成・確保が不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア」の成果を継承した「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解促進を図っていく。

■【政策番号6】施策1(安全・安心な学校教育の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	県立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	510,181	震災により被害を受けた県立学校施設について、応急復旧工事などを早急に行うとともに、著しい被害を受けた学校施設について、仮設校舎等を設置することにより教育環境を確保しながら必要な施設を整備する。	・平成28年3月末現在、被災校91校中87校復旧工事完了済み(95.6%)
2	①03	校舎等小規模改修事業	教育庁 施設整備課	286,908	県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既設施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。	・天井落下対策として、以下の事業を行った。 仙台第二高校体育館の天井撤去工事及び講堂及び武道場の天井撤去設計 宮城第一高校の多目的ホール天井撤去工事 石巻北高校の講堂天井撤去設計 ・外壁落下対策として、以下の事業を行った。 亘理高校及び松島高校の外壁改修工事
3	①04	市町村立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	-	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う災害復旧工事や、仮設校舎設置等の国庫補助申請業務への支援を行う。	・災害査定進捗率99.8%(H28.3.31現在) ・災害復旧率(国庫補助申請ベース)97.1%(H28.3.31現在)
4	①05	私立学校施設設備災害復旧支援事業	総務部 私学文書課	31,235	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。	・私立学校延べ2校(園)に対し補助し震災からの復旧を支援した。
5	①07	私立学校等教育環境整備支援事業	総務部 私学文書課	199,032	私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費の一部を補助する。	・生徒数が著しく減少した学校など26校(団体)に対し補助し支援した。
6	①08	県立高校将来構想管理事業	教育庁 教育企画室	748	「新県立高校将来構想」(H23~32年度)について適正に進行管理を行うとともに、県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて新たな実施計画及び県立高校将来構想の検討を進める。	・第三次実施計画の策定に向け、東日本大震災後の状況を踏まえた各地区の県立高校の在り方の検討を進めた。 ・柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて、大河原地域における高校のあり方検討会議を開催した。
7	①09	県立高校将来構想推進事業	教育庁 教育企画室、高校教育課	26,072	県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想」(H23~32年度)の実施計画に基づき、再編及び学科改編に伴う学校施設や教育環境の整備を進める。	・平成27年4月に開校した登米総合産業高等学校の新設学科(福祉科)をはじめ、各学科の備品等の整備を行った。 ・平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けて、年4回の統合対象校統合準備委員会を開催し、統合校の基本方針等を策定した。
8	①10	みやぎフューチャースクール事業	教育庁 教育企画室	非予算的手法	「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するため、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	・平成26年度に松島高校観光科に対して整備した無線LAN、電子黒板、タブレット端末を活用し、商業科目等の日常的な授業で活用しながら指導方法等の実践研究を実施した。 ・大学等と連携した「みやぎのICT教育研究専門部会」で実践報告を行った。
9	①11	教育振興基本計画策定事業	教育庁 教育企画室	496	教育制度改革に伴い、教育施策の「大綱」に基づく施策の推進が求められることに加え、震災により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しており、震災からの単なる復旧にとどまらない本県教育の復興に向けた施策をより一層推進するため、「第2期宮城県教育振興基本計画」を策定する。	・第2期宮城県教育振興基本計画の策定に向け、学識経験者・教育関係者・有識者からなる宮城県教育振興審議会委員20名を委嘱の上、審議会を2回開催(11月・2月)し、現行計画におけるこれまでの主な取組状況や課題、今後の方針性などについて、幅広い分野にわたり審議を行った。

事業6(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
10	①12	学校運営支援統合システム整備事業	教育庁 教育企画室	72,138	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関する時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の拡がりを促進する。 また、非常時の生徒データの消失に備えたデータの一元管理や学納金の管理における多重チェック機能の運用を可能とする。	・平成24年度から段階的にシステムの展開を進めてきたが、平成27年度には全県立高校に対し、システムを活用できる環境を整備した。 ・システム操作説明会、学校管理者に対する導入説明、各校への導入ネットワーク調査、回線接続設定等を実施した。
11	②01	被災児童生徒就学支援(援助)事業	総務部 私学文書課 教育庁 義務教育課	1,595,406	震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。)、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。	[私立学校] ・私立の小中学校等8校に在籍する児童生徒の保護者に対して就学を援助した。 [公立小・中学校] ・東日本大震災により被災し就学困難となった児童又は生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、34市町村を支援した。 対象児童生徒数=8,154人
12	②02	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	235,690	震災で保護者を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に奨学金等を支給した。 ※給付金の種類等 ①月額金 10,000円～30,000円 ②一時金 100,000円～600,000円
13	②03	被災幼児就園支援事業	教育庁 総務課	402,961	被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助する。	・17市町に補助(対象幼児数3,035人)
14	②04	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	教育庁 特別支援教育室	1,173	震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	・新たに支弁の対象となった者及び支弁区分が変更になった者に対して、学用品購入費、給食費等の支給を行った。
15	②05	高等学校等育英奨学資金貸付事業	教育庁 高校教育課	888,037	経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。	・従来型奨学資金貸付 貸付者数 1,632人 貸付金額 479,540千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 3,696人 貸付金額 886,920千円
16	②06	私立学校授業料等軽減特別補助事業	総務部 私学文書課	1,044,048	被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	・約3,900人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の就学を支援した。
17	②07	公立専修学校授業料等減免事業	保健福祉部 医療整備課 農林水産部 農業振興課 教育庁 総務課	4,829	被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	・県立専修学校(2校:対象者24人)について減免等を行った。
18	②08	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	総務部 私学文書課	66,237	震災により甚大な被害を受けた被災学生及び被災受験生の就学機会を確保するため、公立大学法人宮城大学が授業料及び入学金の減免を行った場合、法人の減収分について県が助成する。	・公立大学法人宮城大学において、被害の状況に応じて、授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 H27授業料減免対象者:184人(延べ357人) H28入学金減免対象者: 39人
19	③01	教育相談充実事業	教育庁 義務教育課	388,143	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするために、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通じて、一人ひとりへのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校139校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置25人活用)。 ・他県臨床心理士会(県外継続配置47人活用)から派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
20	③02	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁 高校教育課	101,716	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラーの研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校(特別支援学校3校を含め76校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ、追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカーを、学校のニーズに合わせ、8人を16校に配置した。学校配置に加え、必要に応じて、配置校以外の学校の要請に応じて派遣した。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。
21	③03	総合教育相談事業	教育庁 高校教育課	23,431	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず、様々な環境の変化に適応できない児童生徒に対応して心のケアを行うため、相談体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「不登校・発達支援相談室」を県総合センターに置き、電話相談及び来所相談に応需した。(電話相談件数1,346件、来所相談件数881件) ・「24時間いじめ相談ダイヤル」については、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した。(委託分の相談件数505件)
22	③04	ネット被害未然防止対策事業	教育庁 高校教育課	3,240	いじめ問題の温床ともなる掲示板・SNS等の検索・監視を実施し、速やかな対処を図るとともに、携帯電話やインターネット等の利用に関する情報モラル育成のための教員研修、生徒・保護者向け講話の講師派遣等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットバトロールによる掲示板型・プロフ型・ログ型・SNS型の監視件数に対する問題投稿件数の割合0.90% ・ネット被害未然防止講演会の開催(49校) ・ネットバトロールスキルアップ研修会の開催(参加者:56人)
23	③05	生徒指導対策強化事業	教育庁 高校教育課	42,005	各学校の生徒指導を支援する生徒指導サポートーー・生徒指導アドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、問題の早期発見・早期解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導アドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、生徒指導サポートーーを学校のニーズに応じて配置(16校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。サポートーー配置校においては問題行動の減少等効果がみられ、ニーズも高い。 ・生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 ・いじめ防止対策調査委員会、いじめ問題対策連絡協議会を開催(各2回)するとともに、問題解決支援チームの外部専門家を委嘱した。
24	③06	生徒指導支援事業	教育庁 義務教育課	30,337	震災の影響も踏まえ、不登校、いじめ・校内暴力等児童生徒の問題行動等で課題を抱えている学校に対し、個別・重点的に支援し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1校に1人、中学校12校に12人、支援員を配置し、内8校には警察官OBを配置した。 ・支援員が配置された学校では、不登校児童生徒への支援の充実や問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決等生徒指導体制強化につながっている。
25	③07	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	総務部 私学文書課	20,465	被災した私立学校の幼児児童生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うスクールカウンセラー等を派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの派遣などを8学校法人に再委託し、生徒指導等を支援した。
26	③08	学校復興支援対策教職員配事業	教育庁 教職員課、義務教育課、高校教育課	2,313,300	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るために、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、児童生徒に対する学習指導やきめ細かな心のケアを継続的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省から小中県立あわせて259人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
27	③09	特別支援学校外部専門家活用事業	教育庁 特別支援教育室	8,694	障害に応じた、よりきめ細やかな授業づくりを支援するため、高度に専門的な知識、経験を有する言語聴覚士や作業療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣する。また、外部専門家を講師とした研修会により特別支援学校教職員の専門性向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 配置・派遣数 言語聴覚士14校16人、作業療法士11校12人 臨床心理士10校10人、スクールカウンセラー6校6人 視能訓練士1校3人、音楽療法士6校6人 理学療法士4校5人、手話通訳士2校2人 歯科医師等5校7人 計(延べ)59校67人 各校における一般研修会、摂食指導研修会の実施
28	③10	心のケア研修事業	教育庁 教職員課	723	より長期的視点に立った児童・生徒の心理的ケアを支える教員の支援技術の向上及び学校と地域が連携した地域の子育て機能の回復・強化が必要であることから、教職員を対象として、被災した児童生徒等の心のケアに関する研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 被災地域3か所で「子どものこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数74人) 希望する学校を個別に訪問して開催する「子どものこころサポート訪問研修会」を7校で実施(参加人数204人)
29	③11	学校・地域保健連携推進事業	教育庁 スポーツ健康課	1,371	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「生活習慣」などに関する研修会、健康相談等を実施する。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健課題解決については、県内の教育事務所単位に8ブロック(県立1ブロック含む)に分け、地域の課題に応じた支援チームを設置し、2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。また、学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校23校、県立高校31校、特別支援学校6校の計60か所に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。
30	③12	心の復興支援プログラム推進事業	教育庁 義務教育課 高校教育課	1,599	児童生徒の震災によるストレスや困難を共に乗り越え、復興に向けて心をひとつにして行動していくという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 指導者派遣事業 高校2校、中学校3校、小学校2校、小中学校1校、町教委1児童クラブ2回 推進実践指定校 2校(蔵王高校、気仙沼向洋高校) 指導者研修会 3回 心の復興支援研修会 1回 緊急時事例対応研修会 1回
31	④01	防災専門教育推進事業	教育庁 教育企画室、施設整備課	33,747	東日本大震災から学んだ教訓を確実に次世代に伝承するとともに、将来、国内外で発生する災害から一人でも多くの命やなりわいを守ることのできる人づくりを進めため、平成28年4月に多賀城高校に災害科学科を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月の多賀城高校災害科学科(定員40人)の設置に向け、先進事例調査、教材開発、地学室の整備など開設準備を行った。 学科開設に向けPRパンフレットを作成し、中学生及び保護者、中学校等を対象に学校説明会を開催した。 大学や研究機関等と連携し、体験的・実践的な授業等を実施した。
32	④02	防災主任・防災担当主幹教諭配置事業	教育庁 教職員課	678,977	大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るために、全学校に防災主任を配置し、あわせて地域の拠点となる学校に防災担当主幹教諭を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置した。また、県内全市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。 防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まった。さらに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開された。
33	④03	防災教育等推進者研修事業	教育庁 教職員課	2,662	公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を2回開催した。 防災教育における地域連携を推進するため、防災担当主幹教諭を対象とした研修を、初任の当該主任は3回、経験者には2回実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
34	④04	学校安全教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	2,819	震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、これまで以上に、安全教育の3領域(交通安全、生活安全、災害安全)を相互に関連づけた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校(幼、小、中、高、特支)の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として県内各教育事務所・地域事務所管内を会場として、7会場600人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。 ・スクールガード養成講習会においては、県内9会場で294人の参加により実施した。 ・実践的防災教育総合支援事業(委託事業)については、大河原町が新たに受託し、緊急地震速報装置を設置した。昨年度に引き続き受託した石巻市は新たに防犯カメラを設置した。
35	④05	防災教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	42,336	震災の教訓、指針の内容を児童生徒等に内面化させるため、防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、防災教育推進協力校を指定し、防災教育副読本を活用するとともに地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践教育を推進し、みやぎモデルを創造する。さらにその成果を発信することにより、防災教育の一層の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ防災教育絵本『みんなえがおで』園児用」及び「みやぎ防災教育副読本『未来への継』中学生用、高校生用」を作成し、平成28年2月中旬に県内全ての幼稚園、中学校、高等学校に配布した。 ・「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」を立ち上げ、関係機関相互の顔の見える関係を構築し、防災教育の推進及び防災体制の強化を図ることができた。 ・みやぎ防災教育推進協力校において実践研究を進めたことにより、地域連携の組織づくりの立ち上げや副読本を活用した防災教育のカリキュラムを構築することができた。
36	④06	東北歴史博物館教育普及事業インラクティブシアター整備事業(再掲)	教育庁 文化財保護課	12,101	こども歴史館インラクティブシアターについて歴史・防災・ICT教育を推進するため、双方向通信参加型体験学習システムを最新機器へリニューアルし、防災教育副読本と連動した映像コンテンツを制作する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月からの公開に向け、防災教育系コンテンツを2本、新規に制作し、既存の歴史教育系コンテンツを移行するため、博物館、関係各課、教育事務所、県内小中高等学校の教員からなる整備検討委員会を立ち上げ、内容の検討を行った。映写機器の更新とともに整備を進めることができた。現在、公開中である。
37	⑤01	志教育支援事業	教育庁 義務教育課	3,703	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(6地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2015～志が未来をひらく講演会～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・指導参考資料として先人集、朗読DVD、教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットを作成配布した。 ・「道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭397人が参加した。
38	⑤02	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	10,715	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校7校、学校設定教科・科目研究協力校1校、普通科キャリア教育推進校4校) ・担当者会議の開催(参加者86人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒189人、教員112人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒158人、教員69人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:5校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(「復興を担う人材育成」関連8校、「志教育」関連14校)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
39	⑤03	みやぎクラフトマン21事業	教育庁 高校教育課	2,814	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 実践校 14校 実践プログラム数 125 現場実習参加 1,546人 実践指導受講 2,552人 その他 769人 教員研修受講 17人 協力企業 266社
40	⑤04	ネクストリーダー養成塾実施事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,000	県内中学生を対象とし、知事や、様々な分野の第一人の講話、グループワークなどを通して、自分自身が成長するために必要なことを考える機会を提供することで、東日本大震災後の宮城を支える青少年の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 知事やトリノオリンピック金メダリスト荒川静香氏、仙台国際ホテル総料理長中村善二氏、東北大学大学院准教授有働恵子氏の講話やグループワークなどを行った。(参加者50人)
41	⑤05	みやぎの専門高校展事業	教育庁 高校教育課	730	専門高校等における日頃の学習活動や成果を紹介することにより、専門高校等の魅力的な教育内容に対する県民の理解・関心を高め、産業教育の振興を図るとともに、東日本大震災からの復興に向けて歩みを進める各校の姿を広く発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 開催日時: 平成27年10月17日(土), 18日(日) 午前10時から午後4時まで 会場: 県庁舎, 県庁前広場, 勾当台公園, 市民広場等 出展校:11校 (柴田農林高校, 大河原商業高校, 仙台商業高校, 白石工業高校, 小牛田農林高校, 南郷高校, 水産高校, 黒川高校, 村田高校, 石巻市立桜坂高校, 気仙沼向洋高校) 販売物売上額:472,350円 来場者数:15万人(みやぎまるごとフェスティバルの来場者数) その他:みやぎ産業教育フェア広報ブースを出展
42	⑤07	みやぎ産業教育フェア開催事業	教育庁 高校教育課	4,946	専門高校等における学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、次代につながる新たな産業教育のあり方を発信する。また、大会での発表・体験・交流を通じて、東日本大震災からの復興に寄与する次代を担う産業人・職業人としての意識の啓発と志の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 開催日:平成27年11月7日(土) 場所: 県庁, 県庁正面玄関前, 勾当台公園 内容: 意見・体験発表, 作品・研究発表, 作品展示, 学校生産物展示販売, 体験・実演 参加校:県内専門高校等42校 生徒700人, 教員300人 来場数:約40,000人
43	⑤08	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	教育庁 高校教育課	5,597	震災等で発生した産業廃棄物のリサイクル等について、関係企業や団体からの支援による専門高校での基礎的研究や実践的な取組を通じて、循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成する。	<p>【古川工業高校】「解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究」 •外部講師による出前授業(簡易間仕切り製作実践指導) •ワークショップ(簡易間仕切り設計・製作指導, 伝統技術の指導) •リサイクル施設・津山町木工工房等見学及び体験 •幼児用木工玩具の製作 等</p> <p>【石巻工業高校】「解体木材の再利用に関する研究」 •産業廃棄物処理施設の見学(解体木材の採取及び再利用方法の検討) •先進事例の研究(高気密高断熱住宅の設計等) •専門技術者によるワークショップ(緊急避難住宅の設計, 製作の技術指導) •解体木材等における破棄処理技術の学習</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
44	⑤09	産業人材育成重点化モデル事業	教育庁 高校教育課	15,264	被災地域の産業復興に貢献し、かつ将来の地域産業を担う人材を育成するため、地域の産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通した教育活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象校 柴田農林高校、加美農高校、小牛田農林高校、石巻商業高校、鹿島台商業高校、塩釜高校、松島高校、水産高校、気仙沼向洋高校、明成高校 主な内容 マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツの組織培養苗供給プロジェクト（震災で被害を受けたクロマツの再生等） 施設園芸の先端技術学習の習得を目指したプログラムの開発 ふるさと宮城の再生に向けた観光スペシャリストの育成プログラムの開発 地域と連携した商品開発やビジネスプランの提案を行うなどの起業家教育の実践 食産業関連専門高校の地域伝統の食文化資源を活用した学習教材と教育プログラムの開発
45	⑤10	進路達成支援事業	教育庁 高校教育課	4,057	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。また、就職を希望する高校3年生に対しては、内定率向上を目指した即効性のある取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ①就職達成セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・第1期参加生徒数 1,818人 30回開催 ・第2期参加生徒数 27人 3回開催 ②進路指導担当者連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> 1回 事業説明、講話 参加者 124人 ③企業説明会参加補助 バス5台 ④就職面接会参加補助 バス1台 ⑤みやぎ高校生入社準備セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・参加生徒数 2,143人 ・延べ講師数 23人 ・仕事応援カード 25,000枚 【県経済商工観光部、宮城労働局連携】 ⑥高校生の就職を考える保護者向けセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・参加数(保護者・生徒) 857人 ⑦ビジネスマナー講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・参加生徒数 1,569人 ・参加学校数 18校(18回) <ul style="list-style-type: none"> 高校:14校 特別支援学校:4校 ・本事業を通して、平成28年3月卒業生の就職内定率は99.0%(3月末現在)で記録のある平成元年以降で最高値を記録した。
46	⑤11	県立高等学校キャリアアドバイザー事業	教育庁 高校教育課	105,116	県立高等学校にキャリアアドバイザーを配置し、インターンシップの実施や就職情報の提供、面接指導の一層の充実を図ることで、就職内定率の更なる向上を図る。とともに、懸案である早期離職の解消に向けた取組を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校69校へ58人を配置 ・平成28年3月末の就職内定率99.0%（記録のある平成元年以降最も高い）
47	⑤12	新規高卒未就職者対策事業	教育庁 高校教育課	非予算的手法	就職が未内定の卒業生等に対して県教育委員会が正規雇用につながるような各種セミナーやスキルアップ講座等を計画的に実施することにより、就職支援と職能開発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者 なし ・就職支援プログラム <ul style="list-style-type: none"> (前期) 就労支援プログラム(5回) (後期) 職能開発プログラム(10回) ・連携協力機関:県経済商工観光部、県立高等技術専門校
48	⑤13	幼・保・小連携推進事業	教育庁 義務教育課	565	震災により子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、合同研修会の開催や情報共有を含めた幼・保・小連携を一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・村田町及び大崎市松山地区を推進地区に指定した。村田町は公開研究会を行い、2年間の事業成果を広めた。また、教育事務所が域内の幼・保・小の教職員を対象に合同研修会を開催し、子どもの育ちについて理解を深めた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
49	⑤ 14	小中学校学力向上推進事業	教育庁 義務教育課	106,080	震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校理科中核教員養成事業では、中核教員177人、理科指導員50人が研修会に參加した。 ・小中連携英語教育推進事業では3地区を指定。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、27市町村で実施し、延べ161,617人の小中学生が参加した。
50	⑤ 15	高等学校学力向上推進事業	教育庁 高校教育課	15,239	本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら「確かな学力向上」を図る必要があるため、本県生徒の学力状況、学習状況の把握に努めるとともに、教員の授業力の向上と校内研修体制の充実を図る。また、医師を志す生徒など、高い志をもった生徒の希望進路の達成に向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ学力状況調査実施(参加者:1年約15,000人、2年約14,800人)、2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合12.8%。 ・教育課程実施状況調査(32校)、授業力向上支援事業による公開授業(授業者39校62人)の実施 ・医師を志す高校生支援事業:参加者(8事業の延べ参加者)1年245人、2年174人、3年36人 ・理系人材育成支援事業:SSH校3校への支援、中高生の科学研究実践活動推進プログラム(指定校7校)、科学の甲子園等の実施 ・みやぎ高校生異文化交流事業:留学生(長期5人、短期18人)への助成、留学フェア等の開催 ・基礎学力充実支援事業:指定校(6校)において指導方法等の工夫・改善を図るとともに、涌谷高、柴田農林高、美田園高校に学習センターを配置した。 ・教師を志す高校生支援事業:参加者323人、宮城教育大学で実施
51	⑤ 16	学力向上推進事業	教育庁 教職員課、義務教育課、高校教育課	19,683	宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上、全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査結果の分析内容を踏まえ、児童生徒の更なる学力向上を目指し、教員の実践力や実践力の基盤となる自己研鑽などを高める総合的な対策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の分析・対応策をまとめ、各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布(中学校については、国・数の各教員にも配布) ・高校生を対象にみやぎ学力状況調査(2年生を対象とした国・数・英の学力状況調査、1・2年生の学習状況調査)を実施 ・学力向上サポートプログラムとして、訪問による学校支援を延べ364回実施(訪問校:小学校79校、中学校38校、合計117校) ・指導の改善・充実に向けた研修会を各教育事務所、地域事務所ごとに1回実施
52	⑤ 17	進学重点校学力向上事業	教育庁 高校教育課	3,808	復興の歩みの中にもあっても、県内各地域の進学重点校の一層の活性化を目指し、指定校における生徒の学習意欲を高め学力の向上を図るとともに、学校の進路指導体制の改善と教員の指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導ワークショップ(1回56人・2回52人) ・授業改善研修会(26人:河合塾・駿台) ・授業構成法講座(重点校100人・他30人) ・各校独自の取組(学習合宿、教員対象進路研修会、小論文指導研修会他) ・進学達成率…拠点校92.7%、宮城県90.7%、全国89.8%
53	⑤ 18	中高一貫教育推進事業	教育庁 高校教育課	2,516	震災により甚大な被害を受けた南三陸町の連携型中高一貫教育について、地域の復興の一助となるよう、高校と地元中学校と各種連携事業を展開し、「確かな学力」「かがやく個性」「ゆたかな社会性」の育成を図る。また、併設型中高一貫教育についても、より各校の教育目標の実現に資する教育課程を研究・開発が行われるよう、積極的な事業展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携型中高一貫教育 志津川高校と志津川・歌津中学校 ・併設型中高一貫教育 仙台二華中学校・高校 古川黎明中学校・高校 ・県立中学校入学者選抜

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
54	⑤ 19	基本的生活習慣定着促進事業	教育庁 教育企画室	40,751	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居演劇の上演:20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約220人来場(主催:みやぎっ子ルルブル推進実行委員会) ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者600組2,000人(利府町) ・ルルブル企業セミナーの開催:参加者約80人 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:17団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰:18人 ・ルルブル通信発行:5回 ・新規会員登録数:118団体 ・ルルブル挑戦事業の実施:参加者約23,300人 ・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布 ・新聞意見広告の掲載 ・スマートフォームの開催:参加者269人(児童生徒135人、教員103人、関係機関31人) ・スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレット(小学生(5・6年生)版、中・高校生版、保護者版)の作成・配布:262,500部
55	⑤ 20	「地域復興に係る学校協議会」事業	教育庁 高校教育課	非予算的手法	高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産高校 地域連携推進会議(1回開催) ・松島高校 宮城県松島高等学校観光科サポート委員会(2回開催) ・登米総合産業高校 登米地域パートナーシップ会議(2回開催)
56	⑤ 21	みやぎフューチャースクール事業(再掲)	教育庁 教育企画室	非予算的手法	「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するため、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に松島高校観光科に対して整備した無線LAN、電子黒板、タブレット端末を活用し、商業科目等の日常的な授業で活用しながら指導方法等の実践研究を実施した。 ・大学等と連携した「みやぎのICT教育研究専門部会」で実践報告を行った。
57	⑤ 22	スーパープロフェッショナルハイスクール事業	教育庁 高校教育課	2,916	専門高校において、大学・研究機関・企業等との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実践校:農業高校(H26~H28) 研究テーマ:「震災・津波からの復活の取組み!~次代を担う、志、知、技を持った就農者育成~ ・地域の食材を活用したスマート農業への取組 ・ICTを活用したスマート農業への取組 ・自然エネルギーを活用した次世代型農業への取組 ・観光農園、体験型農園の実践 ・被災克服へ向けた基礎研究 ・伝統野菜「仙台白菜」の復活と消費拡大の取組等 ・連携先:農家、農業法人、大学、企業、研究機関等

施策番号2

家庭・地域の教育力の再構築

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①地域全体で子どもを育てる体制の整備</p> <p>◇ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役(コーディネーター)や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図る。</p> <p>◇ 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着の促進に取り組む。</p> <p>②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進</p> <p>◇ 事件や事故、災害に対する児童生徒の危機回避能力を高めるため、「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、児童生徒の発達段階に応じた安全教育の一層の推進に取り組むとともに、防犯教室の開催やスクールガード(学校安全ボランティア)の養成等を通じて、地域と連携した学校安全体制の強化に取り組む。</p> <p>◇ 将来の「地域とともにある学校づくり」を視野に入れ、学校に配置する防災主任や防災担当主幹教諭を活用し、地域との合同防災訓練を実施するなど、防災を通じた学校と地域の連携・交流の促進に取り組む。</p>

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値／目標値	ストック型の指標:(実績値-初期値)／(目標値-初期値)	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)／(初期値-目標値)	
1	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	704人 (平成24年度)	2,800人 (平成27年度)	3,951人 (平成27年度)	A 154.9%
2	地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	- (平成22年度)	100.0% (平成27年度)	100.0% (平成27年度)	A 100.0%

平成27年県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	37.7%	19.1%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I :満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II :「I」及び「III」以外
- III :満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調	評価の理由
■評価の理由			
目標指標等	・「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、これまで以上に家庭教育に関する研修会への参加者が増加し、達成率が154.9%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」については、「防災主任研修会」や「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」等を実施し、地域と連携した防災教育の推進や防災体制の構築を進めよう促したことにより、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。		
県民意識	・平成27年県民意識調査結果から、高重視群が70.2%(前回75.6%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が37.7%(前回43.7%)と、やや低い状況にあり、ともに前回の調査結果を下回っている。 ・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当し、沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。		
社会経済情勢	・子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備が進められている。 ・学校における防災教育の充実のほか、地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備とともに、地域との連携の強化が求められている。		
事業の成果等	・①地域全体で子どもを育てる体制の整備では、協働教育推進総合事業等で一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進では、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 市町村によって、研修会等を受講した子育てサポーター及び子育てサポートリーダーが必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合がある一方で、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」演習講座の実施依頼は増加傾向にあり、親の学習機会の提供を拡充する有用性の認識は深まりつつある状況にあることから、県及び7圏域事務所と各市町村の生涯学習部局と保健福祉部局の連携を図る必要がある。 学校防災マニュアルの点検、地域講師による防災教室及び校内研修や地域防災訓練など、地域と連携した取組は増えているが、その状況と内容には格差があり、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。 児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るために、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の中で、特に市町村との連携を密にしながら、子育てサポーター等の積極的な活用の在り方等について理解を図り、各市町村での家庭教育支援チームの設置を支援していく。また、「宮城県家庭教育支援チーム」が行う出前講座においても、市町村担当者と連携し、各地域の子育てサポーター等を積極的に活用するように努め、サポーター間のネットワーク形成の機会の拡充を図るなど、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、保健福祉部局にも積極的に働きかけていく。 各学校における地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等で構成するネットワーク会議を開催し、既存の会議や組織を活用するなど負担軽減にも配慮しながら、各圏域、各市町村（支所）、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の立ち上げを引き続き支援していく。 防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において、副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
施策を推進する上での課題と対応方針		—
県の対応方針	施策の成果	—
施策を推進する上での課題と対応方針		—

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、これまで以上に家庭教育に関する研修会への参加者が増加し、達成率が154.9%となつたため、達成度は「A」に区分される。 「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」については、「防災主任研修会」や「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」等を実施し、地域と連携した防災教育の推進や防災体制の構築を進めるよう促したことにより、達成率が100.0%となつたため、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年県民意識調査結果から、高重視群が70.2%(前回75.6%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が37.7%(前回43.7%)と、やや低い状況にあり、ともに前回の調査結果を下回っている。 満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当し、沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備が進められている。 学校における防災教育の充実のほか、地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備とともに、地域との連携の強化が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ①地域全体で子どもを育てる体制の整備では、協働教育推進総合事業等で一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。 ②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進では、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。 以上のことから、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 市町村によって、研修会等を受講した子育てサポーター及び子育てサポートリーダーが必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合がある一方で、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」演習講座の実施依頼は増加傾向にあり、親の学習機会の提供を拡充する有用性の認識は深まりつつある状況にあることから、県及び7圏域事務所と各市町村の生涯学習部局と保健福祉部局の連携を図る必要がある。 学校防災マニュアルの点検、地域講師による防災教室及び校内研修や地域防災訓練など、地域と連携した取組は増えているが、その状況と内容には格差があり、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。 児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るために、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の中で、特に市町村との連携を密にしながら、子育てサポーター等の積極的な活用の在り方等について理解を図り、各市町村での家庭教育支援チームの設置を支援していく。また、「宮城県家庭教育支援チーム」が行う出前講座においても、市町村担当者と連携し、各地域の子育てサポーター等を積極的に活用するように努め、サポーター間のネットワーク形成の機会の拡充を図るなど、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、保健福祉部局にも積極的に働きかけていく。 各学校における地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等で構成するネットワーク会議を開催し、既存の会議や組織を活用するなど負担軽減にも配慮しながら、各圏域、各市町村(支所)、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の立ち上げを引き続き支援していく。 防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において、副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。

■【政策番号6】施策2(家庭・地域の教育力の再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	協働教育推進総合事業	教育庁 生涯学習課	48,053	<p>震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るために、家庭教育に関する情報提供を行う。</p> <p>※公民館等を核とした地域活動支援事業を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)32市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体243件、個人493人(大学職員) 認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(32市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年5回338人受講) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者 175人) ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者130人 修了者90人) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(参加者79人, 修了者33人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者179人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者117人) ・協働教育研修会(参加者1,103人) ・協働教育ネットワーク会議(参加者258人) ・お父さんたちのネットワーク会議(参加者161人) ・協働教育推進功績表彰(6個人, 2団体) ・コミュニティづくり研修会(参加者48人) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」出前事業(14回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者155人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。
2	①02	豊かな体験活動推進事業	教育庁 義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程実施状況調査に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握したところ、統廃合等の影響もあり、小中学校ともに実施校数減となった(H27調査: 小学校226校前年比3校増、中学校75校前年比8校増)。 ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
3	①03	放課後子ども教室推進事業	教育庁 生涯学習課	47,106	被災した地域の子どもたち等に対し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施(18市町村59教室) ・放課後児童クラブブロック研修会(4地区計51人参加) ・放課後子ども教室指導員等研修会(87人参加) ・地域住民の参画を得ながら、学習活動や体験活動を積極的に展開することにより、地域の教育力の向上や活性化を図ることができた。
4	①04	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁 教育企画室	1,671	幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、家庭における親の学びを支援する。また、幼児教育の関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育実態調査の実施(6月～7月) ・市町村等支援事業(4市町:白石市、女川町、村田町、川崎町、NPO:1法人) ・「親になるための教育推進事業」実施校 10校 ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催(年1回) ・「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会の開催 (7圏域の開催:大河原:4回、仙台:2回、北部:2回、北部栗原:2回、東部:4回、東部登米:2回、南三陸:4回 計20回) ・「学ぶ土台づくり」研修会の開催:185人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
5	①05	基本的生活習慣定着促進事業(再掲)	教育庁 教育企画室	40,751	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居演劇の上演:20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約220人来場(主催:みやぎっ子ルルブル推進実行委員会) ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者600組2,000人(利府町) ・ルルブル企業セミナーの開催:参加者約80人 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:17団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰:18人 ・ルルブル通信発行:5回 ・新規会員登録数:118団体 ・ルルブル挑戦事業の実施:参加者約23,300人 ・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布 ・新聞意見広告の掲載 ・スマートフォームの開催:参加者269人(児童生徒135人、教員103人、関係機関31人) ・スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレット(小学生(5・6年生)版、中・高校生版、保護者版)の作成・配布:262,500部
6	②01	防災主任・防災担当主幹教諭配置事業(再掲)	教育庁 教職員課	678,977	大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全学校に防災主任を配置し、あわせて地域の拠点となる学校に防災担当主幹教諭を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置した。また、県内全市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。 ・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まった。さらに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開された。
7	②02	防災教育等推進者研修事業(再掲)	教育庁 教職員課	2,662	公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を2回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、防災担当主幹教諭を対象とした研修を、初任の当該主任は3回、経験者には2回実施した。
8	②03	登校支援ネットワーク事業	教育庁 義務教育課	1,072,349	震災により問題や不安を抱えた児童生徒の環境問題(家庭、養育環境、友人関係等)の改善を図るため、学校の取組を支援するとともに、スクールソーシャルワーカー等の配置や学校、家庭、関係機関が連携したネットワークの構築により、多様な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員45人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを22市町に延べ40人配置した。
9	②04	学校安全教育推進事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	2,819	震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、これまで以上に、安全教育の3領域(交通安全、生活安全、災害安全)を相互に関連づけた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校(幼、小、中、高、特支)の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として県内各教育事務所・地域事務所管内を会場として、7会場600人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。 ・スクールガード養成講習会においては、県内9会場で294人の参加により実施した。 ・実践的防災教育総合支援事業(委託事業)については、大河原町が新たに受託し、緊急地震速報装置を設置した。昨年度に引き続き受託した石巻市は新たに防犯カメラを設置した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
10	②05	防災教育推進事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	42,336	震災の教訓、指針の内容を児童生徒等に内面化させるため、防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、防災教育推進協力校を指定し、防災教育副読本を活用するとともに地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践教育を推進し、みやぎモデルを創造する。さらにその成果を発信することにより、防災教育の一層の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ防災教育絵本『みんなえがおで』園児用」及び「みやぎ防災教育副読本『未来への綱』中学生用、高校生用」を作成し、平成28年2月中旬に県内全ての幼稚園、中学校、高等学校に配布した。 ・「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」を立ち上げ、関係機関相互の顔の見える関係を構築し、防災教育の推進及び防災体制の強化を図ることができた。 ・みやぎ防災教育推進協力校において実践研究を進めたことにより、地域連携の組織づくりの立ち上げや副読本を活用した防災教育のカリキュラムを構築することができた。

政策番号6

施策番号3

生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を急ぐほか、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援する。 ◇ 東日本大震災に関する震災記録や被災地域の資料等をデジタル化し、デジタル化した資料をWEBで公開するためのシステムを構築するなどして、資料の適切な保存と利活用の促進を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設置や地域のスポーツ施設の更なる利活用等の検討なども含めて、子どもたちの遊び場や運動場の確保、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備する。 ◇ 学校体育・運動部活動等の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組む。 <p>②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災で被害を受けた文化財の修理・修復を継続して支援し、貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図る。 ◇ 震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組む。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値／目標値 ストック型の指標: (実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	0施設 (0%) (平成22年度)	15施設 (93.8%) (平成27年度)	15施設 (93.8%) (平成27年度)	A 100.0%	15施設 (93.8%) (平成29年度)
2	被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	0件 (0%) (平成22年度)	95件 (99.0%) (平成27年度)	95件 (99.0%) (平成27年度)	95件 (99.0%) (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	32.1%	17.7%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I : 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II : 「I」及び「III」以外
- III : 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調	評価の理由
目標指標等	・「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、震災により被害を受けた15施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでおり、達成率が100.0%であることから、達成度は「A」に区分される。	
県民意識	・平成27年県民意識調査結果から、高重視群が53.5%(前回57.9%)、高関心群が52.2%(前回57.1%)となっており、施策への関心はある程度あるものの、前回の調査結果を下回っている。 ・満足群・不満足群の割合による区分は「II」に該当し、沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。	
社会経済情勢	・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 ・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まっている。 ・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 ・震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。	
事業の成果等	・①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進では、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、震災関連資料については、平成27年度は図書3,881冊、雑誌1,200冊、視聴覚資料90点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。また、みやぎ県民大学は、57講座を開講し、1,448人が受講したほか、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられるところから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興では、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、地域の文化振興事業において一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・津波で被災した松島自然の家については、平成28年度に野外フィールド業務の一部再開、平成31年度に本館を含む全面再開を目指しており、それまでの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。 ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。 ・震災後5年で、ほとんどの文化財の修理・修復が完了したものの、一部の被災文化財は被害規模が大きく、修理・修復費用が多額になることもあります。長期にわたる工期が予定されているものもある。また、市町村指定文化財や国登録文化財の中には所有者負担が大きいこともあり、現段階で未着手となっている事業も存在する。 ・文化芸術の力を活用した心の復興の更なる充実を図るとともに、文化芸術を地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・松島自然の家は、東松島市内の鷹来の森運動公園内の仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していくとともに、平成28年4月に仮事務所を旧東松島市宮戸小学校へ移転し、野外活動フィールド再開後の活動が円滑に実施できるよう準備を進めしていく。 ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。 ・平成27年度も特別交付税の措置が修理・修復の大きな支えとなったことから、次年度以降も同様の補助事業の継続を要望していく。また、修理・修復については所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。 ・ワークショップ型フォーラムの開催などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図るとともに、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興に向けた取組を支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	未だに校庭等に仮設住宅のある沿岸被災地における児童生徒の遊び場や運動場の確保、スクールバスの登下校の長時間化等についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。
	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、沿岸被災地における児童生徒への対応について追記する。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、震災により被害を受けた15施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでおり、達成率が100.0%であることから、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査結果から、高重視群が53.5%(前回57.9%)、高関心群が52.2%(前回57.1%)となっており、施策への関心はある程度あるものの、前回の調査結果を下回っている。 ・満足群・不満足群の割合による区分は「II」に該当し、沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 ・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まっている。 ・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 ・震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、震災関連資料については、平成27年度までに図書3,881冊、雑誌1,200冊、視聴覚資料90点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、平成27年度は、図書645冊、雑誌91冊、視聴覚資料24点を収集した。また、みやぎ県民大学は、57講座を開講し、1,444人が受講したほか、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、地域の文化振興事業においても一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・津波で被災した松島自然の家については、平成28年度に野外フィールド業務の一部再開、平成31年度に本館を含む全面再開を目指しており、それまでの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。 ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。 ・震災後5年で、ほとんどの文化財の修理・修復が完了したものの、一部の被災文化財は被害規模が大きく、修理・修復費用が多額になることもあります。長期にわたる工期が予定されているものもある。また、市町村指定文化財や国登録文化財の中には所有者負担が大きいこともあります。現段階で未着手となっている事業も存在する。 ・文化芸術の力を活用した心の復興の更なる充実を図るとともに、文化芸術を地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 ・沿岸被災地では未だ校庭等に仮設住宅があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、被災した小・中学校の統合が進み、スクールバスによる上下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・松島自然の家は、東松島市内の鷹来の森運動公園内の仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していくとともに、平成28年4月に仮事務所を旧東松島市宮戸小学校へ移転し、野外活動フィールド再開後の活動が円滑に実施できるよう準備を進めしていく。 ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。 ・平成27年度も特別交付税の措置が修理・修復の大きな支えとなったことから、次年度以降も同様の補助事業の継続を要望していく。また、修理・修復については所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。 ・ワークショップ型フォーラムの開催などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図るとともに、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興に向けた取組を支援していく。 ・仮設住宅の撤去等が完了するまでの間、狭い場所でも実施可能な運動方法の工夫を指導する研修会を実施するとともに、各学校の実情に応じた組織的な取組を推進し、児童生徒の在校時間の中で体力・運動能力の向上や運動習慣の確立が図られるよう支援していく。

■【政策番号6】施策3(生涯学習・文化・スポーツ活動の充実)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	公立社会教育施設災害復旧事業	教育庁 生涯学習課	77	震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧とともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧に対して支援する。	・津波被害による1施設を除く10施設の復旧が完了した。 ・残った1施設松島自然の家は平成31年度完了予定である。
2	①02	公立社会体育施設災害復旧事業	教育庁 スポーツ健康課	-	震災による施設被災で災害復旧が必要になった市町村立体育施設について、復旧事業費補助(国庫)を行い早期の復旧を図る。	・被災した県立社会体育施設の復旧は終了。 ・市町村の社会体育施設の復旧に係る災害査定等業務が全て平成29年度に変更となった。
3	①03	防災キャンプ推進事業	教育庁 生涯学習課	531	学識経験者、行政関係者、PTA関係者等からなる地域実行委員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに、県内でその事業成果の普及を図る。	・登米市、蔵王町、川崎町で実行委員会を組織し、体験的なプログラムを通して、地域の担い手としての青少年や住民一人ひとりの地域防災力が身につくとともに、地域コミュニティの醸成が図られた。3市町で778人が参加した。 ・体験型防災プログラムの普及啓発のため、3市町の取組事例を紹介する「地域防災フォーラムinみやぎ」を行った。
4	①04	公民館等を核とした地域活動支援事業	教育庁 生涯学習課	101	公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施します。	・県内各市町村教育委員会社会教育関係職員や県社会教育委員等48人の参加で研修会を実施した。 ・「これからの中の宮城のコミュニティづくり～震災復興再生期に目指すもの～」のテーマのもと、パネルディスカッションや参加者によるグループ討議により、地域コミュニティの再生の方策について考えることができた。
5	①05	みやぎ県民大学推進事業	教育庁 生涯学習課	2,732	震災からの復興に向け、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、市町村、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	・実施講座数:57講座 ・受講者数:1,444人 ・受講率:66.8% ・前年度と比較すると、開講数が2講座増加したが、受講者数は87人減少した。NPO等からの企画提案による「自主企画講座」や、市町との共催による「県民大学修了生等講座」において受講率が高く、地域のニーズに合った講座が開催された。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
6	①06	協働教育推進総合事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	47,952	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)32市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体243件、個人493人(大学職員) 認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(32市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年5回338人受講) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(年4回 175人受講) ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者130人 修了者90人) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(参加者79人、修了者33人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者179人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者117人) ・協働教育研修会(参加者1,103人) ・協働教育ネットワーク会議(参加者258人) ・お父さんたちのネットワーク会議(参加者161人) ・協働教育推進功績表彰(6個人、2団体) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」出前事業(14回実施) ・自然の家体験モデル事業(参加者155人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。
7	①07	広域スポーツセンター事業	教育庁 スポーツ健康課	8,974	全ての県民の健康増進と活力維持を図るために、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンターの機能を充実させ、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に新たに1クラブが新設され、現在県内では、46のクラブが地域におけるスポーツ活動の核として活動している。 ・未設置である市町村では、色麻町、白石市、蔵王町、涌谷町に設立に向けた動きがあり、設立に向けた支援の効果が見られてきている。
8	①08	スポーツ選手強化対策事業	教育庁 スポーツ健康課	122,500	本県の競技力の向上を図るために、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の競技力向上を支援する。 また、被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本県のスポーツ推進計画(前期:平成25年度～29年度)において、目標値として国民体育大会の総合順位10位台の維持を目標としている。平成27年度の総合順位は23位であり、前年度より2つ順位を上げた。目標とする総合順位達成のためには、冬季競技種目の得点獲得が1つの課題となっている。
9	①09	運動部活動地域連携促進事業	教育庁 スポーツ健康課	16,133	震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者360人(中学校107校258人、高等学校47校102人)を派遣した。特に今年度は、文科省の「運動部活動の工夫・改善支援事業」を活用し、「地域と連携した中学校の運動部活動推進事業」を立ち上げ、部活動の在り方について研究実践するため、4市町を推進モデル地区に指定し、中学校派遣258人のうち80人を推進モデル地区に派遣している。 ・東日本大震災により被災した4校(高等学校4校)の運動部活動にかかる移動費及び施設使用料を支援した。
10	①10	県有体育施設整備充実事業	教育庁 スポーツ健康課	277,095	老朽化している県有体育施設の設備・備品を、平成29年度南東北インターハイ開催並びに2020年東京オリンピック開催に合わせて、整備・更新することにより、その機能の維持並びに向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している県有体育施設の長寿命化対策として、宮城県総合運動公園電気監視装置改修工事を行うとともに、平成29年度南東北インターハイ開催に合わせた競技備品の更新などを実施し、施設機能の維持・向上を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
11	① 12	震災資料収集・公開事業	教育庁 生涯学習課	14,616	東日本大震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する記録類(図書・雑誌・チラシなど)を収集するとともに、県図書館内に閲覧コーナーを設置し、広く県民の利用に供する。また、東日本大震災に関する記録・資料等(震災関連資料)をデジタル化してWeb上で公開し、様々な主体による利活用の支援を行う。	・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料についても広く網羅的に収集を行った。 ・平成27年度までに、図書3,881冊、雑誌1,200冊、視聴覚資料90点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。(平成27年度収集分:図書645冊、雑誌91冊、視聴覚資料24点) ・震災関連資料のデジタル化及びWebで公開するためのシステム「東日本大震災アーカイブ宮城」を、平成27年6月15日に公開した。
12	① 13	松島自然の家再建事業	教育庁 生涯学習課	448,722	松島自然の家本館及び野外活動フィールドを再建する。	・平成29年度の野外活動フィールド供用開始に向け、建築工事、2次造成工事及び再建物品の購入等を行った。 ・「松島自然の家再建に係る懇話会」では、自然の家における活動プログラムや本館等の機能についての意見交換を行った。
13	② 01	指定文化財等災害復旧支援事業	教育庁 文化財保護課	4,121	震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。	・被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、計3件の修理事業に対し補助を行った。 県指定1件 市町指定2件(復興基金のみ)
14	② 02	被災有形文化財等保存事業	教育庁 文化財保護課	165	震災により破損した登録有形文化財(建造物・美術工芸品)を対象に、修理事業等に対する補助を行う。	・被災登録文化財所有者と修理・修復の調整を行い、1件の修理事業に対し補助を行った。
15	② 04	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	教育庁 文化財保護課	5,522	震災に係る個人住宅・零細企業・中小企業等の建設事業、市町の復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査のうち、埋蔵文化財の分布・試掘調査等を行う。	・沿岸市町で行われる高台移転・道路改良・ほ場整備等の復興事業と係わりがある7市町31遺跡について試掘等を迅速に実施した。 ・調査の結果、遺構等が発見されなかつた遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができた。
16	② 05	特別名勝松島保護対策事業	教育庁 文化財保護課	622	特別名勝松島の適正な保護を図るために、専門的知見を有する有識者等に意見を聴取し、保護対策を実施する。	・特別名勝松島の現状変更等の許可等の申請手続きにおいて、国から必要な権限委譲を受け、文化財保護審議会松島部会で審議することにより、手続きの迅速化及び復興事業等との関わりで適切な保存管理を図ることができた。
17	② 06	被災博物館等再興事業	教育庁 文化財保護課	272,793	震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向けて、資料の修復、保管場所の整備等の支援を行う。	・石巻市文化センター資料仮保管、被災資料再整理事業、気仙沼市被災文化財等整理事業、仙台市博物館被災した博物館資料を修理するための事業、東北歴史博物館被災資料修理事業等、16施設の37事業を実施し、被災博物館等の再興を支援した。
18	② 07	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部 消費生活・文化課	14,900	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	・音楽アウトリーチ事業 68会場 6,158人参加 ・美術ワークショップ 19会場 518人参加 ・舞台ワークショップ 38会場 3,436人参加 ・みやぎ芸術銀河作品展 891人参加 ・みやぎ発信劇場 169会場 6,301人参加 ・地域文化発信支援 308人参加 ・芸術銀河クリスマスコンサート 339人参加 ・若手音楽家育成事業 6会場 1,137人参加 ・共催事業 66会場 193,810人参加(うち東北文化の日開催事業 108,860人来場) ・協賛事業 803,249人参加

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
19	②08	慶長遣欧使節 出帆400年記念 事業	環境生活部 消 費生活・文化課	-	平成25年10月、慶長遣欧使節が石 巻市月浦を出帆してから400年の節 目を迎え、慶長遣欧使節の果たした 歴史的な偉業を国内外に広く発信し 未来へと引き継いでいくため、関係 団体が連携して実行委員会を設立 し、400年の記念事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「イタリアフェスティバル」の開催(平成27年10月) 慶長遣欧使節が400年前にイタリアに上陸した10月を記念し、イタリアの音楽や食などに関する文化交流イベントを実施した。(芸術銀河の事業として実施) ・イタリア・バチカン訪問(平成27年7月25日～8月1日) 東日本大震災支援への謝意と慶長遣欧使節の偉業の意義を伝えるなどの交流を図り、未来への絆を深めた。 ・平成青少年遣欧使節団の派遣(平成27年7月22日～8月1日) 実行委員会との共催により、県内の高校生10人をイタリア・バチカンへ派遣した。
20	②10	「(仮)東大寺 展」開催事業	教育庁 文化財 保護課	-	奈良時代に聖武天皇により鎮護国 家のために置かれた東大寺は、現在 も多くの参拝者を集め、仏教や平和 を広く世界に発信している。本展で は東北初出品の貴重な寺宝を一堂 に公開し、幾多の困難から復興を遂 げた東大寺の姿に、東日本大震災 からの復興を重ね合わせ、今後の指 針を探る。	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画では、平成27年度に準備し、平成28年度の開催を予定していたが、資料を提供する東大寺側の事情により、平成30年度に開催を延期することになった。平成27年度は11月に実行委員会準備会を立ち上げ、開催時期の調整や展示で借用する資料の選定作業に着手した。
21	②11	東北歴史博物 館教育普及事 業インタラクティ ブシアター整備 事業	教育庁 文化財 保護課	12,101	こども歴史館インタラクティブシア ターについて歴史・防災・ICT教育を 推進するため、双方向通信参加型体 験学習システムを最新機器へリ ニューアルし、防災教育副読本と連 動した映像コンテンツを制作する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月からの公開に向け、防災教育系 コンテンツを2本、新規に制作し、既存の歴史 教育系コンテンツを移行するため、博物館、関 係各課、教育事務所、県内小中高等学校の教 員からなる整備検討委員会を立ち上げ、内容 の検討を行った。映写機器の更新とともに整備 を進めることができた。現在、公開中である。
22	②12	慶長使節船 ミュージアム利 用促進事業	環境生活部 消 費生活・文化課	10,000	先人の偉業を伝える慶長使節船 ミュージアムの景観や歴史的・文化 的価値を有効活用し、観光資源とし ての価値を高め、利用者の増加につ なげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの設置・運営 ・モデルコースの立案 ・誘客のためのPR誌の作成・県内外への配布 ・トークイベントの実施 ・次年度は、慶長使節船ミュージアムにおいて、上記取組の成果を活かした事業等を展開していく。

宮城県震災復興計画【防災・安全・安心の分野】

政策番号7 防災機能・治安体制の回復

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を推進とともに、災害時の連絡通信手段や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」に取り組む。あわせて、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質への対応に引き続き取り組む。

特に、再構築された防災機能を最大限活用し、様々な自然災害等を想定した防災体制の強化に取り組み、大規模災害への備えを整える。また、警察施設等の機能回復及び機能強化を図るとともに、新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するほか、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度決算額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)	達成度	施策評価
1	防災機能の再構築	2,203,284	デジタル化する衛星系無線設備数(局)【累計】	59局 (平成27年度)	A	概ね順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)【累計】	14箇所 (平成27年度)	C	
2	大津波等への備え	59,016	沿岸部の津波避難計画作成市町数 (市町)【累計】	12市町 (平成27年度)	C	やや遅れている
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	11,829	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数 (人)【累計】	6,991人 (平成27年度)	B	概ね順調
4	安全・安心な地域社会の構築	4,316,188	刑法犯認知件数(件)	17,742件 (平成27年)	A	概ね順調

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 スタック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

■ 政策評価（原案）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「防災機能・治安体制の回復」に向けて、4つの施策に取り組んだ。
- ・施策1の「防災機能の再構築」については、大規模災害時に市町村へ派遣する県職員(初動派遣職員)の装備や機能の充実が図られるなど、施策を構成する事業で一定の成果がみられていることから「概ね順調」と評価した。
- ・施策2「大津波等への備え」については、防災協定を新たに6件締結したほか、「②震災記録の作成と防災意識の醸成」では、フォーラムやパネル展示などを開催し県内外に向けて広報・啓発活動を実施するなど、施策を構成する12事業全てで一定の成果がみられたもの、目標指標である「沿岸部の津波避難計画作成市町数」が目標を達成できなかったことから「やや遅れている」と評価した。
- ・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、目標指標である「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」で目標を達成できなかったものの、目標値7,000人に対して6,991人の実績値であることから達成率は99.8%となり概ね順調に推移している。また、「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」でも、被災建築物応急危険度判定士等が養成されており、施策を構成する6事業全てで一定の成果が得られたことから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、目標指標である刑法犯認知件数が17,742件となり、全ての事業で一定の成果は得られたものの、県民の身近なところで発生する空き巣や忍込み、子どもや女性が被害に遭う強制わいせつ、高齢者が被害に遭う特殊詐欺などは増加傾向にあるなど、県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していないことから、施策全体としては「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、施策2を「やや遅れている」と評価したが、施策1, 3, 4を「概ね順調」と評価しており、各施策で一定の成果が得られている状況等を総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」であると考える。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について、目標指標「衛星系防災行政無線のデジタル化」及び「災害拠点病院の耐震化」いずれにおいても、前年と比較して実績値の進捗がなかった。また、平成27年県民意識調査の復旧・復興の進捗状況調査分析結果によると、当該施策は復旧・復興が遅れていると感じている県民の割合が高い。</p>	<p>・衛星系防災行政無線のデジタル化について、残る1局は被災した県防災ヘリコプター管理事務所であり、現在岩沼市の事業再開へ向けて着手していることから、防災ヘリコプター管理事務所の復旧に合わせて防災行政無線の整備を行う。また、災害拠点病院の耐震化についても1病院（気仙沼市立病院）を残す状況であり、平成29年度中に完了予定である。いずれも残すところ1施設となっており、目標の早期達成に向けて事業の推進を図る。また、県民意識調査の結果については、当該施策を構成する事業は、補助事業や体制整備事業が多く、成果が形として見えにくいことが考えられる。また、施設等の整備事業については、計画どおり着手しているものの完了までに至っていない事業があり、途中経過が見えにくいことも考えられる。以上のことから、引き続き計画に基づき事業の推進を図るとともに、取組や事業成果等の発信に努める。</p>
<p>・施策2について、平成27年県民意識調査の結果から、東日本大震災の記憶の風化の実感については、「進んでいる」と感じる割合が23.8%、「やや進んでいる」と感じる割合が48.7%、両者を合計した高実感層が72.5%となっており、風化が進んでいるという意識が高い。</p>	<p>・平成27年度県民意識調査(P234)によると、風化が進んでいると感じる方が一番多いのは「新聞やテレビなどの取り上げ方」で、次いで「自分自身の意識」であった。また、同調査の風化防止のために強化すべき取組(P236)では、一番多かった回答が「広報誌などの印刷物の発行」で、次いで「全国公共施設、JR駅等でのポスター掲示」であった。以上のことから、現在開催しているフォーラムや県庁舎等に展示しているパネル展等を引き続き継続していくほか、震災復興広報・啓発事業で実施している県外へのポスター掲示についても引き続き継続するとともに、これらの情報を積極的に発信し、東日本大震災の風化防止を図る。</p>
<p>・施策2の目標指標である沿岸部の津波避難計画の作成について、平成27年度に新たに策定した市町はなく、着実な策定に向けた支援が必要である。</p>	<p>・沿岸自治体については、東日本大震災後、復興に係る業務量が膨大になっていることから人員不足にあるほか、特に被害が大きかった市町では、復興の進捗に伴い道路の場所や地形が変わるなどの理由から計画の作成が困難な状況にあり津波避難計画の策定に至らなかった。しかし、津波対策はハードとソフト両面での対策が重要であることから、平成25年度に本県が作成した津波避難計画策定ガイドラインに基づき、引き続き未策定期町に対して助言等の支援を行い、早期策定に向けて働きかけていく。</p>
<p>・平成26年度に実施した「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査」の「震災時に地震を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」の項目では、「わからない」との回答が約5割(49.6%)にのぼっており、防災指導員の認知度向上が課題であることが判明した。このことは、平成27年度の政策評価・施策評価での課題としており、対応方針として、認知度向上について情報発信の方法などを検討していくこととしていた。</p>	<p>・平成27年度に防災指導員の認知度向上について検討した結果、平成28年度に腕章を作成し配布することとした。このことにより、防災に関する知識を有した者（宮城県防災指導員）であることが周囲からも認知されるほか、防災指導員自身の防災意識の向上も図られると考えられる。また、平成27年度には「東日本大震災発災前に認定された宮城県防災指導員の活動実態調査」を実施しており、今後も県民意識調査など各種アンケートの結果を踏まえ、より効果的な事業の推進に努める。</p>
<p>・施策4について、県内では、いまだ多くの被災者の方々が厳しい生活を強いられているほか、復興事業の加速化とともに交流人口が増加するなど素行不良者の稼働による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者を対象とした特殊詐欺被害が増加していることなどから、今まで以上に、被災地に密着して、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。</p> <p>被災地では、自力重建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。</p> <p>また、被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念されるほか、被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。</p>	<p>・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。また、被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。</p> <p>治安組織の活動促進については、官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信するとともに、課題などの情報共有、検討を図る。</p> <p>交通規制については、集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策4について、被災地域以外も含め、県民からの各種相談は増加の一途を辿り、県民が不安に感じるストーカー・DV事案や特殊詐欺事案等の相談件数も増大している。県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員の増員配置による体制の強化が必要である。</p> <p>また、交通情勢については、全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。</p> <p>・震災後の5年間は国の集中復興期間であり、特にハード対策を重点的に実施してきたが、平成28年度からの復興・創生期間においては、ソフト対策の更なる強化が求められる。この政策では、「防災・安全・安心」という観点から事業を実施しているが、施設の耐震化や防災設備の強化など物的な対策のみではなく、自助・共助などによる市民レベルでの取組も重要である。特に、復興の進捗により新たな地域コミュニティが形成されつつあり、コミュニティにおける防災・防犯意識の醸成が必要である。</p>	<p>・警察安全相談の多くは、事件性の判断が必要とされる相談であり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を増員する必要がある。</p> <p>交通情勢については、自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進するほか、交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。また、パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</p> <p>・施策3では、地域における共助の中核を担う自主防災組織のリーダーとなる宮城県防災指導員を増やす取組を実施し、施策4においては、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯サポートーを増やす取組を実施している。これらの取組を推進することにより、新たに形成される地域コミュニティにおける自主防災組織や地域治安組織を強固にし、地域レベルでの防災・防犯力の向上を図る。また、施策4では施策3と連携する「防災リーダー養成事業との連携事業」が実施されており、今後も、防災・防犯それぞれの見地から施策横断的な連携を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策の成果 適切	
政策を推進する上での課題と対応方針		政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果	—
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ修正する。

■ 政策評価（最終）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「防災機能・治安体制の回復」に向けて、4つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策1の「防災機能の再構築」については、大規模災害時に市町村へ派遣する県職員（初動派遣職員）の装備や機能の充実が図られるなど、施策を構成する事業で一定の成果がみられていることから「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策2「大津波等への備え」については、防災協定を新たに6件締結したほか、「②震災記録の作成と防災意識の醸成」では、フォーラムやパネル展示などを開催し県内外に向けて広報・啓発活動を実施するなど、施策を構成する12事業全てで一定の成果がみられたもの、目標指標である「沿岸部の津波避難計画作成市町数」が目標を達成できなかったことから「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、目標指標である「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」で目標を達成できなかったものの、目標値7,000人に対して6,991人の実績値であることから達成率は99.8%となり概ね順調に推移している。また、「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」でも、被災建築物応急危険度判定士等が養成されており、施策を構成する6事業全てで一定の成果が得られたことから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、気仙沼警察署新築工事の完了等各事業における一定の成果が得られ、かつ、目標指標（刑法犯認知件数）の目標値を達成した一方で、子どもや女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案等の県民の身近なところで発生する犯罪が増加傾向にあるなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとは言いがたいことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と判断した。</p> <p>・以上のことから、施策2を「やや遅れている」と評価したが、施策1, 3, 4を「概ね順調」と評価しており、各施策で一定の成果が得られている状況等を総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」であると考える。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策1について震災から5年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきている。また、防災体制の再整備等では目標指標「衛星系防災行政無線のデジタル化」で実績値の進捗がなかったほか、平成27年県民意識調査の復旧・復興の進捗状況調査分析結果によると、当該施策は復旧・復興が遅れていると感じている県民の割合が高い。</p>	<p>・全国各都道府県訪問による職員派遣要請及び昨年度に引き続き被災地の視察事業による職員派遣の効果と必要性を訴える他、県外の人材確保を目的とした沿岸市町の合同任期付職員採用試験等により任期付き職員の確保を支援する。</p> <p>・衛星系防災行政無線のデジタル化について、残る1局は被災した県防災ヘリコプター管理事務所であり、防災ヘリコプター管理事務所の復旧に合わせて防災行政無線の整備を行う。</p> <p>・県民意識調査の結果については、当該施策を構成する事業は、補助事業や体制整備事業が多く、成果が形として見えにくいと考えられる。また、施設等の整備事業については、計画どおり着手しているものの完了まで至っていない事業があり、途中経過が見えにくいことも考えられる。以上のことから、引き続き計画に基づき事業の推進を図るとともに、取組や事業成果等の発信に努める。</p>
<p>・施策1について、市町村から県立学校を避難所として指定したいとの要望があった場合は、関係市町村と各学校との間で、避難所の指定に係る協議を行い、基本協定を締結しているが、避難所の設置運営については、市町村と学校との連携だけでなく、地域住民との連携も必要である。</p>	<p>・県立学校の避難所指定にあたっては、基本協定により、市町村は学校や地域と連携して、避難所運営マニュアルの整備や避難所開設の訓練を行うこととしているが、地域との連携については、施策3で養成される地域防災リーダーとも連携しながら、引き続き、学校、市町村、地域の連携体制の推進に取り組み、県立学校の防災機能強化を図っていく。</p>
<p>・施策2について、平成27年県民意識調査の結果から、東日本大震災の記憶の風化の実感については、「進んでいる」と感じる割合が33.8%、「やや進んでいる」と感じる割合が48.7%、両者を合計した高実感層が72.5%となっており、風化が進んでいるという意識が高い。</p>	<p>・平成27年度県民意識調査(P234)によると、風化が進んでいると感じる方が一番多いのは「新聞やテレビなどでの取り上げ方」で、次いで「自分自身の意識」であった。また、同調査の風化防止のために強化すべき取組(P236)では、一番多かった回答が「広報誌などの印刷物の発行」で、次いで「全国公共施設、JR駅等でのポスター掲示」であった。以上のことから、現在開催しているフォーラムや県庁会等に展示しているパネル展等を引き続き継続していくほか、震災復興広報・啓発事業で実施している県外へのポスター掲示についても引き続き継続するとともに、これらの情報を積極的に発信し、東日本大震災の風化防止を図る。</p>
<p>・施策2の目標指標である沿岸部の津波避難計画の作成について、平成27年度に新たに策定した市町ではなく、着実な策定に向けた支援が必要である。</p>	<p>・沿岸自治体については、東日本大震災後、復興に係る業務量が膨大になっていることから人員不足にあるほか、特に被害が大きかった市町では、復興の進捗に伴い道路の場所や地形が変わるなどの理由から計画の作成が困難な状況にあり津波避難計画の策定に至らなかった。これまで、平成25年度に本県が作成した津波避難計画策定ガイドラインに基づき、津波避難計画の策定支援を行ってきたが、平成27年度には更に沿岸市町の担当者を対象とした勉強会を開催した。これらの取組により、未策定の3市町についても計画期間である平成29年度までの策定に向けて取り組んでいることから、今後も継続して支援をしていく。</p>
<p>・施策3について、平成26年度に実施した「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査」の「震災時に地震を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」の項目では、「わからない」との回答が約5割(49.6%)にのぼっており、防災指導員の認知度向上が課題であることが判明した。このことは、平成27年度の政策評価・施策評価での課題としており、対応方針として、認知度向上について情報発信の方法などを検討していくこととしていた。</p>	<p>・平成27年度に防災指導員の認知度向上について検討した結果、平成28年度に腕章を作成し配布することとした。このことにより、防災に関する知識を有した者(宮城県防災指導員)であることが周囲からも認知されるほか、防災指導員自身の防災意識の向上も図られると考えられる。また、平成27年度には「東日本大震災発災前に認定された宮城県防災指導員の活動実態調査」を実施しており、今後も県民意識調査など各種アンケートの結果を踏まえ、より効果的な事業の推進に努める。</p>
<p>・また、「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」については、判定活動を円滑に実施できるよう、引き続き判定士や判定コーディネーターを養成するとともに、判定を実施する際のマニュアルを作成することが必要である。</p>	<p>・引き続き、被災建築物応急危険度判定士の養成や判定コーディネーター講習会を開催する。また、過去の事例や課題等を反映した宮城県版業務マニュアルを作成し、実施体制の強化を図る。</p>
<p>・自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いている。特に、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取り組みが必要である。また、「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。</p>	<p>・自主防災組織育成上の課題は、沿岸部と内陸部、都市部と地方など、市町村ごとに状況は異なることから、アンケートやヒアリング等により、市町村が抱える諸課題を的確に把握し、市町村の実状に沿ったきめ細やかな支援を行っていく。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・施策4について、施策の方向に掲げる「①警察施設等の機能回復及び機能強化」については、震災で被害を受け、仮庁舎で業務を行っている1警察署、10所の交番・駐在所及び隣接する警察施設で業務を行っている11所の交番・駐在所等の速やかな再建に努め、治安体制等の回復を図る必要がある。</p> <p>・また「②交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止」については、全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。</p> <p>・被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念される。</p> <p>・被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。</p> <p>・さらに、「③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築」については、県民からの各種相談は増加の一途を辿り、県民が不安に感じるストーカー・DV事案や特殊詐欺事案等の相談件数も増大している。県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員の増員配置による体制の強化が必要である。</p> <p>・県内では、いまだ多くの被災者の方々が厳しい生活を強いられているほか、復興事業の加速化とともに交流人口が増加するなど素行不良者の稼働による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者を対象とした特殊詐欺被害が増加していることなどから、今まで以上に、被災地に密着して、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。</p> <p>・被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。</p> <p>・震災後は特にハード対策を重点的に実施してきたが、今後は、ソフト対策の更なる強化が求められる。この政策では、「防災・安全・安心」という観点から事業を実施しているが、施設の耐震化や防災設備の強化など物的な対策のみではなく、自助・共助などによる市民レベルでの取組も重要である。特に、復興の進捗により新たな地域コミュニティが形成されつつあり、コミュニティにおける防災・防犯意識の醸成が必要である。</p>	<p>・①警察施設等の機能回復及び機能強化については、地域の復興状況を見ながら関係自治体等との連携を密にし、未復旧施設の早期再建を図る。</p> <p>・②交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止については、自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を中心とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。</p> <p>・交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。</p> <p>・パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</p> <p>・・集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。</p> <p>・③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築については、警察安全相談の多くは、事件性の判断が必要とされる相談であり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を増員する必要がある。</p> <p>・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。</p> <p>・被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。</p> <p>・官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信するとともに、課題などの情報共有、検討を図る。</p> <p>・施策3では、地域における共助の中核を担う自主防災組織のリーダーとなる宮城県防災指導員を増やす取組を実施し、施策4においては、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯サポートーーを増やす取組を実施している。これらの取組を推進することにより、新たに形成される地域コミュニティにおける自主防災組織や地域治安組織を強固にし、地域レベルでの防災・防犯力の向上を図る。また、施策4では施策3と連携する「防災リーダー養成事業との連携事業」が実施されており、今後も、防災・防犯それぞれの見地から施策横断的な連携を図っていく。</p>

施策番号1

防災機能の再構築

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	①被災市町村の職員確保等に対する支援 ◇ 膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保及び財政運営を支援する。
	②防災体制の再整備等 ◇ 防災ヘリポートなど震災により被災した消防・防災施設等の復旧強化を行うほか、情報伝達・情報通信基盤の再構築を行う。また、広域防災拠点の整備について、関係機関との調整を踏まえ、事業の推進を図る。
	③原子力防災体制等の再構築 ◇ 東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の防災体制を再構築するため、拡大した原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の関係市町と連携を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備を行う。
	④学校等も含めた全市町村での放射線測定など、県民の不安解消に向けた取組を行うとともに、食の安全・安心確保の観点から、放射能検査体制を強化するなど、全府的な原子力災害対応体制の再構築を図る。
	⑤災害時の医療体制の確保 ◇ 災害時の医療提供体制を維持・確保するため、医療施設の耐震化を行うとともに、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、災害時の情報通信機能の充実強化や実践的な防災訓練等を行う。
	⑥教育施設における地域防災拠点機能の強化 ◇ 全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点校となる小・中学校への防災教諭の配置を継続し、学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組む。
	◇ 県立学校の防災機能強化に向け、備蓄倉庫等の整備や、学校、市町村、地域等の連携体制の推進等に引き続き取り組む。

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
1	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	初期値 (指標測定年度) 0局 (0%) (平成22年度)	目標値 (指標測定年度) 59局 (98.3%) (平成27年度)	実績値 (指標測定年度) 59局 (98.3%) (平成27年度)	達成度 達成率 A 100.0%
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	初期値 (指標測定年度) 12箇所 (80.0%) (平成22年度)	目標値 (指標測定年度) 15箇所 (100%) (平成27年度)	実績値 (指標測定年度) 14箇所 (93.3%) (平成27年度)	達成度 達成率 C 66.7%

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	41.3%	24.5%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I :満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II :「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標 指標 等	・一つ目の指標「デジタル化する衛星系無線設備数」は、平成26年度までに衛星系防災行政無線設備59局のデジタル化による復旧・更新が完了している。残る1局は、被災した県防災ヘリコプター管理事務所であり、事務所の復旧に合わせて無線を整備することとしていることから、平成27年度の実績値は前年と変わらず59局となる。	
県民 意識	・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」は、計画期間中に3病院の耐震化を目指しており、これまでに2病院(大崎市民病院、青葉病院)の耐震化が完了している。残る1病院(気仙沼市立病院)についても着手しており、平成29年4月に完成予定である。	
社会 経済 情勢	・平成28年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン改定の反映 ③火山防災対策の反映 ④その他 ・厚生労働省が実施した病院の耐震改修状況調査の結果によると、平成26年9月1日時点で、全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は82.2%(前年78.8%)となっている。	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災市町村の職員確保等に対する支援」については、膨大な事務量となっている被災市町村を支援するため、全国の地方公共団体や国の職員のほか、本県の職員を派遣するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②防災体制の再構築」については、市町村共同利用型クラウド(SaaS)基盤構築推進事業では、2つの自治体グループに対し取組を支援したが、庁内の影響調査等に時間を要している等の事情から年度内の導入決定とはならなかった。一方、防災ヘリコプター管理事務所の整備では新事業地を岩沼市に決定し実施設計や用地取得に取り組んだほか、広域防災拠点の基本設計の取りまとめや、大規模災害発生時に市町村へ県職員を派遣する初動派遣職員の活動用資機材の整備が完了したなどの成果が出ており、全体としては概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③原子力防災体制等の再構築」については、平成27年10月30日に原子力防災訓練を実施したほか、PAZ内住民への安定ヨウ素剤の事前配布に向けて初めての住民説明会を実施するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「④災害時の医療体制の確保」については、今年度実施した大規模災害時医療体制整備事業と救急医療情報センター運営事業でいずれも成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化」については、県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定に係る協議を継続して行い、平成28年3月末時点で22市町43校と基本協定を締結するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のとおり、ハード事業、ソフト事業いずれも一定の成果がみられたことから、施策全体としては概ね順調であると考える。
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標の衛星系防災行政無線のデジタル化及び災害拠点病院の耐震化について、いずれも平成27年度に進捗はなかった。 ・平成27年県民意識調査の復旧・復興の進捗状況調査分析結果によると、政策7施策1は復旧・復興が遅れていると感じている割合が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星系防災行政無線のデジタル化について、残る1局は被災した防災ヘリコプター管理事務所であり、現在岩沼市での事業再開へ向けて着手していることから、防災ヘリコプター管理事務所の復旧に合わせて防災行政無線の整備を行う。また、災害拠点病院の耐震化についても1病院(気仙沼市立病院)を残す状況であり、平成29年中に完了予定である。いずれも残すところ1施設となっており、目標の早期達成に向けて事業の推進を図る。 ・政策7施策1を構成する事業は、補助事業や体制整備事業が多く、成果が形として見えにくいことが考えられる。また、施設等の整備事業については、計画どおり着手しているものの完了までに至っていない事業があり、途中経過が見えにくくとも考えられる。以上のことから、引き続き計画に基づき着実に事業の推進を図るとともに、取組や事業成果等の発信に努める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px; vertical-align: top;"> 施策の成果 </td><td style="width: 15%; padding: 5px; vertical-align: top;"> 判定 </td><td style="width: 70%; padding: 5px; vertical-align: top;"> 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 </td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> 設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、主な事業の進捗状況や成果など目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。 </td></tr> </table>		施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。			設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、主な事業の進捗状況や成果など目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。
施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。						
		設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、主な事業の進捗状況や成果など目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。						
施策を推進する上での課題と対応方針								
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、「目標指標等」「社会経済情勢」「事業の成果等」に追記する。						
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ追記する。						

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「デジタル化する衛星系無線設備数」は、平成26年度までに衛星系防災行政無線設備59局のデジタル化による復旧・更新が完了している。残る1局は、被災した県防災ヘリコプター管理事務所であり、事務所の復旧に合わせて無線を整備することとしていることから、平成27年度の実績値は前年と変わらず59局となる。 二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」は、計画期間中に3病院の耐震化を目標としており、これまでに2病院（大崎市民病院、青葉病院）の耐震化が完了している。残る1病院（気仙沼市立病院）についても平成26年9月に着手し、平成28年3月末で34.0%と、当初の予定34.9%に近い進捗状況となっており、平成29年4月に完成予定である。 																							
	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度県民意識調査をみると、高重視群77.8%、満足群41.3%となっている。満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当し、前年の「III」よりも改善している。なお、満足群と不満群の差は、平成24年度7.7ポイント、平成25年度13.4ポイント、平成26年度16.6ポイント、平成27年度16.8ポイントと増加している。 																							
	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 <ol style="list-style-type: none"> ①防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン改定の反映 ③火山防災対策の反映 ④その他 厚生労働省が実施した病院の耐震改修状況調査の結果によると、平成26年9月1日時点では、全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は82.2%（前年78.8%）となっている。 東日本大震災により、消防本部においては消防署所等77棟、消防車両43台、消防団においては、消防団拠点施設231棟、消防車両168台に被害が生じた。 平成28年3月末時点では、消防本部においては消防署所等86%、消防車両100%、消防団においては、消防団拠点施設30%、消防車両66%の復旧状況である。 沿岸市町が必要としている職員数の推移（平成24年度は6月1日現在、平成25年度以降は4月1日現在） 																							
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要人数</td> <td>963</td> <td>1,294</td> <td>1,549</td> <td>1,581</td> <td>1,509</td> </tr> <tr> <td>充足人数</td> <td>494</td> <td>1,033</td> <td>1,218</td> <td>1,259</td> <td>1,282</td> </tr> <tr> <td>不足人数</td> <td>469</td> <td>261</td> <td>331</td> <td>322</td> <td>227</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	必要人数	963	1,294	1,549	1,581	1,509	充足人数	494	1,033	1,218	1,259	1,282	不足人数	469	261	331	322
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																			
必要人数	963	1,294	1,549	1,581	1,509																			
充足人数	494	1,033	1,218	1,259	1,282																			
不足人数	469	261	331	322	227																			
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ①被災市町村の職員確保等に対する支援については膨大な事務量となっている被災市町村を支援するため、全国の地方公共団体や国の職員のほか、本県の職員を派遣するなどしている。平成27年度には新たに予算を確保して被災地の視察事業を実施し、99団体から157人の参加を得、この事業の後、新規の派遣や派遣の継続に繋がったケースもあり、概ね順調に推移していると考えられる。 ②防災体制の再構築については、防災ヘリコプター管理事務所の整備では新事業地を岩沼市に決定し実施設計や用地取得に取り組んだほか、広域防災拠点の基本設計のまとめや、大規模災害発生時に市町村へ県職員を派遣する初動派遣職員の活動用資機材の整備が完了したなどの成果が出ており、全体としては概ね順調に推移していると考えられる。 ③原子力防災体制等の再構築については、平成27年10月30日に原子力防災訓練を実施したほか、PAZ内住民への安定ヨウ素剤の事前配布に向けて初めての住民説明会を実施するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ④災害時の医療体制の確保については、今年度実施した大規模災害時医療体制整備事業と救急医療情報センター運営事業でいずれも成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化については、県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定に係る協議を継続して行い、平成28年3月末時点で22市町43校と基本協定を締結するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 以上のとおり、工事等が完了に至らないことから目標値は達成しなかったものの事業としては着実に進捗しているほか、ハード事業、ソフト事業いずれも一定の成果がみられたことから、施策全体としては概ね順調であると考える。 																							
事業の成果等	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>																							

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災市町村の職員確保等に対する支援」について、震災から5年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国各都道府県訪問による職員派遣要請及び昨年度に引き続き被災地の視察事業による職員派遣の効果と必要性を訴える他、県外の人材確保を目的とした沿岸市町の合同任期付職員採用試験等により任期付き職員の確保を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・「②防災体制の再整備等」について、目標指標である「デジタル化する衛星系無線設備数」で実績値の進捗がみられなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・残る1局は被災した防災ヘリコプター管理事務所であり、防災ヘリコプター管理事務所の復旧に合わせて防災行政無線の整備を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査の復旧・復興の進捗状況調査分析結果によると、政策7施策1は復旧・復興が遅れていると感じている割合が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策7施策1を構成する事業は、補助事業や体制整備事業が多く、成果が形として見えにくいことが考えられる。また、施設等の整備事業については、計画どおり着手しているものの完了までに至っていない事業があり、途中経過が見えにくくとも考えられる。以上のことから、引き続き計画に基づき着実に事業の推進を図るとともに、取組や事業成果等の発信に努める。

■【政策番号7】施策1(防災機能の再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む)	総務部 市町村課	12,442	膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の地方公共団体、国からの職員派遣(最大990人) <ul style="list-style-type: none"> うち宮城県職員の派遣(56人) うち宮城県任期付職員の派遣(新規40人、合計160人) ・沿岸5市町合同任期付職員採用試験の企画(25人採用) ・宮城県内被災自治体視察事業の実施(99団体から157人参加)
2	①02	災害復旧資金(貸付金)	総務部 市町村課	-	甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金を貸し付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は貸付要望がなかったため、貸付実績はゼロであった。 ・しかし、復興事業の規模が依然として大きいこと及びセーフティーネットとしての事業の性質に鑑み制度を継続する。 <p>実績 H23 16市町 50億円 H24 9市町 40億円 H25 2市町 9億円 H26 3市町 10億円</p>
3	②01	消防力機能回復事業	総務部 消防課	-	震災により消防庁舎や多くの消防車両が失われ、沿岸部の市町を中心に消防力が著しく低下しているため、早急に消防力を回復、増強する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金を利用し消防力を回復・増強するために、市町村を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ○消防防災施設災害復旧費補助金 平成27年度交付決定件数等 件数 262件(仙台市、石巻市、気仙沼市、名取市、東松島市、亘理町、山元町、女川町、南三陸町) 交付決定額 1,022,519千円 ○消防防災設備災害復旧費補助金 平成27年度交付決定件数等 件数 23件(仙台市、石巻市、亘理町、女川町) 交付決定額 174,502千円
4	②02	消防救急無線ネットワーク構築支援事業	総務部 消防課	-	大災害時における通信手段を確実に確保するため、各消防本部の消防救急無線のデジタル化への移行に合わせて、国、県、各消防本部を結ぶネットワーク(共通波:全国波・県波)の多網化やバックアップ機能を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防救急無線デジタル化期限である平成28年5月31日の目標に向けた移行準備が着実に進められ、平成28年4月から全ての消防本部において、消防救急無線がデジタル運用されている。
5	②03	防災ヘリコプター防災基地整備事業	総務部 消防課	583,310	津波により県防災ヘリコプター管理事務所が被災し、使用不能となっており、防災航空隊員の活動に甚大な支障をきたしていることから、新たな防災ヘリコプター活動拠点の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業地を仙台空港隣接地の岩沼市下野郷地区に決定し、平成27年4月常任委員会に報告した。 ・その後、国等関係機関や周辺地域住民の理解を得ながら、新事業地での平成28年度工事を着手を目指して実施設計及び用地取得に取り組んだ。
6	②06	防災体制マニュアル等の見直し整備	総務部 危機対策課	非予算的手法	大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県災害対策本部事務局運営内規に、防災訓練を通して課題となつた点等を反映した。 ・平成27年9月関東・東北豪雨の際の対応を踏まえ、災害対策本部要綱、災害対策警戒配備要領の見直しを行い、災害時の初動体制の更なる強化を図った。
7	②07	地域防災計画再構築事業	総務部 危機対策課	376	東日本大震災に係る検証結果や災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画を修正した。

事業7(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
8	②08	避難行動要支援者等支援事業	保健福祉部 保健福祉総務課	非予算的手法	地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿、全体計画及び個別計画の作成状況の調査を実施し、市町村の状況把握に努めた。また、出前講座により関係者への普及啓発を行った。 ・出前講座実施回数 2回
9	②09	土木部業務継続計画(BCP)	土木部 防災砂防課	非予算的手法	災害時において、業務の停止を最小限にするため、業務継続計画(BCP)を再構築し、災害時を想定した訓練を行うなど継続的に改善する。	・火山噴火対応のBCPを作成し、土木部BCPの充実を図った。
10	②10	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	土木部 都市計画課	405,672	大規模災害時に県内をカバーする広域防災拠点として、宮城野原公園を拡張し都市公園の整備を行う。	・有識者や関係機関、市町村の意見を聴取し、また、パブリックコメントによる県民意見を踏まえ、広域防災拠点の基本設計を取りまとめ、公表した。 ・計画地取得の前提となるJR貨物仙台貨物ターミナル駅の移転に向けて、岩切地区住民を対象にした説明会及び地権者説明会を開催した。
11	②11	初動派遣職員等体制整備事業	総務部 危機対策課	26,442	大規模災害発生時に市町村との円滑な情報連絡等を行うため予め市町村ごとに指定した県職員(以下「初動派遣職員」という。)の増員及び初動派遣職員が被災市町村に一定期間滞在し、支援活動を行うために必要な資機材を整備するとともに、業務内容の拡充を図ることにより、大規模災害における円滑な市町村支援体制を構築する。	・初動派遣職員を各市町村2人ずつから4人ずつに倍増させるとともに、県への被害報告や支援要請の代行等を業務内容に追加した。 ・あわせて、全市町村で訓練を実施したほか、研修回数を年1回から2回に増やし、体制充実を図った。 ・初動派遣職員が活動するために必要な宿泊設備・安全靴等の防災資機材を調達して各合同庁舎に配備し、支援体制の充実を図った。 ・活動用資機材を整備し、平成27年度単年度で事業を完了した。
12	②12	市町村共同利用型クラウド(SaaS)基盤構築推進事業	震災復興・企画部 情報政策課	4,968	機能的で効率的な行政体制の構築のため、市町村の各種システムの共同利用型クラウド(SaaS:サークルS)基盤の構築を推進する。	・2つの自治体グループ(①名取市・多賀城市及び②村田町・富谷町)それぞれに対し、共同利用型クラウド(SaaS)化に向けた取組を支援。 ・クラウド化による影響調査を実施し、コスト削減や災害への対応力強化が見込める等のメリットについて、各市町の理解を得られた。1グループは名取市の事情によりクラウド化を断念。もう1つのグループは継続して検討中。 ・導入に必要な標準仕様書や、コスト分析の方法等、市町村へのクラウド導入に必要なノウハウを得ることができた。
13	③01	原子力防災体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	209,463	東北電力ホールディングス株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな原子力防災拠点施設を設置するなど、県内全域における原子力防災体制の整備を行う。 なお、整備に当たっては、国の示す方針に基づいて進めるとともに、県の全府的な原子力災害対応体制を構築する。	・原子力防災訓練 平成27年10月30日、防災関係77機関、参加者約2万8千人による、被ばく傷病者へ搬送、シェルター施設への屋内退避、避難計画の検証等を盛り込んだ防災訓練を実施した。 ・避難計画策定関係 広域避難時の受入先として山形県との調整、退城検査ポイントの検討等を行った。南三陸町、東松島市、涌谷町及び美里町において避難計画が策定・公表された。 ・安定ヨウ素剤 PAZ内住民への安定ヨウ素剤の事前配布に向け関係市町及び医療関係者と調整し、平成28年3月19日、女川町において、配布に向けた初めての住民説明会を実施した。 ・防災資機材整備等 原子力災害時に避難等の判断に使用する電子線量計を整備した。また、退城時検査に使用する可搬型ゲート型モニターを整備した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
14	③02	環境放射能等監視体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	161,377	東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、県内全域における環境放射能等の監視体制の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・監視検討会の開催 環境放射能監視検討会を2回開催し、被災したモニタリングステーションの再建の方向性等について議論を行い、検討会の構成員より助言を得た。 ・測定機器の整備・更新 モニタリングステーションに設置している機器の更新や、環境放射能の測定試料の前処理のための器具等の整備を行った。
15	③03	放射線・放射能広報事業	環境生活部 原子力安全対策課	27,493	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線や放射性物質の県内への影響を把握し、県民に正しい情報を提供するため、県内全市町村における放射線・放射能測定機器の整備・測定、ホームページによる放射線・放射能情報の提供、及びセミナーの開催等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「放射能情報サイトみやぎ」の運営(閲覧者数89,207人)※平成28年3月31日現在 ・放射線・放射能に関するセミナーの開催(大河原町、仙台市、大崎市で開催、参加者数91人) ・出前講座への職員の派遣(派遣回数3件、参加者数延べ67人) ・パンフレットの作成(1,000部)
16	③04	福島第一原発事故損害賠償請求支援事業	環境生活部 原子力安全対策課	1,087	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原発事故被害に対応するため、民間事業者等が行う東京電力ホールディングス株式会社への損害賠償請求等に対し、圏域単位での研修会・個別相談会の開催や電話相談などを通じてきめ細かな支援を行うとともに、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」において市町村・関係団体等と連携を図りながら、事故被害対策の総合的な取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等の損害賠償請求支援 民間事業者等の損害賠償請求を支援するため、弁護士会等と連携し、損害賠償請求研修会・相談会を県内全域で10回開催した。 ・事故対策みやぎ県民会議 平成28年3月24日に、平成27年度みやぎ県民会議幹事会を開催した。 イ 福島第一原発事故被害対策実施計画(第2期)に基づく平成28年度事業 <ul style="list-style-type: none"> ロ 県内の放射線・放射能に関する測定及び線量低減対策について ハ 原子力損害賠償紛争解決センターの概要 ニ 福島第一原発事故対応及び損害賠償状況
17	③05	除染対策支援事業	環境生活部 原子力安全対策課	1,164	県民の被ばくリスクを低減し、県民の不安を解消するため、放射性物質汚染対処特措法に基づき、市町村が行う除染対策事業に対する支援及び県有施設の除染対策を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染状況重点調査地域指定8市町への除染支援チームの派遣(35回、延べ43人派遣) ・昨年度に引き続き、精密型空間線量測定機器を市町村に貸与(28市町村、計32台)
18	③06	学校給食の安全・安心対策事業	教育庁 スポーツ健康課	5,482	東日本大震災における原子力災害に関し、教育環境のより一層の安全・安心の観点から、学校の校庭等の空間放射線量率及び学校給食の放射能測定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・サンプル測定については、県内の教育事務所や学校給食会等に4台の簡易型放射能測定器を整備し、測定を行った。その結果、検査した906検体全てが精密検査の実施の目安以下であった。 ・モニタリング検査については、11市町及び3県立学校で255検体の検査を行い、全て検出下限値未満であった。
19	④02	大規模災害時医療救護体制整備事業	保健福祉部 医療整備課	1,585	大規模災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に実施できるよう、会議や訓練を開催するほか研修に参加することで、平時から医療救護活動に関する関係機関・団体の協力体制等の確立を図るとともに災害医療に関する知識を深める。	・九州で行われた政府総合防災訓練(広域医療搬送訓練)における当県のDMATインストラクターの派遣経費を補助したほか、各種災害関連会議を実施し、大規模災害時医療救護体制の強化に努めた。
20	④03	救急医療情報センター運営事業(再掲)	保健福祉部 医療整備課	80,784	大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・参加医療施設数:155施設 ・うち病院は141施設。県内141病院に占める加入率:100%

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
21	⑤01	防災主任・防災担当主幹教諭配置事業(再掲)	教育庁 教職員課	678,977	大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全学校に防災主任を配置し、あわせて地域の拠点となる学校に防災担当主幹教諭を配置する。	・県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置した。また、県内全市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。 ・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まった。さらに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開された。
22	⑤02	防災教育等推進者研修事業(再掲)	教育庁 教職員課	2,662	公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を2回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、防災担当主幹教諭を対象とした研修を、初任の当該主任は3回、経験者には2回実施した。
23	⑤03	防災拠点としての学校づくり事業	教育庁 総務課	-	今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	・県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定等にかかる協議を継続して行った。平成27年度末現在、基本協定締結済み市町は22市町(43校)となっている。

政策番号7

施策番号2

大津波等への備え

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①津波避難計画の整備等 ◇ 震災を踏まえ、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。 ②震災記録の作成と防災意識の醸成 ◇ 大震災の記憶を風化させないよう、震災の記録誌を作成し、後世へ伝えていく。 ◇ 大震災の教訓を後世に語り継ぐ上で必要となるメモリアルパーク構想の実現に向けた取組を推進する。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値／目標値 ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	沿岸部の津波避難計画作成市町数 (市町)[累計]	9市町 (平成25年度)	13市町 (平成27年度)	12市町 (平成27年度)	C 75.0%	15市町 (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	46.9%	18.8%	I

※満足群・不満群の割合による区分

I :満足群の割合40%以上

かつ不満群の割合20%未満

II :「I」及び「III」以外

III :満足群の割合40%未満

かつ不満群の割合20%以上

	■ 施策評価 (原案)	やや遅れている	評価の理由
目標指標等	・沿岸部の津波避難計画作成市町数は、県内沿岸部すべての15市町が津波避難計画を策定することを目標としており、平成26年度までに12市町が策定している。県では、沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン(平成26年1月)」を参考に津波避難計画を作成するよう促進を図っているが、平成27年度に新たに策定した市町はなく達成率75.0%となり、達成度は「C」に区分される。		
県民意識	・平成27年県民意識調査をみると、高重視群75.0%、満足群46.9%となっており、満足群・不満群の割合による区分は「I」に該当する。認知度・関心度・重視度・満足度いずれの数値も、内陸部よりも沿岸部の方が高くなっている。		
社会経済情勢	・平成28年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン改定の反映 ③火山防災対策の反映 ④その他 ・東日本大震災から5年が経過し、風化が懸念されている。		
事業の成果等	・①津波避難計画の整備等については、防災協定を新たに2件締結するなど全ての事業で一定の成果が出ているが、目標指標である津波避難計画作成市町数が目標を達成できなかったことから、やや遅れていると考えられる。 ・②震災記録の作成と防災意識の醸成については、県庁舎内のパネル展示等のほか、被災4県合同で首都圏フォーラムを開催するなど、県内外に向けて広報・啓発事業を実施したほか、3.11伝承・減災プロジェクト推進事業では36の企業団体個人などを「伝承サポーター」に認定するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、全ての事業で一定の成果はみられるものの、目標指標である津波避難計画策定市町数で目標を達成できなかったことを踏まえ、施策と全体としては「やや遅れている」と考えられる。		

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

<p>・平成27年県民意識調査の結果から、東日本大震災の記憶の風化の実感については、「進んでいる」と感じるが23.8%、「やや進んでいる」と感じるが48.7%、両者を合計した高実感層が72.5%となっており、風化が進んでいるという意識が高い。</p> <p>・目標指標である津波避難計画の作成について、平成27年度に新たに策定した市町はなく、着実な策定に向けた支援が必要である。</p>	<p>・平成27年度県民意識調査によると、風化が進んでいると感じる時が一番多いのは「新聞やテレビなどでの取り上げ方」で、次いで「自分自身の意識」であった。また、同調査の風化防止のために強化すべき取組では、一番多かった回答が「広報誌などの印刷物の発行」で、次いで「全国公共施設、JR駅等でのポスター掲示」であった。以上のことから、現在開催しているフォーラム等について積極的な発信を行うとともに、県庁舎等に展示しているパネル展等を引き続き継続していくほか、震災復興広報・啓発事業で実施している県外へのポスター掲示についても引き続き継続し、東日本大震災の風化防止に努める。</p> <p>・沿岸自治体については、東日本大震災後、復興に係る業務量が膨大になっていることから人員不足にあるほか、特に被害が大きかった市町では、復興の進捗に伴い道路の場所や地形が変わるなどの理由から計画の作成が困難な状況にあり津波避難計画の策定に至らなかった。しかし、津波対策はhardtとsoft両面での対策が重要であることから、平成25年度に本県が作成した津波避難計画策定ガイドラインに基づき、引き続き未策定期町に対して助言等の支援を行い、早期策定に向けて働きかけていく。</p>
---	---

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、津波避難計画策定の進捗状況など目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の方向に沿って施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。	
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ修正する。	

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
------------	---------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「沿岸部の津波避難計画作成市町数」は、県内沿岸部すべての15市町が津波避難計画を策定することを目標としており、平成26年度までに12市町が策定している。県では、沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン（平成26年1月）」を参考に津波避難計画を作成するよう促進を図っているが、平成27年度に新たに策定した市町はなく達成率75.0%となり、達成度は「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年県民意識調査をみると、高重視群75.0%、満足群46.9%となっており、満足郡・不満群の割合による区分は「I」に該当する。認知度・関心度・重視度・満足度いずれの数値も、内陸部よりも沿岸部の方が高くなっている。
社会経済情勢	<p>・平成28年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。</p> <p>【主な修正点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン改定の反映 ③火山防災対策の反映 ④その他 <p>・東日本大震災から5年が経過し、風化が懸念されている。</p> <p>・津波襲来時に住民等が円滑な避難を可能とするためのソフト対策について整理し、沿岸市町が策定する津波避難計画の策定指針として、平成25年度に「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを行った。</p> <p>・沿岸自治体については、東日本大震災後、復興に係る業務量が膨大になっていることから人員不足にあるほか、特に被害が大きかった市町では、復興の進捗に伴い道路の場所や地形が変わるなどの理由から計画の作成が困難な状況にあり、平成27年度は津波避難計画の策定に至らなかった。</p> <p>・平成26年度までに、大震災検証記録作成普及事業が完了し、東日本大震災検証・記録誌が完成した。</p>
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①津波避難計画の整備等」については、防災協定を新たに6件締結したほか、津波避難計画作成支援事業では、沿岸市町の担当者を対象とした勉強会を新たに開催し早期策定を促した結果、未策定市町における取組が加速するなど全ての事業で一定の成果が出ているが、目標指標である津波避難計画作成市町数が目標を達成できなかったことから、やや遅れていると考えられる。 ・「②震災記録の作成と防災意識の醸成」については、県庁舎内でのパネル展示等のほか、被災4県合同で首都圏フォーラムを開催するなど、県内外に向けて広報・啓発事業を実施したほか、3.11伝承・減災プロジェクト推進事業では36の企業団体個人などを「伝承サポーター」に認定するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、全ての事業で一定の成果はみられるものの、目標指標である津波避難計画策定市町数で目標を達成できなかったことを踏まえ、施策と全体としては「やや遅れている」と考えられる。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「①津波避難計画の整備数」について、目標指標である津波避難計画の作成について、平成27年度に新たに策定した市町はなく、着実な策定に向けた支援が必要である。 	<p>・沿岸自治体については、東日本大震災後、復興に係る業務量が膨大になっていることから人員不足にあるほか、特に被害が大きかった市町では、復興の進捗に伴い道路の場所や地形が変わるなどの理由から計画の作成が困難な状況にあり津波避難計画の策定に至らなかった。これまで、平成25年度に本県が作成した津波避難計画策定ガイドラインに基づき、津波避難計画の策定支援を行ってきたが、平成27年度には更に沿岸市町の担当者を対象とした勉強会を開催した。今後も勉強会の開催など、市町村の実情に沿った支援を行いながら、津波避難計画の早期策定を指導していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「②震災記録の作成と防災意識の醸成」について、平成27年県民意識調査の結果から、東日本大震災の記憶の風化の実感については、「進んでいる」と感じるが23.8%、「やや進んでいる」と感じるが48.7%、両者を合計した高実感層が72.5%となっており、風化が進んでいるという意識が高い。 	<p>・平成27年度県民意識調査によると、風化が進んでいると感じる時が一番多いのは「新聞やテレビなどでの取り上げ方」で、次いで「自分自身の意識」であった。また、同調査の風化防止のために強化すべき取組(P236)では、一番多かった回答が「広報誌などの印刷物の発行」で、次いで「全国公共施設、JR駅等でのポスター掲示」であった。以上のことから、現在開催しているフォーラム等について積極的な発信を行うとともに、県庁舎等に展示しているパネル展等を引き続き継続していくほか、震災復興広報・啓発事業で実施している県外へのポスター掲示についても引き続き継続し、東日本大震災の風化防止に努める。</p>

■【政策番号7】施策2(大津波等への備え)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	津波避難計画作成支援事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町が作成する津波避難計画の策定支援を行う。	・市町村防災担当課長会議及び沿岸市町の担当者を対象とした勉強会等を通じ津波避難計画策定を促した。 ・平成27年度において新たに津波避難計画を策定した市町はなかった。
2	①02	地域防災計画再構築事業(再掲)	総務部 危機対策課	376	東日本大震災に係る検証結果や災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行う。	・災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画を修正した。
3	①03	防災協定・災害支援目録登録の充実	総務部 危機対策課	非予算的手法	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく企業団体等との防災協定や、災害支援目録への登録企業の拡大を図る。	・防災協定の締結(6件)
4	①04	意識啓発・防災マップ作成対応事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	・出前講座の実施(11回、受講者565人)
5	②02	県政広報展示室運営事業	総務部 広報課	323	震災の記憶を風化させないため、県政広報展示室を活用し、写真パネルなどにより、来庁者や見学者に分かりやすく紹介する。	・復旧・復興パネル等の展示を実施中。(平成24年度10月～)
6	②03	首都圏復興フォーラム運営事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	1,500	東日本大震災の風化防止と震災復興に対する全国からの幅広い支援の継続を訴えるため、青森・岩手・福島の被災各県と連携し、被災地の復興状況や復興に向けた取組を首都圏の住民及びマスコミに広く情報提供するフォーラムを開催する。	・震災の風化防止のため、被災4県合同の実行委員会によるフォーラムを首都圏(東京)で開催した。 日時:平成28年2月10日(水) 14時から16時30分 場所:有楽町朝日ホール (東京都千代田区) 講演:生島 ヒロシ 氏 復興ライブ:濱守 栄子氏 事例発表:伊藤 聰氏、松村 豪太氏、 岩崎 大樹氏 来場者数:首都圏の住民、 企業関係者 550人 ブース展示:復興のあゆみパネルの 展示、観光・県産品のPR
7	②04	震災復興広報・啓発事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	11,718	震災の風化防止、全国からの心温まる支援に対する感謝、中長期的な支援の意識や復興の気運の維持向上を図るため、復興に向けてひたむきに取り組む宮城県の現状や魅力を、ポスター等により情報発信する。	・震災の記憶の風化防止や各方面から寄せられた復興支援に対する感謝の気持ちを発信するため、ありがとうのメッセージを添えたポスターを作成し、県外の公共施設や公共交通機関等を中心に、10月と3月に、それぞれ約5,800か所へ掲示した。 ・これまで取り組んでいた各種の広報事業を効率的・効果的に行うため、次年度以降は「震災復興広報強化事業」として拡充する。
8	②06	復興情報等発信拠点設置事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	4,820	復興に向けた取組や進捗状況等に関する県の取組や被災市町村等の取組等に関する情報を、県民や来県者等へ発信する常設の発信拠点を整備する。	・県庁18階の県政広報展示室内に、「東日本大震災復興情報コーナー」を開設し、県内の復興に向けた取組や復興状況等に関する情報を発信した。 開設:平成27年9月1日 内容:パネル、大型テレビ等での震災の概況や復興の進捗状況の紹介、防災クイズコーナーによる啓発、関連図書等の展示・配布等 ・これまで取り組んでいた各種の広報事業を効率的・効果的に行うため、次年度以降は「震災復興広報強化事業」に統合する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
9	②07	津波対策強化推進事業	土木部 防災砂防課	3	今回の被災体験から得た教訓を風化させず、後世に広く伝承していくための県民協働の取組や津波防災シンポジウム等を開催することにより、住民への意識啓発活動を行う。	・津波防災シンポジウム「大震災から学ぶ教訓～後世への震災伝承～」を山元町で開催し、約240人の参加を得た。あわせて、復旧・復興パネル展を実施し、県民への意識啓発を図った。
10	②08	3. 11伝承・減災プロジェクト推進事業	土木部 防災砂防課	14,912	被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動につながる様々な試みに積極的に取り組んでいく。この取組の総称を「3. 11伝承・減災プロジェクト」とし、当面は津波浸水表示板等の設置を行う。	・平成27年度は、69枚の津波浸水表示板を設置、36の企業団体個人などを「伝承サポーター」として認定した。
11	②09	震災復興祈念公園整備事業(再掲)	土木部 都市計画課	25,364	東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼や鎮魂と、震災の教訓の伝承を図るために、震災復興祈念公園を整備する。	・公園の基本計画策定に取り組み、概ねの基本計画の素案を取りまとめた。

政策番号7

施策番号3

自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①地域防災リーダーの養成等</p> <p>◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行う。</p> <p>②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備</p> <p>◇ 災害時に地域が主動的かつ速やかに避難所等の応急危険度判定を実施できるよう、市町村の実施体制の強化を図るとともに、その後の住宅等の判定活動を実施できるよう体制強化を図る。</p> <p>◇ 災害時に他の災害業務に忙殺される市町村に対し、判定を熟知する建築関係団体及び民間判定士による応援体制の強化を図る。</p>

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	
		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値／目標値	ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値)	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)	
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) [累計]	2,673人 (平成22年度)	7,000人 (平成27年度)	6,991人 (平成27年度)	B 99.8% 9,000人 (平成29年度)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	36.7%	18.7%	II

※満足群・不満群の割合による区分

I :満足群の割合40%以上

かつ不満群の割合20%未満

II :「I」及び「III」以外

III :満足群の割合40%未満

かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由

目標指標等	・「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、平成27年度に防災指導員養成講習を22回開催するなど、746人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任705人(前年度比±0人)と仙台市で養成している地域防災リーダー(SBL)584人(前年度比192人増)を計上したことにより、目標値7,000人に対して実績値6,991人となり、達成率99.8%、達成度「B」に区分される。
県民意識	・平成27年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は、前年度と変わらず「II」に該当する。防災・安全・安心の分野の中では、特に認知度が低く、高認知群の割合が34.7%、低認知群の割合が65.3%となっている。
社会経済情勢	・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。 ・平成28年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン改定の反映 ③火山防災対策の反映 ④その他 ・平成27年度防災白書(内閣府)によると、宮城県の自主防災組織の組織率は82.1%で全国平均の81.0%を上回っている。
事業の成果等	・「①地域防災リーダーの養成等」では、防災指導員養成講習を地域防災コース19回、企業防災コース3回の計22回開催し防災指導員を養成するとともに、フォローアップ講習を10回開催し防災指導員のスキルアップを図るなど全ての事業で一定の成果が出ており概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」では、被災建築物応急危険度判定士360人、被災宅地危険度判定士125人を養成するなど一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、全ての事業で一定の成果がみられ、目標指標についても、目標値に対して99.8%とほぼ目標値に近い達成率となっていることから、政策7施策3については概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・平成26年度に実施した「東日本大震災における宮城県内自主防災組織の活動実態調査」の「震災時に自身を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」の項目では、「わからない」との回答が約5割(49.6%)にのぼっており、防災指導員の認知度向上が課題であることが判明した。このことは、平成27年度の政策評価・施策評価での課題としており、対応方針として、認知度向上について情報発信の方法などを検討していくこととしていた。</p>	<p>・平成27年度に防災指導員の認知度向上について検討した結果、平成28年度に腕章を作成し配布することとした。のことにより、防災に関する知識を有した者(宮城県防災指導員)であることが周囲からも認知されるほか、防災指導員自身の防災意識の向上も図られると考えられる。また、平成27年度には「東日本大震災発災前に認定された宮城県防災指導員の活動実態調査」を実施しており、今後も県民意識調査など各種アンケートの結果を踏まえ、より効果的な事業の推進に努める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>被災した沿岸部の地域コミュニティの現状分析や各種調査の結果、これまで取り組んできた主な事業の進捗状況や成果を、施策の方向に沿って分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。</p> <p>特に、地域コミュニティの分析により把握した課題については、地域の実情を踏まえ、県の役割、市町村の役割を整理した上で、具体的な対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、現状分析の結果等を社会経済情勢に追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ追記する。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由

目標指標等	・「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、平成27年度に防災指導員養成講習を22回開催するなど、746人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任705人（前年度比±0人）と仙台市で養成している地域防災リーダー（SBL）584人（前年度比192人増）を計上したことにより、目標値7,000人に対して実績値6,991人となり、達成率99.8%、達成度「B」に区分される。
県民意識	・平成27年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は、前年度と変わらず「II」に該当する。防災・安全・安心の分野の中では、特に認知度が低く、高認知群の割合が34.7%，低認知群の割合が65.3%となっている。
社会経済情勢	<p>・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。</p> <p>・平成28年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。</p> <p>【主な修正点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン改定の反映 ③火山防災対策の反映 ④その他 <p>・平成27年度防災白書（内閣府）によると、宮城県の自主防災組織の組織率は82.1%で全国平均の81.0%を上回っている。 しかしながら、平成22年度の組織率（85.0%）と比べると△2.9%と、東日本大震災以後、低下傾向が続いている。特に、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著である。</p> <p>・また、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。</p>
事業の成果等	<p>・「①地域防災リーダーの養成等」では、防災指導員養成講習を地域防災コース19回、企業防災コース3回の計22回開催し、防災指導員を養成したほか、既に防災指導員となっている方に対してフォローアップ講習を10回開催しスキルアップを図った。また、東日本大震災検証記録誌等を参考に出前講座を開催するなどし、広く防災意識の普及啓発が図られるなど全ての事業で一定の成果が出ており概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」では、被災建築物応急危険度判定士360人、被災宅地危険度判定士125人を養成するなど一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上のことから、全ての事業で一定の成果がみられ、目標指標についても、目標値に対して99.8%とほぼ目標値に近い達成率となっていることから、政策7施策3については概ね順調に推移していると考えられる。</p>

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上で課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
・「①地域防災リーダーの養成等」について、平成26年度に実施した「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査」の「震災時に地震を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」の項目では、「わからない」との回答が約5割（49.6%）にのぼっており、防災指導員の認知度向上が課題であることが判明した。このことは、平成27年度の政策評価・施策評価での課題としており、対応方針として、認知度向上について情報発信の方法などを検討していくこととしていた。	・平成27年度に防災指導員の認知度向上について検討した結果、平成28年度に腕章を作成し配布することとした。このことにより、防災に関する知識を有した者（宮城県防災指導員）であることが周囲からも認知されるほか、防災指導員自身の防災意識の向上も図られると考えられる。また、平成27年度には「東日本大震災発災前に認定された宮城県防災指導員の活動実態調査」を実施しており、今後も県民意識調査など各種アンケートの結果を踏まえ、より効果的な事業の推進に努める。
・「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」について、判定活動を円滑に実施できるよう、引き続き判定士や判定コーディネーターを養成するとともに、判定を実施する際のマニュアルを作成することが必要である。	・引き続き、被災建築物応急危険度判定士の養成や判定コーディネーター講習会を開催する。また、過去の事例や課題等を反映した宮城県版業務マニュアルを作成し、実施体制の強化を図る。
・自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いている。特に、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。 「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」（平成27年3月）によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。	・自主防災組織育成上の課題は、沿岸部と内陸部、都市部と地方など、市町村ごとに状況は異なることから、アンケートやヒアリング等により、市町村が抱える諸課題を的確に把握し、市町村の実状に沿ったきめ細やかな支援を行っていく。

■【政策番号7】施策3(自助・共助による市民レベルの防災体制の強化)を構成する
宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	総務部 危機対策課	9,896	企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図る。	・地域防災コースを19回、企業防災コースを3回開催するなど、746人の防災指導員を養成した。 ・また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を10回開催し、防災指導員のスキルアップを図った。(受講者:242人)
2	①02	防災リーダー養成事業との連携事業	警察本部 警備課	非予算的手法	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るために、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関する、警察的見地から連携等を行う。	・災害対策担当者研修会の実施 ・みやぎ県民防災の日に伴う災害警備本部運用訓練の実施 ・若手警察官を対象とした災害警備訓練 ・県警危機管理初動対応要員に対する教養の実施
3	①03	地域防災計画再構築事業(再掲)	総務部 危機対策課	376	東日本大震災に係る検証結果や災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行う。	・災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画を修正した。
4	①04	意識啓発・防災マップ作成対応事業(再掲)	総務部 危機対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	・出前講座の実施(11回、受講者565人)
5	①05	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	環境生活部 共同参画社会推進課	335	男女共同参画の視点に特化した防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成・配布し、普及啓発を図る。また、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成する。	・男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座 8回開催 ・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」日本語・英語パネルの展示
6	②01	建築関係震災対策事業	土木部 建築宅地課	1,222	地域主動型応急危険度判定を実施するため、判定コーディネーターや実施本部協力員を育成します。また、市町村と建築関係団体の「災害時活動連携協定の締結」を促進するとともに、被災宅地危険度判定との連携を図る体制を整備する。	・宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動支援 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成 ・平成27年度登録者数 ・建築物判定士:360人 ・宅地判定士:125人 ・宮城県被災建築物危険度判定実施要綱及び宮城県被災宅地危険度判定実施要綱の改正 ・判定コーディネーター講習会の開催

事業7(3)

施策番号4

安全・安心な地域社会の構築

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<p>①警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <p>◇ 市町の復興状況を注視しながら被災した警察施設等の本復旧・機能強化を図るとともに、復興に伴う治安情勢の変化も踏まえながら各種犯罪を早期に検挙解決するための捜査支援システムや各種警察活動に有効な装備資機材の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。</p> <p>②交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通事故の抑止</p> <p>◇ 新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するとともに、緊急交通路の円滑化を図るなど、災害に備えた交通環境を整備する。</p> <p>◇ 復興事業に伴う交通量増加による交通事故の抑止を図るため、事故実態に即した交通指導取締りや、高齢者等を対象とした体系的な交通安全教育を推進する。</p> <p>③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <p>◇ 安全・安心な地域社会を確立するため、各種広報媒体を活用した積極的な生活安全情報の提供を行うとともに、被災地等を中心としたパトロール活動の強化と自主防犯ボランティア活動の促進・活性化、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充等に向けた働きかけを行う。</p> <p>◇ 暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を発展させていく。</p> <p>◇ 被災地をはじめとしたそれぞれの地域社会の安全・安心を確保するため、交番支援機能強化の一端を担う交番相談員の増員や、地域住民の要望に応えた活動の促進を図る。</p> <p>◇ 危機管理体制の構築に向け、今後の震災に備えた防災計画の修正や防災訓練及び防災会議へ積極的に参画するなど、各自治体との連携を強化する。</p>

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		
	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
■達成率(%)		フロー型の指標:実績値／目標値　ストック型の指標:(実績値－初期値)／(目標値－初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値－実績値)／(初期値－目標値)			
1	刑法犯認知件数(件)	初期値 (指標測定年度) 24,614件 (平成22年)	目標値 (指標測定年度) 18,400件以下 (平成27年)	実績値 (指標測定年度) 17,742件 (平成27年)	達成度 達成率 計画期間目標値 (指標測定年度) A 110.6% 18,000件以下 (平成29年)

平成27年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	39.9%	18.5%	II

※満足群・不満群の割合による区分

- I :満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II :「I」及び「III」以外
- III :満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・平成27年中の刑法犯認知件数は17,742件(前年比マイナス888件)となり、目標値である18,400件以下を達成することができた。	
県民意識	・施策に係る平成27年県民意識調査結果は、高重視群が70.0%と高いが、満足度の「わからない」も41.6%と高い値であり、施策の内容を県民にいかに周知するかが課題である。	
社会経済情勢	・県民が不安に感じる空き巣や忍込み、子どもや女性が被害に遭う強制わいせつ、高齢者が被害に遭う特殊詐欺などの一部の犯罪については増加傾向にあるものの、刑法犯認知件数は着実に減少している。 ・また、子どもや女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案の発生件数も増加傾向にあり、県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していく。	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で多発する振り込み詐欺等特殊詐欺の被害防止を目的として、被災地を含む県内全域を対象に、被害防止のチラシを作成・配布し、さらに不審者情報や特殊詐欺関連情報を「みやぎSecurityメール」でタイムリーに情報発信し、県警ホームページでも情報提供し、被災住民等に対する注意喚起を促し安全・安心の確保に努めた。 ・防犯ボランティア活動促進事業では、被災地を含む県内23地区の代表チームによる防犯診断競技大会を実施し、防犯診断のポイントと住民への声かけ要領を競うことで各団体の活動が活性化され、各地域の防犯リーダーの育成へつながった。また、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯センターを継続して委嘱し、被災地における防犯活動を促進、さらに防犯講話の実施や官民合同による犯罪被害防止広報啓発活動による防犯意識の高揚を図った。 ・コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良(172本)、信号灯器の節電・軽量化を図るため、灯器LED化改良(930灯)、交通信号機用電源付加装置の設置(68基)をするなどして、被災地等の交通安全対策を推進した。 ・安心な地域社会の実現のため、交番相談員を増員し、地域のパトロール強化と不在交番の解消を図った。 ・交通安全教育車及び飲酒体験ゴーグル等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 ・以上のとおり、本施策における目標指標等は数値的に達成し、各事業においても一定の成果は得られたものの、県民の身近なところで発生する犯罪が増加傾向にあるなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとは言いがたいことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と判断した。
	<p>※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県民からの各種相談は増加の一途を辿り、県民が不安に感じるストーカー・DV事案や特殊詐欺事案等の相談件数も増大している。県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員の増員配置による体制の強化が必要である。 ・県内では、いまだ多くの被災者の方々が厳しい生活を強いられているほか、復興事業の加速化とともに交流人口が増加するなど素行不良者の稼働による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者を対象とした特殊詐欺被害が増加していることなどから、今まで以上に、被災地に密着して、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。 ・被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。 ・全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。 ・被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念される。 ・被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談の多くは、事件性の判断が必要とされる相談であり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を増員する必要がある。 ・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。 ・被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。 ・官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信するとともに、課題などの情報共有、検討を図る。 ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を中心とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 ・交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 ・パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。 ・集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定
		評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
施策を推進する上での課題と対応方針		設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、警察施設・交通安全施設等の機能回復・機能強化等のために取り組んできた主な事業の進捗状況や成果など目標指標を補完するデータや取組を用いて、施策の成果を施策の方向に沿って分かりやすく示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	施策の方向に沿って現状分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の成果を施策の方向に沿って整理し、目標指標を補完する取組を追加して記載する。 現状分析結果を施策の方向に沿って整理し、記載する。 また、施策の方向「①警察施設等の機能回復及び機能強化」に関連する「警察施設機能強化事業」（気仙沼警察署の庁舎新築工事）などについて、内容を追加して記載する。
■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	平成27年中の刑法犯認知件数は17,742件（前年比マイナス888件）となり、目標値である18,400件以下を達成することができた。	
県民意識	施策に係る平成27年県民意識調査結果は、高重視群が70.0%と高いが、満足度の「わからない」も41.6%と高い値であり、施策の内容を県民にいかに周知するかが課題である。	
社会経済情勢	<p>東日本大震災により津波被害に遭った沿岸部を中心に、警察署等警察施設が被災し、及び同地域の交通信号機等の交通安全施設が甚大な被害を受けた。</p> <p>震災からの復旧・復興を果たすためには、治安基盤となる警察施設を早期復旧させるとともに、被災地における安全・安心を確実に確保し、治安・防災体制の回復・充実を図る必要がある。</p> <p>また、震災復興事業の本格化に伴い、利権を求める暴力団の関与を始めとする新たな形態の犯罪の敢行、被災地への労働者等の流入に紛れた新たな犯罪インフラの構築等が懸念され、これらに対応する治安体制を整備するとともに、安全・安心な地域社会の構築のための取組を推進する必要がある。</p>	
事業の成果等	<p>①警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災被害により、仮庁舎で業務を行っていた気仙沼警察署、唐桑駐在所及び大谷駐在所の庁舎新築工事を完了させ、治安体制等の充実に努めた。 <p>②交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通事故死事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するための信号柱の鋼管柱化改良(172本)、信号灯器の節電・軽量化を図るための灯器LED化改良(930灯)、交通信号機用電源付加装置増設(68基)をするなどして、被災地等の交通安全施設の整備を推進した。 交通安全教育車及び飲酒体験ゴーグル等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 <p>③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内で多発する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止を目的として、被災地を含む県内全域を対象に、被害防止のチラシを作成・配布し、さらに不審者情報や特殊詐欺関連情報を「みやぎSecurityメール」でタイムリーに情報発信したほか、県警ホームページでも情報提供し、被災住民等に対する注意喚起を促し安全・安心の確保に努めた。 防犯ボランティア活動促進事業では、被災地を含む県内23地区の代表チームによる防犯診断競技大会を実施し、防犯診断のポイントと住民への声かけ要領を競うことで各団体の活動が活性化され、各地域の防犯リーダーの育成へつながった。また、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯サポートを継続して委嘱し、被災地における防犯活動を促進、さらに防犯講話の実施や官民合同による犯罪被害防止広報啓発活動による防犯意識の高揚を図った。 地域住民の不安を解消するため交番相談員を増員配置して、いわゆる「不在交番」の解消に努め、及び警察官によるパトロール活動を強化した。 <p>以上のとおり、気仙沼警察署庁舎新築工事の完了等各事業において一定の成果が得られ、かつ、目標指標(刑法犯認知件数)の目標値を達成した一方で、子どもや女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案等の県民の身近なところで発生する犯罪が増加傾向にあるなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとは言いがたいことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と判断した。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>①警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災で被害を受け、仮庁舎で業務を行っている1警察署、10所の交番・駐在所及び隣接する警察施設で業務を行っている11所の交番・駐在所等の速やかな再建に努め、治安体制等の回復を図る必要がある。 	<p>①警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の復興状況を見ながら関係自治体等との連携を密にし、未復旧施設の早期再建を図る。
<p>②交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。 被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念される。 被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。 	<p>②交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を中心とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 パトカー等によるレット警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。 集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。
<p>③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民からの各種相談は増加の一途を辿り、県民が不安に感じるストーカー・DV事案や特殊詐欺事案等の相談件数も増大している。県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員の増員配置による体制の強化が必要である。 県内では、いまだ多くの被災者の方が厳しい生活を強いられているほか、復興事業の加速化とともに交流人口が増加するなど素行不良者の稼働による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者を対象とした特殊詐欺被害が増加していることなどから、今まで以上に、被災地に密着して、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。 被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。 	<p>③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察安全相談の多くは、事件性の判断が必要とされる相談であり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を増員する必要がある。 各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。 被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。 官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信するとともに、課題などの情報共有、検討を図る。

■【政策番号7】施策4(安全・安心な地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
1	①01	警察本部機能強化事業	警察本部 装備施設課	40,980	警察本部庁舎の一部が損傷しており、万全な警察体制を確保する必要があるため、「庁舎機能復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	・庁舎機能の更新拡充のための工事を施工し完了した。 中央監視装置更新工事(全4期工事完了) 本部庁舎照明制御装置改修工事(完了)
2	①02	警察施設機能強化事業	警察本部 警務課ほか	2,280,415	多数の警察施設が流失又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要なため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	・使用不能となった警察施設の本設に向けた取組を推進した。 気仙沼警察署庁舎新築工事(完了) 被災駐在所の新築工事(2件完了) 被災警備派出所の工事着工(1件) 仮庁舎等土地建物賃借(13施設)
3	①03	交番・駐在所機能強化事業	警察本部 地域課	356	警察活動の拠点となる交番・駐在所が多数流失、水没したことから、これらの施設に設置されていた「非常通報装置」、「緊急通報装置」等を早急に修繕し、安全・安心な地域社会の復旧を図る。	・再建された気仙沼警察署大谷交番及び同署唐桑駐在所に緊急通報装置並びに非常通報装置を設置した。
4	①04	警察署非常用発動発電設備強化事業	警察本部 装備施設課	677	警察署に設置されている非常用発動発電設備は、老朽化が著しく容量が小さいことから、災害に強い警察施設の構築を図るため、容量がより大きな非常用発動発電設備を早期に整備する。	・非常用発動発電設備を更新整備した。 H27整備施設 加美警察署(H28繰越)
5	①05	各種警察活動装備品等整備事業	警察本部 捜査第三課、機動隊	4,475	治安維持に必要な基盤の早期回復を図るために、使用不能となった警察装備資機材及び大規模災害発生時等の各種活動に必要な装備品について早急に補充・整備する。	・災害等の重要突発事案を迅速・適切に処理するために必要な装備品を整備した。 災害等重要突発事案対策装備品一式 捜査用資機材一式
6	①07	食糧等備蓄事業	警察本部 警備課	3,034	今後の災害に備え、捜索部隊が円滑に活動できるよう非常食と水を整備する。	・災害発生時の警察活動を円滑に行うため、備蓄食糧等の拡充を図った。 非常用備蓄食糧7,810食 非常用保存飲料水2,603本
7	①08	緊急配備支援システム整備事業	警察本部 刑事総務課	75,155	震災復興事業の本格化等に伴い、新たな形態の犯罪が敢行される可能性が極めて高いほか、各種犯罪の増加も予想されることから、犯罪の広域化・スピード化等に的確に対応した治安維持体制を構築するため、緊急配備支援システム等を整備する。	・緊急配備支援システム路上装置増設(66か所) ・平成28年3月1日より運用開始。
8	②01	緊急輸送交通管制施設整備事業	警察本部 交通規制課	119,742	災害時における緊急交通路の円滑化や迅速な救援活動を支援する交通環境を確保するため、交通管制センター端末機器や交通信号機の附加装置等を整備する。	・交通信号機用電源付加装置(自起動式)新設9基・更新9基 ・交通信号機用電源付加装置(リチウムイオン電池式)新設50基
9	②02	震災に強い交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	344,779	折損しない鋼管製信号柱への改良や信号灯器の軽量化のための信号灯器のLED化改良等、震災時に対応可能な交通安全施設を整備する。	・信号柱の鋼管柱化改良172本 ・信号灯器のLED化改良930灯
10	②03	震災に強い交通管制センター整備事業	警察本部 交通規制課	197,897	震災復興等における交通の安全で円滑な道路環境を実現するため、最新の情報通信技術を活用した震災に強い交通管制センターを構築する。	・交通管制センター中央装置高度化改良一式 ・端末装置高度化改良一式 集中制御機 40基 情報収集装置 1式 情報収集提供装置 112基

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度決算額(千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
11	②04	効果的交通安全教育推進事業	警察本部 交通企画課	非予算的手法	交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するため、「第10次宮城県交通安全計画」に基づき、自治体や交通安全関係機関・団体と連携の上、更に効果的な交通安全教育を推進して交通事故の減少を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故抑止先行対策としての大型商業施設における交通安全教育の展開 ・平成27年中の交通安全教育車等活動実績(308回、25,650人) ・震災等対応雇用支援事業による「高齢者等安全指導員」の運用 ・飲酒体験ゴーグル及び高齢者疑似体験キット等の教材活用による交通安全教育の開催
12	②05	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	1,231,401	東日本大震災における被災市町の市街地整備事業区域及び周辺道路において、交通信号機、道路標識、道路標示を適宜整備し、当該区域における円滑で安全な道路交通を確保し、まちの立ち上げを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災市町における工事車両増大に伴う道路標示摩耗対策 一式 ・三陸自動車道速度可変標識の整備(工事継続中) 一式
13	③01	生活安全情報発信事業	警察本部 生活安全企画課	3,055	関係機関と連携した被災地に居住する住民の安全安心の確立が求められていることから、仮設住宅や学校等を対象として、各種広報手段を活用し、防犯情報や生活安全情報等の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯チラシ、ポスター等の作成(17種、289,100部) ・「みやぎSecurityメール」による情報発信(1,013件) ・県警ホームページによる情報提供
14-1	③02	地域安全対策推進事業	警察本部 地域課	2,080	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・交番相談員の配置(平成27年度1人増員:計32人) ・交番相談員の活動件数は、各種相談、地理案内、遺失拾得の受理など(80,866件) ・平成27年度は、大河原警察署柴田交番に1人増員配置され、地域のパトロールの強化と不在交番の解消に効果があった。
14-2	③02	地域安全対策推進事業	警察本部 県民相談課	-	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談員の配置(県内10警察署に10人配置) ・警察安全相談員による相談の受理件数(3,425件)
15	③03	防犯ボランティア活動促進事業	警察本部 生活安全企画課	非予算的手法	被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため、自主防犯ボランティア団体の組織化と活性化及び防犯リーダーの育成を促進し、応急仮設住宅、復興住宅、防災集団移転地域、学校等を対象に、ボランティア活動への支援を行う。また、被災し活動が停止、又は、活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅における防犯活動の中心となる「地域防犯センター」を委嘱(312人) ・仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の結成(26団体) ・「みやぎSecurityメール」による防犯情報の提供(1,013件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成27年度 決算額 (千円)	事業概要	平成27年度の実施状況・成果
16	③04	安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	12,142	安全・安心まちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動団体への支援等を行うほか、社会的に弱い立場にある女性や子どもが性暴力被害を受けた場合の支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもを犯罪の被害から守る条例」の制定 防犯ボランティア団体等への活動用品の貸与(13団体) 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回) 地域安全教室への講師派遣(5回) 防犯対策のためのリーフレット作成及び配布 <ul style="list-style-type: none"> 小学校新入学生向けリーフレット(35,000部) 高等学校、専門学校、各種学校の女子生徒向けリーフレット(55,000部) 犯罪被害者支援リーフレット(3,500部) 子どもを犯罪の被害から守る条例周知ポスター(4,000枚) 子どもを犯罪の被害から守る条例周知リーフレット(49,000部) 子どもを犯罪の被害から守る条例周知のためのラジオスポットCM作成及び放送(50回) 「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施 医療機関従事者向けに性犯罪被害者への対応をまとめたパンフレットを作成及び配布(600部)
17	③05	防災リーダー養成事業との連携事業(再掲)	警察本部 警備課	非予算的手法	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策担当者研修会の実施 みやぎ県民防災の日に伴う災害警備本部運用訓練の実施 若手警察官を対象とした災害警備訓練 県警危機管理初動対応要員に対する教養の実施
18	③06	防災計画策定・防災訓練等開催事業	警察本部 警備課	非予算的手法	今後の震災に備えるため、各自治体の防災計画、防災訓練の企画及び実施への参画並びに県庁内各部局、各自治体、消防等防災関係機関の災害担当者による定期的な会議に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> 訓練参加 <ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ県民防災の日」災害警備訓練 9.1総合防災訓練 林野火災防御訓練 石油コンビナート防災訓練 会議出席、連携強化 <ul style="list-style-type: none"> 宮城県及び仙台市防災会議 蔵王山及び栗駒山火山防災協議会の各種会議
19	③07	暴力団等反社会的勢力排除・取締り推進事業	警察本部 組織犯罪対策課、暴力団対策課	非予算的手法	暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を発展させていく。	<ul style="list-style-type: none"> 「宮城県復興事業暴力団等対策協議会」の各分科会を基軸とした関係機関との協同による暴力団等排除活動の推進 元暴力団組員による労働者派遣法違反事件等の復興を妨げる犯罪の摘発 暴力団等反社会的勢力の実態に関する情報収集活動の推進